

令和 2 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 令和 2 年 2 月 27 日 (木) 開 会

至 令和 2 年 3 月 23 日 (月) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第2回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	6
○ 2月27日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	14
会期を定めることについて	14
令和2年度施政方針について	15
議案審議	22
○ 2月28日（議事日程第2号）	29
議案審議	33
○ 3月2日（議事日程第3号）	61
議案審議	65
○ 3月6日（議事日程第4号）	89
議案審議	95
○ 3月13日（議事日程第5号）	101
議案審議	148
一般質問	150
我如古 三 雄 君	151
下 地 信 広 君	160
平      百合香 君	168
狩 俣 政 作 君	176
島 尻      誠 君	188
○ 3月16日（議事日程第6号）	201
一般質問	203
前 里 光 健 君	203
高 吉 幸 光 君	213
下 地 勇 徳 君	224
砂 川 辰 夫 君	232
○ 3月17日（議事日程第7号）	245
一般質問	247
仲 里 夕カ子 君	247
栗 国 恒 広 君	258

上 地 廣 敏 君 .....	2 6 9
平 良 和 彦 君 .....	2 7 9
○3月18日(議事日程第8号) .....	2 8 9
一般質問 .....	2 9 1
上 里 樹 君 .....	2 9 1
友 利 光 德 君 .....	3 0 3
濱 元 雅 浩 君 .....	3 1 6
○3月19日(議事日程第9号) .....	3 2 9
一般質問 .....	3 3 1
新 里 匠 君 .....	3 3 1
眞榮城 德 彦 君 .....	3 4 2
平 良 敏 夫 君 .....	3 5 1
國 仲 昌 二 君 .....	3 6 2
○3月23日(議事日程第10号) .....	3 7 5
議案審議 .....	3 8 6

宮古島市告示第47号

令和2年第2回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和2年2月19日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 令和2年2月27日（木）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第18号	令和元年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)	市 長	令和2年 2月27日	令和2年 3月6日	原案可決
議案 第19号	令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第20号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第21号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	〃	〃	〃	〃
議案 第22号	令和元年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	令和元年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	令和2年度宮古島市一般会計予算	〃	〃	令和2年 3月23日	〃
議案 第27号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第31号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第32号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	令和2年度宮古島市水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第34号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算	市長	令和2年 2月27日	令和2年 3月23日	原案可決
議案 第35号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第37号	宮古島市働く女性の家条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第40号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第43号	宮古島市小作料協議会設置条例の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案 第44号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第45号	宮古島市地下ダム資料館条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第46号	宮古島市体験工芸村条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第47号	宮古島市営住宅条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第48号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第49号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第50号	宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約について	市長	令和2年 2月27日	令和2年 3月23日	原案可決
議案 第51号	財産の無償譲渡について	〃	〃	〃	〃
議案 第52号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）砂川第2地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第53号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）竹アラ地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第54号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧南地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第55号	市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第56号	平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約について	〃	令和2年 3月13日	〃	〃
同意案 第1号	監査委員の選任について	〃	令和2年 2月27日	〃	同意
陳情書 第24号	管理強化につながらない「教職員人事評価制度」の見直しを求める陳情	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根928番地7号 沖縄県教職員組合宮古支部 執行委員長 友利 徳寿	令和元年 12月4日	〃	不採択
陳情書 第27号	幼稚園・認定こども園の教職員の働き方に関する陳情	〃	〃	〃	〃
陳情書 第1号	公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書	沖縄県那覇市銘苅1丁目3番36号 ハピネス新都心Ⅱ302 安里 長従	令和2年 2月27日	〃	継続審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 2 号	本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書の採択を求める陳情書	沖縄県西原町字上原207番地 琉球大学医学部附属病院 臨床研究棟5階第二外科 心臓移植の患者と家族を支える会 芭蕉の会 会長 安里 猛	令和2年 2月27日	令和2年 3月23日	採 択
陳情書 第 3 号	宮古島市新庁舎建設に伴う周辺整備要請	沖縄県宮古島市平良字下里1175-8 新庁舎周辺住民の会 会長 濱川 典子	〃	〃	継続審査
意見書案 第 1 号	本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	令和2年 3月23日	〃	原案可決
	令和2年度施政方針について		令和2年 2月27日		

開会日（令和2年2月27日）に応招した議員

山	里	雅	彦	君	國	仲	昌	二	君
高	吉	幸	光	〃	友	利	光	德	〃
新	里		匠	〃	上	里		樹	〃
平		百	合	香	下	地	勇	德	〃
仲	里	夕	カ	子	栗	国	恒	広	〃
島	尻		誠	〃	上	地	廣	敏	〃
平	良	和	彦	〃	平	良	敏	夫	〃
下	地	信	広	〃	佐	久	本	洋	介
砂	川	辰	夫	〃	棚	原	芳	樹	〃
我	如	古	三	雄	濱	元	雅	浩	〃
前	里	光	健	〃	眞	榮	城	德	彦
狩	俣	政	作	〃					

令和 2 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

2 月 27 日 (木) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

令和2年2月27日（木）午前10時開会

日程第1		会議録署名議員の指名について	
〃 第2		会期を定めることについて	
〃 第3		令和2年度施政方針について	
〃 第4	議案第18号	令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	（市長提出）
〃 第5	〃 第19号	令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第6	〃 第20号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第7	〃 第21号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第8	〃 第22号	令和元年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	（ 〃 ）
〃 第9	〃 第23号	令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第24号	令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第25号	令和元年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第26号	令和2年度宮古島市一般会計予算	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第27号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第28号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第29号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第30号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第31号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第32号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第33号	令和2年度宮古島市水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第34号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第35号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第22	〃 第36号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第23	〃 第37号	宮古島市働く女性の家条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第24	〃 第38号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第25	〃 第39号	宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について	（ 〃 ）

日程第 2 6	議案第 4 0 号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(市長提出)
〃 第 2 7	〃 第 4 1 号	宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	( 〃 )
〃 第 2 8	〃 第 4 2 号	宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定について	( 〃 )
〃 第 2 9	〃 第 4 3 号	宮古島市小作料協議会設置条例の廃止について	( 〃 )
〃 第 3 0	〃 第 4 4 号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部改正について	( 〃 )
〃 第 3 1	〃 第 4 5 号	宮古島市地下ダム資料館条例の一部改正について	( 〃 )
〃 第 3 2	〃 第 4 6 号	宮古島市体験工芸村条例の制定について	( 〃 )
〃 第 3 3	〃 第 4 7 号	宮古島市営住宅条例の一部改正について	( 〃 )
〃 第 3 4	〃 第 4 8 号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	( 〃 )
〃 第 3 5	〃 第 4 9 号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	( 〃 )
〃 第 3 6	〃 第 5 0 号	宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約について	( 〃 )
〃 第 3 7	〃 第 5 1 号	財産の無償譲渡について	( 〃 )
〃 第 3 8	〃 第 5 2 号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）砂川第 2 地区の施行について	( 〃 )
〃 第 3 9	〃 第 5 3 号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）竹アラ地区の施行について	( 〃 )
〃 第 4 0	〃 第 5 4 号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧南地区の施行について	( 〃 )
〃 第 4 1	〃 第 5 5 号	市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行について	( 〃 )
〃 第 4 2	同意案第 1 号	監査委員の選任について	( 〃 )

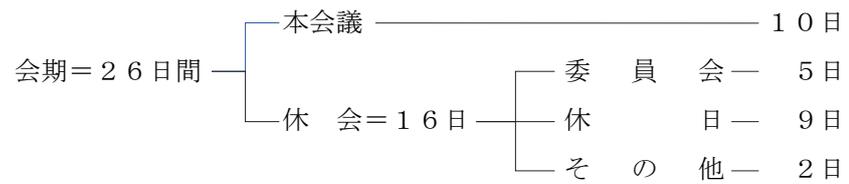
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

令和2年2月27日（木）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
2月27日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 令和2年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
2月28日	金	〃	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
2月29日	土	休 会		
3月 1日	日	〃		県立高校卒業式
3月 2日	月	本会議	議案（条例等）に対する質疑（付託）	
3月 3日	火	休 会	委員会	
3月 4日	水	〃	〃	予算決算委員会
3月 5日	木	〃		報告書作成
3月 6日	金	本会議	議案第18号～第25号の採決 （委員長報告、質疑、討論、表決）	通告締切
3月 7日	土	休 会		
3月 8日	日	〃		
3月 9日	月	〃	委員会	
3月10日	火	〃	〃	
3月11日	水	〃	〃	高校入試合格発表
3月12日	木	〃		報告書作成
3月13日	金	本会議	一般質問	
3月14日	土	休 会		
3月15日	日	〃		
3月16日	月	本会議	一般質問	
3月17日	火	〃	〃	
3月18日	水	〃	〃	
3月19日	木	〃	〃	
3月20日	金	休 会		春分の日
3月21日	土	〃		
3月22日	日	〃		
3月23日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



※会期日程の正式決定は、会期初日の本会議において行われます。

※これから開催される議会の掲載内容は、予定でありますので、都合により予告なく変更することがあります。

※本会議及び各常任委員会は通常、午前10時より開催されます。

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和2年2月27日（木）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午前11時17分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	國仲昌二君
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	下地秀樹〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	与那覇弘樹〃
生活環境部長	垣花和彦〃	企画調整課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	大嶺弘明〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	下地信男〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

令和2年2月27日（木）

	<p>12月定例会の閉会后、陳情書4件を受理し、そのうち3件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員から令和元年12月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>1月30日</p>	<p>令和2年第1回宮古島市議会臨時会閉会后、全員協議会が開催され、引き続き協議することとなっていた國仲昌二君申出の「一般質問の持ち時間を現行の答弁を含め60分以内から答弁を除く30分以内に変更することについて」が協議された。</p> <p>同協議会では、同君以外からも新たな申出が複数あり、協議の結果、現行の「一般質問の持ち時間は答弁を含めて60分以内（質問者及び答弁者の移動時間は除く）」とする。」を「<u>移動時間を含む</u>」に改め、今3月定例会から実施することと決した。</p>
<p>2月 3日～ 8日</p>	<p>4日、東京都全国町村議員会館で開催された「全国離島振興市町村議会議長会令和元年度第2回総会」に出席した。</p> <p>同総会では、会務報告の後、令和2年度事業計画及び収支予算が可決された。</p> <p>同総会に引き続き離島振興に関する研修会が開催され、羽村孝博国土交通省海事局内航課離島航路経営改善対策官による「離島航路に関する制度の概要」及び佐藤正一国土交通省国土政策局離島振興課長による「令和2年度離島振興対策予算案について」の講演があった。</p> <p>5日、福島県田村市で実施された「令和元年度先島市町村議会議長会視察研修」に参加した。</p> <p>同視察研修では、遠藤裕和田村市議会事務局次長による同市の議会及び市政全般の説明がされたほか、市役所新庁舎の視察を行った。</p> <p>7日、豊見城市で開催された「第171回沖縄県市議会議長会定期総会」に出席した。</p> <p>同定期総会では、令和2年度沖縄県市議会議長会年間事業計画が承認されたほか、令和元年度補正予算及び令和2年度予算を含む4件の議案が可決された。そのうち2件の議案、①日米地位協定の抜本的な改定及び在沖米軍基地の負担軽減について、②鉄軌道を含む新公共交通システムの早期導入については、第95回九州市議会議長会定期総会への沖縄県市議会議長会の提出議案とすることと決した。</p>
<p>2月10日</p>	<p>伊良部平成の森公園で举行された「伊良部屋外運動場整備工事安全祈願祭」及び市内ホテルで開催された「同安全祈願祭直会」に出席し、挨拶を述べた。</p>
<p>2月14日</p>	<p>宮古島市役所平良庁舎6階会議室で「令和元年度宮古島市議会議員研修会」を開催した。</p>

	<p>同研修会では、本橋謙治全国市議会議長会企画議事部副部長に「議会運営等について」ご講演いただいた。</p> <p>平良港荷川取埠頭で举行された「平良港旅客受入施設新築工事安全祈願祭」に出席した。</p> <p>J A 会館大ホールで開催された「令和 2 年宮古スポーツ振興表彰式及び懇親会」に高吉幸光副議長が出席し、挨拶を述べた。</p>
2 月 1 5 日	市内飲食店で開催された内閣府行政視察に伴う「衛藤晟一内閣府特命担当大臣との懇談会」に出席した。
2 月 1 6 日	宮古島市未来創造センターで開催された「宮古島の教育を語る市民大会」に出席し、挨拶を述べた。
2 月 1 9 日	<p>沖縄県市町村自治会館で開催された「沖縄県離島振興市町村議会議長会第 1 1 回定期総会及び議員・事務局職員研修会」に出席した。</p> <p>同定期総会では会務報告の後、宮古島市議会議長の退任により欠員となっている同議長会副会長の補欠選任が行われ、山里雅彦宮古島市議会議長が選任された。</p> <p>そのほか同定期総会では平成 3 0 年度歳入歳出決算認定のほか、令和 2 年度事業計画、歳入歳出予算及び「日台漁業取決めの見直しを求める要望決議」を含む 3 件の要望決議が可決された。</p> <p>引き続き開催された議員・事務局職員研修会に多くの議員とともに参加した。</p> <p>同研修会では、竹部美樹 N P O 法人エル・コミュニティー代表による「協創による鯖江モデル～地域活性化の担い手育成～」の講演があった。</p> <p>下地敏彦市長から令和 2 年第 2 回宮古島市議会定例会（3 月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
2 月 2 1 日	<p>宮古空港旧エプロンで開催された「宮古空港航空機事故・消火救難総合訓練」に出席した。</p> <p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日 2 月 2 7 日から 3 月 2 3 日までの 2 6 日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また、同委員会では「同意案第 1 号、監査委員の選任について」の取扱いについて諮問したところ、同意案第 1 号は、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、3 月 2 3 日の最終本会議において処理することと決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和 2 年第 2 回宮古島市議会定例会（3 月）提出議案事前説明がされた。</p> <p>また、同協議会では、議会運営委員会において決した事項の報告をした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

ただいまから令和2年第2回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月定例会の閉会后、陳情書4件を受理し、そのうち3件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託しましたので、所管委員会のご審査をお願いします。

1月30日、令和2年第1回宮古島市議会臨時会閉会后、全員協議会が開催され、引き続き協議することとなっていた國仲昌二君申出の、一般質問の持ち時間を現行の答弁を含め60分以内から、答弁を除く30分以内に変更することについてが協議されました。同協議会では同君以外からも新たな申出が複数あり、協議の結果、現行の一般質問の持ち時間は答弁を含めて60分以内、質問者及び答弁者の移動時間は除くとするを、移動時間を含むに改め、今3月定例会から実施することと決しました。

2月19日、下地敏彦市長から令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

2月21日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日2月27日から3月23日までの26日間とするのが適当であると決しました。

また、同委員会では、同意案第1号、監査委員の選任についての取扱いについても諮問したところ、同意案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、3月23日の最終本会議において処理することと決しました。

同2月21日、議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）提出議案事前説明がされました。また、同協議会では、議会運営委員会において決した事項の報告をいたしました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において我如古三雄君及び狩俣政作君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日2月27日から3月23日までの26日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月27日から3月23日までの26日間と決しました。

なお、議事の都合により3月3日から5日までの3日間及び9日から12日までの4日間の計7日間は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、令和2年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

はじめに

令和2年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と重点施策の概要を説明し、議員各位及び市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成21年1月に市長に就任して以来、掲げた公約の実現と「地域の均衡ある発展」を市政運営のテーマとして、心豊かな住みよい島づくりに向け、産業及び生活福祉をはじめ様々な分野における基盤の充実整備に邁進して参りました。

昨年5月、天皇陛下がご即位なされ、元号が令和へと変わり新しい時代の幕開けとなり、世界に大きく飛躍する日本としての期待が高まっています。

本市においては、市民が待望していた未来創造センターが供用開始され、「知の殿堂」として多くの市民の皆様に関心されています。

また昨年3月には、みやこ下地島空港が国際空港として開港しました。これにより成田及び関西空港を結ぶ路線が開通するとともに、大きな期待を寄せていた香港国際線が初めて定期路線として就航し、国内外から多くの方々が島を訪れています。

あわせて、クルーズ船の寄港回数も年々増加しており、昨年の入域観光客は、過去最高の114万人に達するなど、2028年の観光入域客200万人の目標達成に向け、大きな手応えを感じているところであります。

一方で、観光客の急激な増加に伴い、地域社会へのさまざまな影響が生じており、特に、アパートなどの住まい不足、家賃の高騰、労働者の不足、バス・タクシーの確保難、そして上下水道、ゴミ処理など環境への負荷が懸念されます。今後は行政と民間が連携し、課題の解決に取り組んでまいります。

基幹産業である農業については、台風や病害虫の被害等により、サトウキビは減産の見込みとなっておりますが、葉たばこ、野菜果樹等は、農家及び関係機関の懸命な努力により、例年並みの生産額を維持することができました。そのような中、新たに「宮古島メロン」が冬の味覚として市場の注目を集めており、今後の生産拡大に大きな期待をしているところです。

畜産は、子牛販売総額が34億円を達成するなど活況を呈しており、1月の初競りにおいては高値取引がなされて、今年も好調に推移するものと考えています。

一方、沖縄本島などで発生した豚のCSF（豚熱）や東南アジアで発生しているASF（アフリカ豚熱）など、家畜の悪性伝染病の防疫対策は、関係機関及び農家と連携し、万全な防疫体制を構築したところで、今後も注意深く見守っていく必要があります。

水産業は、車エビやモズクの養殖とあわせ、シャコ貝の養殖に、新たに取り組んでいます。また、宮古島漁協にモズク等の鮮度保持施設が整備され、これにより周年にわたり安定的にモズクの供給が可能となり、本市の水産業は大きく飛躍するものと考えています。

教育については、昨年度、伊良部島小中一貫教育校「結の橋学園」が開校し、英語教育を強化したカリキュラムに取り組むとともに、各小中学校への電子黒板の設置、幼小中にクーラーを整備し、教育環境の充実を図ったところです。

また、城辺地区の統合中学校については、来年4月の開校に向け、地域と連携し、新たな中学校に通学する生徒の夢と希望を叶えるべく、充実した学校づくりに取り組んでいきます。

福祉については、子どもたちの居場所づくりや食事の提供など、教育と連携した取り組みを推進するとともに、高齢者や障害者に対する支援を積極的に行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症対策については、未然防止に努めているところですが、国内の広い範囲で感染が拡大しています。

そのため、第36回全日本トライアスロン宮古島大会については、トライアスロン実行委員会を開き、開催の必要性を改めて検討します。

さらなる市民サービスの向上を目的に整備を進めている新総合庁舎については、来年1月の開庁に向けた工事が着々と進んでいます。それと並行して新庁舎周辺における新たなまちづくりを計画的に進めるため都市計画マスタープランの改定を進めており、今後は市民と協同で新しい時代に相応しい魅力あるまちづくりに取り組む所存であります。

我が国及び本市を取り巻く近隣国等の脅威は、一向に治まる気配が見られません。そのような中、宮古島駐屯地所在部隊が改編されるとともに、新たに約320名の隊員が配備されるなど、機能が強化されます。今後も各種災害等の対応をはじめ、猛威を振るう感染性疾患への対応など、本市の危機管理体制の一翼を担うものであり、市民の平和と安全に寄与するものと考えています。

それでは、市政運営にあたっての基本的な考え方について申し上げます。

## 第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

### 1 地域経済の飛躍的発展の推進

本市の経済状況は、伊良部大橋の開通を契機に観光関連産業を中心に活況を呈しており、それと連動して建設業、小売業及び農林水産業など幅広い分野にも好影響を及ぼしています。

本市が今後も好景気を持続的に維持していくためには、地域経済を牽引している観光産業をより充実させるとともに、全ての分野で利益を享受できる循環型の地域経済のしくみづくりを、官民で取り組む必要があります。

また、国においては、多くの分野における人手不足の解消や作業の効率化による収益性の向上等を図る

ため、「Society（ソサエティ）5.0社会の実現」を目指し、ICTの活用やRPA（コンピュータなどによる事務作業の自動化）など最新技術の積極的活用を推進しており、本市においてもその導入に向け取り組めます。

## 2 魅力あるまちづくりの推進

本市の生活及び経済を支えているのは、サトウキビ、マンゴー、メロン等の島の特性を活かした農業及び「宮古ブルー」と言われる海の碧さをはじめとする豊かな自然と、街並みや海岸線などの美しい景観です。

また、生活用水・産業用水のほとんどを地下水に頼っているため、その保全と安定的利用は市民生活の基本であることから、持続的活用を努めます。

そのため、「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方を取り入れた、経済成長・環境保護を包摂した自助・共助・公助を基本とした総合的な暮らしの向上を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

## 3 世界に開かれた教育の充実と郷土愛の発展的継承

みやこ下地島空港ターミナルの供用開始に伴い、国内外の路線が就航しました。

また、平良港は今年の春には14万トン級の大型クルーズ船に対応した専用バースの供用が開始されることから、今後外国人を含む観光客の飛躍的増加が見込まれており、国際化は急速に進展していくものと予測しています。

そのため、宮古の将来を担う子どもたちのたくましく生きる力を育むため、家庭・学校・地域社会が一体となって取り組むとともに、国際理解教育や語学教育等の充実を図り、「グローバル人材」の育成を推進します。

郷土の歴史・文化は地域住民の生活の中から生まれた地域の宝であることから、その保存・継承を引き続き進めてまいります。

また、郷土の歴史・文化は魅力ある観光資源でもあることから、情報を広く発信し、地域の活性化に繋げてまいります。

## 4 子育て環境の整備と健康長寿に向けた地域福祉の推進

子育てを取り巻く環境は、就労形態の多様化や女性の社会進出の促進などにより、急激に変化しつつあります。

本市が持続的に発展していくためには、安心して子どもを産み、育てる環境を整備していくことが必要です。

そのため、妊娠から子育てにわたり、きめ細かで切れ目のない支援体制を充実させ、子育て世代に配慮した取り組みを推進します。

核家族化や一人暮らし高齢者が増加し、人と人とのつながりが希薄化しています。市民一人ひとりが安心して日々の生活が営める社会を実現するため、保健・医療・福祉・介護などの行政サービスの充実に努め、心身ともに健やかに暮らせる社会の構築を推進します。

また、健康寿命を延伸していくためには、肥満に起因する生活習慣病の発症等による早世や要介護者の増加を抑制し、市民の健康増進に向けた取組を強化してまいります。

## 第二章 重点施策

## 1 官民連携による自立型地域経済の発展

リーディング産業である観光産業を推進するため、「宮古島市観光推進協議会」を中心として、課題解決に向けた取り組みを行い、効果的な誘客と受入体制の整備・充実に努めます。

その一環として、平良港へのクルーズ船の寄港の継続、受入施設の整備、及び下地島国際空港への新規航空路線の誘致を積極的に取り組んでまいります。

下地島空港周辺用地については、関係機関と連携・協力し、早期の利活用の実現に向けて取り組みます。

農業については、「人・農地プラン」に基づき、認定農業者、認定新規就農者などの育成を図り、地域の中心的担い手への農地集積・集約化に努め、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めます。

また、計画的な生産出荷体制を構築するとともに、観光と連携した6次産業化を進めます。

基幹作物であるサトウキビについては、種苗管理センターの新品種・優良種苗を農家へ広く普及することにより、反収増及び品質の向上に努めます。

とうがんとびごやーなどの拠点産地品目の農作物については、自走力の向上、定時・定量・定品質（品質にばらつきのない）の生産体制を推進し、みやこブランド確立を推進します。

畜産については、繁殖生産基盤の充実・強化を図るため、優良繁殖雌牛（めすうし）の導入及び自家保留に対し支援します。豚の増頭を促進するため、豚熱発生の未然防止に努めるとともに、施設整備の補助や飼育管理技術の向上を図ります。山羊については、生産組合の組織強化を図り、山羊の増産に努めます。

また、食肉の地産地消及び販路拡大を図るため、食肉センターの活用を促進します。

水産業については、漁港施設の保全工事を進めるとともに、伝統漁法、漁具倉庫の整備、アーサ洗浄脱水機の導入及び水産物販路拡大活動などについて総合的な支援を行います。

あわせて、食用や観賞用として人気の高いシャコ貝の養殖施設整備を支援します。

また、生鮮水産物流通条件不利性解消事業や離島漁業再生支援交付金事業に引き続き取り組みます。

## 2 時代の趨勢に対応できる産業の振興

T P Pや日米貿易協定などにより関税の引き下げや撤廃が進められていることから、本市においても他の地域とは異なるブランド化を目指すとともに、競争力の高い自立できる産業の育成が必要となっています。

そのため、各分野での効率的、かつ収益性の高い産業の育成に取り組みます。

昨年10月に下地庁舎3階にオープンしたICT交流センターにおいて、テレワークやサテライトオフィスとしての活用を推進します。

農業については、土壌病害虫、野そ及びイノシシ、クジャク等の鳥獣対策について、駆除に対する支援を行うとともに、最新技術を活用した効果的な対策についても研究します。

農業基盤整備については、城辺の大牧南地区や砂川第2地区、下地の竹アラ地区などにおいて区画整理やかんがい排水施設の整備を行い、機械化による作業の効率化及び農業用水の効果的な活用を促進し、高付加価値農業の展開による収益性の向上に努めます。

加えて、自動化技術やデータを活用した管理体制の構築などにより、農業経営の効率化、反収の向上などを図るための施策を推進します。

畜産については、発情・分娩監視システムの普及を促進し、畜産農家の長時間拘束の解消を図るととも

に分娩時の事故を防止し出荷頭数の向上に繋がります。

また、台風時の生活物資不足への対応や農水産物の出荷など、物流機能の円滑化、ストック機能の強化を図るため、平良港に総合物流センターの整備に向け取り組みます。

### 3 SDGsの推進によるバランスの取れた島づくり

本市の美しい自然環境や地域の特性を維持していくため、宮古島市景観条例の見直しを行い、市民と一体となってエコアイランド宮古島の取り組みを強化します。

また、再生可能エネルギーを最大限活用し、島全体でエネルギーを効率的に利用するスマートコミュニティの構築に向けた実証事業や、電気自動車の普及促進を図り、循環型社会の構築を目指します。

地下水保全については、地下水の窒素濃度の更なる低減に取り組むとともに、地下水モニタリング調査を継続して実施します。

さらに、令和3年度を初年度とする第4次地下水利用計画の策定に着手し、水質や水量の維持・保全に努めます。

また、有機肥料や緩効性肥料の活用、畜産糞尿の適正処理を図り、地下水汚染の防止、環境に優しい農業を推進します。

あわせて、森林のもつ水源涵養をはじめとする多面的な機能と効果を維持するため、造林を推進するとともに、既存森林の適切な管理を行います。

し尿処理については、近年の観光客の急増に対応した新たなし尿等処理施設の整備に取り組みます。

ゴミ対策については、不法投棄ゴミ対策の強化や農業用廃プラスチックの適正処理に努めます。4月に供用開始されるリサイクルセンタープラザ棟を活用し、ゴミの減量化や資源ゴミのリサイクルなどの取り組みを強化します。

今年10月には、国際保護鳥で絶滅危惧種であるサシバについて考える国際サシバサミットを本市で開催し、サシバのしま宮古を世界に発信します。また、宮古島の固有種・希少種やラムサール登録湿地である与那覇湾の保全に努めます。

まちづくりについては、これまで運用してきた防災情報システム機能の強化に加え、電線地中化を推進し、より災害に強いまちづくりを目指します。

また、老朽化が進んでいる都市公園内に設置された施設の適正な維持管理や更新を実施するとともに、既存住宅のリフォーム支援や公営住宅整備、空き家対策について取り組みます。

さらに、地域活動の拠点となる集落センター等の備品設置などの支援を行うとともに、地域活動に積極的な団体を支援します。そのほか、持続可能な地域づくりを支援するため、地域おこし協力隊を積極的に活用します。

男女共同参画社会の実現については、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女がともに活躍し豊かで活力ある社会の実現のため、男女共同参画計画「うい・ずう・プラン」を推進します。

平和への取り組みについては、恒久平和を希求する心を醸成するため、沖縄県平和祈念資料館などの関係機関と連携し、「児童・生徒の平和メッセージ展」を開催します。

### 4 国際化社会で活躍するための教育の推進

外国人観光客が大幅に増加し、ますます国際化が進展してまいります。

学校教育については、確かな学力の定着、豊かな人生の育成、健康・体力の育成に係る事項について取り組みの充実を図るとともに、国際化に対応した、情報活用能力を備えた人材を育成するための学校教育環境整備を推進します。

令和3年4月に開校予定の「城東中学校」については、城辺地区統合中学校実施計画を策定し、より良い教育環境の整備を行います。

各学校の施設については、中長期的にトータルコストの縮減・平準化を推進し、安全性の確保や機能の維持・向上を図ります。

また、児童生徒のスポーツ・文化活動などによる地区選抜代表選手としての県大会や全国大会へ派遣される際の支援を行います。

教職員の長時間勤務については、働き方改革を進め、勤務時間管理システムの整備に取り組むとともに、ストレスチェックなどを行い、教職員の労働安全衛生体制の確立に努めます。

そのほか、国際化に通用する人材の育成・確保に向けて、台湾・長榮大学による宮古島分校設置の取り組みを推進します。

また、高等学校卒業後に進学を望む若年層が必然的に転出するという離島特有の課題を解消し、若年層の定住人口増加を図るため、引き続き、高等教育機関設置の取り組みを進めます。

#### 5 郷土愛を育む生涯学習の推進

国際化や情報化の進展に伴い市民のニーズが多様化し、学習意欲が高まる中、生涯にわたる自発的な学習を支援するための取り組みを推進します。

また、地域においては少子高齢化や人口減少などの社会環境の変化により伝統行事などの存続が危ぶまれていることから、各地域の特色ある文化を継承し、島の文化に誇りと愛着が持てるよう、地域の文化活動を支援します。

また、未来創造センターを拠点とした市民の読書活動、公民館活動などを支援するとともに、市民の多様なニーズに応じた図書や視聴覚資料を収集し、市民のくらしと地域文化の継承・創造に役立つ施設として機能的に運用してまいります。

生涯学習については、公民館を活用した講座・サークル活動を促進するとともに、市民の生涯学習活動の発表の場として生涯学習フェスティバルなどを開催します。

文化振興については、優れた芸術に触れる機会の提供や担い手の育成、文化の創造を広く発信するため、市民総合文化祭やマティダお笑い劇場などを実施します。

また、本市の伝統工芸品である宮古上布の振興発展のため、織物従事者団体への支援や後継者育成事業を実施します。

スポーツ振興については、昨年の台風により損壊した総合体育館に代わる新たなスポーツ施設の整備計画を策定し、早急な整備に向け取り組みます。

また、伊良部地区に屋外運動施設を整備し、市民のレクリエーション活動の場及びスポーツによる人材育成と交流の場として活用します。

総合博物館については老朽化により新たな整備が求められていることから、市民や有識者の意見を踏まえた用地選定に取り組みます。

## 6 安心して子育てのできる環境づくり

少子化に歯止めをかけ賑わいのある宮古島を維持するため、妊娠から子育てにわたり、きめ細かで切れ目のない支援を行います。

妊婦及び胎児の健康を保持するとともに産前産後の精神的負担の軽減を図るため、妊婦健診やマタニティスクール事業を行います。

また、島外で不妊治療を希望する方に対し渡航費の助成を行います。

子どもの父母等、保護者の経済的負担については、子どもの健やかな成長を願い、出産祝い金を交付するほか、病気の早期発見、早期治療のため、こども医療費の窓口無料化を引き続き実施します。

あわせて、新たに児童・生徒及び認可保育園、認定こども園に通う3歳以上の幼児を対象に給食費の無償化を実施します。

子育て環境の整備については、幼保連携型認定こども園の整備に向け着手します。

また、待機児童対策については、認可外保育施設の認可化や既存施設の増改築による定員拡大を図り、施設の充実に努めます。

加えて、民間の認可及び認可外保育施設の運営を支援し、保育の質の向上を図ります。

仕事との両立を支援する取り組みとしては、預かり保育事業や放課後児童クラブの運営支援、児童館運営事業や地域子育て支援拠点事業を実施するほか、ファミリーサポートセンターの活用を促進し、地域における相互援助活動を支援します。

適切な児童養育については、専門職員による相談・指導、支援を必要とする児童や妊婦等の家庭調査などを行い、虐待の未然防止、早期発見及び迅速な対応に向け関係機関との連携強化を図ります。

子どもの貧困対策については、貧困の連鎖を断ち切るため、居場所づくりや食事の提供、生活指導や学習・就学支援を行うとともに、保護者に対しての相談、助言を行います。

## 7 医療福祉の充実と健康長寿の推進

高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくりについては、住まいや医療などの生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を深化・推進するとともに、「長寿大学」や「通いの場」などの取り組みを進め、介護予防と生きがいのための環境づくりに努めます。

また、高齢者が多年にわたり社会に尽くしてきたことに敬意を表し、引き続き敬老祝い金及び記念品を贈ります。

障がい者支援については、今年は平成27年度からスタートした宮古島市第2次障がい者計画の見直しの年であることから、これまでの取り組みを検証し、共生社会の実現に向けて、着実かつ効果的な次期計画策定に取り組みます。

また、障がい児及び障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、サービスの向上に努めます。

国民健康保険については、運営主体の県と連携し、より充実した医療保険、疾病予防事業などに取り組みます。

市民の健康づくりについては、特定健診、長寿健診やがん検診など各種健診の受診率向上に向けた取り組みを強化するとともに、市民一人ひとりの健康に対する意識改革を促します。

また、生活習慣の改善を図るため、健康フェスタを開催するなど、関係団体と連携した取り組みに加え

て、水中運動などのプログラムを行うことのできる市民プールの整備を推進します。

医療・救急体制の充実については、世界各地に広がりつつある新型コロナウイルス感染症対応を国・県と連携を密にし、その未然防止に全力を挙げて取り組みます。あわせて、各種予防接種による感染・発病の予防や症状の軽減に努めるとともに、難病患者等の渡航費の支援、子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応治療のための渡航費及び医療費の支援を引き続き実施します。

また、専門的で高度な救急業務に対応するため、より高い知識と技術を持った救急救命士の育成に取り組み、医療機関との連携強化に努めます。

生活に困窮し支援を必要とする市民のため、コミュニティソーシャルワーカーや生活困窮者自立相談支援員を配置し、相談や必要な助言を行うなど、一体的かつ計画的な支援を行い、自立促進を図ります。

#### 8 総合庁舎を核とした新しいまちづくり

令和2年度は待望の総合庁舎が完成します。

庁舎機能の集約により市民への行政サービスの効率化が図られるほか、県の合同庁舎、警察署、市消防本部など公的機関が隣接し、災害時の防災拠点、多種多様なニーズに対応できる複合施設として、より利便性の高いサービスを提供します。

あわせて、新庁舎を新たなバスの結節点とし、公共交通の利便性の向上を図ります。

新庁舎周辺地区については、島全体を俯瞰した新たな都市計画マスタープランを策定し、市民の暮らしと活力を支える新しいまちづくりの拠点とします。

おわりに

今年の夏には56年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本市においては、聖火リレーが5月3日に実施されます。また、このスポーツの祭典には本市に縁のある選手が出場し金メダルの獲得が期待されています。同選手を始め日本選手の活躍に国中が大いに盛り上がるものと思っています。

私は、市長に就任し11年が経ちました。この間、財政基盤の充実・強化を手始めに、産業基盤の整備による地域経済の活性化、そして教育、福祉の充実に取り組んでまいりました。

その成果として、観光産業のめざましい活性化に伴い地域経済は空前の活況を呈しています。教育においても学校統合、校舎等の重点整備、ICT社会を見据えた教育設備の整備により、教育環境は大きく改善しました。また福祉においては、子育て世代を支援するため保育施設を重点的に整備したことにより、待機児童が大幅に減少しています。

今年は市制施行15周年の節目にあたりますが、今後は多様化する市民のニーズに応えるため、新総合庁舎の整備をはじめ、し尿処理施設の整備や高まる水需要への対応など、市民生活に密着した施策を推進するとともに、教育や子育てなどの人材育成、疾病や介護予防などのソフト事業に注力し、市民が安心して心豊かに住み続けられる島づくりに努めてまいります。

最後になりますが、市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とします。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで施政方針についての説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第18号から日程第41、議案第55号までの計38件を一括議題とし、提案者から提案

理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

令和2年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案については、私に代わり、副市長から説明させたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

◎副市長（長濱政治君）

それでは、市長に代わりまして、令和2年第2回宮古島市議会定例会に提出いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案19件、条例議案13件、議決議案6件、同意案1件の合計39件でございます。まず、39件のうち、同意案1件を除く38件の議案につきましてご説明申し上げます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）。今回の補正は、8億8,117万5,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ446億8,963万9,000円と定めてあります。

議案第19号、令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は2億6,346万9,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億1,555万8,000円と定めてあります。

議案第20号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は3,530万6,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の補正及び債務負担行為の設定を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億1,312万4,000円と定めてあります。

議案第21号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は370万6,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億8,888万8,000円と定めてあります。

議案第22号、令和元年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）。今回の補正は1億8,287万7,000円の減で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億298万1,000円と定めてあります。

議案第23号、令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は979万6,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,995万9,000円と定めてあります。

議案第24号、令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は26万7,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,299万2,000円と定めてあります。

議案第25号、令和元年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）。今回の補正は債務負担行為の補正であります。

続きまして、令和2年度予算につきましてご説明申し上げます。議案第26号、令和2年度宮古島市一般会計予算。一般会計予算の総額は、443億4,000万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為並びに地方債限度額及び一時借入金の最高額などの設定を行っております。

議案第27号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算。国民健康保険事業特別会計予算の総額は、63億8,068万7,000円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額などの設定を行っております。

議案第28号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算。港湾事業特別会計予算の総額は、6億2,777万

5,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為及び地方債限度額の設定を行っております。

議案第29号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計予算。介護保険特別会計の総額は、59億6,172万5,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為等の設定を行っております。

議案第30号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算。後期高齢者医療特別会計予算の総額は、5億3,773万4,000円と定めてあります。

議案第31号、令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算。再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の総額は、1,289万5,000円と定めてあります。

議案第32号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算。土地区画整理事業特別会計予算の総額は、1億1,728万6,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第33号、令和2年度宮古島市水道事業会計予算。水道事業会計予算は、収益的収入及び支出で22億5,184万7,000円、資本的収入で2億5,122万7,000円、資本的支出で7億7,597万円と定めてあり、不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第34号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算。公共下水道事業会計予算は、収益的収入で6億3,293万6,000円、収益的支出で5億9,061万円、資本的収入で3億2,938万1,000円、資本的支出で4億9,278万円と定めてあり、不足額につきましては当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第35号、令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算。農業集落排水事業会計予算は、収益的収入で2億441万1,000円、収益的支出で1億9,779万2,000円、資本的収入で900万1,000円、資本的支出で3,226万5,000円と定めてあり、不足額につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填いたします。そのほか、債務負担行為及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第36号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算。漁業集落排水事業会計予算は、収益的収入で7,342万1,000円、収益的支出で7,727万9,000円、資本的収入で290万1,000円、資本的支出で628万2,000円と定めてあり、不足する額につきましては引継金で補填いたします。そのほか、債務負担行為及び一時借入金等の設定を行っております。

続きまして、条例議案についてご説明申し上げます。議案第37号、宮古島市働く女性の家条例の一部改正について。利用人数及び消費税率10%への引上げに伴い光熱水費等の施設管理費が増加していることから、宮古島市働く女性の家の使用料を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第38号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整理する必要があるため、本案を提出します。

議案第39号、宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について。宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第40号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令及び放

課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後児童支援員に該当する者及び職員に関する経過措置期間を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第41号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について。平一放課後児童クラブを新設するとともに、保育料の減免に関する規定を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定について。宮古島市クリーンセンタープラザ棟を新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第43号、宮古島市小作料協議会設置条例の廃止について。農地法等の一部を改正する法律の施行により、小作料標準額に関する規定が廃止されていることに伴い、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第44号、宮古島市農村環境改善センター条例の一部改正について。消費税率10%への引上げに伴い宮古島市農村環境改善センターの使用料の見直しを行うとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第45号、宮古島市地下ダム資料館条例の一部改正について。消費税率10%への引上げに伴い宮古島市地下ダム資料館観覧料の見直しを行うとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第46号、宮古島市体験工芸村条例の制定について。宮古島市体験工芸村のオリエンテーション室使用料を設定するとともに、体験工芸村の構成、原状変更等の規定を改めるには、条例の全部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第47号、宮古島市営住宅条例の一部改正について。下地上地市営住宅の入居者及びその同居者に限定された駐車場の使用者の資格を、新規に駐車場を整備する市営住宅の入居者及びその同居者に適用するとともに、新規住宅の追加及び文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第48号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について。大型旅客船を対象とした係船料を新設するとともに、一般利用の船舶に課している係船料について見直しを行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第49号、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日に施行される箇所について関係条例を整理する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約について。宮古島市次期防災情報システム構築事業の委託契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第51号、財産の無償譲渡について。財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第52号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）砂川第2地区の施行について、議案第

53号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）竹アラ地区の施行について、議案第54号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧南地区の施行について。これらの3議案につきましては、それぞれ宮古島市砂川第2地区、同竹アラ地区、同大牧南地区において土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）を施行するもので、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行について。宮古島市池原地区において土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、議決議案までご説明申し上げました。

◎議長（山里雅彦君）

これで日程第4、議案第18号から日程第41、議案第55号までの計38件の提案理由の説明は終わりました。次に、日程第42、同意案第1号を議題とします。

本案は佐久本洋介君の一人に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、佐久本洋介君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前11時12分）

（佐久本洋介君、退席）

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

（再開＝午前11時13分）

日程第42、同意案第1号について、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎副市長（長濱政治君）

最後に、同意案につきましてご説明申し上げます。

同意案第1号、監査委員の選任について。議会議員のうちから選任する監査委員に欠員が生じたため、地方自治法第196条第1項の規定により、本案を提出いたします。

◎議長（山里雅彦君）

これで日程第42、同意案第1号の提案理由の説明は終わりました。

休憩します。

（休憩＝午前11時14分）

（佐久本洋介君、着席）

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

（再開＝午前11時15分）

◎副市長（長濱政治君）

以上、ご説明申し上げます。

なお、議案第18号から議案第25号までの補正予算につきましては、先議案件としてお取扱いいただきます

すようお願い申し上げます。また、本議会中に平良港第4埠頭物揚場整備工事請負契約及び城辺地区統合中学校校舎建築工事（建築）請負契約の2件につきまして、追加議案として上程させていただく予定でございますので、併せてよろしくお願いたします。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午前11時17分）

令和 2 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

2 月 28 日 (金) 2 日目

(議案 (補正予算・新年度予算) に対する質疑 (付託))

## 令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

令和2年2月28日（金）午前10時開議

日程第 1	議案第18号	令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	（市長提出）
〃 第 2	〃 第19号	令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第20号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第21号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第22号	令和元年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第23号	令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第24号	令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第25号	令和元年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第26号	令和2年度宮古島市一般会計予算	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第27号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第28号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第29号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第30号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第31号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第32号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第33号	令和2年度宮古島市水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第34号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第35号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第36号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	（ 〃 ）

### ◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

令和2年2月28日（金）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
予算決算委員会	議案第26号	令和2年度宮古島市一般会計予算
総務財政委員会	議案第18号	令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）
	議案第24号	令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第31号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算
文教社会委員会	議案第19号	令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第22号	令和元年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）
	議案第23号	令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
	議案第27号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第29号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第30号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第20号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第21号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第25号	令和元年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第28号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第32号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算
	議案第33号	令和2年度宮古島市水道事業会計予算
	議案第34号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算
	議案第35号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算
	議案第36号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算

議案第18号 令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）

歳出款項別審査委員会表

令和2年2月28日（金）第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	39～40
		2. 児童福祉費	41～43
		3. 生活保護費	44
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	45
		2. 清掃費	46
	10. 教育費	1. 教育総務費	58
		2. 小学校費	59
		4. 幼稚園費	60
		5. 社会教育費	61
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	47～50
		2. 林業費	51
		3. 水産業費	52
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	54
		3. 都市計画費	55
		5. 港湾空港費	56

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和2年2月28日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後2時35分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	國仲昌二君
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	下地秀樹〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	与那覇弘樹〃
生活環境部長	垣花和彦〃	企画調整課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	大嶺弘明〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	下地信男〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第18号から日程第19、議案第36号までの計19件を一括議題とし、質疑を行います。議会運営に関する申合せ事項により、3月定例会における一般会計当初予算に対する質疑は本会議では行わないこととなっております。日程第9、議案第26号に対する質疑は行わないようご留意願います。

それでは、質疑の発言を許します。

◎我如古三雄君

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の歳入、18ページ、6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金の説明で地方消費税交付金、この減額になった説明をお願いしたいと思います。

それから、同じく32ページ、19款寄附金、1項寄附金、3目寄附金、1節ふるさと納税寄附金でございますが、説明でその他寄附金、増額の要因と寄附金の内訳、一番高い寄附金が大体幾らぐらいか、それと島内寄附者と島外の寄附者の内訳があれば説明を、比率でいいと思いますが、比率でお願いします。

それから、35ページの諸収入、22款諸収入、4項雑入、1目雑入で、1節雑入、生活保護費返還金、それから2節の滞納繰越分、生活保護費返還金が計上されておりますが、返還金の両方の説明を求めたいと思います。

それから、歳出のほうで、38ページ、2款総務費、1項一般管理費、1目一般管理費の1節報酬、宮古島市政策参与報酬がそのまま144万円減額されております。参与不在で、当初4月からいないことになっておりますが、これから見るとですね、これからすると補充を行わないままに現在に至っているというふうなことでありますが、そうでなければ9月の補正か、あるいは12月の補正あたりで表示すべきではなかったのかと思っております。そのまま1年もほったらかして、最終的にそのまま当初予算を減額にすると、いかなものかと思っております。それとも人材が見つからなかったのか。当初予算を見ると、またこのまま計上されているわけですが、このほうの説明をお願いいたします。

あと1点、58ページ、10款教育費、1項教育総務費の3目教育指導費、19節負担金補助及び交付金で選手派遣費が89万円の提示をされております。何の派遣費なのか説明を求めたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、18ページ、6款の地方消費税交付金、1目で地方消費税交付金の部分で減の理由でございます。補正減の部分につきましては、1,730万7,000円の減となっております。これにつきましては、県からの通知によって、去年の12月時点で県の見込額の通知によるもので、宮古島市にこの通知が届いたのが1月17日付でございます。交付の対象期間の精算後、地方消費税額が減となったということで県からの通知でございます。地方消費税交付金とは精算後の地方消費税の2分の1を人口及び従業者数で案分して各市町村に交付される交付金でございますので、県からの通知によっての補正減という形になっております。

次に、38ページの総務費の総務管理費、一般管理費の部分でございます。報酬の政策参与のマイナス144万円の分でございます。これにつきましては、これまで前政策参与はいろんな形でですね、長年尽力されてきました。しかしながら、去年の3月の時点でですね、一身上の都合という形で辞任の届けを頂きまして、急だったものですから、当初予算でですね、計上したわけでございますけど、しかし一身上の都合という形でございます。これにつきましては、その後、9月、12月にですね、補正減すべきじゃないかと議員の質疑でございますけど、いろいろですね、私が言うことでもございませんですけど、努力したということで、残念ながら令和元年度内には政策参与の人材がいなかったということでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の32ページになります。ふるさと納税寄附金のその他基金の4億2,300万円余りについてでございます。ちょっと質疑の順序と違いますが、まずふるさと納税寄附者の最高額は700万円でございます。

それから、島内の方、それから島外の方との比率ということでございますけども、全部で3,249件ございました。そのうち、島内の寄附者は1件ということでございます。圧倒的に島外の方が寄附をされたということになります。

そして、増額の要因でございます。今回計上しております4億2,338万7,000円は、今年度の4月から12月までに受入れをしたふるさと納税寄附金でございます。また、1月から3月まで受け入れる寄附金については6月定例会に補正計上し、基金に積み上げることになっております。今年度受入れをしました4億2,338万7,000円は、過去最高の受入れ額となっております。昨年比で1億7,583万円ほど、そして過去最高であった平成29年度の3億4,300万円をも大きく上回る結果となっております。その増加の要因としましては、総務省によります返礼品割合を3割以内とするという指導が徹底されたことによりまして、寄附者が幅広い自治体の返礼品を確認することになったと。また、本市のふるさと納税の返礼品は、旅行クーポン、マンガー、そして宮古牛、ゴルフ券など、寄附者にとりましては大変魅力のある返礼品がそろっていること、そして近年の宮古島の知名度が大幅に上昇したことなどが寄附額の増加につながっているものと考えております。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の予算書35ページの雑入、生活保護の返還金と滞納繰越し分の生活保護の返還金についてでございます。まず、生活保護返還金でございますが、こちらのほうは、例えば生活保護法の第63条でいう、例えば資力があるにもかかわらず生活保護を受けたとき、例えばその後で各種年金の遡及受給とかですね、保険の解約金の返戻金などがあります。第78条におきましては、不正受給といいますか、不実の申請とかですね、そういったものの返還徴収金ということになっております。現在、現年度分で返還が決定した件数が92件ありまして、そのうち収入済みのものを今回補正で計上しております。滞納繰越し分につきましては、返還につきましては一括返還が基本とはなっているんですけども、既に入ったお金をもう消費してしまっていたりとかですね、そういうときには履行延期の手続を行いまして、返還可能な金額を設定して分割返還をしているということになりますので、その手続をした滞納繰越し分を計上しております。

◎教育部長（下地信男君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の58ページです。教育指導費の選手派遣費補助金89万円、増額をお願いしております。これはどの大会が対象かということでございますけども、今後開催される全国ホープス選抜卓球大会、それから沖縄県の学童軟式野球大会、それから京王観光杯九州中学バレー大会、それから彩の国杯第14回全国中学校空手選抜大会等々がございます。今年度の補助金の支出が見込みに足りないということで今回の補正になっておりますけども、今年は県代表として九州や全国大会に派遣される選手がかなり増えております。その中でも特に小中学生の吹奏楽部の活躍が際立っておりますけども、今年の見込みで2,261名、対前年度比で276名の増ということで、このように補助額が増額しているということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時15分）

再開します。

（再開＝午前10時15分）

◎我如古三雄君

再度質疑しますけれども、一般管理費の政策参与の報酬ですが、これは市長がどうしても必要だというふうな市長の、政策立案といえますか、ということで、この問題は人選の打診についてはこの1年間やってきたのかどうか。それとも、やったけれども、なかなかオーケーが出なくて今日に至っているのか、その点ちょっと説明お願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

政策参与を置くときの理由なんです、それは子供の貧困対策をやろうということで、その分野にかなり知見のある方を政策参与として登用させていただきました。ただ、しばらくやっていただけと思ったんですけども、どうしても仕事の都合で両立は難しいということで、お辞めになるという形になりました。引き続き貧困の問題をやろうかと思っていたんですけども、政策参与を登用した時期は、子供の貧困の問題についてですね、まだ県としても国としても方向性がなかなかしっかりと定まっていなかった時代であります。どうしてもその知見のある人をやりたいということだったんですけども、今、現時点では方向性はほぼ見えてまいりました。したがって、子供の貧困以外の分野の政策参与がいいんじゃないかと思っておりますと打診をしましたけれども、なかなかうまくいかなかったというのが実情です。

◎我如古三雄君

人選の努力はしたけれども、なかなかうまくいかなかったというふうなことでありますが、政策参与はいなくてもいいのかどうか。新年度においては、新年度予算で触れますけれども、迎える4月からの人選については、めどはついているのかどうか、その点ちょっとお願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

新年度にはですね、やはり宮古島市に対して広い視野からアドバイスをさせていただける、そういう人は必要だという形で今その人選を進めておまして、4月からは配置をしたいというふうに思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の件についてお尋ねいたします。

28ページ、歳入のですね、17款県支出金、2項の県補助金の部分であります。こちら目でいいますと農林水産業費補助金、補正額がマイナス2億7,600万4,000円となっておりますが、全体的に当初よりも減っております。その中において、節で農業費補助金の7,508万2,000円減額となっておりますが、説明欄でいいますと、特にお尋ねしたいのが、57のさとうきび安定生産確立対策事業補助金マイナス2,494万4,000円。昨年の当初の説明ではハーベスターの3台、またトラクター4台購入とのことでありました。こちらの減額の理由についてお答えください。

また、数字でいいますと59、沖縄県新規就農一貫支援事業補助金マイナス2,225万5,000円となっております。こちららも農業機械やハウス等、初期投資に対して助成が受けられる大切な事業であります。こちらの減額理由についてもお尋ねいたします。

続いてですね、その次のページ、29ページですね、歳入の17款県支出金、2項の県補助金のですね、目でいう7の教育費県補助金のほうで、教育費補助金の307万5,000円ですね、減額になっております。沖縄県学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金、こちら事業内容の確認とですね、減額の理由についてお尋ねいたします。

次に、最後になりますが、32ページでございます。先ほど我如古三雄議員もですね、質疑されておりましたけれども、過去最高の寄附額ということで、返礼品の割合で国からの高額返礼品の格差是正のためにいろいろ指導があって厳しい状況になるかと考えておりましたが、過去最高ということで、こちらの増額といたしますか、この用途ですね、基金に積み立てるという話がありましたが、これ全てどういうふうな扱いになるのか、この件に関してお尋ねいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の28ページ、4目の農林水産業費県補助金の中の節の農業費補助金の説明の57、さとうきび安定生産確立対策事業補助金の減額の説明をいたします。

この事業は、国が60%、県が20%、農家が20%の補助率で取り組んでいる事業でありまして、議員おっしゃるとおり、今年度はハーベスター3台、トラクター4台を導入予定として取り組んできました。県が事業申請期限の6月までに条件の整った事業希望者の申請は2件となっており、その後の受付をしますと県の満額補助が受けられなくなることから、申請のことを協議した結果、次年度以降に申請することとなったために、今年度はハーベスター2件として減額補正をいたします。

それから、沖縄県新規就農一貫支援事業補助金であります。この事業は、就農開始5年未満の新規就農者の支援といたしまして、小型トラクター、パイプハウス、簡易牛舎等の整備を支援するものであります。当初、小型トラクターとパイプハウスに5名、簡易牛舎2名、合計7名を予定しておりましたが、簡易牛舎設備において、業者との見積り及び金額的建築工期などに調整ができなかったということで、牛舎の2名は断念しております。それから、トラクター、ハウス導入の1人については、家庭事情から今年度事業着手できなくなったという形で辞退しておるために減額補正をいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

ふるさと納税寄附金の使途についてでございます。寄附者は、寄附をするに当たって、それぞれコースを選択することができます。例えばエコアイランド推進コース、またスポーツアイランド推進コース、それから子育て、人材育成、健康、つまりがんずうですね、また芸術分野、さらには市長コースというような7つのコースの選択をすることができます。使途の主なものとしましてはですね、今年度の実績からいいますと、39の事業に充てております。代表的なものとしましては、出産の祝金、宮古島市夢実現助成金、魅力ある学校づくり補助金、そして子育て支援対策、学校給食費の扶助、選手派遣費などに充てているところでございます。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、歳入のほうの29ページでございます。教育費補助金の中の沖縄県学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金マイナス307万5,000円でございます。これの中には3つの事業がありまして、まず1つ目に放課後子ども教室事業、これは目的として放課後や夏休み等に学校の空き教室を利用して子供たちが安全、安心に活動できる居場所を提供し、保護者や地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動などの体験学習活動ができる環境をつくることで地域住民と子供たちの積極的な交流活動を推進するという事業であります。その中の減額理由として、放課後子ども教室の実施校が当初予定していた8校から6校に減ったということに伴うコーディネーターの活動日数の想定日数が下回ったことによるものであります。

2つ目に、学校支援地域本部事業、これは目的として学校職員や地域の大人が子供たちと向き合える時間を確保し、地域の教育力の向上を図るために地域住民がボランティアとして学校支援活動ができる体制づくりを推し進め、学校を含めた地域コミュニティの活性化を目指すというような目的でございます。減額の理由といたしましては、伊良部中学校区の地域コーディネーターの一人が年度途中で退職したということに伴うものであります。

3つ目の事業といたしまして、家庭教育支援事業、これは目的としましては、身近な地域において家庭教育支援の体制が整うよう、子育てをサポートする人材の養成や地域の人材を活用した家庭教育支援チームを組織するなど、持続可能な仕組みをつくり、学校等と連携を図りつつ、多くの親が集まる機会を活用した学習や情報共有等の機会の提供を行うというような取組であります。減額の理由といたしましては、家庭教育支援リーダーの配置が年度途中、これは8月からですけど、それに伴って活動日数が想定日数より下回ったということでありまして。

◎前里光健君

ありがとうございます。再度お尋ねいたします。

28ページのほうの農林水産業費県補助金のほうなんですけれども、もう当初予定していた条件がクリアできなかったということで、次年度という話をされていたと。その中ですが、次年度といいましても、この予算、新年度予算ですけれども、1,048万7,000円しか計上されていないと思うんですが、やはりこれ減額をしていく、この事業ですね、流れになっているようにお見受けするんですけれども、平成30年度当初では、このさとうきび安定生産確立対策事業補助金なんですけど、こちら7,943万円あったのが、新年度では1,000万円と。かなり減額をしていくと。こういった中での農林水産部長のですね、見解と、あと今後

こういうふうには減額になっていくのか、その点に関しての答弁をお願いいたします。

また、新規就農の件に関しては審査条件に見合わないということですが、その点に関しても次年度というか、こちらがもっと膨らんで新規就農を目指す若い方々とか、また新たに意欲ある方々がこの補助金を受けていただきたいと思うんですが、その件に関しての次年度の状況も聞けたらと思っております。

あと、ふるさと納税の件なんですけども、7コースあるというのも分かっている、39事業ですか、これはもう全て、今回4億円以上の寄附は、その39のコースに全て振り分けるということでのものなのか。確認です。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、さとうきび安定生産確立対策事業の取組であります。先ほども話したとおり、補助率が県が20%、農家20%という形でのものであります。それを5月までにしっかり申請をしてもらって取り組んでいけば、県の20%の補助は確実にもらえることとなります。それが延びてしまうとやはり農家負担になってきますので、今回我々もその点をしっかり踏まえてですね、5月までの申請をしっかり持っていきたいというふうに思っております。次年度の予算の話をしましたけども、県との調整がまだ確定していません。それで、その5月頃ですね、確定をもって9月頃の補正予算で対処していきたいというふうに考えております。

それから、新規就農一貫支援事業についても、やはり若い農家の支援というのは大事であります。今回、畜舎の2件の農家の方はちょっと金銭的な問題で今年度はリタイアしましたけども、来年度また新たにやりたいという希望は持っていますので、そういった支援対策はですね、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

#### ◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

#### ◎仲里タカ子君

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、23ページの歳入なんですけど、14款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金ですね、1節児童福祉負担金、5,356万円余。これ保育所措置費保護者負担金という説明ですが、どうして減になったのかなという理由をお聞かせください。

それから、同じく38ページ、減がいっぱいあるんですけども、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費ですね、17節公有財産購入費の929万円余、総合庁舎整備事業の公有財産購入費の減額というのは何かなというのちょっとお願いします。

同じく10目防災諸費の中に不発弾特定処理支援事業が入っています。説明のところに、この648万5,000円の減の理由をお願いします。

それから、47ページ、6款農林水産業費、1項農業費の2目農業総務費の農業センサス事業というのがざあっと入っていますけれども、これはいろんなのが減になっていて、報酬費が補正増になっていますが、この農業センサス事業の内容とですね、これはどういうものかなというのを教えてください。

49ページ、6款農林水産業費、1項農業費の5目農地費の中にもですね、13節委託料に不発弾等事前探査事業というの、これも5,646万2,000円の減なんですけど、これは不発弾の探査事業をやらなかったということなんだろうかねというのをちょっとお願いします。

同じく15節工事請負費の9,942万6,000円減の中の工事請負費等が減額になっていますが、この理由をお

願います。

52ページ、6款農林水産業費、3項水産業費があります。この中でですね、ここも何か減額がありまして、いろいろあるんですが、4目漁港建設費のですね、委託料が1,186万2,000円の減なんですけども、漁港機能増進事業の委託料の内容と減額になった理由をもう一度お聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の38ページでございます。総務費の総務管理費、10目の防災諸費の中の委託料でございますね、不発弾特定処理支援事業648万5,000円についてでございます。これにつきましては、歳入のほうでございますね、28ページのほうに関連しており、これも補正減をしておりますけど、付け加えておきます。今回のこの不発弾特定処理支援事業でございます。これにつきましては、これは県の補助事業で補助率が95%であります。事業の内容としまして、これまで不発弾が発見された処理の際ですね、必要となるライナープレートといって、土壌を掘って土のうを設置するんですけど、その設置及び撤去費に要する費用となります。当初年5回でございますね、不発弾処理を想定して県のほうに補助申請をしておりました。しかしながら、去年の12月時点で実績でゼロでございました。それで、県のほうと協議した結果、補助金の減額申請を行ったということでございます。それに伴って、先ほどの28ページの歳入の補正減となっております。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の23ページの保育所措置費保護者負担金の減についてでございます。こちらのほうの減の理由ですが、昨年10月1日から幼児教育、保育の無償化が始まっております。それに伴いまして、3歳から5歳児クラスの全児童とゼロ歳から2歳児クラスの非課税世帯の保育料が無償になるということで、この分を減額しております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、47ページの農業総務費の中の農業センサスの質疑がありました。これは農林業の実態を明らかにするということで、国が5年に1度統計調査を行う業務でありまして、今年度取り組んでいるところであります。人数とか調査内容により報酬額が違うために、報酬については増額をしております。その調査人数等に伴ってですね、増額しているところであります。それから、そのほかの件については、その調整でもって取り組んでいるところであります。

それから、49ページ、農地費の委託料、不発弾等事前探査事業についてであります。これについては、今年度4地区の磁気探査を予定し県とヒアリングをしてきましたが、県のほうから減額予算の内示があり、再度調整を行いました。それ以上は困難であるということでありましたので、今回減額をいたします。

次に、工事請負費の中の農山漁村活性化対策整備事業の中の減額の理由を説明いたします。当初予算の内示後に県より平成31年度の事業費を前倒し執行依頼がありまして、平成30年度事業費を増額して事業の執行を行っております。また、事業の最終年度でもあることから、繰越し事業の予算執行に伴う入札残処理、それから残事業の調査を行った結果、当初予算から事業費が余ることが判明しましたので、今回減額補正することとしております。

それから、52ページの4目漁港建設費の中の13節委託料の1,100万円余の減であります。この事業は、漁村の活力を図るために漁港施設の有効な活用などを図り、漁港機能を増進する取組を行う事業でありまし

て、委託料については修繕事業と新規事業に分離された事業メニューであります。昨年度の予算措置においては、両方の事業で計画して取り組んできましたが、県とのヒアリングの結果、修繕事業のみが認められたので、今回減額補正をするということになります。

◎**振興開発プロジェクト局長（大嶺弘明君）**

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の38ページ、6目企画費の17節公有財産購入費の929万1,000円の減についてでございます。これは、現在工事を進めております総合庁舎建設用地内の民有地を購入する予定で予算を組んでおたわけでございますが、平成29年度からその地権者と交渉を進めてまいりましたが、価格面でどうしても折り合いがつかなく、また今後も見通せない状況でございます。そのため、結果としましてこの公有財産購入費の900万円余の減となったということでございます。

◎**仲里タカ子君**

ありがとうございます。

もう一つだけ。議案第20号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）の9ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目運営費の港湾計画委託料で3,966万1,000円の補正減になっています。港湾計画委託料がなくなった。やらなくなった。この事業の内容と減の理由を教えてください。

◎**建設部長（下地康教君）**

議案第20号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）に関するご質疑がございました。まず、運営費のほうで3,966万1,000円の補正減を計上してございます。その内容としましては、これ4,600万円程度ですね、一部港湾計画の改定と、これかなり大きな作業でございまして、当初は4,600万円ほど計上しておりました。しかしながら、計画といいますか、予定の変更ですね、この一部変更というような大きな港湾計画の変更をですね、それを軽易な変更というふうにしてございまして、これが結局軽易な計画変更ということで654万5,000円というふうな実施額になってございまして、その差額として3,966万1,000円の減ということを計上させていただいております。

◎**仲里タカ子君**

すみません。建設部長、私、今この大きな計画の内容と軽微な変更の中身が本当によく分からないので、もう一度説明をお願いしたいのとですね、これに関連するけど、3ページですね、繰越明許費補正の中にクルーズバス保安規程策定業務というものもあるけど、これも関連するものですか。説明よく分かっていないので、よろしく願います。どういう計画内容で、何を軽微に変更したのかなという、説明できたら願います。

◎**建設部長（下地康教君）**

詳細につきましてはですね、港湾計画の説明、詳細につきましては、しっかりと資料でご説明したほうが分かりやすいと思うんですけども、この議場におきましてはですね、まず港湾計画の種類が3種類ございます。これ港湾計画の改定、大きなもので改定というのがございます。これはですね、環境影響評価などですね、そういった作業も入ってきますので、その港湾計画の改定という大きな作業が大体1億円ぐらい調査費でかかります。その次に一部改定というのがございまして、これは港湾計画の改定よりちょっと小さい改定でございまして、これは基本的に環境影響評価というのはあまり大きくございませぬ。それでもやはり5,000万円程度ぐらいかかります。その次に軽易な変更というのがございまして、これは全く環

環境影響評価もございません。そういったものの変更ということでございまして、その3種類の港湾計画の大きな改定の場合はですね、例えば今現在第2埠頭と第3埠頭を埋め立てております。そういった大きな計画の変更をする場合は港湾計画の改定というふうになって、環境影響評価も入ってきます。今回はですね、一部改定というものを計上していたんですけれども、これが例えば現在ある土地の用途の変更であったりとかですね、そういったもの場合は軽易な変更という形になってきますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

それと、もう一つですね、議案第20号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）の予算書の中の3ページでございましてけれども、これ港湾計画とは関連してございません。平良港漲水地区クルーズバス保安規程策定業務が繰越明許として計上されております。これは、新たにできるクルーズバスですね、保安規程を策定する業務でございまして、これはまだ完成しておりませんので、それを繰り越して、次年度その業務を発注して管理規程を完了させるということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

二、三点質疑をしたいと思います。

まず、議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、5ページの繰越明許費の補正であります。この中で、6款の農林水産業費、1項農業費の特定地域経営支援対策事業でありますけれども、1億3,624万円が次年度に繰越しというふうになっております。これは当初予算で1億3,886万7,000円計上されております。県のほうとも昨年の大体6、7月頃にはほぼ事業導入できるというふうな話も伺ってございましたけれども、県のほうからの指令がなかなか下りてこないというふうなことなどから、工事着手が今年に入ってされたということで、次年度に繰越しというふうな形になっていると思っております。これは、伊良部地区における枝豆の処理加工施設の工事費でありますけれども、この枝豆の植付け、大体2月から3月にかけて植え付けて、収穫を4月の下旬から5月のいっぱいあたり、25日、5月いっぱい考えてもいいと思いますが、そういった形で作業が進むということですね。それからするとですね、事業繰越しというのは非常に枝豆の生産活動に支障を来す。これまでも施設がなかったために伊良部漁業協同組合のカツオ節工場を一時借用して向こうでやっておりましたけれども、昨年のその加工状況を見ると、屋根のトタンが腐食して雨漏りがするし、そういった中での作業で、その雇用されている方々も雨漏りを受けながら作業せざるを得ないというふうなことで、令和2年度からは新しい生産加工施設で作業ができるというふうにご大変喜んでおりました。そういった中で繰越しをして今事業、工事を進めておりますけれども、鉄骨工事でありますから、そんなに、RC造りよりは早めに終わるとは思っておりますけれども、この繰越しをした最大の理由は何なのか。特に県は、これはもう十何年前、20年前から言われていることではありますが、県の、特に農林水産部の指令を出すのが非常に遅い。ですから、以前も指令前着工の届けを出して工事を進めるというふうなことも度々ありましたけれども、現在までそうした状況が続いているというふうにおられる。したがって、県のほうには今後、指令についてはですね、早急に年度内で終わるような形で指令を出していただきたいというふうに強く申し入れていただきたい。この遅れた理由ですね、繰越しする理由についてお伺いをいたします。

それから、同じく沖縄県離島型畜産活性化事業単独分、これも当初から予算計上されておりますけれども、大方において繰越しされております。今回の補正でも、当初宮古島肉用牛センター模様替え工事というふうな形で2,000万円と計上されておりますし、これも今回の補正で沖縄県離島型畜産活性化事業というふうなことで名称が変更されて、そっくり2,000万円が繰越しをされるというふうな状況になっております。これは、城辺の施設を模様替えして肥育牛舎に替えると、新規の畜産農家の方々、いわゆる畜舎を建設するのが厳しいというふうな方々にも活用してもらおうような施設にやるというふうなことで事業始めていると思っておりますけれども、これの繰越しの理由ですね、これも伺いをしたい。

それから、この次の3項の水産業費、漁港管理費、それから水産物供給基盤機能保全事業、それと漁港機能増進事業、この3つの工事で5,323万1,000円の繰越しになっております。これもこの繰越しの理由についてお尋ねをいたします。

もう一点、最後にですね、ちょっと教えていただきたいんですが、議案第24号、令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、この中で5ページですけれども、1款諸収入、2項諸収入、1目諸収入の26万7,000円の補正があります。これは、説明の欄で来間島の太陽光発電設備の普通火災保険ということで26万7,000円が諸収入で受入れされております。令和2年度の当初予算を見ますと費目存置が1,000円されておりますが、これは毎年こういった形で歳入というふうに思っておりますけれども、当初は金額が幾らになるか見当がつかないんで、費目を設けておいて年度末で補正をするという流れになっていると思っておりますが、この内容ですね、普通火災保険のこういった場合に交付されるのか、その説明をお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

議案第24号、令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）の5ページになります。説明の中で普通火災保険、来間島太陽光発電設備となっていると。これはですね、来間島の太陽光発電設備のプレーカーボックスが昨年8月に襲来しました台風9号によって被害を受けました。そのため修繕業務を実施したところです。修繕費としましてはですね、20万2,000円ほどでございましたけれども、保険の適用を受けたということで、12月1日付で支払いを受けております。26万7,000円の損害保険金の支払いを受けたということでございます。なお、修繕費は当初予算で措置をしておりますので、この当初予算の中から支出をしたということでございます。保険の契約につきましては毎年度行っているところでございまして、年間の保険代は、ちなみに2019年度ですと83万2,000円の保険費となっております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、5ページの繰越明許費の理由であります。6款農林水産業費の農業費、特定地域経営支援対策事業ですが、これ上地廣敏議員もおっしゃるとおりですね、指令が遅かったというのもあるんですけども、枝豆の加工場の建設であります。これについては、施設の構造も大きいことから、本土の検査機関をお願いをして建築確認を取っているところでもあります。そのことから若干工事着工が遅れましたので、繰越しをしていきたいと考えております。4月頃には完成を予定しておりますので、枝豆の収穫に合わせてですね、やっていきたいと思っております。

それから、沖縄県離島型畜産活性化事業ですが、当初上野地域で建設予定をしていたんですけども、場所を変更いたしまして、城辺の城辺種苗センターですか、のほうで建設予定をしております。そのことか

ら、基礎工事等ですね、設計の見直しがありまして、その分工事の着工が遅れましたので、繰越しをしているところでもあります。

次、6ページの沖縄県離島型畜産活性化事業の単独分、これについては、肉用牛センターの改築ではなくて、単独分というのは、同じく城辺で宮古島市団地牛舎を整備するに当たり、水道用水がその施設になるものですから、改めて今年度補正予算をいたしまして、繰越しで事業を取り組みたいというふうに思っているところでもあります。

それから、水産業費の関連につきましては、事業発注に当たりまして、資材の発注に時間を要していることから、それに合わせて繰越しをしていくという形であります。

#### ◎上地廣敏君

要望をしたいと思っておりますけれども、今の農林水産部長答弁でも、特に水産業については資材の発注などが遅れて繰越しをせざるを得ないというふうな答弁でありました。実は来間大橋の東側の立標についてもですね、向こうも年度当初、4月か5月の補正でしたか、で予算措置されて、年内にも工事着手しないものですから、この理由は何ですかといういろいろ尋ねてみたら、海上保安庁との協議を今やっていますとか、いろんな理由を話してきたんですよ。あとは、資材を発注しているんだが、まだ沖縄本島で作製しているので、まだ資材が届いていないということで、多分今年の2月に入って工事が着工されると。現在では工事完了しておりますけれども、ぜひ、特に年度当初の当初予算あるいは6月定例会あたりでの補正予算を組むときに、早急に事業着手できるような体制を持って予算措置をしていただきたい。でなければ、当初予算を組んで年明け後半で事業をするものですから、やむを得ず繰越しをするというふうな羽目になってくるということ、これが多々事業を担当している課にはあると思いますので、ぜひとも工事の発注、それから資材の調達のための発注などは職員にも指示をされて、年度内に特に繰越しが起きないような感じで年度内に早急な発注をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

#### ◎濱元雅浩君

それでは、議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の5ページ、繰越明許費の補正の2款総務費の1項総務管理費の中にありますG C Fエコパスポート公募手数料というのが360万円繰越しになっているんですけれども、これ当初予算の中にこの事業名では載っていないので、どういう事業で、どういう経緯でこれが繰越しになっているのかをお聞かせください。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の5ページのG C Fエコパスポート事業についてでございます。これ当初予算では措置はしておりません。9月の補正予算でございました。この事業の目的でございます。観光客の増加に伴いまして自然環境への負荷が増大する懸念がある。そのような中、観光客とともに島の貴重な自然を維持し、持続可能な島づくりを進めていくため、観光客に対して自然環境などに配慮した過ごし方、楽しみ方や、守るべきマナー等を周知する必要がある。そこで、G C F、ガバメントクラウドファンディングを活用し、持続可能な島づくりについて来島者へのPR及び啓発を行うためのツールを開発するというものでございます。つまりネットでもってですね、寄附を募集する

という内容の事業でございます。

◎濱元雅浩君

分かりました。補正で出てきたクラウドファンディングのやつの結果ということですね。これ、じゃクラウドファンディングは目標に達成したら始動しますということでスタートをたしかしていたはずですね。ということで、クラウドファンディングの結果、どのような結果になったので、どういうふうに事業を進めて360万円の繰越しなのかという、ちょっと内容に関してご説明ください。もともと目標を達するにどれだけ結果達成して、どれだけ今年度使って、翌年に行っているのか。

◎企画政策部長（友利 克君）

この募集の期間は、3月13日までということになっております。目標額は201万円です。昨日時点ですね。183万円の一応寄附が今集まっているところです。93%の寄附額が今のところ寄せられているということでございます。360万円の繰越しになっておりますが、これは2つの業者に委託をする費用も含まれておりまして、例えば寄附金の募集を実施する事業者、もう一つは集まった寄附金を活用して事業を実施する事業者、2つの事業者がありますので、その2つの業者に委託をする費用も含まれているということでございます。

◎濱元雅浩君

はい、分かりました。でも、今の説明で、たしかこれ9月のクラウドファンディングを始めて、それで事業を展開していくというときには、目標に達成した時点でこのクラウドファンディングは成立をして、その後で予算化していくというような話だったような気はするんですけども、現時点でまだ達成していないし、現時点の183万円から考えると360万円って倍のお金かかるということだったら、このクラウドファンディング、当初の見込みとすごく方向が違う気がしているんですけども、最初の補正の時点ではクラウドファンディングで事業を展開していくというところでの事業計画だったと思われませんが、このあたりの説明をちょっともう一度お願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

繰越しの理由はですね、やっぱり寄附を募る時期、タイミングが少し合わなかったというのが一番の要因です。9月に補正を組みまして、これ予算化をされております。それから、事業者の募集でありますとかをやっておりますと、もう12月の末になってしまうわけですね。そうしますと、実際に募集をかけられるのが1月からということになりますので、1月から先ほどの3月13日までの期間募集をしまして、寄附金の募集をして、それから事業となりますと、なかなか今年度内における事業の完結というのは難しいということで繰越しをしているわけでございます。

それから、このクラウドファンディングの事業は、目標額に達しない場合、市が足りない分を負担して事業を実施する場合と、目標額に達しなければ事業を実施しないという2通りでございます。今回の場合は目標額に達しなければ事業を実施しないというようなことで設定をしておりますので、仮に目標額に達せず事業を実施しない場合は、当然事業者への支払いもないということになります。当然市も負担はなしということになります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の5ページからの繰越明許費の補正についてですけど、5ページ、6ページ、7ページ、8ページまで、かなり、33件の補正が計上されています。これで先ほども上地廣敏議員が質疑されていましたが、当初に計上されたものがこれだけ高率で明許繰越しされるといえるのはいかがなもんかと思うんですね。それで伺いますが、3款の民生費の2項の児童福祉費で、放課後児童クラブ整備事業費がありますけども、これも当初の予算の計上、この比率で見ると77%が繰越しになるということです。その理由の説明。

それからもう一つは、ほかにも間いばいあるんですけども、まず7ページの8款土木費の3項都市計画費の竹原地区土地区画整備事業、旧都市再生と関連事業と旧地活金というのがあるんですけども、これもかなりの、70%、80%という事業費の繰越しになっているということで、その理由もお聞かせください。

それから、10款の教育費、1項の教育総務費ですけども、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、これは当初になかったものだと思うんですが、これの経緯を説明をお願いします。

それから、次のページ、8ページの10款教育費、2項の小学校費の中で伊良部地区小中一貫校整備事業費、これも50%いかない、45%の繰越しになっています。それと、3項中学校費の城辺地区統合中学校整備事業費、これの説明をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、繰越しの事業の件のご質疑がございましたので、お答えしたいと思います。

まず、7ページの、款で土木費、項で都市計画費、事業名でございますけれども、その中で竹原地区の繰越しの件のご質疑がございました。竹原地区の事業に関しましては3件ございます。まず、旧都市再生事業ということですけども、これは上下水道部ですね、南側の道路でございまして、今現在工事をしております、あとはもう舗装をかけるのみでございまして、その舗装の費用分が繰越しをお願いしているということでございます。

それと、関連事業というのがございますけれども、これは1号公園といたしまして、宮古島市未来創造センターの西側といたしますかね、宮古保健所の東側といたしますかね、そこに公園ができる予定でございまして。その工事に入っておりますけれども、地権者とですね、仮換地線の理解がちょっと得られていないと。仮換地線というのは、区画整理事業では仮換地をしっかりと確定して事業に入るところでございまして。仮換地を確定する場合は、地権者の皆様方ですね、同意をしっかりと得てやっている事業でございまして、やはり事業に入る場合ですね、なかなか区画整理事業というのは時間がかかるものですから、実際事業に入るときに地権者の認識というんですかね、以前に同意をしてあるんですけども、それを覚えていないとかそういったそごがございまして。たまたまですね。そういったもので仮換地の理解が得られていない部分で工事がストップして次年度に繰り越すというふうになっております。これ我々のほうとしては肅々と手続を進めておりますので、その辺を地権者のほうにはご理解いただきたいと鋭意努力をしているところでございまして。

それともう一つですね、旧地活金事業でございまして、これは7-1号線ですね、これも宮古島市未来創造センターの西側の道路でございまして、これは電柱移設に関する協議がなかなか沖縄電力と調わない、ちょっと交渉が長引いているということで繰越しをお願いしているところでございまして。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の5ページ、繰越明許費の補正でございます。民生費の放課後児童クラブ整備事業の繰越しの理由でございますが、建築工事、電気工事、機械工事、監理業務などの発注になるんですが、この中で電気工事と機械工事のほうが入札が不調になったことによるのが主な要因となっております。

◎教育部長（下地信男君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の7ページ、8ページの質疑です。まず、7ページは10款教育費の1項教育総務費、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業1億6,653万6,000円の繰越しをお願いしております。この予算はですね、今回の補正で58ページに関連します。58ページの事務局費の中に同じく委託料、工事請負費の2節にまたがって計上していますが、合わせて1億6,000万円余ですね、これ国の総合経済対策の一環としてGIGAスクール構想の実現という分野で国の財政措置がされましたので、この財源を活用して、1つは通信ネットワーク、いわゆる校内LANの整備を実施してまいります。もう一つは、今後宮古島市は展開してまいりますけれども、1人1台端末の設置と、整備ということと併せて、端末の保管庫を兼用した電源キャビネット、いわゆる充電器ですね、充電器を備えたキャビネット、この2つを整備していくという計画をしております。今年度、この国の経済対策を受けまして、国は令和元年度の予算措置しておりますので、実施する市町村は主として予算措置をしているところでございます。事業展開は、繰り越して来年、令和2年度に行ってまいります。

8ページの同じく教育費の中で、2項小学校費の中で伊良部地区小中一貫校整備事業があります。1億7,474万8,000円の繰越しです。これグラウンド整備事業です。今年度、佐良浜中学校の校舎と体育館も含めて解体をした後にグラウンド整備に取り組んでおります。これが年度内に完了が見込めないということで繰越しをするということでございます。

3項の中学校費、これは城辺地区統合中学校の整備ですけれども、統合中学校、新たな校舎を建設するためにですね、特別教室、図書館、それからランチルーム等解体をして整備していきますけれども、この事業は仮設校舎を設置しました。取壊しに当たって代替施設が必要ですので、仮設校舎を設置しております。その繰越しでございます。

◎上里 樹君

様々な理由が述べられましたけれども、この繰越しということに鑑みて、このパーセンテージを見ているだけでも、当初予算に計上した額の半分とか、半分を超える100%近い繰越しというのがいかなるものかと思うんですね。質疑なんですけれども、上地廣敏議員も要望していましたが、あえて予算編成と、これは決算にも影響する中身になりますよね。単年度主義ですから。それに見合うやっぱり予算編成の原点をしっかりと見据えた予算を立ててほしいと。原点を守ってね。原則に立ち合った予算編成を求めて私の質疑を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の11ページの地方債の補正についてです

けども、過疎対策事業のソフト事業 2 億 3, 100 万円余と、それから過疎対策事業その他の 1 億 2, 500 万円余、辺地対策事業債の 3 億 5, 600 万円余の詳細の説明をお願いします。

◎財政課長（砂川 朗君）

地方債の補正でございますが、過疎対策事業債においては、当初予算におきまして、各放課後児童クラブの運営に対するソフト事業に対する過疎事業等が減額になっておりますので、その部分で減をしております。

あと、辺地対策事業におきましては、救急車両整備事業等の事業費の減がございましたので、その分で減額をしているところでございます。

あと、その他です、事業のほうで減額がありますので、それに充当しておりました過疎対策事業、それらを減額しているところです。あと、道路整備事業がございます。

◎友利光徳君

これは変更ということで、たしか旧城辺町が過疎対策自立促進事業で計画を練った事業を変更するのかなというふうに捉えているんだけど、道路は福嶺学区の場合に町道が 2 つ、農道が 3 つ、砂川学区で農道が 3 つだったかなと思うんだけど、これ道路に関してはどの地域を予定しているのか、もし決まっておれば説明をお願いします。

◎財政課長（砂川 朗君）

今日の道路かということでございました。今回ですね、予算計上しております道路に関する過疎対策事業債でございますが、これにつきましては橋梁部分老朽化対策ということで、伊良部地域にございます橋梁を対象として充当しているところでございます。

◎友利光徳君

じゃ、旧城辺町の自立促進事業で計画を練って出した事業は入っていないというふうに理解してよろしいでしょうか。伊良部地区だったら。これとは関係ないですか。前の変更と。

◎企画政策部長（友利 克君）

旧町村の過疎自立促進計画は、まず合併時に新しく宮古島市過疎地域自立促進計画ということで策定されております。その後、改定が 1 回ございますので、その中で宮古島市全般を網羅した道路の整備予定事業が現在の過疎地域自立促進計画の中には盛り込まれているというふうに思っております。先ほど財政課長が申し上げた道路、伊良部島の部分は、その過疎地域自立促進計画にのっとりた形で事業を実行し、また市負担分といいますか、市措置分を過疎債でもって充当しているということかというふうに思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

それでは、私も何点か質疑します。

まず、議案第 18 号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第 6 号）ですね、この間全員協議会で配付のあった総括表の中にあつたようにですね、今多くの議員の皆さんがおっしゃっていた県の支出金の減額、いろいろ理由はございますけど、トータルで 2 億 8, 400 万円余の県の減額、それに対してほとんど、9 割超

と言ってもいいぐらい、農林水産業費が2億7,500万円余、ほぼこれに該当しているというふうな状況ですね。その中で、それを見ながら内訳をですね、ちょっと聞いていきたいと思います。

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の48ページの6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、野そ防除事業、たしかこれ当初結構な額がついていたようなですね、300万円余りの減額になっていますけど、この理由と、49ページですね、これは増になっていますが、6款農林水産業費、4項畜産業費、当初から計画で増えていると見込まれる説明のほうの畜産業事業費、50でいうと優良繁殖雌牛奨励補助金の450万円の増の理由。

それと、54ページ、これは8款土木費、2項道路橋りょう費ですね、3目道路新設改良費の中の委託料、それと工事請負費、防災安全交付金事業、それぞれの説明をお願いします。

それと、議案第21号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）のですね、7ページ、1款下水道建設費、1項下水道建設費、1目下水道事業費、これ370万円余の補正がありますが、需用費ですね、消耗品費で185万3,000円、この内訳を教えてください。

#### ◎建設部長（下地康教君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）についてのご質疑にお答えいたします。

54ページでございますね、その目でいきますと道路新設改良費、節で委託料、工事請負費、それと公有財産購入費というふうでございます。まず、委託料でございますけれども、これが400万円増額で計上しております。これ伊良部島のですね、いんた橋の補修工事を行う予定なんですけれども、その調査費という形で計上しております。工事請負費ですね、節区分の15、工事請負費、これが4,821万8,000円計上されております。その中でですね、説明の中で防災安全交付金事業というのがございますけれども、これは伊良部島のですね、仲地橋とたいこ橋の補修工事を計上してございます。それと、節のですね、17、公有財産購入費がですね、36万8,000円減になっておりますけれども、その同額をですね、上の工事費の沖縄振興公共投資交付金事業で工事費に回しております。これは、A-76号線、沖縄電力の第1発電所の西隣の道路でございますけれども、その工事費に流用してございます。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の48ページ、農業振興費の13節委託料の野そ防除の減額の内訳であります。これについては、航空防除という形で申請してございまして、伊良部地区で調整をしたところ、伊良部地区においては地上防除で取り組みたいというのがありましたので、伊良部地区の航空防除の委託料を減額しております。

それから、49ページの畜産業費の19節負担金、補助及び交付金の中の優良繁殖雌牛奨励補助金であります。それについては、当初323頭を予定して事業を取り組んできましたが、その後、増頭希望者が増えたために、今回45頭分の補正をしているところであります。

#### ◎上下水道部長（兼島方昭君）

議案第21号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の7ページの需用費の内訳ということですね。これについてはですね、370万6,000円については、これは消費税の中間払いの補正でございます。12月に請求があったんですが、これは12月定例会の補正に間に合わなくて今回の補正となっておりますので、そのとき需用費の消耗品費のほうから流用させてもらって、今回この消費税を入れる

ということです。その消耗品費の内容なんですけども、これは処理費用に係る薬品費等々、当然事務費も入りますけど、そういったものが入ってくるということです。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。

ちょっと1つ聞くのを忘れたんですけども、議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の繰越明許、8ページ、11款の災害復旧費の2項農林水産業施設災害復旧費、これの繰越しするという理由とですね、時期的なものもあると思うんですけども、災害復旧だけに台風だったり、土砂流出だったり、該当されると思うんですけども、その詳細と、あといつ頃をめどにしているかということをちょっとお聞きしたいなと思うんですね。

それと、先ほど野その防除の話を伊良部地区というふうに話しましたが、地上散布、これは航空散布の委託料ということで、例えば地上散布の予算はこれに入っていますか。

それと、450万円、奨励補助金ですね、優良繁殖雌牛の、45頭分の増加分ということでありますけど、当初予算から見込みで組んであったんですけども、追加で増えたというふうな状況ですが、次年度も同じような体制でやってくのか。合わせてですね。要するに年度末になって増えていくという見込みであれば、やはり当初から、初めの予算をいつ頃までに調査をされて、やっぱり農家の要望なども聞いて、増額は早めに図っていくべきだと思うんですね。その辺をちょっと、見解をちょっとお聞かせ願えませんか。

◎農林水産部長（松原清光君）

8ページの繰越明許費補正について、11款災害復旧費の農地災害復旧費であります。これは、上野資源リサイクルセンターの加工棟などの復旧費であります。昨年の12月補正で予算を計上してもらいまして、その後工事発注しております。やはり資材等の発注後、その搬入が少し遅れている形でありましたので、今回繰越しをして早急にですね、取り組みたいと考えております。

それから、48ページの13節委託料の委託料348万6,000円です。それについては、あくまで委託料ですので、航空防除に関する委託のみという形で、薬剤というのは入っておりません。

それから、49ページの優良繁殖雌牛奨励補助金について、島尻誠議員おっしゃるとおりいろんな形で調査もしながらという形で取り組まないといけないことでもありますし、我々もその前の、前年度あたりです、調査もしながら頭数も予定していたところであります。今回補正増という形で取り組みましたけども、次年度もですね、そこら辺も含めて取り組んでいきたいと考えております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。

野ですね、委託料だから分かりますけど、お聞きしたのは地上散布の予算は、要するに今年度分ですから、処理されると思うんですけども、これ以外に捻出されたということですよね。やっぱりどう見ても、総括表を見るとほとんどが農林水産業費なんです。県の支出金が。やっぱり多くの皆さんが当年度予算は当年度予算で、繰越しをなるべくしないような形を取ることがやっぱり農家にとったり、いろんなメリットが出てくると思うんですね。なので、やはり年度予算はきれいに使っていただいて、いろいろ事情はございます。県の調整もですね。なので、その辺をちょっと頑張っていたいただきたいなと思います。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前11時49分)

再開します。

(再開＝午前11時49分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時49分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き質疑を行います。

◎高吉幸光君

議案第31号、令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算のほうから質疑させていただきます。

509ページ。1款総務費、1項総務管理費、1目運営費、この中で、前年度と比べて比較で560万円余り増えているということで、その原因が多分この再生可能エネルギー事業運営管理費の工事請負費だというふうに思うんですけど、こちらについてちょっと説明を頂きたいなというふうに思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第31号、令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の歳出の工事請負費、前年比の増額についてでございます。来間島の太陽光につきましては、設置をしましてから6年から7年が経過をしております。最近といいますか、経年劣化が見られるようになってきているということで、その取替えが必要になってきていると、見込まれているということで、昨年よりも増額をしまして工事費を計上しているところでございます。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。その次の次のページですかね、511ページのほうの来間集落屋根賃借料、これが令和2年度から令和14年度までもなっていくということで、ここに全部関わりがある事業と捉えてよろしいでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

来間島の実証事業は、来間島の住民、住宅のですね、屋根借りをしまして実施をしている事業でございます。現在の債務負担行為が令和元年度までということになっておりますので、これを令和14年度までの債務負担とするということで今回計上しているところでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私のほうもですね、ちょっと多岐にわたりますので、よろしく申し上げます。

まず、議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）のですね、5ページお願いします。繰越明許費補正の2款総務費、1項総務管理費、第2期宮古島市人口ビジョン・総合戦略策定支援業務

561万円が繰越しとなっていますけれども、これ当初予算では計上されていないかなと思うんですけれども、この予算計上はいつやったのかというのをちょっと教えていただきたいなと思います。

それから、22ページお願いします。22ページはですね、12款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税の補正が出て、最終的な見込みだと思うんですけれども、119億円ですか、出ていますけれども、これ去年と比べて、いわゆる増減ですね、どれぐらいの増減を見込んでいるのかというのを教えていただきたいなと思います。

次はですね、44ページ、3款民生費の3項生活保護費の2目扶助費、マイナス7,000万円ということです。これは、ここ何年かずっとマイナスですけれども、この理由をちょっと教えていただきたいなと思います。

次、46ページの4款清掃費、2項清掃費のですね、2目塵芥処理費ですね、これの委託料が4,200万円余り減になっています。これの中身を教えていただきたいなと思います。

次は、56ページ、8款土木費、5項港湾空港費のですね、1目港湾管理費、これで地方債5,000万円計上して国直轄事業負担金となっていますけど、これ100%起債の充当ということですが、ちょっと説明をお願いします。

それからですね、60ページ、これ10款教育費、4項幼稚園費の1目幼稚園管理費ですね、その他の財源と、それから一般財源がマイナスになって、国県支出金が1,600万円余りの計上となっていますけども、この国県支出金が歳入でちょっと探せないで、これどこの歳入から充当しているかというのを教えていただきたいなと思います。

それからですね、今度、議案第19号、令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）のほうに行きたいなと思います。5ページ、3款国庫支出金、1項国庫補助金の中で、1目災害臨時特例補助金というのがあるんですけど、これ何の災害に対しての補助金なのかなというのを教えていただきたい。

それから、今度は議案第20号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、これ仲里タカ子議員も質疑していたんですけども、3ページの繰越明許費、1款総務費、1項総務管理費、これ平良港漲水地区のクルーズバス保安規程策定業務というんですけども、予算計上をいつしたのかというのをちょっと探せなかったの、ちょっとそれを教えていただきたいなと思います。

あと、議案第21号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）ですね、これは3ページ、これも繰越明許費です。1款下水道建設費、1項下水道建設費、これ4億2,131万7,000円の繰越額となっていますけれども、これ当初予算が4億4,250万円。となると、執行が2,118万3,000円。これ5%しか執行していないんですけども、これは何でこんな低い執行率になったのかというのを教えていただきたいなと思います。ちょっと多岐にわたりますので、以上これで答弁を聞きたいなと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

補正予算書の5ページの第2期宮古島市人口ビジョン総合戦略策定支援業務についてでございます。予算措置は、9月の補正でもって措置をしたところでございます。その理由としましては、国、それから県の総合戦略を参考にするという必要が生じておりましたので、国と県の作業の進捗状況を見ながら予算措置をしたところでございます。現在は最終段階に入っておりまして、年度内の完了を目指しているところ

でございます。ただ、これから作業部会、それから推進本部が残されておりますので、その審議、協議内容によっては年度を越す可能性もあるということで、繰越明許の補正として上げているところでございます。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

22ページの12款の地方交付税で、目で地方交付税でございます。これにつきましては、今回2億2,696万6,000円の補正増をしております。これにつきましては、令和元年の当初予算に計上した額と普通交付税の本算定に基づいた交付決定額との差額分となっております。ちなみに、当初予算計上額は、普通交付税で106億7,611万7,000円、今回本算定による交付決定額は109億308万3,000円となっております。それぞれ前年度との比較でございます。今回109億308万3,000円となっておりますけど、平成30年度の普通交付税につきましては114億1,898万4,000円となっております、マイナスの5億1,590万1,000円となっております。減でございます。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の44ページ、生活保護扶助費7,000万円の補正減でございます。國仲昌二議員ご指摘のとおり、ここ二、三年ですか、どんどん扶助費は減となっております。予算編成の際にですね、過去の平均伸び率で予算を計上してきておりまして、令和元年度は平成30年度と同等額を当初予算で計上したところですが、今回対象世帯数がですね、平成31年3月末で808世帯だったものが、令和元年1月末で794世帯で、14世帯が減少になっておりまして、その分の補正減となっております。

続きまして、幼稚園費ですね、60ページの幼稚園管理費の特定財源の国庫支出金のほうなんですけど、こちらのほうは、予算書でいいますと25ページ、16款国県支出金、1項国庫負担金のほうにですね、子育てのための施設等利用給付交付金というものと、その下に子ども・子育て支援臨時交付金というものがございます。この臨時交付金の内容なんですけど、幼児教育、保育の無償化に伴いまして市の負担が増える分、例えば幼稚園使用料とかですね、保育園の保護者負担分の減になった部分だとか、子育てのための施設利用給付金で市の負担分が4分の1増える、そういったものに対して今年度に限り国のほうが臨時交付金として入ってくるというものでございます。こちらのほうが幼稚園管理費のほうでは特定財源として国庫の計上をしているところです。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の件でございます。ページが46ページになります。4款の衛生費の2項清掃費、2目塵芥処理費の委託料4,288万6,000円の減の補正についてでございます。これは、この委託料の補正の減は、焼却施設の年次点検の委託料の減でございます。焼却施設の点検につきましては、供用開始から3年間の瑕疵担保期間中におきましては、建設を請け負った事業者が年1回の定期点検を行ってまいりました。今年度から市がその費用を負担しまして点検業務を行うということになっておりましたので、予算を計上いたしまして10月頃の実施を計画しておりましたが、昨年から今年にかけてまして施設の焼却炉の耐火材の破損、それから設備機器の故障、こういうもので予定外の炉の運転停止期間がありまして、施設内のごみの量が増加してしまい、時期的に年末に向けて施設内のごみ量を減らす必要が生じたことから、年次点検のための運転停止期間を確保することが難しくなり、

さらに加えて年度末に向けましては各専門メーカーの人員確保の調整等が難しく、そのため施設の運転停止期間を含めた点検スケジュールを調整することができず、年度内の年次点検を実施することができませんでした。そのため、今回は補正減とさせていただいております。

それから、議案第19号、令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）でございます。予算書のページが5ページになります。3款の国庫支出金の1項国庫補助金、1目の災害臨時特例補助金でございますけれども、これは東日本大震災に伴いまして、その避難区域に住所のある住民の皆さんが避難先において生活をした場合、国民健康保険税の一部を免除するという制度でございます。宮古島市では1世帯2人の方が避難生活をなさっております。そのため、この2人の方の免除に関わる国の補助金ということになります。これは毎年この時期に国の決定を見まして補正をさせていただいております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

まず、議案第20号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）の3ページでございますね、平良港漲水地区クルーズバス保安規程策定業務の繰越明許ということでございますけれども、これ先ほど午前中にご説明もしたんですが、新たにできる14万トン級のクルーズバスの保安規程ということでございます。まだ正式に竣工がなされていないので、その竣工図面に合わせて港湾管理者のほうで保安規程を策定するという形になっておりますので、このところで繰越しをお願いしているというところでございます。

それと、ご質疑の中には当初予算で組まれていなかったと思われるが、いつの補正かというご質疑だったと思いますけれども、これ9月なのか12月なのか、このあたりをちょっと今確認をしているところでございますので、後ほどお答えしたいと思います。

それと、もう一つですね、議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の56ページのほうでございますね、港湾空港費の中で、目で港湾管理費、こちらのほうで5,000万円、港湾国直轄事業の負担金ということで計上されています。これも同様にですね、14万トン級クルーズバスのこれ前面のですね、泊地しゅんせつを今直轄事務所が補正をかけて実施しておりますので、これが10億円でございます。その負担率ということで5%というふうになってございまして、その5,000万円を計上しております。この中でなぜ地方債で100%起債をかけているのかというものに関しましては、財政課長のほうでお答えいたします。

#### ◎財政課長（砂川 朗君）

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）ですが、56ページ、土木費、港湾管理費に計上される直轄負担金の財源100%の理由でございますが、先ほど建設部長のほうから説明あったとおり国の補正予算によるものでございまして、本来であれば公共事業等債という形で90%であるんですが、国の補正予算債という形ですね、100%充当が認められているものでございますので、5,000万円の歳出に対して5,000万円の充当をしているところです。

#### ◎上下水道部長（兼島方昭君）

議案第21号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の中で3ページ、質疑の内容が繰越明許費の中で執行率が低いのはなぜかということですが、この事業は、水処理施設の増設と国道390号線の枝線工事ですが、水処理施設の増設については、平成30年度より着手予定でしたが、3度の入

札不調となったため、設計額の見直しを行うこととなりました。その結果、昨年の9月に契約となりましたが、令和元年は平成30年度の予算を繰り越し、執行となりました。しかしながら、その中においても工事現場において掘削すると湧き水等が発生し、その対策に不測の日数を要したということになりまして、結果として令和元年度予算が大きく繰り越されることとなっております。また、枝線工事においては、試掘調査を行った結果、ルートを変更する必要が生じたため、繰り越すこととなっております。

#### ◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。ちょっと再質疑をしたいと思います。

まず、議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）のですね、44ページ、生活保護の件ですけれども、平成30年度と平成31年度の説明では世帯数の減ということでしたけど、ちょっと調べてみると、ここ5年ぐらいで20%近く減になっているんですね。この予算というか、決算額ですね。ただ、世帯数の減だけではなくて、制度改正とか何か適用の見直しとかがあったのかなと思っているんですけど、もし今答えられるんだしたらお願いして、答えられなければ後で調べてから教えてください。

それから、46ページの清掃費の委託料ですね、いろいろ理由があって年次点検はしていないということですが、これは法的に特に問題はないということによろしいかどうか。先ほどの最初の答弁では年1回年次点検をやることになっているというようなことだったので、これができなかったというのは特に問題ないのかどうか教えてください。

あと、60ページに関しては説明ありましたが、ちょっと後で資料もらいたいと思います。

議案第21号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、今いろいろ説明がありましたけれども、これ午前中にも指摘があったように繰越しがあまりにも多いんじゃないかと。95%繰越しと。理由の説明の中で前年度からの繰越しもあったんだというような話ですが、これがちょっと1会計年度で処理すべきなのが、前から来たのがあるからできなかったから95%後年度にというのは、ちょっとこれは予算執行としていかなものかなと思いますので、この辺しっかりやっていただきたいということを指摘しておきたいと思います。

あとですね、新年度の特別会計についてもちょっと何点か質疑したいと。これは新年度の予算書ですね、議案第28号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算の395ページお願いします。395ページの1款総務費、1項総務管理費、1目運営費、12節委託料、今年度の補正では約4,000万円マイナスになった港湾計画がここで2,200万円余り入っていますけれども、その説明をお願いします。

それから、同じく委託料の、平良港旅客受入施設運営費、それから平良港国際クルーズ拠点形成事業の委託料、これの説明をお願いしたいと思います。

あとですね、521ページの議案第32号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算のですね、2款公債費、1項公債費、1目元金と2目利子が今年度から発生しているんですけども、これの説明をお願いします。

もうちょっとお願いします。別冊になっている議案第34号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算のほうでもちょっと質疑したいので、よろしくお願いします。その4ページですね、今度から公営企業会計になったということで、普通の特別会計とちょっと見方が変わるので、確認のために質疑しますけれども、4ページ、1款下水道事業収益の2項ですね、営業外収益の中の2目他会計負担金というのが2億

5,600万円余り計上されています。これは、言わばこれまでの特別会計でいえば一般会計からの繰入金という考えでよろしいかどうか、その確認です。よろしくお願いします。

それから、12ページお願いします。12ページは給与の部分ですけれども、上のほうの表ですね、(4)、昇給というところで、今年度の部分ですね、その号給数別内訳というのがあって、2号級が1人、4号級が5人となっているんですけど、これ偏っているというのか、ちょっとこの説明をお願いします。

最後です。議案第35号、令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算ですね、これも今度から公営企業会計になっているので、これも確認のために質疑しますけれども、3ページですね、これも1款下水道事業収益、2項の営業外収益というふうなところに、3目ですね、長期前受金戻入というのが1億2,600万円余りあるんですけども、これについての説明をお願いします。

以上、ちょっと多岐にわたりますけども、よろしくお願いします。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

生活保護制度の改正があったのかどうかというご質疑だったと思いますが、國仲昌二議員ご指摘のとおり、平成30年度だったと思うんですが、3年間段階的に見直しを行うということで制度の改正はありました。ただ、そのときにですね、幾つかのケースで試算とかをしてみたんですが、そんなに大きな影響は出ていないということでしたが、今ちょっと詳しい資料は持っていないんですが、そういう影響もあります。推移を見ますと、一番多かったのは平成28年度。平成28年度が世帯で909世帯だったんですね。それまでは少しずつ上がってきていて、それが平成28年度を境に減少の傾向になってきているということです。ただ、今年度に関しましては、前年度に比較しますと開始件数とかは少し増えてはいるんですね。ただ、開始は増えてきているんですが、廃止件数も増えているという状況で、今回の補正減となっております。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

焼却施設につきまして、法律で問題はないかということでございましたけれども、改正された廃棄法におきまして、廃棄物の処理施設、焼却炉になりますけれども、これについては定期点検が義務づけられまして、5年と3か月ごとに点検を行うということがうたわれております。宮古島市でいいますと、最初の法定点検は令和3年の7月ということになります。年次点検につきましては、法律で定められた検査ではございませんけれども、施設の主要プラントの維持管理を行う上で非常に重要な検査だというふうに考えておりますので、プラントメーカーと工程を調整しまして新年度早期に実施していきたいというふうに考えております。新年度に向けまして予算を計上させていただいておりますので、予算が認められましたら早期に実施していきたいと考えております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

まず、議案第20号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）に関するもので、3ページですね、繰越明許のほうで平良港漲水地区クルーズバス保安規程策定業務はいつ予算化されていたのかというご質疑だったと思いますけれども、実を言いますと、私先ほど昨年の9月から12月というふうにお答えしたんですけども、これ訂正いたします。これは当初予算ですね、組まれております。これが港湾特別会計の当初予算の目のですね、運営費の節で委託料のほうで組まれていまして、これが委託料の総額が1億1,398万1,000円、その中に今回の議案に上がっている保安規程の策定業務の分だけを繰り越しているという形になります。

それとですね、議案第28号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算に関するご質疑にお答えいたします。まず、395ページでございますね、これも歳出の項でいきますと総務管理費のほうで、説明の欄でいきますと12節委託料の中で、まず港湾計画の委託費が計上されていると、これの内容はどういうものなのかということですが、これ今トゥリバー地区のマリーナの浮棧橋を増設する予定でございます。それに先立ちましてマリーナの静穏度調査というのをやる必要があるということで、その静穏度調査に2,206万6,000円計上されております。

その下の平良港旅客受入施設運営費の委託料でございますけれども、これは今度旅客受入れ施設の工事が発注されて起工式がございましたんですけれども、その施設のですね、警備、それと保守点検ということで5,231万円計上させていただいております。

その下にですね、平良港国際クルーズ拠点形成事業の委託料というふうにあるんですけれども、今まさに国際クルーズの官民連携の協定作業を進めているところでございまして、その協定にはですね、やはり国際的な契約のやり取りがございますので、その弁護士とアドバイザーということで818万8,000円計上させていただいております。

それとですね、もう一つご質疑がございました。521ページの、これ議案第32号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算でございますけれども、その中で元金と利子が前年度ゼロであったのが本年度計上されていますよと、これはどういうことですかというご質疑だったと思いますけれども、これ区画整理事業でですね、単独費としてお金を借りております。それで、今年度からですね、その償還が始まるということで、今年度は元利金が1,601万3,000円、利子のほうで62万1,000円、それを計上させていただいているところでございます。

#### ◎上下水道部長（兼島方昭君）

3点ばかり頂きました。

まず、議案第34号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算の4ページ、2目他会計負担金というところなんですけど、これはおっしゃるとおりこれまでの一般会計から繰り入れてきたものがこう変わります。

それから、同じく12ページの2号級というのは、これは給料の号給ではなくて給料の上げ幅です。55歳以上は2号しか上がりませんということです。これの給料の職員のあれは前のページに号給が載っていますので、6級というのが課長です。55歳以上は給料の上げ幅が小さくなるということです。

それともう一つ、議案第35号、令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算、ページでいえば3ページでございます。この中の3目長期前受金戻入についてですが、これは固定資産を取得した場合に、これを減価償却しないとなりません。その場合に、減価償却する場合に含まれた補助金の分が該当するというので、これは補填財源となります。言わば現金を伴わない収益という計上がされます。これは、公営企業法適用が全て発生しておりますので。

#### ◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。

じゃ、最後に再度確認する意味で、議案第28号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算の部分ですね、395ページ、まず港湾計画ですけれども、私が聞いたのは、今回出ている補正で4,000万円近く減にな

っているんだけど、この港湾計画との関連はということで、今説明があった浮棧橋の調査というのが今答弁がありましたけれども、これは今年度の港湾計画とは全く違うものなのかどうかということを説明をお願いします。

それから、同じこの受入れ施設の運営費ですね、今答弁で警備と保守点検という答弁がありましたけど、これだけで5,200万円ということですかね。ちょっとその辺も内訳が分かれば説明をお願いします。

あと、521ページの公債費ですね、議案第32号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算の、これ今年度から償還が始まるということですが、いつの借入れで、それが今年度から始まるのかというのを聞いたつもりなんですけども、例えばここで支払わなければならないというのであれば、据置期間だと利子が発生するかなとも思うんですけど、前年度も利子がゼロになっているので、その辺をちょっと確認したいなと思って。お願いします。

#### ◎建設部長（下地康教君）

まずですね、新年度予算の521ページの公債費の件ですけれども、これ区画整理事業でございますね、私ちょっと訂正がございます。今年度から返済をするというふうにお答えしたところですが、これ次年度ですね。要するに令和2年度から始まるということで、これは借入れをしたのが平成30年度なので、1年据置きということで、令和2年度から返済が始まるということでございます。ちなみに、その借り入れた事業費のほうは1億2,810万円ということですね。

それとですね、新年度予算の議案第28号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算のほうでございますけれども、395ページでございますね。まず、ここで計上されている港湾計画の委託料は補正で減額になった港湾計画とどういう関連があるかということでございますけれども、これは結論から言いますと全然関連性はございません。これはあくまでもマリーナに関する委託料と、計画の策定の委託料ということでございます。補正にあるやつは一部改定、これ平良港全体ですね、平良港全体の一部改定を予定していたんですけれども、それが軽易な変更。なぜこの軽易な変更の内容はというのは、土地利用の内容の変更だけでございますので、例えば港湾の形が大きく変わるということではございません。したがって、新年度の予算と繰り越した予算は関連性はないということでございます。港湾計画に関しましてですね。

それともう一つは、その平良港旅客受入施設運営費の委託料、これ警備と保守点検と、これで5,200万円余り計上されてかなり大きいのではないかと、その内訳をとということでございますけれども、基本的には警備とですね、保守点検ということですが、警備は人件費が非常にかかるということで、こういうふう

#### ◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

#### ◎眞榮城徳彦君

まず、議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の1ページなんですけど、歳入のほうですが、気になることがあったもんですから、お聞きします。款のですね、1款、2款、3款、4款とありますね。これは、自治体の裁量でもって次年度から消えたり、あるいは新しい款が増えたりしてもいいんですかね。これは法律で決まっていることじゃないんですか。会計法か何かで。それと、例えばで

すね、この補正予算の歳入なんですけど、1ページの、9款の自動車取得税交付金というのがありますね。これ次年度はないんですよ。次年度にわたって質疑をしてもちょっとあれなんですけど、新しく入るのはですね、次年度、第6款の法人事業税交付金というのが入ってくるんですね。これは、この補正予算の歳入の款にはありません。それともう一つ、9款の次年度なんです、国有提供施設所在市町村助成交付金というのが入ってくるんですけど、これも平成31年度の予算書にはないんですよ。款の中にね。少しずつずれてきてですね、消えた款があれば、新しく入ってきた款項目があるわけです。これは例えば宮古島市が自由にこれ款を入れたり、消したりできるんですかねということが1つ。

それと、全体的な意見を聞きますけども、平成31年度の当初予算がですね。404億3,500万円ですね。最終的に平成31年度の、これ最後の補正予算ですから、トータルが出てきますね。それが446億8,900万円になる。この差額はですね、当初予算との差額が42億5,400万円なんです。大幅に増えているんですね。この42億5,400万円というのはどこから持ってきた。大ざっぱでいいですから、説明をお願いします。

それから、7ページなんです、繰越明許費についてお聞きしたいと思いますけども、8款土木費の4項住宅費の中にですね、伊良部池間添市営住宅建設事業2億2,819万1,000円、これ繰越しになっているんですけども、この事業は大幅に当初の計画より遅れているというのを聞いています。内装もまだ出来上がっていないし、内装の関係者に聞きますと、3月十何日かまでに仕上げろという命令が来て、突貫工事みたいな工事をやっている。引渡し期日が3月二十何日かと言っている。これに間に合うかどうか分からない。なぜこのように大幅に遅れて2億2,000万円もの繰越しが出たんですか。市営住宅の建設ですから、できるだけ早いにこしたことはないんですけども、その辺の事情をちょっと説明をお願いします。

#### ◎建設部長（下地康教君）

補正予算の繰越明許費に関するご質疑にお答えいたします。

7ページですね、その8款土木費、4項住宅費の中の伊良部池間添市営住宅建設事業に関するご質疑でございました。お答えいたします。まず、繰越しの内容としましては、これ基礎工事におきましてですね、予定深度に建物基礎の支持層の土質がなかったため、基礎工法の変更等を検討して設計図書の変更を行っております。そういったものが工期に影響して年度末ぎりぎりにその作業が延びているということでございます。現場のほうではですね、ほぼ90%以上ですね、完了しておるところなんですけれども、念には念を入れて繰越しをする、もしそうなった場合はということで繰越しの手続を取らせていただいております。ちなみにですね、この総額の予算は3億7,780万4,000円。それで、実際に執行をしてあるのが前払い金の1億4,961万3,000円というところでございます。ほぼほぼ我々のほうとしては年度内に何とかいけるのではないかなという予測もしていたんですけども、やはりぎりぎりというところがありますので、その前払い金以外ですね、金額を繰越しという形の手続を取らせていただいております。なので、早ければいいですか、4月中にはですね、何とか完了したいというふうに考えております。

#### ◎財政課長（砂川 朗君）

まず、款項ですね、そういったものがどう、裁量が変わるのかというお話なんですけど、歳入の款項につきましては、地方自治法施行規則第15条にあります別表のほうにですね、改正がされますので、それに基づいて、款項目と節までですね、それに合わせて設定しているところです。自動車取得税に関しましては、令和元年度で制度自体がなくなりまして、環境性能割交付金という形でなされますので、その分が削除さ

れた場合には次に繰り上がるという形で、この規則の改正で示されております。ですので、市町村の裁量でどうこうという話ではございません。

次に、補正予算でかなり増額しているということで、どういった財源があるのかというご質疑だったと思うんですが、大きいものでいきますと、まず議案第106号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）でですね、歳入の部分でお話ししますと、前年度繰越金をですね、11億円ほどですね、あと県支出金等で約2億円とかですね、これでまず歳入が議案第106号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）で16億円ほど確保されます。そのほかにですね、大まかなものだけ申し上げていますが、基金からの繰入金として、これ減債基金だったんですが、議案第68号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の部分で9億4,000万円、これも基金からの繰入れで、これ繰上償還の財源として繰入れしたものがございます。あと、繰越金がそのほか1億5,000万円ほどございましたので、その分を歳入として計上したところです。これが大体主な財源という形になっております。あとは、国の補正とかですね、それに合わせた国県支出金の歳入等がございますので、それらを合わせますと40億円ほどの財源は確保できたということになります。

#### ◎眞榮城徳彦君

これ次年の予算に関わることでありますから、説明は要らないんですけども、新しくできる法人事業税交付金とかね、国有提供施設所在市町村助成交付金、これは後で聞きたいと思います。

相当地方交付税がですね、4億9,000万円ぐらい、平成31年度は平成30年度に比べて落ちるという話で、予算書にもそのように計上されているんですけどもね、実際にこれそんなに減っていない。補正で地方交付税が積み上がっていたのはありますから、それほど減っていない。当局の皆さんは地方交付税がそんなに減らないというのは想定内のことですかね。それとも、意外と減らなかったなという感覚であるのか。地方交付税というのは地方公共団体にとっては命綱みたいなものですから、これが大幅に減って行って、どんどん、どんどん減っていくと自治体の財政というのは非常に苦しくなるというのは、どこの自治体も一緒だと思うんですけども、宮古島市の場合には合併の特例措置が終わっても地方交付税というのはそんなに減らないという認識でいいんですかね、総務部長。そんなに我々が新年度予算を組むたびに地方交付税5億円ぐらい減らされますよ、そんなに気にしなくていいのかなというふうに私個人は思っているんですけど。それで、もっと心配なのは、こうやって予算がどんどん、どんどん大きくなっていく。さっき言いましたように、最終的に446億円まで膨れ上がっているこの会計というのは一般会計ですね。これ議員でもこれぐらい膨れ上がると、40億円ぐらい膨れ上がる、でもおかしくないという感覚なんですよ。そうすると、宮古島市の予算というのは最終的にどのぐらいまでいくのかなと。500億円を超えるケースもあるのかなと。宮国総務部長、その感覚どうですかね。財政課長でもいいですよ。どのくらいまで予算が伸びるかというのをイメージが湧きませんか。教えてください。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

見解でございますので、お答えしますけど、確かに眞榮城徳彦議員おっしゃるとおり、今年度当初予算から約40億円余りですね、伸びていると。最終的にですね。今回の補正で。そうしますと、令和2年度の当初予算で見ますと、そういう形で40億円余りのプラスが出るから500億円近くなるかというお話だと思っております。今回、新年度予算につきましては、確かに過去最高という形になっております。これにつき

ましては、大型プロジェクト等々が今ピークでございます。ですから、今後の話になりますけど、今回が一番のピークだと思っておりますので、令和3年度以降につきましてはそこまではいかないと。下がると。これは大型工事が終了に伴っての部分でございますので、その辺は500億円まで伸びるということはありません。当初予算ですよ。これはないと明言しておきます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「議長、少し訂正があります」の声あり）

◎企画政策部長（友利 克君）

答弁に訂正がございます。先ほど高吉幸光議員の議案第31号、令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算関連の511ページ、債務負担行為関係です。先ほど債務負担が令和元年度で終了するので、新しく令和2年度から令和14年度までの債務負担を措置するというような答弁をいたしました。このページの調書はですね、これまで幾ら支出をしたか、またこれからどれだけ支出をするかという調書でございます。再生可能エネルギーの会計については、来間島の売電事業は20年間となっておりますので、当初年間123万5,000円ほど支出をするという見込みでもって20年間、2,470万円を限度額として債務負担を設定しております。平成26年度から今年度までですね、令和元年度までの6年間で支出をする見込みも含めてですね、679万2,000円だと。そして、残りの14年間では、つまりは2,470万円の残り1,584万8,000円を支出す予定だというような調書でございますので、ご理解ください。大変失礼しました。

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております19件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

なお、議案第18号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後2時35分）

令和 2 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 2 日 (月) 3 日目

(議案 (条例等) に対する質疑 (付託))

## 令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

令和2年3月2日（月）午前10時開議

- |       |         |   |        |
|-------|---------|---|--------|
| 日程第 1 | 議案第 37号 | 宮古島市働く女性の家条例の一部改正について                             | （市長提出） |
| 〃 第 2 | 〃 第 38号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | （ 〃 ）  |
| 〃 第 3 | 〃 第 39号 | 宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について            | （ 〃 ）  |
| 〃 第 4 | 〃 第 40号 | 宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について       | （ 〃 ）  |
| 〃 第 5 | 〃 第 41号 | 宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について                | （ 〃 ）  |
| 〃 第 6 | 〃 第 42号 | 宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定について              | （ 〃 ）  |
| 〃 第 7 | 〃 第 43号 | 宮古島市小作料協議会設置条例の廃止について                             | （ 〃 ）  |
| 〃 第 8 | 〃 第 44号 | 宮古島市農村環境改善センター条例の一部改正について                         | （ 〃 ）  |
| 〃 第 9 | 〃 第 45号 | 宮古島市地下ダム資料館条例の一部改正について                            | （ 〃 ）  |
| 〃 第10 | 〃 第 46号 | 宮古島市体験工芸村条例の制定について                                | （ 〃 ）  |
| 〃 第11 | 〃 第 47号 | 宮古島市営住宅条例の一部改正について                                | （ 〃 ）  |
| 〃 第12 | 〃 第 48号 | 宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について                             | （ 〃 ）  |
| 〃 第13 | 〃 第 49号 | 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について        | （ 〃 ）  |
| 〃 第14 | 〃 第 50号 | 宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約について                        | （ 〃 ）  |
| 〃 第15 | 〃 第 51号 | 財産の無償譲渡について                                       | （ 〃 ）  |
| 〃 第16 | 〃 第 52号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）砂川第2地区の施行について               | （ 〃 ）  |
| 〃 第17 | 〃 第 53号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）竹アラ地区の施行について                | （ 〃 ）  |
| 〃 第18 | 〃 第 54号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧南地区の施行について                | （ 〃 ）  |
| 〃 第19 | 〃 第 55号 | 市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行について               | （ 〃 ）  |
| 〃 第20 | 同意案第 1号 | 監査委員の選任について                                       | （ 〃 ）  |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

令和2年3月2日（月）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第37号	宮古島市働く女性の家条例の一部改正について
	議案第38号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	議案第39号	宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第46号	宮古島市体験工芸村条例の制定について
	議案第49号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
	議案第50号	宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約について
文教社会委員会	議案第40号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第41号	宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第42号	宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第51号	財産の無償譲渡について
経済工務委員会	議案第43号	宮古島市小作料協議会設置条例の廃止について
	議案第44号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部改正について
	議案第45号	宮古島市地下ダム資料館条例の一部改正について
	議案第47号	宮古島市営住宅条例の一部改正について
	議案第48号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について
	議案第52号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）砂川第2地区の施行について
	議案第53号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）竹アラ地区の施行について
	議案第54号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧南地区の施行について
議案第55号	市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行について	

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和2年3月2日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後零時05分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	國仲昌二君
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	下地秀樹君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育長	宮國博〃
振興開発プロジェクト局長	大嶺弘明〃	教育部長	下地信男〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	下地明〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
上下水道部長	兼島方昭〃	代表監査委員	砂川正吉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

まず、日程第1、議案第37号から日程第19、議案第55号までの計19件を一括議題とし、質疑に入ります。それでは、質疑の発言を許します。

◎仲里タカ子君

では、幾つか質疑をします。よろしくをお願いします。

まず、議案第37号、宮古島市働く女性の家条例の一部改正についてなんですけども、これですね、利用人数の増加とありますが、利用人数がどのように伸びているかというのが分かったら教えてください。この働く女性の家はいつ造られて、利用人数は大体過去どのぐらいで、どのぐらい伸びているか、それで水道光熱費がどのぐらい増えているので、値上げというふうになっているのかということをお教えください。

徴収した消費税は、これ公共施設については消費税を国に納入することはないというふうなことがありましたけど、納入しますかということも教えてください。

もう一つですね、あとは議案第38号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてなんですけど、第1条の括弧書きの中にですね、臨時の職に関する場合において臨時的に任用される職員ってどのような職員かというのがよく分からないので、ちょっと教えてください。

それから、第2条の中ですね、「公益法人等」を「公益的法人等」に改めるというのは具体的にはどうということかというのを教えてください。

それからですね、9ページ、議案第39号、宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定についてなんですけれども、これ単純に台風被害にも利用するんですかということをお教えください。

それからですね、16ページ、議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定について、6条なんですけど、施設の開館時間は午前9時から午後5時までというふうにありますけど、これ市民は利用しづらいんじゃないかなと思うので、午前9時から午後5時までになっている理由ですね、教えてください。

次に、20ページの第17条、市長は前条の規定により指定管理者を指定しようとするときは、特別の事情があると認める場合を除き公募するものとするということですが、この特別の事情があると認める場合というのはどのようなことを想定しているかということをお教えください。

37ページ、議案第48号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正についての別表なんですけども、別表2と3を削除する理由をお教えください。38ページの別表の係船料、上の欄ですけれども、これの一般利用、1は残して、2と3を削除ですね。そして、2に大型客船利用料というのを設定することになっているようなんですけど、前の2と3ですね、改正する前の2、沖縄船籍漁船と3の連絡船等を使用した利用についての利用を削除するですね、削除の理由をお教えください。

◎建設部長（下地康教君）

議案第48号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正についてのご質疑にお答えいたします。

ご質疑の内容は、38ページの別紙2に関するご質疑だったと思いますけれども、現在までは別紙2の中で2番と3番ですね、2番は沖縄船籍漁船、3番は連絡船を使用した利用ということで、その2つが削除されているその理由はということでございますけれども、まず基本的にですね、港湾の場合は漁船を対象としていないということで、特例的な要件を基本的に削除するということですね。それで、今まで漁船が平良港に入港する場合はですね、港湾管理者の長、要するに宮古島市長がですね、特定の要件を確認をして入港を許可するというふうになっておりますので、基本的には漁船の対象を考えていないということで削除をしております。

それと、3番の連絡船等を使用した利用ということでございますが、これは基本的にクルーズ船が今ほとんど入ってきておりますけれども、大型のクルーズ船の専用バースが今現在整備されていないということで、現在は沖泊めをしていただいて、それで連絡船で乗り降りをしているということの対象で、これは現在条例を設置しているところであったんですけれども、来年度からは新たな専用クルーズバースができますので、基本的にはそこで接岸をしていただくということで、従来の3番は削除というふうにしております。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第37号、宮古島市働く女性の家条例の一部改正についてでございます。質疑が何点かございましたけれども、最後のほうの質疑がちょっと聞き取りができませんでしたので、再度お願いしたいと思います。

まず、女性の家の設置年です。平成3年の5月ということになっております。

利用者数の推移です。平成17年度から平成30年度までの推移を5年ごとに説明したいと思います。まず、平成17年度が9,407人、平成22年度が1万2,595人、それから平成27年度が1万3,079人、そして昨年、平成30年度が1万6,226人となっております。平成17年に比べますと倍近く増加しているということでございます。

次に、光熱水費についてでございます。これは、平成19年度と比較をいたしました。平成19年度が110万9,000円ほどでした。平成30年度の決算が127万7,000円ほどとなっております。16万7,000円ほどですかね、光熱水費が上昇しているということになっております。

すみません。最後のほうの質疑がちょっと聞き取りづらかったんですが。

（「いいです。ありがとうございます」の声あり）

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第38号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての中の第1条の部分でございます。宮古島市職員定数条例の一部改正についての中でございます。その中の第1条において、臨時の職に関する場合において臨時的に任用される職員に限るとはどういったものかということでございます。これにつきましては、臨時的任用とは常勤職員に欠員が生じた場合に任用を厳格化するための今回の改正になっております。例えば緊急の場合とか、採用候補者名簿や昇任候補者の名簿がない場合における臨時的任用は、その欠員が生じた職が臨時の職でないことから、定数条例の対象とされることとなっております。そのため、条例定数の適用除外となる臨時的任用職員の

範囲を臨時の職に関する場合における臨時的任用の職員に限定する旨の改正を行っているところでございます。

次に、第2条のですね、宮古島市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正でございます。この中において公益法人と公益的法人の違いという質疑でございました。これでいう公益法人とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律がございまして。その中において公益社団法人、その中の第4条の認定を受けた一般社団法人とか、次に公益財団法人の第4条の認定を受けた一般財団法人または公益法人、公益社団法人または公益財団法人を公益法人と言っております。次に、公益的法人ということでございます。これにつきましては、地方公共団体の委託を受けて、地方団体の相互救済事業を営む場合にですね、その利益を代表する全国的な公益的法人を指しております。例えば全国知事会とか、都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会等々のいわゆる地方六団体を公益的法人ということを指しております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定についてに関するご質疑にお答えいたします。

まず、条例の第6条で開館時間を午前9時から午後5時までというふうに規定しておりますが、これについて市民に使いづらい時間設定ではないかというような趣旨のご質疑であったかと思っております。この午前9時から午後5時という開館時間につきましては、県内に同じような施設、那覇と浦添市にございますが、その施設の開館時間を参考にして決めさせていただいております。午前9時からとしたのは、開館に向けてやはり準備をする時間も必要でありますので、午前9時から、また午後5時までとしたのは、閉館後片づけ等の準備を行うためということになっております。市民に使いづらい時間設定ではということですが、もちろん午前9時から午後5時まででは市民は自由に使うことができます。それから、通常お仕事をなされている市民の皆さんにつきましては、この施設は土日でも開館することにしておりますので、土日の間に十分に活用ができるのではないかとこのように考えております。

次に、指定管理者の公募についての条文、第17条で市長は指定管理者を指定しようとするときは、特別の事情があると認める場合を除き公募するものとするというふうになっております。特別の事情があると認める場合とはどういうことかというような趣旨の質疑であったかと思っておりますけれども、これ指定管理者につきましては原則公募ということに第17条でもなっておりますけれども、公募をしないほうがこの施設の管理運営がより有効である、効果的であるというような事情がもしある場合ですね、その辺を勘案をして、公募を行わないで指定管理者の募集を行うことができるというようなこととなります。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時17分）

再開します。

（再開＝午前10時18分）

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第39号、宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定についての第

1条において津波その他の災害と、その他の災害とは何を指すかということでございます。津波以外の災害でございます。風水害とか、台風とか。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。では、各地に設置されている防災施設は台風のときの避難の場所にもなるという理解でいいんですねというのをもう一回お願いしますね。

それと、1ページ、議案第37号、宮古島市働く女性の家条例の一部改正についてですけども、ありがとうございました。今利用者と水道光熱費を教えてくださいました。利用料金の伸びについてもお願いします。利用料金どれぐらい収益として入っているかということも教えてください。

議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定についてなんですけども、これの21ページから別表で利用料金が入っています。この利用料金ですが、附属設備というのはクーラーのことですかということと、これは料金を書いてありますが、消費税は抜いた金額、これに消費税をプラスする予定ですかということも教えてください。

それとですね、先ほど説明ありました議案第48号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について、別表についてご説明いただきましたけれども、これ説明では平良港に船籍を有する50トン未満の漁船は無料というのただし書のところにあるんですよ。これまで市長と調整してそこに泊められるようにしてきたんですけども、行政は対象になっていないという説明だったと思います。ということは、今までは漁船は別表にあるように対象にしてきたけれど、これからは市長と調整して対象にするということもなくなるということなんですかねということをもう一回教えてください。

私も船のことよく分からないんですが、平良港に係船するというのは、例えば台風のとくに係船とかということも、避難港みたいな形で係船するということはないんですかということをも併せて教えてください。

◎建設部長（下地康教君）

議案第48号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正についてに関するご質疑ですね。38ページでございまして、今まで沖縄船籍漁船に関する料金表といいますか、係船料が掲示されていたんですけども、それがなくなっているということで、その理由はですね、先ほど申しあげましたように、港は漁船を対象としていないと、基本的にですね。それでは、以前の条例になぜ載っていたのかということも考えられるんですけども、例えば緊急であったり、災害であったりですね、そういったものに関しての入港を想定をしたというふうに考えられるんですけども、この場合はですね、特別な船籍ということで、これまではですね、慣例として料金を取っておりませんでした、漁船に関してはですね。なので、基本的に漁船は平良港においては対象外ということで、この条例を削除して、例えば緊急であったりとか、台風避難であったりとかする場合は、平良港の港湾管理者である宮古島市長が直接入港の判断をするというふうに今回決めたということでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

働く女性の家の施設使用料の推移です。平成27年からの資料になっておりますので、よろしく申し上げます。平成27年が117万6,000円、平成28年が126万4,600円、平成29年が138万1,650円、平成30年が145万9,550円となっております。ちなみに、令和2年度、新年度におきましては4年間の平均の132万円を当初予算として計上しているところです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑にお答えいたします。

まず、条例の中で別表がございますが、別表の使用料の中に附属設備というのがございますが、これはクーラーのことでございます。クーラーの使用につきましては、この附属設備の使用料を徴収するということでございます。

それから、消費税の取扱いでございますが、消費税につきましてはこの別表の料金に消費税を加えた額を徴収するということでございます。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。もう一つだけ確認なんですけれど、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例の別表、38ページを見ているんですけど、これまでは本当は平良港は漁船を係船する場所ではなかったけれども、料金がついていて、災害とか何かあるときに市長と相談して、災害とかあったときに係船できるようにするということがあって、宮古島市の船籍は無料、別のところから来た船籍については1トンにつき2円というふうに係船料決めているわけですよね。本来これは平良港には漁船は係船するものではないから、削除するということですが、今後も何か台風とか、いろいろな事情があるときは宮古島市長と相談の上で係船することはできるということだったと思うんですけど、この料金に関しても、これは宮古島市長と新たに相談をして決めるということなんですか、それともそれは必要がないというものなんですかというのをちょっとお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島市港湾施設管理条例に関するご質疑にお答えいたします。

まず、38ページですね、現行の表と改定をする表がございます。議員のご質疑はですね、改定をした場合はその係船料に関する費用に関するものもなくなるということですので、基本的に全ての船舶に関してはですね、緊急性及び災害、台風を含むんですけども、関する避難においてはですね、人道上それはしっかりと港湾管理者である宮古島市長が判断をするということでございますので、そこをですね、改めて料金表を云々ということはどう要らないでしょうという判断がございまして、新たに設定する係船料においては漁船、要するに港湾を利用する対象外の船舶において改めて料金を設定する必要はないという考え方に基づいて改定をお願いしているところでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

41ページの議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についてです。契約が4億3,700万円で、来年度予算の中でたしか6億9,143万円という大きな金額でこの次期防災情報システムというものの構築事業があります。ざっくりとでいいんですけど、どういうものを想定してこの次期防災情報システムの構築というのを考えておられるかお聞きいたします。どういう内容のものなのか。

◎総務部長（宮国高宣君）

41ページの議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についての概要でございます。

現在使用している防災情報システムは、平成23年に導入され、令和2年度で9年目になります。システムの更新時期が平成29年度に過ぎており、一部劣化が見られることもあるから、今回災害に強い島づくりの構築に向けての新庁舎への移転に伴っての整備になります。これまで有線放送から総務省の推奨する無線デジタル放送へと移行し、これまでの放送エリアを確保しつつ、新たに10か所程度の放送拠点を増設してまいります。また、災害時の適応を迅速に行うべき情報の収集機能や復興支援機能、各避難所への戸別受信機の整備、要支援者への対応、さらには近年大幅に増加しています外国人観光客への対応など、これまでになかった機能を充実するためのシステム機能となります。

◎濱元雅浩君

続きまして、43ページの議案第51号、財産の無償譲渡についてであります。たしか宮古島の医師会に対しても建物の無償譲渡というのが行われてきました。まずは、今回の無償譲渡の理由というか、なぜ無償譲渡を行うのかということ、もう一点が今後公共の施設が無償譲渡で動いていくという方向性を持っているのか、これに対してもお答えいただければ幸いです。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第51号、財産の無償譲渡についてでございます。なぜ財産無償譲渡なのかということでございますが、旧宮古島市立馬場保育所、現在のキッズたいよう保育園なんですが、こちらのほうは平成26年度から平成30年度まで、当時の宮古島市立馬場保育所の業務委託先として運営をしておりました。今年度からは、市と民間法人が連携をし、土地、建物など設備の無償貸与等による、または時価よりも低い額による譲渡や貸付けなどの支援を行うとともに、人員配置や提供する教育、保育などの運営に関与し、適正な運営が行われるよう協定を締結して事業を実施する公私連携保育所、キッズたいよう保育園として協定を締結して運営しております。今回社会福祉法人あけぼの福祉会のほうからですね、施設の老朽化による建物の、施設の建て替えを行っていききたいということでありまして、その際、譲渡してですね、法人の所有の建物になるということで、国などの施設整備事業を活用して、補助事業を活用して建て替えを行いたいということで今回提案をしているところでございます。この建物なんですが、現在築44年も経過しておりまして、毎年そういった空調設備、雨漏り等の修繕工事を行ってきていることから、今回は無償ということで提案をさせていただいております。

◎総務部長（宮国高宣君）

今後の部分でございますけど、現在、先ほど福祉部長が答弁したとおりでございますけど、今後につきましてはですね、現在土地は普通財産でございます。今後に当たりましては、ほかにも法人保育所等々ございます。これはですね、今回、今有償のですね、賃貸になっておりますけど、今後これにつきましては既存のですね、法人保育所がそういう形で新たに売却という話が出てきた場合には、そのような話も調整という形になってきますけど、今のところは無償でですね、譲渡する考えはございません。やはりほかにも法人等がですね、市有地をですね、そこを無償譲渡してくれと、そしてここに法人保育所をつくるという形になりますと、今後のですね、方針等の影響もございまして、今回は有償での賃貸と、市有地をですね、賃貸という形になっておりますので、今後の法人の話によると思っております。現在は、無償譲渡というのは考えていないということでございます。

◎濱元雅浩君

今回の無償譲渡によって建て替えが行われて、また保育環境がよくなるということだと思いますので、非常に喜ばしいことかなと思っております。福祉部長の答弁はすばらしいなど。総務部長の答弁は何言っているかよう分からない。保育環境だけではなくて、全体の公共施設の中で今後、老朽化している建物もたくさんあって、これを整理していくという全体像の中で、この無償譲渡というのはメインのラインになるのかということに近い話を少し、全体の大枠の考え方でよろしいんですけども、どのように考えているかということ頂ければ。

◎総務部長（宮国高宣君）

失礼しました。ちょっと考え事をしておったものですから、私の質疑とは全く思わずにですね。分かりました。市全体ですね、公有財産検討委員会というのがございます。ましてやまた今マネジメント委員会もございますので、その中でですね、今検討しております、賃貸または売却という形をですね、年内に、令和2年のうちにですね、それは個別計画等も含めて計画しておりますので、それに基づいて施設の売却なのか、賃貸するのか、それは今後のですね、検討委員会の中で提示される、またいろんなですね、公募する形もございますし、地域ですね、施設等もございます。その辺をですね、総合的に勘案しながら、そういった公共施設等ですね、計画に基づいて判断されるものだと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

まず、16ページの議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定についてでありますけど、次のページ、17ページの第4条で指定管理者を市長が指定するとありますけど、この指定管理者というのは例えば、もう4月に運用すると思うんですけど、4月からやるのか、それともちょっと時間置いてやるのか、指定管理者の時期、それをどうなっているのか教えてほしいということと、もう一つ、31ページ、議案第46号、宮古島市体験工芸村条例の制定についてでありますけど、提案理由が条例の全部を改正する必要があるためとありますので、その説明をですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定についてのご質疑にお答えいたします。

条例第4条で指定管理者による管理ということで、指定管理による管理ができるということをやったってございます。これと関連して、具体的にじゃ指定管理を行っていくのかというご質疑であろうかと思ひますが、その時期ということでしたけれども、この条例にもありますとおり、クリーンセンタープラザ棟の管理につきましては外部委託することを基本としております。指定管理が基本ということになります。ただし、供用開始からですね、当面の間は市の直営による管理運営を行ひまして、プラザ棟の運営に必要な情報の収集、それから課題等を整理した上で、スムーズに指定管理を含む外部委託に移行できるように準備を行ひていきたいというふうと考えております。供用開始からめどとして3年程度市で直営の管理を行ひまして、その中でいろんな課題等を洗い出して指定管理者につないでいくと、またその間に指定管理者の公募の要項等も定めていくということで考えております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第46号、宮古島市体験工芸村条例の制定についてということであります。提案理由が宮古島市体験工芸村のオリエンテーション室使用料を設定するとともに、宮古島市体験工芸村の構成、原状変更などの規定を定める条例の全部改正ということであります。全部変更ということではありますが、残す部分は残して、また改正することは改正するという形ではありますが、この条例の中身、1条、2条、3条、4条とあるんですけど、この順序、あるものも使いながら順序を変えたということでもあります。

これの一番大きな改正の理由は、宮古島市体験工芸村のオリエンテーション室の使用料を設定するとともに、宮古島市体験工芸村の構成、原状変更の規定を定める条例を改正するということでもあります。中身の一番大事なものがオリエンテーション室の使用料の設定をしたいということでもあります。これまで使用料を設定しなかったため、使用する際には無料で貸出ししていたということでもあります。観光客の増加によりオリエンテーション室の使用が増えているため、維持管理費として電気料が増えているため、使用料を取ることで維持費に充てることが考えられるということでもあります。

構成の理由については、また施設の構成を大きく分けて、入居できる体験施設と一時利用のオリエンテーション室に分ける、体験施設の各工房はこれまでは9か所、今回も9か所の名称に分けていたんですけど、これは例えば陶芸工房、木工芸、チガヤ工房など9か所に分けていました。これは名称が決められていたため、入居の提供できる体験メニューも定められていたが、緩和することにより、魅力ある体験メニューが提供できる方に入居してもらい、多種多様な体験ができる宮古島市体験工芸村にすることができると考えております。

◎平良敏夫君

宮古島市体験工芸村の説明聞きましたけど、今の中ではね、オリエンテーション室と体験工芸する場所が9か所と同じように聞こえたんですけど、そういうことですか。オリエンテーション室と別にあるわけじゃなくて。それ説明よろしくをお願いします。

私の理解では、オリエンテーション室というのがあって、そこを今まで使用料取っていなかったんですけど、取るよという話だと思うんですけどね。例えばオリエンテーション室ってどういう利用のされ方しているのか、どういう利用を想定しているのか、そこら辺をよろしくをお願いします。

それとまた、もう一つ、工芸村のほうは利用の緩和をするよという話がありましたので、目的があって厳しくされていたような気がするもんですからね、例えば郷土料理体験のところではちゃんとやっぱり郷土料理出さなきゃいけないよという、そこら辺は緩和されていくのか、よろしくをお願いします。

もう一つ、クリーンセンタープラザ棟の件なんですけど、めどとしてはね、3年ぐらいということありますけど、公募によるものだと思うんですけど、例えばあそこは地域がね、保里2区なんですよ。保里2区も頑張っって手を挙げたいと思っておりますので、私ではないんですけどね、自治会長は。そのときには特段の配慮と言ったらおかしいんですけど、公募によるもんですから、ひとつよろしくをお願いします。

体験工房のほう答弁よろしくをお願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古島市体験工芸村の構成です。体験施設9か所とオリエンテーション室1か所に分けられます。

それから、体験施設にですね、なぜこの施設を決めるのかということでありました。緩和することによ

り魅力ある体験メニューを提供できる方に入居してもらうということですね、例えば陶芸の工房にですね、9か所あったんですね。郷土料理体験、陶芸工房、木工工房、チガヤ工房、万華鏡、染め織り工房と9か所あったんですけど、もし万華鏡工房が抜けて、また新たに入居する方に万華鏡しかできないのかなという認識があつてですね、これを緩和してもらい、抜ければ誰でも入ってもらえるという多種多様な体験ができるのではないかなと思っております。

オリエンテーションの利用状況でありますけど、体験工房のほうに入り切れなかった体験者をオリエンテーション室に連れて、この中でもできるという形、また修学旅行が来た場合、雨が降った場合には、オリエンテーション室の中に入れて昼食を取ってもらうとか、そういう形で利用しているところでございます。

#### ◎平良敏夫君

今一番最後に説明していた体験工房に入り切れなかったメンバーをオリエンテーション室に集めて、ここでも体験工房ができるんですか。それ1つ目。

それと、もう一つ、緩和されているということ私はすごくいいことだと思うんですけど、前にも質疑したことあるんですけどね、例えばこの中に今言ってもらった9つの工房があるんですけど、例えばほかのところで陶芸工房とか、そこでアイスコーヒーとかジュースとか、そういうことは出すことは可能なんですか。

もう一つ、その体験工房、今言ったように設置された目的あるよね。それを大きく逸脱した場合も、どれぐらいかって分かんないけど、例えば郷土料理工房ですね、そこを厨房を使ってほかのことをするとか、そういうことがあったら罰則というのはないんですか。その3つお願いします。

#### ◎観光商工部長（楚南幸哉君）

工房に入り切れなかった利用者の方がですね、ここです。どうしても工房に20名ぐらいしか入れないのかな。ということで30名ぐらい来ると、できる工房の体験が決まると思うんですけど、万華鏡作りだとか、陶芸、工芸だとか、こういうものを作って、焼き物は工房に行って焼かないといけないんですけど、こういうものが30名以上になると、オリエンテーション室の中で利用して作ってもらうということができるといことで、こういう形で利用しているということでもあります。

また、工房でコーヒーが飲めるかということ、工房でコーヒーは……

（「緩和できると言ったから、そういうことは例えば飲物提供できるかという話だけ」の声あり）

#### ◎観光商工部長（楚南幸哉君）

提供はできません。

そこで、またもう一つありましたね。郷土料理体験でほかのものができるといことでありますけど、郷土料理工房を使用している、借りてもらっている方が権限がありますので、何を作るかということ、議員がおっしゃるものはほかに何かできるかと。

#### ◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時53分）

再開します。

(再開＝午前10時54分)

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

郷土料理をこの中で作るんじゃなくて、商品を作って出すこともできます。

（「その商品をほかに持って行って売ることできる。  
何でコーヒーはできなくてそれできるんだ」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時54分)

再開します。

(再開＝午前10時55分)

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

農業委員会が見えていますので、農業のほうにお尋ねをします。

23ページの議案第43号、宮古島市小作料協議会設置条例の廃止についてですね、条例を廃止にする仕組みとどのような影響を与えるのかというのを。

それから、49ページの議案第53号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）竹アラ地区の施行についてですね、負担区分の農業用排水施設で農家負担が2%というふうに明記されているんだけど、これは面積に対してどれぐらい農家が負担するのか説明を求めます。

それから、55ページですね、議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行についてですか、補助率の区分がされていないんだけど、どれぐらいの補助率なのか。沈砂池の規模は89.8ヘクタールというふうにあるんだけど、工事の概要がないので、工事の概要を説明をお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時55分)

再開します。

(再開＝午前10時58分)

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

議案第43号、宮古島市小作料協議会設置条例の廃止についてお答えします。

宮古島市附属機関設置条例及び規則の制定に伴い、農業委員会でも関係条例を確認したところ、宮古島市小作料協議会設置条例に係る農地法第23条が廃止になっていることに気がつき、今回の提案となっております。改正農地法の施行に伴い、従来の標準小作料制度が廃止されました。これに代わり、毎年1月から12月の間に締結された賃貸借契約の実績を取りまとめて、農地賃貸借料を情報として窓口や市のホームページのほうで提供しております。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議案第53号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）竹アラ地区の施行についての農家負担の割合の質疑がありました。負担区分といたしまして、区画整理事業、それから農業用排水施設事業が入っております。その中で農家負担は区画整理事業で事業の1%になります。それから、農業用排水施設、畑かん事業なんですけども、これは各農家の圃場内の事業に係る2%になります。ですから、畑かん整備事業においては、農道に敷設する配管とか、それについては農家負担となります。ですから、農家の圃場内における事業費の2%という形になります。

それから、議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行についてのまず事業内容であります。これは、ここにもありますように、55ページの5番、主要工事で農業用排水施設、それから沈砂池工、水門の整備であります。この事業は、池原排水路が大雨のときにあふれ出して地域の農家の方々に迷惑をかけるという形の取組から、排水路の拡大、それから末端にある沈砂池の再整備、それから水門の改修、そういった事業を取り組んでいる事業であります。これにおける農家負担はありません。補助率といたしまして、国が80%、市が20%の事業で取り組んでいる事業であります。

◎友利光徳君

農林水産部長、私が尋ねているのは、負担区分の農業用排水施設で農家負担が2%だけでも、面積における概算をして大体農家がどれぐらい負担するのかという、これ今知らなくてもいいけども、後でよろしいです。

用水路の話が出ましたよね。これも入るのかというのをもう一度確認をしておきます。用水路という言葉がちよっと出たかなと思っていますので。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時03分）

再開します。

（再開＝午前11時04分）

◎友利光徳君

それとですね、議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行についてのですね、工事概要が明記されていないんだけど、どのような工事をするのかということとですね、負担区分については国と県が補助をするというふうに説明してくれましたので、大体理解しましたけども、工事概要が大体、大まかにでもいいから、どういうのがというのがあれば、よろしければ説明を。

◎農林水産部長（松原清光君）

54ページ、議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行についての質疑であります。55ページの中で、議員質疑の中でどういった工事をするのかというような話がありました。先ほども説明したと思うんですけども、55ページの事業概要の中の5番目に主要工事というのが載っております。この事業は、下地池原地区の排水路、それが豪雨のときにオーバーフローして、近くの民家に影響を与えているということから、今回の工事を行っているところであります、排水路の再整備

が約210メートル考えております。それから、末端における沈砂池工の再整備ですね、土砂しゅんせつなどを行う沈砂池工の整備を行います。それから、それに付随して水門があります。水門の改修を行うことによって、排水が海に自然に流れていくような取組をやっていきたいと思っております。

(「議長、少し休憩を」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時07分)

再開します。

(再開＝午前11時07分)

◎友利光徳君

農林水産部長、工事の概要について今説明をいただきましたけれども、その影響ですね、例えば大雨とか台風あたり、そういったのがやはり主になるんですかね、その説明をお願いします。

◎農林水産部長(松原清光君)

事業概要にも説明しているとおりでありますけど、少し読み上げたいと思っております。事業概要の3行目に、地区内においては農地や宅地から排水路に集水し、流末の沈砂池を経て海へ放流する排水系統となっていますが、放流口にあるフラップゲート、これは水門ですね、水門が劣化して破損しており、満潮時には海水が逆流して、豪雨時と重なると排水路から海にあふれ出ずに、近隣の農家、住民に影響を及ぼしていることから、排水路等の整備をするという形でありまして、台風なども併せて豪雨とか、そういったときにはやはり近隣の農家が迷惑していますので、その改修するために今回整備をするということがあります。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

3点ばかりお尋ねをいたします。

まず最初に、宮古島市防災センターの件ですね、10ページ。下地地区においても与那覇部落のほうに防災センターが建設されております。建設当時ですね、管理に関して与那覇自治会と市の間でいろいろあったというふうなことを聞いておりますけれども、部落会はいわゆる管理、鍵を持たないというふうな話が聞こえておりましたけれども、現在この管理についてどういうふうになっているのか。

それと、いろいろ地域活性化のための会合などが今行われているようでありまして、借用する場合、市長の許可を取らなければならないということですが、これ申請については下地支所のほうで今されているのか。防災センターについてはこの2件。

それから、次期防災情報システムですけれども、ずっと以前は、これは下地地区の話を申し上げますけれども、有線での放送機器がありました。その後、現在使用している防災システムになってきました。風向きによっては全く情報が伝達しないというふうなことから、部落民の中から非常に不満が噴出しておまして、現在までそういった状況が続いていて、役所からのいろんな事業の申請あるいは集落センターにおけるいろんな説明会の情報を流していますけれども、ほとんどが聞き取れないというふうなことですね。

特に上地集落は範囲が広いために1か所にしか放送のためのスピーカー、4個ぐらいですか、ついていないくてですね、末端まで全く情報が伝達しないというふうなことから、いろんな説明会なり、あるいは会合などがある場合でも参加者がほとんどいないというふうなことで、集落の方々からは大変不満が噴出しております。今回4億3,780万円の業務委託契約になっておりますけれども、施政方針においても6億9,100万円というふうな大きな予算措置が新年度でもされるというふうな形になっております。現在の放送施設、いわゆる集落センター中心に各部落設置されていると思っておりますけれども、現在の施設と同じような形で設置をしていくのか、あるいは集落によってはスピーカーの設置場所を複数か所設ける予定はないのかですね、その辺のことについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それと、もう一点、議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行について、池原地区の排水路の改修、沈砂池の件でありますけれども、この56ページの図面から見ますとですね、今現在利用している多目的運動場といいますか、池原地区のところを横断するような形で計画排水路が図面で示されております。これはどういった形での排水路になるのかですね。ここは今いろいろ祭りの会場になったりですね、あるいはグラウンドゴルフの競技をやったり、あるいは青少年の皆さんがキャッチボールなどして利用しておりますけれども、この図面からすると中央を横断する形で計画排水路がなされていると。排水路を通して、当然排水の公害あると思っておりますけれども、その上に土をかぶせて芝張りをやっていくのかですね、表面から、特にこれまで利用していたような形での利用に支障はないのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

議案第39号、宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定についての件でございます。今与那覇地区ですね、防災センターの鍵の管理の状況ということでございます。これにつきましては、現在防災センターの管理につきましては防災危機管理課のみで行っております。今回のもので、条例の制定につきましては、まさに議員がおっしゃるとおりでございます。津波発生時の防災センター等に避難する地域住民が地域の行事等で防災センターを使用することで、解錠方法とか、鍵を開けるですね、方法等の施設使用に慣れてもらう必要もあると考えております。それによって、平時から防災センター等を使用することで施設設備の劣化防止や不具合の早期発見につながるという件もございまして、今回の管理に関する条例を制定した一つの理由になっております。ですから、この管理条例をつくることによって、今後ですね、地域住民との、例えば下地地区でありますなら与那覇ですね、自治会等と委託契約いたしまして、それを管理を行うという形で、鍵の規則についても今後整備する予定になっておりますので、今回の条例の制定についてはこのような点もあるということでございます。

次に、防災システムの件でございます。議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についての中において、既存のスピーカーが音が聞こえないとかいう不具合の件でございます。今回議案を提案しております契約につきましては、今回選定する会社におきましては、今回このシステムをやる場合におきまして、既存の屋外スピーカーの局が122局あります。今回その事業者は全て調査をして、今回のプロポーザルに臨んでおまして、コンクリート支柱も含めてですね、スピーカーの劣化状況も調査しております。これにつきましては、調査によって使えるスピーカー、使えないスピーカーございまして、その点も考慮した形の中で今回の予算の提案となっております。あと、スピーカーの件でございますけど、

地域によっては現在スピーカーが聞こえない地区がございました。この辺につきましてもですね、今回新しいスピーカーを導入しますので、これにつきましては、これまでのスピーカーは音量だけ上げることによってただ大きく聞こえるばかりであったんですけど、今回導入するスピーカーはそれが遠くにも同じような形で聞こえるようなスピーカーとなるということで提案が来ております。それと、既存の公民館施設に放送設備がございました。これにつきましては、使えるものにつきましては使わせていただくということで、使わないものには今後協定の中で契約が成立後にですね、これについてはお互い協議するということになっております。

◎農林水産部長（松原清光君）

54ページ、議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行についての質疑がありました。56ページに詳細図が描いてありまして、その中で池原公園の中、広場の中を横断する計画になっているのではないかとという質疑であります。広場の利用者に支障はないかというような質疑であります。計画といたしましては、図面にもあるとおり、現排水路での流末処理が非常に厳しいという形から、新たに計画排水路を池原公園の中で整備をしていく計画であります。それについては、暗渠排水路を整備することによって、広場の利用者に支障のないような形で取り組んでいきたいと思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

管理につきましては先ほど防災危機管理課のほうで管理しておりますけど、鍵につきましては下地支所と与那覇の自治会長にマスターキーを現在渡しております。ただ、管理については防災危機管理課で管理を行っているということでございます。

◎上地廣敏君

最後に1点だけですね、次期防災情報システムについて、総務部長答弁にもありましたが、各自治会の集落センターなどでも放送施設が設置をされております。しかしながら、自治会長の任期がほとんど1年というふうなこともありましてですね、機器を操作する、そういったものに慣れていないためにいろいろあちこち回してみたりとか、そういったことをすることによって上のスピーカーなどの不具合が恐らく発生する可能性もまた出てまいります。したがって、新しいシステムを導入するときですね、自治会長あるいは集落センターに設置されている機器を扱う方々への機器操作の説明、そういったものはぜひやってですね、6か月に1回ぐらいはですね、点検を兼ねた操作の確認などもぜひやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。もし答弁できれば。

◎総務部長（宮国高宣君）

各自治会ですね、議員がおっしゃっているとおり、1年1年でですね、交代する自治会が多いと把握しております。ですから、平時にですね、いろんな研修会等々ですね、そういった防災センター、津波センターですね、そういったいろんな地域住民とですね、日頃の活用をすることによって、そういった設備のですね、運用につきましても、今後防災危機管理課と共にそういったことは常日頃から行ってきたいなど考えております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

1点だけ。14ページ、議案第41号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について、最近共働きがですね、多くて、放課後地域で子供たちを預かるということは非常にいいことだと思っております。平一放課後児童クラブを新設するとありますが、このほかにもどういった地域でどういったクラブがあるのか、もし分かれば教えていただきたいなと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

今回放課後児童クラブの設置条例ということで、平一放課後児童クラブを追加いたしまして、公立で3か所になります。そのほか民間の事業所が9か所放課後児童クラブを運営しております。地域といたしましては、伊良部地域、下地地域には今のところ運営がされていなくてですね、平良と城辺と上野地域で合計、公立と民間の事業者合わせて現在11か所、平一放課後児童クラブを入れて12か所になる予定です。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

41ページ、議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についてですが、これは入札を行いましたか、それとも入札であれば何業者が参加したか、その点を1点。

議案第51号、財産の無償譲渡についてですが、先ほど濱元雅浩議員も言ったように、建物に関して無償譲渡するということですが、土地の使用料に関してはどうお考えですか。その2点をお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についての次期防災情報システムの契約の在り方でございますけど、今回の契約に当たりましては、年度当初から各事業者の提案を受ける形で進めてまいりました。今回プロポーザル方式を採用しております。参加した、応募した事業所は3つの事業所でございます。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第51号、財産の無償譲渡についての土地の取扱いということでございますが、土地につきましては現在無償での貸付けを行っておりますが、今回法人の所有の建物が建設されるということになりまして、今後ですね、有償での貸付けを予定しております。ただ、その際は公私連携保育所ということもありまして、時価よりも低い賃貸契約を結んで、保育の運営に支障がないように配慮していきたいと考えております。

◎栗国恒広君

まず、業務委託についてですが、先ほど総務部長の答弁でプロポーザル方式で決めたと、3事業者ということですが、ほかにも沖縄県内で例えば豊見城市あたりでは入札にかけているんですよ。やっぱりこういった大きな4億円もする、できれば入札にかけてですね、してもらいたいなというふうに思っております。

それと、福祉部長の答弁で議案第51号、財産の無償譲渡についての件では、土地に関しては今後変えていくと。待機児童の数が今までもなかなか解決できないという感じで、保育所を経営する方もできれば、土地は無償譲渡とは言わないけど、使用料に関しては無料と。市長は給食費も全部無料ということですよ。

で、やっぱり市の有効利用の土地に関しては無料という感じで持っていけたらなと思います。答弁は要りません。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

1点だけお願いします。

議案第48号、37ページ、38ページの別表にもありますけれども、宮古島市港湾施設管理条例の一部を改正する条例なんですけれども、これは大型クルーズ船の対応のもので来年度からの、令和3年4月からの施行ということなんですけれども、確認ですが、今までは係船料の大型クルーズ船の場合は2円、要は項目でいう3に当たっていたのかという確認と、それからすると改正する係船料というのは14円になることになるかと思うんですが、7倍になります、それによつての収入というのは大きく増えるものだと思いますが、14円に上げられるこの算出根拠と申しますか、それはどのようにしているのか、ほかの類似の施設と同じように加算したとか、算出根拠ですね、その点についてお答えをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

議案第48号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正についてに関するご質疑にお答えいたします。

これは38ページでございますね。改定する内容で、2のほうで大型旅客船利用の係船料ということでトン当たり14円というふうになっておりまして、ここでいう大型旅客船というのは5,000トン以上ということになっています。現在はですね、上の表の係船料を適用しております。大型船というのは、着岸する岸壁が現在ありません。なので、沖泊まりをしております。以前はですね、その前は沖泊まりの係船料というのが設定をされていない時期もございました。しかしながら、現在3番のほうでですね、沖泊まりをした場合は連絡船を利用するというので、沖泊まりであってもトン当たり2円を徴収しようよというのが今までの考え方でございました。これからはですね、クルーズバースが整備されますので、大きなクルーズバースに接岸した旅客船についてはトン当たり14円をお願いしたいというふうを考えております。

そのトン当たり14円の根拠でございますけれども、今現在ですね、クルーズ船の旅客受入れ施設の整備をしてございます。これが総工費でいきますと11億7,000万円ほどになります。これは、内容はC I Q施設ですね、そういった受入れ態勢を整備するための施設ということで、全て港湾機能債、要するに借金でございまして、で賄っております。その港湾機能債のほうはですね、20年間の償還期間となっております、償還利子を含めると大体年間で6,700万円を返済しなければなりません。それで、もう一つですね、旅客受入れ施設の年間の維持管理費が大体6,000万円程度支出することに想定されております。そこで、合わせますとですね、年間の必要経費は1億2,200万円程度になります。そこで、これまでのクルーズ船の入港実績がおおむね150回というふうになっておりまして、これまで150回、入港したですね、総トン数ですね、それがおおむね1,125万トンと想定した場合ですね、先ほど申し上げました年間の必要経費1億2,200万円を年間入ってくる総トン数で除した場合はですね、総トン数が先ほど申し上げました1,125万トンですね、1,125万トンで除した場合はトン当たり10.84円となります。そこでですね、今現在岸壁の使用料が3円でございます。この岸壁の使用料は何かといいますと、現在要するに新たに14万トン級の岸壁ができます。その維持管理として従来の3円を加えますと、合計でトン当たり14円というふうになっておりますので、

そういう算定でこのトン当たり14円を提案しているところでございます。

◎前里光健君

最後確認なんですけど、これは海外からクルーズ船が来られる、寄港したときにこの条例が当てはまるわけなんですけども、この徴収というのはどういうシステムで徴収ができるものか、最後にその点だけお願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

クルーズ船が入港する場合はですね、直接クルーズ会社が我々のほうに入港の許可を依頼するものではございません。これ代理店が入港許可申請等々を手続を済ませますので、具体的には代理店のほうから我々のほうに振込があるという形になります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

2点質疑させていただきます。

まず、議案第50号、41ページですけども、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についてですが、先ほどの質疑の中で従来のスピーカーと違って遠方まで届くスピーカーになっているという話がありましたけども、ちょっと漠然としているので、遠方というのは大体距離にしてどれぐらいを指すのか、それがまず1点です。

それから、議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行についてなんですけど、56ページの説明をお聞きしていて、従来の排水路が狭いんですかね、雨量に対応できなくなっているということで、拡幅、広げるということなんですけど、現在の排水路は構造はどうなっているのか、それから新しく整備する排水路の構造について説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についての質疑でございます。スピーカーの聞こえる距離は何メートルかということでございます。距離については分かりません。しかしながらですね、今回の企画提案によりますと、音達のエリアのことにつきましては、高性能スピーカーは従来型と比較して2倍以上の音達距離を誇ります。近くは優しく、遠くははっきり聞こえるのが特徴という形で企画提案されております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行についての質疑がありました。その中で、56ページの中で排水路の構造はどういった現状かという質疑がありました。まず、現状の排水路の構造は池原公園前までは3面張りの構造でありまして、その以降は2面張りであります。その以降は、下は石積みという形で地下浸透という形になっております。今回整備する場所については新しい排水計画でありますので、これは同じように3面張りの形で、上に蓋がつく、暗渠、管渠的なものですね、そういった形で取り組んでいく考えであります。

◎上里 樹君

議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行について再質疑さ

せていただきます。

3面張りとは2面張り現在あって、これから整備する排水路の構造が3面張りになるということなんですけども、これなぜそういう工法に変えたんでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、新しく整備する排水路の場所です。それは、池原公園内を横断する形で整備する方法であります。その中でオープン型の排水路を整備する場合には、その広場の利用に制限がかかります。それで、今回管渠型、暗渠型ですね、その排水路を整備することによって、その上の広場が、公園利用者がその公園を支障なく利用できるという観点から今回整備しております。あとの池原公園から末端に関しては、あくまで現況の排水路でありますので、あとの末端ですね、沈砂池と水門の整備をするという形の取組であります。

◎上里 樹君

排水路をいつも今の池原地区に限らずに全体的に感じることは、3面張りの排水路はあまりにも急激に水が流れ過ぎて、環境保全の面からも海を汚染しやすい構造ではないか。だから、2面石積みのね、構造に切り替えたほうがいいんじゃないかという思いなんですけど、もしそういうことを設計変更ということは可能なんですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、基本的に排水路整備、議員おっしゃるとおり、2面張りにして、底は石積みとか、そういった形にして地下浸透させるというのが今現在の手法の排水路整備であります。以前の工事が3面張りの工事をしているのが結構ありまして、基本的に我々もそれは取り替えるような形でしている現状であります。今回の場所については、やはり公園の広場の利活用も考えないといけないこともありまして、今回その状況にしているところでありますけど、これから新年度実施設計が入ります。その段階で再度検討も必要かと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

私も一、二点質疑したいと思います。

まず、条例の議案第43号、宮古島市小作料協議会設置条例の廃止について、23ページです。先ほど友利光徳議員への説明等がありましたけど、これは年間1月から12月末までのこれまで標準小作料を設定した後、平成21年から法が廃止された、その間が要するに変動がなかった、もしくはこれからもちょっと、その当時から、設定した後、今後この条例に関しては必要ないよという判断なのか。

あとですね、これまでもお話がされている46ページ、議案第52号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）砂川第2地区の施行について以降、あとこの農業競争力強化農地整備事業ですね、46ページになります。ハードの予算でこの3つの事業ですね、砂川地区と竹アラ地区、それと大牧南ですか、総額16億円余りの予算が事業費として計上されております。46ページの砂川地区においては、平成元年から平成8年度において給水栓のみの設置、恐らくⅡ型なのかなと思うんですが、新たに区画整理ですね、やって畑かんまで持っていくというふうな流れだと思うんですが、Ⅱ型の設置に関してはその事業は撤廃し

て、もともと設置されているものだと思うんですけど、それを利用して、利用してっておかしいですけど、それを撤去した形でⅢ型を進めていくのかというふうな確認をしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第52号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）砂川第2地区の施行について、45ページ、それから質疑の中で、事業概要の中で46ページであります。説明でもありますように、平成元年から平成8年にかけて給水栓のみは整備してあるというところであるんですけども、区画整理は未整備であります。現状的に急勾配で傾斜があるために表土が流れる等のことがありますので、地元から整備の要請があるところでもあります。区画整理をするに当たって、やはりⅡ型の給水栓というのは使用に影響ありますので、撤去してから新たに整備していきたいというふうに考えております。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

改正農地法の施行に伴って、従来の標準小作料制度が廃止になりました。今後も制定する予定はありません。これに代わり、1月から12月の間に締結された賃貸借契約の実績を取りまとめて、今後も情報を提供していきたいと思っております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。46ページの砂川第2地区の区画整理、畑かん事業の新規採択の件ですが、地区がですね、47ページにあるように、宮糖製糖工場から、これは南になるんですかね、西か。山の下辺りということでもいいですか。風車がありますよね、あの辺にね。これは急勾配、要するに見る限り畑含む、あの一帯は保安林、原野になるんですかね。あの辺も一部入るという考えですか。見る限りちょっと分かりづらいんですけども、その辺。

◎農林水産部長（松原清光君）

砂川第2地区の概要ですけども、場所的に宮古製糖の南側の傾斜地の部分でありまして、先ほども話したんですけども、砂川地区基盤整備事業で整備した段階では圃場整備はできなかったという形であります。現況は畑であります。やはり地域の農家の皆さんも圃場整備をして平坦な形でやってもらいたいというのがあるものですから、今回整備をするということになります。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。急勾配という傾斜の場合、やはり下のほうが岩盤になったりするケースが多いと思うんですね。耕土深が60以上と規定があると思うんですが、これまでも夏場のゲリラ豪雨とか、そういう災害のときに全部流されて、予算を投入したりする場面がこの何年か続いております。やはりこの整備事業に当たっては、先ほど上里樹議員からもあったように、環境汚染の分野も含めてですね、対応していただきたいなど、設計の段階から、切に要望しておきたいと思っております。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午前11時50分）

◎國仲昌二君

2ページですね、働く女性の家の使用料が別表でありますけども、確認です。これ消費税が含まれている額なのかどうかということですね、それとも消費税は別なのかどうかをお願いします。

16ページ、議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定についての件ですけども、以前視察を私たちしたんですけど、そのときにですね、リサイクルプラザへの搬入はクリーンセンターに搬入されたものがリサイクルプラザに来るというのと、直接市民が搬入するという2通りが予想されるという説明だったんですけども、それはそれでいいのかわかるかな。

それとですね、18ページの第8条に利用許可の制限というのがあります。先ほども浦添市と那覇市で同じような施設があるという説明がありましたけれども、浦添市のほうでですね、利用許可の制限で主に営利を目的とする事業を行うときは制限されるというふうになってはいますけども、宮古島市に入っていないんですね、その辺は営利目的でも利用できると考えていいのかわかるかなということですね、お願いします。

それから、41ページ、議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についてですね、これ額が4億3,780万円というかなり大きい額ですけども、随意契約と。説明によるとプロポーザル方式を採用したと。このプロポーザル方式を採用した理由を教えてください。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

議案第37号、宮古島市働く女性の家条例の一部改正についてです。消費税が含まれているかということでございますけども、今回提案をしてあります議案の使用料金については消費税を含むという考え方でございます。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定についてに関するご質疑にお答えいたします。

まず、リユースあるいはリサイクル用品の搬入についての経路ということでしたが、議員からありましたとおり、粗大ごみという言い方はちょっとまずいんですけども、その中でも、やっぱり搬出されてくるごみの中にも十分活用できるものがまず1つあると思います。それから、4月以降、できれば早めにですね、市民の皆さんにこのリサイクルプラザ棟の役割を周知して、ぜひそういう再活用できる家庭内で不用のものの提供も呼びかけながら、実際に直接持ち込んでもらう、この2つの経路で考えております。

それから、営利目的でリサイクルプラザで準備されるといいますか、整備される、市民の利用に供されるリサイクル用品の活用を営利目的で活用する場合の制限も必要じゃないかというご指摘でございますが、まさしくそのとおりだと思っております。ただ、今条例の中に議員指摘の文面、規定がございません。ただ、第8条の第1項の第5号にその他市長が不相当と認めるときということがございますので、現段階ではこの第5号の規定の中で制限をするという方向で取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についての部分でございます。なぜ随意契約でプロポーザル方式を採用したかということでございます。これにつきましては、これまで幹事会や選定委員会を重ねていく中でですね、市独自で仕様書を作成してですね、やっていくことが一番肝要かという形になりました。それを受けてですね、プロポーザル方式の中において24項目を設定してございます。

ちなみに、一般競争入札です、金額が安いところが通るのも一つの予算的にはですね、一番の方法かもしれません。しかしながら、この24項目の中には見積書ですね、これも予定価格も含めて会社の希望も提示してもらいます。そういう形でございますけど、やはりそこにはですね、安ければいいというものじゃなくて、特に防災システムには機能が一番重要かという形の中で、金額だけじゃなくて、そういった24項目の中でですね、いろいろございますけど、情報伝達がどうなっているのか、防災システムネットワークはどうなっているのか、いろいろございます。そういうのをですね、各選定委員の中で選定したほうがいいんじゃないかという判断の下でプロポーザル方式を提案して、各3事業者から企画提案書を受けてですね、それをやったという形でございます。

#### ◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。それではですね、議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定についての件ですけれども、クリーンセンターに搬入して、そこから入ってくるものと直接搬入するものというのが2つあるということですが、クリーンセンターに搬入する場合は処理手数料がかかりますよね。要するに金を払ってクリーンセンターに行って、そこから運ばれる。この場合、リサイクルプラザに直接搬入する場合の処理手数料とか、そういったのはどうなるのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、利用許可の制限でね、営利を目的とする事業を行うというのは制限されますよという認識でいるということなので、これはこれで確認したいと思います。

それから、議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についてですね、今説明分かりました。ちょっと聞くの忘れていたんですけども、先ほど質疑の中でこの次期防災情報システムの事業が新年度の予算でも計上されているというような話があったかと思うんですけども、これはもう契約されているんで、その新年度というのは別の事業ということになるんでしょうか。この点をちょっと教えてください。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市クリーンセンタープラザ棟で再利用に資される資源ごみにつきましては、粗大ごみという形で排出された場合は、やはりこれ粗大ごみの整理券がございますので、それで有料という扱いになると思います。ただ、今後はですね、そういう粗大ごみの中でも全く傷のついていない、ただ今現在持っている方が家庭内で不用であるために排出するということもございますので、その辺については広報誌なり、あるいはいろんなマスコミ、新聞、そういうものを利用して、こういう活動が取組ができますので、粗大ごみとして排出する前にぜひクリーンセンターのほうにご相談をしていただきたいということなどを呼びかけていきたいというふうに考えております。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市次期防災情報システムをですね、次年度新しくやるのかということの質疑だと思います。新しくではなくて、今回のですね、これ去年の12月の補正でですね、債務負担行為を設定してもらいました。その中で、今回ですね、契約いたしまして、本年度の支出はゼロでございますけど、令和2年度で事業を確立していくという形でございます。

#### ◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。クリーンセンターの搬入の件ですけど、これ市民が判断して直接搬入する、あるいは粗大ごみに出すという部分があると思うんですけど、これなかなか難しいところがあるかなと思うんですね。市民は利用できると思ってリサイクルプラザに持っていったけど、使い物にならないとか、あるいは逆のこととかあるんで、その辺しっかりと先進地なども確認しながらぜひ対応していただきたいと思います。

それから、議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約について、これ今回4億3,780万円。トータルだと、じゃ事業費は総事業費でどれぐらいになりますかね、これだけ教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

今回4億3,780万円という形になっておりますけど、当初予算で約6億円余のですね、予算計上して、差額が約2億円近くございますけど、その分については不用額という形になりますので、予算減を、補正減をいたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第1、議案第37号から日程第19、議案第55号までの計19件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

次に、日程第20、同意案第1号、監査委員の選任についてを議題とします。

本案は佐久本洋介君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により佐久本洋介君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午後零時03分）

（佐久本洋介君、退席）

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

（再開＝午後零時04分）

日程第20、同意案第1号、監査委員の選任について質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第20、同意案第1号、監査委員の選任については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、3月23日の最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

（佐久本洋介君、着席）

◎議長（山里雅彦君）

再開します。

（再開＝午後零時05分）

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後零時05分）

令和 2 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 6 日 (金) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

令和2年3月6日（金）午前10時開議

- |       |         |                                     |         |
|-------|---------|-------------------------------------|---------|
| 日程第 1 | 議案第 18号 | 令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）              | （委員長報告） |
| 〃 第 2 | 〃 第 19号 | 令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）      | （ 〃 ）   |
| 〃 第 3 | 〃 第 20号 | 令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）          | （ 〃 ）   |
| 〃 第 4 | 〃 第 21号 | 令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）       | （ 〃 ）   |
| 〃 第 5 | 〃 第 22号 | 令和元年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）          | （ 〃 ）   |
| 〃 第 6 | 〃 第 23号 | 令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）       | （ 〃 ）   |
| 〃 第 7 | 〃 第 24号 | 令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ）   |
| 〃 第 8 | 〃 第 25号 | 令和元年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）            | （ 〃 ）   |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

令和2年3月6日

宮古島市議会

議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会

委員長 上地 廣 敏

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第18号	令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案 第24号	令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃

令和2年3月6日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会  
委員長 下地信広

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第19号	令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第22号	令和元年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）	〃
議案 第23号	令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	〃

令和2年3月6日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会  
委員長 我如古 三 雄

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第20号	令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第21号	令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	〃
議案 第25号	令和元年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和2年3月6日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（散会＝午前10時11分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	國仲昌二君
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（21〃）	棚原芳樹〃
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃		
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（23番） 濱元雅浩君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	下地秀樹〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	与那覇弘樹〃
生活環境部長	垣花和彦〃	企画調整課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	大嶺弘明〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	下地信男〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

## 令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

令和2年3月6日（金）

3月 3日	下地敏彦市長から「議案第26号、令和2年度宮古島市一般会計予算」の訂正の申出があった。
3月 4日	議会運営委員会が開催され、市長から申出のあった議案第26号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は正誤表により処理することと決した。 この決定を受け、同日、予算決算委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ議案第26号の訂正については正誤表により処理する旨の通知をした。 <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

3月3日、下地敏彦市長から議案第26号、令和2年度宮古島市一般会計予算の訂正の申出がありました。

3月4日、議会運営委員会が開催され、市長から申出のあった議案第26号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は正誤表により処理することと決しました。

この決定を受け、同日、予算決算委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ議案第26号の訂正については正誤表により処理する旨の通知をしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

この際、日程第1、議案第18号から日程第8、議案第25号までの計8件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）、原案可決。

議案第24号、令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第19号、令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第22号、令和元年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第23号、令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

◎経済工務委員会委員長（我如古三雄君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第20号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第21号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第25号、令和元年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

◎議長（山里雅彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第18号、令和元年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第18号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第2、議案第19号、令和元年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第3、議案第20号、令和元年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論

の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第4、議案第21号、令和元年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第21号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第5、議案第22号、令和元年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第5号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第22号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第6、議案第23号、令和元年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第23号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第7、議案第24号、令和元年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第8、議案第25号、令和元年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

お諮りします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。  
よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午前10時11分)

令和 2 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 13 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

令和2年3月13日（金）午前10時開議

日程第 1 議案第56号 平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約について （市長提出）  
〃 第 2 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和2年3月13日（金）第2回定例会

委員会名	議案番号	件 名
経済工務委員会	議案第56号	平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約について

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和2年3月13日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後4時26分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	國仲昌二君
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃		
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 棚原芳樹君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	下地秀樹〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	与那覇弘樹〃
生活環境部長	垣花和彦〃	企画調整課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	大嶺弘明〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	下地信男〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

令和2年3月13日（金）

	宮古島市監査委員の砂川正吉委員から、平成31年（令和元年）度定期監査結果報告があった。
3月10日	下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、「議案第56号、平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約について」の送付があった。
3月11日	棚原芳樹君から一般質問通告書を取り下げる旨の申出があった。
3月13日	<p>本日、開議前に議会運営委員会が開催され、追加議案、「議案第56号、平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約について」の取扱いについて諮問したところ、①本日3月13日の会議において、一般質問の前に議案第56号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑、委員会付託を行うこと、②議案第56号に係る委員会の日は新たに設けず、一般質問の日のいずれかの日において委員会を開催すること、と決した。</p> <p>また、同委員会では、「質問順位16の棚原芳樹君が一般質問通告書を取り下げたことに伴う質問順位及び3月18日の会議における一般質問者数」の取扱いについても諮問したところ、①質問順位は、質問順位17の濱元雅浩君を質問順位16とし、質問順位18の新里匠君から質問順位21の國仲昌二君までを1つずつ繰り上げること、②3月18日の会議における一般質問者数は、当初予定の4名を3名にすること、と決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>8番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢及び危機管理体制について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス肺炎感染対策について</p> <p>①本市における発生状況について伺う。</p> <p>②感染拡大防止に向けた本市の取組状況について伺う。</p> <p>③感染拡大による宮古経済が受ける影響について伺う（観光客減等による経済の落ち込みが懸念されます）。</p> <p>④小中学校の臨時休業について伺う。</p> <p>2. 豚熱（豚コレラ）対策について</p> <p>①本市における発生状況及び対策について伺う。</p> <p>②養豚農家に対する管理指導対策について伺う。</p> <p>3. 第36回全日本トライアスロン宮古島大会の中止について</p> <p>①多くの国や地域から選手及び関係者が多数来島しますが、新型コロナウイルス感染拡大防止と市民の不安解消に考慮し、なおかつ安心安全を第一に守る観点から今回中止すべきであると考えます。市長（大会会長）の見解を伺う。</p> <p>4. 陸上自衛隊駐屯地所在部隊の改編に伴う機能強化について</p> <p>①今年度3月末における隊員配備について伺う。</p> <p>②各種災害等の対応や感染性疾患への対応など本市の危機管理体制を図る上で隊員配備の強化が極めて重要であると考えます。市長の見解を伺う。</p> <p>5. 遷都いわゆる新庁舎周辺の新しいまちづくりについて</p> <p>①具体的にどのような形で庁舎周辺の総</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業振興について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 市営住宅及び県営住宅の整備について</p>	<p>合的なまちづくりを進めるのか伺う （国有地の買取り、宅地造成、公園整備）。</p> <p>6. 宮古島市都市計画マスタープランの改定について ①改定の背景とまちづくりの主要課題について伺う（人口動態、将来人口の見通し、観光、土地利用）。 ②市民アンケートの結果を新庁舎周辺のまちづくりにどう反映させていく考えなのか伺う。</p> <p>7. 各庁舎の後利用について ①新庁舎移転に伴う各庁舎の再配置計画における個別計画策定について伺う。</p> <p>8. 下地島空港への新規航空路線の誘致について ①現在の就航状況について伺う。 ②他社等からの就航打診及び今後の可能性について伺う。</p> <p>1. サトウキビ地力増進対策事業及びサトウキビ夏植え用除草剤補助事業について ①事業の内容について伺う（補助規定）。 ②今年度を初年度として今後継続して取り組む考えはないか伺う。</p> <p>1. 上野海岸線及び新里21号線の無電柱化について ①現在の進捗状況について伺う。 ②今後の計画について伺う。</p> <p>1. 上野第二市営住宅の建て替えについて ①今後の整備計画について伺う（ストック総合活用計画及び長寿命化計画における整備年度）。</p> <p>2. 県営上野団地の新規整備について ①県営上野第三団地の新規整備について取り組む考えはないか伺う（県への要</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 消防行政について</p> <p>6. 教育行政について</p>	<p>請について)。</p> <p>1. 消防上野出張所の現状と今後の整備について</p> <p>①老朽化が著しい現状について伺う。</p> <p>②敷地の一部及び裏側傾斜地が土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)として県指定になっている現状をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>③移転先と今後の整備計画について伺う(移転先の市民への告知、地元説明会の開催)。</p> <p>1. 上野小学校運動場防球ネットの設置について</p> <p>①台風等でネットの傷みがひどく学習活動に支障を来していたため、破れて垂れ下がったネット、危険なワイヤー等は撤去し電柱のみが7本立ち残った状態である。運動場のすぐ前は県道190号線が走っていて大変危険な状態である。近年は車の往来が激しさを増しており、体育の学習や野球、サッカーの部活動中はボール等が県道に出ないように配慮しながら活動しているが、時には野球ボールやサッカーボール等が県道に出ることもあり非常に危険な状況であります。以前のような運動場防球ネットの設置が早急に望まれます。保護者をはじめPTA及び地域の皆様が防球ネットの設置を切望しております。現場の状況をどのように認識しているのか伺う。</p> <p>②今後の設置整備について伺う(現在、防球ネットがない中で部活動等が行われておりますが、最悪の事故等が起きてからでは遅過ぎます。早急な対応が</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		て	し尿処理施設を整備すると施政方針でう たっておりますが、場所は伊良部の佐和 田地区で決定しているのか伺います。
		4. バス路線について	2. 現存の宮古島市浄化センターの処理施 設と新たな処理施設の性能について伺い ます。 1. 新庁舎を新たなバスの結節点として、 公共交通の利便性の向上を図るためにど こまで進められているのか進捗状況を伺 います。
		5. プレミアム付商品券につい て	1. 令和元年10月1日から消費税緩和策と して販売しているプレミアム付商品券に ついて最終状況を伺います。
		6. 消防行政について	1. 外国人観光客が増える中で緊急時の対 応としてコミュニケーションはどのよう に取っているか伺います。 2. 消防職員の中で救急救命士、防火査察 専門員、消防用設備等専門員、危険物専 門員は何名いるか伺います。
		7. 福祉行政について	1. 宮古島市で水道がなく天水で体を拭い て生活している生活保護世帯の盲目の姉 弟が生活していますが、水道の導入はで きないか伺います。
		8. 公営住宅について	1. 伊良部字前里添に建設中の市営住宅の 入居募集をしていますが、現段階でまだ 工事を行っています。進捗状況を伺いま す。 2. 募集から入居までの流れを伺います。
		9. 社会教育行政について	1. 部活動派遣費について ①大会時には自治体の補助があるのは承 知しておりますが、強豪チームとの遠 征試合などには補助金はありません。 宿泊費などがかさむため家庭環境が厳 しい生徒の中には、大会出場や遠征を 諦めたり、部活動自体を辞めたりする

順位	発言者	発言事項	要旨
		10. 公園の整備について	<p>子供もいるとの話を先生から聞きました。どの児童生徒も部活動を選択し参加できる環境づくりが必要だと思いますが、当局の見解を伺います。</p> <p>1. 伊良部、仲地の七夕運動会を行う公園に、車が自由に入出入りしてグラウンドが荒れております。道路とグラウンドが同じ高さのところ約70メートルあるので、出入口を1つにできないか伺います。</p>
3	<p>2番 平 百合香 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 豚コレラについて</p> <p>2. 離島生活航路について</p>	<p>1. 去る2月25日、本島うるま市で県内6例目となる豚コレラが確認されたとの報道がありました。原因の一つとして食品残渣の使用が挙げられていました。本市の養豚農家では食品残渣を利用したエコ豚のブランド化を目指しているとのことですが、本市における食品残渣の衛生管理指導がどうなっているのかを教えてください。</p> <p>2. 豚コレラが立て続けに発生した際に、県産ブランド豚であるアグー豚を先島へ移動、保護する話が検討されているとの報道があったと記憶しております。本市に対して県から何かアクションがあったのか教えてください。</p> <p>3. 本市の豚コレラの予防対策はどうなっているのか教えてください。</p> <p>4. 本島内で豚コレラ発生時に自衛隊の協力を得て殺処分、埋却を行っていますが、本市において豚コレラが発生した場合も自衛隊の協力が可能なのか教えてください。</p> <p>1. 現在、本市において離島生活航路の現状がどうなっているのか教えてください。</p> <p>2. 今後の維持確保の見通しについて教え</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. し尿処理施設の進捗について</p> <p>4. 保育行政について</p> <p>5. 教育行政について</p> <p>6. 道路の白線の進捗について</p>	<p>てください。</p> <p>1. 廃棄物減量等推進審議会で話し合われた内容、決定した事項を教えてください。</p> <p>2. 昨年の12月定例会で、し尿処理関係の一般質問をしましたが、その際、伊良部までの距離、輸送コスト、既存施設との併用方法などの質問に事業所側とも意見の交換、聞き取りをしながら対応を考えたい旨の答弁がありました。その後、審議会以外でそのような話合いの場が持たれたのか、持たれたのならその内容を教えてください。</p> <p>3. 今後のスケジュール、新し尿処理施設の供用開始までのスケジュールを教えてください。</p> <p>1. 新型コロナウイルスが全国的に流行しています。本市において子育てをしているご家庭で新型コロナウイルスに感染、またはその他病気やけがで一時的に保育ができない状態になった場合どのような支援策が考えられますか。</p> <p>2. シングルの家庭で保護者が病気やけがで入院してしまった場合。</p> <p>3. 共働きの家庭で保育園に入所していない子供を保育、片方が入院、片方が仕事を休めない場合。</p> <p>4. 入院まではしていないけれど家庭内において保育が困難な状態。</p> <p>1. 令和3年4月に開校予定の城東中学校について、どのような学校をつくる予定でいるのか、発表できることがあったら教えてください。</p> <p>1. 現在の状態、今後のスケジュールを教えてください。</p>
4	10番	1. 市長の政治姿勢について	1. 本市における新型コロナウイルス感染

順位	発言者	発言事項	要旨
	狩俣政作君  【質問方式】 一問一答方式  【質問場所】 質問席のみ	2. 教育行政について	<p>症の対策について</p> <p>①本市にPCR検査ができる機関はありますか、その際、1日に最大何人まで検査が可能か伺います。</p> <p>②検査により陽性と判断された患者を受け入れることができる医療体制がありますか。新型コロナウイルス感染者を入院させることができる病床数は何室で、使用できる人工呼吸器の数は何台あるか伺います。</p> <p>③現在、国からの要請を受け小中高全ての学校が休業になっております。突然の発表で戸惑いの声が上がっています。子供を抱える市民をはじめ、教職員、学童事業所、様々な職種などからの問合せ等は来ていますか。それに対し、市は子供たちの居場所づくりや仕事を休まざるを得ない保護者に対し、国からの補助金などを含めた対策はあるのか伺います。</p> <p>④フェイクニュースにより、マスクやティッシュ等の紙製品がかなり品薄になっています。市の見解を伺います。</p> <p>1. クーラー設置及び倒壊するおそれのあるブロック塀をフェンスに取り替える工事の事業について</p> <p>①現在の竣工率は何%か伺います。</p> <p>②クーラーの運用開始時期はいつ頃を予定しているか伺います。</p> <p>③集中管理システムになると聞きましたが、どこで管理して運用開始と運用停止の判断はどのように行うのか伺います。</p> <p>④修繕費、管理費は学校施設改修事業の委託費から捻出と伺いましたがランニ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 環境行政について	<p>ングコストはどこから捻出するのか伺います。</p> <p>2. 学校周辺整備について</p> <p>①交通量が多い道路に面した学校の歩道にガードレールの設置はできないか伺います。</p> <p>②防犯灯がない（少ない）学校周辺道路に防犯灯の設置ができないか伺います。</p> <p>③舗装されていない学校周辺道路をアスファルト舗装ができないか伺います。</p> <p>3. 学力向上について</p> <p>①宿題の在り方について伺います。</p> <p>②生徒の学力に応じた教科別にクラスを分ける取組について伺います。</p> <p>③いまだに変わらない重たいカバンについて伺います。</p> <p>1. 一般家庭ごみ収集委託業者への委託料引上げについて</p> <p>①令和2年度の予算案にじんかい処理費委託料が1億円ほど増になっておりますが、これは一般家庭ごみ収集委託料の引上げ分なのか伺います。</p> <p>②現行の委託料と改定後の委託料の違いについて伺います。</p> <p>③今後、委託業者に対して市としての取組があるか伺います。</p>
5	4番 島尻 誠 君  【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式  【質問場所】 演壇及び質問席	1. 施政方針について	<p>1. 市長の市政運営について</p> <p>①入域観光客の大幅な増加に伴い、2028年までの入域観光客数を200万人と見込む中、反動として、地域社会へ様々な影響が出ていることに不安を覚えます。特に大きな問題として、家賃の高騰であります。市民の暮らしに直結する家賃の値上がりは市民生活を非</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 1077 778 1111">2. 環境衛生について</p> <p data-bbox="512 1619 804 1653">3. 農林水産業について</p>	<p data-bbox="954 293 1417 1059">常に圧迫しています。そして、この問題が社会情勢とも連動し悪循環しているのが現実だと考えています。顕著に現れているのが、新規の建築確認申請です。県の平成26年度から昨年度までの推移で見ると、平成29年度あたりから戸建て住宅の建築確認が大幅に減少しているのが目に見えてとれます。この状況が、今後どのように市民生活に影響をもたらすのか、不安を覚えます。そこで伺いますが、市長は、施政方針の中でこの問題を行政、民間が連携し課題解決に向け取り組んでいく、と述べられています。住環境問題も含めた今後について、どのように考えているのか見解を伺います。</p> <p data-bbox="906 1077 1305 1111">1. 新型肺炎対策の取組について</p> <p data-bbox="927 1128 1417 1352">新型コロナウイルス感染拡大を受け、政府が打ち出した全県による学校休業措置により本市においても課題等について取り組まれていることと思います。そこで伺います。</p> <p data-bbox="927 1370 1305 1404">①感染防止対策の取組について</p> <p data-bbox="927 1422 1417 1601">②各業種において、経済的な影響が出ていることに、本市としても具体的な支援の在り方を明示する必要があると考えます。見解を伺います。</p> <p data-bbox="906 1619 1417 1697">1. 宮古島市上野資源リサイクルセンターの受入れについて</p> <p data-bbox="927 1715 1417 1895">①上野資源リサイクルセンターの堆肥の年間受入れ総量に対し、還元できる生産量はどれくらい堆肥化できているのか伺います。</p> <p data-bbox="927 1912 1417 1991">②災害復旧費の繰越明許費補正について伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 福祉行政について	<p>2. 宮古島市新技術実証栽培事業について</p> <p>①平成26年度から3年間、本市が取り入れたトマトの新技術実証栽培施設ですが、さきの委員会において施設の再利用計画については譲渡あるいは賃貸しての利用を検討している旨の見解だったとの認識ですが、現在の状況を伺います。</p> <p>3. 死亡牛の対応について</p> <p>疾病等で死亡した牛の処理方法として、大型連休や年末年始の受入れ等ほどのような対応がされているのか伺います。</p> <p>①県の対応として</p> <p>②市の対応として</p> <p>1. 障害を持った方々の支援について</p> <p>①宮古島市第2次障害者計画の見直しについては、令和2年度計画策定されることが施政方針の中でもうたわれています。共生社会の構築機能を確立させるため具体的な本市の方針を伺います。</p> <p>2. 子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者支援について</p> <p>①先日、東京で子宮頸がん予防ワクチン問題を考える研究会、意見交換会に参加させていただきました。副反応被害者への支援について、地方行政の使命と対応というタイトルで兵庫県多可町の事例研究が紹介され、被害者支援の在り方などについての取組方などが紹介されました。本市でもこれまで渡航費や治療費の助成を行っているところですが、支援をさらに充実させるためには副反応被害の現状を理解し行政と</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>しての役割を果たしていく必要があると考えています。そこで、我々議員、そして職員をはじめとした学習会の開催を提案したいと考えますが、見解を伺います。</p> <p>3. 聴覚障害者支援について</p> <p>①聴覚障害者支援の取組として、さらに手厚い支援の充実を図るため、緊急時にスマートフォンの機能を使った通報システム、ネット119の導入について伺います。</p> <p>5. 消防行政について</p> <p>1. 本市における救急救命士の定数について</p> <p>①日夜現場で業務遂行に当たる消防職員、そして救急救命士の現在の人員定数について伺います。</p> <p>6. 水道行政について</p> <p>1. 地下水保全調査について</p> <p>①先月、2月に本市の地下水水質調査に同行させていただきました。限りある宮古島の命の水を守るため、日々奮闘されていることに担当課の職員の皆様には大変感謝いたします。現在23か所のポイントで、モニタリング調査の実施を行っているとのことですが、新たな調査ポイントを追加できないか伺います。</p> <p>7. 教育行政について</p> <p>1. 学校における働き方改革について</p> <p>①中学校等で部活動指導に当たる教職員の負担軽減措置として具体的な取組を伺います。</p> <p>8. 保健衛生について</p> <p>1. 犬猫の収容状況について</p> <p>①本市における放し飼いにされている犬、猫の保健所管内に引き取られる件数はどれくらいいるのか伺います。</p> <p>②野犬化による通報状況について伺いま</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		9. 企画商品開発について	<p>す。</p> <p>1. 沖縄黒糖の販路拡大について</p> <p>①今期製糖期間も中盤に差しかかり、農家や関係事業所においては忙しい毎日を送られていることと思います。現在、収穫された黒糖を使った宮古島ならではの新しい商品開発に向けての取組はできないか伺います。</p>
6	<p>9番 前里光健君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 施政方針の中で述べられている「SDGs」について</p> <p>魅力あるまちづくりの推進の中で『SDGs』の考え方を取り入れた、経済成長・環境保護を包摂した自助・共助・公助を基本とした総合的な暮らしの向上を図り、魅力あるまちづくりを進めます。」と述べられている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①具体的な取組について伺う。</p> <p>2. 施政方針の中で述べられている「Society5.0」について</p> <p>地域経済の飛躍発展の推進の中で「『Society5.0社会の実現』を目指し、ICTの活用やRPAなどの最新技術の積極的活用を推進しており、本市においてもその導入に向け取り組みます。」と述べられている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①次年度の具体的な取組について伺う。</p> <p>3. 次年度、沖縄振興一括交付金（沖縄振興特別推進市町村交付金（ソフト交付金）、沖縄振興公共投資交付金（ハード交付金））の減額について</p> <p>5年前の平成28年度のソフト交付金は14億9,153万5,000円、ハード交付金は11億5,992万6,000円であったが、令和2年度においてソフト交付金6億639万9,000円、ハード交付金5億5,017万</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 沖縄振興特定事業推進費について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>2,000円、大幅な減額となっている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①一括交付金減額傾向について市長の見解を伺う。</p> <p>②次期沖縄振興計画策定後において、現在の予算ベース推移で反映されるおそれがある。知事に対し、さらなる増額要請を強化していただきたいと考えているが、市長の見解を伺う。</p> <p>1. 令和元年6月定例会において取り上げた沖縄振興特定事業推進費について</p> <p>①事業導入の採択に向けた本年度の取組について伺う。</p> <p>②次年度の計画について伺う。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染拡大における教育現場の対応について</p> <p>政府は新型コロナウイルスの感染拡大で、全国の小中高校、特別支援学校などの臨時休業を要請したことについて、本市においても沖縄県教育委員会から要請を受け、臨時休業とした。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①3月15日以降の教育委員会方針について伺う。</p> <p>②部活動における方針について伺う。</p> <p>③臨時休業によって授業時間数が不足となるが、各学校の対応について教育委員会の対応を伺う。</p> <p>④新型コロナウイルス感染拡大において、緊急時にタブレットを活用し、遠隔授業や情報発信を積極的に行う自治体の事例があります。本市においても緊急時にタブレットの活用ができるよう取り組む必要があると考えますが、教育委員会の見解を伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 観光行政について	<p>2. 新型コロナウイルス感染拡大における教育関連施設の運営方針について</p> <p>①マティダ市民劇場の施設について伺う。</p> <p>②未来創造センター内にある各施設について伺う。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染拡大における対応について</p> <p>①本市の観光商工部所管のイベントや施設における新型コロナウイルス感染症対策について伺う。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症により観光客の大幅な減少が見込まれている。観光客を再度誘致するための対応を検討する必要があると考えるが、終息後の本市の取組について伺う。</p>
7	<p>11番 高吉幸光君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 都市計画マスタープランについて</p> <p>2. Society5.0社会の実現について</p> <p>3. 新型コロナウイルスについて</p>	<p>1. 施政方針に新庁舎周辺地区について都市計画マスタープランの策定と新しいまちづくりの拠点とする、としています。</p> <p>①都市計画マスタープラン策定の進捗状況は？</p> <p>②新庁舎周辺のまちづくりの計画はどのように進めるのか？</p> <p>③市民からの意見聴取は？</p> <p>1. 1月23、24日に東京ビッグサイトで開催された d o c o m o O P E N h o u s e を視察してきました。Society5.0社会の実現に向けての取組は？</p> <p>①害鳥や害獣などの駆除に役立つセンサーの導入</p> <p>②議事録等も自動でできるシステムの新庁舎への導入</p> <p>③ローカル5Gの活用をしてはどうか？</p> <p>1. 世界で猛威を振るう新型コロナウイルスの影響で国内のイベントも中止や延期</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 未来創造センターオープニング関連イベントについて</p> <p>5. 日焼け止めの使用について</p> <p>6. 子育てに係る様々な課題について</p>	<p>に追い込まれています。</p> <p>①感染を疑われる場合の手順は？</p> <p>②中止や延期されたイベントなど催物の件数は？</p> <p>1. 3月21日に開催予定だった声優のかかずゆみさんによる読み聞かせイベントが新型コロナウイルスの影響で中止に。</p> <p>①新年度補正で対応していただきたい。</p> <p>1. 2021年1月1日から米国ハワイ州では日焼け止めの規制が始まる。</p> <p>①ビーチで使用する日焼け止めについて市としてもサンゴに優しい日焼け止めの推奨をできないか？</p> <p>1. 市内の子育て世代である若い皆さんと「ユーストーク」の機会があった。その中で上がった課題について伺います。</p> <p>①公園等で1歳児から3歳児が遊べるような遊具が少ない。</p> <p>②公園や各施設に子供用トイレの設置をしてほしい。</p> <p>③おきなわ子育て応援パスポートの周知と対応店舗の拡充をしてほしい。</p> <p>④「b-l a b (ビーラボ)」のような中高生向け施設のような居場所やフリースペースをつくってほしい。</p>
8	<p>15番</p> <p>下 地 勇 徳 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 道路行政について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農業行政について</p> <p>4. 冬まつりについて</p> <p>5. 環境行政について</p>	<p>1. 北小学校東の通学路のポールについて</p> <p>2. 街路樹について (特に伊良部地区)</p> <p>1. 北中学校の改修、または建て替えについて</p> <p>2. 公園、陸上競技場の清掃管理業務委託について</p> <p>1. 成川農業用排水路について</p> <p>2. 成川農業用排水路後の防潮林について</p> <p>1. 補助金支援について</p> <p>1. 宮古島市環境清掃事業協同組合との一</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 新型コロナウイルスについて	括契約と個人契約との違いについて 2. 清掃組合の人事について 3. 清掃業者との意見交換会について 1. PCR検査、病院、病床数について
9	7番 砂川辰夫君  【質問方式】 一問一答方式  【質問場所】 演壇及び質問席	1. 保良泉（保良川）周辺海域におけるサンゴの死滅及び不漁について  2. 県が取り組む「保良泉ビーチ公園」の保全利用協定締結について  3. 教職員の働き方改革について  4. 第12回全国和牛能力共進会に向けて宮古島市の取組について	1. 近年保良泉周辺の海域は、サンゴ礁の死滅が深刻である。住民の生活漁場としての危機的状況に市としての対応を伺う。 ①宮古島市として死滅の原因究明に向けた具体的な取組があるのか伺う。 ②今後の調査の在り方を伺う。 1. エコツーリズムの推進に伴う県と連携した保良泉ビーチ公園の保全利用協定の締結取組の現状を伺う。 ①具体的な締結の内容及び調整の進捗状況を伺う。 ②協定締結の必要性とその背景及び重要性について伺う。 1. 教職員の業務負担軽減について伺う。 ①教職員の長時間勤務（100時間超え、80時間超え）の要因について市の見解を伺う。 ②市の教育委員会では、教職員の働き方改革への具体的な取組方について伺う。 ※指針、指導内容（要領） ③現状は、実施（施行）されているのか、成果としては上がっているのか（有無）伺う。 1. 2022年、5年に1度の和牛の祭典「全国和牛共進会」に向けて宮古島市の取組を伺う。 2. 出品に向けての優良雌牛の選抜は実施されたのか、種つけはされているのか伺

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 国の和牛増頭、増産対策をはじめとした競争力強化施策について	<p>う。</p> <p>1. 国は、輸出拡大に向けた和牛の増産や、生産基盤強化を強力に進めるための増頭奨励金を交付するほか、増頭を下支えする環境を整備するため、後継者不在の中小、家族経営からの経営継承、等々の再編整備を支援するとしていますが、このことについて市の見解をお聞かせください。</p> <p>2. 畜産クラスター事業の改善緩和について</p> <p>①クラスター計画を策定した地域において、中小農家の規模拡大を後押しするため、飼養頭数等の規模要件を緩和し、収益性向上等に必要な機械導入、施設整備を支援することになっていますが、市の取組をお聞かせください。</p>
10	<p>3番 仲里 タカ子 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 自衛隊の配備について</p> <p>①施政方針で、市長は宮古島駐屯地所在部隊が改編され、新たに320名の隊員が配備されるなど機能が強化されるとうたっている。どのように改編され、宮古島に配備される自衛隊員の人数は何名になるか伺う。</p> <p>②千代田の陸上自衛隊基地に、地对空地对艦ミサイル車両が配備されたという報道がある。配備の日時と台数について伺う。</p> <p>③宮古島市には事前に通知されたか伺う。</p> <p>④これらの車両は、今後島内（基地外）を走ることがあるか伺う。</p> <p>⑤保良では、着々と弾薬庫建設が進んでいるが、弾薬が搬入される日時やルートは事前に市に通知されるか伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 6次産業の推進について</p> <p>4. 農業行政について</p>	<p>⑥弾薬は移送中が危険と言われる。市民へ事前に知らせるか伺う。</p> <p>2. 男女共同参画について</p> <p>①宮古島市の管理職（課長、部長）の割合について伺う。</p> <p>②農業委員の女性の割合について伺う。</p> <p>3. 新型コロナウイルスの流行による観光客の激減について</p> <p>①宮古島の経済に及ぼす影響と対策について伺う。</p> <p>1. 新型コロナウイルスの流行に伴う学校閉鎖について</p> <p>①新型コロナウイルスによる学校閉鎖に伴い、子供たちへ行われている支援策があるか伺う。</p> <p>②学校閉鎖による授業、教科の遅れ等への対応について伺う。</p> <p>2. 教育環境の整備について</p> <p>①学校施設の修繕について</p> <p>ア. 体育館や校舎の雨漏りをはじめ、外灯など様々な修繕依頼が各学校から教育委員会へ届けられている。修繕依頼の件数と主な内容、終了した件数と内容を伺う。</p> <p>イ. 修繕依頼について今後の対策について伺う。</p> <p>②中学校への用務員の配置はできないか伺う。</p> <p>③スクールサポートスタッフの導入について伺う。</p> <p>1. 特産品加工施設について</p> <p>①平成3年に造られた宮古島市特産品開発研修センターの利用状況と今後の利活用について伺う。</p> <p>1. 養豚について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 会計年度任用職員について</p>	<p>①宮古島市の養豚農家の件数と豚の頭数について伺う。</p> <p>②養豚農家への育成と課題、支援について伺う。</p> <p>1. 障がい者の自立支援事業について</p> <p>①地域で自立して暮らしたいという障がい者にとって住宅の確保が課題だが、アパート等の暮らしやすい住宅を確保する支援はあるか伺う。</p> <p>②住宅セーフティネット整備推進事業と活用ができないか伺う。</p> <p>2. 聴覚障がい者支援について</p> <p>①障がい福祉課の窓口で遠隔手話サービスのタブレット端末が設置された。利用状況について伺う。</p> <p>②国の意思疎通支援事業として、平成31年度から所有する端末にも遠隔手話サービスの提供も対象となったとのこと。緊急時対応のために導入できないか伺う。</p> <p>③Net 119緊急通報システムを導入できないか伺う。</p> <p>3. 子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者支援について</p> <p>①子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者について、現在行われている支援と、被害者の現在の状況について伺う。</p> <p>②子宮頸がん予防ワクチンは現在、任意接種となっている。これまで接種した人数と、その後の健康調査は行われているか伺う。</p> <p>1. 会計年度任用職員について</p> <p>①現在の市職員の人数と会計年度任用職員の人数、職員に占める割合を伺う。</p> <p>②パートタイム会計年度任用職員はどの</p>



順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 観光行政について</p> <p>5. 農林水産行政について</p>	<p>1. 観光イベントの廃止について</p> <p>①ビーチバレー宮古島大会について</p> <p>②エコアイランド宮古島マラソンについて</p> <p>2. 観光地として人気の高い海岸の利活用について</p> <p>1. サトウキビのトラッシュ還元に対する補助金について</p> <p>2. 野そ対策として実施されてきたヘリ防除の廃止と、地上防除への切替えについて</p> <p>3. 宮古島市漁協の鮮度保持施設の運用について</p>
12	<p>17番 上地廣敏君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>①伝統漁法支援について具体的な説明を求めます。</p> <p>②シャコ貝養殖施設整備について具体的な説明を求めます。</p> <p>③水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>2. 宮古広域公園整備事業について</p> <p>①沖縄県都市計画審議会における区域の決定はされたか。また、全体の計画概要はいつ決定されるのか。</p> <p>3. 来間島再生可能エネルギー実証事業について</p> <p>①現状について説明を求める。</p> <p>②今後の事業展開について伺う。</p> <p>4. 伊良部大橋橋詰広場観光拠点施設（海の駅）について</p> <p>①基本協定及び年度協定について伺う。</p> <p>5. 農業集落排水事業について（下地地区）</p> <p>①上地地区と与那覇地区の最終処分場の統合について近隣住民とのコンセンサスは得られているか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>6. 市道の管理について</p> <p>①伊良部103号線の冠水対策について</p>
13	<p>5番 平良和彦君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>①宮古島市における「Society5.0社会の実現」とは具体的にどのようなものなのか。お伺いします。</p> <p>②「安心して子どもを産み、育てる環境を整備していく」とあるが、市としてどのように考えているのか。お伺いします。</p> <p>③「地域の均衡ある発展」を市政運営のテーマとしているが、城辺地区の発展をどのように考えているのか。お伺いします。</p> <p>1. 3歳以上の幼児を対象にした給食費の無償化について</p> <p>①4、5歳児の保育園、認定こども園の保育所幼児と幼稚園幼児には給食費を市が全額負担しているが、幼稚園の午前中帰宅幼児または預かり保育幼児の給食費は保護者が負担している。その理由をお聞かせください。</p> <p>②そこで、幼稚園の午前中帰宅と預かり保育の幼児にも、平等に市のほうで全額負担することはできないのか。お伺いします。</p> <p>1. 新型コロナウイルスの予防対策について</p> <p>①感染症予防対策として市が管理する各庁舎や学校など公共施設等に除菌などの衛生管理に使用されている次亜塩素酸水溶液を設置することはできないのか。お伺いします。</p> <p>1. 教職員の働き方改革について</p> <p>①市は教職員の働き方改革を進めると言</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 農業行政について</p> <p>6. 消防行政について</p>	<p>っていますが、小学校の長時間勤務の実態はどうなっているのか。お伺いします。</p> <p>②来年度はさらに長時間勤務になると考えられる。その要因は、2020年度から始まる新学習要領に対応するための教材研究時間増加や特別支援児童、多様性のある児童への指導時間等が考えられる。そこで、非常勤講師を必要とする学校に増員して配置することはできないのか。お伺いします。</p> <p>2. 城辺地区統合中学校（城東中学校）の建設整備事業と各部会の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>①今後の全体的な建設整備事業スケジュールについてお伺いします。</p> <p>1. 城辺地域の大川地区改良区域内未整備農道の早期整備について</p> <p>2. ヤギの生産振興の今後の展望と宮古島市山羊生産流通組合に市はどのように関わっているのか。お伺いします。</p> <p>1. 新型コロナウイルス等の検疫対策について</p> <p>①国際路線のある下地島空港の多言語対策などについてお伺いします。</p> <p>②空港や医療関係と連携等はどのようになっているのか。お伺いします。</p>
14	<p>14番 上 里 樹 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 陸上自衛隊配備について	<p>1. 宮古島駐屯地について</p> <p>①宮古島駐屯地の弾薬庫について</p> <p>ア. 住民説明会で「千代田の基地内には弾薬庫は建設しない」と説明し、市民団体の質問への回答でも「建設しない」と明記し、宮古島市議会への回答書でも「千代田カントリークラブにおいて火薬庫及びヘリパッド</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>を整備する計画はない」と明記しています。それにも関わらず、実際には建設し、「迫撃砲弾」、「中距離多目的誘導弾」というミサイルの弾頭まで秘密裏に搬入していたことはふんまんやる方なしです。しかし、市長はそのことに対して抗議ひとつしておりません。2016年9月2日、宮古島市役所を訪れた若宮健嗣前防衛副大臣の説明を受けて、「弾薬庫がない、隊員の宿舎や福利厚生施設がメインと聞いて安心しました」と言って受け入れたのは市長です。野原と千代田の住民も防衛省の「へりは来ない、弾薬庫は造らない」という説明を信じ、配備反対決議を撤回した経緯があります。このように市長や住民に約束しておきながら、秘密裏に造った約束違反の弾薬庫は市長を先頭に、撤去を求めていくのが当然と考えますが、市長の見解を聞かせてください。</p> <p>イ. 「造らない」と説明していた弾薬庫を造っていた問題で、岩屋毅前防衛相は衆院安全保障委員会で「保管を明示的に説明していなかった」として謝罪し、今後は「火薬庫」という名称に統一すると言って、弾薬庫をそのままに置いています。弾薬庫にあった中距離多目的誘導弾、迫撃砲は撤去したと言うが、弾薬庫の前には防衛省の「達」に基づく火災標識の最も危険な第1群と第2群の標識が設置されており、それを見ると弾薬庫の中には危険な弾薬が入って</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>いると疑わざるを得ません。そもそも、造らないと約束した弾薬庫をそのままに最も危険な火災標識を表示し、その危険性を周辺住民に知らせないという住民の生命、財産に関わる重大なことに、市長は防衛省に説明を求めるべきだと考えます。弾薬庫は「達」の定める火災時の対応の基準にも、陸自の「教範」にも合致しません。「弾薬庫」は設置してはならないところに設置されています。そのような危険極まりない弾薬庫は撤去しかありません。市長の見解を伺います。</p> <p>ウ. 弾薬庫の至近距離に燃料タンクが設置され給油施設が建設され、その地盤は軟弱で空洞があり活断層が存在し、地震時の燃料タンクの損壊で地下水汚染の危険が専門家から指摘されています。その指摘について市長の見解を伺います。</p> <p>エ. 航空自衛隊宮古島分屯基地では様々なレーダー等の機械洗浄や車両洗浄などの化学物質が使用されていると思いますが、その種類と処理方法はどのようにしていますか。排水処理をする浄化槽設備はどのようになっていますか。</p> <p>②宮古島駐屯地の軍事車両の搬入について</p> <p>ア. 2月28日コンテナやほろつきトラック等が運び込まれているのを確認し、宮古島市に問い合わせたところ「沖縄防衛局からの通知はない」とのことでした。地対艦ミサイルと地</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>対空ミサイル搭載車両と関連軍事車両の搬入も確認されており、新聞では120台の搬入と記載されていました。ミサイル搭載車両が公道を走るという見たことのない異様な光景に驚いた市民もいます。なぜ、通知のないことについて市長は防衛省に抗議しないのですか。</p> <p>イ. 地対艦ミサイルと地対空ミサイル搭載車両は宮古島市での発射訓練はしないという説明ですが、奄美大島では観光公園で訓練するのを住民が目に見ています。宮古島ではミサイル車両はどこでどのように訓練を実施するのか説明はありますか。</p> <p>2. 保良鉦山について</p> <p>①弾薬庫の建設について</p> <p>ア. 住民が説明会を要求していることについて、さきの定例会で「今後とも丁寧な説明をしていくよう防衛省、沖縄防衛局に求めてまいりたいと考えております」という答弁でしたが、その後、説明会開催について沖縄防衛局に要求しましたか。説明会には市長も同席すべきです。</p> <p>イ. 保良鉦山での弾薬庫建設は千代田の宮古島駐屯地同様、自衛隊自ら定めた基準を守っておらず、造ってはならないところに工事を進める無謀なものです。市長は建設中止を求めるべきです。</p> <p>ウ. 保良鉦山は2つの断層の間にあり地震による津波等により、弾薬庫の爆発炎上の危険が専門家から指摘されています。市長の見解をお聞かせ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ください。</p> <p>②工事車両について</p> <p>ア. 保良鉱山での建設工事車両が七又集落内の道路を通行しているという苦情が寄せられました。国道を通行するようにしてほしいという要望があります。</p>
		2. 準天頂衛星システムについて	<p>1. 新たな管制局の建設について</p> <p>①新里地区の「準天頂衛星管制局」のそばに「追跡管制局」の建設工事が始まるということで、1月20日新里地区でNECが説明会を開いたとのことですが、本市に説明はありましたか。</p>
		3. 就学援助について	<p>1. 就学援助の申請について</p> <p>①新入学児童生徒学用品費事前支給申請の簡素化について要望が寄せられました。直接城辺庁舎まで届けるやり方は負担が大きい、最寄りの庁舎か郵送での申請ができるようにしてほしいというものです。</p>
		4. 福祉行政について	<p>1. 生活保護について</p> <p>①福祉事務所の担当員(ケースワーカー)が受け持つ件数は法定数に照らして、どのようになっていますか。</p> <p>②担当員(ケースワーカー)の年齢はどのようになっていますか。</p> <p>③担当員(ケースワーカー)で社会福祉主事の資格を持っているのは何人ですか。</p> <p>2. 生活保護財政について</p> <p>①生活保護受給者が増えると市財政を悪くするという声がありますが、生活保護費の負担割合はどのようになっていますか。</p>
		5. 地方債について	<p>1. 地方債残高について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>①新年度の地方債を84億円余積み増し、地方債残高が472億円余の見込みとなっています。市民1人当たりに換算すると幾らの借金になりますか。</p> <p>②償還計画はどのようになりますか。</p>
15	<p>13番 友利光徳君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業振興について</p>	<p>1. 保良弾薬庫建設について</p> <p>①保良弾薬庫建設に伴い、市独自作成の避難計画を知りたい。</p> <p>②保良弾薬庫建設に伴い、市民団体が回答に対し不誠実とのコメントに対する市長の見解は。</p> <p>2. 合併特例債について</p> <p>①合併特例債を使って活用できる事業はどんなものがあるか。</p> <p>②旧城辺町で合併特例債を活用し、支援を受けた事業は幾つで執行率は。</p> <p>③総務省から合併前に示された特例債額は幾らか。</p> <p>ア. 事業費ベースと充当額は。</p> <p>3. 総合庁舎建設に伴い、各支所の機能拡充の実現について</p> <p>4. 新型コロナウイルス対策により、臨時休業を要請した国に対する市の見解と、市に与える影響は。</p> <p>5. シャコ貝の養殖施設整備の支援を具体的に知りたい。</p> <p>6. 安全、安心で快適な暮らしが持続する宮古島とは。</p> <p>1. 城辺西割目1281番地、1283番地、1284番地の原状回復について</p> <p>①原状回復の進捗状況は何%で竣工の時期はいつ。</p> <p>②長期にわたり竣工していない主な理由は。</p> <p>③所有権移転終了はいつ。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 水道行政について</p> <p>4. 宮古島市営住宅条例について</p> <p>5. 人事異動（一般職）と事務引継について</p> <p>6. 竹原地区整備事業について</p> <p>7. 入札事務の流れについて</p> <p>8. 遊具の定期点検義務化について</p>	<p>④原状回復される明確な時期は。</p> <p>⑤適用される罰則にはどんな種類があり、その詳細は。</p> <p>2. 本市における用水路の実態は。</p> <p>3. 農業水利施設危機管理対策事業について取組は。</p> <p>4. 第1種農地の許可基準について</p> <p>①例外な許可ができる基準は。</p> <p>②接続区域の規制緩和について</p> <p>1. 1人当たりの水量決定は何か決まりがあるか。</p> <p>2. 水源地開発について</p> <p>1. 入居申込み時期の緩和について</p> <p>2. 宮古島市営住宅条例施行規則第19条、家賃等の徴収猶予基準の支払能力について</p> <p>3. 家賃決定の根拠について</p> <p>4. 強制退去とはどんな意味で、実際に施行実例はあるか。</p> <p>1. 一般職の異動は、適材適所で公正公平に実施しているか。</p> <p>2. 引継ぎを正確に実施してほしい。</p> <p>1. 事業採択時の目的の達成度は。</p> <p>2. 7-1号線、竹原1号線の執行率と竣工時期はいつ。</p> <p>3. 7-1号線、竹原1号線の法線変更は何回で、その理由を知りたい。</p> <p>1. 指名通知から見積書提出までの期間は何日か。</p> <p>2. 入札辞退業者は、何日前にどのような方法で届出をし、その業者の取扱い方は。</p> <p>1. 都市公園法改正に伴う、点検義務公園（幼稚園、小学校を含む）の遊具は幾つか。</p> <p>2. 日常点検、定期点検は誰が点検し、そ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 教育行政について</p> <p>10. 過疎地域自立促進計画（平成17年度～平成21年度後期）から</p> <p>11. 畜産振興について</p> <p>12. 人頭税撤廃之碑について</p>	<p>の頻度は。</p> <p>3. 判断基準と点検方法、評価方法と報告について</p> <p>4. 点検資格者は何人いるのか、また今年度講習会に何人参加させる予定か。</p> <p>1. 北部地区中学校統廃合について</p> <p>2. 高度僻地（修学旅行後の）振り返り学習の実施の強化について</p> <p>3. 城辺地区学力向上対策推進計画の（知・徳・体の中から）徳について意味は。</p> <p>4. 下地一美新教育委員の任命の真意を知りたい。</p> <p>5. 北小学校の火災感知器誤作動について、教育委員会としての見解は必要では。</p> <p>6. 宮古青少年の家の改築時期は。</p> <p>1. 砂川、西城、城辺、福嶺学区の高齢化率は何%か。</p> <p>2. 消防救命活動についての見解を聞きたい（緊急な救急活動）。</p> <p>3. 救急救命士は現在何人で、人員確保は完璧か。</p> <p>4. 医療の確保、総合保健医療体制の充実強化は図られているか。</p> <p>5. 車の運転免許証返納者の実態と、その課題解決方法にはどんな対策があるか。</p> <p>6. 買物弱者に対する安全な救済方法について市独自の対策は。</p> <p>7. 福嶺学区、砂川学区の町道（6路線）、農道（4路線）の事業執行率は何%か。</p> <p>8. 過疎地域自立促進交付金の活用はどうなっているか。</p> <p>1. 獣医の働き方改革について</p> <p>1. 総合庁舎敷地内に建立はできないか。</p>
16	23番 濱 元 雅 浩 君	1. 市政運営について	<p>1. 都市計画検討について</p> <p>①都市計画改定の方針を伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>		<p>②みなとまちづくりの現状を伺う。</p> <p>③西里通りの市道編入について伺う。</p> <p>2. 上野トロピカルフルーツパーク整備事業について</p> <p>①整備方針（基本設計）の概要を伺う。</p> <p>3. 総合庁舎の市民サービスについて</p> <p>①総合窓口の導入について伺う。</p> <p>②人員規模適正について伺う。</p> <p>③マイナンバーカードの普及策を伺う。</p> <p>4. エコアイランド形成について</p> <p>①EV普及策について伺う。</p> <p>②エコの島フェスティバルの概要を伺う。</p>
17	<p>1番 新里 匠 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業行政について</p>	<p>1. 市長の施政方針について</p> <p>①新年度施政方針の中で特に重要な政策があれば見解を伺う。</p> <p>1. 農業振興地域の整備に関する法律「農振法」の基本方針に基づく「沖縄県農業振興地域整備基本方針」について</p> <p>①「確保すべき農用地等の面積の目標その他の農用地確保の基本的考え」の中の「諸政策を通じた農用地等の確保のための取組の推進」について</p> <p>ア. 「農地の保全・有効利用」の中で、農地の集積・集約化の促進、荒廃農地の再利用、荒廃農地の抑制に努めるとあるが、宮古島市の取組を伺う。</p> <p>イ. 「農業生産基盤の整備」の中で、周辺環境整備に配慮した整備に努めるとあるが、沖縄県赤土等流出防止条例との兼ね合いはあるか伺いたい。</p> <p>ウ. 「非農業土地需要への対応」の中で、農業振興地域整備計画の変更について法第12条の2に基づき実施す</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>る基礎調査等により行うとあるが、この「基礎調査」とは何か、また実施されたか伺う。</p> <p>エ. 「交換分合制度の活用」の中で、農用地利用計画の変更を行うに当たっては、当該変更に係る土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者等の意向を踏まえて、法第13条の2の交換分合制度を積極的に活用するとあるが、宮古島市の取組を伺う。</p> <p>オ. 「農業振興地域制度等の適切な運用」の中で、農業振興地域制度や農地法に基づく農地転用許可制度の適切な運用を通じ、農業と農業以外との土地利用調整を図ることや、農業構造の確立に向けて必要な優良農用地の確保に努めるとあるが、土地利用調整とは何か、優良農用地の基準は何か伺う。</p> <p>カ. 「農業振興地域制度等の適切な運用」の中で、農業振興地域制度の運用に当たっては、市町村が自治事務として主体的に農業振興地域整備計画の策定・管理に取り組むことや、農業振興のために必要な農地など地域の特性に即した農業上の利用の確保に関する市町村の取組を促進するとあるが、農業振興制度の適切な運用については、決定権者は各市町村だと捉えてよいか伺う。</p> <p>キ. 「市町村農業振興地域整備計画」があるとされるが、これは「沖縄県農業振興地域整備基本方針」の変更に伴い変更されているか伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 総務行政について</p> <p>4. 観光行政について</p>	<p>2. サトウキビ生産の現状と課題について</p> <p>①各製糖工場の今季操業状況について伺う。</p> <p>②反収について、10年前、5年前、現在の比較を伺う。</p> <p>③反収減少の原因について伺う。</p> <p>④反収増加対策と取組状況について伺う。</p> <p>⑤圃場整備、畑地かんがい施設整備について、財源と今年度の事業計画、将来の計画（面積と予算）、現在の整備率を伺いたい。</p> <p>1. 経済、財政について</p> <p>①新年度予算443億4,000万円であるが、この規模感について市長の所見を伺う。</p> <p>②新年度以降もこの予算規模を確保していくのか見解を伺う。</p> <p>③宮古圏域の域内総生産と、伸び率が県内第1位と所得が向上している要因について伺う。</p> <p>④歳入の中で、宮古島市として裁量できるものとして、市税がある。また、固定資産税はその半数を占める。公共施設、公共用地の売却などにより、固定資産税の課税対象地を増加させて財源確保することが得策であると考えますが、見解を伺う。</p> <p>1. リゾート地形成について</p> <p>①羽田発着枠政策コンテストについて</p> <p>ア. 5つの枠に7つの自治体が名乗りを上げたとされているが、手応えについて伺う。</p> <p>イ. 世界的な富裕層を取り入れたリゾート地形成のためには、プライベート</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 教育行政について	<p>トジェクトの乗り入れのためのジャケットや、整備のための格納庫が必要であると考えが当局の見解を伺う。</p> <p>1. 新学習指導要領への取組について</p> <p>①外国語教育について準備状況を伺う。</p> <p>②プログラミング教育について準備状況について伺う。</p> <p>2. 宮古馬保存について</p> <p>①保存計画について伺う。</p> <p>3. 廃校後の施設について</p> <p>①管理状況の課題について伺う。</p>
18	<p>24番 眞榮城 徳彦 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 令和2年度予算について	<p>1. 一般会計総額443億4,000万円について</p> <p>①過去最高額になった背景</p> <p>②歳入の検証</p> <p>ア. 市税</p> <p>イ. 国庫支出金</p> <p>ウ. 繰入金</p> <p>エ. 市債</p> <p>③歳出の検証</p> <p>ア. 総務費</p> <p>イ. 衛生費</p> <p>ウ. 土木費</p> <p>エ. 教育費</p> <p>オ. 諸支出金</p> <p>④義務的経費 (61.6%)</p> <p>ア. 人件費 (会計年度パート任用職員の12億7,307万9,000円の増を中心に説明)</p> <p>イ. 物件費 (総合庁舎備品購入費)</p> <p>ウ. 扶助費 (給食無償化)</p> <p>エ. 公債費</p> <p>⑤投資的経費</p> <p>ア. 142億5,857万円の説明</p> <p>イ. 伊良部屋外運動場</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 指定管理者制度について 3. トゥリバー地区の開発事業について 4. 土木行政について 5. 新型コロナウイルスについて	ウ. 総合庁舎整備事業 1. 本市の指定管理の件数 2. そのうち委託料が発生している件数 3. 委託料の多い上位3事業の名称 1. 事業全容の説明 1. クルーズ船入域観光客受入れ施設について 2. カーニバル社との提携について 3. 総事業費について 1. PCR検査について 2. 医療関係機関の検査体制について
19	18番 平良敏夫君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 施設方針について 2. 令和2年度一般会計予算について 3. クリーンセンターについて 4. 総合体育館について 5. 体験工芸村について	1. 観光客の急激な増加に伴い、もろもろの課題の解決に取り組んでいくとあります。具体的な説明をお願いします。 2. 最後に「総合庁舎を核とした新しいまちづくり」がありますが、総合庁舎の周りがイメージできるような具体的な説明をお願いします。 1. 当初予算が、前年度を39億円上回る過去最大の443億円になることについての見解は。 2. 自主財源が23.8%となることについての見解は。 3. 市債が、84億6,600万円になることについての見解は。 1. 焼却施設の年次点検について 2. 防火体制について 3. 計量所について 4. 家庭ごみの夜間収集業務について 1. 新総合体育館ができるまでのタイムスケジュールについて 2. 現体育館内床の補修について 1. 体験工芸村条例の全部改正について、使用条件の緩和のためとの説明がありま

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 新型コロナウイルス対策について</p> <p>7. 県の宿泊税について</p> <p>8. 下水道について</p> <p>9. 道路行政について</p> <p>10. クリーンプラザ棟について</p> <p>11. 農業行政について</p>	<p>したが、主に緩和された部分を説明ください。</p> <p>2. オリエンテーション室利用の対象者、利用の仕方などは、どのようになるか、規制はあるか。</p> <p>3. 体験工芸村施設内で、飲料、軽食の提供はできるか。</p> <p>1. 感染者が出た場合どうするか。</p> <p>2. 感染症病棟、隔離病棟はあるか。</p> <p>1. 沖縄県の宿泊税の概要を説明してください。</p> <p>1. 下水道接続促進を図るため、補助金交付要綱の策定に取り組んでいるとのことですが、説明してください。</p> <p>1. A-76号線の進捗状況</p> <p>2. 盛加越1号線の進捗状況</p> <p>3. A-76号線と直角に交わる道路整備について</p> <p>4. 富建前道路の冠水について</p> <p>1. 条例で指定管理者による管理がうたわれていますが、指定管理者の条件はどんなものか。</p> <p>1. 整備済み圃場の散水装置について</p>
20	<p>12番</p> <p>國 仲 昌 二 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 新型コロナウイルスについて</p>	<p>1. 宮古島市の対応策及び市への影響について</p> <p>①宮古島市の水際対策について</p> <p>ア. 宮古島市に新型コロナウイルスが入ってこないような市としての水際対策はどのようになっているのか伺います。</p> <p>②学校閉鎖による影響について</p> <p>ア. 小、中、高校は休業となりましたが、保育所や預かり保育などは通常どおりです。宮古島市ではどのような影響が出ているのでしょうか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 保良弾薬庫についての市長の説明責任について	<p>③宮古の経済への影響について</p> <p>ア. 宮古の経済、特に観光産業には大打撃だと思われます。市としてはどのような対策を行っているのか伺います。</p> <p>1. 陸自配備に関する防衛省との面談及び市民への説明について</p> <p>①陸自配備に関する防衛省との面談等について</p> <p>ア. 陸自配備の動きが活発化した平成29年度から配備されるまで宮古島市と防衛省、沖縄防衛局、自衛隊、沖縄地方協力本部との面談や協議などはどの程度行われているのでしょうか。面談や協議回数などを教えてください。</p> <p>②陸自配備に関する市民への説明責任について</p> <p>ア. 市長は陸自配備等に対して「市民への説明は事業主体である防衛省が行うべきもの」旨答弁していますが、市長は防衛省等との面談等で多くの情報を得ているはずですが、その情報を市民に提供することは、市民に市政運営を負託された市長の責務だと考えますが、市長の見解を伺います。</p> <p>2. 保良弾薬庫の安全性に対する公開質問への回答について</p> <p>①住民団体が市長に対して提出した「保良弾薬庫の安全性に対する公開質問」への回答が、ある国会議員に対する防衛省の回答をコピーし、そのまま回答として送付しています。主権者である市民に対してあまりにも不誠実な態度です。なぜ、このような対応をしたの</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 保良弾薬庫の危険性について</p>	<p>でしょうか。見解を伺います。</p> <p>1. 陸自教範の「2分以内に1キロメートル以上避難」について</p> <p>①「陸自教範」にある「異常発生時、誘導弾が直接火災に包まれた場合は2分以内で1キロメートル以上の距離または遮蔽物のかげ等に避難する」旨については住民に説明したのでしょうか。</p> <p>②保良弾薬庫周辺での1キロメートル範囲内にはどれくらいの住民が住んでいるのか把握していますか。</p> <p>2. 「塩化水素ガス」を発生させる火薬について</p> <p>①塩化水素ガスは火薬類取締法の対象外ということで、同法の保安距離の安全性の根拠が崩れています。保良弾薬庫には、燃焼の際に有毒の塩化水素ガス等を発生させる火薬を保管することですが、万が一の際に備えて近隣住民の安全を確保するために、どのような対策を講じているのでしょうか。伺います。</p> <p>②イージス・アショアの配備検討の際には塩化水素ガスに関する調査、分析を行っていますが、保良の弾薬庫の建設に際しての調査、分析は行われたのでしょうか。</p> <p>3. 不発弾処理の「避難距離」について再度伺います。</p> <p>①不発弾等対策協議会の資料では、5弾種（500キロ爆弾・250キロ爆弾・125キロ爆弾・50キロ爆弾・5インチ砲弾）について一定の条件によりシミュレーションを行った結果、500キロ爆弾で簡易な防護壁使用時の避難距離は800メ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 令和2年度予算について</p>	<p>ートル強固な防護壁使用時でも394メートルだということです。この避難距離の考え方と弾薬庫で必要となる保安距離の考え方の違いは何でしょうか。</p> <p>4. 火薬類取締法の適用について</p> <p>①火薬類取締法は昭和25年に制定されたもので、現在のような地对艦ミサイル等を保管する弾薬庫を想定しておらず、所管省も経済産業省です。弾薬庫の安全性に火薬類取締法を用いるなど相当無理があると考えますが、市長の認識を伺います。</p> <p>1. 前年度比増について</p> <p>①令和2年度一般会計予算は前年度比で約39億円増です。その主な要因を教えてください。</p> <p>2. 基金繰入金について</p> <p>①財政調整基金の繰入れについてはこれまで「財源不足を補うため」旨の答弁をしていますが、今回もそのように理解してよろしいでしょうか。</p> <p>②合併振興基金繰入金は、総合庁舎の備品購入等に充当されるということですが、これも財源不足を補う性格と考えてよろしいですか。</p> <p>3. 市債について</p> <p>①令和2年度の市債額は84億円余と多額の借入額です。これまでに、1会計年度でこれだけの借入れをしたことはありますか。</p> <p>②県内他市と比較して市債額はどの程度なのか伺います（歳入に占める割合）。</p> <p>4. 会計年度任用職員制度の財政への影響について</p> <p>①会計年度任用職員制度により支出が賃</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 財政運営について</p> <p>6. 建設ラッシュにおける宮古経済への影響について</p>	<p>金から報酬へと変更するなどしているが、財政負担への影響額はどうか伺います。</p> <p>1. 市債について</p> <p>①合併特例債は限度額に達したということですが、新市建設計画で示されたりリーディングプロジェクト事業はどの地方債を活用するのですか。</p> <p>②「合併特例債は交付税措置があり有利な起債なので期限内で活用する」旨説明してきましたが、今後、通常の起債を活用するのであれば、今後の大型公共事業は財政状況を勘案して行うべきだと考えますが、市長の見解を伺います。</p> <p>2. 令和2年度末の市債残高が470億円余と多額になることが見込まれていることについて</p> <p>①県内他市と比較して宮古島市の市債残高はどのようになっているか伺います。</p> <p>②公債費のピーク時の返済額はどうか見込んでいるのでしょうか。</p> <p>3. 今後の大型公共事業について</p> <p>①今後の大型公共事業の計画について教えてください。</p> <p>②その財源について教えてください。</p> <p>4. 予算の流用について</p> <p>①予算の流用については議会で確認することはできません。流用する場合の流用額の制限はあるのでしょうか。</p> <p>1. 市民生活への影響について</p> <p>①空き部屋不足と家賃の高騰について</p> <p>ア. マスコミ等で空き部屋不足とアパート等の家賃が高騰しているとの記</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 観光行政について	<p>事が出来たから時がたちましたが、いまだに市民の不安、不満の声は深刻です。市としてはどう対応しているのか伺います。</p> <p>2. 集中する公共事業の影響について</p> <p>①民間への影響について</p> <p>ア. 民間によるホテル、アパート等の建設需要の高まりとともに陸自基地、未来創造センター、クルーズ船専用バース、伊良部での国営地下ダムなど公共工事が集中する中、市総合庁舎建設までも始まり、人件費や資材等のコスト高騰を誘発し、住宅建築等民間事業を圧迫しています。そうした中、さらに伊良部での野球場建設に着手しました。このように集中する公共事業が民間に及ぼす影響についてどう考えるのか。市長の見解を伺います。</p> <p>②落札額の高騰について</p> <p>ア. 建設ラッシュによる人材不足等により、公共事業への参入意欲が減退し、入札の不調が続発する中で落札額が予定価格の100%もしくはそれに近い落札額での入札となっています。これは結局市民の損失となると思いますが、市長の見解を伺います。</p> <p>1. 観光客の増加による市民生活への影響について</p> <p>①タクシー等の利用について</p> <p>ア. クルーズ船の入港時には市内や空港からタクシーが港に集中して市民生活に不便を来していると聞きます。市としてはどう対応しているのか伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>8. 新エネ大賞（経済産業大臣賞）について</p> <p>9. 新し尿処理施設について</p>	<p>2. 観光地の主要インフラ整備計画（案）について</p> <p>①新規整備や拡張整備などが主な計画となっているように見受けられますが、老朽化した施設の修繕などについて伺います。</p> <p>3. 環境保全について</p> <p>①ホテルのプール等からの排水について</p> <p>ア. 宮古島全域でリゾート施設の建設が相次ぎ、プール等からの大量な排水による環境への影響が懸念されます。市としてはどのような対応をしているのか。例えば来間島の施設は多数のプールを設置していますが、その排水についてはどうなっているのか伺います。</p> <p>②排水区域の水質検査について</p> <p>ア. プール等からの排水は海に流出すると考えられますが、その海域の水質検査を行う考えはありませんか。伺います。</p> <p>1. 受賞についての市長の見解</p> <p>①宮古島市が取り組むエコキュート事業が全国各地の離島での先進的ビジネスモデルだとして令和元年度の新エネ大賞を受賞しました。エコアイランドとして誇らしい受賞です。市長の見解を伺います。</p> <p>2. 今後の展望について</p> <p>①新エネ大賞受賞を機として今後の展望をお聞かせください。</p> <p>1. 建設地を伊良部地区に決定した根拠について伺います。</p> <p>2. 1日の処理量を49キロリットルと見積もっている根拠について伺います。</p>

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員から、平成31年（令和元年）度定期監査結果報告がありました。

3月10日、下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、議案第56号、平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約についての送付がありました。

3月11日、棚原芳樹君から一般質問通告書を取り下げる旨の申出がありました。

3月13日、本日会議前に議会運営委員会が開催され、追加議案、議案第56号、平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約についての取扱いについて諮問したところ、①本日3月13日の会議において、一般質問の前に議案第56号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑、委員会付託を行うこと、②議案第56号に係る委員会の日は新たに設けず、一般質問の日のいずれかの日において委員会を開催することと決しました。

また、同委員会では、質問順位16の棚原芳樹君が一般質問通告書を取り下げたことに伴う質問順位及び3月18日の会議における一般質問者数の取扱いについても諮問したところ、①質問順位は、質問順位17の濱元雅浩君を質問順位16とし、質問順位18の新里匠君から質問順位21の國仲昌二君までを一つずつ繰り上げること、②3月18日の会議における一般質問者数は、当初予定の4名を3名にすることと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

まず、日程第1、議案第56号、平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約についてを議題とし、提案者から提案理由で説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

令和2年第2回宮古島市議会定例会の追加議案といたしまして、議決議案1件を提出いたします。ご説明申し上げます。

議案第56号、平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約について。平良港第4埠頭物揚場整備工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当議案と併せて上程予定でありました城辺地区統合中学校校舎建築工事、建築の部分です。請負契約については、全業者入札辞退により入札の不調のため、今議会での上程はなくなりましたので、お知らせをいたします。よろしく願いいたします。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑あれば発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第56号、平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約について、契約額が3億3,500万余円となっているんですけども、この予算計上はちょっと当初予算では見当たらなかったんですけど、予算計上いつやったのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

追加議案第56号、平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約についてに関するご質問にお答えいたします。

当初予算は、2億1,100万円ということでした。しかし、年度末におきまして各市町村で不用額が発生しているということで、そのため増額を1億5,000万円余り追加交付をされております。したがって、合わせて3億6,100万円程度の交付決定の変更があったということで、変更交付月日がですね、令和元年10月17日付でありましたので、12月定例会への補正及び繰越し申請を提出をしております。したがって、今年度は工事の前払い金を年度内に支出して、残額を繰越しするという手続を取らせていただいております。

◎國仲昌二君

これ、添付資料の資料3によりますと、この1ページの6、工事概要というところで、この当該工事は沖縄振興公共投資交付金によるというふうになっていてですね、これ当初からちょっとこの今出ている平良港第4埠頭物揚場整備工事というものを探したら、ちょっと当初予算で見えなかったんですね。ずっと追っていったら、補正予算の第4号で第4埠頭物揚場、これ泊地と読むんですかね。整備工事は1億5,000万円計上されました。それと同時に繰越し明許費で2億5,200万円の繰越し明許費はあったんですけども、この今話があったその増額変更ですか、これがあったとしても、どこでこの予算計上されたかというのが見えないので、そこの説明をちょっとお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

これはですね、交付変更の交付月日がですね、令和元年10月17日付でございましたので、その増額をですね、12月定例会の補正において計上して、その補正を認められているところでございます。

◎國仲昌二君

ですから、12月定例会で1億5,000万円計上されているんですけど、残りはどこで計上されているんですかというのを聞いているんですよ。当初予算からちょっと調べたら、この名称での予算計上がなかったものですから、これはどこで計上されているのかというのを、12月定例会での1億5,000万余円の補正はわかりますよ。これは予算書に出ていますから。だから、それ以外の3億6,000万円、3億3,500万円ですか、請負代金は。この1億5,000万円の残りはどこで計上されているんですかというのを教えてくださいと言っている。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時10分)

再開します。

(再開＝午前10時10分)

◎財政課長（砂川 朗君）

第4埠頭の物揚場整備工事の予算計上でございますが、令和元年度当初予算の203ページのほうに第4埠頭物揚場整備工事ということで計上されております。

(「ちょっと休憩」の声あり)

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

(休憩＝午前10時10分)

再開します。

(再開＝午前10時12分)

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

私はこの入札、落札をした3社になるんだけど、この最初ですね、いわゆるその持分というのかな、工事のパーセントというのかな、これぐらいの配分をしているのかということと、それと入札、これまでの入札の状況を見ると辞退をする業者が多々見られるんだけど、辞退というのはあったのかというのを説明してください。

◎総務部長（宮国高宣君）

資料3のですね、2ページのほうに契約書ございます。6社応札しております。辞退はございません。配分につきましては、協定書の中で、A群の共和産業株式会社が50%、B群の有限会社沖西建設30%、C群の有限会社楚南海事20%となっております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。いいですか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第1、議案第56号については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、経済工務委員会に付託します。

次に、日程第2、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いいたします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、答弁を含め、質問者及び答弁者の移動時間を含めて60分以内、質問回数は、一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄でございます。

一般質問に入る前に所見を申し上げます。ご承知のように、今まさに我が国をはじめ多くの国々が新型コロナウイルスによる肺炎感染拡大問題で国難に遭遇していることは誠に耐え難く、一日も早く終息することを願うものであります。幸いにも本市において感染の確認はなく、今後とも一丸となって、市民一丸となってこの難関に立ち向かい、感染拡大防止に邁進しなければならないと思う次第であります。

一方、行政当局におかれましては、これまでにない過去最大となる443億円の新年度当初予算案を上程しております。どうかハード、ソフト両面から成る事業が着実に執行され、市民サービスの向上になお一層邁進されることを希望申し上げます。

それでは、質問に入りますが、当局におかれましては市民に分かりやすい明快な説明答弁を求めたいと思います。

まず、市長の政治姿勢及び危機管理体制についてでございます。最初に、新型コロナウイルス肺炎感染対策について伺います。本市における発生状況について伺いますが、新型コロナウイルスが全国はじめ県内においても発生が確認されておりますが、本市における発生の状況は今現在においてどのようになっているのか伺います。

◎副市長（長濱政治君）

3月12日14時現在、沖縄県からの情報によりますと、宮古島市内の発生はありません。なお、宮古保健所に設置されている帰国者・接触者相談センターには感染を心配する市民の方からの相談が増えてきているとのことですが、具体的な相談内容や件数については公表できないということでございます。

◎我如古三雄君

次にお伺いしますが、本市における感染拡大防止に向けた取組状況について伺いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

新型コロナウイルスにつきましては、クルーズ船や香港からの航空路線で外国人観光客が渡航していた宮古島市においても感染リスクがあるものと認識し、1月27日には市長が記者会見し、市民への情報提供を行いました。市町村の役割につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に定められております。この法律に基づきまして、国や沖縄県及び宮古保健所から情報収集を行い、市ホームページ等を通して市民へ向けた情報提供を行っております。また、庁内のそれぞれの課では関連する機関や事業所等との会議の中で、感染拡大防止の課題や対策等、情報共有を図っております。また、全庁体制での取組を強化するために、健康危機管理対策連絡会議を2月20日に設置いたしまして、組織横断的に情報共有を図り、関係する各課での対応事項等の確認を行っております。また、感染防止を図る観点から、当面の間は多くの市民が集まる公的イベントを中止、または延期し、一般事業についても中止、または感染予防等を考慮した条件つき実施をお願いしているところです。クルーズ船や香港国際便が就航している平良港やみやこ下地島空港では、那覇検疫所平良出張所により感染注意喚起ポスター貼付や健康カードの配布、症状がある方には質問票を徴収し、感染の有無の確認、サーモグラフィーによる検査等の水際対策が行われております。なお、現在クルーズ船や香港便は欠航しており、検疫は実施されておられません。

2月14日には、県内における新型コロナウイルス感染症の患者が初めて確認されましたことはご案内のとおりです。宮古管内では宮古保健所に帰国者・接触者相談センターが設置され、市内医療機関でも帰国者・接触者外来医療機関が設置され、疑いのある方の相談体制、受診、入院体制も整っております。宮古保健所からの情報によりますと、さらに蔓延した場合の体制等についても指定医療機関や協力医療機関、宮古地区医師会等と調整が進められているとのことでございます。公的な機関だけではなく、タクシー業界や民間事業所でも消毒薬の設置等、危機感を持った感染防止対策が行われているところです。市の対応状況と含めまして、併せてお答えいたしました。

#### ◎我如古三雄君

次に、感染拡大による宮古経済が受ける影響について伺います。これまで宮古経済を支えて好調だった観光分野において、今まさに宮古観光は逆風の真ただ中にあると考えます。観光客の減少によって宿泊施設や観光バス、タクシー、飲食業、またイベントの中止などによる経済の落ち込みが大変懸念されます。新型コロナウイルスによる感染拡大の影響によって、現段階において宮古経済がどのような影響を受けているのか。また、現在の状況が今後も続いた場合、宮古観光にどのような影響が出ると予想されるのか伺いたいと思います。

#### ◎観光商工部長（楚南幸哉君）

新型コロナウイルス感染症の拡散防止のため、全国的に観光自粛ムードが広まり、市内の宿泊施設、バス、タクシー、レンタカー事業者、飲食店、大型スーパー、観光施設など本市観光産業全体で影響が拡大しております。まず、クルーズ船による影響としましては、1月から3月にかけて合計36回のキャンセルがあり、3月9日現在、本市経済への損失額は約21億円となっております。また、沖縄観光コンベンションビューローからの報告では、3月5日現在、宮古島市内主要3つのホテルの2月から4月までの予約キャンセルの合計人数が1万人以上となり、それによる損失額が2億円以上となることが報告されました。また、航空事業者により、宮古発着搭乗者の昨年度比は2月が微減、3月は3割から5割減少する見込みであると報告がありました。また、みやこ下地島空港を利用している香港エクスプレスは2月12日から今後6月13日までの運休を予定しております。

新型コロナウイルス感染症に対する沖縄県の支援策としまして、中小企業セーフティネット資金融資制度があり、新型コロナウイルス感染症は対象災害と認定しております。本市と商工会議所でそれを受付け、売上げが減少している事業者へ融資対象認定手続を行っております。融資対象者は、事業歴が1年以上、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた個人事業主を含む中小企業者、協同組合等です。融資限度額は運転資金3,000万円までで、融資期間は7年間、据置き期間は1年以内、融資利率は0.90%、保証料率はゼロ%となっております。申請書は、観光商工課、または市のホームページで取得可能となっております。なお、3月12日現在で市と商工会議所の認定件数は32件となっております。また、国の新たな支援策として新型コロナウイルス感染症対策本部で中小小規模事業者支援のため、実施無利子、無担保の融資を行う方針を決定しております。まだ詳細な支援策の内容は確定しておりませんので、確定し次第、速やかに市のホームページなどで周知を行います。

また、沖縄労働局では新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金を創設しております。この制度は、小学校等の臨時休業により保護者が休職した場合などに非正規雇用の方を含め、労働基準法

の年次有給休暇とは別に有給の休暇を取得させた企業に対する助成金制度です。この制度につきましても、市のホームページで周知をしているところでございます。

終息後の取組としましては、3月4日に沖縄観光コンベンションビューローが新型コロナウイルス終息後のリカバリーに向け沖縄観光リカバリープロジェクト委員会を開催し、今後の活動具体案を取りまとめた上で、3月中に国や県に対して要請活動を行うこととしております。市としましては、終息後の観光需要回復に向け、沖縄県、沖縄観光コンベンションビューローと連携を図りながら、市内観光関連事業主と官民一体となった取組を検討していきたいと考えております。

#### ◎我如古三雄君

次に、小中学校の臨時休業について伺います。文科省は、全国全ての小中学校、高等学校、特別支援学校を3月2日から春休みまでの期間、臨時休業とするよう各都道府県教育委員会に対し要請が行われ、既に休業が行われているところであります。休業を行う権限はもちろん県教育委員会あるいは学校の設置者にあるわけですが、今回の臨時休業も法的な拘束力はありません。休業期間についても自治体や学校の判断に委ねるとしてあります。

そこで伺いますが、本市教育委員会が3月3日から15日までと決定した経緯、根拠、今回の措置に対する学校側の実施状況はどのようになっているのか。恐らくないとは思いますが、休業を実施しない学校もあるのかどうか。また、保護者への説明はどのような方法で行ったのか。

それから、卒業式の実施の可否についてはどのようになっているのか。卒業式は行わないとする学校もあるのかどうか。あるいは規模縮小の措置、休業に伴う対応策はどのようになっているのか。つまり学童クラブの開所の要請であったり、自宅で過ごすような措置であるのか含めて伺いたいと思います。

#### ◎教育長（宮國 博君）

国は、2月27日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、安倍総理から感染の拡大防止のためにはこの一、二週間が大事な時期であるとの観点から、全国の小中高、特別支援学校を3月2日から春休みに入るまでの間、一斉休業するよう要請が出されました。これを受けて、2月28日、沖縄県教育委員会は国の趣旨に沿った対応が必要であるとして、県立学校は3月4日から3月15日まで臨時休業することとし、各市町村教育委員会にも同様の要請がありました。その中で、各市町村教育委員会は弾力的に判断するものとされております。そこで、本市教育委員会ではこの要請を受け、児童生徒の健康、安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える防衛策という観点から、3月3日から3月15日までの間、小中学校の一斉臨時休業を実施することといたしました。臨時休業の期間につきましては、2月28日の午後に沖縄県教育委員会から3月2日から3月15日までする通知がありましたが、その時点で各学校から保護者への連絡を行うことが困難でしたので、3月2日を午前中みの登校日とし、児童生徒への指導や保護者への通知を行って、3月3日から15日までの臨時休業とすることを決定し、各学校へ通知をいたしました。本市教育委員会の通知に従い、宮古島市内の全小中学校が臨時休業を行っているところです。

それから、卒業式についてのこともございましたね。卒業式につきましても、休業期間中であっても実施が可能であるとの判断から、実施の際は感染予防対策を十分に取り、参加人数や式の時間を縮減して行うことを通知しました。各学校においては、告辞等の挨拶を要覧掲載のみで割愛したり、在校生が参加せ

ず、卒業生と保護者のみで式を行ったりするなどの感染防止、拡大防止への配慮が見られております。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。仮にですね、今後本市において新型コロナウイルスが感染が確認された場合、再び臨時休業とするのか。

◎教育長（宮國 博君）

開校は、来週の月曜日をもって開校するというふうなことにつきましては昨日各学校にも通知をしてあります。それから、保護者、市民に向けてはですね、昨日記者発表を行いまして、マスコミの皆さん方の協力を得て周知を図っているところでございます。その中に、仮に、仮にの話です。宮古島で感染が疑われると、あるいは感染が発生したという状況であれば、直ちに休業に入るというようなことは皆さん方にはお伝えしているところでございます。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思います。豚熱、豚コレラ対策について伺います。本市における発生状況及び対策について伺いますが、今年1月に沖縄本島中部で広がった豚熱、豚コレラは終息するかに見えてましたが、昨日、12日、7例目が発生し感染が確認されております。まだ先が見えず、事態は収束していない状況が続いておりますが、今年1月のうるま市での豚コレラ発生を受け、市当局は市長を先頭に迅速に動き出し、宮古島市において発生した場合を想定し、その対応について県内他市町村に先駆けて鑑定機関を網羅した取組を展開していることにまずもって賛辞を送りたいと思います。

そこで伺いますが、本市における豚熱、豚コレラの発生状況は、今現在においてどのようになっているのか。また、侵入防止に向けてどのような対策を行っているのか伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

今年の1月8日に沖縄本島内で1例目の豚熱、豚コレラが発生し、2月末までに6例目の発生が確認されております。2月末現在、9つの農場で1万1,941頭が殺処分されておりますが、議員もおっしゃるとおり、残念ながら、また一昨日に確認がされて、約400頭程度が殺処分されております。本市における豚熱、豚コレラは、現在のところ発生は確認されておきませんが、沖縄本島内で1例目の発生以降、本市では1月9日に全養豚農家9戸に対し豚舎への散布用消石灰を配付しております。また、今後の対応といたしまして、1月15日に県、J A、市の3者で発生した場合の対応を確認しております。平良港やみやこ下地島空港国際線は、家畜伝染病予防法に基づき防疫指定港となっており、農林水産省動物検疫所が持込み検査や靴底消毒マットを設置して、水際防疫対策に取り組んでいるところであります。また、同じく水際防疫対策の強化といたしまして、宮古空港には1月24日に、みやこ下地島空港の国際線には沖縄県が2月7日に、それぞれ靴底消毒マットを設置して、強化に取り組んでいるところであります。

◎我如古三雄君

これも仮の話なんですけど、仮に発生した場合の対応と埋却場所ですか、についてどのように考えているのか。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほどの質問の中でも県とJ A、市との間で確認をしたという話をしております。その中で、その状況といたしまして、先ほど述べたように養豚農家への消石灰配付報告、それから養豚農家への関係者以外の

立入りの規制、それから食品残渣の加熱処理の指導、それから空港内の消毒マットの設置などを確認しております。それから、発生した場合の対処処理といたしまして、まず拠点となるステーション、この場所を上野の体育館に設置するという形で確認をしております。それから、消毒ポイントも4か所程度の場所で消毒ポイント確認をしております。埋却場所といたしまして、平良野田及び城辺長間の送致をすることで確認をしているところであります。

◎我如古三雄君

宮古島市管内の養豚農家が9戸で、600頭余りが飼育されているということではありますが、飼養管理基準に基づいた管理指導はもちろんでありますが、水際防疫対策などで侵入を防止しながら畜産農家が今後とも安心して生産活動に励まれるよう取り組んでもらいたいと思っております。

次に移ります。第36回全日本トライアスロン宮古島大会の中止について。本件に関しましては、私は多くの国々が新型コロナウイルス感染対策で今まさに国難に遭遇している状況下で、多くの国々から選手及び関係者が多数来島することなど、感染拡大防止と市民の不安解消に考慮し、安心、安全を第一に守る観点から、今大会は中止すべきであると議会の開会初日、つまり先月27日に一般質問の通告をしたところがあります。その後、数日後に大会中止決定のマスコミ報道がありました。私の思いが通じたものと大会関係者皆様方の大会中止決定の英断に対し謝意を申し上げ、質問は割愛させていただきたいと思っております。

次に、陸上自衛隊駐屯所在部隊の改編に伴う機能強化について伺います。最初に、今年度末、3月末における隊員配備について伺いますが、陸上自衛隊宮古島駐屯地の宮古警備隊はこの3月末時点でどのぐらい配置されることになるのか伺いたいと思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

3月末における自衛隊の隊員配備についてということでございます。まず、2月17日に防衛省から宮古島市の配備について説明がございました。昨年3月末に宮古島駐屯地を開設しまして、宮古島警備隊約380名を配備したところ、加えて今月末までには中距離地对空誘導弾部隊及び地对艦誘導弾部隊約320名を配置し、合計で700名の規模になるとの説明を受けております。

◎我如古三雄君

次に行きますが、各種災害等の対応あるいは感染症疾病への対応など本市の危機管理体制を図る上で隊員配備の強化は極めて重要であると考えます。この3月末で700名ということではありますが、もっと配備の強化を推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備の強化をされたらどうかというお話ですけれども、災害には暴風や地震、津波等の自然災害、火災及び海難事故等の人為的な災害等の事例がございます。また、感染症疾病には例としてインフルエンザや新型コロナウイルス等が挙げられますが、このような災害や感染症が発生した場合、被害状況に応じて市長が必要と認める場合は沖縄県知事へ災害派遣要請し、県知事が自衛隊へ災害派遣要請をする、こういう体制が取られております。本市といたしましては、現在の体制を維持することを念頭に置き、今後の状況を注視していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。備えあれば憂いなしとよく言われます。各種災害等に備えた対応は、本市の危

機管理体制を構築する上からも非常に重要と考えます。また、市民の平和と安全に大いに寄与するものがあります。今後とも隊員配備の強化については関係省庁への要請等を図ってもらいたいとお願い申し上げます。

次に、5番目の遷都、新庁舎、まちづくり、都市計画関係、順番を飛ばしたいと思います。7番目の各庁舎の後利用について伺います。説明できればお願いしたいと思うのですが、現在建設中の新庁舎が日に日に完成に向け工事が進行しておりますが、新庁舎への移転スケジュール、開庁年月日についてお願いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

新庁舎移転スケジュールについてでございます。新庁舎の建築工事が本年、令和2年11月に竣工し引渡し予定ですので、11月から12月に電話回線、ネットワークの敷設、サーバー等の機器の設置、什器の配置等を行い、令和3年1月4日開庁予定に合わせて令和2年12月29日から令和3年1月3日までの6日間で引っ越し作業を行う予定です。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。新庁舎移転に伴う各庁舎の再配置計画、つまり個別計画策定についてですが、前回の議会答弁で各庁舎の再配置計画における個別計画を今年度中に策定するということがありましたが、その策定の計画の内容、各庁舎の具体的な後利用計画は、このスケジュールも含めてどのようなになっているのか伺いたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

各庁舎の個別計画の内容及びスケジュールについてでございます。平成30年度に再配置に関する基本的な考え方として複合化の推進、昭和56年以前の旧耐震基準時の建物は解体を前提とするということを基本方針とした再配置計画を策定しました。これに基づき、具体的な行動計画として個別施設計画を策定しているところです。今月の23日に最終決定をする予定でございます。

各庁舎の個別計画の内容及びスケジュールについてでございます。まず最初に、平良庁舎は令和2年度から令和4年度までの3年間を売却または賃貸等の検討期間とし、令和5年度から令和6年度までの2年間で検討結果に応じた対策を講じます。平良第二庁舎は、令和3年度から令和4年度までの2年間で解体に向けて取り組みます。下地庁舎は、令和2年度から令和4年度までの3年間を売却または賃貸等の検討期間とし、令和5年度から令和6年度までの2年間で検討結果に応じた対策を講じます。上野庁舎は、令和4年度から令和5年度までの2年間で解体に向けて取り組みます。これに伴い、現在の上野公民館に上野出張所を移転します。上野公民館は、昭和56年以前に建築された建物のため、令和3年度までに耐震調査を行い、出張所受入れの準備を行い、令和4年度より上野出張所、上野公民館として複合化を図ります。城辺庁舎は、令和2年度から令和4年度までの3年間を検討期間とし、令和5年度から令和6年度までの2年間で検討結果に応じた対策を講じます。伊良部庁舎は、令和3年度から令和4年度までの2年間で解体に向けて取り組みます。これに伴い、現在の伊良部公民館に伊良部出張所を移転し、令和2年度中に出張所受入れの準備を行い、令和3年度より伊良部出張所、伊良部公民館として複合化を図ります。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。時間が厳しいようでありますので、みやこ下地島空港は飛ばしたいと思い、

後で時間を見計らって質問したいと思います。

次に、農業振興について伺います。サトウキビの地力増進対策事業及びサトウキビ夏植え用除草剤補助事業について伺いますが、まず事業の内容と補助規定等を含めて生産農家に対する補助率等、どのようになっているのか、どのようにする考えなのか伺いたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

サトウキビ地力増進対策事業の内容といたしましては、これまで手刈り収穫を行っていたときに当たり前にそのまま農地に残り土壌へ還元されていたパーガラ等が、近年ハーベスター収穫の増加により、製糖工場へ運ばれております。そこで、サトウキビ畑の地力の増進を図ることを目的といたしまして、サトウキビ収穫後のトラッシュを製糖工場から各農家の夏植え更新する圃場へ還元するための運搬する経費を補助する事業であります。補助規定といたしましては、宮古島市地力増進補助金交付要綱を設置して、補助率についてはトラッシュを農地へ運搬する経費に対し3分の2を上限として補助を行います。それから、サトウキビ夏植え用除草剤補助事業につきましては、サトウキビ栽培圃場において生育を阻害する雑草を防除することにより、収量増加及び管理コストの低減を図ることを目的といたしまして、夏植えの雑草防除用農薬として補助を行います。補助規定といたしましては、現存する宮古島市サトウキビ農薬購入補助金交付規定にて対応可能であります。したがって、補助率は同規定に基づき予算の範囲内に決定されており、令和2年度においては約20%の補助率を見込んでおります。

◎我如古三雄君

この事業の導入はですね、生産農家にとってもかなり、あるいはまたサトウキビ増産を図る上からも大変画期的な取組であると考えます。今年度を初年度として継続して取り組む考えはないのか伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

これについては、サトウキビ単収の増加について効果が現れるまで継続していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、道路行政について。上野海岸線及び新里21号線の無電柱化について伺います。両路線の無電柱化については、共同溝本体の設置が完了していると思いますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

上野海岸線及び新里21号線の進捗状況をお答えいたします。

上野海岸線の延長は750メートル、新里21号線の延長は390メートルの無電柱化事業で進めております。現在、市が電線共同溝までを整備をし、その後市の委託により電線管理者、これはN T Tであったりとかですね、そういったところがございますけれども、において入線作業を行います。現在の進捗状況は、各路線とも電線共同溝の設置までを完了しております。

◎我如古三雄君

次に、電線の引込みなどが残っていると思いますが、次年度以降どのような計画なのか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

今後の計画は、電線共同溝への電線類の入線及び各建物への引込み作業ですね、それを市が電線管理者

へ委託し、令和3年度からですね、令和5年度までの3年間で実施する予定となっております。

◎我如古三雄君

毎日の生活に欠かせないライフラインの整備は喫緊の課題であります。電力、通信の安定供給をはじめ、安心、安全な快適生活環境を提供する上からも引き続き完了に向けた取組を強くお願いしたいと思います。

次に、市営住宅及び県営住宅の整備についてであります。最初に上野第二市営住宅の建て替えについて。建て替えについて、当初平成35年度までには建て替え工事に入るという予定でありましたが、今現在どのようになっているのか伺いたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

上野第二市営住宅に関しましては、平成29年度に策定をしております宮古島市公営住宅等長寿命化計画において建て替えの対象として位置づけております。その中でですね、建て替えの順番は建設年の古い市営住宅を優先して実施していく方針としております。建て替えの順番としましては、平良上原市営住宅、城辺福嶺市営住宅、その次に平良松原市営住宅、上野第二市営住宅というふうな順番となっております。現在、事業予算の大幅な確保は非常に厳しい状況がございますので、今後ともですね、計画の実現のために予算の要望を強く行っていきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

次に、県営上野市営住宅の新規整備についてであります。現在上野地区には県内団地は第1、第2の2か所ありますが、いずれも入居率100%。今、上野地区において人口が著しく増加しております。特に多くの若い上野出身の方々が本土や沖縄本島、あるいは平良地区などに住んでおりますが、なるべく地元に住みたいというふうな声が強くと寄せられます。市営住宅を新規に建設することもかなり厳しい状況でありますので、宮古島市として沖縄県に対し県営上野第3団地の新規整備の要請について取り組む必要があると考えますが、見解を伺いたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

沖縄県の住宅課へですね、確認をしましたところ、宮古島における県営住宅整備関連のスケジュールとしては、まず南県営住宅、その後北県営住宅の建て替えを予定をしているというところでございます。市としましてはですね、地域の地域住民の方々からのですね、早期整備実現に向けた要請があればですね、その要請を踏まえて前向きに検討していきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。今後しっかりと要請書を携えてお願いに行きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、消防行政について伺います。消防上野出張所の現状と今後の整備についてであります。消防上野出張所は築35年が経過しております。海岸に近い上に、高所に位置するため、建物への塩害がひどく、高台で風を遮るものがなくて、台風時には暴風雨の影響をまともに受けるなど、老朽化が著しい現状であります。この点、当局はどのように捉えているのか伺います。

◎消防長（来間 克君）

上野出張所、老朽化が著しい現状についてでございます。上野出張所については、昭和59年9月に竣工しております。そして、議員がおっしゃるとおり35年が経過しており、本市の平成28年度作成のですね、

宮古島市公共施設等総合管理計画における老朽化比率では56%になっており、更新検討施設の目安となる60%には達していませんが、コンクリートの内部鉄筋の膨張によるモルタルの剥離落下や建物内外の壁の大小の亀裂など老朽化が著しい現状となっております。

◎我如古三雄君

敷地の一部及び裏側の傾斜地が土砂災害警戒区域、急傾斜の崩壊として県から指定を受けております。今の建物が防災拠点としての立場上、現在の危険区域にこのまま存在して果たしていいのかどうか。立地環境に適していないと考えますが、現状をどのように捉えているのか伺います。

◎消防長（来間 克君）

上野出張所の敷地はですね、土砂災害警戒区域に指定されています。これについては、平成30年4月17日付沖縄県告示第200号で指定を受けているところでございます。この指定については、建物について特別な規制を与えるというものではございませんけれども、出張所を建て替えるとして、現時点で建て替えした場合、防災拠点としての性質から上、立地に適しないものと考えているところでございます。

◎我如古三雄君

この建物が土砂災害警戒区域として沖縄県から指定されている。防災拠点といった特殊な立場上、移転を早期に進める必要があると考えます。もしも大規模震災が起きた場合を考慮すると、一刻も早く移転に向けた取組を進めなければならないと考えますが、市民の生命、財産を守る上からも、今後どのように対処していく考えなのか伺います。

◎消防長（来間 克君）

大規模災害が、地震等が発生した場合ということでございます。先ほど申し上げた土砂災害警戒区域に指定されているということでございまして、それについては大災害が発生しますと急傾斜地でございますので崩壊等の発生が、危険があります。その中では住民等の生命または身体に危険が生じるおそれがあると認める区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる必要があると位置づけられており、市からすると、現在の上野出張所は建物の老朽化などがあることから、そういうことを勘案した場合、議員がご指摘のとおり、住民を守る立場の防災機関としては早期に現状を打開し、移転も考えながら今後の対策を考える必要があると考えております。

◎我如古三雄君

現在の敷地が土砂災害警戒区域内にあって、立地環境にも適しないわけではありますが、移転となった場合、現在のの上野新里地区をはじめ、城辺及び下地、両地区に対しても配慮が必要と考えます。現在地からどのぐらいの距離が適正な基準となるのか、また適正な距離内に公共施設や宮古島市の市有地が存在するのか、どこを移転先として候補として考えているのか市民に公表するとともに、理解を得ながら地元住民への説明会を開催することも必要があると考えます。見解を伺いたいと思います。

◎消防長（来間 克君）

今後の整備計画、移転先についてでございます。そして、今上野出張所が出動区域である住民への配慮ということでございます。現在、現住所から、現在地から上野出張所管内の出動区域については城辺地区は全部でございます。そして、上野地区についても全部でございます。下地地区については、具体的に言いますと、嘉手苺、入江、棚根が主な出動区域でございまして、現在上野出張所の敷地については4,500か

ら5,000平方メートルということでございまして、その敷地面積がですね、現在の**上野出張所**周辺にあるかどうか、ことをですね、市の**財政課**、**用途管財課**に確認をしてみました。そうすると、回答としてはそういう広い敷地は存在しないということを回答いただきまして、その敷地の取得とか**建築費**の抑制の観点からは**公共施設**の活用が有効と考えており、**砂川中学校**が来年度末に**廃校**という話がございまして、**上野出張所**から**直線距離**にして**1.2キロ**ということもあり、**候補地**として活用を考えており、**教育委員会**と調整を図っているということでございます。**住民説明会**については、各**自治会**等の**総会**があると思っておりますので、**自治会長**の**要望**を踏まえてですね、**説明会**が開催することをですね、**可能性**を探って、**前向き**に考えていきたいと思っております。

◎**我如古三雄君**

**砂川中学校跡地**を、**廃校**に伴って**移転先**の**候補**として**調整中**ということではありますが、**防災拠点**の観点からも**当局**の**早急な対応**を望む次第であります。

次に、**教育行政**について伺います。**上野小学校運動場防球ネット**の設置について伺います。**台風**等で**ネット**の**傷み**がひどく、**学習活動**に**支障**を来していたため、**破れて垂れ下がったネット**と**危険なワイヤー**等は**撤去**し、**今現在電柱**のみが**7本立った状況**でございます。**運動場のすぐ前**は**県道190号線**が走っており、**大変危険な状態**であります。**近年**は特に**車の往来**が激しさを増しており、**体育の学習**や**野球**、**サッカー**の**部活動**中は**ボール**等が**県道**に出ないように**配慮**しながら**活動**しておりますが、**時には野球ボール**、**サッカーボール**等が**県道**に出ることもあって**非常に危険な状況**であります。**以前**のような**運動場防球ネット**の設置が望まれますが、**保護者**をはじめ**P T A**及び**地域の皆様**方が**切望**しております。**当局**は、**現場の状況**を把握しているのか。したのであれば、どのような**認識**をしているのか伺いたいと思っております。

◎**教育部長（下地信男君）**

**上野小学校運動場の防球ネット**について、**私ども**も**現状**を把握しております。**我如古三雄議員**ご指摘のとおり、かつて**設置**されていた**ネット**がですね、**破損**によって**撤去**されたと聞いております。**上野地区**は、**スポーツ活動**の**活発な地域**であります。**子供たち**の**野球**、**サッカー**などの**スポーツ活動**が**安心**、**安全**に実施できるように**防球ネット**は**必要**だと**認識**しております。

◎**我如古三雄君**

ちょっと時間が厳しくなりましたが、どうぞ**今後6月補正**と待たず、**素早く対応**できるようによろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりましたが、**今年度**で**退職**されます**下地康教建設部長**、**下地信男教育部長**をはじめ**34名**の皆様方には、**これまで長年**にわたって**市民の公僕**として**本市発展**に**頑張**っていただきましたことに心から**感謝**申し上げ、どうぞ**迎**える**第二の人生**を**謳歌**してもらいたいと思っております。**本当**にお**疲れ**さまでございました。**今後**とも**地域**はもとより、**本市発展**のために**ご尽力**をお願ひしたいと思っております。

以上で、私の**3月定例会**における**一般質問**を**終わり**たいと思っております。ありがとうございます。

◎**議長（山里雅彦君）**

これで**我如古三雄君**の**質問**は**終了**しました。

◎**下地信広君**

**健康長寿日本一**の**宮古島市**を目指しております**下地信広**でございます。どうぞよろしくお願ひします。

令和2年になりまして、2か月と今日で13日になりますが、その間に豚コレラであったり、また新型コロナウイルスであったりと大変ウイルスが猛威を振るっておりますが、幸いにも我がこの宮古島市においてはまだ発生が見当たりません。ただ、WHO世界保健機関の中でもですね、これはもう世界的な大流行だと言っておりますので、ぜひとも緊張感を持ってですね、危機管理をもって対応していただきたいと思っております。こういうふうに見ますと、まず最初に新型コロナウイルスにかかりそうな人を見ますと、まずは下地敏彦市長か山里雅彦議長かという、そういう予想がされますので、出張の際はぜひとも気をつけていただきたいと思っております。また、テレビや新聞等でもですね、最新の情報は流れております。そして、我が同僚議員もみんなある程度この新型コロナウイルスについては取り上げておりますが、この重なる部分は、重複する部分は割愛しながらですね、そしてまた確認しながら質問していきたいと思しますので、当局においては分かりやすい答弁をお願いしたいと思っております。

それでは、早速でございますが、質問に入らせていただきたいと思います。まず、新型コロナウイルスが市中感染した場合を想定してお伺いたします。この宮古島市も、このウイルスの検査、PCR検査はできるのかお伺いたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市でも新型コロナウイルスのPCR検査ができるかというご質問でございますけれども、宮古島市では検査はできません。帰国者・接触者外来が設置されております島内の医療機関で検体を採取しまして、その検体を沖縄本島の沖縄県衛生研究所に送り、そこで検査するということになります。

◎下地信広君

沖縄本島に送るとなると時間がかかると思いますが、陰性、陽性の結果が判明するまでどれぐらいの時間がかかるのかお伺いたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市は離島でございますので、県の衛生研究所に送るということでございますが、結果が衛生研究所で判明しまして、宮古島市の主治医のほうに届くまで3日から4日程度かかるということでございます。また、結果が判明するまでの間、疑いがある方につきましては主治医の判断によりまして症状が重い方は入院ということになります。症状の軽い方については自宅療養ということになりますけれども、自宅で療養となった場合の感染の対策、それから指導については宮古保健所のほうで行うということになっております。

◎下地信広君

このPCR検査は、1日に何件ぐらいできるというのを把握していますか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

県内で1日当たり検査ができるのは36検体ということだそうでございます。

◎下地信広君

陽性になったときの対策としての入院の必要性が出た場合に、病床の確保はできているのかお伺いたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

病床の確保はできているかというご質問だと思いますが、陽性の患者が出た場合の病床は宮古島市でも

確保されております。現時点では症状がなくてもですね、宮古島市内の感染症指定医療機関で入院ということになります。沖縄県によりますと、万一市内で患者の発生が蔓延した場合の体制は、発生の流行段階に合わせて指定感染症病院以外の協力医療機関も入院を受け入れ、さらに患者数が増えてくると地域のその他の医療機関も協力しながら、重症患者と軽症患者で受入れ病院を振り分けて治療に当たるという体制になっております。宮古地区におきましては、具体的には宮古保健所を中心に、県立宮古病院、それから宮古地区医師会と調整を進めているということでございます。

◎下地信広君

ありがとうございます。確保されているという答弁だったんですが、何床ぐらいその隔離、何床ぐらいあるのか分かります、ここまで。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

現段階で指定医療機関で確保されております病床数は、3床ということになっております。ただ、流行の段階で入院できる病院、それから病床数も変化してくるものと考えております。

◎下地信広君

4番のですね、観光産業については、割愛したいなと思っております。ありがとうございました。

次に、新型コロナウイルスによる保育、教育行政についてお伺いいたします。感染防止予防のための休業は理解できますが、学校の休業は地域や学校の実情を踏まえて自治体が判断とあります。宮古島市に感染者が一人も出ない中での休業にした理由、経緯をお伺いしたいと思います。これは、ぜひとも宮國博教育長自らお願いしたいと思っております。

◎教育長（宮國 博君）

休業に至った、休業という判断に至った経緯は、我如古三雄議員の質問にお答えしたとおりでございます。ですから、ここではですね、なぜ休業したかということ強く訴えたいと思っております。

その前に、副市長と私は感染可能性者のリストから外されているので大変ありがたく思っておりまして、ありがとうございました。ぜひそれはしっかり守っておいていただきたいと思っております。

児童生徒の健康、それから安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が日常的に集団をつくると、これを予防すると、あらかじめ防衛策として持ちたいというふうなのが我々の強い思いでございました。したがって、2週間経過を見てもみましたが、何とか学校の開校に、大丈夫というわけじゃないんですよ。まだ大丈夫というわけじゃないです。本当に綱渡りの状況の中での苦しい決断の中での開校で、現在もそのような状況での開校であるというふうなことはご理解いただきたいと思います。極めて緊張している状態です。おかげでこういうふうになっております。

◎下地信広君

ありがとうございました。教育長のこの判断が間違っているとは全く思っておりませんので、またよろしく申し上げます。

次にですね、給食センター等の食材の影響についてお伺いします。休業することによって乳製品とか給食の材料とかが残ると思うんですが、こういったのはどういうふうになっているのか。捨てたのか、誰かにあげたのか、ちょっとお願いしたいと思っております。

◎教育部長（下地信男君）

休業期間中の学校給食の食材の取扱いについて。まず、学校給食の食材の発注の流れですけれども、使用する食材を一月分まとめて、調理場からですね、約1か月前に発注しているということになります。受注業者は、その発注を受けて、冷凍物資あるいはお米など保存可能な食材については1週間まとめて納品をします。それから、野菜や果物などの日もちをしない食材については、当日の朝、その日分を納入するというふうな流れになっております。今回約2週間の臨時休業の間においては、調理場としては休業しますので、食材の納入の停止を余儀なくされております。業者から調理場に納品されたのは、1週間ごとに納品される冷凍物資であるとかお米が、保存可能な食材が調理場には納品されております。これらについては、学校再開と同時に使用してまいりたいと考えております。それから、その他の調理場には納品されなかったものの、受注業者が食材を確保したということが考えられますので、調理場ではこの間の影響について業者の皆さん方に聞き取りを調査しました。聞き取りによりますと、受注を受けて自ら製造して納品する食材については製造を中止したと、それからそれらに係る仕入れをキャンセルすることができました。また、既に仕入れしている業者は、他の用途に、販売したり、あるいは学校再開予定の16日以降に改めてこれを利用してもらうために納品を予定しているということも、それぞれの対応があったと聞いております。ただ一方では、価格を下げて他に転売したりしたということもありますし、そのような転売を試みたくれども、なかなか処分し切れていないということが、それらの影響が出ているということでございます。これらについては、今後国のいろんな助成支援もありますので、それらを見ながら対応してまいりたいと思います。

◎下地信広君

ありがとうございました。

次にですね、保育園は免疫力の弱い乳幼児の生活の場であることから、マスクの確保、そしてアルコール消毒液の確保は命綱だと思いますが、その確保はできているのかどうかお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所へのマスクや消毒液の確保ができているのかというご質問でございます。保育所等においてマスクや消毒液は十分に確保できているかどうかに対しまして、各園、保育所、こども園、法人も含めですね、確認をいたしました。回答頂いた31園についてお答えいたします。マスクの確保状況ですが、十分確保できている園が12園、確保できていない園が19園、消毒液に関しましては十分確保できている園が15園、確保できていない園が16園という回答がございました。また、十分確保できていると回答を頂いた園におきましても、最大で2か月程度ということでございます。また、マスク、消毒液ともに十分に確保できていない保育所がある状況です。

◎下地信広君

ありがとうございます。

次にですね、保育所に与える負担についてお伺いしますが、休業により学童に預ける親が増えてくるとは思いますけど、本来学童は午後からしか預からないと思いますが、午前中はどうするのかというその子供の居場所づくり、これを含めて見解をお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

学童、放課後児童クラブになりますが、の対応についてでございます。本市の小中学校の臨時休業期間

の開所時間につきましては、国の放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき長期休暇などにおける開所時間、これは原則1日8時間となっておりますが、に準じた取扱いをするなど、可能な限り柔軟な対応をしております。ほとんどの施設のほうで午前8時から18時までの受入れを行っております。開所時間が長時間になることにより、施設におきましては人員の確保に負担が生じている状況でございます。また、今回の臨時休業に伴いまして全施設の合計で新たに17人の児童を受け入れております。

◎下地信広君

ありがとうございました。8時からということで、大変ありがたいなと思っております。

次にですね、伊良部観光拠点施設整備事業についてお伺いいたします。伊良部大橋観光拠点施設整備条例の中で、特産物の販売は農産物販売の利用料は売上げの30%以内とうたわれておりますが、指定管理者との話し合いの中では何%で折り合ったのかお伺いしたいと思います。

◎伊良部支所長（上地成人君）

これまで伊良部大橋観光拠点施設条例、それから施設規則に基づきまして、指定管理者と基本協定、それから年度協定の締結に向けて協議を行ってまいりました。下地信広議員ご質問の施設条例の中の利用料30%以内につきましては、これ販売手数料でございまして、現在指定管理者と地域特産物や農産物等の出店を予定している農家、それから業者との調整中でございます。類似施設などのですね、利用料を参考にしながら決定するとのことでございます。

◎下地信広君

ありがとうございました。

次にですね、この営業時間については9時から6時までと条例の中で、9月の条例の中であったもので、これ取り上げたんですが、今新たにこの施行規則、これを見ますと、2条の中で営業時間は午前9時から10時までとする。ただし市長が必要と認めるときはこれを変更するとありますので、これは割愛したいと思っております。

次に、し尿処理施設の整備についてお伺いいたします。市長の施政方針の中でも述べておりますが、近年の観光客の急増に対応した新たなし尿施設を造ると明言しております。このし尿処理施設は伊良部島の佐和田地区、旧伊良部し尿処理場で整備するという解釈でよろしいのか、確認のため答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

これまでし尿等処理施設整備基本計画策定のための宮古島市廃棄物減量等推進審議会を3回開催しております。新たなし尿処理施設等の建設位置について、その場で話し合いを行ってまいりました。候補地としては、伊良部佐和田地区及び平良荷川取地区の2つの候補地について、位置、それから敷地面積、土地利用規制状況、緩衝帯の確保、施設内道路の整備、収集運搬効率等、12項目について比較、検討した結果、伊良部佐和田地区を建設位置として決定いたしております。その審議会では、決定いたしております。また、この建設位置によるし尿等処理施設整備基本計画を、素案ですね、を3月5日に審議会の会長から市長に答申したところであり、市長の決裁等の手続を経て、正式な計画となります。

◎下地信広君

ありがとうございます。再質問します。市廃棄物減量等推進審議会が整備基本計画を答申しておりますが、伊良部島にこのし尿処理施設を整備するメリットとして何点か挙げています。その中で、津波発生時

の安定稼働が図られると述べておりますが、津波発生時の安定稼働とはどういったことなのかお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

し尿処理施設の候補地の選定につきましては、先ほど副市長からも説明がありましたとおり、様々な観点から候補地の比較を行っております。その中で、その一つの項目といたしまして、災害、特に津波の安全性についても検討を行っております。候補地2つございますが、伊良部島の佐和田、それから現行の下水道投入施設があります荷川取、これ平成25年度に宮古島市津波浸水被害想定マップを作成しておりますので、この想定マップに基づきまして津波の浸水の状況を比較をしながら、標高などを参考にしてですね、この2つの候補地のうち、伊良部島につきましては候補地の標高が10メートルから15メートル、それから荷川取につきましてはゼロから5メートルとなっておりますので、想定浸水位の深さ、これの比較を行いながら、伊良部島のほうがより安全であるということで、安全性については伊良部島の候補地が優れているというふうな判断になっております。

◎下地信広君

ありがとうございます。この予算もですね、30億円とか35億円とか言っておりますけど、その予算メニュー、どこからこの財源を持ってくるのか。また、この一般財源の持ち出し金はどれくらいになるか、もし分かれば、大まかでよろしいのでお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

し尿等処理施設の整備に関わる補助金制度につきましては、環境省と防衛省にその補助メニューがございます。環境省が補助率が2分の1、それから防衛省につきましては3分の2というふうになっておりますので、今現在宮古島市としては防衛省のほうと折衝を行っているところでございます。

◎下地信広君

ありがとうございます。

次にですね、現在の宮古島市浄化センターの処理施設と、これから造る新たな処理施設の性能、処理方式についてお伺いしたいと思います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

処理施設の性能ということですが、現在の処理施設は活性汚泥法で、処理能力は1系列1日当たり2,800トン、処理施設は2系列ありますので、5,600トンの下水道処理が可能となっております。現在、建築中の処理施設においても、1日当たり計画処理量は同じく2,800トンでありますので、令和4年度中には合わせて3系列にて1日当たり8,400トンの処理が可能となります。

◎下地信広君

ありがとうございます。今伊良部島でこれから造るし尿処理施設、最終的には浄化して、そのまま海に流すか、地下に浸透するかというのが残ると思うんですが、これをする場合にですね、ぜひともその地域の自治体、あとは漁業関係者ともですね、話し合っ、ひとつ処理に当たっていただきたいなと思っております。

次に、バス路線についてお伺いいたします。今年度の予算の中で7,286万5,000円組み込んでおりますが、新庁舎を新たなバスの結節点として公共交通の利便性の向上を図るためにどこまで進められているのか、

その進捗状況をお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

新庁舎を基点としたバス路線の変更の進捗状況についてでございます。新庁舎を結節点とするバス交通につきましては、新年度におきまして、国、県、市、そして市内の交通関係事業者及び利用者で組織しております地域公共交通会議における協議の後、各バス事業者がルート変更を申請することになります。新年度の初めから市と交通事業者によって組織をします、先ほど申し上げました地域公共交通会議、そしてワーキンググループにおける協議を開始してまいりたいというふうに考えております。

◎下地信広君

ありがとうございます。このバス路線については、私も何回も質問しておりますが、ぜひともですね、高校、宮古島の全高校がちゃんと高校に停留できるように、ぜひとも早めにお伺いしたいと思う。伊良部島から通っている高校生はですね、もう送り迎えが大変なんですよ。そういう面でやはり親の負担を減らすためにもぜひとも高校、宮古工業高校、ぜひともバス路線を通していただきたいと思います。

次に、プレミアム付商品券についてお伺いいたします。去年の10月1日より消費税緩和の対策として販売しているプレミアム付商品券について、どのような最終状況で終わったのかお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

プレミアム付商品券について、最終状況についてお答えいたします。

消費税増税緩和策として実施いたしましたプレミアム付商品券事業は、令和2年2月14日に販売を終了、2月29日に使用のほうも終了しております。対象者の申請状況は、低所得者対象者が1万6,412人に対し申請者が4,455で、申請率は27.14%、子育て世帯につきましては申請する必要がないことから、対象者1,949人へ購入引換券を送付いたしました。また、販売状況といたしましては、冊数で1万5,004冊となり、申請者に対する販売率は52.79%となっております。

◎下地信広君

大変言いにくい質問ですけど、これは売行きはよかったと思っておりますか、それとも悪いと思っておりますか。感想だけね。

◎福祉部長（下地律子君）

プレミアム付商品券の販売状況がよかったのか悪かったのかということでございますが、今回のプレミアム付商品券事業は所得要件の設定などにより対象者が限定されていることや、利用に係る申請や購入手続などが負担に感じていることなどが申請率、販売率が低い要因の一つではないかと考えております。本市におきましては、この申請率や販売率を上げるための取組といたしまして、申請期間の延長ですね、や申請書の再送付を行うとともに、新聞、ラジオ、テレビなど、市の広報誌などを通して利用を呼びかけてまいりました。さらに販売につきましても、商工会議所での販売のみならず、市の各庁舎での販売や販売時間の変更、あと土日での販売などを行ってまいりましたが、申請率、販売率は伸びずにですね、今回の結果となっております。

◎下地信広君

ありがとうございました。

次に、消防行政についてお伺いいたします。外国人観光客が増える中で、緊急時の対応としてコミュニ

ケーションはどのように取っているのかお伺いしたいと思います。

◎消防長（来間 克君）

消防行政について、外国人観光客が増える中、緊急時の対応ということでございます。救急事案等において、傷病者が外国人であった場合の対応については、救急車に搭載してある携帯電話の多言語音声翻訳アプリ及び救急外国語マニュアル本を活用しており、対応する言語は中国語、韓国語、英語など15か国語となっております。また、ツアーで来島した外国人が救急事案が発生した場合については、基本的にはツアーコンダクターが救急車に同乗し、病院到着までの間、通訳対応しているということでございます。

◎下地信広君

ありがとうございます。

次に、消防職員の資格取得についてお伺いたします。消防職員の中で救急救命士、防火査察専門員、消防用設備等専門委員、危険物専門員は何名ほどいるのかお伺いします。

◎消防長（来間 克君）

消防職員の資格等でございます。まずは救急救命士の数でございます。それについては、職員総数で47名現在おります。その中で交代制勤務、シフトについている救急救命士は40名でございます。そのほか、予防関係の資格でございます。火災予防査察、消防用設備、危険物等の業務に従事する職員については、現在予防課で5名が配備されておりますので、全員で対応しているということでございます。しかしながら、その中では火災予防査察については、宮古島市消防職員の立入検査証に関する規則第3条の規定に基づき、消防長が必要と認める職員については立入検査証を交付して対応させているということでございます。

◎下地信広君

ありがとうございます。消防職員においても感謝しておりますので、頑張っていたきたいと思えます。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。宮古島市で水道がなく、天水で体を拭きながら生活している盲目の世帯があります。この高齢者の視点であります。これまでどのように関わってきたのか。水道の導入はできないものかお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

これまでの支援の状況についてでございます。雨水をためて使用しているということにつきましては、衛生上の問題もあると思われることから、これまでの歴代のケースワーカーはですね、転居指導を行ってきたという経緯があります。しかしながら、自宅から離れることを極端に嫌がりまして、またこれまでの生活に不便を感じることはないという理由からですね、転居指導に応じることはなく現在に至っております。しかしながら、最近訪問した際に、改めてご兄弟に転居の意思を確認したところ、よい物件があれば検討したいというということでありましたので、今後ですね、公営住宅の入居も含め、アパートへの転居を支援していきたいと考えております。

◎下地信広君

最後に1点だけお伺いして、終わりたいなと思っております。

公園、最後のほうの公園整備についてでございますが、伊良部仲地の七夕運動会を行う公園に、車が自由に出入りしております。グラウンドが荒れておりますが、道路とグラウンドが同じ高さ、約70メートル

あるので、その出入口を一つにできないかお伺いいたします。

◎伊良部支所長（上地成人君）

伊良部仲地の公園につきましては、トイレの清掃を除きまして両自治会が管理をいたしております。しかしながら、これまでも両自治会からの要請を受けましてグラウンドの清掃などは行ってきております。下地信広議員ご質問の件につきましては、今後自治会と協議の上、対応を検討したいと考えております。

◎下地信広君

ありがとうございます。今回は伊良部支所長が答弁しましたが、聞いた時点ですすね、伊良部支所は都市計画課が担当だと言うし、都市計画課はまた伊良部支所の担当だと言うし、そういうのはちょっとおかしいんじゃないかなと思っておりますので、我々議員は誰が答弁しても地域のためになればいいんです。ですので、特に来年、伊良部支所がなくなるということで、地域づくり課も廃止するというですすね、ぜひともこの組織の編成はサービスの質が低下しないよう非常に強く要望して、私の3月の定例会の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平 百合香君

2番、平百合香です。通告に従いまして、これから一般質問を始めたいと思います。ちょっといつになく緊張しておりますが、皆さん、分かりやすい答弁のほどよろしくお伺いいたします。

ではまず、豚コレラについて質問いたします。去る2月25日、本島うるま市で県内6例目となる豚コレラが確認されたとの報道がありました。また、おととい3月12日には6例目の養豚場からほど近い養豚場にて7例目を確認したとの報道がありました。5例目と6例目の間に大分時間が空き、一度収まったかに見えた豚コレラですが、いまだに流行は続いていると思わざるを得ません。本市の養豚農家は規模も数も少なく、もしも万が一豚コレラが宮古島のほうに流行をしてしまうと非常に壊滅的なダメージが考えられます。豚コレラですが、原因の一つとして食品残渣の使用が挙げられておりました。本市の養豚農家では食品残渣を利用したエコ豚のブランド化を目指しているということでございましたが、本市における食品残渣の衛生管理指導がどうなっているのか教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市における養豚農家は9戸で、飼養頭数は622頭であります。そのうち食品残渣を利用している農家は4戸あります。宮古島市では、沖縄県と連携を図りながら、これまで豚熱発生に対する注意喚起や年に1度の抗体検査等をしております。令和元年9月には豚熱、アフリカ豚熱防疫対策市町村連絡会議を開

催いたしまして、飼養衛生管理基準の再徹底を呼びかけておりましたが、沖縄本島での豚熱発生が確認され、2月末までに1万1,941頭の豚が処分されています。このことから、宮古島市では食物残渣を利用して4戸の養豚農家に対し、再度飼養衛生管理基準の90度以上で60分間の加熱処理を行い、給餌していただくよう指導しているところであります。

◎平 百合香君

ありがとうございます。適切に指導しているということで安心しました。しかしながら、やはり食品残渣の使用というものをいま一度見直す必要があるのではというふうにも考えます。エコ豚の定義である食品残渣、この過熱の時間帯とかが原因の一つではないかと言われておりますので、本市においてブランド化を目指しているエコ豚ではございますが、この報道を受けて食品残渣の使用を再検討するなどの考えはありますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

食品残渣の再検討という話でありますけれども、今現在4戸の農家がそれを利用して飼育しているところであります。食品残渣の検討となりますと、これについては県と併せてしっかりと対応していかないとなりませんので、併せて指導していきたいと思っております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。では、豚コレラが沖縄本島地区において立て続けに発生した際に、県産ブランド豚であるアグー豚を先島へ移動、保護するという話が検討されているという報道があったと記憶しております。本市に対して県とかから何かアクションがあったのか。あったら内容を教えてください。

◎農林水産部長（松原清光君）

沖縄県では、豚熱の影響により、県産ブランド豚であるアグー豚の保存を目的に、県内離島へ隔離することとしております。現在のところ、沖縄県から宮古島市に対するアクションはありません。県に問い合わせたところ、第1段階として久米島が有力であると聞いております。第2弾としては、観光客などの出入りが少なく、侵入リスクの軽減が図られる地域であることとしておられることと聞いております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。質問の3は、質問の1とちょっとかぶる内容になってしまっているのですが、ちょっと割愛をさせていただきたいというふうに思います。

④のほうに移りますけれども、沖縄本島内で豚コレラの発生時に自衛隊の協力を得て殺処分、埋却を行っておりますが、本市においても万が一豚コレラが発生した場合も自衛隊との協力が可能なのか、そこら辺の話を自衛隊とやられているのかというふうなことをお答えください。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島地域での特定家畜伝染病防疫対策は、沖縄県農林水産振興センター長が本部長として指揮を執ることになっており、宮古島市は県からの指示を受けて協力体制をしくことになっております。沖縄本島での自衛隊の業務は、殺処分前の豚の誘導及び袋詰め作業を行っており、豚熱が立て続けに発生したことや殺処分の豚の頭数が多いことから、今回防衛省に自衛隊の派遣を要請したとのことであります。宮古島地域では、飼養頭数が622頭と少ないことから、自衛隊派遣については家畜伝染病対策本部で決定することになります。

◎平 百合香君

ありがとうございました。

それでは、次の質問に移っていきます。離島生活航路についてお尋ねいたします。本市では、離島生活航路といいますと、以前は伊良部島、池間島、来間島などがございましたが、それらは今橋が架かり、本市における離島生活航路と、本市におけるというふうに限定しますと、大神地区ではないかなというふうに思います。過疎化が進む大神島です。生活航路として、今現状どうなっているのか、当局のほうで把握している部分がありましたら教えてください。

◎副市長（長濱政治君）

平百合香議員ご指摘のとおり、本市における離島生活航路は大神航路だけということになります。同航路につきましては、船賃の収益だけで経営を維持することは難しく、毎年経常的に赤字が発生しております。定期航路事業の運営資金として、国、県、市よりその赤字分について離島航路運営費補助金の交付を受けながら航路経営を行っているのが実情でございます。長年にわたる累積赤字が膨らみ、現時点では独自で航路の維持、確保を行うことが困難な状況にあり、平成30年12月には航路運営に対して合名会社大神海運から市に対して支援の要請が出されているところでございます。

◎平 百合香君

ありがとうございます。今の答弁を聞いて、さらにどきどきしています。かなり経営が厳しいと聞こえているこの現在の大神海運なんですけれども、今後過疎化が進む大神島において島民の生活航路としての確保、維持というものが大丈夫なのかどうか、答弁できたらお答えいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

この大神海運から要請を受けまして、市としては県や離島航路の運営資金の融資等を行う沖縄県離島海運振興株式会社などと意見交換を重ねまして、大神海運の支援策を検討してまいりました。その中で、地元事業者、企業ですね。企業の方に大神航路の支援をお願いしたところ、これは株式会社大米建設、共和産業株式会社、先嶋建設株式会社、有限会社宮古環境保全センター、株式会社とみや商会、株式会社パラダイスプランの6社が地域貢献の一環として融資による支援を行うことを了解していただけたため、同海運の赤字等を解消することができる状態になっております。また、大神海運が現在使用している客船につきましても老朽化が進んでいることから、新たな船の確保も課題となっております。今回の地元事業者の支援によって運航会社の経営が安定すれば、造船に向けての取組も進み、大神航路の安定運営につながるものと期待しております。

◎平 百合香君

副市長、ありがとうございました。現在地元6社が協力をしていただいているということで、それを聞いて非常に安心しました。大神島というのは、年々過疎化が進んで、特にご高齢者の住民が生活の足という形でもって大神航路を利用しているわけですが、これから先も継続して何とかやっていけそうだと、この6社の皆さんが協力してやっていけそうだというふうな答弁だったので、安心しております。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。し尿処理施設の進捗についてお尋ねいたします。廃棄物減量等推進審議会で話し合われた内容、決定した事柄を教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

し尿処理施設の進捗に関するご質問にお答えいたします。

これまでし尿処理施設整備基本計画の策定を行うための宮古島市廃棄物減量等推進審議会を3回開催しております。この中で新たなし尿処理施設の建設位置、それから施設の整備手法などについて話し合いを行ってまいりました。建設位置につきましては、伊良部の佐和田地区、それと平良荷川取地区の2つの候補地を比較、検討を行い、整備手法につきましては現在行っております下水道投入方式の継続を基本とする2つの案、それから新たなし尿処理施設の建設を基本とする3つの案、合計5つの案を比較、検討してまいりました。審議会の結論といたしましては、建設位置につきましては伊良部の佐和田地区とすること、整備手法につきましては新たなし尿処理施設を建設することとし、1日当たりの処理能力は49キロリットルとすることを決定をしております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。去年の12月の定例会でし尿処理関係の一般質問を行いました。その際、伊良部の佐和田地区に決まっているということは聞いておりましたので、伊良部島までの距離、し尿を運ぶ輸送コストですね、あと既存施設との併用方法などの質問に事業者側との意見の交換、聞き取りをしながら対応を考えたい旨の答弁がありました。その後、審議会以外で事業者側との話し合いの場というものを持たれたのか。持たれたのなら、その内容を教えていただきたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

令和2年1月24日に、市内の浄化槽の清掃業者、清掃業許可業者11社を対象に説明会を行いました。この中で、建設位置が伊良部の佐和田地区に審議会の中で決定したこと、それから新たな施設の処理能力は1日当たり49キロリットルであることなどを説明をしました。この説明会の中で事業者からは、輸送コストや処理能力についての意見、それから既存の下水道投入施設についての質問などがございました。候補地の選定につきましては、土地利用の規制状況など12項目を比較、検討した結果であること、それから施設の規模を拡大し、1日当たりの処理能力が50キロリットル以上になると沖縄県の環境影響評価条例の対象事業となりまして、整備期間がさらに3年から4年程度延びること、搬入制限による事業者負担をなくすために受入れ槽を増設整備し、既存の下水道投入施設も活用することなどを説明いたしました。また、今後も必要があれば事業者との意見交換会を再度行うことも考えていきたいというふうに考えております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。私のほうでもいろいろと聞き取りをさせていただいておまして、やはり一番事業者側のほうが不安に思っていることというのは、伊良部までの距離なんですよ。例えば上野のほうからし尿をバキュームカーで吸い上げて伊良部まで持っていき、橋を渡って。これ去年の12月の定例会でも、濱元雅浩議員が一般質問で数字のほう述べていたんですけども、すみませんちょっと今数字が飛んでしまっ。かなりな回数、伊良部まで往復するということになってしまいます。そして、やはり輸送コストというものがそれにかかってくるかと思うんですね。それについて意見交換の場ではどういった意見が出されて、また、当局側はどういった対応を考えているのかということがございましたら教えていただきたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

この意見交換会の中でもそういった意見が出されました。事業者側の輸送コストの負担が増えるというような話でしたが、事業者側からは、これは事業者の負担ではないと、むしろ市民の負担増になるというお話がございました。その中で私たちとしては、新たなし尿処理施設の供用開始まで、まだ期間がありますので、その間に事業者の皆様と協議を行いながら、適正な処理費用の実現に向けて、いろんな対策を考えていきたいというふうなお話をさせていただきました。

◎平 百合香君

ありがとうございます。前向きに考えていくということではございましたが、裏を返せばまだアイデアがないというふうにも聞こえます。ちょっと厳しい言い方になってしまいますが、ぜひですね、事業者側ともっと密に話合いの場を持って、どうすれば先ほど生活環境部長がおっしゃった市民負担につながるような方法をぜひとも模索していただきたいというふうに考えております。

あと、では今後のスケジュール、新しいし尿処理施設の供用開始までのスケジュールというものを教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今後のスケジュールということでございますが、これはあくまでも現在宮古島市といたしましては国の補助事業を活用して施設を整備をしていく予定でございますが、その補助事業の活用のスケジュールが予定どおり運んだ場合ということでご理解いただきたいと思っております。令和2年度、今年度にですね、基本設計、それから生活環境調査、それから住民説明会などを開催していきたいというふうに考えております。来年度、令和3年度中に性能発注手続、それから仕様書等を決定いたしまして、令和3年度から令和5年度で建設工事を行い、令和6年度の供用開始を予定をしております。

◎平 百合香君

生活環境部長、ありがとうございました。令和6年度の供用開始を目指しているというお話でございました。ただ、今現在も、し尿投入施設のほうは既に満杯な状態で、その間、令和6年の供用開始までの間、処理の方法というものを具体的にどういうふうに解決していこうかというふうに考えているのか、何か案がございましたらお答えいただきたいと思っております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

この件につきましては、さきに説明しました事業者との意見交換会の中でもいろいろ意見が出されておりました。非常に厳しい状況にございまして、毎日満杯ということではないんですけども、かなりの頻度で投入を制限される日があるということで、事業者からは対策を取る必要があるという話でございました。それにつきましても、事業者から幾つかの提案もございますけれども、まだ具体的な方針、方向性が定まっておきませんので、これについても事業者と意見交換しながら、事業者の皆様のアイデア、いろんな知恵をお借りしながら検討していきたいというふうに考えております。

◎平 百合香君

ありがとうございました。ちょっと厳しい意見も言ってしまいましたが、やはりし尿処理というものは島のインフラにとって重大なウエートを占めている部分だと私は思っています。ぜひ生活環境部の皆様には事業者側との意見の交換を密に取っていただいて、何が市民にとって最適なのかというものを再度考え

て頑張っていたきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

それでは、保育行政について質問いたしたいと思います。先ほど来、同僚議員の皆様の一般質問にも度々名前も出てきておりますが、新型コロナウイルスが全国的に流行しています。本市において子育てをしている家庭、新型コロナウイルスに感染した場合、またはそのほか病気やけがで一時的に保育ができないような状態になった場合、どのような支援策が考えられるのか教えてください。新型コロナウイルスに感染した場合だと2週間の隔離が必要だというふうに聞いています。朝の一般質問で県立宮古病院ですか、そこに隔離の病床が3床ほど準備されているということでしたので、例えば子供と一緒に隔離で病院のほうに親御さんと一緒に隔離をされるようになるのか、それとも別々で何か対応されるのかというふうなこと、もし分かれば教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルスに保護者が感染して隔離された場合の対応策ということですが、医療機関のほうに確認をいたしました。現段階での対応といたしましては、乳幼児の保護者が感染された場合、常時世話をしている乳児も濃厚接触者ということになりますので、同時に指定医療機関に入院となり、また子供が感染している場合は、その年齢にもよりますが、原則保護者の世話が必要な年齢の子供については保護者が付き添っていただくということになるということです。ただし、今後感染が蔓延した場合の入院体制については、また今後調整していくということでした。

◎平 百合香君

ありがとうございます。やはり子供を抱えている母親というものがもし万が一自分がそういった疾患に当たってしまった場合、最初に子供をどうしたらいいのかということを考えるものでございます。今の答弁を聞いて一緒に隔離ができる、別々にならないで済むという方法をお聞きしたのでちょっと安心しているところですが、それでは別の場合だとどうでしょうか。例えばシングルの家庭で保護者が病気やけが、新型コロナウイルス以外のですね、病気やけがで入院してしまった場合はどういった措置が取られるのか教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

保護者が病気やけがで入院してしまった場合についてですね、利用の可能性がある支援策といたしましては子育て短期支援事業が挙げられます。子育て短期支援事業は、お子さんを養育している家庭の保護者が疾病、出産、けが等により入院加療を要する場合、また事故や災害に遭った場合、冠婚葬祭、公的行事への参加のための不在になる場合、親族の看護または介護に当たる場合、仕事で出張する場合、こういった理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合ですね、または経済的問題等により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合などに、児童養護施設におきまして一定期間養育及び保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的としております。相談窓口のほうは児童家庭課となっております、対象は1歳以上ということになります。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

それでは次に、共働き家庭で保育園に入所していない子供、保育園の入所が3か月以上だったかな。だというふうに記憶しておりますので、例えば3か月未満の乳幼児ですね、という子供を保育している場合、

共働き世帯において片方がそういうふうに養育をしているんですが、もう片方は仕事に出ている。主に養育をしているほうが、産後鬱でしたり、例えば病気や疾患等で保育が一時的にできなくなってしまったという場合はどうでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

共働き家庭で保育所に入所していない3か月未満のお子さんということでございますが、こちらのほうですね、3か月未満のお子さん、保育所に入所していない場合の養育している世帯において、例えば育休中の母親が入院したとか、父親が仕事で仕事を休めないという場合のことなんですが、先ほどの子育て短期支援事業において対象が1歳以上ということになりますので、こちらのほうは該当しないということになりますので、この3か月未満の場合につきましては保護者のご理解をいただいた上で、一時保護や里親制度の利用案内など、沖縄県中央児童相談所宮古分室と連携を図りながら対応していきたいと思っております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。では、入院まではしていないんですけれども、家庭内において例えば重度の骨折とかで全く手が動かさないよとか、本当に重度の鬱で家事もできませんよとか、そういうふうな状態になってしまって保育が困難になってしまった場合というのは、先ほどの1番で答えていただいた子育て短期支援事業のほうでカバーができるのかということをお教えいただきたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

例えば入院まではしていないけれども、家庭内において保育が困難な状態にある場合でございます。こちらのときに利用可能性のある支援策といたしましては、一時保育、一時預かり事業ですね、や、あと養育支援訪問事業が挙げられるかと思っております。一時保育、一時預かり事業につきましては、生後3か月以上の乳幼児ですね、事業所によっては4か月以上が対象というところもあるんですが、主に3か月以上ということになっております。保育所等を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難な場合や保護者の心理的、身体的負担を軽減するために支援する事業となっております。また、養育支援訪問事業でございますが、こちらのほうは専門相談支援、養育家事支援など、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対しまして、訪問による支援を実施することにより、当該家庭の適切な養育が可能になるようにすることを目的としており、相談窓口は児童家庭課となっております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。今回新型コロナウイルスの流行で、もし自分が万が一感染した場合、うちの子供たちはどうなっちゃうのかなということでこの質問を考えたんなんですが、本市においては補助メニューのほうもある程度そろっておりまして、特に訪問事業の家事支援とかまでメニューがあるということでございますので、安心したところでございます。ちなみに、もし分かれば、こういった子育て支援事業ですか、のほうに子供、そういったご家庭がつないでいく場合、最短でどのぐらいの時間でそういったメニューが受けられるのかというのがもしお分かりになればお答えいただきたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

最短でどのぐらいかということでございますが、事業の内容によっても違ってくると思っておりますので、一時保育、一時預かり事業につきましては各事業所のほうに問合せをして、空きがあればすぐに利用ができ

るかと思ひます。ただ、養育支援訪問事業とかですね、短期支援事業につきましても、相談をいただき早期に対応できるようにしておりますので、そんなに時間はかからないかと思ひます。

#### ◎平 百合香君

ありがとうございます。特にシングルで子育てをしている場合、もし保護者が倒れてしまって、急に仕事に行けない、急に保育ができなくなってしまう、特に非正規雇用の場合ですと非常にこれ生活の基盤に関わる問題になってくるかということが十分に予想されます。特殊なケースではあるかと思うんですけども、ぜひ素早い対応をして、貧困家庭に転落しないような支援策を、シングルのご家庭を含め子育てをしている家庭にそういった大切な支援が届くように、もっと目配り、気配りしていただけたらなというふうに思っています。ありがとうございます。

それでは、教育行政について質問させていただきます。令和3年4月に開校予定の城東中学校についてでございますが、どのような学校を造る予定でいるのか。もし発表できることというものがございましたら、ぜひこの場でアピールをしていただきたいと思います。

#### ◎教育長（宮國 博君）

大きくアピールをしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

城東中学校の開校に向けての実施計画の策定については、3つの部会でそれぞれのテーマに沿って策定委員会をつくってですね、協議をしております。その中で順次決定されている作業を進めているということでございます。まず、施設の整備につきましては、現在の西城中学校の特別教室、図書室と一部校舎を解体して、普通教室、図書室及び特別教室棟の新築をすることとしています。また、学校敷地の整備でございます。北側のほうに雑木が繁茂しておりますので、これを外構工事を施して、明るく風通しのよい学校環境づくりに努めてまいります。

次に、特に私どもが気をつけておりますのが教育課程でございます。城辺地区ならではの特色ある教育活動の展開を目指すため、3本の柱を立てて検討をしております。1つ目は、全ての教科において生徒がグループで主体的に課題に取り組み、課題解決を図る学習形態、これをプロジェクト型学習と我々呼んでおりますが、これを実践すること。2つ目に、キャリア教育を中心に、学校で学ぶことと社会との接続を意識して、生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な資質、能力を目指すこと。3つ目に、ICTをツールとして、国内外との遠隔学習や交流学习、観察、実験、体験活動等の充実や表現力の育成を目指すこと。以上の3本の柱による特色ある学校づくりについて検討を進めているところです。

また、校訓ですね。校訓。学校の校訓です。これについても城辺地区中学校長で組織されるワーキンググループで協議をしております。開校に向けて実施した保護者アンケートの結果により、4地区から集う中学生がそれぞれの出身地に誇りを持ち、互いに協力し合う新たな誇りを持つ教育をしてほしいとの要望がございました。それに沿って、進取果敢が提案されております。今現在、検討が行われているということです。

校章については、原画を城辺地区の小中学校の児童生徒から公募して選定をいたしました。その作品について、現在デザインを専門とする教職員3名を選びましてですね、これの補整作業を行っているところでございます。

校歌については、依頼した作詞、曲ともに原案が出来上がっておりますので、これも今後の部会の中で

協議をして進めていきたいと思えます。

次に、制服です。これは、これまでのセーラー服ですか、子供たちが着ていらっしゃる。これからはブレザーに替えようと、こういうことをございます。そこで、その選択のための投票や、あるいは意見を確かめながらですね、今選定作業を進めているところです。

次に、登下校の話でございます。登下校。これにつきましては、生徒の安全確保及び利便性、保護者の負担軽減を図るため、市が購入するいわゆるスクールバス、これの運行を計画しております。

各項目の皆さん方への最終的なお知らせといえますか、発表はですね、6月頃にはできるというような見通しを立ててやっているところです。大変ありがとうございました。

#### ◎平 百合香君

ありがとうございます。なぜこの質問をしたのかというと、やはり城辺地区の学校を統合するというところで、ちょっと様々なご意見、厳しいご意見も含めて地域から上がってきたという経緯がございました。実は私たち、何名か有志の議員たちで世田谷の桜丘中学校というところに先日視察に行っていました。そこは非常にユニークな学校として有名で、基本的な制服というものはあるんですけども、基本服装は自由、好きなお洋服で登下校をして構わないとか、期末テストが全くなく、単元テストという小テストを各1単元ごとに、ほぼ毎週のようにちっちゃい単元テストをやっていて、期末テストでいわゆる壁に張り出して1位から何位という、そういう発表を全くしないとか、あと自主性を重んじる学校で、自分で時間の管理をなささいということでチャイムがない。自分たちで携帯だったり、自分の時計だったりを見て、自分で時間を見ながらその教室に入る。自分で自分のコントロールをするというものを学ぶという非常にユニークな学校でございました。そこはまた極端なんですけれども、そういったところで非常に桜丘中学校というのは越境してでも通いたい中学校として非常に有名でして、私もぜひこの城東中学校にも宮古島の例えば端っこのほうからでも、この中学校に行きたいんだと、そういうふうに思えるような学校をぜひ教育委員会のほうで皆さん方、地域の皆さんの意見も取り入れながらつくっていただけたらなというふうに思っていたので、非常にわくわくして新しい中学校の完成を待ちたいと思えます。

それでは、6番の道路の白線の進捗についてなんですけれども、これ12月の議会のときの答弁とほぼ変わらないということでしたので、これは割愛させていただきたいと思えます。

以上で平百合香の一般質問を全て終わりました。ありがとうございました。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

#### ◎狩俣政作君

よろしくお願ひします。時間もないのでいきますね。

まず最初に、本市における新型コロナウイルスの対策ですけども、下地信広議員、我如古三雄議員がほぼ聞いてしまったんですけども、ちょっと角度を変えて質問します。PCR検査ができる医療機関はない。検査はできないということで、先ほど1日最大36人と言っていました、これは県内の数でよろしいですか。伺います。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

現在、沖縄本島の機関でのみ検体の検査ができますので、これは県全体で1日当たり最大36検体という

こととございます。

◎狩俣政作君

今日の朝のニュースでですね、この新型コロナウイルス感染症でも検査が15分でできるという簡易キットを販売するというニュースがありました。これは、大阪市に本社があるクラボウという会社で提携している中国の企業が開発した簡易キットです。国内で感染症がある確認を使われているPCR方法は、ウイルスの遺伝子を増幅して検出するもので、最低でも6時間かかるという方法なんですけど、それに比べてこの簡易キットは検査時間が15分で大幅に短縮でき、特殊な装置も要らないとのことでした。実際、中国ではおよそ95%の精度で判定をしたと話をしております。国は、今後どのようなことでこれを使うか分からないですけども、宮古島市においては離島というハンデもありますので、もしそういう販売があるのであれば優先的に検査機関に設置してほしいと思います。

次に行きます。2番ですね。陽性と判断された患者、これも下地信広議員も話していたんですけども、病床数は3床あると話をしていました。人工呼吸器何台ありますかということなんですけども、宮古病院、たしかICUが4床、HCUは4床あると思います。なので、人工呼吸器も最大8台はあるかなと思うんですけど、予備も含めて何台あるか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

感染症の指定医療機関のほうに確認をしました。私どもの確認はですね、新型コロナウイルスを含みます指定感染症で使用できる人工呼吸器ということで確認をしましたところ、4台ということで回答を得ております。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。4台あるんですね。イタリアがですね、急激にこの感染者と死亡者が出た背景には、実は医療機関の機材の不備が大きな原因だと言われております。宮古島に新型コロナウイルスの感染者が発生しないことが大前提なので、できる限りの事前対策をよろしく願いいたします。

③に行きます。質問が長いので、ちょっと区切って質問しますね。現在、国から要請を受けて小中高全ての学校が休業になっています。特に支援学校の保護者は大変だと思います。突然の発表で、市民からも戸惑いの声が上がっていると思いますが、役所の相談窓口にはどのような問合せが多いですか。伺います。

◎教育部長（下地信男君）

学校の臨時休業に伴いまして、子供の受皿、子供への対応について、教育委員会事務局には特に問合せはございません。学校ではどうなのかということで、各学校訪問してですね、先生方からいろんな意見を聞いても、子供への対応について苦慮している、学校で何とかしてくれないかというところの要望はございません。

◎狩俣政作君

現在市は休業を行っていますが、3月16日からまた再開するということなんですけども、今回この休業に伴って児童館、それとあと図書館とかもね閉館になっていますけども、自治体の多くはそういった児童館や図書館を開館しているところもありました。今後、また仮にそういう休業になった場合には、同じように対応するのか、また別の方向で居場所づくりがあるのかということも伺います。

◎教育長（宮國 博君）

図書館とか、あるいは公民館とかですね、それから要するに社会教育施設、我々が所管しているわけですが、ここは子供たちだけが来るところじゃないんですよ。大人も来るんです。外からのお客さんもどんどん入るんです。ですから、そういうあらかじめ予防策として私どもは例えば図書館では本の貸出しはしますよと、ただ中で多くの市民が集団でいるような、あるいは外からのお客さんたちが集団でいるような状況というのはもう回避しようというふうなことで、閉めているわけじゃなくして、図書館の回し方とか、あるいは公民館の回し方とかいうふうなものに非常に気をつけているというところがございます。ただ、博物館の場合はですね、一定の温度と、それから湿度を保たなきゃならないということでしてね、外からの、ほとんどのお客さんが外から来る人たちだったんです。そこで、とてもここはもう気をつけなきゃならないねということで、この新型コロナウイルスの見通しが、見通しといたしますか、国の動きとか県の動きなどを見ながらですね、対応していかなきゃならないということで、現在閉めていると、こういうことでございます。

◎狩俣政作君

教育長、図書館とか博物館、公民館に関しては一般の人も使うのは分かるんですけども、児童館に関してはどうですか。

◎福祉部長（下地律子君）

児童館につきましては、小中学校の休業に伴いまして、同様に現在休館をしております。小中学校のほうは16日から再開するというところがございますので、児童館も合わせて16日から再開をする予定で今準備を進めているところです。万一、先ほどおっしゃったようにもし再度その感染の状況によってですね、小中学校が休業になった場合だとか、その状況によっては休館にしていくことも可能性としてはあると思います。

◎狩俣政作君

では、今回と同じように小中学校が休業になれば児童館も閉館するということですが、ではなくて、開館することはできないのかなということを知っているんですけども、それは厳しいですか。

◎福祉部長（下地律子君）

小中学校が休業になった場合に自宅で過ごすようにというような注意があったかと思います。児童館の場合、特に建物がそんなに大きいというわけでもなく、結構狭い範囲でたくさんの子供たちが長時間過ごすということもあります。さらには複数の学校から同じ児童館を利用することもありますので、そういった感染拡大の予防といたしましては、やはり同じように休館にしていくことを考えております。

◎狩俣政作君

今回、仕事を休んでしまった保護者に対してですね、国からの補助金等があると思いますけども、どのような手続を申請したらよいのか、市民の周知する意味も込めて教えてください。お願いします。

◎教育部長（下地信男君）

国の対応になりますけども、今回臨時休業に伴って子供たちを預かる親が休業した場合の措置だと思いますけども、これ国のほうで対策第2弾でも知らされておりますけども、やっぱり国が支援するという方向で聞いております。小学生に限ってですね、その親御さんが仕事休んだということに対しては助成金を手当てするということですが、今の市のホームページでも、教育委員会でありませんが、観光商工部

のほうですね、ホームページにアップをして周知を図っているということを承知しております。

◎狩俣政作君

④に行きます。フェイクニュースによって、マスク、ティッシュ等の紙製品がかなり品薄になっていきます。市としての見解ですけども、現在は紙製品に関しては落ち着いていますけども、こういったフェイクニュースに対して市として広報誌、テレビ、新聞等で注意喚起するような対応はできなかったのかなという部分と、また依然としてマスクが手に入りませんが、市民が不安に感じていることは、今後もし新型コロナウイルスが感染者が出た場合に、マスクの入手はどうしたらいいのかということで、市としての対策があるのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

マスクにつきましては、1月初期の時点から島内で既に品薄の状態となっております。これについての対応策といたしまして、市のホームページ、それからチラシなどもお配りしまして、タオルやハンカチなどでのせきエチケットの呼びかけを行っております。それから、フェイクニュースに関しましては市のホームページでもSNSやネットでのデマに流されず、冷静な行動を取っていただくよう市民に呼びかけを行っております。今後も市民の生活に支障を来す誤った情報があれば、マスコミ等を通して正しい情報の提供と冷静な行動を取っていただくよう周知をしていきたいというふうに思っております。

マスク等につきましてはですね、市といたしましても必要な部分がありますので、これについては流通関係業者のほうに依頼をしているところなんですけども、なかなか入ってこないというのが実情でして、状況としてまだまだその見通しが立っていないというような状況でございます。

◎狩俣政作君

最近SNS等でハンカチを使ってですね、簡易的にマスクを作る方法とかいろんな動画が流されていますけども、教育長、これは例えば生徒、児童の学校の授業の一環として、そういったの作らすのはどうかということだと思います。

WHOがですね、新型コロナウイルスに関してパンデミックという宣言をしました。パンデミックとは、世界的に大流行を指す言葉で、過去にWHOがパンデミックを表現したことは一度もありません。それほど危機感を持っていると思います。昨日、日本でも緊急事態宣言を可能にする法案が衆議院で可決されました。様々な情報が飛び交っています。市民が不安になっています。こういうときこそリーダーである市長が市民に向けてメッセージを送ってほしいと思います。市長、お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

新型コロナウイルスは、いまだ終息の見通しが立っておりません。これまで以上の感染者を増やさないようにするため、今政府は全力を挙げて取り組んでおります。宮古島市もこれを受けて、防疫対策を今取り組んでいる最中であります。目に見えない敵との闘いは、なかなか実感が湧きませんが、我々は国や県から示されたマニュアルに沿って市民生活の安定と市民の健康の確保に向け、これからも全面的に取り組んでまいります。市民の皆様の冷静な対応をお願いしたいと思っております。みんなで力を合わせて頑張っていく以外にはないと思いますから、ご協力をお願いします。

◎狩俣政作君

市長、ありがとうございます。

じゃ、次の質問に移ります。2、教育行政についてです。①のクーラー設置工事及び倒壊するおそれがあるブロック塀をフェンスに取り替える工事の事業についてですけども、①ですね、工事の竣工率、現在のフェンスとクーラー、一緒に併せてお答えください。

◎教育部長（下地信男君）

各学校へのクーラーの設置状況、それからブロック塀のフェンスへの取り替えの工事の進捗状況ということで、クーラーの設置はもう全て完了しています。それから、ブロック塀の設置、安全対策工事については小学校区の1、2工区では工事を完了しています。ただ、中学校において、今一つの学校がまだ完了していないという状況にあります。これは、当初メッシュ型のフェンスを設置する予定でしたけれども、校舎の中が丸見えになってしまうよということで、特殊な目隠しフェンスに切り替えたということで、今このフェンスが発注しておりますけども、全国的な建築需要の高まりの中でちょっと納品が遅れているということで、今月20日には納品予定だと聞いておりますので、これを設置すれば全て完了ということになります。

◎狩俣政作君

では、クーラーの運用開始時期はいつ頃を予定しているか伺います。

◎教育部長（下地信男君）

小中学校のクーラーの開始時期です。運用指針では5月1日が運用開始、それから運用終了が10月31日という6か月間の運用期間ありますので、そのように進めてまいります。

◎狩俣政作君

③ですね。集中管理システムになると聞きましたが、どこで管理するのか、これ各学校で集中管理するのか、校区ごとに管理するのか、一括で管理するのか、その辺をお伺いします。

◎教育部長（下地信男君）

小中学校のクーラーの管理業務について、今回集中管理業務ということで、クーラーの保守点検あるいは維持管理、これ修繕も含みますけども、この業務に加えて温度管理あるいは使用時間の管理ということを加えてですね、ランニングコストを抑えていこうというふうな仕組みになっております。どこで管理するかということですけども、これ委託業者がインターネット回線を利用して、各学校をコントロールしていくという仕組みになっております。

◎狩俣政作君

運用開始が5月1日で、終了が10月31日と言っていましたけども、例えば11月に入っても真夏日になったりすることはあると思うんですが、そういうときにはどういった判断をするのか伺います。

◎教育部長（下地信男君）

基本的にはこの6か月で運用していきますけども、学校個々の授業によってこれは必要な部分があると思います。それは弾力的に運用していくということで、この集中管理者とですね、教育委員会が3者協議をして、この運用期間以外の時間にどういうふうに対応するかというのは3者協議して決めていくということです。これ学校の諸行事等によって弾力的運用していくということでございます。

◎狩俣政作君

じゃ、④に行きます。修繕費、管理費は、学校施設改修事業の委託費から捻出すると聞きましたけども、

ランニングコストはどこから出すのかなということで、年間のランニングコスト、また修繕費、管理費等を含め総額幾らぐらいになるのかなと積算していますか。伺います。

#### ◎教育部長（下地信男君）

総額、金額の話が出ました。申し訳ありません。金額についてですね、今申し上げられませんが、集中管理業務も、それから維持管理の電気料あるいは修繕等も含まれますけども、これは全て一般財源で措置していくという考えでございます。

#### ◎狩俣政作君

保護者の中にはですね、来年度から給食費が無料化になるということで、このクーラーの電気料というかは月何百円ぐらい払ってもいいんじゃないかという声も上がっております。それも含めて、また本来に来年度は無償化もあるし、給食費の、クーラーの供用もあるし、すごくいい話がたくさんあるので、財源確保をよろしく願います。

次に行きますね。2、学校周辺整備ですね。の①です。交通量が多い道路に面した学校の歩道にガードレールが設置できないかということですけども、ガードレール調べてみると、呼び名と使用形態がたくさんあって、ふだん市街地で見られる白いガードレールと、道路と歩道の間にあるパイプ状のもの、ガードパイプというそうです。高速道路の中央分離帯にあるのがボックスビーム、高速道路の路肩にあるのがガードケーブルです。そこで、宮古島市の小中学校の周辺道路の状況を調査してきましたが、比較的に交通量が多く、道路幅が広い学校は、久松中学校、北中学校、平一小学校、北小学校、東小学校でした。この5校の中で北中学校と平一小学校の2校は学校周辺にガードパイプが設置してありました、ちゃんとしっかりと。久松中学校に関しては、歩道の幅がとっても広く、6メートル以上あったので比較的安全かなという感じはしました。東小学校に関しては、学校周辺の各交差点にPTAの役員、地域の方々が安全対策として子供たちを誘導していました。ここで問題なのは北小学校です。正門、多分正門と私が思っているのは一方通行の道と思うんですね。正門ですよね。あそこは一方通行で、かなり狭い道路なんですけども、ガードパイプがあります。しかし、一番交通量の多い、その裏側というか、役所側の道路、ここにはガードパイプはありません。また、これ9月の議会で下地勇徳議員が話しておったんですけども、給食センターの車両が出入りする東側のポストコーンがある場所、ほとんど根本から折れていて、意味がありませんでした。そこの朝の通学時間帯には、警察署前に、この交差点に地域の方が補助員として立っています。また、ポストコーンが置いてある場所にも校長先生が立っておられます。朝の通学、通勤時間帯はかなり交通量が多くて、とても危険な状態でした。役所前の通りは無電柱化の工事が進められていて、そこに共同溝のボックスがあります。ちょうど幼稚園の前にあるんですけど、深さが130センチぐらいで、幅5メートルぐらい。その共同溝のボックスには車両がぶつからないようにボックスビームという一番強いガードレールが設置してあります。また、このポストコーンが設置してある場所なんですけども、歩道と道路の間に10センチほどの間隔で網というか、網がだっど何十メートルあるんですね。これは、実は側溝とこのことでした。この歩道の下に側溝があることで、ここにはガードパイプなり、それができないという。それを造ってしまうと、道路も狭いので、余計に歩道が狭くなって、危険が及ぶということで、そこはポストコーンになっていると聞きました。そこで、ここには強度の強いポストコーン。現在のポストコーンはちょっと楕円形型で、すぐ曲がってしまうんですね。私、先月、夜11時ぐらいに通ってみたら、酔っ払

いのお兄ちゃんが四、五人で蹴っていました、みんなで楽しそうに。なので、強度の強いポストコーンをつけるか、ロードケーブルの検討するかと思いますので、当局の見解を伺います。

◎建設部長（下地康教君）

まさに狩俣政作議員がですね、かなり詳しい調査をしていただいている、まさにそのとおりだと思います。一方通行においては、これ児童の安全を確保するためには、我々のほうでは横断防止柵というふうに呼んでいるんですけども、一方通行において横断防止柵を設置するにおいては非常にやりやすいといえますか、歩道の幅員も車道の幅員も確保できるというところがございます。しかしながら、狩俣政作議員ご指摘のですね、通りに関しましては、これは車両が双方向の交通形態でございまして、車両の幅員を確保するため、確保とですね、歩道の幅員を確保するためには側溝の上ですね、横断防止柵を設置することになってしまいます。しかしながら、構造上これ非常に困難であるというところで、まさに狩俣政作議員のおっしゃるとおりに、そこにはですね、今強度の高いポストコーンを設置する予定でございまして、令和2年度ですね、来年度で設置する予定というふうになっておりますので、早急にそれを対応して実施していきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

建設部長、ではこの役所側の道路のほうのガードパイプ設置に関してはいかがでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

役所側の道路というのはですね、道路管理者である沖縄県土木事務所というふうになってございまして、そちらのほうに確認したところですね、設置基準や優先度を確認をしてガードレール、または横断防止柵の必要性を検討していきたいというふうに回答をしております。

◎狩俣政作君

ぜひともよろしく願いいたします。

次に行きます。②番ですね。防犯灯がない、少ない学校周辺道路の防犯灯の設置ができないか伺います。この質問は、平成30年9月定例会で初めて質問し、同年の12月定例会でも再度質問しました。そして、今年3月には当局の努力により多くの学校の防犯灯が設置されました、学校周辺が明るくなり、安心して下校できるよという話を聞いています。本当に感謝申し上げます。

今回質問する場所は東小学校周辺です。北県営団地から東小学校に向かうところ、北県営団地の出口には防犯灯があります。そこから東小学校に向かって200メートルほど進むと花園こども園、そこに1本、その間是一个もありません。その次に、花園こども園から、今度ずっと真っすぐ行って、200メートル、カーブまで、ここにも一个もありません。その間真っ暗です。また、学びの森入り口にもありますけども、そこから上原市営住宅に向かうところにも防犯灯はあるんですが、LEDのちっちゃい簡易な防犯灯で、その間隔が広過ぎてなかなか真っ暗でした。今度新しくできるクリーンプラザ棟、工事途中なのか分からないですけども、ここも真っ暗で、上原市営住宅付近に住んでいる児童生徒は多分怖い思いしているんじゃないかと思っておりますので、その辺もよろしく願いします。また、北保育所の前にも1つあります。そこから、添道方面に向かって、ずっと500メートル間隔にも防犯灯は一個もありませんでした。クリーンプラザに入る脇道に1個ありました。この辺を調査していただき、安全、安心のための防犯灯設置ができないか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

防犯灯の設置ということでご質問がありましたので、お答えをしていきたいと思ひます。

狩俣政作議員ももうご承知だと思ひますけれども、市のほうには宮古島市防犯灯の設置規定というのがござひます。この中で防犯灯を市民からの要望を受けて設置するというのがうたわれております。要望があつた場合に、設置基準に合つた場所に防犯灯を設置をしていふと。その後の維持管理については、自治会、それから要望があつた方々で管理責任者を置いていただきまして管理を行つていただくということで、基本的には行つていふところでございます。ただ、狩俣政作議員から前回からご指摘のありました学校周辺につきましては、管理責任者となる方がなかなかいないということもござひまして、現場を確認した上で、必要であれば設置をいたしまして、その管理については市のほうで行つていふという状況でございます。今回、狩俣政作議員から指摘のありました周辺についてもですね、ぜひ調査を行つてみてですね、必要であれば設置に向けて取り組んでいきたいと思つておりますけれども、同時に管理責任者が適当な方がいらつしやらないかどうか、その辺も調査をしながらですね、取り組んでいきたいというふうを考えております。

◎狩俣政作君

生活環境部長、本当にこの道路、ぜひ必要なので、通りのおじいちゃん、おばあちゃんが私のうちに来て話をしていたんで、ぜひともよろしくお願ひします。

次、行きます。次の③ですね。③の舗装されていない学校周辺道路のアスファルトですけども、ここは実はもう近隣住民から要請書が届いたので、もう質問は割愛いたします。

次、3番、学力向上についてですね。その中の①、宿題の在り方ですけども、この質問は多くの保護者と生徒からの要望があつたので、どのような宿題が出されているか調査しました。ほとんどの学校では、プリント、ドリル、自主学習を促すためのノートを1日数ページ。また、中学生になると各教科の提出物があります。宿題を出す目的は、学力を高めること、学習習慣を身につけることだと思いますが、では本当にその目的は達成されているのかということです。子供たちが自ら学習に向かう力をつけて学力を高めるには、自分が分からない問題を分かるようにするのが大切と思ひます。多くの宿題において、その部分が欠けているように思ひます。既に問題を理解している生徒にとっては、宿題をする時間が無駄であり、また問題を理解していない生徒にとってはこのストレスがかなり大きなものになっております。また、今回、新型コロナウイルスの感染症対策で休業に伴つて、この連休の間に多くの宿題が出されていると。ある生徒は、一日中やっても間に合わないという話をしていました。私はこんなときこそですね、ゆっくりと本を読んだりとか、音楽聞いたりとか、好きなことに熱中したりとかやってほしいなという時間だったんですけども、宿題が多過ぎて何もできなかったという話を聞きました。教育委員会として宿題の在り方の定義みたいなものがあつて、それを提案したことがあるのか。なくて、各学校に任せているのか伺ひます。

◎教育部長（下地信男君）

児童生徒への宿題の在り方、教育委員会として方針があるのかということでござひますけれども、宿題についてはですね、いわゆる家庭学習という位置づけになっています、学校では。この宿題は、学校では学校側から出されるわけですけども、授業で学んだことの定着を図ること、狩俣政作議員ご指摘のとおり、

学力向上の取組の中でしっかり家庭学習をやっていきましょうと。私たち教育委員会は、家庭学習のすすめというものを、こういう1枚にして家庭に配っているわけですけども、1、2年生で20分以上家庭学習しましょう。3、4年生で40分、それから5、6年生で60分、中学生は90分以上家庭での学習を習慣化しましょうということを進めています。これも基礎、基本というんですかね、学びに向かう力というか、そういう力を身につけさせようという思いから取り組んでいることでもあります。宿題が多いとのご指摘ですけども、時代の変化とともに放課後で子供たちが過ごす時間であるとか、学びが多岐にいろんな方法があるということと、それからこれ子供たちが負担になっているのはどういう背景なのかなということもいろいろ考え合わせてですね、今後学校として工夫していく必要があるというふうに思います。ただ、家庭学習というのはもう子供たちにとって重要であるという認識でありますので、これは主体的に学びを育てるために大事なことだということを保護者と学校がやっぱり一体となって連携して取り組んでいく必要があると思います。教育委員会としてもこの家庭学習はやっぱりきちんと習慣化していくということが必要と思っていますので、これらの宿題の中身、いろいろ工夫、改善が必要ではありますけども、その辺も学校、家庭と共有し、お互いに理解の中で進めることができたらいいなと思っておるところでございます。

#### ◎狩俣政作君

まさにおっしゃるとおりで、家庭学習はとても大事だと思います。それが宿題になるとノルマというふうに捉えられて、要はこれをしなさいって、それが問題が出すものが全て分かっている問題でもやらなきゃいけない。分からない子は、分からないから、どうもできない。負担になるということです。要はノートを書くだけの宿題もあるんですね、何ページ書きなさいという。こういう宿題に対して生徒は丸写しする。本を写したり、プリントを写したりする。それで1時間、2時間かかるというのは、それがいいのかなということがあるので、今宿題を出さない学校もたくさん増えています。家庭学習はしますよ、宿題と捉えて。アメリカのある機関においては、宿題をすることによって学力が上がるということはないと提言をしている学者もいます。出すのであれば、生徒一人一人に対応するような形でないと、その目的が達成したのかなと私は思います。生徒も、要は自分自身、生徒自分自身が自主性を養うことが大切かなと思います。ぜひとも宿題の在り方についてですね、学校現場の先生方との意見交換をしていただき、生徒の自主性向上ですね、ためによろしくお願いいたします。

次に行きます。②番ですね。生徒の学力に応じた教科別クラスに分ける取組ですけども、何度か質問したことがあります。生徒の学力、習熟度ですね。その教科のクラス分けですけども、これ要は今の授業形態は一つのクラスに100点取る生徒も、1桁の点数取る生徒も一緒になって授業を受けています。授業を進めるに当たって、その授業の内容が理解できる生徒、できない生徒が出てきます。その授業内容が理解できない生徒が授業を妨害することがあるそうです。そのたびに授業がストップして進まない。そのため急いで授業を進めるので授業内容が身につけていない。結果として、定期テストで学力が平均点が下がる。なので、再度テストを行って、点数のいいほうを正式採用するということがあるそうです。果たして、このような生徒がその単元を理解して次に進めるか疑問です。市内のある塾の先生に聞きました。定期テストまでにこのテストの範囲の単元が終わっていない学校はたくさんあるそうです。そのために学校ではなくて塾でその単元も勉強しているそうです。私は、学校の先生を責めるわけじゃありません。この体制で、この授業形態で勉強を教えること自体が厳しいのかなというふうに感じております。生徒数が少ない学校

なら先生の目が届くことがあるかもしれませんが、生徒数が多い学校では先生の負担が大きいかなと思います。先ほど話していた、平百合香議員が話していた世田谷の桜丘中学校、私も聞きましたけども、その話をしたのが教育委員会の課長でした。東京都では、全ての中学校で習熟度クラスを採用しているそうです。宮古島の教育委員会として、今後どのような取組があるかお伺いします。

#### ◎教育長（宮國 博君）

この習熟度別にするクラス分けですね、これにつきましてはこれまで日本の多くの地域で議論されてきたところがございます。現在、学習指導要領が改訂されました。その改訂に伴いましてですね、本市は、これはもう皆さんいろんなところで聞き飽きるほど聞いていると思うんですが、主体的、対話的で深い学びと、この形への授業改善を取り組むわけでございます。新学習指導要領が目指す資質、能力の育成について、ペア学習やグループ学習などのいわゆるアクティブラーニングと、これ我々は言うんですが、このアクティブラーニングを取り入れて、多様な考えの下で最適な解を導き出す学習形態の改善、授業改善、これが求められてきているわけなんです。習熟度別学習というのは、狩俣政作議員十分ご案内のとおりですね、授業の際に教科の習熟度に応じて幾つかのクラスに分けていきますよという仕方ですね、これまでの習熟度別というのはですね。そういうふうに演習問題の課題解決に効果ができる授業形態でありました。同質の生徒集団での学習になることから、多様な考えの下での共同的な課題解決にはつながりにくいという、これ学習形態であると私どもは考えております。したがって、新しい時代に必要となる学びに向かう力、人間性、生きて働く知識、技能、未知の状況に資質、能力の育成に向けて、委員会は主体的、対話的深い学びのアクティブラーニングの観点から事業改善を推進していくと、こういう考え方をしているわけでございます。したがって、これまでの習熟度別の学習形態といいますか、これよりもっと前進的な形の授業形態をこれから改善していこうと、このように考えているところでございます。

そこで、先ほど狩俣政作議員からございました、教育部長からもありましたけど、宿題の形ですね。この宿題をノルマと考えるような形での家庭学習であってはいけません。これがいわゆる我々言うところのアクティブラーニングです。出された宿題をどのようにして解決していくか。お父さんに聞いてみたり、お母さんに聞いてみたりですね、要は主体的にこの宿題を解決していこうという姿勢を子供たちにはこれから育てていかなきゃならないわけで、親は自分の子供がどういう宿題を持ってきているのかねというふうなところに目配り、気配りしながらですね、一緒に課題を解決していくという、こういう教育環境がなければならぬわけであって、これを負担に思うようなですね、形での子供たちの環境というのは、これいかにも私にとっては耐え難い。ここはひとつ狩俣政作議員も地域に行かれましたらですね、そういうことなんですよというようなぜひ指導をお願いしたいと思います。大変ありがとうございました。

#### ◎狩俣政作君

多分教育長は、少し勘違いをしていると思うんですけども、習熟度の取組に関しても、私が言っている内容と多分教育長の思っている内容は違うと思うんですけど、また宿題に関しても、宿題もその本人がどう思うかという話じゃなくて、どういった内容が出ているか、宿題に対して。それを確認できているのかなという部分もちょっとありますけども、ちょっと話が長くなると次に行かないんで、今日はこれで終わります。

次、行きます。③ですね。いまだに変わらない重たいかばんについてですけども、これ前にも質問をし

ましたね。教育委員会は、各学校に対して重たいかばんを是正するような文部科学省からの文書を配布したって、私もその文書見ました。それを配布したようにもかかわらず、いまだにかばんが重たい現状が続いています。これ聞くとところによると、クラスによって、担任によってその指導が違うのがあったり、ある学校ではですね、もう重た過ぎて、保護者が保護者会を行って、どうするか決めるということもあったそうです。結局何で重たいかと聞くと、教室に教科書を置くスペースがないというのと、また宿題の内容で教科書を使うことが多いので持っていかなきゃいけないという部分があったそうです。この状況を踏まえて、今後どうやって対策を取っていくか伺います。簡潔に伺います。

◎教育部長（下地信男君）

児童生徒のかばんが大変重くて過重負担になっているんじゃないかというご指摘ですけども、全ての児童生徒のかばんがそういう状態になっているとは考えにくいんですね。時として中学生においては、やっぱり教科別に課題が出されると。一人の先生がコントロールしているわけじゃなくて、教科別の先生方が同時に出すということもあるということ、それからテストの場合に勉強するために持ち帰るということがあるというふうに聞いています。狩俣政作議員ご指摘なのは、やっぱり教室に置いておくスペースがないんじゃないかというご質問ですよ。これ学校によってやっぱり工夫を凝らしております、例えばブックエンドやフックを活用して教科書やバッグの収納を設けたり、あるいは簡易ボックスあるいはファイルを活用して整理するという。学校でも、今はもう教科書を置いていいわけですから、そういうスペースを知恵を出してやっているところもあります。今は差し当たりそういう対応ですけども、やっぱり低学年は特に重いランドセル持っただけの登下校は大変負担になりますので、その辺もいろんな、保護者との連携ですかね。学校との連携を密にしながら解決の糸口をいろいろ検討していきたいなと思います。

◎狩俣政作君

ぜひともよろしくをお願いします。

じゃ、次の質問に行きます。環境行政についてですね、①です。令和2年度の予算案に塵芥処理費の委託料が1億円ほど増になっておりますが、これは一般家庭ごみ収集委託料の引上げ分なのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

令和2年度の当初予算、議会のほうに提案させていただいておりますけれども、この中の塵芥処理の委託料は昨年度に比しまして1億360万1,000円の増額となっております。このうち29社による家庭ごみの収集運搬業務委託料が9,816万7,382円となっておりますので、増額のほとんどは家庭ごみの収集運搬事業の委託料に伴うものと言えらと思います。

◎狩俣政作君

では、現行の委託料と改定後の委託料の違いを教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今年度の委託料と来年度、これから委託契約を行うわけですけども、その違いということですが、家庭ごみの収集運搬業務の委託料の積算につきましては積算システムによって行っております。入力する単価によって変わってくるわけですけども、その単価が昨年度より増加になっております。人件費といたしましては、運転手単価、それから助手単価を従来国土交通省の建築保全業務労務単価の保全技術員、それから保全技術員補で行ってございましたけれども、新年度、令和2年度から沖縄県土木建築部が示す労務単

価の運転手、それから軽作業員に変更する予定で、それに伴う予算を計上させていただいております。また、車両費といたしまして軽油単価を環境衛生課の契約単価に基づいてこれまで計上してございましたけれども、新年度は県が示す小売単価に変更いたしております。それから、機械損料、これにつきましても車両損料のみから車両及びタイヤ損料、これに追加変更をしております。

#### ◎狩俣政作君

③ですね。今後、委託業者に対して市としての取組ですけども、このことは沖縄本島の組合を視察した際に、ほとんどの自治体がですね、委託業者と組合なり法人化にして一括契約したりして、また定期的に話合いを持つことにより、その場で問題を解決していくという、お互いに協調し合っているととても印象的でした。ある自治体はですね、委託業者といろいろ問題があつて、結構もめていたらしいんですけども、そのたくさんいる委託業者を3つのグループに分けて、それぞれ法人化して運営するまでに30年かかったと話していました。しかし、今ではスムーズな業務運営ができていると、とても誇らしげに話していました。このような委託業者との意見交換をする場を設けて、今後委託業者の組合化や法人化に向けての取組があるか伺います。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市におきましては、収集運搬事業者、29事業者ございます。その中で組合を結成している事業者もございます。今年度からそういう事業者を対象に、組合に対する一括契約という形を取らせていただいております。ただ、これはまだ事業者の一部にとどまっているのが現状でございます。市といたしましても、方向性といたしましてはやはり組合を全体で結成していただいて、組合と契約するという方向性については、市としてもその方向性をぜひ実現していきたいというふうに考えておりますが、なかなかまだ課題がたくさんあるというのが現状でございます。そういう意味で、今狩俣政作議員からございました事業者との話合いでございますけれども、実はもう今年度から、今年度も既に1月24日から3回に分けて家庭ごみの収集運搬事業者、受託29社との意見交換を行っております。これ資源ごみとかですね、可燃ごみ、こういう収集するごみの種類に分けて意見交換会を行っております。その中で業務改善に向けた活発な意見交換が行われておりますので、今後もこのような会議を年3回、予定としては5月、9月、1月に定期的に持つということで事業者の皆さんと話合いが決まっております。こういう話合いを重ねることによって、お互いが納得できるいい方向が見いだせればというふうに考えております。

#### ◎狩俣政作君

昨年9月に一般ごみ収集委託業者への委託料引上げの問題を取り上げてからですね、多くの自治体、組合を視察し、私も巡回車に1日体験しました。この仕事の大変さと、この仕事の果たす大きな役割があると私は思っています。今回の委託料の引上げにより、委託業者の方々の生活がかなり改善できると私は思います。この問題に対してご尽力いただきました関係部署の職員の方々にこの場をお借りして心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

質問は以上になりますけども、最後にですね、今年度で退職される下地信男教育部長、そして下地康教建設部長、長い間本当にお疲れさまでした。また、教育部長は私が一番質問が教育関係が多かったので、一番話すことが多かったんですけども、少し寂しい気がいたします。また、建設部長、私の初めての一般質問の後にすごく激励をもらいました。そのことが私の議員生活に大きな力になっております。本当に感

謝申し上げます。今後のお二人の第二の人生の幕開けがすばらしいこととなりますように心より祈念して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（山里雅彦君）

これで狩俣政作の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時25分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時09分）

再開します。

（再開＝午後3時25分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎島尻 誠君

いましばらくお付き合いください。市民ネットワーク宮古結の会の島尻誠です。早速通告書に従いまして質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、令和2年度施政方針についてであります。入域観光客の大幅な増加に伴い、2028年までの入域観光客数を200万人と見込む中、反動として地域社会の様々な影響が出ていることに不安を覚えます。特に大きな問題として、家賃の高騰であります。市民の暮らしに直結する家賃の値上がりは市民生活を非常に圧迫しています。そして、この問題が社会情勢とも連動し、悪循環しているのが現実だと考えています。顕著に現れているのが新規の建築確認申請です。12月定例会でも議会の皆さんにお渡しした資料の中で、県の平成26年度から昨年までの推移で見ると、平成29年度あたりから戸建て住宅の建築確認が大幅に減少しているのが目に見えてとれます。この状況が今後どのように市民生活に影響をもたらすのか、不安を覚えます。そこで、伺いますが、市長は施政方針の中でこの問題を行政、民間が連携し課題解決に向け取り組んでいくと述べられています。住環境問題も含めた今後の市民の暮らしに直結する問題について、どのようなお考えで課題解決に向け取り組んでいくのか、市長の見解を伺います。

続きまして、環境衛生について。新型肺炎対策の取組についてお尋ねします。これは、午前中から皆さんもお聞きしているように、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府が打ち出した全県による学校休業措置により、本市においても課題等について取り組まれていることと思います。各市町村自治体の対応は様々であり、石垣市と竹富町、与那国町などでは休業措置は行われていません。そういった中、学校を取り巻く関係機関や、そこに関連する業種間で様々な影響が出始めていることは現実問題として受け止め、行政の役割として対応しなければいけない問題だと考えています。そこで伺いますが、午前中も感染症予防対策の取組として相談窓口を県保健所が対応しているというふうなお話がありました。本市の窓口として設定、設置がなされているということがあれば、その辺をお聞かせください。

さらに、今現在、各業種下において様々な経済的な影響が出ていることに本市としても具体的な支援の在り方を明示する必要があると考えます。見解を伺います。

続きまして、農林水産業についてお尋ねします。まず初めに、宮古島市上野資源リサイクルセンターの受入れについてであります。宮古島市上野資源リサイクルセンターの農家からの堆肥受入れについて、年

間引受けする堆肥の総量はどれくらいになるのか。また、農地へと還元できる生産量はどれくらい堆肥ができていますのか伺います。

続いての災害復旧費は割愛します。

続きまして、宮古島市新技術実証栽培施設についてであります。平成26年度から3年間、総事業費1億3,000万円余りを投入し新技術の普及を目的に設置された新技術実証栽培施設ですが、本市が取り入れたトマトの新技術実証栽培実績として、果たしてこの事業が宮古島市の新技術の普及として貢献できたか、貢献できた事業なのかというのは非常に疑問に思うところですが、さきの委員会においてこの施設の再利用については施設を利用したい農家、農家へ譲渡あるいは賃貸しての利用計画を検討している旨の見解だったとの認識ですが、現在の状況を伺います。

続いて、疾病等で死亡した牛の対応についてですが、昨年、病気や事故で死亡した肉用牛が1月末時点で401頭との報告を受けています。死亡原因は、呼吸器疾患やウイルス感染症による疾患が主であるとのデータ報告を受けていますが、生後96か月以上であれば県の宮古家畜保健衛生所で死亡原因等の検査を受けた後に処理され、それ以外の死亡牛に関しては産業廃棄物処理法に基づいて一定の場所での処理がされているものと認識しているところですが、そこで伺いますが、大型連休や年末年始の受入れなどについて、窓口の対応は、県の対応及び市の対応をお聞かせください。

続きまして、福祉行政についてお尋ねします。初めに、障害を持った方々の支援についてであります。宮古島市第2次障がい者計画の見直しについては、新年度において計画策定されることが施政方針の中でもうたわれています。誰一人取り残さない福祉の役割として、共生社会の機能構築を確立するため、具体的な本市の基本方針、見解をお聞かせください。

続いて、子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者支援についてお尋ねします。先日、東京で子宮頸がん予防ワクチン問題を考える研究会意見交換会に参加させていただきました。副反応被害者の支援について、地方行政の使命と対応というタイトルで、兵庫県多可町の事例研究が紹介され、被害者支援の在り方などについての取組方などが紹介されました。本市もこれまで渡航費や治療費の助成を行っているところですが、支援をさらに充実させるためには副反応被害の現状を理解し、行政としての役割を果たしていく必要があると考えています。そこで、我々議員や職員をはじめとした学習会の開催を提案したいと考えますが、これまでの本市が取り組まれた講演会などの経緯も含め、開催可能なプランを伺います。

続いて、聴覚障害者支援についてであります。聴覚障害者支援の取組については、遠隔手話サービスの実施の本格活用に向け取り組んでいることと思いますが、さらに手厚い支援の充実を図るため、聴覚に障害を抱える人が火事や急な病気のとくにすぐに119番通報ができるスマートフォン機能を使った通報システム、ネット119の導入について、本市の見解を伺います。

続きまして、消防行政についてお尋ねします。近年の観光客の増加に伴い、海難事故や急患など消防への出動件数が増えているとお聞きします。日夜現場で業務遂行に当たる消防職員、そして救急救命士の皆さんに改めて敬意を表する次第ですが、それぞれの現在の人員の定数について伺います。これは、午前中も下地信広議員がお尋ねしましたけども、できれば条例で定める定数をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、水道行政についてお尋ねします。地下水保全調査についてであります。先月、2月に本市

の地下水水質調査に同行させていただきました。限りある宮古島の命の水を守るため、日々奮闘されていることに担当課の職員の皆さんには大変感謝いたします。昨年、本島の普天間飛行場周辺や嘉手納基地周辺の河川で発がん性などのリスクが指摘される有機フッ素化合物PFOSが高濃度で検出されました。あらゆる生命の生きるために必要な大切な水を守るのは、今を生きる私たちの使命でもあります。本市において、現在23か所のポイントでモニタリング調査を実施しているとのことですが、増え行く水需要に対応しつつも、水質保全に関しては極めて細かく調査する必要があると考えます。そこで伺いますが、調査ポイントエリアを追加し、今後のデータの比較になるよう資料として残すことはできないか伺います。

続きまして、教育行政についてお尋ねします。学校における働き方改革について。教職員の長時間労働は深刻な状況にあり、社会的な問題として様々な場面で取り上げられてまいりました。沖縄県の教職員の精神疾患による病休率が全国ワーストワンを記録し続けている現状は他人事ではありません。本市においても、昨年、年度途中で11名の教職員が病気休暇を取られています。教職員の働き方改革については、文部科学省より取組の推進を図るよう各都道府県、市町村向けに強く求められるものと考えております。そういった現状を踏まえた上で、部活動指導員の配置の促進も進んでいるものと認識しますが、現在中学校等で部活動指導に当たる教職員の負担軽減措置としてどのような対応が行われているのか、具体的な取組を伺います。

続いて、保健衛生についてであります。犬猫の収容状況について。近年のペットブームから一変して、飼うには飼ったが、管理が難しくなり、手放したいと宮古保健所等で相談される方が増加傾向にあるとお聞きします。本市における放し飼いされている犬、猫の宮古保健所管内に引き取られる件数はどれぐらいいるのか伺います。

また、捨てられた犬が野犬化し、集団でヤギを襲う被害も起きていると聞きます。中には、ハーベスタ刈取り中に段ボールに入れられた子犬数匹が入っていたとの報告も上がっています。捨て犬や捨て猫が常態化されている現状として、本市も対策を行っていると同っています。今後も注視していく必要があると考えます。そこで、本市に寄せられる相談として、野犬化による通報状況について、どれくらい上がるのかお伺いします。

最後に、企画商品開発についてであります。沖縄黒糖の販路拡大についてお尋ねします。今期製糖期間も中盤に差しかかり、農家や関係事業者においては忙しい毎日を送られていることと思います。2019年産及び2020年産のサトウキビ原料生産見込み量は約30万トン予測している一方で、宮古製糖多良間工場を含む黒糖を生産する8島工場では収穫された黒糖の原料を抱える製糖工場が大量の在庫を抱え、苦境に立たされているとの報道がありました。このまま在庫が増え続ければ、農家からの買取りを停止せざるを得ない事態も想定されると言われています。宮古島の場合とはいうと、宮古製糖多良間工場を除く3工場は分蜜糖精製工場であるため、生産された粗糖そのものが大手買取り業者へと送られているのが現状であります。そこで、在庫の問題が懸念される黒糖を使った宮古島ならではの新しい商品開発に向けて取組はできないか伺います。

以上、ご答弁を頂いて再質問いたします。よろしく申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

### ◎副市長（長濱政治君）

環境衛生についての②、各業種において経済的な影響が出ている。本市としても支援する必要があるのではないかと、見解をとということです。

新型コロナウイルス感染症に対する支援策については、現在、国、県や金融機関が中小企業セーフティネット資金融資制度や損害補填等の施策に取り組んでいるところです。市としましては、感染症被害がイベントの中止等によるホテルのキャンセルやクルーズ船の寄港取りやめによるバス、タクシー、飲食店等の観光関連の事業者、小中学校の休業に伴う非正規雇用者、給食関係の事業者や生産農家等、多種多方面にわたって影響を受けております。いつ終息するかも見通せない新型コロナウイルスによる被害に対し、被害がどのくらいになるのかも分からず、何をどこまで支援するのか、被害者の優先順位をどうするのか、個人及び個々の企業被害を市の税金で補填することに問題はないのか、あるいは支援策は見舞金なのか、被害の補填なのか、金額または一部の支援であっても何%が妥当なのか、支援策の制度設計をどうするのかなど、多くの解決しなければならない課題がございます。このようなことから、市民、議会等が納得していただけるような支援策を講ずることは大変大切ではございます。しかしながら、今このような状況の中で、今すぐにとという形で支援策を講ずることは大変困難だというふうに考えております。ご理解いただきたいと思っております。市としましては、現在、国、県や金融機関の取組を注視しながら、市として何をどこまでできるのか、課題解決策等も含め、情報を鋭意収集しているところでございます。

### ◎企画政策部長（友利 克君）

施政方針の中から、入域観光客の大幅な増加に伴って様々な影響が出ている。その中で市長が民間と連携して課題解決に取り組むと述べたことについてでございます。

現在は、宮古島市観光推進協議会や実務者担当会議におきまして、官民連携による観光課題解消に向けた取組を進めているところでございます。その中では、観光地のごみに関する事、二次交通の不足、それから観光客増加に伴い不足すると予想されるレンタカーや宿泊施設等について話し合いが行われております。また、そのほかの取組としましては、クルーズ船寄港時の観光客の二次交通や住民のタクシー確保難について宮古島観光協会や交通事業者も交えたクルーズミーティングを定期的開催をしております。また、タクシー協会と連携をしまして、大型クルーズ船が入港する際にマイクロバスを活用し、市内を循環する自家用有償運送事業なども実施しているところでございます。

そのほか、水の需要増への対応については、水源の開発、そして観測ろ過地の増設に取り組んでいるところです。下水道やごみ処理など、環境負荷の低減に関しましては、関係施設を整備、強化するとともに、ごみの減量化やクリーン活動など、エコアイランド推進について、企業や市民、観光客も巻き込む形での施策を展開しているところでございます。また、新たな課題の発生については、民間の方々とも意見交換などを行って、連携を深めて、課題の解決に対処してまいりたいと考えております。

### ◎福祉部長（下地律子君）

障害を持った方々の支援についてでございます。

宮古島市第2次障がい者計画は、障害者基本法で策定が定められている計画で、平成27年度を初年度として、令和2年度までの6か年の計画となっております。令和2年度は、第2次計画の目標年度であり、第3次計画に向けた見直しの年でもあります。同計画では、障害者の自立と参加を共に支えるまちづくり

を基本理念として、共生社会の実現に向けて様々な施策に取り組んでまいりました。建物、公園、道路など、ハード面では以前に比べバリアフリー化が進んでおりますが、障害を抱える方々への理解をはじめ、合理的な配慮、雇用の促進、地域生活への移行、支援者の人材不足など、主にソフト面でまだ達成に至っていない施策が多くあります。障害福祉関係予算は、毎年度決算ベースで約1億円から1億4,000万円の範囲で増え続けており、扶助費についても7,800万円から1億5,800万円の範囲で増え続けております。予算が増加する中、未達成の施策があることの要因については、主に障害を持つ方々への理解や配慮、人材不足により支援する方々への負担が大きいことなどが挙げられます。次期計画では、様々な施策の原点である障害者への理解促進の強化を基本に、支援計画及びサービス提供の入り口となる相談支援専門員を地域で育てていくための基盤の確立、地域における障害を持つ方々への支援体制に関する課題を協議する宮古島市地域自立支援協議会の強化を柱に、共生社会の実現に向けた着実かつ効果的な次期計画策定に取り組んでまいります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

何点かご質問がございましたので、順次お答えしていきたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染症防止対策の取組についてでございますが、感染症及び感染症予防に関する法律では、感染症防止に関する市の役割につきましては、感染症に関する正しい知識の普及に努めるほか、感染症予防のための予防接種や県に指示された場合の消毒などが挙げられております。市といたしましては、今回の新型コロナウイルス感染症は未知の感染症であり、有効なワクチン等もないことから、多くの市民の不安を軽減し、市民が正しく感染防止対策ができるように市のホームページを通して、国や県からの情報を適時、市民に公表しております。また、全庁体制で感染防止対策を強化するために、健康危機管理対策連絡会議を設置し、各課での情報や課題の共有を行っております。本市における新型コロナウイルスの感染防止に関する窓口については、生活環境部の健康増進課としております。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの副反応と見られる被害者の支援についてでございますが、理解を深めるために学習会の取組を行ってはどうかということでございました。学習会につきましては、この副反応と見られる症状に対する支援が開始された頃には、副反応当事者の方や家族、医療関係者等の自主学習会がございまして、宮古島市も後援団体として支援し、職員も参加しておりました。直近では、専門医を招いて昨年1月に開催された学習会以来、開催されておられません。現在のところ、市として学習会を開催する計画はありませんが、議会や民間団体が学習会を計画するのであれば、開催を支援しながら、職員も参加し、副反応症状の理解や支援等について意見の交換を行っていききたいというふうに考えております。

次に、地下水のモニタリング調査のポイントの追加についてのご質問がございました。現在、地下水のモニタリング調査につきましては、原則水道水源流域外の地下水流域ごとに23ポイントにおいて調査を行っております。これまでのところ異常値等は確認されておられません。今後、水位の異常、それから水質の異常値が出るおそれがある場合はモニタリング箇所の追加、調査ポンプの変更等を検討していきたいというふうに考えております。

次に、本市における犬、猫の宮古保健所管内での宮古保健所への保護についてのご質問がございました。本市において宮古保健所に保護された犬、猫の件数は、平成30年度において、犬が330頭、猫が83頭となっております。

次に、野犬化による情報、通報の状況というご質問がございましたが、平成30年度の実績で言いますと、電話による通報、苦情等の件数は、放し飼いの苦情が延べ182回、野犬の捕獲依頼が延べ166回、令和元年度2月末現在では、放し飼いの苦情が延べ247回、野犬捕獲依頼が延べ222回となって、増加傾向にございます。また、咬傷事故の件数は、平成30年度が37件、令和元年度2月末現在は35件となっております。家畜への被害につきましては、件数などは把握しておりませんが、依然として放し飼いが多く、野犬化するおそれがありますので、放し飼いをさせないよう、放し飼いをしている飼い主が特定された場合は訪問指導を行い、また県、宮古保健所と連携し、飼い主のモラルの向上を図っていきたいというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

5点ほどの質問がありましたので、順次お答えをしていきたいと思っております。

まず、宮古島市上野資源リサイクルセンターの堆肥の年間受入れ量、それから生産量の質問であります。宮古島市上野資源リサイクルセンターの平成30年の受入れ量は約9,000トンであります。内訳は、牛ふんが4,300トン、鶏ふんが340トン、下水汚泥が1,400トン、生ごみが160トン、剪定枝葉が2,400トン、バカス400トンとなっております。そのうち堆肥として還元できる量は2,500トンであります。

それから、宮古島市新技術実証栽培事業の施設の今後の進捗状況であります。実証栽培終了後の利活用方法については、検討してまいりましたが、ご指摘のとおり、なかなか進展しておりません。今後の施設活用については、令和2年度において生産農家を公募して協定を結び、中核的農家などへの貸付けや譲渡等を検討して取り組んでまいりたいと思っております。

それから、死亡牛の対応について、大型連休や年末年始の受入れ態勢はどうなっているかとの質問であります。まず、県の対応といたしまして、96か月以上の死亡牛処理はBSE検査が必要となることから、議員ご指摘のとおり、宮古家畜保健衛生所の対応となっております。大型連休や年末年始の受入れ態勢については、当番職員を配置して、マスコミ等を利用し、期間中の搬入スケジュールを周知して、電話での受付に搬入対応することとしているとのことであります。

それから、市の対応におきましては、まず農家からの受入れ先や連絡先が分からないとの連絡がある場合は、年度初めの農家に配布している宮古島市畜産課事業のお知らせに掲載しておりますので、それで周知しているところであります。また、大型連休などに対する農家からの問合せについても、随時連絡しているところであります。

それから、沖縄黒糖の販路拡大についての質問であります。製糖工場には含蜜糖と分蜜糖の工場があり、宮古製糖多良間工場は黒糖の含蜜糖を生産、出荷しております。宮古製糖城辺工場、伊良部工場、沖縄製糖は分蜜糖を生産、出荷しておりますので、黒糖、含蜜糖の製造はできておりません。宮古製糖城辺工場、伊良部工場、沖縄製糖に確認したところ、糖蜜は順調に出荷しているとのことであり、在庫はないとのことであります。黒糖を用いた商品開発については、沖縄県においては黒糖の適正な保管、管理の構築や販売部門の強化が必要とのことから、県産黒糖の安定供給に向けた実証事業を行うことにしており、その動向を見守りたいと思っております。そのことから、民間の事業が国、県の補助メニューを活用して商品開発を行うのであれば、積極的に支援していきたいと考えております。

#### ◎教育部長（下地信男君）

中学校の部活動指導に当たる教職員の負担軽減について、どう取り組んでいるかというご質問です。

日々業務終了後、または土日、休日を返上して、部活動の指導に当たっている先生方の体制を見直すということも一つの目的として、昨年5月に中学校部活の在り方に関する基本方針を策定いたしました。この中には、部活動の活動時間を明記するとともに、活動に当たっては週2日以上 of 休養日を設定することなどを盛り込み、各学校に周知を図ったところです。これによって部活動の適切な運営のための体制づくりが構築できるということで進めているところです。それと連動しまして、各団体へ大会等、行事等の縮減あるいは統廃合について、その持ち方についても改善を求めているところです。

もう一つ、今課題として掲げていますのは、これは今後実施に向けて力を入れて取り組んでいくべきということと考えておりますけども、部活動指導員の導入です。部活動指導員については、学校教育法施行規則の改正によって制度化されました。中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事するほか、学校外での活動の引率や部活動の管理運営を行う職務でありまして、今後教員の働き方改革の資料になるというふうに考えております。ただ、この導入に当たっては課題もありまして、いろんな要件を満たすことが求められておりますので、人材の育成、人材の確保というのが大きな課題として捉えております。今検討していますのは、学校の退職された先生方ですね。そういう方々が、今後活用できないかということで、これは具体的には今後の取組になりますけども、そのあたりを検討しているということでございます。

#### ◎消防長（来間 克君）

福祉行政について、聴覚障害者支援の取組として、さらに手厚い支援の充実を図るため、緊急時においてのスマートフォンの機能を使った通報システム、ネット119の導入についてでございます。

ネット119緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚、言語障害者等の方がスマートフォン等から通報用のサイトに接続し、文字による対話方式により消防へ通報が行えるシステムです。当消防本部は、沖縄県消防指令センターに参画しており、ご質問のネット119の導入について、同指令センターは令和2年4月に業者との契約を予定しているということでございます。その後、市消防本部、市福祉部に説明会を行い、令和2年7月頃運用開始の予定との報告を受けております。

続いて、消防行政について、本市における救急救命士の定数についてでございます。日夜現場で業務遂行に当たる消防職員、そして救急救命士の現在の人員についてでございます。現場で業務遂行に当たる消防署警備課職員の人数は66名です。救急救命士の条例定数はございませんが、日勤者も含めた総数は47名で、そのうち消防署警備課に所属する救急救命士は40名となっております。

#### ◎島尻 誠君

ありがとうございます。ちょっと順不同で再質問させていただきますけども、まず宮古島市上野資源リサイクルセンターですね、堆肥の受入れ。先ほどの答弁だと、2,500トンですかね、還元できる。農家から一応お話があったのは、要するに受入れができないというふうなことで断られているというふうな話は何件もあるというふうなですね、関係者からご相談を頂いて、対応をどうしたらいいかというふうなことがあるんですね。まず、回転、要するに回転率を上げるということが大事だと思うんですけど。農林水産部長、この間の話では、キャパがもうぎりぎりだというふうなお話もされていたんですが、要するにこの宮古島市上野資源リサイクルセンターのですね、条例、これをちょっと見てみると、要するに設置の目的が

家畜ふん尿処理対策と農地の土壌改良及び地力増進を図り、農産物の品質の向上を図る、そのために設置すると、その施設をですね。宮古島市資源リサイクルセンター条例の第4条に至っては、その処理に関する事業、要するに堆肥の生産及び供給に関する事業を行うとあるんですよ。要は指定管理されているという現状は分かるんですが、要するに回転しないということは出ていかないということですよ。料金の設定がちょっとあるんですが、ある農家の方はやはりちょっと高いというふうなお話があった。この条例のですね、管理運営施行規則ですね、その中にはサトウキビ生産補助に関する農家については、要するにこの運搬料を含めた堆肥及び散布量を50%以内の減額措置を行うとあるんですよ。ここの中でやっているということの認識でいいですかね。補助を、今バカスの1,300万円でしたか。それを今、今度新規でやりますよね、サトウキビ農家の皆さんに。これも併せてやるという認識でいいですか。

宮古島市資源リサイクルセンター条例施行規則第4条の中にですね、価格の50%以内の減額措置を行うとあるんですよ、この販売に関して。これ指定管理のことなんですけど、要するにサトウキビ農家の皆さんには400トン、何トンでしたかね。1,300万円の措置が予算計上されていますけど、これプラス、要するに新たにバカスのものを出すと。ただ、これに関しては運搬、販売されたものに関しての補助だけに、バランスがちょっと自分が見たら悪いと思うんですね。その辺がちょっと。要するに、今サトウキビ農家だけに今補助をあげていますが、要は農家全般に行き渡るような、野菜農家とか、畜産農家だったら草地にいろいろ支援を求める声も多いんですね。なので、やっぱりこの補助がバカス、これは3分の1ですか。これを補助率を例えば3分の2から2分の1とかやって、この堆肥の還元に戻せば、少し回転はするかなと思うんですね。要は回転だと思えますよ。キャパは、でも入ることによって出ていくことがあれば、受入れも可能。受入れができないということで農家が今困っているんですね。それを解決していくために、やっぱり出さないと入らないので、その辺を補助でできないかなと思うんですが、どうなんですかね。ちょっと長くなりましたけど。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、宮古島市資源リサイクルセンターの建設について説明をいたします。

これは、合併前の旧上野村時代に整備したものでありまして、上野村の農家を基準にした施設であります。ですから、許容能力が契約書見ますと9,700トンの受入れ。それに対し、体制、生産量が2,800トンという形での施設であります。ですから、年間生産量がどうしても2,800トン最大までしかできないということになっております。それ以上の製造となりますと、やはりもう新たに場所を設けて造るという形になってくるのかなと思っております。補助に関しても、やはりいろんな形で補助をしております。サトウキビ、野菜、そういう形でやっております、その利用についても園芸農家、キビ農家などが利用しておる状況であります。もし畜産農家のほうでそれを補助という形で捉えるのであれば、やはり今補助をしている畜産の中からですね、どういった形でその補助項目を入れてやっていくのか。また、今現在ある畜産の補助のメニューと併せて費用対効果なども含めた形で我々も確認をしながら、できるかどうか検討してみたいと思っております。

#### ◎島尻 誠君

農林水産部長ね、上野地区限定と言いましたけど、この宮古島市資源リサイクルセンター条例には宮古島市市民全般とあるんですよ、対象。だから、言っていることが多分矛盾していると思うんですが。対

象が市民全般、宮古島市となれば、圏域全対象になりますよね。だから、それをやっぱり緩和していくという、値段をちょっと見てみますとね、やっぱりトン当たり普通肥料で1万2,000円なんですよ。トン当たりですね。大体10アールで3トンぐらいを使用しますので、値段からいうと少し高い。だから、その辺をやっぱり高いので、ちょっとなかなか買えないという農家の声もあるので、ぜひこの宮古島市資源リサイクルセンター条例施行規則のですね、価格の50%以内、これもやはり普及させるべきだと思います。それを並行して、バカスはもちろんサトウキビ農家に1,300万円、新年度予算で組まれますけど、野菜農家とか畜産農家だったら草地ですね。草地もやっぱり有機肥料は必要ですから、その辺を少し配慮していただければなと思っております。

続けてちょっと農林水産部ですね、先ほど新技術栽培実証施設ですね。これ平成26年度から3か年間、経済工務委員会の中でもいろいろ取り上げられましたけど、1億3,000万円、財源の振り分けは、どちらかというと国庫支出金のほうが1億円弱ですか。自主財源が3,000万円投入しているんですね。平成26年からという、もう6年目ですね。耐用年数、これ何年ですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

耐用年数については、温室で14年、作業棟で24年となっております。

◎島尻 誠君

先ほどの答弁では、まだ貸し出すリース、いろいろ方法はあると思うんですが、決まっていないという状況でしたけども、6年たって、栽培実証3年間経過してもなかなか実績が上がらないということで、その対応が、トマトのね、要するに栽培の試用になっていると。聞くところによると、中も改修しなければいけないというふうなある意味お話しも頂いているんですが、改修費用もこれから入ってくるんですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

実証栽培施設については、島尻誠議員おっしゃるとおり3年という形での市の実証を終えまして、それを農家に活用してもらいたいという形で今取り組んでいるところであります。実際、トマトに限らず、ほかの野菜なども含めた形での取組になりますので、これがどういった形で農家がどういった作物を作り、どういった資材を持ってくるかというのは農家がやることになりますので、そこら辺は見ながら、農家との契約に結んでいきたいと思っております。

◎島尻 誠君

今申し込まれている問合せですね。利用させてくれというふうな問合せはありますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

利用したいという形で、生産農家からの問合せは数件あります。

◎島尻 誠君

それではなおさら利活用に向けてですね、使いたい農家がいるわけですよ。実際お話しもあつたんですけど、上野地域のですね。やっぱり1億3,000万円投入している事業で、やっぱり新技術実証栽培施設だから、宮古島にあってはやっぱり環境もやっぱりやるべきだと、経済工務委員会の中でもつくづく思いましたけども、その辺の推進をですね、ぜひ図っていただいて、早めの、要するに農家はですね、ある意味法人だったり、いろいろといらっしゃると思うんですけど、ちょっと対応していただきたいなと思っております。

続いて、同じように死亡牛の受入れ態勢ですが、実際大型連休中にですね、これは県の宮古保健所でし

たかね。ちょっと対応ができなかったと。要するに、電話するけども、転送になっているの担当、要するにその日によっていらっしゃるということを聞いています。なんですけども、その日に限っては連絡がつかず、要するに宮古保健所に持っていくということは96か月以上なんですよね。これが大型連休だったためにどうしようも対応ができなくて、持っていけない、ブルーシートなんかかけて保管していたら、やっぱり野犬が来て、みんな食い散らすということが起きて、ちょっと被害が、被害というか、対応がちょっとまずいんじゃないのというふうな指摘があったんですね。だから、その辺は、県にもやはり指導していただいて、市のやはり責任を持って連休期間中は、やっぱり例えばゴールデンウィークは10日も、やっぱり1週間もあるわけですから、その辺の対応をですね、やっていただきたい。それがやっぱりこういった問題が出てきますので、ぜひこの辺はよろしくをお願いします。

聴覚障害者支援についてですね、消防長に先ほどご答弁いただいたんですが、総務省が、消防庁が、要するに全国に呼びかけて設置を促している、現在726消防本部のうち、186消防本部のほうで設置がされているんですね、この119。先ほど7月の導入が予定されているということだったんですけども、この事業が皆さんお持ちのスマートフォン、要するに位置情報をですね、GPSを飛ばして、それから通報システムを連携をやっていくというシステムなんです。画期的なものだと思います。もう一度、消防長にですね、早めのこの導入をですね、していただきたいんですけども、その辺をちょっとまたお聞きしたいと思えます。

#### ◎消防長（来間 克君）

ネット119の導入について、そこは先ほど申したとおり、沖縄県消防指令センターで一括して入札するというのをですね、協議会のほうで決定しております。その中で、そういう重要性については沖縄県消防指令センターのほうも認識しております、国のほうからですね、東京オリンピック・パラリンピックの開始前にはぜひ整備してほしいということも沖縄県消防指令センターのほうからは聞き及んでおりますので、速やかな対応になると思います。その中で、聴覚、言語障害者ですので、そこら辺はですね、また福祉部の登録、福祉部を通しての名簿作成、また新たに消防本部を通じての登録という運びになりますので、そこら辺の細かい作業をですね、それがスピーディーに行えるかがちょっとまた課題になるかなと思います。また、その後はその対象者に対してのこのシステムの細かい説明会ですね。それなどもまた開催しなければならないということもありますので、そこら辺はまた課題かなと、早急に取り組む事項があるかなと思っております。いずれにしても、早めにですね、そういう障害者のための緊急時のシステムについては早めに対応していきたいと思っております。

#### ◎島尻 誠君

ありがとうございます。このネット119ですね、やはり健常者が支えていくということが原則だと思うんですね。その辺はちゃんとしたバックアップ体制の下、このシステムの導入に対してはいろんな障害はあると思うんですけど、やはり早めの導入をですね、やっていただいて、障害を持っている方々の支援に当たればなと思っております。

消防長、先ほど職員の件を確認したんですが、条例で定める人数ってありますか。現在の人数と、条例で定める定数の違いってありますか。

#### ◎消防長（来間 克君）

職員の人数、条例ですね。消防職員の条例定数は93名です。そして、現在の実人数は82名です。

◎島尻 誠君

ということは11名ですね。今、減の状態ということですかね。要するに93名の定数に対して、今いる職員が82名ということによろしいですか。

◎消防長（来間 克君）

現在82名です。そのとおりです。

◎島尻 誠君

11名減ってことですね。11名減。条例では93名で、定数が82名という、定数というか、93名に対して82名しか今いらっしやらない。あと11名は一応補足できるわけですね。11名は補足できるという今の状況があるんですが、それは何か今の体制で大丈夫、もしくは必要としている、どちらですか。

◎副市長（長濱政治君）

定数の適正化というふうなことを考えておまして、合併当時は1,000人余りおりました職員が、それを当初600名にしようという、適正化ということですね、それやったんですね。それではちょっと足りないだろうということで、今668名だったかね。そこまで多分持ってきたんですよ。そういうことからいろんな、定数はありますよ。定数はあるんだけど、やっぱりそこは削って、どこからか削っていかなきゃいけないという状況があるということでございます。ですから、定数と実際の人員と乖離があるというのは致し方ないところでございます。

◎島尻 誠君

理解をいたしました。

教育長、もうちょっと時間ないんですが、県もですね、この外部指導員に関してはやはり文部科学省もずっと働き方改革の問題で推進をしているという現状がありますね。沖縄県では1,048人、要するに外部指導員をやっている。中学校ですね。高校では286名という報告が、これは平成29年度末の時点ですが、やはり宮古島もですね、やはり離島は離島なりにいろいろあるとは思いますが、やはりこの学校教職員の皆様の働き方の軽減に対してはやはり率先して、教育長、取り組むべきだと思っております。県の補助、これ3分の1ですかね、補助事業が出ています。それを引っ張ってきてやるという方法もいいと思うんですよ。せっかくある補助事業、ぜひ活用していただきたいなと思っております。

時間がないので、製糖期中盤に差しかかって、サトウキビ生産の農家の皆さんには農繁期を迎えて、もうね大変忙しい時期だと思いますけども、当局の皆さんにおかれましても、今後ますますご尽力いただいて、施政方針に基づいて頑張っていただきたいなと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後 4 時26分)

令和 2 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 16 日 (月) 6 日目

(一 般 質 問)

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

令和2年3月16日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和2年3月16日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時17分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	國仲昌二君
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃		
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 棚原芳樹君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	下地秀樹〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	与那覇弘樹〃
生活環境部長	垣花和彦〃	企画調整課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	大嶺弘明〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	下地信男〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は前里光健君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

9番、前里光健です。それでは、3月定例会、通告に従いまして、一問一答にて一般質問を行ってまいります。市長をはじめ当局の皆様におかれましては、市民の皆様に分かりやすいご答弁、ご説明をよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、市長の政治姿勢についてであります。市長は、去る2月27日、令和2年度施政方針を述べられました。魅力あるまちづくりの推進の項目の中で、SDGsの考え方を取り入れた経済成長、環境保護を包摂した自助、共助、公助を基本とした総合的な暮らしの向上を図り、魅力あるまちづくりを進めますと述べられております。

ちなみに、SDGsとはサステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、持続可能な開発目標の略であります。こちらは、2015年9月に国連に加盟する国が全会一致で採択した開発目標であります。この世界的目標は、2015年から2030年まで貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための目標達成をすべく、17のグローバル目標から成る具体的な行動指針のことであります。

以上を踏まえてお伺いいたします。SDGsについて、本市の具体的な取組についてお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

SDGsについての本市の具体的な取組についてです。市では、昨年3月に発表しましたエコアイランド宮古島宣言2.0を本市におけるSDGsの一つの取組の柱として位置づけているところでございます。今年度9月、昨年9月にはSDGs職員ワーキンググループを立ち上げまして、SDGsに関する理解を深めつつ、魅力あるまちづくりに向けたワークショップを行ってきました。ワークショップでは、入域観光客の急激な増加による本市を取り巻く環境の変化の中で、SDGsの考え方にに基づき、環境、経済、社会を含めたトータルビジョンづくりに取り組んできたところでございます。新年度の具体的な取組としましては、作成をしましたトータルビジョンについて、地域別、分野別、産業別などの個別の具体的取組につなげていくため、引き続きワークショップを開催し、市民と連携し、強化を図っていきたいと考えているところでございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。ワーキンググループで、そしてワークショップなどを行っているということがあります。私見と要望を申し上げますが、世界的に、また日本全国的にですね、SDGsを軸とした施策が進んでおります。ここ宮古島市においてもですね、5つのゴールを設定しているというふう聞いております。また、その中で本市の民間企業、また自治体においてSDGsの関心が高まっております。今回

の市長の施政方針の中にですね、SDGsの考え方を取り入れたことによって、また新たにSDGsの考えの取組が各自自治体、また企業に広がっていくと理解をしております。しかしながら、目標の達成に向けてはですね、長期的に事業者であつたり各団体または各自自治体との連携、そして相互協力がなければこの目標達成値に至ることはできないと考えます。

そこで、要望ですが、SDGsに対しての高い関心があり、そして推進を進める事業者あるいは自治体に対しては、職員を派遣してですね、引き続きまた啓発活動を展開する中で、例えばエコ関連事業には本市の補助金制度を導入するとかですね、新たな、これまでも進めているとは思いますが、積極的なサポート、また体制を充実、拡大をしていただきたいと要望させていただきたいと思ひます。また、ゴール達成に向けて長期的なサポートをですね、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、施政方針の中で述べられているSociety5.0についてであります。地域経済の飛躍発展を推進する中で、Society5.0社会の実現を目指し、ICTの活用やRPAなど最新技術の積極的活用を推進しており、本市においてもその導入に向け取り組みますと述べられております。

以上を踏まえてお伺いいたしますが、次年度の具体的な取組についてお伺いします。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

Society5.0の具体的な取組についてでございます。現在、国は狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会、これはこれまでの社会の移り変わりです。そして、この情報社会に次ぐ新たな社会をSociety5.0と位置づけております。これは、革新的技術を様々な分野に展開し、課題の解決や効率化の促進などによる地域の活性化を促進する目的でございます。

沖縄県は、昨年末に高度な産業技術の導入を促進し、様々な分野における利活用を図るため、その窓口となる近未来技術実証ワンストップセンターを設置し、実証実験などを行う事業主体を支援することとしております。

本市における取組の中では、クラウドファンディングによる財源の確保、牛温恵の導入、そしてサテライトオフィスを活用したテレワークの導入などが本市のSociety5.0に該当するものと考えております。

全国の事例では、多言語音声翻訳アプリによる外国人観光客の対応、ドローンを活用した測量、AIを活用した保育所利用調整業務の省力化、自動走行技術やAIを活用したスマート農業など、様々な最新技術の導入が見られます。

新年度においては、全国の導入事例など事業に関する情報を収集し、費用対効果等について各分野での事業導入について検討してまいりたいと考えております。

#### ◎前里光健君

今ご説明いただきましたけど、Society5.0、現在の日本においてはですね、少子高齢化、また地方の過疎化などが人的負担にもなって、負担が大きくなっております。そこで、これまで人が負担してきたものを効率化、そして軽減する方法として、日本政府はですね、物とインターネットをつないで操作するいわゆるIoTやAI、人工知能、クラウドまたはドローン、車の自動運転、無人ロボットですね、接客対応や作業をするなど活用を推進しております。これらの最新技術を活用して最終的に目指す社会というのは、少子高齢化、また地域格差、貧富の差などを解決をし、そして一人一人が快適に暮らせる社会を実現することが目的となっているのがSociety5.0であります。ぜひともですね、いわゆる最新技術の導入もですね、

これからも引き続き図っていただいて、効率化を目指してですね、一人一人の快適な暮らしが実現できるような導入をお願いします。

次に移ります。次に、順番を変えさせていただきます。先に沖縄振興特定事業推進費について伺います。平成31年6月定例会において私が一般質問で取り上げました沖縄振興特定事業推進費についてですね、事業の導入の採択に向けて本年度の取組はどのようになっているのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

沖縄振興特定事業推進費の取組についてでございます。沖縄振興特定事業推進費は、沖縄の直面する課題に迅速、柔軟に対応し、沖縄の実情に即した事業の的確かつ効果的な実施を図ることを目的として設けられた国庫補助金です。そのため、市町村主体の事業に加え、公共性の高い事業であれば民間事業者が主体となる事業も採択の対象となっております。市としましては、沖縄振興特定事業推進費の企業採択に向け、民間事業者などとの意見交換や連携した事業展開を進めるため、市主体3事業、民間主体5事業の計8事業を提案し、協議、調整を行ってまいりました。残念ながら現時点では事業採択には至っておりません。

◎前里光健君

ありがとうございます。企画政策部長、前回の一般質問の中において、6月定例会でありましたが、そのときに6事業を進めた、しかしながらそれが採択には至らなかったということでもあります。そして、また新たに2つの事業が行われているということでもあります。採択がされていないわけですから、少し答弁も答えにくい部分はあるかもしれませんが、この2つの事業というのはどのような事業か、答えられる範囲でお答えください。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、1つ目が高等教育機関の設置事業、これいわゆる寮の整備とかですね、もう一つが生活基盤安定強化事業ということで、これは民間の事業者の物流センターの整備といったところをですね、今新たに提案をしているところでございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。通告のほうにはですね、次は次年度の計画について伺うというふうに書いてありますが、今企画政策部長答弁いただきましたけども、2つということは次年度の計画ということによろしいでしょうか。こちらの確認をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

訂正がございます。先ほど1点ですね、生活等安定強化事業と物流センターという答弁をいたしましたけども、継続です。新たにはですね、まず脱プラ等を通じたエコアイランドブランド化の実現事業です。これ民間ですね。それから、先ほど申し上げた高等教育機関の設置事業、この2点です。大変失礼しました。

◎前里光健君

この沖縄振興特定事業推進費というのは、つくられる前から話題がありました。これは、国が直接市町村とのやり取りをしてですね、交付できるということでの事業であります。また、こちらの交付金はですね、一括交付金の中のソフト交付金のようにですね、使う自由度が高くて、そして年度途中からでも機動

的に対応ができるということで話題がありました。そして、昨年は30億円から、そして今年度は55億円、25億円の増額になったわけであります。私も調べますと、ほかのところではですね、沖縄市の1万人アリーナまたは宜野湾市の吉本興業関連の事業、そして那覇市の公設市場という形でですね、この活用がされているというところではありますが、こちらの期限は沖縄振興計画の最終年度となる2021年度までというふうに調べている結果ですね、あるわけです。ですから、年度数が残り僅かということになってまいりますので、やはり採択に向けてはとてもですね、厳しい状況かもしれませんが、ぜひ積極的な採択に向けての取組をお願いしたいと思いますので、企画政策部長のほうからですね、ぜひ決意をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

なかなか採択の難しい、調整の難しいですね、事業ということでは認識をしているところでございます。今後の決意ということでありますけれども、市としましては沖縄振興特定事業推進費が本市の振興、発展に資する事業であることから、事業採択に向けて国との調整をしっかり行っていきたいと考えております。

◎前里光健君

ぜひ採択に向けてですね、お取組を頂きますようよろしくお願いいたします。

その中でですね、次の質問になります。次年度沖縄振興一括交付金、沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆるソフト交付金、また沖縄振興公共投資交付金、こちらはハード交付金と呼ばれるものですが、こちらの減額についてであります。5年前の平成28年度のソフト交付金は14億9,153万5,000円、ハード交付金は11億5,992万6,000円でありました。令和2年度においてソフト交付金6億639万9,000円、ハード交付金が5億5,017万2,000円とここ数年で大幅な減額となっております。

以上を踏まえてお伺いいたしますが、この一括交付金減額傾向について市長の見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

減額傾向についての見解でございますけれども、確かに制度創設された時期から比べますと大幅に減額になっております。こういった実情も踏まえながらですね、創意工夫を生かした事業の企画立案、実施が大事かというふうに考えております。非常に重要な交付金です。今後もですね、制度が継続していただけることを強くですね、国、県に働きかけていく必要があるかというふうに考えているところです。

◎市長（下地敏彦君）

今の企画政策部長の答弁を踏まえてですね、お話をしたいと思います。

一括交付金、近年減額が続いております。これは、沖縄振興特別措置法に基づく現在の制度が令和3年度で終了するというようになっております。令和2年1月30日に開催された県と市町村が交付金の配分等について協議する沖縄振興会議において、一括交付金制度の継続、拡充に向けて、県と市町村が一体となり、要請活動を行っていくこと等を決定をいたしております。市といたしましては、一括交付金制度は次期沖縄振興並びに本市のさらなる振興、発展に重要なものであると考えていることから、県及び県内市町村と連携し、本制度の継続、拡充に向け要請等を取り組んでまいります。

◎前里光健君

市長、ありがとうございます。先ほどですね、私沖縄振興特定事業推進費のお話もさせていただきました。こちらは沖縄全体では3,010億円と、昨年と同じようにですね、事業費があって、その中からまた55億円の新たな事業がつけられました。しかし、今、先ほど企画政策部長も答弁いただいたようにですね、こ

の事業費というのは採択が難しい、そして各市町村がですね、取り合いといいますか、必死になって採択に向けて取り組んでいます、なかなかそういうふうには各市町村至ってはいないと。

そういった中でですね、今市長がお答えいただきましたけれども、沖縄振興の一括交付金であります。私がですね、計算させていただきましたけれども、5年前の予算、先ほど申し上げましたソフト交付金は14億9,153万5,000円、そしてハード交付金は11億5,992万6,000円。その金額がですね、仮にですよ、そのベースでですね、5年間交付されていた場合、計算しますと、ソフト交付金は約74億6,000万円、ハード交付金は58億円、合わせますと約132億6,000万円、そのぐらいの金額になります。そして、実際に交付された金額というのは、この5年間でソフト交付金約42億7,500万円、そしてハード交付金約37億8,600万円となります。合計しますと80億6,100万円。先ほど申し上げた金額132億6,000万円から引きますとですね、マイナス51億9,900万円、約52億円の減額というふうになっていると私は思います。その中でですね、多くの事業が行えた可能性があるわけであります。

どういった事業に使われているかといいますと、様々な事業に使われております。例えば離島振興の中では沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、また離島航路運航安定化支援事業、また農林水産事業ではですね、農林水産物流通条件不利性解消事業ですね、そして沖縄県の新規就農一貫支援事業、このようにですね、様々な使い方がありましたが、宮古島市の離島における様々な課題、問題を改善、解決するために使われてきた予算であります。

この予算がかなり減額されている流れでありますけれども、そもそもこの一括交付金はですね、沖縄振興計画が基本となっております、今まさに沖縄振興計画が作成されて進められております。そして、次期沖縄振興計画は2022年度から10年間進められるわけですが、現在の沖縄振興費も一括交付金もこの基本計画に基づいて予算が編成されていくという理解であります、一番懸念されることは、今のこの予算ベースで次の2022年度からの10年間でこの予算ベースで進むのではないかと懸念であります。

その中で次の質問になりますけれども、今もお答えしていただいているんですが、市長のほうで市町村と連携をしていくということでもありますけれども、やはり次の沖縄振興計画にこの事業がですね、この予算規模ベースで進むのが懸念されるので、ぜひまた市長にはですね、さらなる取組をですね、お願いしたいと思います。

次に移ります。次に、教育行政についてであります。新型コロナウイルス感染拡大における教育現場の対応についてであります。政府が新型コロナウイルスの感染拡大で全国小中高等学校、特別支援学校など、臨時休業を要請したことについて、本市においても沖縄県教育委員会から要請を受け、臨時休業としたものであります。

以上を踏まえて伺いますが、最初の1番目のですね、3月15日以降の教育委員会の方針についてというものはですね、もう本日からですね、再開されているということで、こちらはですね、割愛をさせていただきたいというふうに思います。

それで、次の質問になりますが、部活動における方針はどのようになっているのかお伺いいたします。

#### ◎教育部長（下地信男君）

小中学校の今回の新型コロナウイルスの感染防止に関する休業、今日から再開をしておりますけれども、小学校のスポーツ少年団、それから中学校の部活動については今日から同時に再開をいたします。ただ、新

型コロナウイルス感染防止の危機管理というのは常に意識しておかなければいけませんので、部活動の際には自校における練習のみとして、対外試合などは自粛するように学校に通知をいたしております。

◎前里光健君

それでは次にですね、臨時休業によって授業時間が不足となりますけれども、各学校の対応について、教育委員会の対応をですね、お伺いいたします。

◎教育部長（下地信男君）

前里光健議員ご指摘のとおり、一斉臨時休業によって授業時数が削減されるという結果になっております。各学校には授業時数減によって児童生徒の学習に遅れが生じないように、可能な限り臨時休業期間中においても家庭学習を課すなど、または学校再開後には補充授業、それから補習学習などについて配慮するように通知をいたしているところです。さらに、春休み休業期間中においてもですね、学校のほうから適切な学習課題を課するという、それから今年度の不足をカバーする意味においても、次学年において、それは臨機応変に補習などを行うようにしていただきたいということ、それから未履修内容に関連する単元の学習の際に、これは次年度ですね、今年の内容を補完するような授業を展開していただきたいということを、各学校には弾力的に子供たちの不利益にならないように対応していただくように通知を行っているところです。

◎前里光健君

いろいろ対応されていると思うんですけども、再質問をさせていただきますが、例えば小学校6年生がですね、中学校に上がるというときの状況の場合はどのような対応になるのかお伺いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

本市においてはですね、幼小中の連携を深めるようにという方針がございます。したがって、小学校から中学校に上がる子供たちについては、小学校長から中学校長のほうにこのような状態でありますよというふうなものはしっかりと流れの中ですね、報告が行きます。連携ができますので、先ほど教育部長が話したとおりですね、中学校に行っても小学校の未履修分がありますよというふうなことであれば、学期の初めにそれに対する対応を中学校の校長がしっかりとやると、こういうふうなことでございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。

それでは次にですね、新型コロナウイルス感染拡大において、緊急時にですね、タブレットを活用し、遠隔授業や情報発信を積極的に行う自治体の事例がありますが、本市においてもこういった緊急時にタブレットの活用ができるように取り組む必要があると考えますが、教育委員会の見解をお伺いいたします。

◎教育部長（下地信男君）

緊急時の遠隔授業ということですね。現段階で児童生徒の家庭と各学校をつなぐ遠隔授業システムの構築には2つの課題があると考えています。1つは全児童生徒に行き渡る情報端末、タブレット、パソコン等が十分でないこと、もう一つはオンラインで遠隔授業を行うために、どうしても各家庭でのネットワーク環境が必要になってまいります。ということの課題が2つありまして、現在の小中学校のICT整備状況では端末を使用する児童生徒が限られてまいります。また、各家庭でのネットワークの構築についても

現状では十分に整っていないというのが考えられることから、この遠隔授業は厳しいものがあると考えております。現段階ではですね。ただ、今後児童生徒1人1台の情報端末が整備されてまいります。そういった環境になれば、これは各家庭などネットワーク環境の整備が前提となりますけれども、今後実現の可能性は出てくるものと考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。これは家庭の環境の中にネットワーク、WiFiとかですね、そういった回線が整っていなければできないことでありますけれども、東京都の渋谷区立西原小学校のほうではですね、全児童に、8,500名いるんですけど、タブレット端末をですね、貸与して、こういった緊急時においては持ち帰っていただいて、そのときには遠隔の授業であったり、宿題も出されているというところで、こういった対応を行っているところもあります。例えば入院して、勉強はできるけど、病院から離れられないという生徒もこれから出てくるわけでありますから、そういったときにですね、遠隔の授業ができるというようなことも可能でありますので、やはりタブレットの導入はですね、これまでもしっかり進めてきたわけですが、ぜひさらに加速していただいて、今回を機にですね、強くまた国や県にも要望していただきたいというふうに考えております。さらに引き続きですね、お取り組みいただきますようよろしくお願いいたします。

次にですね、続いて教育行政についてであります。新型コロナウイルス感染拡大における教育関連施設の運営方針についてであります。①、マティダ市民劇場の施設について現状をお伺いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

新型コロナウイルス感染拡大におけるマティダ市民劇場の取組については、宮古島市ホームページでマティダ市民劇場より新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いというタイトルで当劇場の感染予防対策の取組、ご来場の皆様へのご協力をお願い、公演の延期及び中止についてのお知らせをしております。また、館内の正面玄関、事務所入り口、楽屋等においても体調不良の方の入場制限やマスク着用、手洗い、うがい、消毒液利用の励行のお願いなどの注意喚起の貼り紙を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大によるマティダ市民劇場の催物への影響は、2月29日から4月4日までの予約で延期が3件、中止が4件となっております。

◎前里光健君

次にですね、宮古島市未来創造センター内にある各施設についてはどのような状況なのかお伺いたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

新型コロナウイルス感染拡大における宮古島市未来創造センター内にある各施設の運営については、教育長と生涯学習部各課にて新型コロナウイルス感染拡大防止対策について協議し、図書館は3月3日から21日までの期間、利用は貸出しと返却のみとし、閲覧や館内学習での利用は禁止とする対応策を取っております。公民館利用については、公民館主催の講座は中止し、サークルや各研修室などの使用は自粛をお願いしているところです。

◎前里光健君

ありがとうございます。いろいろこういう状況でありますから、延期、中止というのは仕方ないという

ふうには考えております。今回自分もですね、コロナウイルス感染症の状況を確認するに当たっては、やはり教育委員会の皆さん、市全体でありますけれども、インターネット、テレビ、テレビでは行政チャンネル、またデータ放送ですかね、そしてインターネット、ホームページなどでですね、積極的な情報発信を行っておりました。やはり、先週の一般質問でも取り上げられておりましたけれども、ちゃんとした情報がですね、しっかりと行き届く、こういう情報発信が重要になってまいりますので、また教育現場においてもいつどういう状況になるかというのは分かりませんので、その危機感を持った体制をですね、維持してですね、これからもお取り組みいただきますよう、そして正確な情報発信をですね、素早くできるようにこれからもよろしくお願いいたします。

次に、観光行政についてお伺いします。新型コロナウイルス感染拡大における対応についてであります。本市のですね、観光商工部所管のイベントや施設における新型コロナウイルス感染症対策についてお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

観光商工部所管の施設におけるイベントや施設における新型コロナウイルス感染対策についてお答えします。

観光商工部所管の施設における新型コロナウイルス感染症対策について、市のホームページでJTAドーム宮古島の使用に際して新型コロナウイルスの感染拡大防止への協力依頼を行っているほか、JTAドーム宮古島の館内入り口において感染防止の協力のお願い文を掲示しております。また、事務所の入り口においては消毒液を設置しており、そのほか指定管理施設及び公設市場、体験工芸村においては、指定管理者及び入居者へ感染防止の取組を呼びかけております。今後開催するイベントについては、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況などを踏まえ、開催の必要性を改めて検討してまいります。また、開催に当たっては、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒液の設置、風邪のような病状のある方には参加をしないよう依頼することなど、感染拡大の防止に向けた対策の準備をしております。

◎前里光健君

それでは次にですね、新型コロナウイルス感染症により、観光客の大幅な減少が見込まれています。そういった中で観光客をですね、再度誘致するための対応を検討する必要があると考えておりますが、終息後の本市の取組についてお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

3月4日に沖縄観光コンベンションビューローが新型コロナウイルス終息後のリカバリーに向け、沖縄観光リカバリープロジェクト委員会を開催し、今後の活動具体案を取りまとめた上で、3月中に国や県に対し要請活動を行うとのことです。市としましても、終息後の観光需要回復に向け、沖縄観光コンベンションビューローと連携を図りながら、市内観光関連事業者と官民一体となった取組を検討していきたいと考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。観光商工部長、沖縄観光コンベンションビューローとの連携強化をしていく中でですね、また再誘致に向けた活動を進めていくということでありまして、私のほうでですね、再度お聞きしたいのは、やはり沖縄県全体で観光客数が減る、これは日本全土そうなっていくわけでありま

すから、沖縄県は沖縄観光コンベンションビューローがまとめて、そしてさらに国に要請していくような状況になると思います。これは各市町村の情報を共有していくというような、取りまとめていくというふうに考えるわけであります。その中でですね、本市として、やはりこれまで歴史のある主要な、大きなイベント、例えば全日本トライアスロン宮古島大会、また昨日ありましたけれども、宮古島ロックフェスティバルですかね、そういった大きなイベントの中止が決定をされてきたわけであります。そういった中で、やはり終息後はですね、各都道府県もそうなんだと思うんですけど、国の対応、補償等々いろいろあると思うんですが、今年いっぱいといいますか、観光というのは全国から来られる状況も必要でありますから、そういう状況判断しながらになると思いますけれども、しかしながら目標に掲げる200万人の入域観光客数を目指す中で、今回の新型コロナウイルス感染症対策で中止となったイベントがありますが、やはりそれはそれでですね、来年に向けて今のうちからですね、委員会を中心とした話し合いを進めて、新たな展開を考えていただきたいなというふうに思います。それはなぜかといいますと、やはり終息後はですね、日本全国恐らく新たな展開を考えてすぐに動き出す、言うなればその流れにですね、乗り遅れてはいけないというふうに私は考えております。その中で、やはり終息後はまた市長をはじめトップセールスを行っていくような形になると思いますけれども、こういう全国の流れ、特に宮古島市の目標をですね、達成するべく、また回復に向けてですね、お取組を頂きたいというふうに考えておりますが、もう一度ですね、観光商工部長の今私が申し上げた意味を踏まえてですね、答弁を頂きたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

この新型コロナウイルスでありますけど、終息の時期が見えない状況ではあります。本市としましても、誘客の取組については市内観光関連事業者と共に官民一体となって早めに進めていきたいと考えております。あわせて、宮古島市の観光サイトや宮古島Style、SNSあたりでPRし、来島の意欲向上を記事に記載して、これからのまた観光の発展、イベントの発展に向上させていきたいと思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほど特定推進事業の取組事業の説明が令和元年度と令和2年度とちょっとごちゃ混ぜになっている部分がありましたので、整理をしたいと思います。

まず、令和元年度は市主体事業3事業、それから民間主体事業5事業、計8事業を提案しました。しかし、残念ながら採択には至りませんでしたので、令和2年度は民間主体事業の2事業をですね、提案をしているところでございます。その1点が脱プラ等を通じたエコアイランドブランド化実現事業、もう一つが継続しての要望でございますけども、高等教育機関の設置事業、これは学生の寮などの整備ができないかということを要望として現在上げているところでございます。

◎前里光健君

企画政策部長、今継続と、また新規で進めているということではありますが、こちらの採択の状況といいますか、それはいつ頃決定に至るのかというのはお答えできますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

要望する2点ですね、これはですね、これから4月以降要望を上げるということになっております。失礼しました。

◎前里光健君

質問は以上になります。時間もまだありますけれども、1点ですね、要望をさせていただいて締めさせていただきます。

今回のコロナウイルス感染症によってですね、全国的な被害が、世界的にも広がっております。その中で要望というのはですね、備蓄品の強化という部分で要望させていただきたいというふうに考えております。昨年ですね、政務活動費を使いまして福島県の郡山市のほうに行ってまいりました。そこではですね、テーマとして私は災害に強い島づくり、地域づくりということでお伺いさせていただいたわけでありまして。そこで、郡山市というのはどういう状況かといいますと、皆様ご存じのとおり、3.11東日本大震災、そのときの津波の影響、地震の影響、さらには原発の影響と、そして風評被害も広がっているというような中で、またさらには昨年は台風がありました。台風の復旧も行っているというところでありまして。復興も進めながら復旧も行っているというような状況で、また自分が昨年お邪魔したときにはですね、それで観光地を目指すといいますか、地元の商品をですね、全国展開していこうということでPRもしている。そういった中で今年のコロナウイルス感染症の問題でかなり大ダメージといいますかね、状況としては悲惨な状況かなというふうに思います。

そういった中で、私がお邪魔したときにはボランティア団体が常に対応しておりまして、つながりというボランティア団体で、そのご代表者の方とお話をさせていただきましたが、その中で離島におけるこういった防災関係についてお伺いしたところ、やはり離島はですね、こういった例えば地震とか被害があったときは、船を着けて物資を運ぶとか、そういったことは厳しいと、状況を見ながら輸送するというところで。今宮古島市というのは99%近くですね、船の輸送に頼っているというようなところもありますけど、その中で何が重要になるかという、備蓄品をしっかり持っていればですね、それなりの対応が素早くできるのではないかと。今回コロナウイルス感染症によって、デマ情報もありまして、紙類、トイレットペーパー、ティッシュ、おむつとかですね、マスクも減っているわけでありましてけれども、手に入らない状況で宮古島もあります。そういった中で、何が申し上げたいかといいますと、やはりこういった紙類であったり、マスクというものがなくなっていく、また消毒液がなくなるという状況が分かりますので、備蓄の中にこういった商品を増強して拡充させていただきたいというふうに考えております。ぜひご検討いただきたいというふうに考えております。

そして、最後になりますけれども、今年度もですね、一般質問を通して多くの提案、改善を要望させていただきました。その中で実施に向けてお取り組みいただきましたことをこの場をお借りして感謝を申し上げます。令和2年度、過去最大の当初予算計上となっております。多くの事業が進められますが、特に昨年発表されました子育て支援の観点から、小中学校の給食費の無償化に向けての取組は、保護者の方々から多くの喜びの声、また期待の声が上がっております。本当にありがとうございます。

またですね、最後に、今月31日をもって退職をされる下地信男教育部長、そして下地康教建設部長、本当にお疲れさまでありました。また、34名の退職の皆様、長きにわたって本当に本市発展のためにご尽力いただき、ありがとうございます。どうか今後ともですね、本市の飛躍発展のために、健康に留意されて、またご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、以上をもちまして私の令和2年3月定例会の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。14項目について今回は質問させていただきます。皆さんの関心の高い新型コロナウイルスのものに関してもいろいろやりますので、また当局の皆さんには分かりやすい答弁をぜひよろしくお願ひしたいと思ひまして、質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従ひまして質問を行います。まず1番目に、都市計画マスタープランについてでございます。施政方針の中にですね、新庁舎周辺地区ということで、そこに係る新たなまちづくりの計画を進めるために都市計画マスタープランの改定を進めており、今後は市民と協働で新しい時代にふさわしい魅力あるまちづくりに取り組む所存でありますというふうに述べられております。都市計画マスタープランの現在の策定状況、進捗状況はどうなっているのかお聞かせ願ひます。

◎建設部長（下地康教君）

都市計画マスタープランの改定についてのご質問にお答えいたします。

都市計画マスタープランは、まずまちづくりの理念や都市計画の目標を決定し、次に目指すべき都市像とその実現のための主要課題に対応した整備方針などを全体構想として示していきます。最後に、全体構想で掲げた都市の将来像を実現するために目指すべき地域像や実施されるべき施策を地域別構想として盛り込んでいくこととなります。現在は、まちづくりの理念や都市計画の目標並びに全体構想の構築に向けて作業を進めているところでございます。また、令和3年3月に改定した都市計画マスタープランを公表する予定となっておりますが、併せて新庁舎周辺まちづくり基本構想についても公表をしていくこととなります。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。当初の都市計画は平成38年度までということであります。要は令和8年度までですね。これまでの間に1回、平成28年からですね、平成29年のほうにまた一部改定ということが行われました。ということで、今回の改定というのは特に市庁舎が移ること、また伊良部地域がこれまで入っていなかったんですけど、こちらはどうするのか、そういったところも話されるかと思うんですけども、当初の計画では令和8年度までということでしたけれども、今回の改定でこのプランの計画の状況は延びるのかどうか、こちらについてお答え願ひます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、都市計画にはですね、マスタープランと都市計画の策定、これは改定という形で進んでいくんですけども、その2つがございます。基本的には、大きな枠組みとしては都市計画マスタープラン、これがおおむね20年程度を想定しております。それで、都市計画の改定ですね、今まで改定はこれがおおむね10年程度を考えております。それで、都市計画の一部改定というのもございますけれども、これがおおむね3年から5年というふうになってございます。今回はですね、この大きな枠の都市計画のマスタープランの改定作業を行っております。これは、今年度と来年度の2年間に分けてやるという形になってございます。その中でやはり新たな新庁舎ができるエリアがございますので、そのエリアもしっかりと大きな枠のマスタープランの中に位置づけながら、都市計画の改定も併せてやっていこうという考えでございます。

◎高吉幸光君

本当に大事な計画であります。

また、2番目のほうに移りますけれども、新庁舎周辺のまちづくりの計画ということで、特に腰原、富名腰地域が対象になるかというふうに思うんですけれども、ここについて今現在考えられる改定というか、内容についてお答えできればお願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

新庁舎周辺につきましては、土地利用の基本となる用途地域の指定を検討しており、現在地区の環境改善と本市の発展に資する計画的な土地利用の推進に向け、都市計画マスタープランを改定し、その中で新庁舎周辺まちづくり基本構想も併せて策定する予定となっております。本構想の策定後にですね、その目指すべき姿を実現するためにより具体的な方策を検討していくこととなりますが、周辺にですね、かなり大きな国有地がございます。周辺国有地の利用につきましては、市と国の関係機関で組織する宮古島市地域づくり連絡協議会において検討されていくことになるというふうなことです。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。具体的な話については多分これからだというふうに思います。今回も経済工務委員会のほうに周辺住民のほうから要望というか、そういったのが上がっております。この中では、下水道の整備でありますとか、道路の整備に関してとか、そういったものがいろいろありますけれども、こういったのは計画を立てた後でないとできないということでしょうか。よろしく願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

基本的にですね、都市整備に関しては、社会資本を整備するに至りましては、都市計画に基づいて土地活用、利活用が決まります。それによりまして、それが決定しますと、社会資本整備が始まります。これは道路であるとか、公共施設であるとか、橋であるとか、下水道も含めますけれども、その都市計画の土地利用が決まって、決定して、その後ですね、そういった計画が張りついていくという形になります。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。

3番目に移ります。市民からの意見聴取はということでもありますけれども、前回は改定含めた中でパブリックコメントとか、そういったのもやっていたというふうに思うんですけれども、どういうふうな形で特にまちづくりの部分に関しての意見聴取をするのか、こちらのほうについてお答えください。

◎建設部長（下地康教君）

平成30年12月に都市計画マスタープラン改定の参考とするためにですね、市民アンケートを実施しております。また、令和2年2月には事業者向けにアンケートも実施しております。事業者向けアンケートでは、中心市街地や今後の土地利用の在り方として、新庁舎を含めた宮古空港周辺や下地島空港周辺についても伺っております。なお、事業者向けのアンケートの結果はですね、集計分析を行った後に市ホームページにおいて公表をしていく予定でございます。また、都市計画マスタープランは案が固まった段階でパブリックコメントを行っていく予定というふうに考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。特に富名腰、腰原地域というのは、市庁舎が建設されますと職員が向こうに全部来るわけですから、交通量が物すごく多くなるということで、特にですね、細い道路があそこは多いの

で、保育園とかそういったところもありまして、歩道がないということで、非常に心配というか、不安を抱えております。そういったところも踏まえて、きちんと意見聴取をした上で周辺のまちづくりの計画、そういったのを立てていただきますよう要望して、次の質問に移ります。

2番目です。Society5.0社会の実現について。これは前里光健議員も取り上げておりましたけれども、同じように進めていきたいというふうに思います。1月23日、24日に東京ビッグサイトで開催されましたドコモオープンハウスというのを視察してきました。Society5.0社会の実現に向けての取組ということで聞かせていただきます。その中ではですね、先ほど企画政策部長が説明しておりましたけれども、Society5.0ということですから、1.0もあるわけですね。1.0というのは狩猟社会、もともとの文化が、人間が生活し始めた頃のことですね。Society2.0、これは農耕ですね、日本でいえば弥生時代、その辺から当たるかと思えます。Society3.0、工業ですね、これもマニュファクチャーというか、イギリスの産業革命以降のことだというふうに思っております。Society4.0というのが情報化社会ということで、これは近年の携帯ですとか、スマホですとか、インターネット社会の部分になります。新たな社会ということでSociety5.0ということになります。サイバー空間とフィジカル、これは現実ですね、空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会、ソサエティーということになります。これ言うと結局中身何なんだというふうになるんですけども、特にAIとかそういったものを上手に使いながらいろんな課題を解決していこうということだというふうに思っております。

Society5.0を支えるICTインフラ地域展開マスタープランというのも今いろいろ出ておまして、こういったものを活用しながら何が社会としてできるのかということでもあります。具体的な話になっていくと、いろんな技術を融合させながらやっていくということでもあります。1番目の害鳥や害獣などの駆除に役立つセンサーの導入ということでもありますけれども、今回見に行ったドコモオープンハウスの中でですね、こういった、これハイクといいまして、これ振動を知らせるセンサーです。これは箱わなとか、くくりわなにも対応できまして、その振動を感知すると同時にメールで対象者のほうに知らせると、かかったらすぐ見に行けるというふうになっております。今宮古島も同じようなシステムが入っているかなというふうに思うんですけども、これはですね、乾電池6個で3か月の稼働が可能です。価格が1個約3万円、これ予定価格となっております。通信料が年プランで8,400円。もう一つのこれはですね、トレイルカメラ、こっちのほうも同じようにセンサーで前を通ると写真、そういったのを送ってきますと。どの時間帯にこの道を通りますよ。特に獣道というのは通る場所大体決まっていますから。これが大体1個当たり8万円、乾電池12個で約3か月稼働するというふうになっております。宮古島の鳥獣の被害というのはテレビでも取り上げられるほど深刻になってきているということですので、ぜひこういったのを活用できないかということで、この導入、今あるならある、また今現状のものちょっと違うのかどうか、こちらをお答えいただきたいと思えます。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

現在宮古島のほうでは、生活環境部のほうにおきまして、宮古島の固有種保全に係る外来種対策事業として、インドクジャクの捕獲を行っております。この事業において今年度ですね、4月から現在まで猟友会などによって520羽の捕獲を行っておりますが、この事業の一環として昨年11月にはセンサーつきの囲いわなを設置しまして、これまでに10羽が捕獲されております。これは4メートル四方の大型の囲いわな

でございます、クジャクを群れごとに捕獲することができます。こちらは、ソーラー電源で監視カメラと侵入センサーを作動させまして、通信はスマートフォンのアプリを使って、録画やライブで映像を確認をしながら、囲いわなにクジャクが入ったときに入り口を閉じて捕獲するというようなシステムでございます。

#### ◎高吉幸光君

ありがとうございます。いろんな方法があるかと思しますので、これも後でお渡ししたいと思しますので、いろいろと導入の検討をしていただきたいなというふうに思います。猟友会に所属している方にも聞きましたけれども、そこでも通ったらセンサーにカメラで映るんだという話をしておりました。それがまたメールで入ってくるということですので、似たようなシステムかなというふうに思いますけれども、こちらは特に小さいやつで、特にくりわなんていうのは仕掛けが簡単ですんでね、これに振動があればすぐ知らせが来るというような形ですから、ぜひご検討いただきたいなというふうに思っております。

2番目の議事録等も自動でできるシステムの新庁舎への導入ということでもあります。今回新庁舎ができるということで、今も議事録作成には音声データを委託してやるというような形になっております。今回5G関連のものでいろいろ見てきました。翻訳に関してもAIが導入されるようになりまして、例えば私も今ええとか、ああとか、ううとか言いますが、こういった部分をね、しっかり感知をして、きちんとした文章にできるというものもありますし、そこに翻訳システムを入れることによって翻訳ができるようなものがあります。近年の、今チューブとかでも自動翻訳システムみたいな、自動で字幕システムみたいなものがありますけれども、今の精度はどうもまだないような、誤訳というか、そういったものが物すごく多いなというふうな印象はあったんですけども、そこで設置をされていたものに関しては、例えば議会というのは議会の用語がありますね、専門用語。こういったのを学びながら、自動的にそういったものを学んでいくというふうなものがあります。こういったシステムを導入しますと、特に議事録きちんと作って手元に来るまで大分時間がかかるんですけども、それができればある程度の文章ができた上で、全部添削をしながらできるかというふうに思っております。また、そのシステムができれば、例えば聴覚障害者でありますとか、そういった人たちに字幕で議会の様子が流せるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、今度システムが一新されるというふうに思いますが、そちらのシステムについてはどのようになっているのかお答えください。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

高吉幸光議員のすばらしい提案でございますけど、現在ですね、議員提案の自動で作成できるシステム導入については随時情報収集を行っておりますが、今のところ新庁舎への導入の予定はありません。

#### ◎高吉幸光君

なかなかね、現在の精度を見ている分にはそういうふうになっていたなというふうに思います。Society 5.0という社会というのはこれからどんどん進んでいくと思いますので、将来的にまた導入というか、そういった検討をお願いしたいなというふうに思っております。

そのほかのものについても少しやっていきたいなというふうに思いますけれども、ドコモオープンハウスの中ではエリアがAIとか、デバイス、UIアンドUXとか、デジタルマーケティングとか、IoTとか、事業創出とか、グローバルとか、そういった分野でいろんなものがありました。その中にはAIタクシー、

これは人の流れを例えばどこに人が多いんだと、例えばイベントがあるから、この辺に多いんじゃないかということで、タクシーを流す人たちが効率的にお客を集客できるようなシステムでありますとか、あとはですね、マーケティング用のやつで、地図を各日本全国細分化をして、どこにどういう人が集まっている、これは多分携帯のデータでどこに人がいるというのを探すシステムだと思いますけれども、こういったもので人の動きを把握することができるのか、こういったものに関して言うと、どの時間帯にどういう人が多いので、例えば都市計画の中でもいろんなどこにどういうふうな動線を引っ張っていったほうがいいんだろうかというふうな分析にも使えるかというふうに思います。また、水耕栽培ソリューションというもので、水耕栽培もこれも全自動で行えるような形のものも今ありますし、本当にリアルタイムの翻訳でありますとか、そういったものがいろいろと提案をされておりました。こういったものを本当にどうやって活用していくかというのは、今度はAIとかいろんなものありますけれども、そこは人間のほうがどう考えるかということになってくるんだろうなというふうに思っておりますので、いろんな技術がこれから出てきますけれども、新しい技術だから、ちょっと難しそうだなというふうに思わずに、またいろいろと検討の中に入れていただければというふうに思います。

3番目ですね、ローカル5Gの活用をしてはどうかということでもあります。ローカル5G、5Gと何が違うのかということになってくるかと思っておりますけれども、これは地域での5Gの活用と、単純に言いますと、その電波帯を使用する権利を買うというか、申請をしてその電波帯を使うということでもあります。本年から社会的にも5Gの運用がスタートします。今から整備をしますので、今も整備進んでいますけれども、ドコモの人の話によりますと、全国47都道府県1か所以上はスポットをつくりたいというような話をしておりましたが、特に離島地域というか、宮古島、この辺は大分後になるんじゃないかなというふうな印象があります。そこで、今下地庁舎のほうでね、テレワークのものもいろいろやっておりますけれども、それが導入できればローカル5G、これ自治体のほうでは徳島県が今は手を挙げているというふうに聞いてはおりますけれども、5Gの恩恵が受けられるんですね。大容量のデータ送信、低遅延というふうなものがありますけれども、例えばそういったテレワークを推進するために、下地庁舎のほうですとか、また平良庁舎のほうですとか、そういったところが活用できるようなものがないかなというふうに思っているんですけれども、5Gの導入、この辺はいろいろと、まだ新しいものなんで、具体的な話はどうかというふうなものはあれですけど、ちょっと興味はあるかどうか、お願いしたいと思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

5Gについてでございます。現時点でサービス開始を発表しているのがソフトバンクのみということで、沖縄県は、今回のサービスの開始エリアには含まれていないということのようです。7都府県の一部がサービスのエリアというふうになっているようです。その7都府県には沖縄県は入っていないということですね。この5Gなんですけど、今議員からもありましたように、特徴としましては大容量、つまりは2時間映画などの動画の取り込みが現在5分ほどかかるんですかね、これが3秒で可能になる。もう一つは低遅延、超低遅延ですね。これは、例えば海外との交信の際など、ちょっとタイムラグといいますか、間がある、こういったものが解消できるということのようです。それから、多数同時接続、これ災害時に混み合って通信ができないと、携帯が通じないというような問題がこの5Gによって解決できるというような特徴があるとのことでございます。将来的な本市におけるローカル5Gの活用についてでございます。

けども、やはりこれまでもいろいろと取り上げられているSDGsでありますとか、Society5.0でありますとか、そしてこの5Gなど、社会の進展、そして時代の要請に対してはですね、行政としての確に対応する必要があるものと考えております。今後ですね、テレワークにおける5Gの活用も含めてどのような活用が見込めるのか、庁内の検討をより積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ◎高吉幸光君

今の答弁だと、5Gとローカル5Gが一緒のものに聞こえてしまうんですけども、ちょっと違って、5G自体は大手のキャリア、ドコモですとか、auですとか、ソフトバンクですとか、そういったところがやるんですけども、ローカル5Gというのは独自の周波数帯をもらうんですね。これは総務省のほうに申請をしてもらうというような形になるんですけども、例えば災害時、宮古島の場合には今は台風時とかはそんなにいらっしやらないですけども、例えば地震とかそういったもので大被害があったときに、避難場所に大量に来た場合に、そういったものがあると独自のネットワークという形でつながりますから、大手のものに比べていろんな情報が発信しやすいんじゃないかなというふうな活用ができるんじゃないかということで、5Gとローカル5Gというのは明らかに違うもの、周波数帯自体が違いますから、こういったものをね、少し考えていただきたいなと。特にふだんはテレワークとかそういったものに活用して、災害時には情報発信用にきちんと情報インフラを確立というか、しっかりと確立するというような部分が大事かなというふうに思っております。以前のね、台風14号のときですけども、あのときというのは当時私東京にいましたんで、うちから電話かかってくるわけですね。台風は今どこかというふうな話でかかってくるぐらいだったんですけど、今は大体スマホでそれが見れるようになりました。そういったものが情報としてしっかりと届けられるようなものが大事になってくるんだらうなということで、ローカル5Gと5Gの違いというのをしっかりと分かって取り組んでいただきたいなというふうに思っております。総務部長のほうでもですね、令和1年度に6.4億円、令和2年度に37.4億円で新規ということで開発実証というのをやりますんで、例えばそういったものに宮古島ちょっと乗らないかという話がありましたら、ぜひそういった実証のものに乗っていただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

次に、新型コロナウイルスについてということであります。世界で猛威を振るう新型コロナウイルスの影響で国内イベントも中止や延期に追い込まれております。感染を疑われる場合の手順はということでありますけれども、今現在の最新の情報でお願いしたいというふうに思います。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

感染が疑われる場合の手順ということで、最新のということですけども、今のところ前回の議員の皆さんへの答弁の手順と変化はないということですので、その説明を行いたいと思います。

宮古管内では、宮古保健所に帰国者・接触者相談センターが設置されております。風邪の症状や37.5度以上の発熱が解熱剤を飲み続けなければいけないときを含め4日間続いている場合、これは高齢者とか基礎疾患のある方は2日間ということになっておりますけれども、これに加えて強い倦怠感、それから呼吸困難がある場合にこの相談センターに電話をかけて相談するということとなります。相談センターで相談の結果、感染が疑いある方に対しては、帰国者・接触者外来が紹介されます。そこで細かな指示を受けまして、指定された外来を受診するということとなります。帰国者・接触者外来での医師の診察後、検

査が必要と判断された方は保健所のほうに連絡がありまして、相談センターのほうにですね、保健所にて検査の可否が判断されることになります。また、入院中の患者に医師が感染を疑う場合も保健所に連絡しまして、検査の実施の判断を行うということになります。検査が必要であるというふうになった場合は、検体を採取しまして、宮古島では検査ができませんので、検体を那覇のほうに送りまして、那覇のほうで検体の検査を行いまして、陽性、陰性を判断するという運びになってまいります。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。厚生労働省のホームページとかでもきちんとね、最新の情報がいろいろ公開をされております。逐一市のほうもチェックをして、正しい情報をね、流していただきますようよろしくお願いいたします。帰国者・接触者相談センターというのが都道府県別に527か所設置をされておまして、沖縄県には6か所、帰国者・接触者外来等の施設というのが沖縄県も6か所、全国では950か所あるということで、これは今のところ最新の情報でありますけれども、きちんと正しい情報を持っていけば、恐れ過ぎるほど恐れるわけではないかなというふうに思っております。それを踏まえてですね、中止や延期をされたイベントなどの催物の件数はということで、こちらのほうをお答え願いたいというふうに思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

お答えをする前にですね、1つ訂正とおわびを申し上げたいと思います。

先週13日の答弁の中で、コロナウイルスの検体を調査する沖縄本島の施設につきましては、沖縄県衛生研究所というふうにお答えしておりましたけれども、正確には沖縄県衛生環境研究所でございます。訂正しておわびをしたいと思います。

ご質問の中止、それから延期されたイベント、催物の件数でございますが、生活環境部のほうで各部からの報告を受けましてまとめましたけれども、3月、4月の市主催のイベント等の中止は23件、延期が3件となっております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。本当にいろんな各方面でそういったイベントまたは催物が中止になっていくということで、民間も含めると相当な数だというふうに思います。先日の答弁でもキャンセル損失だけで21億円あるということですから、ほかのものに関して言えば、全部合わせるともしかすると100億円近くいくのかなというふうに思ったりもしていますけれども、本当に経済活動が今滞る中で、先ほども前里光健議員も言っていましたけれども、今後終息が見込まれたときから考えては遅いので、これから終息した後の計画もしっかり立てていっていただきたいなというふうに思っております。

次にですね、4番目、宮古島市未来創造センターオープニング関連イベントについてということでありまして。3月21日に開催予定でありました声優のかかずゆみさんによる読み聞かせのイベントが新型コロナウイルスの影響で中止になりました。こちらに関しては1つだけ取り上げさせていただいたのは、私もかかずゆみさんを誘致するのに直接的にちょっと関わりを持ったもんですから、非常に残念に思っているところであります。今回のこのイベントは単費で年度内にやってくれということいろいろお願いをしておりましたので、今回は中止というふうになりました。これに関してですね、なかなかこういう機会ないので、新年度、終息が見込まれてからということになるかと思っておりますけれども、補正で何とか対応できないものかどうか、こちらをお答えいただきたいというふうに思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

3月21日に開催予定だった声優のかかずゆみさんによる読み聞かせイベントが新型コロナウイルスの影響で中止になったことについては大変残念に思います。新年度補正での対応については、財政課との調整はもちろんです。今後の新型コロナウイルスの状況、そして声優、かかずゆみさんの日程等も考慮しながら検討していきたいと考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。なかなか呼べる機会がないものなので、ちょっと縁がついたので、ぜひね、お願いしたいというふうに思っております。

5番目です。日焼け止めの使用についてということでもあります。2021年1月1日から米国ハワイ州では日焼け止めの規制が始まります。これは日焼け止めの全面禁止ではなくて、ケミカルな成分ですね、オキシベンゾンとオクチノキサートというふうな成分が配合されたものを販売禁止をするというふうなものを進めております。これはなぜかということ、サンゴに対しての影響があるということで、2018年の7月に規制が決まりまして、来年の1月1日から規制が始まるということでもあります。最初はハワイということだけでやりましたけれども、いろいろ調べてみますと、アメリカのフロリダ、キーウエストも販売禁止、カリブ海のボネール島でも販売禁止、パラオでは販売すると罰金が科せられるというふうになっておりますし、メキシコあたりの各地のビーチでもそういうふうなものが行われております。サンゴの資源というのは、いろいろこれも賛否両論があるような形であります。ただ、全面的な禁止ではなくて、オーガニックの素材を使ったものであればオーケーということでもありますから、それは宮古島の場合にはなかなか禁止ということにはいかないというふうに思いますので、サンゴに優しい日焼け止めの推奨をできないかどうか、エコアイランドとしてしっかり取り組んでいただきたいなということをお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

日焼け止めについて、市でもサンゴに優しい日焼け止めの推奨はできないかということでもあります。サンゴに優しい日焼け止めをビーチで使用することについては、国内外の取組を研究しながら、市の観光推進協議会などで議論しているところでもあります。ほかのビーチでの取扱いも参考に対処していきたいと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。エコアイランドの取組としてもいいものだというふうに思いますし、サンゴはまたサンゴで宮古島の貴重なというか、重要な観光資源ですので、ぜひ取組をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて、子育てに係る様々な課題ということで、市内の子育て世代である若い皆さんとユーストークということで、若い皆さんといろいろと意見交換会を行わせていただきました。その中で挙がった課題について伺います。公園等で普通の遊具はありますけれども、やっぱり4歳以上とか、そのぐらいのちょっと大きい子にならないとなかなか遊べる道具がないということで、1歳児から3歳児ぐらいまでが遊べるような遊具が少ないということがあります。これについて、例えばここだと1歳児、2歳児ぐらいでも遊べるよというようなところがあれば、ぜひお教えいただきたいというふうに思います。

◎建設部長（下地康教君）

公園で1歳児から3歳児までが遊べるような公園はないのかというご質問だと思います。都市公園の遊具の設置基準につきましては、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づいて、対象となる遊具の利用者を幼児から小学生、これはおおむね3歳から12歳までというふうになっておりますけれども、それを設置しております。その設置場所としては、パイナガマ海空すこやか公園であったり、下地庁舎前の池原公園、それと上野の大嶽城址公園、それと盛加越公園を今年の6月に設置予定となっておりますけれども、議員ご指摘の公園という、1歳児から3歳児までが遊べるような遊具というのは具体的にどの遊具というのがちょっとイメージ的に湧かないんですけども、例えばですね、公園のカタログでですね、こういう例えば1歳からゼロ歳児の遊べるような広場ですね、そういったものの提案もございますので、ぜひ議員のご意見を参考にしながらですね、そういった1歳児から3歳児が遊べるような広場も設置していきたいというふうに検討を深めていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

公園整備についてはその目的に沿って整備しているところから、農村公園については農業集落居住者の要望により、健康管理や憩いの場を提供する目的でつくられております。そのことから、農村公園については地域住民の憩いの場及び親子の触れ合いの場として活用していただきたいと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。特に活発に動ける子供たちのものについては必要だというふうに思います。お母さんたちからいろいろお話を伺いましたら、東保育所の遊具が物すごくいいというのが評判になっているようであります。こういったのが例えば室内のスペースでもいいから、どこかに欲しいなというような話をしておりましたので、ぜひ参考にさせていただきたいなというふうに思います。

2番目です。公園や各施設に子供用のトイレの設置をしてほしいということで、特に小便器でありますとか、特に便座に関しては大きいとお子さん落ちてしまいますんで、それから二重でかかるような形の、そういったものを設置している場所が少ないということでもありますので、そちらについてお答えを願います。

◎建設部長（下地康教君）

公園の子供用のトイレの設置ということでございますけれども、現在設置をしている箇所はございませんが、今後ですね、建て替えを行う場合にですね、そういった設置についての検討を行っていきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

各施設に子供用のトイレを設置してほしいという質問でございます。生涯学習部管轄の施設では、マティダ市民劇場で幼児用便座を置いて兼用できるよう常設し、幼児を座らせるベビーキープやおむつ交換台などが設置されております。また、宮古島市未来創造センターの図書館、こどもエリアでは、男児用2基、女児用2基のトイレや授乳室などが設置され、幼い子供たちや親子で利用していただいております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。建て替えも結構なんですけど、便座の部分というのはあそこだけで取替えできますよね。そういったので対応できる場所があれば、ぜひまたよろしくお願ひしたいというふうに思い

ます。

3番目です。おきなわ子育て応援パスポートの周知と対応店舗の拡充をしてほしいということでありまして。ここはですね、最初に調べ始めたときから大分また増えておりまして、ここは先ほどのトイレの部分にも関わってきます。対応店舗の拡充ということでありまして、いろいろとちょっと今回調べましたら、県内には1,755件ありまして、宮古島市は61件今検索をすると出てきます。この店舗の拡充について、例えば周知はどのようにしているか、あれば教えてください。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

おきなわ子育て応援パスポートについてお答えいたします。

おきなわ子育て応援パスポートとは沖縄県の事業で、子育て世帯が県内の子育てファミリー応援店や施設でおきなわ子育て応援パスポートを提示すると、お店や施設が独自に設定する商品の割引やサービスなどの特典が受けられたり、ホームページにおいては子育て世帯に対する優しいサービスを受けられるお店や施設を探すことができる事業となっております。

周知方法についてですが、現在議員のおっしゃいました沖縄県において専用ホームページが設置されております。宮古島市におきましては、児童家庭課のカウンター、各児童館、子育て支援センターにチラシを設置しており、パスポートの配付も行っております。

応援店の拡充についてでございますが、こちらのほうは県のほうに確認をいたしましたが、現在ご協力いただいている店舗、施設の募集につきましてはホームページで随時行っており、今後も同様に募集をしていくとのことでございました。

#### ◎高吉幸光君

ありがとうございます。この子育て応援パスポートですけれども、サービスの部分としてはミルクのお湯を提供してくれるとか、キッズルームがあるお店ですとか、離乳食の持込みができるお店、個室、座敷のあるお店、授乳室のある施設やお店ということで、このパスポート申請して使っていただいております。沖縄県独自のパスポートでありますけれども、九州エリアも違うマークでありまして、あと育てということでこの応援パスポート全国共通になっておりまして、全国検索をしますと使えるということでもあります。特に子育て、乳幼児ですとかそういったお子さんを抱えている世代というのは本当に移動するのも大変でありますから、例えば1歳児健診ですとか、そういったときに必ずこの応援パスポートの周知をしていただくようよろしくお願いいたします、次に移りたいというふうに思います。

4番、b-1 a bのような中高生向けの施設のような居場所、フリースペースをつくってほしいということでもあります。今回いろいろと意見を聞きますと、確かに小学生ぐらいまではいろんな居場所、学童を含めてあるということでありまして、ただ中高生になると大体友達、自我がありますから、自分なんかで遊び場所を見つけたりというふうな場所があるかと思うんですけれども、そういった子たちが集まって遊べるようなというか、この中では工作をしたりですとか、軽運動をしたりですとか、研修とかそういったものもできるようなb-1 a bという施設が、これ文京区ですね、中高生の秘密基地b-1 a bというふうな形でやっておりますけれども、こういうふうなね、例えば集まっているいろいろと勉強ができた、いろんな遊びができたような施設つくるとまではいかないですけれども、例えばああいった施設できないかどうか、こちらをお答えください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

中高生の放課後の居場所をつくれないかとの質問でございますが、例えば宮古島市未来創造センターの公民館では、用途に応じて多目的ホール、研修室、スタジオ、調理室など市民に利用していただいております。b-1 a bという趣旨の施設の利用形態とは異なりますが、図書館での勉強やスタジオでのバンド活動など利用できる部分もありますので、広く利活用していただきたいと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。宮古島市未来創造センターのほうにね、音響室、そういったのがありますし、そういったのを活用すべきだというふうにありますけれども、確かに言われてみて思ったんですね。中高生の集まる場所とか、自分の中で遊ぶから、いいんじゃないかと思ってはいるけれども、意外とまたそういうのがあってもいいのかなというふうに思いますんで、例えば学校にこういう利用ができるよと、各中学校、高校あたりにですね、この施設はこんなことができるよというような周知とか、そういったのがしていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上になりますけれども、これからちょっと所感を述べさせていただきたいというふうに思います。新型コロナウイルス、非常に取組が遅いような話をしておりますけれども、つい先日緊急対策として第一弾が153億円でしたかね、ありました。緊急対応策として、第2弾として4,308億円の財政措置を講ずるということが決まりました。あわせて、資金繰り対策に万全を期すために、日本政策金融公庫が総額約1.6兆円の規模の金融措置をするということでもあります。また、先日狩俣政作議員が言っていました新型コロナウイルスの新しい検査機器がありますよという話がありました。これクラボウという会社でありまして、血液を採取して15分で判定できる検査キットが導入につながるかどうか、厚生労働大臣も有効性があれば活用を検討するというふうになっております。本当にこういった、スペイン熱というのがね、100年ぐらい前にありました。あれは死者が5,000万人とも1億人とも言われております。感染者も5億人とも、下手すると世界人口の27%が感染したんじゃないかということで、18億人から19億人いたと。そういうふうな状態までいかせないためにも今対策が必要かなというふうに思っておりますし、市、また県、また国としっかり協力をしながら、常に最新情報をね、発信できるような体制を取っていただいて、また新年度も含めてね、今年がしっかり乗り切れたらなというふうに思っております。

また、3月をもって退職される職員の皆様、本当に長年お疲れさまでございました。今後も市民として市発展にぜひ貢献をしていただきますようよろしくお願いを申し上げます、3月定例会の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時49分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地勇徳君

15番、下地勇徳です。これから私見と要望を交えながら一般質問を行っていきたいと思います。

その前に、先月11日に県立高校の合格発表がありました。合格された生徒の皆さん、おめでとうございます。コロナウイルスのため、卒業式や合格祝いも質素に行われました。春の甲子園、高校野球の中止やいろいろなイベントの中止など、今社会が大変な状況にあります。ことわざに苦あれば楽あり、楽あれば苦ありとのことわざがあります。合格者の皆さんは、合格の喜びとともにこの言葉を胸に秘めて頑張っていたきたいと思います。

それから、3月11日で東日本大震災から9年目となりましたが、被災地の復興はいまだに道半ばであります。被災地の方々が一日でも早く安心して過ごせる日々が訪れるよう祈りたいと思います。

それでは、一般質問に入りますが、当局のご理解ある答弁をよろしく願いいたします。まず最初に、議員生活の中で答弁を多く頂いた建設部長にお伺いいたします。よろしく願いいたします。初日に狩俣政作議員も質問されましたが、北小学校東側通学路のポストコーンについて、ポストコーンの設置は何月頃を予定しているのかお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

北小学校東側、これはA-23号線と申しております、歩道のポストコーンの再設置の件でございますけれども、これは令和2年度、次年度の予算で要求しており、新年度で現在設置しているポストコーンより強度の強いものをですね、設置していきたいというふうに考えております。なおですね、学校側におきましては、児童生徒の皆さん方にですね、交通ルールを守ることの大切さをより一層ご指導いただけるようお願いしたいというふうに思います。

◎下地勇徳君

質問は、何月頃を予定しているのか聞いたんですけど。

◎建設部長（下地康教君）

設置の時期におきましては、来年度ですから、要するに今年ですよ。今年の4月以降早い時期に設置をしていきたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

ありがとうございます。北小学校の東側スクールゾーンですね、通行する機会が私としても非常に多いんですけども、通行するときにはあまりいい光景ではないということで、見苦しい部分というのが非常に目立ちます。できれば早急に対応して、早めにね、春休み中にでも行っていただければなど、そんなに難しいね、ポールを設置するだけだと思しますのでね、新年度が始まる前に行えば一番いいのかなと思います。

それと、これは要望ですけども、このスクールゾーンですけども、北小学校東側ですね、スクールゾーンはぜひ一方通行にしていきたい。これはですね、当局側は事故の起きる前にですね、ぜひ要請をしていただきたいと思えます。朝の通学路、そして下校時間帯ですね、車の通行非常に多いです。そして、子供たちの送り迎えですね、駐車車両も非常に多くなって、危険な状態というのが非常に多く目につきますので、ぜひこれは要望していただくようお願いしたいと思います。

次は、街路樹についてお伺いいたします。大型車両の運転者から道路にはみ出している枝の剪定を早急

に行っていただきたいとの要望があります。特に伊良部地区においては道幅が狭く、通行に支障を来しているとのことですが、当局の対応をお伺いいたします。

#### ◎建設部長（下地康教君）

市道に関する安全性とか環境整備におきましてはですね、逐次ですね、どの部分が支障を来しているというようなご意見があればですね、それに対応していくようにしておりますので、ぜひはっきりとした支障箇所をですね、道路建設課のほうにですね、お知らせいただければ早急に対応していきたいというふうに考えております。

#### ◎下地勇徳君

今コロナウイルスの関係で大型バス関係は通行が非常に少なくなっておりますが、工事車両の大型ダンプ、またサトウキビ運搬車両等は相変わらず多くのね、通行が見られます。その中でですね、本当にダンプカーなどの大型車両でですね、サイドミラーの破損とかそういったのも見られる。これは、要望があったときだけ剪定という感覚を持たずにですね、年間を通してパトロール等を行いながらですね、剪定を行っていただければと思います。また、ヤシなどの落葉等も随時確認を行って撤去していただきたいなど。道路にそのまま放置されているのが多く見られますのでね、万が一車両に当たったり、通行している歩行者等に当たった場合は非常に危険な状況になりますので、よろしくお伺いいたします。

それと、1つ付け加えておきますけども、三交タクシーの前にですね、枯れ枝がそのままぶら下がった状態になっていますので、ぜひその撤去もよろしくお伺いいたします。

それと、これも要望ですけども、漲水学園西の信号機のある交差点ですけども、港湾車両、大型ダンプカーの通行が非常に多くなっております。そういった関係でですね、吉信産業からの左折時ですね、西辺方向に向かって左折するときにはですね、非常に大回りの状態で、一般車両に迷惑がかかっております。ぜひこの信号機の交差点ですね、この拡幅を要望しておきたいと思います。

次に、北中学校の改修または建て替えについてお伺いいたします。去る2月10日に北中学校の視察を行ってきました。体育館の雨漏り、排水路の詰まり、蓋の破損、沈砂池の状況、図書館前のバリアフリーに段差ができていて、雨の日には雨水がたまってバリアフリーの役目を果たしていない、トイレのドアの破損、廊下等の雨漏り、天井の破損など、目に余るところが多くあります。このような状況に対し当局の考えは、また校舎や体育館等の公共施設の耐用年数は何年かお伺いいたします。

#### ◎教育部長（下地信男君）

北中学校の校舎、体育館も含めて学校施設の修繕、ご指摘ですけども、具体的な箇所を示してのご指摘がございましたけれども、学校から要望の上があった部分、それから職員が出向いて確認した部分、これらの破損箇所については把握しているところでございます。一つ一つ具体的にという話ではなくて、できる部分は、例えばトイレの壁とかですね、それは修繕できています。できていない部分につきましては、これから順次修繕対応していきたいと思います。その中でもですね、体育館とか校舎の雨漏りというのは、これは改修に多額の費用といいますかね、時間をかけてしっかりやらなくちゃいけない部分あります。これは、新しい年度で、令和2年度で学校施設長寿命化計画というのをつくってまいりますので、その結果をつくることによって国の交付金の交付が可能になるということで、この長寿命化計画について新年度予算計上しているところです。どうしても大規模な改造をしなくちゃいけないというところもありますので、

それから当面修繕で対応できるという部分もありますので、その辺をしっかりとすみ分けをしてですね、対処してまいります。

それから、施設の耐用年数という話ですよ。コンクリート造りでしたら50年という、しっかりした基準があるかは分かりませんが、ただ学校施設を改修していくにはどうしても国の交付金、補助金を活用しますので、そのときには耐力度調査、この施設がどれだけ老朽化しているかという状況の調査をして、それが一定基準に達したときに県も施設の改修に向かって動き出すと、要するに補助金の交付の対象になっていくということがありますので、一概に耐用年数がどの程度かということではなくて、その施設ごとに耐力度調査を入れて、この建物がもうちょっともたないかと、そういう判断の下に施設の改修を行っているところでございます。

#### ◎下地勇徳君

ありがとうございます。北中学校、創立して今年で45年になりますかね、教育長。45周年かと思うんですけども、本当にですね、造り自体がちょっとね、変わった造りというのがね、地下のほうに教室がある関係上、大雨が降る際には教室までが水浸しの状態。そういった関係でですね、排水路の詰まりとか、蓋の破損ですね、そしてそこから流れて沈砂池を通してね、水が動いていくと思うんですけども、その沈砂池がどこにあるのか分からないような状態というのが現状なんで、ぜひですね、そういったところを考えて、これから宮古島市を背負う子供たちなんでね、しっかりと対応していただきたい。特に体育館のトイレ等、そういったのを見ると非常にね、視察をしている最中に子供たちちょうど授業中だったんですけども、体育館の施設を使いながら、知っている子供たちもいて、なぜこういうところに来るんですかという話をしながら、こういうものを視察をしに来ましたということでもいろいろ話をさせていただいたんですけども、子供たちからの言葉でもね、雨漏り、排水路の件、そういったもろもろの件がね、多く出されておりました。特に体育館の場合はクラブ関係で使用しているのが非常に多いし、改修は1回行ったということを知っていますけども、それでもね、今現在バケツと雑巾とを準備してですね、クラブ活動、体育の授業等を行っている状態だということです。実際に自分も見てきたんでね、そのところはちょっと考えてですね、対応していただきたい。北中学校だけではないと思います。ほかの学校でもね、そういうもう耐用年数過ぎていような学校もあるんじゃないのかなと。対応を考えていただきたい。本当にこれからのね、宮古島市を担う子供たちのために学校施設はしっかりと対応していただきたいと思います。

それでは次に、公園、陸上競技場の清掃管理業務委託についてお伺いします。去る12月に下地学区体育協会から下地地区の公園、陸上競技場の清掃管理業務委託要請に対し、学区体育協会の上層団体である宮古島市スポーツ協会と議論を深め、検討すると答弁されましたが、その後の推移についてお伺いいたします。

#### ◎建設部長（下地康教君）

都市公園の管理体制についてのご質問にお答えいたします。

現在都市計画課が管理している20か所の公園のうち、清掃を委託している公園は13か所ございます。就労継続支援施設や造園業登録業者がその清掃作業を行っております。清掃管理委託内容は、公園施設及びスポーツ施設など、これは陸上競技場であったり、野球場、テニスコート、屋内練習場などでございますけれども、その一括清掃管理で実施をしているところでございます。そこで、同様の一括清掃管理を行う

ためには今後上部団体である宮古島市スポーツ協会などの関係機関と協議する必要があるというふうに、要請に関してはその内容でお答えをさせていただきます。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産部では、21か所の公園の清掃業務を年4回から6回程度実施しております。委託先といたしましては、地元の自治会、小規模作業所、公益社団法人などの団体と契約を締結して行っております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

生涯学習振興課が管理している陸上競技場は、上野陸上競技場、城辺陸上競技場の2か所を管理しており、おのおの陸上競技場に環境衛生作業員を配置し、清掃作業を行っております。また、市陸上競技場、市多目的前福運動場については宮古島市スポーツ協会が指定管理を行っていることから、スポーツ協会が清掃作業を行っております。

◎下地勇徳君

ありがとうございます。今現在ですね、宮古島には学校体育協会は18学区ですね、その中で多良間体育協会がありますので、多良間体育協会を外すと17学区の体育協会が宮古島市では活動を行っております。今現在体育協会の活動が順調に行われている体育協会というのは非常に少なく、各競技等に参加する体育協会関係もね、非常に少なくですね、宮古島市スポーツ協会が主催する各競技においてですね、非常に支障を来している部分もあるのかなと思います。自分も北学区体育協会でもう20年近く役員をさせてもらっておりますけども、非常にですね、近年体育協会の役員の担い手不足、運営資金不足など多くの課題を抱えて、今後新たなですね、取組をしていかなければ体育協会の存続に関わってくるというのが現状かなと思います。宮古島市スポーツ協会と協力を行って、ぜひ各学区体育協会の活性化をですね、協力をよろしくお願ひしたいと思います。本当に体育協会が活気づけば自然とその地域も活性化できると思いますのでね、スポーツ協会と協力をしてですね、各地区の公園、陸上競技場、そういったものの管理委託をぜひ各学区の体育協会に委託できればと思います。そうすることによって資金面は解消されるし、そして若者たちとの接触の場が非常に多くなって、活性化が生まれてくると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、成川地区農業用排水路の現在の進捗状況をお伺ひいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

成川地区農業用排水路については、今年度は多面的機能支払交付金事業で排水路周辺の清掃を行っております。令和2年度では、排水路末端部の改修工事を予定しているところであります。

◎下地勇徳君

農林水産部長、ありがとうございます。議員になってこの6年ずっと取り上げてまいりました。なかなか予算折衝ができなくてですね、こういうふうに動いてくれたことに本当に感謝申し上げます。大雨が降るたびにすばらしいクウラ浜がね、茶色に濁ってそのまんまの状態、今現在その排水路から流れた土砂等によってですね、浜だけじゃなくて、サンゴ礁までが侵されているのが現状です。興味のある方は足を運んでクウラ浜のほうまで見ていただければそのまんま分かりますので、ぜひよろしくお願ひします。本当にですね、非常にこのクウラ浜、今新しいホテルが2つですね、今現在も運用開始しているホテル、カフェですね、それと三菱地所が今整地作業を行っている箇所、2か所に大きなホテルができてき

ます。その中でもこのクウラ浜、両方2つの浜があるんですけども、遠浅で非常にきれいな浜なんですけども、この排水路からの土砂等によってですね、非常に残念な結果になっております。そういうことがないようにですね、しっかり整地を行って、今後また新たにですね、マングローブ等々もね、地域の成川地区の皆さん方の協力を仰いで植付けしていただければなど。浜のほうに土砂等が流れないように対応をよろしく願いいたします。

続いて、同じですけども、成川地区農村公園排水路の末端といいますか、排水路跡のですね、浜のほうですね、クウラ浜のほうですけども、今カフェとホテルが建っています。もう営業を開始しているんですけども、そのクウラ浜にわたる防潮林と言えればいいのかな、排水路の継続であるんですけども、そこを伐採してですね、勝手に整備して浜までの道路を造ってあります。そして、浜のほうにはですね、建造物も造られているのがあります。そういったものに対してですね、行政としてはどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

成川地区農業用排水路に隣接して民間業者が観光施設を建設しており、排水路と施設の間にあるクウラ浜に向かう里道及び排水路の無番地の土地については、地元成川自治会及び民間業者、農村整備課、また関係部署とで調整を行い、地元住民が円滑にクウラ浜を活用できるよう話し合い、指導を行ってまいりたいと思います。また、民間業者が設置してあるデッキなどの工作物については、関係機関と確認の上、許可なく設置されたものであれば撤去命令を行い、また通路についても業者、地元自治会との協議を行い、対処してまいりたいと思っております。

#### ◎下地勇徳君

農林水産部長、ありがとうございます。ぜひいろんな面で頑張ってください、業者の皆さん方ともですね、穏便に物事を進められれば一番いいと思います。ただ、2月にオープンされているんですけども、オープンに際してもですね、全く成川自治会のほうには連絡もなく、以前成川自治会が利用していた里道に対して、工事前はですね、里道の復元というのは、口頭ではあったんですけども、約束をなされております。ただし、今現在ですね、里道を復元するような工事は全く行われていないというのが現状です。そして、当局のほうにお願いですけども、地元の役員の皆さん方も交えてですね、ぜひ話し合いは持っていただきたい。完全に地元の成川住民の皆さん方が無視された状態で物事が動いているというのは非常に残念に思いますのでね、ぜひその点は考えて、自治会の役員の皆様方も交えてですね、話し合いを持っていただきたいと思います。

次に、宮古島冬まつりについてお伺いいたします。宮古島冬まつりは、去る2月16日にJTAドーム宮古島のほうで行われました。今後の宮古島を担う子供たちの祭りであります。1年目は、取組が非常に遅れてですね、大きな赤字を抱えました。100万円程度と聞いております。2年目の今年は、取組を早めに行って、赤字は出ていますけども、若干、僅かな赤字で済んだということ聞いております。自分がここで一般質問に取り上げたのは、やっぱりミャークラボの皆さんというのは素人集団だということですね、初めてこのような大きなイベントを主催するというので、継続していく中でも行政のご指導と助成を受けることができないかということをお伺いしたいと思います。

#### ◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古島冬まつりに補助金の支援できないかということでもあります。去る2月16日にJ T Aドーム宮古島で開催された第2回宮古島冬まつりは、ミャークラボ学生メンバーを中心に、地元ボランティアと産官学一体の協力で運営されております。その中において第3回宮古島うまむぬ杯の決勝などや20店舗のグルメ、スイーツ、物販店による屋台村など、前回よりも多彩な催しが行われ、昨年より多くの来場者が訪れ、とてもよいイベントになったと実行委員会から伺っております。市としましては、ドームで行われている同イベントの支援の一環として、J T Aドーム宮古島使用料を半額免除しております。

#### ◎下地勇徳君

観光商工部長、ありがとうございます。J T Aドーム宮古島の半額免除ということで、昨年この冬まつりについては一般質問でも取り上げさせていただいたんですけども、非常にですね、今観光商工部長が述べたように、昨年に比べてですね、今年は約2倍近い来場者が来ていただいて、昨年は入場料も頂かなかったんですけども、今度の場合は子供は無料、そして大人の場合は1人500円という入場料を頂いて、大分め合わせはできました。また、高校生を主体にですね、各企業の皆さん方に協賛もお願いして、学校が終了後ですね、各企業へ赴いて協賛をお願いして回ったということで、非常に子供たちにとってはですね、いろんな面でプラスになる宮古島冬まつりかなと思います。ぜひ次年度はですね、半額と言わず全額、J T Aドーム宮古島は無料だというような状態で協力を仰ぎたいと思います。それと、一番最初に本来なら市長にありがとうございますを言わなければいけないんですけども、本当いろいろ助言を頂いてありがとうございました。ぜひ来年も継続できるように行政の皆さん方のご協力を仰ぎたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、宮古島市環境清掃事業協同組合との一括契約と個人契約との違いについてお伺いをします。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市環境清掃事業協同組合との一括契約と個人契約との違いについてというご質問でございます。宮古島市では、家庭ごみの収集運搬業務を29の事業者に委託をしております。このうち事業協同組合に加入している8事業者のうち6事業者の合意の下で今年度4月から一括契約を行っております。当該業務に係る委託関係を明確にする観点から、委託者である市、それから受託者である事業協同組合、そして実際に業務を実施する組合員がおのおのの役割及び責任を明確にした上での3者契約となっております。この場合、委託料は受託者である組合に一括で支払われ、組合が実際に事業を実施した事業者に配分することになります。一方、個別契約の場合は委託者である市と受託者である事業者の2者による契約となり、受託者が直接業務を実施する責任を負います。委託料も直接事業を実施した事業者を支払われることとなります。組合との一括契約の場合は、不測の事態が起きた場合に3者契約を結んだ組合員同士でお互いに人員や車両の融通ができると、こういうことが最大のメリットであり、個別契約との大きな違いになるというふうに考えております。

#### ◎下地勇徳君

ありがとうございます。生活環境部長は狩俣政作議員の質問に契約ができれば組合との一括契約が望ましいと答弁されておりますが、私もそのほうが一番望ましいのかなと思います。ただ、今答弁の中であったように、組合というのは、29業者あって、組合員は8業者という話がありました。非常にですね、組合としては小さいのかなという形が考えられます。今後この組合活動、組合活動というのか、組合をどのよ

うにして、生活環境部長は狩俣政作議員に対してそういった組合との一括契約が望ましいという答弁をなされたんですが、今後組合の在り方についてどういうふうに考えているのか、お考えをお伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先週狩俣政作議員にお答えした組合との一括契約が望ましいということにつきましては、これは全体的な方向性としてはそういう方向で調整をしたほうが事業者にとっても市にとっても望ましいということで一般論として申し上げたということでございます。ただ、現状の組合がですね、今下地勇徳議員もおっしゃられたとおり、29業者の中のごく一部にとどまっているということでは、なかなか今の段階でですね、全体の事業者が組合に加入して、組合と契約をするという状況にはないというのが現状だというふうに認識しております。そういう意味では、市としても今後もですね、事業者の皆さんと色々な意見交換を重ねてですね、いい方向に行くように取り組んでいきたいと思っております。これについては、狩俣政作議員にもお答えしたとおりですね、今年度も既に1月24日から2月12日まで3回に分けて家庭ごみ収集事業者、受託事業者との意見交換会を行っております。また、今年度も5月、9月、1月に収集事業者との意見交換会を行っていくということになっておりますので、こういう中でですね、色々な意見の交換をしながら、どういう方向でいくのか調整してですね、お互いにいい方向でいけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

生活環境部長、今年度3回の意見交換会が行われたと今ご答弁なされたんですけども、聞くところによると、業者との意見交換会というよりは、業者、業者を呼んで、まとまった意見交換じゃなくて、の意見聴取だったのかなという話を聞いていますけども、その点をよろしくお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

確かに29業者が一堂に会するという説明会、意見交換会ではなかったということでございます。ただ、3回に分けたというのはですね、ごみの種類、資源ごみとかですね、あと可燃ごみ、回収する種類によって事業者が分けられますので、29事業者が一堂に会するというよりは、それぞれの回収するごみの種類によって3回に分けて意見交換会を開催したということでございます。

◎下地勇徳君

生活環境部長、すみませんけども、この意見交換会の中でできれば業者のほうからどういった意見と要望等が出されたのか、差し支えなければ答弁できますか。よろしくお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ごみの回収についての指導とかですね、そういうやり方、在り方、そういうものに関しての意見なども出されたということで伺っておりますけれども、活発に意見の交換が行われたということも確認しておりますが、細かい中身まではちょっと確認しておりませんので、後でまた確認をしてですね、報告をしたいと思っております。

◎下地勇徳君

生活環境部長、ありがとうございます。自分も去年の10月18日、19日ですね、狩俣政作議員と沖縄本島の市町村を視察をしてまいりました。そして、今年2月には福岡県のほう、平良敏夫議員、我如古三雄

議員、3人で視察をしてまいりました。ほとんどの地域がですね、組合との一括契約という形を取っております。浦添のほうですね、2業者、個別に行っているというのがありました。それ以外はほとんど組合を通して、法人団体を通しての一括契約と、委託契約という形を取っております。那覇市は、30年かけて委託業者3業者とですね、委託契約を結んでいると、今は順調に推移しているというふうな話がありました。ぜひ宮古島市としてもですね、そういうふうな努力を重ねていただきたい。ごみ問題というのはどうしても離して考えることはできませんので、そういうところをしっかりと考えていただきたいと、取り組んでいただきたいと思います。これから年3回の5月、9月、1月、意見交換会がなされるということですが、できればですね、一堂に会して、いろんな意見が出されると思いますので、29業者集めて意見交換会は行ったほうが非常にいいと思います。浦添市のほうでは、月1回だったかな、2か月に1回か、ちゃんと行政との意見交換会を行っているという組合の話がありました。非常にいい形で推移しているのかなと見てきましたし、また福岡の場合はですね、夜間のごみ収集というのが行われています。非常に町なかですね、清潔さが目立ちました。ぜひそういったところもですね、視察を行ってですね、いいところはしっかりと取り組んでいただければいいのかなと思います。今現在ですね、宮古島市を昼間通行すると、そのままごみ袋が道路の端に全部置かれている状態というのが現状なんでね、ぜひそういういいところはまねてもいいのかなと自分は思います。ぜひよろしく取り組んでいただきたいなと思います。

次、清掃組合の人事についてということで、こっちはちょっと割愛させていただきます。ただ、先ほどから言っていますけれども、清掃業者との意見交換会、しっかりですね、取り組んでいただきたいなと。組合との人事面にちょっと話が及んだということもちらっと聞いたりしていますんで、そういうことがないように、しっかりとお互いのいい部分を話し合いの中で持っていければ一番いいのかなと思います。

次に、コロナウイルスについてお伺いをしたいと思います。確認のためですね、もう多くの議員の皆さん方が質問されておりますので、自分としては確認をさせていただきたいと思います。コロナウイルスについて、PCR検査は沖縄本島で行われて、結果は3日ほどかかるという答弁がありました。現在宮古島市ではPCR検査を要望している方はいるのかいないのか、もしいるのであれば何件ぐらいの要望者がいたかどうか、それと病床ですね、ベッドの数は3病床しかないという答弁があったと思うんですけど、あまりにも少ないのかなと思ったんですが、もう一度確認でお伺いしたいと思います。よろしくお願います。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島で現在PCR検査を要望している方についてのご質問がございましたが、この件については私どもも保健所などに確認をしているんですけども、市町村だけの個別の数字は発表できないということで確認を頂いております。ただ、新聞に載っている部分もありますので、この辺がなぜなのかというのを私たちもちょっと今疑問に思っているところでございます。

それから、ベッド数3床ということでお答えしましたけれども、これについては現在指定外来のところでは3床準備されているということですが、これの前もお答えしましたけれども、流行の度合いによってですね、また調整しながら増やすこともできるというふうに考えておりますので、発生のない現段階では3床が準備されているということでございます。

#### ◎下地勇徳君

ありがとうございます。今日お昼のニュースでコロナウイルスの件が出ていましたんですけども、日本全国でも1,000人に対してたった13床しかベッドを準備されていないというようなニュースを流しておりました。本当にですね、これだけ騒がれている中、非常にベッド数が少ないなという感じを受けました。今生活環境部長の答弁では、その状況に応じて増やす用意もあるという答弁でございましたので、安心して一般質問を……

(議員の声あり)

#### ◎下地勇徳君

最後に、退職される36名の皆さん方、下地康教建設部長、下地信男教育部長をはじめ34名の皆様、大変お疲れさまでした。今後も健康に留意されて、宮古島市の発展、地域の発展にご尽力されることを祈念申し上げます。下地勇徳の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

#### ◎砂川辰夫君

7番、砂川辰夫です。通告に従いまして、私見を少し交えながら幾つか質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

質問の前に、近年における日本の全国各地では枚挙にいとまのないほど地震、台風、豪雨による河川敷の氾濫、豚熱、新型コロナウイルス感染被害等々、次から次へと被害に見舞われ、被災された傷を癒やす間もなく、日々不安の中で生活をしている状況にあります。いつ終息を見るのかいまだ分からない新型コロナは脅威であり、何とかして乗り切りたい。宮古島市においては、これまで同様に感染者ゼロで終息を迎えたいものであります。被災され、感染されてお亡くなりになられたご遺族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。質問に移りたいと思います。よろしく願いします。

それでは、質問をしてみたいです。今や国を挙げてインバウンドの需要拡大に沸き立つ日本。訪日外国人旅行者が3,000万人突破と言われ、ここ宮古島市においてもインバウンドの恩恵による第三次産業界は好景気が続いております。反面、環境保全問題のトラブルが発生しているのも事実であります。インバウンドの来島者によるものばかりではないと思いますが、環境汚染、破壊は世界的にも関心が高まり、フィジーやフィリピン、ハワイにおいても海岸線が閉鎖に追い込まれるなどの報道もあります。この宮古島も海岸線における開発が急速に進み、建設ラッシュでにぎわっております。そこで、私が危惧していることは、宮古島の周辺ビーチの周辺海域が環境破壊の危機に陥っていないか、中でも本日は保良泉周辺海域の環境保全についてお伺いをいたします。保良泉周辺海域におけるサンゴ礁の死滅及び不漁についてお伺いをいたします。

かつて保良泉周辺の海域は近場で良好な漁場としてたくさんの魚やイカ、それに貝類とウニが取れ、地域住民の生活を支えて、身近に親しんで利用してきた海域でもあります。しかしながら、プールやトイレ、シャワーの施設及び今パンプキンホールとして紹介された鍾乳洞への観光客増加に伴い、周辺のサンゴ礁が踏み潰され、死滅したサンゴが目視できる状態にあります。このことについて、原因究明に向けた取組があればお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いします。

#### ◎観光商工部長（楚南幸哉君）

質問の内容でありますけど、保良泉ビーチ公園で塩素系の洗剤を使用しているが、その処理はどうなっているのか、サンゴ礁の死滅の原因となっているという形で質問を受けてはいるんですけども、お答えします。

保良泉ビーチの指定管理者に確認したところ、施設内のトイレ清掃に塩素系の洗剤を使用しているものの、排水は法定検査を受けている浄化槽により適切に処理しているとのこと。施設の排水と保良泉ビーチの周辺海域のサンゴの死滅現象の関係は明らかではありませんが、主な要因ではないと考えております。

◎砂川辰夫君

質問がね、ちょっと前後しているように思いますが、私が準備したとおりに聞いていきます。

塩素系の洗剤を使用しているというふうなことでございまして、私もこれは確認しております。トイレで使ったりしているサンポールが使用されてございまして、このことについてはまたもう少ししてから質問をいたします。

プールの清掃は、定期的に清掃が行われて、きれいな水で使用されております。もう少し暖かくなれば観光客でにぎわい、たくさんの方が訪れます。当然プールは汚れますから、定期的に掃除をしております。このプールができてから海岸線は藻が発生するようになり、周辺を歩くと濁り、水中は見えない状態になったりします。これは確かではないんですが、そのためか、魚や貝類、イカ等が取れなくなっているのではないかと思います。これは乱獲かもしれません。これははっきりした答えは分かりません。私も素人ですから。プールから流れ出る汚水の処理、清掃した後の汚水処理を浄化する浄化槽の設置はされてますか。これはされていないような気がするんですが、その辺ちょっとお伺いしたい。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午後2時28分)

再開します。

(再開＝午後2時29分)

◎生活環境部長(垣花和彦君)

今回、別の機会です、県の保健所に確認をしましたがけれども、プールの排水についてはですね、プールに通常使われる水が水質汚濁防止法で規定される水質基準を満たしているということで、特にプールから流れ出る水については浄化槽等の施設は設置されないということを伺っております。

◎砂川辰夫君

私はですね、プールの水に関しては、例えば藻ができないようなものとか、雑菌処理のために薬を入れているのは分かります。保健所からの指導でこれは入れているかと思えます。これは人間の肌に触れても、体内に入っても蒸発するというふうなことでございまして、海岸に流れてもこれは蒸発するというふうな薬品というふうな聞いてございまして、私が聞いているのは、先ほど塩素系のトイレの清掃のことを観光商工部長が話してございまして、私もそのとおりでございまして。塩素系のある洗剤でもってトイレを掃除しております。この掃除した後の汚水ですよ、そのまま流しているはずなんです。今おっしゃられるとお

り、掃除した後の流す水、これはプールの横には沈砂池しかなくてですね、その沈砂池を通過して、マンホールみたいなところ2つあるんですが、そこを私は勘違いしていて、そこが浄化槽かなと思っていたんですが、そうじゃなくて、プール自体に今のような汚水が出る場合に、浄化槽が必要じゃないかというふうに思うんですが、ちょっとそれについてお伺いしたい。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

これ確認した中ではですね、通常学校のプールについては、これは文部科学省が別で所管をして、別で基準とかを決めるんですけども、遊泳のプール、通常ホテル等に建設されるプールにつきましては、プールはちゃんとした水質基準を満たさないとプールとして使われないということになっておりますので、これ水質汚濁防止法で決められているということでございます。県のほうに確認しましたところ、プールの水質そのものがちゃんと基準をクリアしているので、プールの排水については水質基準をクリアしているということで、特にそういう浄化設備とかは設けられていないという話でしたけれども、ただ清掃でもし今おっしゃったようにですね、塩素系の洗剤、そういうものが使われた場合どうなるかということについてはちょっとまだ確認をしておりますので、後で確認をしてみたいと思います。

◎砂川辰夫君

私は、プールの水自体は問題はないというふうに聞いておまして、定期的に行われるわけですから、掃除が。その汚水を問題点にしているわけでごさいます、ぜひそれ調査していただきたいというふうに思います。このままではですね、漁師の皆さんからも話あるとおり、閉鎖する考えはないかというふうなことも私のところに来て、危ないんじゃないかというふうな声を荒げておまして、私としては浄化槽のですね、設置を早急にしていただいて、今サンゴ礁の問題もなっているんですが、ポンプキン鍾乳洞への道もですね、そのまま真ん中を通る、漁場の近くを通ったり、漁場であるところのサンゴ礁を踏み潰しているというふうな状況に今あります。その辺を少し考えてですね、その通り道、これを端っこを通るといふふうな、そういうことを指導していただきたいというふうにお伺いをしたいと思います。

次にですね、県の取り組んでいる保良泉ビーチ公園の保全利用協定締結について報道がありました。お伺いをいたします。具体的な締結の内容及び調整の進捗状況をお伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、協定の内容として、協定を結ぶ事業者は自然環境への配慮、例えば定期的なモニタリングなどになりますけれども、それから安全管理への配慮、ツアーの人数制限とか、そういうことになります。それから、地域への配慮、例えばこれは駐車場の適正な利用とか、そういうことになるかと思えます。これらの自主ルールを策定し、県知事の認定を受けるということになるということでございます。現在は制度、この制度ですね、それからほかの事例に対する勉強会の段階でありまして、今後とも勉強会並びに説明会等を重ねていきたいというようなことでございます。また、協定の締結に向けてですね、地元の考え、それから地元市町村の意見等を取り入れるということになっておりますので、そういうふうに地元の意見を反映させた協定をぜひ結んでいきたいというふうに県のほうは説明しております。

◎砂川辰夫君

これはですね、この間、日曜日に、新聞報道の翌日でしたかね、県が業者も呼ぶ、市も担当が呼ばれていたかな、そういう中であって、一緒に協定を結ぶという、そういうふうな相談がされなかった、個別に

呼んで説明をするというふうな、何か変な、何か隠しているような感じの、そういう協議だったんですね、ぜひともこれはですね、地元の要望を取り入れる意味でも、船主会とか漁師組合がありますので、その辺を一緒にさせてですね、協定の話合いをしていただきたい。要望いたします。

それから、その必要性、その背景及び重要性をお聞かせいただきたいと思います。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

この保全利用協定はですね、沖縄振興特別措置法に基づきまして、環境保全型の自然体験活動を実施する事業者がその実施するフィールド、地域ですね、を守り、大切にルールを策定し、地域の人々に理解してもらうことで、その実施を沖縄県知事が認定するという制度になっております。観光客の増加、自然体験観光への注目が高まりを見せる中で、過剰利用による自然観光資源の劣化が懸念されていることから、保全と利用のバランスを取りながら、次世代に豊かな自然を継承し、同時に観光産業の持続的な発展を図ることを目的とするものです。協定を締結して県知事の認定を受けることで、地域の自然環境に配慮した観光を推進することになり、自然環境への影響を和らげることにつながるというふうに考えております。

#### ◎砂川辰夫君

先を見越した長い視野に立ってですね、この問題は本当に、宮古島市としては青い海、白い砂、サンゴ礁というのは宮古島市の宝でございます。観光の本当にメインとなるものであります。そういう意味においては、ぜひとも取り組んでいかなければならない重要な課題だと私は思うのであります。さきに高吉幸光議員から質問がありましたけども、サンゴに優しい日焼け止めの推奨にもぜひ早急に今夏にでも取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、教職員の働き方改革についてお伺いをいたします。せんだって新聞報道で見るに、残業100時間超え、80時間超えがあるというふうな報道がされておりました。この異常とも言える勤務の要因はどこにあるのかお伺いしたい。

#### ◎教育部長（下地信男君）

教職員の長時間勤務の要因ということですけども、まず宮古島の実態ですけども、昨年6月に宮古教育事務所が実施したアンケートによりますと、月の時間外勤務が80時間以上の教職員が全体の9%おりました。定時の勤務時間終了後あるいは土日に学校で仕事をしている教職員が本市においても多く存在するということが考えられます。このような長時間勤務の要因として、まず授業の準備としての教材研究あるいは部活動指導、各種学校行事の諸準備、それからPTA活動や保護者への対応、学級事務や成績の処理、生徒指導などなど、様々な要因が考えられております。

#### ◎砂川辰夫君

知人の先生、教員にお聞きしたところですね、課外における部外の活動等を受け持つ先生方が残業が多いというふうなことをお聞きしておりますが、実際そうなんですか。それだけです。

#### ◎教育部長（下地信男君）

先ほど9%いるという80時間以上の先生がですね、小学校において9名、中学校において47名と中学校が多いということはですね、やはり部活動指導という中学校の特色というのが表れているというふうに理解します。したがって、実態はよく分かりませんが、そういうことが予想されるということでありま

す。

◎砂川辰夫君

教育長、通常のクラスにですね、健常者といいますか、普通の生徒、普通のクラスの中に障害を持たれる子供もおられる。この子供もやっぱり一緒に受け入れなければならないと私は思っておりますが、その対応についてですね、どのようにされているのかお伺いしたい。

◎教育長（宮國 博君）

ただいま砂川辰夫議員がお話しになっていることですね、これは健常者と障害を持っている子供たちが一緒に、同じような学校に行くという話でございますが、これは障害者の権利に関する条約というのが、国際条約がありましてね、これは日本もそれに加盟をしているわけなんです。その中で障害のある児童というふうなのが第7条にありまして、特別に扱っちゃいけませんよということですね。それから、第24条にですね、特別な事情のある子供には、障害のある子供には合理的な配慮を下さいという、こういうふうな条約になっているわけです。

そこで、我が宮古島市の学校ではどういうふうなことになっているかということ、検査をしましてね、これは特別支援を要する子供ですねというふうなことを親と相談をするわけです。親の承諾を得て特別支援のクラスをつくるということになるわけです。ところが、親がそうではないと、普通の教室に置いてくださいというようなことになると普通の教室に置くと、こういうふうになるんですね。あるいは、特別支援学校というのがございますね。県立の学校でございます。ここのほうにも進めるわけなんです、これはあくまでも保護者の了解を得て初めてそういうふうなところに行くということになりますので、普通の教室の中に置くとすると、これは大変な、大変なというのか、ある意味健常者と障害を持つ子供たちが1つの教室におりますから、これは表現の仕方が悪いですね、負担になるというふうな表現の仕方、これは悪いです。一緒に扱わなきゃならないと、こうなってきましたと、特別支援員というものをですね、我々のほうは準備をします。そして、その特別支援員がクラスの中で子供を教科担任の先生の、あるいはクラス担任の先生の指導を受けるサポートをしていくと、こういう状況にあるわけでございますね、健常な子供たちから見たら、あるいは先生方が大変負担をしているねというふうな見方をするかもしれませんけれども、これはインクルーシブ教育の中では普通にこれが行える社会をつくろうというのが先ほど申し上げたところの障害者の権利に関する条約の本旨でございますので、これは一生懸命我々も頑張っってそのような状態つくっていきます。ですから、先生方の働き方改革の話とこれはまた違うというようなご理解のほどをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎砂川辰夫君

実は私は単純にこのことについてですね、担任を受け持つ先生方の負担が大きくなっているんじゃないか。やっぱり報告とかいろいろある、中身は知らないんだけど、私の場合は。そういうこと等において特別に報告しなきゃならない、それを書くためにまた時間を割く、そういうふうなもの等で担任を受け持つ先生方については残業が多いのかなというふうに単純に考えていましたんで、今教育長が答弁されたとおり、分かりましたということでございます。

教職員の働き方改革への具体的な取組について、市の教育委員会では教育指針とか指導内容、要領とかですね、等のマニュアルは、これはありますか。

◎教育長（宮國 博君）

これは私のほうでお答えをしたいと思います。

宮古島市教育委員会ではですね、2月に宮古島市教育職員働き方改革推進プランを作成してございます。目的は、教職員一人一人が充実した教職員生活を送るため、ワーク・ライフ・バランスを重視して勤務環境を整えること、それから教職員が本来の業務に集中できる時間、児童生徒と向き合うための時間を十分に確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整えることと、これが私どもの主張するところの教職員働き方改革推進プランなんですが、実は現場の先生方がですね、負担過重になるというふうな長い間の勤務時間になっているというふうなことにつきましては、これは私ども大変重大な関心を寄せてですね、これを変えようと努力をしているわけでございます。ところが、学校ですね、働いている行事を持ったり、あるいはいろんなことやるときに、私どものほうからこの行事はやめなさいとか、あの行事をやりなさいというふうなことはですね、これは行政の現場への介入に直接的になるというふうなおそれがございますので、現場の先生方がですね、校長と相談をしながら、この行事の持ち方についても、あるいは時間の過ごし方についてもですね、ゆっくり話し合っただけで変えていくという、こういう土壌を現場のほうで醸成していかなくちゃこの問題は解決できないというのが私の持論でございます。したがって、組合あたりが働き方改革やいろんな話をぜひ進めてくれと来るんですが、今私が言ったような論法でもってですね、組合のほうからどうぞ校長、交渉を持ってくださいと、そしてそこでいろんな改革ができるものは積極的に進めてくださいと、こういう考え方を私は申し述べているところでございます。ですから、議員のほうからですね、その辺の現場の先生方へのご支援をよろしくお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎砂川辰夫君

教育長の持論は熱く語っていただきまして分かりました。しかし、現状はですね、残業があると。これを実施している、教育長がお考えになって進めている成果等は、これは上がっているのか上がっていないのか、その要因は何だか分かりますか。

◎教育長（宮國 博君）

大変ありがたいと思います。例えば先ほど教育部長が話ししましたところの部活動の問題等がございませぬ。これは部活動指導員という仕組みが出来上がっておりますので、部活動に対する支援をやっていますよというふうなことでたくさん部活動の支援の先生方も来ております。全然足りませんが、そういう呼びかけをしております。マンパワーが足りないというのが実情でございます。先ほどから申し上げておりますところの教職員の働き方改革プランですけれども、これが個別具体的にですね、それぞれの学校で改革が進んでいけばですね、これは大変教職員の働き方改革というのは改善されるだろうという期待感を持っておりますけれども、これ答弁必要ですかね、議会で。ちょっと休憩を取ってもらえませんか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時52分）

再開します。

（再開＝午後 2 時53分）

◎教育長（宮國 博君）

先生方の負担というのはですね、生徒指導も含めて、大変に保護者からの期待感といますか、要求といますか、そういうのも学校の現場には大きくありましてね、その解決のために多くの時間を先生方が割いているということは事実でございますので、ぜひ保護者の皆さんもですね、含めて教職員の働き方改革については真剣にご意見を出し合う、こういうふうな形をぜひお願いしたいと思います。

◎砂川辰夫君

これは私の勘違いかもしれませんが、教育長も現職当時はですね、部活でハンドボール部を指導されていたというふうに私は記憶しておりますが、夜遅い時間まで指導されておりました。それが当たり前で、マンパワー不足の話をしておりましたが、現在も先輩の教師を見習うようにすればいいのじゃないかと推奨されているのかなというふうに実は私は思っていたんですが、いかがですか。

◎教育長（宮國 博君）

砂川辰夫議員がおっしゃるとおりですね、かつての我々はたくさん練習をすれば強くなって人間的にも成長すると、要するにあなたに対しても私はげんこつ食らわせたり、蹴っ飛ばしたり、いろいろしましたが、しかしそうではないというのが今日の部活動に対する、いわゆる学校体育に対する考え方になっているわけです。ですから、スポーツ庁からも1日2時間、週に2日ぐらい休んだほうが子供たちの成長のためにいいですよという、こういう指針が出ているわけなんです。ですから、これをぜひ皆さん方もご理解いただいて、決して部活をしっかりやって、一生懸命長くやっている先生が偉いということじゃなくしてね、集中的に、あるいは時間配分をきちっとする部活動の在り方が正しいんですというふうなご理解を保護者を含めて市民の皆さん方にはお願いしたいと、このように思います。

◎砂川辰夫君

大変よく分かりました。ありがとうございます。単純にですよ、素人考えで、マンパワー不足の話もされておりましたが、単純な考え方ですが、教職員の人員増加が解決策だというふうに私は思うんですが、その件手短にお願いします。

（「もう一回」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時56分）

再開します。

（再開＝午後2時56分）

◎教育長（宮國 博君）

人員には、学校定数というのがございましてね、職員定数というのが、それに合うような形で一生懸命県も、あるいは国も準備を進めているところなんです、本市のように財政的に教職員を雇い入れるというふうな形はなかなか取れません。大きな都市だと東京都とかいろんな都市はその自治体の学校にはその自治体が採用して、定数も決めて出すというふうなことございますけれどもね、これは学校設置法の中におけるところの定数というのがございますので、この範囲でしか私どもには対応できないという状況でございます。

◎砂川辰夫君

私の理解では増やすのか増やさないのかあまりはっきりしないような答弁ですが、いいです。長くなりそうなので、これで終わりにしたいと思います。

働き方改革についてはですね。現在の残業の在り方を見直し、働きやすい環境が求められております。教鞭を執る職業は聖域であります。子供たちの将来の豊かな人間形成の職場であります。ほとんどの人が1度は憧れる職業でもあるかと私は思います。新聞報道アンケートによりますと、このまま続けていけない、定年までには至らない職業として、現在のような働き方で定年まで続けることは可能だと思いますかとの問いにですね、実に55.6%の教師がですね、若い先生を対象にしたものだというふうに覚えておりますが、思えないと答えております。この現状をどのようにお考えなのか、見解をお聞かせください。手短に。

◎教育長（宮國 博君）

今のアンケートにつきましては、教育新聞とか、その他の多くの書籍などにも出ております。手短にいいましてもですね、非常に根が深くて幅の広い話ですので、なかなか手短にお答えすることはできませんけれども、ただ学校の責任と家庭の責任と、それから社会の責任という、こういう子供たちを育てていく仕組みを完結する以外にですね、家庭の要素も学校の先生に求める、社会の要素も学校の先生に求めるというようなですね、こういう形ではこの問題はなかなか解決できないと私は思っております。ですから、振り返って先生方がこういう状態にあるんだから、これを何とか、私どもも子供を育てるためには、少なくとも自分の子供においては何とか学校の負担、先生方の負担を軽減しようじゃないかという、こういう社会をつくり上げていかないとですね、あるいは家庭をつくり上げていかないと、この問題はなかなか解決しないと私は思っております。

◎砂川辰夫君

ありがとうございます。子供たちがですよ、先生のような先生になりたいと思う職業の第1位になってもらいたいと私は思うのであります。今後の取り組み方に当たりですね、働き方改革の一環として、働きやすい教職員、先生方の環境づくりを早期に推し進め、先生方が働きやすい、子供に元気な笑顔で接してくれる先生として、働き方改革に強力に取り組んでいただきますよう要望して、次に進みますので。何か答弁があまりまだ足りないようなお顔ですが、大丈夫ですか。

◎議長（山里雅彦君）

進行しましょう。

◎砂川辰夫君

はい、分かりました。次の質問に参ります。第12回の全国和牛能力共進会に向けての宮古島市としての取組についてお伺いをいたします。

2022年、令和4年ですか、5年に1度の和牛の祭典、これ鹿児島で行われるんですが、全国和牛能力共進会が開催されます。それに向けて宮古島市としての具体的な取組についてお聞かせください。また、どの程度の進捗状況かお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

第12回全国和牛能力共進会は、令和4年に鹿児島県で開催されます。この共進会の大きな狙いは、育種組合や改良組合の組織活動を活性化させ、歴史や伝統、技術を伝承しながら担い手を育むなどの大きな狙

いがあります。沖縄県では、第12回全国和牛能力共進会沖縄県協議会を設置し、第1回出品対策会議を令和元年の6月7日に開催しております。その中で出品牛造成スケジュールを作成し、取り組んでいるところでもあります。協議会の会則では、各地域において運営委員会を設置することになっており、本市においては宮古和牛改良組合と県家畜改良協会が中心となり、地区運営委員会を早期に立ち上げる計画をしております。地区運営委員会の中で宮古和牛改良組合、JA、宮古島市、県家畜改良協会宮古出張所等で業務の細分化が図られることになっております。

◎砂川辰夫君

もう始まっているわけです。種つけ等も各地域で行われております。宮古島市では何頭の雌牛を選抜して種つけを実施したのか、分かっている範囲内でいいですけど、まだやっていないならやっていないで、種つけされているのかどうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

この全国和牛能力共進会については、1区から特別区という形で9つの区に分けて共進会を進めていくこととなります。その中で宮古島の畜産農家が出品するのが第2区、若雌1類と第3区、若雌2類になります。第2区の若雌1類は、生後14か月から17か月齢という形で、令和2年の7月26日から10月25日の種つけ予定となっております。それから、第3区の若雌2類は生後17か月から20か月齢で、令和2年の4月28日から7月25日の種つけ予定としておりますので、今はその母牛の選定作業中であります。

◎砂川辰夫君

分かりました。今ちょっと早いというわけですね。4月に入ってからというふうな感じで、分かりました。

私が一番要望したいのはですね、種つけをした後、分娩までの母牛の飼養管理、そのままつけて放置するんじゃなくて、母牛の飼養管理をしていただきたいというふうには思っております、分娩後の子牛の管理の指導まで徹底した、これに特化した、この全国和牛能力共進会に向けた指導等ができないかどうかちょっとお伺いしたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

管理指導の徹底ということでもありますけども、宮古地区においては沖縄県畜産共進会の出品牛の管理指導等においても沖縄畜産技術委員会でも行っており、全国和牛能力共進会についても同様な管理指導等を行いながら体制の強化に取り組んでいきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

雌牛を当然選抜するわけなんですけど、飼養管理等によってですね、私は関係者の皆さんで相談して、ただいる牛につけるということじゃなくて、つくっていくという考え方ですね、例えば分娩の2か月前、飼料を通常より多めにあげて大きく産ますという、そういうこと等で牛は大きく生まれるわけですから、その後の、分娩後の1か月、そういうふうなこと等にも気をつけていただいて、しっかり母牛の飼養管理等もですね、やっていただければというふうには私は思います。用意周到で詳細な取組を実施されて、しっかりと万全を期し、代表牛となるよう取り組んでいただきたいというふうに思います。農林水産大臣賞を獲得できるようぜひ頑張って、宮古牛ここにありと挑んでいただきますようお願いをするとともに、期待をしておりますので、ぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

次に移ります。国の和牛増頭、増産対策をはじめとした競争力強化施策についてお伺いをいたします。国は、輸出拡大に向けた和牛の増産や生産基盤強化を強力に進めるための増頭奨励金を交付するほか、増頭を下支えする環境を整備するため、後継者不足の中小及び家族経営からの経営継承などなどの再編整備を支援するとしております。このことについて市の見解をお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

この事業は、国の補正予算において畜産関連の施策を発表しており、今後の畜産経営に大きな役割を担うものと期待をしているところであります。和牛、乳用牛の増頭、増産体制に243億円を確保しているとの報道がありますが、現在のところ要綱、要領が整備されていない状況でありますので、情報を収集し、関係機関と連携して農家へ支援ができるように取り組んでいきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

農林水産部長、この事業はですね、300億円、400億円とか、装置に関してもそうです。牛の導入にしてもそうです。本当に400億円とか、とてつもないそういうふうな予算等が個別に事業ごとに組み立てられていることを発表されていますので、ぜひともこれはですね、県とのやり取り等もしてですね、農家への情報等もお願いしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

規模拡大したい農家への対策はありますか、農林水産部長。これはやらなくていいかな。関連質問だから、駄目か。規模拡大したい農家への対策、これをちょっとお聞かせください。

（「休憩お願いいたします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後3時10分）

再開します。

（再開＝午後3時10分）

◎農林水産部長（松原清光君）

規模拡大という取組でありますけれども、この今回の補正予算の中で畜産クラスター事業があります。それについては規模拡大とか、機械導入とか、そういったのができる事業でありますけれども、畜産クラスター計画策定して、地域の中小農家の規模拡大を後押しするために要件緩和をするという形で国の施策に載っております。このことから、宮古島市においても宮古地区畜産振興対策協議会において早急にクラスター計画ですね、それを再設定して、宮古地区の畜産農家が導入できるような取組にしていきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

規模を拡大したい農家への対策はありますかというふうなことで、このクラスター事業は次に質問したかったんですが、家族経営の支援とかですね、中小農家の支援とか、そういうふうなものを下支えする事業において規模を拡大したい農家への対策はありますかと聞いたかったんですが、もういいです。時間もないので。

もう一つ聞きます。畜産クラスター事業の改善、緩和について今お伺いしますんで、よろしく願いします。クラスター計画を策定した地域において、中小農家の規模拡大を後押しするため、飼養頭数の規模

要件を緩和し、収益性向上等に必要な機械導入、施設整備を支援することになっております。宮古島市のクラスター事業導入の実績は何件あるのかちょっとお伺いしたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

畜産クラスター事業の過去の実績の質問であります。まず、平成29年度に簡易牛舎といたしまして20頭規模を4戸、10頭規模を1戸の合計5戸を整備しております。それから、刈取り機械を1戸、それから畜産飼料管理機械の装置を1戸導入しております。平成30年度においては、刈取り機械を1戸、家畜飼養管理機械装置を2戸導入しております。令和元年度においては、刈取り機械の装置を2戸導入しているところであります。

◎砂川辰夫君

クラスター事業の計画を策定した地域においてというふうな事業になっております。この作成された地域として宮古島市は入っているというふうな認識でよろしいですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

クラスター事業の計画という形なんですけども、これについては宮古地区という形で宮古島市、それから多良間村を含めた地域で取り組んでおります。

◎砂川辰夫君

これで最後になりますが、前回もね、クラスター事業、クラスター事業何回も言っているんですが、農林水産部長もクラスター事業何回も言うんですが、前は文章を読み上げて説明終わりました。クラスター事業というものについて皆さんにも分かりやすくかみ砕いた説明をお願いします。これで最後になります。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、クラスター事業については簡易牛舎、それから刈取り機械と装置、それから家畜飼養管理機械などの装置を導入するために行っている事業でありまして、これはJA、沖縄県宮古家畜保健衛生所、沖縄県農業協同組合、家畜改良協会、宮古和牛改良組合、宮古和牛ヘルパー利用組合、宮古食肉センター、それから多良間村、宮古島市で構成した宮古地区畜産共進会対策協議会で計画を策定をいたします。それについては、毎年度ですね、事業計画策定をして、その都度事業の導入を図っているということでもあります。

◎砂川辰夫君

このクラスター事業というのは、結局そういう受け入れるあれをつくってほしい農家を募って、それから農家へつなげていくというふうな事業ですよね。分かりました。ありがとうございました。令和4年に向けての全国和牛能力共進会にですね、ぜひともご尽力されて、一生懸命沖縄県農業協同組合しかり、宮古和牛改良組合しかり、詰めに詰めてをさせていただいてですね、ぜひとも農林水産大臣賞を持ち帰るように努力をしていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで砂川辰夫君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 3 時17分）

令和 2 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 17 日 (火) 7 日目

(一 般 質 問)

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

令和2年3月17日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和2年3月17日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時23分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	國仲昌二君
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃		
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 棚原芳樹君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	下地秀樹君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育長	宮國博〃
振興開発プロジェクト局長	大嶺弘明〃	教育部長	下地信男〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	下地明〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
上下水道部長	兼島方昭〃	農業委員会事務局長	上地寿男〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は仲里タカ子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎仲里タカ子君

3番、市民ネット宮古結の会、仲里タカ子です。卒業、進学と新たな年度の準備で慌ただしい中、新型コロナウイルスに振り回される年度末ですが、対策は怠らず、心配をし過ぎないで乗り切りましょう。

次年度に向けた市長の施政方針に示されているSDGs、持続可能な開発目標は、今を生きる私たちに課せられる喫緊の課題、そのSDGs、誰一人取り残さない社会を目指してを肝に、私見を交えながら一般質問をさせていただきます。今回は一括質問、再質問から一問一答で行います。通告が前後したり、既に答弁のあるものについては削除いたしますが、ご協力をお願いします。当局の皆様には簡潔な答弁をよろしく願いいたします。

では、まず、市長の施政方針の中から、新たな自衛隊の配備についてお伺いいたします。究極のSDGsは、軍拡競争に陥って世界が戦争に巻き込まれないことではないかと思いますが、市長は施政方針の中で近隣国の脅威が一向に収まる気配がない中で、宮古島駐屯地所在部隊が改編され、新たに320名の隊員が配備されるなど機能が強化される。今後も各種災害等の対応、猛威を振るう感染症疾病への本市の危機管理体制の一翼を担うもので、市民の平和と安全に寄与するとしています。地対艦ミサイル、地対空ミサイル部隊が災害やウイルス対策に寄与するために配備されるのですか。自衛隊の本来の任務は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つとあります。まるで市長の命で市民の暮らしの危機を守るかのようなこの表現は、市民に誤解を与えるものではないかと考えます。先日の我如古三雄議員の答弁で市長は、危機の際の自衛隊の協力要請は市から沖縄県知事へ要請し、県知事の判断を経て、自衛隊へ要請されると答弁しています。そこでまず、新たな自衛隊の配備についてお伺いいたします。施政方針で問われた宮古島駐屯地所属部隊の改編について、どのような改編で、宮古島に配備される自衛隊の人数は最終的に何名になるかお伺いします。

千代田の陸上自衛隊基地に地対空、地対艦ミサイルの車両が配備されました。配備の日時と台数について伺います。

この配備について、宮古島市には事前に通告がされたか伺います。

これらの車両は、今後島内、駐屯地外を走ることがあるか伺います。

保良では、着々と弾薬庫建設が進んでいますが、弾薬が搬入される日時やルートは事前に宮古島市に通知されるのかお伺いします。

弾薬は、移送中が危険だと言われます。弾薬が持ち込まれるときは、市民へ事前に知らせることになっているのかお伺いいたします。

続いて、施政方針の中から男女共同参画についてお伺いします。毎年施政方針で、宮古島市が掲げる男女共同参画計画、うい・ずう・プランの推進をうたっていますが、女性の管理職登用は進んでいるのかお伺いします。宮古島市の管理職、農業委員の女性の割合についてお伺いいたします。

続いて、新型コロナウイルスの流行による観光客の激減などによって、経済に及ぼす影響と対策についてと通告していますが、観光客の減少による経済的な損失は21億円という先日の答弁がありました。観光客の減少やイベントの中止、学校休業等で市民の暮らしへの影響も心配されますが、その状況は把握できているか、市として何らかの支援策があるかお伺いします。

続いて、教育行政について3点お伺いいたします。通告しました新型コロナウイルスの流行に伴う学校閉鎖については、今週から通常どおり再開しており、支援策や教科の遅れについては割愛し、子供たちの学びの場、学校施設の教育環境の整備についてお伺いいたします。

施政方針の中には、トータルコストの縮減、平準化を推進、安全性の確保や機能の維持、向上を図るとありますが、修繕をどのように進めるのかがよく分かりません。教育委員会には、各学校から体育館の雨漏り、校舎の雨漏り、外灯が切れたままで危険、漏水、床の破損、様々な修繕要望が届けられています。写真も添付して窮状を訴える内容も数ある中で、なかなか進まず、次年度への持ち越しも常態化しています。学校に伺って、修繕の催促しないのですかと聞くと、それだけが仕事じゃないと、現場も忙しく余裕もありません。子供たちを大事に育てるとしながら、基本的な環境の整備がおろそかになっているのではないかとお伺いします。修繕依頼の件数と主な内容、終了した件数と内容、今後の対策について教えてください。

関連しますが、現在中学校には用務員の配置がありません。速やかに細かな修繕対応や環境整備をするためには各学校への用務員の配置が必要ではありませんか。中学校への用務員の配置はできないかお伺いします。

昨日の質疑で、教員の長時間勤務のことがありました。教員の多忙化は、本来子供たちの授業、教科や教材の研究以外の仕事が増えていることが原因と言われています。特に今年度、部活で頑張った子供たちの島外の派遣も多くありましたが、子供たちの派遣に係る手続や連絡等の雑用も、またその分増えるわけです。沖縄県では、次年度、教員の事務補助を行うスクールサポートスタッフの予算を計上しています。宮古島市では導入できませんか。お伺いいたします。

続いて、福祉行政についてお伺いいたします。障害者の自立支援について。地域で自立して暮らしたいという障害者にとって、住宅の確保が課題です。アパートなどの暮らしやすい住宅を確保する支援があるかどうかお伺いします。

関連して、国土交通省が推奨する住宅セーフティーネット整備推進事業の活用ができないかお伺いいたします。

続いて、聴覚障害者支援についてお伺いします。障がい福祉課の窓口タブレット端末が設置され、遠隔手話で窓口でのやり取りができるようになりました。一人で対応する通訳士の方や当事者の皆さんのために一歩前進と思いますが、現在の利用状況についてお伺いします。

続いて、聴覚障害者の皆さんからは、夜中に発熱などで病院を受診したい、交通事故の対応で警察官が健常者にばかり話をして、自分の話は聞いてもらえないなど、日常生活の様々な支援の中で不便や理不尽

さへの訴えがあります。沖縄県への陳情があり、県からの回答によると、国の意思疎通支援事業として、平成31年度から聴覚障害者の方が所有する個人の端末への遠隔手話サービスの提供も可能となっており、市町村が事業として行うことができるということです。個人の端末でも遠隔手話サービスが利用できることになれば、もう一歩前進すると思いますが、取り組むことはできませんか。お伺いします。

続いて、ネット119番緊急通報システムを通告いたしました。先日、島尻誠議員への答弁で、沖縄県消防組合として令和2年7月に導入予定、家事などの緊急時のとき、ボタン一つで通報できるというこのシステムは安心、安全を確保するために必要不可欠なものだと思います。答弁にもありましたが、導入に当たり障がい福祉課とも連携して、使い方のシミュレーション、説明などをぜひ多くの当事者に利用してもらえるよう配慮していただくことを要望して、この質問については割愛いたします。

続いて、子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者の支援についてお伺いします。子宮頸がん予防ワクチン副反応被害者について、現在行われている支援と、被害者の状況についてお伺いします。

2つ目、子宮頸がん予防ワクチンは、現在任意接種となっていますが、これまで接種した人数と、その後の健康調査が行われているかお伺いします。

続いて、6次産業についてお伺いします。施政方針では、観光と連携した6次産業をうたっています。宮古島でできる野菜、果物は、特に今の季節がおいしい。加工、工夫をすることが課題と考えます。大規模な加工施設も必要かもしれませんが、アイデアや工夫を考えている個人がそれを実現するための施設も必要じゃないかと思っていましたら、もう既にあります。平成3年に造られた宮古島市特産品開発研修センター、このセンターの現在の利用状況と今後の利活用についてお伺いいたします。

関連して、養豚についてお伺いします。市政方針では、豚の増頭促進、豚熱発生の未然防止、施設整備の補助、飼育管理技術の向上とあります。養豚については、豚熱との関連で既に質問もあり、農家が9戸、600頭とのこと。頭数については削除して、養豚農家への支援内容についてお伺いいたします。

続いて、次年度から新たに導入される会計年度任用職員についてお伺いします。現在の市職員の人数と会計年度任用職員の人数、職員に占める割合、パートタイム会計年度任用職員はどのような勤務体系になるか。また、これまで臨時職員として働いてきた職員は次年度から会計年度任用職員として採用されるか。その際の身分、給与、待遇等についての説明は行われているかお伺いいたします。

最後に、市民生活についてお伺いいたします。防犯カメラの設置状況について、設置されている台数と主な設置場所、設置に係る予算と保守費用についてお伺いいたします。

以上、お伺いしまして、答弁を聞いてから再質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

自衛隊関連についての質問に関し、お答えいたします。

まず、宮古島に配備される自衛隊の人数は何名かについてでございます。この質問については、我如古三雄議員の質問に対してもお答えをしたところです。我如古三雄議員に対しての答弁としましては、2月17日に説明があったという答弁をいたしましたけども、その前にですね、1月27日にも来訪がありまして説明を受けたところでございます。1月27日の説明は、事務方への説明でございました。私と秘書課長で対応したところです。この2回の説明内容は全く同様でございました。宮古島市への配備については、中距離地对空誘導弾部隊及び地对艦誘導弾部隊など約320名を配置し、合計で約700名規模になる予定との説

明を受けたところでございます。

次に、配備の日時と台数についてでございます。配備の日時についての具体的な説明はございませんでした。口頭でもちまして、2月の中旬から3月下旬にかけ、120台ほどの車両を順次配備する予定との説明でございました。

事前に通知されたかについてでございます。文書による通知はございません。先ほど申し上げましたように、1月27日、これは事務方、そして2月17日、これは市長に対しての説明でございました。いずれも口頭でもっての説明でございました。

次に、車両が島内を走ることがあるかについてでございます。これについては、防衛局に問合せをいたしました。宮古島駐屯地に配備する自衛隊車両については、自衛隊の所々もろもろの活動において島内を走行することもあるとの回答を得ているところです。走行するに当たっては、関係法令に従って、安全を確保しつつ通行するとのことでございます。

次に、弾薬が搬入される日時やルートは事前に通知されるかについてです。誘導弾等の弾薬については、現在整備を進めている保良鉦山地区の火薬庫に保管するとの説明を受けております。火薬庫へ搬入される日時及びルートに関しては、自衛隊の運用に関わることであり、お答えは差し控えさせていただくとの回答を得ております。

市民へ事前に知らせるか伺う。これについても問合せをしたところです。保良鉦山地区の火薬庫へ搬入される日時及びルートに関しては、先ほどもお答えしましたが、自衛隊の運用に関わることでありますので、お答えは差し控えさせていただくとの回答となっております。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時17分）

再開します。

（再開＝午前10時18分）

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市の管理職の割合についてでございます。

課長、部長でございます。宮古島市の管理職の割合ですが、平成31年4月1日現在でご説明させていただきます。課長級以上の職員92名、男性管理職85名、女性管理職7名、そのうち女性の管理職の内訳として、課長級6名、部長級1名でございます。女性の登用率は7.6%となっております。

次です。現在の市の職員の人数と会計年度任用職員の人数、職員に占める割合でございます。本市の職員数は、本年3月1日現在で708名でございます。現在の臨時嘱託職員が563名でありますので、正職員に占める割合としましては44.3%となります。

次です。パートタイム会計年度任用職員はどのような勤務体制になるかということでもあります。地方公務員法及び地方自治法が改正され、新たに会計年度任用職員制度が導入されることになりました。これまで非常勤職員や臨時職員が行っていた業務は、会計年度任用職員が行うこととなります。本市の会計年度任用職員の勤務時間は週37時間30分の範囲内で設定しており、基本的には午前9時から午後5時の1日7時間勤務を行います。保育士、図書館司書、調理員等、一部の職種においては7時間30分の勤務となり

ます。

次です。これまで臨時職員として働いてきた職員は、次年度から会計年度任用職員として採用されるか。その際の身分や給与、待遇について説明は行われるかという質問でございます。これまで非常勤職員や臨時職員が行っていた業務は、先ほど申し上げた会計年度任用職員が行うということになります。会計年度職員の募集に際しては、平等取扱いの原則に基づき、ハローワークを通して広く周知をしております。なお、現在の募集状況を取りまとめている段階ではありますが、募集定員には若干不足している状況であります。また、現在勤務している非常勤職員や臨時職員は、おおむね継続勤務を希望している状況であります。

次に、制度説明は実施されているかとのことではありますが、今年の1月、会計年度任用職員制度説明会を開催しております。説明会を開催するに当たり、臨時職員、非常勤職員及び各課の庶務担当職員を対象に実施しました。説明会では、会計年度任用職員制度について地方公務員法が適用される一般職の地方公務員であること、勤務条件等として勤務時間、報酬、期末手当の支給、年次有給休暇などの休暇の種類や付与日数、身分保障、職務専念義務や守秘義務等の服務規程など、これまでとの変更点を説明しております。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

3点ご質問いただきましたのでお答えいたします。

まず初めに、障害者の自立支援事業について、住宅を確保する支援ということでございます。本市では、障害を持つ方の住宅確保に対する支援として、住宅入居等支援事業、居住サポート事業があります。本事業は、賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、様々な理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談、助言を通じて障害者の地域生活を支援することを目的としております。

次に、聴覚障害者支援について、遠隔手話サービス、タブレット端末の利用状況についてでございます。本市では、手話を言語とする聾の方への手話通訳の利便性向上を図ることを目的に、今年1月からタブレット型端末を利用した遠隔手話通訳サービスを開始いたしました。利用開始からの実績といたしまして、1月は庁内での利用が3件、医療機関での利用が3件の、合計6件の利用がありました。2月は、庁内での利用が2件、医療機関での利用が3件、合計5件の利用となっております。3月の利用につきましては、9日現在でございますが、まだ利用はございません。

次に、個人が所有する端末における遠隔手話通訳サービスの提供についてでございます。国は、平成31年度から聴覚障害者の所有するタブレット型端末等を用いた遠隔手話通訳サービスによる提供も地域生活支援事業の対象とするとしております。しかしながら、この対応は、手話通訳者の設置が困難な自治体、手話通訳者の派遣が困難な場合に限り対象とするものと考えており、現在設置や派遣されている手話通訳者の代替として遠隔手話通訳サービスを導入することを想定しているものではないと制限を設けております。本市での導入に際しましては、あくまでも設置通訳者や派遣通訳者が対応できないことが確実な場合にのみ限られるとともに、タブレット等の購入及び通信等に要する経費については事業の対象経費となりません。また、現在の緊急時の対応といたしましては、4人の手話通訳者の方が輪番で救急、消防、警察の緊急時の対応を行っており、緊急時に対応できなかった事例はこれまでございません。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

子宮頸がん予防ワクチンの副反応が疑われる症状を抱える被害者に対する支援についてのご質問にお答えいたします。

本市では、子宮頸がん予防ワクチンの副反応が疑われる方や症状のある方に対して、平成27年度から治療や検査に係る医療費の自己負担分の助成、それから渡航費、宿泊費などの助成支援を行っております。これまでの助成費用は、令和2年2月末現在で、医療費の助成が1,207万8,000円、渡航費等の助成が1,161万3,000円となっております。また、そのほか保健師等専門職による副反応に関する相談支援も行っております。これまで11名の方が検査や治療のための助成を受けておりましたが、3月現在は通院中の方は5名となっております。症状が改善しまして1年以上通院していない方や、通院中でも比較的症状が落ち着き、就労している方もいらっしゃいます。しかし、まだ2名の方につきましては歩行障害や関節痛等の症状が持続しており、障害認定を受けておられます。

次に、その後の健康調査に関するご質問にお答えいたします。これまで子宮頸がん予防ワクチンを接種した人数は、平成22年度から現在までで1,632名となっております。国の方針により、積極的な接種勧奨を取りやめた平成25年6月以降に接種した方は81人にとどまっており、平成27年度以降ではゼロとなっております。接種者に対する健康調査につきましては、平成27年度に接種者全員を対象にして調査を行いました。その後は接種者の多くが進学や就職などで島外に出ていることなどから追跡が難しい状況にあり、健康調査は行っておりません。副反応と見られる症状が出た方につきましては、相談窓口へ連絡していただくよう、今後も市のホームページなどを通して周知をしていきたいというふうに考えております。

次に、防犯カメラの設置状況に関するご質問にお答えいたします。現在、宮古島市は防犯のため、交差点などに44台の防犯カメラを設置しております。設置しております場所は、西里通り、下里通り、通称イーザトと言われます飲食店街、それから城辺線、まていだ通り、空港前の道路など、主要道路のほか、漲水学園近くの交差点、池間給油所近くの交差点、城辺地区のキャーギ嶺などに設置をしております。設置台数につきましては、平成28年度の安全・安心なまちづくり推進整備事業で防犯カメラ14台、それから平成29年度の防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業で30台を整備しております。また、設置にかかる予算でございますが、44台合計で3,520万3,680円となっております。保守費用、維持管理費用ということでございますが、平成31年度の数字で申し上げますと、電気料が16万3,200円、保守点検費が89万6,500円で、合計では105万9,700円となっております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

養豚農家への育成と課題、支援についての質問がありました。

宮古島市の養豚農家は、現在9戸であり、生産頭数は平均6.8頭で、沖縄県の平均生産頭数の14.2頭と比べると低い状況になっております。後継者不足が懸念されている状況ですが、1戸の農家では息子を後継者として親元で技術向上を図っているところでもあります。また、一農家では新規就農一貫支援事業を利用して養豚業を引き継ぐため、技術向上を図っており、現在は夫婦で養豚業を営んでいるところでもあります。本市の養豚における大きな課題は、生産率、育成率が沖縄本島と比べて低い状況にあることから、宮古島市エコ豚子豚育成率向上対策補助金を予算化し取り組んでいるところでもあります。その内容といたしましては、平成29年度で飲料水の正常化を図るための飲料設備の改修工事を実施しており、平成30年度は子豚用給餌器の設置へ補助を行っております。今年度は、母豚、子豚の育成室を設置し、子豚の生産率向上を

図っているところであります。また、肥育豚出荷奨励補助金による屠畜出荷豚に対し1頭当たり2,500円の助成をしており、養豚農家の支援を行っているところであります。

◎建設部長（下地康教君）

住宅セーフティーネット整備推進事業は、公営住宅のみならず、既存の民間賃貸住宅の質の向上を図るとともに、空き家を有効に活用することにより、住宅確保要配慮者の住居の安定確保を図るとともに、住宅確保要配慮者の入居等を条件として空き家のある賃貸住宅のリフォームに要する費用の一部を国が補助するものというふうになってございます。ちなみに、住宅確保要配慮者というものは、法律においてですね、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯というふうに定められております。低額所得者は、公営住宅法に定める算定方法による月収15万8,000円以下の世帯というふうになってございます。したがって、公営住宅入居対象者はですね、住宅セーフティーネット整備促進事業における住宅確保要配慮者となっております。そうすることで、公営住宅における、対象者の家賃の低廉化を図っているというところでございます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

第6次産業の推進についてであります。

同施設の令和元年度の利用状況は、3月6日時点で34件の利用で、日数にすると103日の利用となっております。また、同施設は平成6年に完成し、建設から25年経過しており、機器の経年劣化が進んでおります。同施設の利活用に当たっては、利用者の要望などにより、可能な範囲で機器の修繕を行っておりますが、機器によっては部品の調達ができないことから、修繕ができない状況にあります。なお、利活用の頻度の高い機器については、補助メニューを調達し対応していきたいと考えております。

（「ちょっと休憩して。質問確認をしたい」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時40分）

再開します。

（再開＝午前10時41分）

◎教育部長（下地信男君）

まず、学校施設の修繕につきまして、依頼件数あるいは処理件数はどうなっているかというご質問です。

平成29年度で修繕依頼があったのが532件、それに対する処理件数が373件、処理ベースで70%の処理でした。平成30年度の修繕依頼が549件のうち処理件数が384件、これも処理率70%でございました。令和元年度、今年度2月末現在で依頼件数が364件、処理件数が261件となっております。ただ、これはもう件数ベースですけども、平成30年度の場合には予算ベースで99%の執行率でございます。内容につきまして、建物が破損、電気、水道設備等の故障がありますけども、雨漏り、水漏れ、配水管、照明器具、床などの修繕、取り替え工事が主な修繕であります。

次に、今後の対策といたしまして、学校からの依頼に十分対応できていないのではないかということ踏まえてですね、本市の学校施設はもう築20年以上の建物が全体の半数以上を占めるということもありまして、今後も経年劣化に伴う修繕は増えていくだろうということをお考えまして、今年4月には組織改編を

してですね、従来の係3名体制を課クラスに昇格させまして、教育施設班として現在8名体制で取り組んでいるところでございます。今後、細やかな修繕に加えまして、大規模な改修も必要でありますので、令和2年度に、次年度ですね。学校施設長寿命化計画を策定しまして、大型改修、それから修繕で対応できる部分を区分けして細やかな対応をしていくという計画にしております。さらに、平成30年度から現場で対応できる軽微な修繕につきましては、予算を学校に配分して、学校長の裁量で迅速に対応できるような、そういう仕組みもつくっております。これらを併せてですね、学校からの要望に迅速に対応していけるような体制を整えてまいります。

次に、中学校への用務員の配置ですけれども、当時、小中学校に用務員を同様に配置しており、平成24年度に中学校の現場から環境整備や軽微な修繕に対応できる用務員を配置してほしいという要望が出されております。それによりまして、学校現場への用務員を廃止し、その代わり学校の要望に沿うような環境整備もできる体制というのを考慮して、教育委員会事務局内に学校を巡回して環境整備に当たる環境衛生作業員を導入した経緯があります。現在、この環境衛生作業員は、教育委員会内に勤務して、5名体制で現在行っておりますけれども、各中学校を月1回程度の割合で巡回して、一括管理している機材等を利用して、運動場、それから校舎周辺の除草作業あるいは軽微な修繕等を効率よく執行している状況にあります。この制度を導入して、学校現場からは、特に用務員に切り替えてほしいという要望はございません。したがって、現体制を維持していきたいと考えております。

次に、スクールサポートスタッフ配置事業、これは学校の先生方の負担軽減という意味で、県もこの事業に対する補助をするという事業でありますけれども、県の事業です。配置の目的ですけれども、学校の先生方が行う学習プリントの印刷あるいは宿題等の提出物の受け取り、小テスト等の採点、学校行事等の準備補助、その他教職員の事務作業の負担軽減の取組となるスタッフを配置して、先生方の負担軽減を図るという事業です。そうすることによりまして、先生方、教員が児童生徒の指導や教材研究等に力を注ぐことができるという体制が確保できるということです。本市は、昨日の砂川辰夫議員にもお答えしましたが、学校の働き方改革に向けて改革推進プランを策定いたしました。この中にも、このスクールサポートスタッフ事業は盛り込まれております。このような事業を通してですね、これから次年度、しっかりこのプランを推進することによって、先生方の現場での負担軽減を一層推進していきたいというふうに考えております。

#### ◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農業委員の女性の割合についてお答えいたします。

平成28年、農業委員法が改正されまして、4月1日から施行された農業委員会等の法律により、農業委員の選出方法も公選制を廃止し、市長村長が市町村議会の同意を得て任命する方法に改められました。宮古島市でも、第5期宮古島市農業委員、現在の農業委員から新たな法律により任命された農業委員で活動しております。宮古島市の農業委員の定数は17人で、うち女性農業委員は1人となっており、女性の占める割合は5.9%となっております。ちなみに、第4期宮古島市農業委員の公選制による定数は30人で、うち女性農業委員は1人でありました。占める割合は3.3%となっております。なお、沖縄県内の37農業委員会における女性農業委員の割合は、委員数311人のうち40名で、12.8%となっております。

#### ◎仲里タカ子君

ありがとうございます。いろいろ申し上げて、ご迷惑をおかけして、申し訳ありません。

ではですね、今の農業委員の女性の割合5.9%という話がありましたけれども、宮古島市のですね、男女共同参画うい・ずう・プラン、これ平成33年度までの目標値が掲げられています。今、私がお伺いしたのは、以前に質問したときに、各委員会、審議会の登用率もお聞きしましたが、目標値は15%、平成33年までの設定目標、宮古島市の目標値は15%になっているんですよ。今、令和元年、例えば平成で考えると平成32年になるんですかね。あと1年。目標値15%まで達成していただけるかどうか、これは市長にお伺いしたいと思います。市長、来年までに15%。今の、お聞きしますと、少しずつ女性の管理職の割合は伸びています。頑張っていると思います、宮古島市。でも、まだ少ない。目標値15%に向けて、例えば今部長席にたくさん皆さん座っていますが、お一人しかいらっしゃらないから、せめてあと2人は、15%ぐらいになるような登用をね、考えていらっしゃるかどうかをお聞きしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

目標は掲げて一生懸命頑張っています。でも、実態はですね、その職種にオファーを出してもなかなか条件が合わない。合わないというのは、家庭の事情でなかなかうまくいかないというのが実情なんです。だから、そういうのと、説得をしますけれども、やっぱりもっと頑張るという意識が強くなってほしいなと思っています。ですから、目標に向けて頑張れやというのは私も頑張りますけれども、要はいろんな事情で辞退する人がいるという現実があるということは理解をしていただきたいと思います。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時51分）

再開します。

（再開＝午前10時52分）

◎仲里タカ子君

農業委員もね、農業委員の割合も大変少ないんですよ。5.9%。農業委員についても、宮古島市では農業委員というか、農業に頑張っている女性、家族協定を結んで頑張っている農家も増えていると思うので、農業の分野でも女性の活躍を期待しなくてはいけないから、今おっしゃいましたが、男女共同参画の視点からいくと、管理職も農業委員も女性の登用という意味で同じ列に並んでいるので、すぐ質問させていただきました。

今市長は、女性になかなか事情があって、女性を登用したくてもね、目標値はあるんだけどね、この話はもうよく聞いています。日本の女性の登用率がなかなか上がらないのは、そういう言い方がされているから。でもですね、今新型コロナウイルスが話題になって、お隣の台湾、女性の総統ですよ。蔡英文さんという方の活躍がネットなどで話題になっていますけれども、お隣の台湾、とても女性の議員が多いそうです。私も初めて知りました。これは、地方でも多い。それから、やっぱり管理職にも多いらしいんですよ。なぜか。それはですね、クオータ制というのがそもそもありまして、クオータ制です。男女の比率を上げるようにシステムがもう既にできているんです。だから、日本でもよくアフーマティブアクションとかアクティブアクションで女性を引き上げるという話が出ますが、なかなか現実には、何年たっても実現されていない、遅々として進まないという現状があります。でも、今はですね、女性も多様な人、ダ

イバーシティで、それこそがイノベーションを起こすんだということはもうよく知られてきているところですよ。市長に、ぜひともですね、そう言わないで、宮古島市の職員、女性の方に何か管理職にならないという人が多いみたいねとお話ししていたら、そんなことないよという声もありましたから、ぜひともですね、これを制度の中で入れていく、こういう努力をしていけば、宮古島市がですね、一番女性の登用率が進んだ、それこそ今いろんな新しいシステムを入れていきますから、そういうまちになるんじゃないかと期待します。市長のですね、今後の施策に生かしていけるかどうか、もう一回だけお聞きします。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

先ほどですね、農業委員会と市の管理職のですね、ちょっとごっちゃになった質問がございましたので、誤解のないように申し上げます。平成31年4月1日の女性の管理職は7.6%でございます。平成29年度は、3.06%でございます。平成30年度は4.21%でございます。もう2年前に比べて倍になっております。あわせてですね、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条に基づき、本市では平成28年3月に特定事業主行動計画を策定しております。女性の管理職の概要につきましては、数値目標を同計画で定めております。なお、女性の管理職の割合の数値目標につきましては、平成26年当時の管理職数2名を基に、10年間の計画期間中で、前半、後半を5年間で区切っております。そのおのおのの期間において、少なくとも1名以上の女性管理職を増やす目的を定めて取り組んでおります。そうしたところ、これを踏まえますと、非常に計画上の推進を現在行っているということでございますので、誤解のないようによろしくお願い致します。

#### ◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農業委員会としてもお答えもいたしたいと思えます。

第5期宮古島市農業委員会の選任時の選出に係る応募人数が42名で、うち女性は4人で、公募者中、女性の占める割合が9.5%でありました。非常に少なかったです。また、農業委員の定数17人の半分以上が認定農業者でなければならないとなっております。女性の認定農業者が少なく、公募が少なかったこと等が要因とされております。ちなみに、宮古島市の認定農業者は、令和2年1月現在123名で、うち女性認定農業者は6名です。

#### ◎仲里タカ子君

丁寧な答弁ありがとうございます。私は、市長は頑張ってきているということをよく分かっています。総務部長におっしゃっていただきましたが、上がってきているね。ただ、15%にはまだちょっと遠いね。これですね、平成29年に市長が出している各委員会、審議会の女性の登用を図るための運用指針というものが出ていまして、これを私は見せていただいたので、先ほど市長にお聞きしました。もう一段の努力をしていただけると、本当に宮古島市が女性の登用もなかなかよく進んでいるという評価につながるというのが私の考えです。別にね、進んでいるんだけど怒られるという覚えはないかなと思います。

さて、もう時間がないので、続けてお聞きします。学校です。学校の校舎の修繕等に関してですが、いろいろご説明いただきました。先ほど幾ら修繕の要望してもなかなか進まないという声が現場からあるよという話をしましたけれども、この修繕をしてほしい、でも修繕の予算はもう99%の執行率がありますから、予算的にも少ないんじゃないかというふうに思いますし、それから先ほど教育部長が、これ、それだけが仕事じゃないというのは誰の話かというのがありましたけれども、やっぱり修繕を写真もつけて、こ

んなふう不便だと言っているのに、なかなか進まないということがですね、現場と教育委員会との間でそこがあるような気がするんですね。工夫はしていると思います。もう一つ、校務支援システムを使った意思の疎通は図られているということですが、学校現場と教育委員会の間でこの修繕に関してもっと風通しのいい、いつできるか、今何でできないのかということですね、やり取りすることができないかということをもう一回お伺いします。

#### ◎教育部長（下地信男君）

学校現場から教育委員会の修繕依頼も多々ありますけども、一番問題は学校から教育委員会に依頼した修繕依頼がどうなっているかというのちょっと知らせてほしいという要望があります。実は学校から依頼があって、すぐに対応できるものと、業者を選定して修繕をお願いしていくというのではですね、時間のかかり方が違うということで、学校からは迅速に対応して、できる、できないも含めて早めに返答してほしいというのがありますので、これは次年度にちょっとこの修繕依頼に対する見える化と言っていますけど、こういう状況をやっていくべきではないかという話があります。学校から出た修繕依頼を全て一覧にして、これを学校の先生方に校務支援システムでお知らせして、今はここまでできていますよ、ここはこういった事情でできていませんよということをしっかり、こういうコミュニケーションができれば学校の先生方のストレスもなくなっていくだろうということで、お互いに協議する中で、お互い理解する中で、この修繕が進められるのではないかというふうに考えておるところです。

#### ◎仲里タカ子君

ありがとうございます。ぜひですね、学校の現場で、私たちよく見に行くと、もう本当に真っ黒になっているなどいろいろ見るんですね。これ修繕の依頼はというと、もう何年も前から出しているという話があったりします。もういろいろ現場と教育委員会との間にそこがあると思うので、ぜひ予算ももう少し要求していただいて、そして学校現場で修繕に関してね、もっと風通しよく、今のご答弁ですとコミュニケーションよくするように努力するというものですから、これを期待していきたいと思います。ぜひよろしくをお願いします。

それとですね、障害者の住宅の支援についてですけども、福祉部長から説明がありましたが、福祉部での支援の、何かシステムがちょっとよく聞き取れなかったもので、もう一度お願いします。

それと、これは現実には私が相談を受けましたけれども、雨漏りしている家に移りたいんだけど、移るべき家が見つからない。今家賃が非常に高いので、もうとても引っ越しできないという状況の中で暮らしている障害者の方がおられます。今障害者も地域で暮らせるように支援していくというふうに、合理的な配慮をするということになっていると思うので、これは現実に利用できる制度になっているか。なっていないのではないかと思うので、通告をしました。もう一度お願いします。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

先ほど申しあげましたのは、住宅入居等支援事業、居住サポート事業ということのご説明をさせていただきました。この事業はですね、ちょっと繰り返しになりますが、賃貸契約による一般住宅への入居を希望してですね、様々な理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談、助言を通じて、障害者の地域生活を支援することを目的としております。具体的には、例えばアパート住居を探すときにですね、不動産等に一緒に同行して、例えば不動産への説明

とかですね、そういった支援を行うということになっております。確かに仲里タカ子議員ご指摘のとおり、近年ですね、アパートの空き室不足、家賃の高騰などにより、障害を持つ方にとって住まい探しはより困難な状況となっておりますが、住み慣れた地域での生活基盤が構築できるようなということで、この事業を、支援事業を行っていきたいと考えておりますが、現在ですね、今ここ3年ぐらいの間ですけれども、そういった依頼や、相談のほうはまだないということは聞いております。

◎仲里タカ子君

時間が少ないのであれなんですけども、この住宅のサポートをする支援について、担当は一生懸命やりたい。でも、現実には宮古島は家賃が2DKでも6万円以上だというふうに言われていますから、現場の人たちも大変苦労しているというふうに思うんですね。サポートをしたくても、アパートを回っても、探せなかったら現実にこれできないということですね。建設部長にもお伺いしました。セーフティーネット整備事業を取り入れたら、活用できないかというお話ししましたが、低所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、DVで逃げた人、その人たちに配慮できる住宅を造る。できなければ民間と契約をして、それ保証人とか要らないようにするとか様々なことが国土交通省から推進する事業としてうたわれています。これはね、宮古島市が取り組むべき喫緊の課題と私は思います。そうでないと、低所得者も障害者も、もう住む場所がないというのが現実ですから、ぜひとも福祉部とも協力して取り組んでもらいたい。

それから、もう時間がないのでごめんなさい。子宮頸がん予防ワクチン副反応の支援についてですけれども、いろいろな支援が行われているということをお伺いしました。先日、島尻誠議員からもありましたけれども、私も被害者の会に参加いたしました。今ですね、子宮頸がん予防ワクチンの発生を抑えるために再開を見直す動きもありますから、ぜひとも学習会が必要と考えています。よろしくご検討をお願いして、もう一言言いたいところですが、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

一般質問3日目、お昼前です。いま一度お付き合いのほどよろしくお願いします。

質問の前にですね、ちょっと私見を述べたいと思います。週末ですかね、週末、そして今朝の宮古島市の新聞の意見広告にですね、自衛隊の配備する意見広告が出ていました。その中で、島が壊される、そして戦争の準備をしているとかですね、高野漁港周辺に、あるいはまた伊良部島の渡口の浜周辺でですね、米軍と陸上自衛隊が上陸訓練等が行われるんじゃないかという記事がありました。それに関しては、私たちが知る限りではそういうことは一切ないということでしたので、改めて市民の皆様にならね、情報に惑わされない良識ある判断で考えてもらいたいなと思っています。

それでは、通告に従いまして、質問者も半分を超えました。似たような質問が多くあると思うことから、ちょっと角度を変えてですね、私見と要望と提案も含めながら一般質問を行います。よろしくお願いします。

まず、市長の政治姿勢についてです。これまでも新型コロナウイルスにつきまして同僚議員が質問されてきました。本来ならこれだけ情報があれば、市民も納得かなという感じですけど、少しだけ、一、二点

だけ。現在、宮古保健所で窓口対応をされているということがありました。その中で件数的にも30件とか50件とか、でも公表はできないという感じでしたけど、これを宮古保健所の対応に係る職員等は、やっぱりそれなりの知識と情報等はきちっと把握しての市民への対応をされているのか、その件に関して答弁をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古保健所で相談窓口を設けているところですが、宮古島市における検体の検査数とかですね、それから患者の数、そういうものについては市町村ごとには公表しないということになっております。ただ、相談件数につきましては公表していただいているという状況もございますので、担当に当たっている宮古保健所の職員がそういう知見を十分に有しているかどうかということについては、私どもとしては評価する立場にないというふうに考えておりますので、それで答弁とさせていただきますと思います。

◎栗国恒広君

分かりました。というのはですね、やはり今新型コロナウイルスでいろんな情報が飛び交っています。市民がやっぱり求めているのは、きちっとした正式な確立した情報だと思うんですね。いろんな感じの情報の捉え方があって、市民がまた混乱しているような感じも見受けられますので、ぜひ情報の発信だけですね、しっかりやってほしいなと思っています。

次に、新型コロナウイルス感染症で重症患者、宮古病院で医療機関が指定されているんですけど、この輸送方法とか、そういうものに関してはどういった体系を取っているのか、その件に関して答弁をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

輸送方法ということですが、感染症の指定病院となっております医療機関のほうで今3床確保されているということですが、感染が確認された場合は感染症の指定病院である県立宮古病院での入院となります。入院の方法につきましては、宮古保健所に確認をしましたところ、自家用車で来院できる方は自家用車で来院していただいて、自家用車で来院が困難な方で、症状が落ち着いている方につきましては、宮古保健所の移送車で搬送、それから疑似症で重篤な状態の場合は宮古保健所と協議して、救急車で搬送もあり得るということがございます。宮古病院に搬送するということになりますけれども、これ事前に連絡をさせていただいて、来院する時間を告げていただければ、特別な対応でですね、ほかの病院に来られる方と一緒にならないような形で宮古病院のほうで対応するということになっております。搬送についても、宮古保健所あるいは消防署などと調整をしながら、隔離をした状態で搬送するということになっております。

◎栗国恒広君

答弁を聞くとしっかり対策を取られているかなというふうに認識しております。ぜひですね、感染拡大にはいろんな輸送のものもありますので、しっかり対応してほしいなと思っています。

次に、セーフティネット資金の支援対策ですが、これもですね、一般質問初日からいろいろな感じで手厚い支援があるというふうに聞いております。ただ、融資対象認定書ですね、そういった発行がスムーズにこの手続が行われるような体制をぜひやってほしいと思いますけど、その件に関して答弁がありましたら、お願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

認定支援に関しては、宮古島市役所の観光商工課、それからまた宮古島商工会議所などで認定申請の受付はしております。また、この情報としては市のホームページにも記載しておりますので、これを御覧になれば分かると思います。

◎栗国恒広君

なぜこの認定書とか、書類審査ですよ。要はこの時期という、やっぱり確定申告の時期とも重なるんです。いろんな感じで窓口が結構混み合う状況ですね、だから支援を求めている方というのはやっぱり一日でも早い支援が必要という感じで、スピード感を持って、スピーディーにぜひ書類審査を行って、融資決定までの期間をなるべく縮めるようにお願いしたいと思っています。

次に、宮古空港発那覇行き始発便の時間の繰上げ及び宮古空港ターミナル施設の利用時間についてですが、この質問に関しては12月定例会でも質問しました。その中で建設部長の答弁では、地元からいろいろな意見があればね、これを検討、要望という感じでやっていきたいということです。その件に関して、なぜ私がまた今定例会で上げるというのはですね、やはり3月26日、もうあと1週間すると那覇空港の第2滑走路が開港するんですよ。そういう意味では、これまでいろんな感じで宮古島から那覇発の1便を8時台にしてくれてと言っても、滑走路の着陸のスペース、キャパがないということで空港管理課からそういう感じで言われてきました。しかし、その滑走路の受けるキャパはもう第2滑走路ができると、それはクリアできたのかなど。あとは航空会社と、そしていろんな空港管理する部局とですね、調整しながら、宮古島から8時に那覇に飛ばせば、9時に間違いなく着くというような要請でございます。私は、そういう質問の内容の要請だと思うんですけど、その点に関して答弁をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

前回の12月定例会でもご質問を頂きました。宮古空港発那覇行き始発便の時刻を早めてほしいという旨の要望につきましては、大阪空港局管制機関と航空会社及び空港管理者である沖縄県との調整事項となっております。そこで、沖縄県の空港課に確認したところ、運用時間の拡大については那覇空港第2滑走路の運用状況を注視しつつ、必要性について整理していきたいということでありました。それで、宮古島の空港というのはですね、県のほうから、これ県の空港でございますので、県のほうから管理委託を我々宮古島市は受けております。したがって、そういった空港の利用する方々がですね、しっかりと要望、要請等が管理者のほうにございましたらですね、それを受けて、それなりの対応をしていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

建設部長、利用する方からの要望等があれば要請をしていくという答弁だと思うんですけど、これはもう市民がみんなやっぱり待ち望んでいることかなと思っています。というのは、宮古島1便で8時に出れば9時に那覇に着くんですよ。これは石垣もやっている。石垣はANAがやっています。全日空ですよ。これは、石垣は前県議会へのいろんな要請で実現に向けたということをおっしゃっていました。1便が9時に着くと、本当にいろんな意味で市民の離島の移動手段というのはかなり私は改善すると思うんですよ。そして、本市でも旅費、これちょっと調べていないんですけど、平成28年度、平成29年度、石垣と比べて約1,500万円違うんですよ。1便が那覇に9時に着くと、10時からの会議には前日に乗り込まなくていい

んです。ほとんど皆さん、那覇の会議には前日に乗り込むんですよね、10時の会議という。今のままでいくと、9時45分に那覇空港に着くんです。そしたら、モノレールで行っても、10時の会議には間に合わない。ですから、前日から乗り込んで10時の会議には臨むというような輸送になっていると思うんです。石垣は、もう既にこれ3年前ぐらいにやっているんですよ。ですから、ぜひ県の空港課にですね、もろもろ関係各位の皆さんと一緒にこの要請をする。今まで県が言っていたように、滑走路はもうできるんですということですから、しっかり関係各位とですね、調整を取りながら要請行動を起こしてほしいなと思います。その件に関して、市長の見解をちょっとお伺いしますが、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

先ほど建設部長が表明をいたしました。第2滑走路、もう運用を開始いたします。そうすると、空港の活用についてはこれから協議が始まるというふうに思っています。粟国恒広議員のご指摘のように、宮古発の始発便をですね、早めるということになると、那覇での会議や打合せ、これは別に前日から行かなくてもできるという可能性が多くなります。私どももそういう形になれば、より経済的にも負担が少なくなるのかなというふうには考えております。第2滑走路の運用をですね、今後どうするかというのを見ながらですね、私どもの経済団体、それから観光関連の企業ともですね、相談をしながらですね、対応してまいりたいと思います。

◎粟国恒広君

市長、大変前向きな答弁ありがとうございます。ぜひですね、先ほども何回も言っている、関係各位の皆さんとですね、すぐに要請行動を起こして、一日も早く実現することを要望したいと思います。ありがとうございます。

続きまして、下崎船だまり場の整備事業についてお伺いします。今年度下崎船だまり場整備工事に委託費で1,000万円計上されていますが、その事業の概要と今後のスケジュールについて見解をお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

事業目的として、漲水地区の交流機能強化に伴い、小型船だまり及び周辺の機能を移転するために、下崎地区に小型船だまり及び港湾関連用地を整備するというふうになってございます。下崎船だまりにつきましては、本年度に基本設計を行います。令和2年度におきましては、ハード交付金事業ですね、これは補助事業でございますけれども、にて実施設計を行って、令和8年度までの事業期間で整備を実施し、令和9年度供用開始予定というふうになってございます。これ港湾改修事業ということで、補助率90%というふうになってございます。事業概要は、防波堤、物揚場、護岸、埠頭用地、それと泊地しゅんせつというふうになってございまして、総事業費は約35億円、整備面積は4.6ヘクタールというふうになってございます。

◎粟国恒広君

今現在、クルーズ船バースにかかる道路整備している、その隣の下崎船だまり場が西仲船だまりのほうに移転するということですよ。分かりました。供用開始は令和9年、総工事費が35億円ですけど、これは国直轄の工事になるんですか。

◎建設部長（下地康教君）

この事業はですね、港湾管理者、宮古島市のほうで行う港湾改修事業ということでございます。予算書

にはですね、歳入に関しては、これ歳入の項目がちょっと違いまして、これは沖縄振興特別交付金事業ということで、括弧書きで港湾事業というふうに歳入で国のほうから出てきます。しかしながら、歳出のほうではですね、港湾の改修事業ということで補助事業というふうに明示されますので、その辺をご注意いただきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

港湾の改修事業ということで、供用開始されたら、それぞれで供用に当たっては係船料等も発生するという認識でよろしいですか。

◎建設部長（下地康教君）

基本的には港湾管理条例のほうで係船料は発生をすることになります。しかしながら、いろいろな事情がございますので、そのあたりはそういった免除申請ということも考えられますので、必ずしも確実に係船料を取るということではございませんので、そのあたりをご了承いただきたいというふうに思います。

◎栗国恒広君

分かりました。係船料は、調整をするという感じのご答弁だったかなと思います。ありがとうございます。

次に、伊良部島の平成の森公園で現在建設が着工されております。スタジアムの完成後の管理についてですが、この工事は着工が始まり、今現在も進んでいる状況です。この工事が完成した後に、この球場を含めたいろんな設備に関してはどういう管理の方法を考えているのか、その件についてお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

施設の維持管理につきましては、専門知識を有しました人材の確保や、より豊かなサービスを提供するためにも、民間事業者のノウハウを積極的に活用することで指定管理制度を導入し、弾力性や柔軟性のある施設管理の運営を行ってきたいというふうに考えております。また、芝の養生や管理の分野においても、専門的な知識を持つグラウンドキーパーを配置して、プロ野球のキャンプ等にもですね、対応できるような施設管理を行いたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

最終的にはプロ野球のキャンプもできるぐらいの設備だということですが、これまでも宮古島でもプロ野球キャンプが行われてきました。オリックス・バファローズが宮古島キャンプから宮崎に移転したと。いろんなキャンプの移転によってはグラウンドの不備、いろんな感じで、宮古島市もできることを、雨天練習場、そして球場の改善、改修やってきましたけど、やはりプロがずっとこの島でキャンプが張れない何らかの理由があると思うんですね。そういう意味では、今度整備される球場、今まで多分県内でもそういう球場はないだろうなということで、すごくプロ野球の球団も関心を持っております。その中で、やはり指定管理をするということであれば、しっかりしたグラウンドキーパーをはじめですね、いろんな専門分野の方々と調整して、この球場、2年後にはもう完成するという予定、流れになっていますので、しっかりした管理体制を取りながらですね、ぜひプロ野球球団のキャンプ地候補としても誘致にもしっかり取り組んでもらいたいなと思います。よろしくをお願いします。

次に、指定管理者の候補者選定委員の見直しについてですが、指定管理者選定手続においては、公正公平な透明性を確保し、この施設を管理する指定管理者候補者を選定する調査、そして審議をする委員会の

構成に当たってはどのような方法で決定するのか、その件に関して答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

指定管理者の候補者選定委員会の件でございます。

指定管理者候補者選定委員会の外部委員は、宮古島市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会規則の第3条第2項第2号で、市長が選任する地域代表者又は指定管理予定施設の管理運営について専門的な知識を有する者2人以内と規定されております。選任については、おのおの指定管理予定施設により判断しているところでございます。収益物件等についても、おのおの指定管理予定施設の実情に合わせて個別に判断していくことが考えられております。ちなみに、第3条第2項第1号では指定管理予定施設所管部長、指定管理予定施設所管課長、総務課長、企画調整課長、財政課長と市側はなっております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。指定管理の選定にはですね、これまでも総務財政委員会に指定管理の認定が審議をされて上がってきます。その中で、やはりこの申請書の不備が多いんですよ。去る1月でも指定管理の審査においては、社長の家が替わっているのもそのまま出してきたという事例もあります。そして、いろんな、特に収益物件に関しては収支報告書も私が見る限りではちょっと納得できないなというものもあることからです、少し提案したいと思うんですけど、ぜひそういった面の、特に収益物件として上がってくるのはやっぱり税理士、しっかりそういった専門知識を持った方もですね委員会に構成して、やっぱり我々議会に上げる前にしっかりこの書類審査をですね、しっかり持って議会のほうに上げてほしいと。そういう意味ではしっかり専門的税理士あるいは弁護士、そういった方々をぜひこの構成に入れてほしいなと思います。その件に関して答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

収益的物件等については、今栗国恒広議員提案の部分については理解しております。なお、選定における審査基準におきましても、経営状況には問題ないとかですね、いろんな形で管理経費の縮減が利用サービスの低下を招いていくと、そういった専門的な分野もでございます。その部分においては、今税理士とかですね、ここに関して多分職業だと思えますけど、そういうのもですね、今後そういった特に収益物件が多い施設についてはそのような部分もあるかもしれません。これについては、今後検討させていただきたいと思えます。

◎栗国恒広君

ぜひ検討してですね、先ほど野球の球場もそうだし、やっぱりぜひ導入してほしいなと思っております。

次に、指定管理者の管理部署、これまで指定管理につきましては、例えば伊良部島の総合ターミナルあるいは多目的交流施設とかですね、サシバリックス伊良部島とか、それに関しては伊良部支所、また観光分野については観光商工部というような部署が、資料をもらいに行っても、こちらですとかですね、我々ももう伊良部支所に行ってみたり、観光の観光部署行ってみたり、あるいは総務部の財政課に行ってみたりですね、担当する部署がちよっと異なるかなと思いますので、その部署を一つにまとめる。というのは、新しい庁舎ができた暁には、やっぱりそういった統合も大事だと思うんですよ。その件に関して答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

管理部署の統一化ということでございますけど、指定管理施設は設置目的及び管理条例に基づき管理する所管部署が決まっております。そのためその目的に沿った業務を遂行する所管部署において、施設の管理を指定管理者によって管理すべきか、市が直接管理するかを判断する必要があります。本市には公の施設は各分野において幅広くあり、これらの施設の管理については指定管理者による管理、市の直接の管理、いずれであっても、設置目的及び管理条例に基づき所管部署において管理すべきものだと考えておりますので、窓口もそういう条例に基づいた形で対応していただきたいと思っております。ただ、この指定管理者の応募等々もございまして、これまで財政課で一元化しておりますけど、相当な数の指定管理がございまして、それを一元化しますと、いろんな形で書類等いろいろございまして、栗国恒広議員のほうからもございまして、ミス等もあります。ですから、それと条例を預かる所管部署でですね、ちゃんと見て、そういう形の中で公募についても管理していただきたいと思っております。

#### ◎栗国恒広君

条例でうたっているとおりやりたいということかなと思っておりますけど、条例でうたっているというなら、それではもう条例に従わなきゃいけないというんですけど、やはり各専門的な分野ですけど、せめて収益物件があるところはその分野でという感じの一本化にしてもらえればなと思っておりますので、ぜひその辺の検討もご理解ください。よろしくお願ひします。

次に、自主財源に向けて、ちょっとその質問に関しては初日の我如古三雄議員の質問の中で答えて、ある程度理解しておりますので、この件に関しては割愛していきなさいと思ひます。

次に、法定外目的税導入について。この質問は、本来ならもう取りやめようかなと思ひた次第ですが、国難に面している今日本のこの状況にですね、新たに課税というのは本当にいかなものかなと思ひましたけど、あえて質問させてもらいますけど、首里城の火災、そして新型コロナウイルス、いろんな今国が本当に国難に対して中、県は宿泊税導入の作業については若干遅れがあるものの、今定例会、県の定例会にでもですね、条例案提出を見送ったという報道がありました。その中でも、2021年、来年度ですね。再来年度でしょうね。導入はされるということですが、そういう見解の中で本市としてもそれにやっぱり基づいて併せて県と一緒に補助していくのか、その点だけお聞かせください。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

県が取組を進めている法定外目的税、宿泊税ですけども、これはあくまでも県が創設をして、県が条例化するということです。これ市町村がこの税を条例化するということではありませんので、ご理解ください。よろしくお願ひします。市町村はですね、あくまでも県が収入を得るわけですね。税金を得るわけですね。それをどういう形で市町村にこれを下ろすということはまだ決まっておりますが、条例、要するに制度そのものは県のほうで整備をする。県が徴収をする。市町村は、県からの、一応今のところ配分と言っておきましょう。補助金になるか分かりません。県が収入を得た宿泊税を市町村がまた県から補助金あるいは委託金って形で配分を得るといふふうに考えております。重ねて申し上げます。市町村が宿泊税を課税するということではありません。

#### ◎栗国恒広君

県が条例を制定して、税金も全部県が徴収して市町村に配布すると。その中でね、やはり新型コロナウイルスにより、ホテル業、民宿業が一番打撃を受けているかなという感じで、なぜ宿泊税なのだと。条例

で今そういう状況で進んでいると。特に宮古島の民泊宿泊、そしてホテル業の皆さん、この目的自体が環境保全とですね、観光地関連で予算を使うというのであれば、観光といえばレンタカーも要るし、いろいろなものがあります。特に宮古島は、クルーズ船のバースもまた整備されるということで、クルーズ船の乗客からも税に関して徴収できるんじゃないかと。それより私は、いつも言っているような入島税というのが私が今まで主張してきた感じなんです。こういった新型コロナウイルス、いろいろなものに対して、なぜホテル、宿泊にこだわるのかなというのが市民、宮古島で先ほど言われている民泊、宿泊、ホテルの業者たちが言っている現状です。それも踏まえて、その辺も踏まえてですね、しっかり皆さんが納得できるようなね、宿泊税の導入に向けて取り組んでほしいなと思うんですけど、その件に関して、企画政策部長、どのようにします。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島市においても法定外目的税の導入議論というものはしてまいりました。その中で幾つかの税案といますかね、課税案というものがありました。最終的には宿泊税的なものが一番望ましいということで結論を得たところです。そういう中で、沖縄県が宿泊税を導入するということが決まりましたので、本市としても沖縄県と歩調を合わせる形で進めたほうがいいのではないかと。つまりは先ほど申し上げたように、沖縄県が宿泊税を創設し、課税をし、徴収をし、またそれを市町村は委託金なりという形で、補助金なりという形で配分を受けたほうがいいのではないかとということで、一応宿泊税の課税というものは本市においてはもう取り組まないということになっておるわけです。入島税の話が今ありましたけども、やはり税といますのは、もう義務が伴うわけですね。ですから、これ非常に導入をする時期というものは非常に社会情勢と密接に関わりがあるものだというふうに思っております。先ほど議員もおっしゃっているように、やはり新型コロナウイルスが世界中に広がる中で、生活、経済に深刻な影響が今生じているわけです。そういう中で、やはり新たな税の導入と議論するというようなことはなかなか難しいのではないかとこのように思っております。そこで、入島料というのがございます。これは、あくまでも税とは別で、任意、善意に基づく寄附金でございます。やはり入島料の導入については、検討は実は始めているところですけども、現在この状況からしますとですね、やはりスピード感というものは少し落ちていくのではないかとこのように考えております。いずれにしましても、将来的には税といますよりは料という形での新たな歳入の収入の確保というものは検討していくべきかというふうに思っております。

◎栗国恒広君

大変分かりやすい答弁ありがとうございます。料として徴収する考えもあるということで、ぜひですね、もちろん今こういう世界的な危機的な状況にありますのでですね、時期というのは本当に慎重に検討しながら進めてもらいたいと思っております。ありがとうございます。

次に、生活環境についてですが、生活環境の中で宮古島市のクリーンセンター、焼却炉の施設についてお伺いします。宮古島市のクリーンセンターは、新しくセンターができて、1日処理能力が63トン、2基の炉があって、16時間でマックスで31.5トンの処理能力があるということですが、先日の委員会でも、また本会議でもですね、炉の点検が、年次点検ができないということで話がありました。その中で、なぜその年次点検ができなかったかという、今炉がもういっぱいいっぱい運転しているのかなと思われるんですよね。16時間で63トン。ほかの地域の焼却炉に関しては、炉は24時間ぐらい、24時間フル運転しても

稼働にはあまり差し支えないということですが、本市でもやっぱり24時間の炉の運転というのは検討されているんですか。その辺に関して答弁をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市のクリーンセンター内の焼却施設に関しましては、今粟国恒広議員がおっしゃったとおりでございます。1日最大63トンのごみが焼却処分されるということになっております。今年度2月末現在で平均しますと、1日当たり大体47.2トンのごみが、可燃ごみですね。搬入されるということになっておりまして、慢性的に状況が逼迫しているというわけではございません。ただ補正予算の説明の中でもお答えしましたとおり、焼却設備の故障などが起こりますと、どうしても炉を止めるという状況が出てきますので、こういった場合にごみをためるピットがございますが、その中で10メートル前後ごみがたまるという状況になりますので、十分に余裕があるというような状況ではありません。さらに近年はですね、入域観光客の急増によって、観光関連の施設等から排出されるごみが増加傾向にありますので、状況によっては運転時間の延長等を検討しなければならないというふうに考えております。本市は、入域観光客数の目標を200万人と設定しておりますけれども、2018年3月に策定しました宮古島市一般廃棄物処理基本計画、これ後期計画になりますけれども、この中では目標年度の2022年度に観光客数を130万人と設定しております。そういうことから、今後の観光客の推移も含めてですね、状況を見守りながら、必要な場合は目標年度となる2022年度までには実情に沿った形で一般廃棄物の処理計画の見直しを行っていきたいというふうに考えております。

◎粟国恒広君

答弁ありがとうございます。これはもうごみの焼却炉はまだ若干余裕があるかなと私なりには思うんですけど、ごみの量というのはやっぱり全市民に呼びかけてごみの減量化、特に可燃ごみ、今クルーズ船で来られる方々もやっぱりいろんな感じで食事して、その中でいろんな可燃ごみが出ると思うんですけど、やはり本来ならもうクルーズ船で来られる方のごみは自分の船でもって処分してくださいというような周知とかですね、ごみの減量化に向けての対策をしっかりとってほしいと思うんです。もちろん炉は24時間運転するのは可能です。しかし、24時間運転するといろんな感じで老朽化が早まったり、施設が壊れると一番市民生活が影響を被る。そういう中でやはりごみの減量化というのはですね、しっかり訴えていけるのかなと思うんですけど、その点に関して答弁をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ごみの減量化というのは、宮古島市にとっても非常に大きな課題であるというふうに捉えております。そういう意味で、枝葉とかですね、それから生ごみについても、一部については堆肥化を進めていくというような取組を行っているところでございます。近年はですね、非常にリサイクルに使われます。紙類ですね、この値段等も非常に下がってきておりまして、古紙の回収事業もなかなか厳しい状況になっております。ですから、ごみの減量化を進めていく上で非常に厳しい条件になってきてはいますけれども、やはりエコアイランドの目標に向けてもですね、ごみの1人当たりの排出量を減らしていく取組というのを進めていくという取組は非常に重要であると考えておりますので、エコアイランドの実現に向けても、これは取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

ぜひ実現に向けて頑張ってください。

続いて、福祉行政についてですが、保育所入所決定までの時期。保育所入所募集に関しては10月末から11月末に募集があったんですけど、決定時期が2月末という感じで、保護者の間から入所決定をですね、できれば年内にというような希望あるんですけど、その取組について答弁をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所の入所決定時期を早くすることはできないかというご質問でございますが、現在入所内定通知までのスケジュールといたしましては、先ほど栗国恒広議員おっしゃいましたように10月下旬から約1か月間をめどに、保育所一斉申込み期間として申請書の受付を行っております。その後、申請書のシステムの入力、あと審査をして、1月上旬頃に支給認定通知書を発送しております。その後、各保育所へ入所可能人数の調査をいたしまして、各保育所における入所可能人数に合わせて入所調整を行い、2月下旬に入所内定通知を行っております。入所内定の時期が2月下旬頃となる理由でございますが、各保育所の保育士確保状況によりまして受入れ人数が流動的となります。そのため、より確実な内定通知をするためにこの時期となっております。しかしながら、栗国恒広議員ご指摘のようにですね、保護者の負担軽減ということを考えますと、各法人保育所等へも早期の保育士確保をお願いするとともにですね、公立保育所に関しましても保育士の早期の募集を行うなどして、この入所可能人数を早期に把握することに努めまして、内定時期を早められるように取り組んでいきたいと考えております。

◎栗国恒広君

ぜひこの入所決定が遅れるとですね、やはり就労希望者のお母さんたちが結構子供が預けられるか、預けられないか、就職に、就労に直結することですから、やはり要望としては年末までに決まれば、新しく年が明けたときには、安心して子供を預けて就労に就けるということです。もう宮古島市は、皆さん知っているように求人倍率も1.9ですか、かなり絶好な雇用体制にありますので、その辺の入所決定を早めれば、働くお母さんたちも大勢いらっしゃるんじゃないかなと思います。ぜひ努力してくださいということをお願いします。

特定健診の受診率については、新聞報道でA Iを導入して受診率を上げるということでしたので、時間がないので、その辺に関しては、ただどの時期というか、導入に向けての具体的な事業はいつ頃から、それだけお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

これは業務の委託を行ってまいりますので、時期が明確には決まっておりますが、できるだけ新年度早い時期に導入をして、スタートしていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

ぜひこの受診率を上げることによってですね、宮古島市、本市でも今高齢化が進むにつれ医療費の加算の増加傾向にあります。そしてまた、一番早めな受診をしてですね、やはり長寿社会、いつも下地信広議員が言っています。100歳を目指してということですが、この受診がですね、やっぱり健康につながるということですので、ぜひ早めの導入をしてもらいたいなと思っています。時間がないので、ちょっと急ぎます。

ちょっと農林水産行政について、一、二点だけですね。サトウキビのトラッシュ還元に対する補助、今期バカスケーキはもう11月で終わっているということでした。このトラッシュに関して、どれくらいの量を見込んでいるか、ちょっとお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

トラッシュの生産量という質問がありました。昨年の生産実績が約27万6,000トンあります。それから、ハーベスターを利用しての利用率85%でありまして、現在約4万トンのトラッシュが発生するものと思われております。

◎栗国恒広君

4万トンのトラッシュが増えていると。トラッシュを畑にトラックで運んできます。その中でやはりサトウキビ農家って、みんな高齢者なんですよ。畑へ持っていくはいいんですが、散布までしてくれないのかなというような農家の意向があります。それに向けて例えば散布機の導入とか、今いろんな形で株出し機の導入も補助でやってきました。そういった関連で、散布機の導入というのはどうお考えですか。見解をお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

トラッシュの散布機の導入についてですけども、それについては補助事業メニューなどもですね、確認しながら取り組んでいきたいと思っておりますし、また希望する農家、生産法人等などもですね、どういった形で希望するのか、そこら辺も調整していきたいと思っております。

◎栗国恒広君

ぜひ農林水産部長、やっぱりサトウキビ農家は高齢化が進んでいます。先ほど言ったようにトラックで運んできて、じゃ誰がこれを畑に散布するのかという課題等もありますのでですね、しっかり農家の意見を聞きながら、地力アップ、やっぱり散布も大事ですので、ぜひ取り組んでほしいと思っております。

野そ防除に関しては、もうなぜ地上散布になったか。簡単でいいです。去年まではヘリ防除でした。

◎農林水産部長（松原清光君）

野そ防除の航空散布から地上散布という形でありますけども、伊良部地域においてもですね、航空散布からやはり地上散布にしたいということで、要するに直接にまくことで野その防除がしっかり取り組んでいけるんじゃないかということから、今回地上防除に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

地上防除にすると、農家の皆さん、農薬を受け取っても、それをまくのが難儀だからってなかなかまく農家の方はいないんですよ。できれば地上、ヘリ防除という感じで考えてほしいと思っております。

漁業協同組合に関しては、また6月定例会で質問していきたいと思っております。

最後に、この議場にもお二方がおられます。定年を迎える34名の職員の皆さん、長年にわたり市の公僕として市政推進、そしてまた市民福祉の向上に頑張ってくられたと思っております。皆さんにはご苦労さまでしたと申し上げたいと思っております。今後は一市民として市政発展のためにこれからもご支援、ご協力を賜りますように私からも切にお願いしながら、栗国恒広の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時03分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

### ◎上地廣敏君

一般質問に入る前に、最近宮古島で起こっている問題について所見を述べてみたいと思います。

今月に入って、宮古島漁業協同組合と宮古島海上保安部が共同で海浜パトロールを実施しているとの情報がありました。関係者に聞き取りをしてみますと、干潮時に与那覇湾の岩場に自生する海藻の一種であるヒトエグサ、方言名、通称アーサであります。アーサを採取したとして、与那覇在住の85歳から90歳ぐらいになるお年寄りの女性数名に対し漁業法に抵触し、漁業権を侵害しているとして警告、その上採取した僅かなアーサも没収して持ち帰ったということでもあります。このようなことは、5年前の平成27年3月頃も起こりました。私は、平成21年3月定例会で取り上げ、その善処策をお願いしてきたところであります。幸いに同4月16日には3漁業協同組合による寛大な対応により、3漁業協同組合組合長連名による共通見解が発表され、その中ではアーサも共同漁業権の対象種となっており、基本的には漁業者以外は取らないようお願いしているが、一方昔からの慣習での採取を否定するものでもないとして、地域の習慣や伝統行事等を全て禁止するものではないと理解を示してきております。しかし、なぜ5年前に解決されていると思っていたことが再び起こったのか。私は、当時の共通見解を発表した3漁業協同組合の組合長は現在3人とも全員代わっております。とはいえ、これまでの方針も変えたのか、大変疑問に思うところがあります。毎年2月から3月、4月頃にかけて磯ではアーサを摘むお年寄りの光景はまさに宮古島に春の訪れを告げる昔からの風物詩であり、伝統でもあると思っております。どうぞ市長におかれましては、ぜひとも市として3漁業協同組合と協議され、これまでどおり対処していただきますよう、3漁業協同組合への申入れを強くお願いをいたしたいと思っております。

それでは、さきに通告してあります項目について順次質問をいたしますので、当局におかれましてはぜひとも明快なご答弁を求めたいと思っております。まず初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。1点目に、令和2年度の施政方針において、官民連携による自立型地域経済の発展を目指して、特に水産業については漁港施設等の整備を進めながら伝統漁法、これは追い込み漁の件であります。伝統漁法について総合的な支援を行うとうたっております。具体的な説明を求めたいと思っております。

加えて、シャコ貝の養殖施設整備についても新たに施設整備をしていくのか、これについても同様に説明をお願いいたします。

また、水産物流通不利性解消事業については、宮古島市では県の農林水産物流通条件不利性解消事業を補完する形で平成26年度から宮古一那覇間の航空運賃を航空運賃から53円を差し引いた金額、いわゆる1キログラム55円を上限に助成をしてきております。しかしながら、この事業は対象事業者が漁業協同組合

に限定されているため、生産法人組織や任意組合等は事業の恩恵を受けることができないことになっております。そこで、お伺いをいたしますが、県が実施する事業同様に生産法人や任意組合についても補助対象事業所として認定できるよう要綱を改正する考えはないのか、市長の見解を求めたいと思います。

2点目に、宮古広域公園整備事業であります。これまで発表されているスケジュールによりますと、本年2月中には区域を決定して、2020年度において事業着手し、初年度は調査測量を実施して、2021年度以降に工事の実施を目指すとする予定になっておりましたが、まず県の沖縄県都市計画審議会における区域の決定、いわゆる50.2ヘクタールは決定されたのか。また、公園全体の計画概要はいつ頃決定されるのかお伺いをいたします。

3点目に、来間島再生可能エネルギー実証事業についてお伺いをいたします。この事業は、2014年、平成26年1月に再生可能エネルギー100%自活実証事業として、島内に大容量の蓄電池100キロワットと制御システムを整備し、島内の太陽光発電設備31か所、これは民間の屋根、学校も入っていると思いますけれども、31か所、トータルで380キロワットと電線をつなぎ、島内全世帯で使用される消費電力全てを再生可能エネルギーで賄うことを目指して、総事業費約6億円をかけ実施された事業であります。一つの地域でつくられた電気地域内での電力消費を全て賄う試みは、まさに全国初として、成功すれば県内、国内各離島のモデルとなる画期的な事業として島民からも大きく期待されてきました。事業開始から6年を経過した現在において、現状はどうなっているのか説明を求めます。

また、今後の事業展開についても新たな方策はないのかお伺いをしたいと思います。

4点目に、伊良部大橋橋詰広場観光拠点施設、愛称は海の駅になっておりますが、この施設については、去る臨時会において指定管理者を決定しております。その時点においては、基本協定及び年度協定については示されておられません。しかし、施設はいよいよ新年度の4月1日にはオープン予定となっております。そこでお伺いをいたします。締結予定の基本協定及び年度協定について、主要部分の説明を求めたいと思います。

5点目に、農業集落排水事業についてであります。下地地区の上地自治会と与那覇自治会には、それぞれ独立した最終処分場が整備されております。両施設とも供用開始から20年以上が経過しており、経年劣化等が見られることから施設を統廃合する計画を進めているようですが、そのことについて近隣住民とのコンセンサスは得られているのか伺いたい。また、統合に向けたスケジュールはどのようになるのか。加えて、新しい施設での供用開始はいつ頃になるのかについても答弁を求めます。

最後6点目、市道の管理についてお尋ねいたします。伊良部大橋を渡って佐良浜へ向かう途中の伊良部103号線の冠水対策については、大雨のたび、伊良部地区の方々、特に佐良浜の皆さんから強い要望が出されており、私もこれまで何回か担当課に対し善処するよう対策を申し入れてきました。しかしながら、今日まで抜本的な対策は取れず、その場しのぎの状態となっているのが現状であります。そこでお伺いしますが、現状をどのように捉えて、今後どのような対策を講ずるのか、市長の見解を求めたいと思います。

以上、質問いたしました。答弁をお聞きして再質問については質問席から行いたいと思います。よろしくお伺いをいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古広域公園の整備事業についてでございます。県宮古土木事務所に確認いたしましたところ、沖縄県

都市計画審議会が3月23日に開催することになっております。県営広域公園区域の決定については、当審議会にて審議され決定されることとなります。また、公園全体の計画概要につきましては、都市計画決定後、実施設計などを行った上で事業を進めていく予定と伺っています。事業概要は、その決定後に実施設計を作成する段階で決まってくるということとなります。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

来間島再生可能エネルギーの実証事業についてであります。現状について、来間島における再生可能エネルギーの実証事業については、将来的に小規模離島において再生可能エネルギーで100%自活することを目指し、技術的な課題のほか、必要となる設備容量やコストについて検証することを目的として実施をいたしました。実証事業の実施に関しては、大きく2つの事業によって実現をいたしました。1つは、検証に必要となる太陽光発電システムを来間島において導入する事業でございます。これは市の事業でした。現在も住宅等の屋根を借用する形で実施し、事業期間につきましては固定価格買取制度の期間に応じて20年間としております。もう一つの事業は、制御システムと蓄電池を開発、設置し、実際の発電量に応じて蓄電池を制御する検証事業です。こちらは県の事業として平成25年度から検証を開始し、平成28年度まで実施をいたしました。なお、蓄電池システムにつきましては、県の実証終了後、県の所有管理となっており、今後の利活用について、現在県を中心に検討が進められております。

次に、今後の事業展開についてでございます。来間島における今後の展開につきまして、太陽光発電システムについては20年間ありますので、今後も継続して運用してまいります。県所有の蓄電池システムの利活用につきましては、先ほども申し上げましたとおり県を中心に検討が進められているところでございます。なお、実証事業の成果を基に民間事業者において新たなシステム構築の検討が進められております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

3点ほどの質問がありました。順次説明していきたいと思います。

まず最初に、伝統漁法の支援についてであります。昨年8月7日に伊良部漁業協同組合と宮古島漁業協同組合並びに追い込み漁の代表者から追い込み漁への支援要請がありました。要請の内容を十分聞き取った上で、追い込み網の更新、補修のための資材購入費、潜水用タンク購入費を補助することとし、そのための経費219万6,000円を新年度予算案に計上いたしました。補助は単年度ではなく、経営体力の向上を目指して継続していく予定であります。後継者育成に関しては、追い込み漁の収益配分が若手には少なくなっている事例があるとのことから、市長から補助する条件として若手が十分暮らしていけるよう収益配分についての配慮をするようお願いをしているところであります。

それから、シャコ貝養殖施設整備の支援についてであります。現在、宮古島市海業センターでは、シャコ貝類の種苗生産技術が向上し、ヒメジャコやヒレジャコを中心に年間5万個程度の種苗供給が見込めるようになりました。養殖業を展開する上では、養殖施設の確保が不可欠となりますが、市では漁業協同組合として取り組む場合には施設整備費用の補助や漁港用地の利用許可をする用意があります。また、現在、海業センターの施設整備により水槽の増設を進めておりますが、その一部を貸し出すことも考えております。

3番目に、水産物流通条件不利性解消事業であります。市が行っている事業では、県と同様に離島から

出荷する際の不利性解消を第一の目的に掲げておりますが、そのほかに一元集出荷する宮古島の水産物のブランド化を図ることも事業効果に上げて、漁業協同組合のみを補助対象として事業を計画し、国の承認を得ているところであります。漁業協同組合の経営力強化を図るためにも補助対象を漁業協同組合に限定し出荷の集約を支援したいと考えておりますので、漁業協同組合以外に補助対象を広げることは今のところは予定しておりません。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部103号線の冠水対策についてのご質問にお答えいたします。

上地廣敏議員ご指摘の箇所は、定期的に排水路の清掃を行ってきましたが、抜本的な改善策となっていません。そこで、その冠水問題を解決するために、令和2年度で集水ますの設置を行いたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

上地地区と与那覇地区の最終処分場の統合について近隣住民とのコンセンサスは得られているか、それと事業内容ということですが、お答えします。

上地地区と与那覇地区の施設の統合については、令和3年度の新規事業において上地処理施設への統合として新規事業採択に向けて取組を行っております。時期、事業期間としましては、令和3年から令和7年度までを予定しております。また、近隣住民とのコンセンサスについては、昨年4月に行われた上地地区、与那覇地区の両自治会それぞれの総会において統合案について説明を行った後、同意、承認を受けた経緯があります。事業内容については、上地地区と与那覇地区は供用開始から20年を経過し、施設の老朽化による機器の故障が多く、建物も老朽化しております。このような状況を踏まえ、沖縄汚水再生ちゅう水プランにおいて宮古島市汚水処理構想の検討を行った結果、下地ブロックでは上地地区と与那覇地区の統合が有利であるとしております。この統合計画は、施設の長寿命化を目的とした機能強化事業を活用し、現在の上地処理施設を上地地区と与那覇地区の水処理を一括して行うための施設として増築を含む機能強化を図り、与那覇処理施設は中継ポンプ場とする計画となっております。

◎伊良部支所長（上地成人君）

伊良部大橋観光拠点施設の指定管理に伴う基本協定及び年度協定につきましてお答えをいたします。

本施設の管理運営につきましては、施設条例、施行規則及び沖縄県との管理協定に基づきまして指定管理者と基本協定、それから年度協定を締結いたします。基本協定の主な内容につきましては、指定管理期間、指定管理業務の範囲、事業報告の義務化、附属備品等の取扱い、指定管理料、収支決算による利益の取扱いなどを盛り込んでおります。指定管理の期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間といたします。指定管理料につきましては、市から指定管理者に対しては支払うことはありません。それから、収支決算による利益につきましては、指定管理者は利益の2分の1を市に納入することとなっております。また、年度協定につきましては、本施設の光熱水費及び施設の維持、修繕の負担分等を盛り込んでおります。光熱費につきましては、指定管理者が負担することとなっております。それから、施設の維持につきましては、1件当たりの金額が5万円未満の修繕につきましては指定管理者が負担をします。それから、5万円を超えます場合は市と指定管理者が協議をし、負担をすることとなっております。その修繕費の負担分の解釈でございますけれども、修繕費が5万円未満は指定管理者が全て負担

をしますが、これは1件当たりの修繕費でありまして、5万円未満の修繕が複数件あっても全て指定管理者が負担をすることとなります。それから、修繕費が5万円を超える場合は両者が協議することとなっておりますが、これにつきましては自然災害、経年劣化、指定管理者の責めに帰すべき事由などを確認後、一部を指定管理者が負担する場合があります。今後につきましては、消防検査、化学物質検査、契約検査課の検査などを経て、4月1日の供用開始を予定しております。

#### ◎上地廣敏君

順を追って再質問をしていきたいと思えます。

まず、伝統漁法についての答弁の中で、新年度において追い込み漁をする網の補助、あるいはポンベに対する助成、それから漁をする際におけるいろんな業務についての助成を219万円余ほど措置をしているということであります。加えて後継者対策について、現状では例えば船主、それから網元、それから残りを漁船、船員参加する方々で歩合によって分けているというふうなことを聞いておりますが、おっしゃるとおりですね、若い漁師が参加をして、将来その伝統漁法を継いでいきたいというふうに考えていらっしゃる本土からの移住者もいたようでありませうけれども、なかなか住み着かない。これは、理由は何かといいますと、天候によっては月に何日しか漁ができないというふうな場合などもあって、生活が非常に厳しいということが言われております。幸いに漁法のための資材については市で予算措置できると思えますけれども、こういった漁をやっている方々との協議、話合いですね、うまく開催、回数を重ねながらうまくやっていくことによって、じゃ市が今後どういった形で後継者育成対策をやっていけばいいのかですね、方策が見えてくると思っております。私は、今一番言われているのが住居の問題が先にあると思えます。例えば子連れで移住してきても住むところがない、あるいは空き家はあっても改修しなければ住めないというふうなですね、そういったいろんな問題が出ております。ぜひ早急にそういった伝統漁法をやっている方々との話合いを持ちながらですね、進めていただきたい。これ早めにやっていかなければですね、現在でも漁に出たいけれども、天気がよくて漁に出たいけれども、頭数がそろわないというふうな悩みもあるようでありますから、これについては早急に取組を開始していただきたい。その話合いを持つ場合にですね、収益の配分のことについても言及していくというふうな答弁でありましたけれども、こういった部分について具体的にというか、今市が考えている方策があればですね、それをもう一度答弁をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

伝統漁法の支援についての若手育成についての取組という形で、やはり今までの現状では上地廣敏議員おっしゃっているように船代とか、それから資材代とか、そういったのを引いた後で傾斜配分的に支払いをしているというような中で、やはり若い人たちの収入が少ないという形の中から、今回の援助という形で取り組んでいるところであります。やはりする中に当たっては、まず傾斜配分ではなくて分配、案分にですね、分配して、若い漁民が収益を得るような方法をですね、取ってもらいたいと思っておりますし、その中でやはり両者が話合いをしながらですね、どういった形で若い漁民が収益を上げられていくような形もできるかですね、まず話合いもしていきたいと思っております。

#### ◎上地廣敏君

続いて、水産物流通条件不利性解消事業についてでありますけれども、先ほどの農林水産部長答弁では

漁業協同組合の体質強化も考えていまして、漁業協同組合以外には補助対象者としては今のところ認めないということでもあります。しかしながら、県のですね、農林水産物流通条件不利性解消事業においては、当然JAが中心的な対象者でありますけれども、そのほかに法人組織あるいは任意の農業に従事している3年以上の任意団体であっても対象事業者として認めるというふうになっております。なぜ宮古島市は、この水産物流通条件不利性解消事業において漁業協同組合以外には認めないとする大きな理由が先ほど言った漁業協同組合の体質強化につなげていきたいということであると思いますが、一番宮古島市で宮古一那覇あるいは宮古一本土へ生鮮水産物を輸送している漁業協同組合はどこだと思えますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

はっきりしたことは分かりませんが、まず第1に糸満漁業協同組合があると思えます。その後に宮古島市においては伊良部漁業協同組合が上がってくるのかなと思っております。

◎上地廣敏君

ちょっと調べてみますとですね、平成29年度、平成30年度の宮古島市の生鮮水産物流通条件不利性解消事業において実施された資料がありますけれども、平成29年度予算額95万円に対して宮古島漁業協同組合が7万296円、伊良部漁業協同組合が61万7,305円、池間漁業協同組合が12万7,524円、合計で81万5,125円になっておまして、不用額が13万4,000円余出しております。それから、平成30年度、宮古島漁業協同組合では実施されておられません。伊良部漁業協同組合が43万927円、池間漁業協同組合が28万835円、合計で71万1,762円で、これも予算額114万円に対して不用額が42万8,000円余り出ている。これは、何を意味するのかといいますとですね、漁業協同組合の取扱い以外に法人組織あるいは任意組合、任意団体の皆さんがグループで沖縄本島あるいは本土へ出荷しているというのが別にあるから漁業協同組合の事業としてこういった小さな予算の枠しか施行することができないというふうになっているわけでありまして。実際にですね、佐良浜漁港で漁から帰ってくる船をどういった形で水揚げをして、この水揚げした魚がどういった形で島外に出されているのかということですね、ぜひまず水産課の皆さん、あるいは役所の皆さんが調査をしていただきたい。仮に、1本の水揚げをしてきた場合にですね、まず港で仲買の方々が何百キロか、あるいは半分かですね、500キロか、あるいは300キロか、仲買の方々に卸します。それ以外のほとんどが島外。島内消費は、仲買の方々が買った魚が島内に消費されますから、それ以外の魚はほとんど島外あるいは県外に行っているというふうにも思ってもいいと私は思います。それを島外、県外に送っているのは、この法人の組織の皆さん、あるいは任意団体のグループが行っているわけでありまして。これ船ごとにグループがおりますから、その方々が箱詰めをして、ちゃんと那覇あるいは本土のほうに送っているということでもあります。ですから、その方々も認めていただきたいというのはですね、県事業では認められている、水産物についても認められているんですよ。それを宮古島市は認めないということになっておりますから、ぜひ県事業と同様に認めていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの答弁で考えておりませんという答弁でしたが、改めてお聞きしたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

先ほども答弁したとおり、漁業協同組合の経営体強化を図ることを第一にと考えて今まで取り組んできたとおりであります。上地廣敏議員ご指摘のようにですね、県の農林水産物流通条件不利性解消事業においては漁業生産者も入れるということもありますので、それについてはまず漁業協同組合の意見も聞きな

がらですね、調整してみたいと思っております。

◎上地廣敏君

次に、宮古広域公園整備事業についてであります。来る3月23日に県の都市計画審議会が開催される予定であるという副市長からの答弁でありました。その後、全体の計画概要などは策定されていくということになっておるようであります。ただ、これまで宮古広域公園の説明会あるいは公聴会、そういったところに参加をして、いろいろ県の考え方を聞いておりますと、これまでも何回か質問いたしました。この下地にある市道ミナイ原線、これについては県のほうはやはり廃道にしたいというふうな考えが基本にあるように思われるわけであります。そこで伺いをいたしますが、市としてこのミナイ原線についての基本的な考え方、廃道にしてもいいと考えているのか、あるいは一部廃道にするという考えがあるのか、その辺のところをお答え願いたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

上地廣敏議員ご指摘のミナイ原線の件に関してお答えいたします。

宮古土木事務所がですね、事務局となっている宮古広域公園（仮称）整備推進会議の中で、ミナイ原線の議論がなされており、県としては当該路線を機能廃止する方向で事業を進めていくという方針になっています。しかしですね、市道廃止につきましては事業者である県において隣接地主及び地域住民の同意を得て、市へ廃止の協議を行うこととなっています。その後ですね、これ道路法の第10条第3項路線の廃止または変更に関わる条項でございますけれども、それにおきましては、この場合は路線の廃止または変更する場合は市町村の議会の議決を得るところというふうになっておりますので、県が地域住民からの同意が得られれば市に協議を行って、その後廃止の手続は議会の議決を得て廃止という形になります。

◎上地廣敏君

恐らく県はですね、この50.2ヘクタールの中に、ミナイ原線の延長はたしか1,170メートルぐらいだったと思っておりますが、その廃道も含めて50.2ヘクタールの面積を割り出していると思っております。近々にまた皆愛集落あるいは与那覇集落への説明会を予定しているというふうなことなども聞こえておりますので、その中でいろいろまた質問をしていきたいと思っておりますが、ぜひですね、市においても県との調整協議などがあればですね、地元の自治体は一部廃止はやむを得ないけれども、来間大橋への接続になる道路については現状のまま残していただきたいというのが強い要望でありますから、その辺の地元の自治会の、あるいは皆愛集落の方々の意見も踏まえてですね、市の考え方については県のほうに申入れをしていただきたい。願わくば市も独自にですね、皆愛集落の方々に対して意見聴取など、説明会の形でもいいですので、何か話し合いを持つ機会を考えていないのか、そのことについてちょっと答弁をしていただきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

地元住民の方々の意見をしっかりと市としても聞いて、それに沿った形で県に要望していただきたいという上地廣敏議員からの内容だったと思います。しかしながら、道路の廃止に関しましてはですね、例えば都市計画法、区画整理法、例えば土地改良法などの規制がかかった場合は、これはやはりその規制をかける事業主体がですね、しっかりと地元住民と協議を行って、そこで意見をまとめていくという形になりますので、地元の自治体が、直接云々という形は非常に厳しい部分がございます。しかしながら、県として

もしっかりと地元の方々の意見を集約していくことになると思います。それと、やはり県営公園というのはかなり面積も大きくて、事業期間も長いというふうになってございます。したがって、里道の廃止がですね、すぐに決定されるということは非常に考えにくい部分がありますので、やはり時間をかけて地元の住民の皆様方と意見を集約させていくということが大事かというふうに考えております。

#### ◎上地廣敏君

では次にですね、来間島の再生可能エネルギーの実証事業についてお伺いをいたします。

平成26年1月に始まったこの実証事業、平成26年度いっぱい、いわゆる平成27年3月31日で実証は終了していると思っておりますけれども、先ほど企画政策部長答弁で太陽光パネルの設置部分については市の事業、あるいは蓄電池システムについては県が事業実施主体となって実施したと。県の事業については、平成28年度で完了して、現在、今後の方針について県で検討されているという答弁だったと思います。当時、来間島の島民はですね、こういった画期的な事業が来間島で展開される、しかも県内だけではなくて全国的な離島のモデルとなるような事業でもあるというふうなことから、台風の常襲地帯である我が宮古島におきましてはですね、停電が台風災害のたびに起こる。そういったことで、事業を導入した当時は来間島の皆さんはですね、この事業を導入したことによって、台風災害で宮古島が全て停電になった場合、来間島だけは電気がつくんだというふうな大きな期待をしていたわけでありまして。しかしながら、6年経過した現在でも太陽光パネルでつくられた電気は全て沖縄電力に売電されていると。実際予算書を見ても1,200万円ぐらいですか、売電収入があるというふうなことで、島の方々については屋根の賃借料だけが入ってくる、あるいは自治会を中心に年間10万円ぐらいですか。そういった維持管理の費用というふうな形で出されていると思っておりますけれども、何ら事業の効果、メリットと申しますか、そういったものが感じられないというふうな話が聞こえます。したがって、今後についてはですね、ぜひ民間企業も入れて、今後の事業展開についての方策をいろいろ県のほうでも検討されているというふうなことでありますから、それについては当初描いていた、来間島の方々描いていたような形で事業を進めていくことが県と協議できないのか、その辺のところを含めて、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

来間島についてでございます。やはり誤解を与えてしまうような状況があったかというふうに思っております。名称がですね、100%自活というような名称もありましたので、そういったところが住民の皆様、島民の皆さんに誤解を与えてしまったのかなというふうに思っております。この事業は、あくまでも小規模離島における再生可能エネルギーの利用モデルを目指して取り組んできたものでございます。ちょっと説明が足らなかった部分もあったかもしれません。その辺については反省をしているところでございます。

なお、新たなシステムの構築を現在検討しているという答弁を先ほどさせていただきました。その中ではですね、今後災害時にも供給可能となるようなシステムを目指して、さらなる検討を進めていくというように聞いています。聞いていますというのは、民間のですね、事業者が主体となって現在取り組んでおまして、市はその事業の中で検討委員会に入るという形で出席をしております。その検討委員会の中で、先ほど申し上げました災害時にも供給可能なシステムを目指して検討を進めているというように話が話されているようでございます。

#### ◎上地廣敏君

次に、4点目、伊良部大橋橋詰広場観光拠点施設についてですね、現在外構工事が進められておりますけれども、協定案においては令和2年4月1日から供用開始するというふうな協定の締結をするという形になっております。今の事業の進捗率といいますか、4月1日供用開始に向けてですね、事業を進められておりますけれども、4月1日のオープンはできるのかどうか、その辺の答弁を求めたいと思います。

◎伊良部支所長（上地成人君）

施設につきましては、もうほぼ完成をいたしております。先ほども申し上げましたとおり、今後各検査がございますので、この検査を経てですね、4月1日の供用開始、オープンにつきましては若干の指定管理者の準備期間もございますので、それをしてオープンになるということでございます。

◎上地廣敏君

この施設を指定管理する伊良部島産業振興株式会社でありますけれども、計画書によりますと、社員は全員で14名、これ社長以下14名で運営をしていくと。当初の計画では、1階の売店部分は直営とテナント業者を入れる。2階については、会社のほうがレストランあるいは喫茶室で活用していくというふうな説明がされたと思っておりますけれども、最近になって、施設全体を会社が運営していくと、活用していくというふうな形、考えが変わってきているようであります。そういった話を聞きますけれども、会社は市に提出した指定管理の申請書を見ますとですね、初年度で577万円の営業利益を上げるというふうな計画になっている。これは、それだけ営業収益があれば非常にいいことでもありますけれども、当初予定をしていた一部テナントで使用料は会社が徴収するという形の考えから変更になってきているということは、例えば条例では平方メートル当たり3,350円という使用料が明記されておりますけれども、3,350円以内とはなっておりますが、最高3,350円を取ってみますとですね、大体24万円。テナントに貸す部分、65平方メートルをテナントの面積、それから残りの65平方メートルを直営の部分という形での説明でありましたので、この65平方メートルの3,350円を上限を取って掛けますと月24万5,000円ぐらいに算出されるわけであります。そうすると、300万円近くですね、使用料が収入として入らなくなる、会社に対してですよ。入らなくなる。それでも、直営で運営していきたいという考えが変わってきているというふうなのは、どうも社長以下14名の職員で、これパートも含めての14名ですから、本当に大丈夫かなというふうに危惧するんですが、この辺伊良部支所としてですね、この会社と聞き取り、いろんなヒアリングを行っていると思っておりますけれども、感触についてお聞かせを願いたいと思います。

◎伊良部支所長（上地成人君）

当初、1階部分の65平方メートルをテナント、出店業者を募集するという考えを持っておりました。現在もですね、半分の65平方メートルを出店業者を募集して使用させるということはまだ継続中でございます。ただですね、聞き取りをしたところ、1階部分の面積が思った以上に狭いということで、全体を直営にしたいという考えもあるということで、近々役員会を開くということで、そこで決定をするということでございます。

◎上地廣敏君

時間も大分少なくなってきましたので、取り急ぎ質問をしていきたいと思っております。次に、農業集落排水事業についてであります。平成10年度は与那覇自治会、それから平成11年度は上地自治会の農業集落排水事業は供用開始になっております。以降、20年以上たっていて、現在では与那覇の最終処分場からの

異臭、悪臭と申しますか、特に与那覇集落は海拔ゼロメートルの地点も多々あります。そういったことで、大雨の降るときはですね、この最終処分場から逆流して近くの民家のトイレがあふれるというふうなことも多々起きているという状況にあるようでもあります。そこで、先ほどの上下水道部長答弁にもありましたように機能強化事業として市が上地の最終処分場に与那覇の集落排水の管をつないで、上地の施設の機能強化をしていきたいという計画を今、県のほうと煮詰めていて、令和3年度から事業に入っていきたいというふうなことのようにありますけれども、また上地の集落の辺りもですね、最終処分場の近くと申しますと、大体処分場から50メートルぐらい離れたところに民家がある、あるいはその周辺はもう密集で民家がつながっているというふうなことであります。ぜひ、これは質問ではないんですが、再度事業をこういった形で実施をしていきたいという詳細がまとまればですね、両方の集落の皆さんに対して説明会を実施し、それから臭気対策についてはどのように対策を講じていくのかですね、その辺のところをこの住民の皆さんがですね、本当に納得できるような形で説明をお願いしたいと思っております。その辺のところをですね、上下水道部としてどのように考えて、どのように取り組んでいくのか、最後にお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

まず、異臭対策についてですが、確かに現在与那覇地区は異臭があるということで我々も調査を行い、確認はしております。この場所において、対策とすれば、老朽化が進んでいるということもありますが、委託業者とも原因究明のための調査と併せながら薬品の量などを調整しながら対応しているところです。それと、今後について異臭対策ということも含めての計画ですね、これまでのことを踏まえながら、今後事業採択に向けた取組の中において、異臭対策も含めた計画を策定し、改めて両自治会での事業説明などを開催し、意見、要望も取り入れながら事業採択につなげてまいりたいと考えております。

◎上地廣敏君

最後に、1点だけ質問をいたします。

今月末で退職される建設部長についてでありますけれども、この質問最後のもので、市道の管理、いわゆる伊良部103号線の冠水対策であります。伊良部大橋が2015年、平成27年に完成した以降、もう5年目、4年過ぎておりますけれども、その間ずっと大雨の後は現状のような冠水して、もうそれこそ1車線しか使えないような道路に化けてしまうというところでもあります。建設部長答弁で、令和2年度で集水ますの設置をすると明言されましたけれども、予算措置はされているのか、あるいは年度途中で、もし当初で予算措置されていなければ、年度途中で補正を組んで事業実施するという考えなのかですね、最後にお聞きをして、私の一般質問を終わりたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

上地廣敏議員がご心配なさる伊良部島の道路ですね、それは我々も前々から認識をしております、新年度の予算でしっかりと当初予算で組ませていただいておりますので、その抜本的な解決を図っていききたいというふうに思っております。

◎上地廣敏君

ありがとうございました。

それでは、今月31日で退職される職員の皆さんが34名いらっしゃるようであります。この議場でも建設

部長、そして教育委員会の教育部長、ご両名が退職となりますが、どうぞまた職員の皆さんも含めてですね、退職後でも宮古島市に対するご指導、ご支援のほどよろしく願い申し上げ、何よりも健康が大事でありますから、健康で今後の人生を謳歌していただきたいと思います。

それでは、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎平良和彦君

一般質問、3日目ですね、本日最後の4番目になります。議員番号5番の平良和彦でございます。よろしく願いいたします。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。いつものとおりですね、私は市民の目線に立ちまして意見を述べさせていただきたいと。そこで、また答弁をですね、市民が分かりやすいご説明と誠意あるご答弁をお願いいたします。

一般質問に入る前にですね、少しだけ。多くの同僚の議員が述べておりましたが、今、新型コロナウイルス感染症がですね、世界的に広がりを見せております。世界の新型コロナウイルス感染者はですね、137か国地区でですね、15万2,040人に達しております。それで、世界で猛威を振るっているということになっております。そして、日本では感染者数は昨日の時点ですね、814人。また、沖縄県内では現在のところ3名の方が感染しております。本市では、幸い現在のところゼロ人という状況でございます。また、経済面で見ますと、日本経済に与える影響については、日本政府のほうで平成20年、リーマンショックの例を参考にしながらですね、と述べておりましたが、約26兆円を大幅に上回るという認識を示しております。沖縄県では、2019年度の補正予算で約2億円で、2020年度の補正では約100億円以上の対策費を組み、対策を取りたいというふうに述べております。そして、宮古島市では楚南幸哉観光商工部長が答弁しておりましたが、市の試算では経済への損失はクルーズ船のキャンセル等もあり約21億円で、また市内の3つのホテルでのキャンセルの人が約1万人以上、損失額にすると2億円以上になるということをお述べておりました。本市は、ここ2年でですね、観光関係を中心にして景気がバブルと言われるくらいいい状況でありました。ところが、今回の新型コロナウイルスで経済的な影響がどれくらいあるのかちょっと分かりませんが、今後これまでみたいにはですね、いかないような気がしますし、また今大変な時期でございますが、やはり官民一体となってですね、状況を乗り越えなければいけないと本当に思っております。そして、本市もですね、何らかの経済対策等が必要ではないのかなど。これからもまた新型コロナウイルスがですね、終息した際には、観光客にまた戻ってきてもらいまして、また今までとはちょっといかないかもしれませんが、自然豊かな幸せな島になることをですね、願っております。

それでは、一般質問に移らせていただきます。最初に、市長の政治姿勢についてですが、1つ目、施政方針についてです。宮古島市におけるSociety5.0社会の実現とは具体的にどのようなものかお伺いいたします。この、Society5.0については、昨日高吉幸光議員も質問で述べておりましたが、私もですね、これちょっと違うんですが、5Gの話をしておりまして、私も高吉幸光議員と、また前里光健議員と3名で東京ビッグサイトのほうに行きまして、ドコモオープンハウス2020を視察してまいりました。近いうちにこの近未来のですね、5Gの時代が来るのだらうという考えでワクワクしておりますが。

本題に戻りますが、Society5.0は、2016年1月に閣議決定をされ、日本政府が作成した第5期科学技術

基本計画の中で用いられております。もう一つ言えば、アベノミクス第3の矢、成長戦略において重要な役割を担っている政策でもあります。例えば農業などで担い手が高齢化、また新規就農者の不足という課題が解決するためには、ICTやロボット技術を活用し、超省力で高品質生産の新たな農業、スマート農業、またもう一つ、最近では無人店舗、人手不足解消ですね、ロボットやAI、セルフ決済レジを活用した無人店舗などがあります。そこで、本市では、施政方針にもありましたが、Society5.0を本市においても導入に向けて取り組みますというふうにあります、どのようなものを導入するのか、具体的に教えていただければと思っております。

2つ目に、施政方針の第1章の市政運営に当たっての基本的な考えの中の子育て環境整備と健康長寿に向けた地域福祉の推進、その中の本市が持続的に発展していくためには安心して子供を産み、育てる環境を整備していくということが必要と書いてありますが、私の考えではございますが、宮古島市の発展は平良地区をですね、取り巻いております旧郡部の発展がまた重要だというふうに考えております。特に少子高齢化が著しい城辺地区についてですね、当局はどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、地域の均衡ある発展を、これ毎回のように私は聞いておりますが、市政運営のテーマとしておりますが、城辺地区の発展をどのように考えているのか、お伺いしたいと思っております。これは、市長が平成21年1月に就任してから取り組んできておりますが、なかなか城辺地区が発展に転じないような気がしております。城辺地区は農業主体で、伝統文化や自然が豊富で、近年はホテル等も建設され、観光客も増えてきております。しかし、若者が定住するような何か取組がですね、ないような気がしますので、こういった取組はないものか、言わば城辺地区のですね、発展につながるものがないものか、当局の見解をお伺いいたします。

続きまして、福祉行政についてお伺いいたします。4歳、5歳児のですね、保育園、認定こども園の保育所幼児と幼稚園幼児には給食費を市が全額負担しておりますが、幼稚園の中でですね、午前中に帰宅する幼児、または預かり保育児の給食費は父母、言わば保護者が負担しております。その理由をお聞かせください。

また、幼稚園の午前中に帰宅する幼児と、預かり保育の幼児に、言わば牛乳だけでもですね、平等に市のほうで全額負担してもらえないのか、お伺いいたします。

次に、新型コロナウイルスの予防についてお伺いいたします。新型コロナウイルスの感染予防のために、各庁舎や学校などに消毒用アルコールを出入口などに設置しているかと思えます。現在は大量消費のため、品薄になっていると聞いておりますが、そこで感染症予防対策として市が管理する各庁舎や学校など公共施設等に除菌などの衛生管理に使用されております次亜塩素酸水溶液を設置することはできないものか、お伺いいたします。

次に、教育行政についてです。教職員の働き方改革についてお伺いいたします。今の学校の教職員、先生方はですね、大学などを出てですね、教員免許を取得し、また教育現場に夢を膨らませて、いい生徒を育てるんだと、またあるいはいいクラスをつくり、学びの場や生徒の居場所づくりとか、そのためにいろんなことをですね、考え、悩み、学んで、やる気を持って学級経営に打ち込んでおられます。しかし、現在の学校は、昨日も砂川辰夫議員のほうに教育長が答弁しておりましたが、昔と違い、いろんな多種多様な生徒、また家庭、地域が存在し、例えば若い先生が話しておりましたが、悩んでいるのがですね、授業

始まるんですが、生徒が席に着かないと、もうほとんど生徒指導ばかりやっていると、授業をするまで行き着かないという悩みがあるそうです。大体授業時間の約8割をですね、生徒指導に費やしているという例もあるそうでございます。これがひどくなればですね、学級崩壊というふうにつながるのかなと私は考えておりますが、これはまたベテラン先生もあることだそうであります。学校の教員の働き方改革は、時間を短くする目的だけでなく、教職員にも多種多様な方がおりまして、じっくりと学級経営に取り組まれる方もいるかと思っておりますので一概には言えませんが、この先生方はですね、生徒を学校でしっかりと育てたいというやる気は人一倍あると思っておりますし、このやる気だけはまた改革してはならないと私は思っております。

そこで、1つ目に、市の教職員の働き方改革を進めると言っておりますが、小学校の長時間勤務の実態はどうなっているのか、お伺いいたします。

2つ目に、来年度はですね、長時間勤務というのが、さらに延びるのではないかと私は考えております。その要因は、2020年度から始まる新学習要領に対する教材研究時間の増加や特殊支援児童、また多様性のある児童への指導時間の増加が考えられます。そこで、教職員が負担軽減してもですね、教育の質の向上を図れるための言わば援助的なものですね。非常勤講師を必要とする学校には増員し、必ず配置することはできないのか、お伺いいたします。

続きまして、これは毎回質問しておりますが、城辺地区統合中学校、城東中学校であります。建設事業と各部会の進捗状況についてお伺いいたします。この間、西城中学校の卒業式がありまして、そこに参加してまいりましたが、その西城中学校の中庭のほうにですね、プレハブを建てておりました。これもやはりプレハブ建ててから、その後の引っ越し等がかなりまた大変な作業になるかと思っておりますが、この進捗状況をですね、ぜひともお答えください。それと、今後のですね、全体の建設整備事業スケジュールについて、お伺いいたします。

次に、農業行政についてですが、1つ目に城辺地区のですね、大川地区改良区域内のほうに未整備農道とありますが、これは道がありまして、ただ未舗装の早期整備についてです。大川地区改良区はですね、約35年の長きにわたり、行われてきておりまして、間もなく解散総会があるかと、迎えようとしております。ところがですね、大川地区の改良地区内にですね、いまだに未舗装の農道が3本ほどありまして、これをどうしても舗装していただきたいという道路の隣接している言わば農家の皆さんが訴えております。それを舗装することによって、製糖期の大型トラックの搬入とかですね、そういうときに安全、安心で、また便利になるものだと考えておりますので、ぜひとも舗装していただきたいとお願いいたします。

2つ目に、ヤギの生産振興の今後の展望と宮古島市山羊生産流通組合に市はどのように関わっているのかお伺いいたします。というのはですね、2018年7月にヤギの生産流通の拡大や地産地消などを目的でヤギの生産流通組合を設立し、組合員32名の方でスタートしております。そして、新聞等で見ますと、最近ですが、宮古家畜保健衛生所主催のですね、ヤギ飼養管理勉強会などにも参加しておりまして、また品種改良とかですね、飼料の与え方の知識等を深く勉強したというふうに記載しておりました。これからもですね、やはり宮古ヤギブランドを目指して頑張ってもらいたいという考えがありますので、そこでヤギの生産振興の今後の展望と宮古島市山羊生産流通組合に市はどのように関わっているのか、お伺いいたします。

続きまして、消防行政についてお伺いいたします。新型コロナウイルスなどのですね、検疫対策につい

てお伺いいたします。今回の新型コロナウイルスなどの感染症の拡大防止としまして、水際対策はとっても大切なことだと考えております。そこで、1つ目に、国際路線のある下地島空港には香港やいろんな外国の旅行者が入ってきます。そのときですね、多言語対策はどうなっているのか、お伺いいたします。

2つ目に、下地島空港などと、また医療と検疫との連携等はどのようになっていますか。お伺いいたします。

以上、質問を終わりますが、皆さんの答弁をお聞きしまして、再質問を行いたいと思います。よろしくお伺いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

私からは、地域の均衡ある発展、特に城辺地区の発展についてどのように考えているのかというのについて答弁します。

私は、市長就任以来、地域の均衡ある発展を市政運営のテーマに掲げ、各地域の特色を生かした取組を進めてまいりました。農業地域では、畑地の区画整理やかんがい施設整備など、農業基盤整備の促進や機械化による作業効率化を図り、また漁業を営んでいる地域においては漁業の生産力の向上や漁業の再生に関する補助、海業センターの機能強化など、地域の特色に合わせた施策を展開しております。城辺地域は、国の名勝にも指定されている東平安名崎をはじめ、新城海岸、吉野海岸など、宮古島を代表する自然豊かな観光資源を有しています。近年では、保良地域において天然ガス及びその付随水の開発が行われ、将来エネルギーの供給や農業、観光産業への活用が期待されております。さらに宮古島の農業を支える重要な水資源である地下ダムを有しており、その恩恵を受け、宮古島の農業は生産量、生産額ともに非常に好調に推移しております。城辺地区では、現在農業基盤整備事業が集中的に行われていることから、今後も農業を基本とした振興策を推進したいと考えております。加えて、旧城辺庁舎跡地を利用した児童館及びその他複合施設の整備、城辺統合中学校の整備などに取り組み、城辺地域の全体の発展につなげていきたいと考えております。今後も各地域の特色を生かした振興施策を展開し、地域の均衡ある発展の実現に向けて取り組んでまいります。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

Society5.0社会の実現、市における具体的な取組というお尋ねでございます。まず、Society5.0では、膨大なビッグデータを人間の能力を超えたAIが解析し、その結果がロボットなどを通じて人間にフィードバックされることで、これまでできなかった新たな価値が産業や社会にもたらすこと、これがSociety5.0の仕組みだというふうになっております。そういった技術を交通あるいは医療、介護、ものづくり、農業、食品、防災、エネルギーなど幅広く導入することによって、経済の発展と社会的課題の解決を両立していける社会を実現することを目指しているというようなことでございます。

本市における取組ということでございますけれども、これ前里光健議員にもお答えをいたしました。現在はクラウドファンディングによる財源の確保、それから牛温恵の導入、サテライトオフィスを活用したテレワークの導入、そして山林内のセンサーとスマートフォンが連動した有害鳥獣の捕獲などの取組を進めておりますが、まだ本格的なものではないというふうに思っております。全国の事例からしますと、多言語音声翻訳アプリによる外国人観光客の対応、ドローンを活用した測量、AIを活用した保育所利用調整業務の省力化、自動走行技術やAIを活用したスマート農業など、様々な分野でもって最新技術が導入

をされております。Society5.0社会は、行政だけで実現するものではございません。民間においても、先ほど申し上げました医療、介護あるいは産業、交通などなど様々な分野において導入が図られることによって、この社会が実現するものでございます。今後は、Society5.0社会が一層進展していくものと考えております。官も民も積極的にこのSociety5.0に向き合う取組が必要ではないかというふうに思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

幼稚園の午前中帰宅児童と預かり保育児童の給食費についてお答えいたします。

宮古島市立保育所の保育時間は、午前7時30分から午後6時30分までの11時間以内です。認定こども園は、1号園児が午前8時15分から午後1時までの4時間45分、2号園児が午前7時30分から午後6時30分までの11時間以内となっており、保育所、認定こども園ともに正午を経過する保育時間であるため、児童福祉施設最低基準で昼食に当たる給食を提供することになります。幼稚園は、学校教育法に基づく機関であり、保育時間は8時から12時までとなっております。公立幼稚園においては給食制度がないことから、午前中に帰宅する幼稚園児の昼食は保護者が負担することになります。そのため公立幼稚園での預かり保育児童の昼食については、各保護者の意向により弁当持参か、保護者個人で契約した業者からのデリバリー対応とさせていただいております。今回ご質問の幼稚園の午前中帰宅幼児と預かり保育の幼児への市の全額負担につきましてはできないものと考えております。市といたしましては、現在城辺地区における認定こども園への移行について検討を進めているところです。また、牛乳代についてでございますが、牛乳のみでは給食費には該当しないところですが、保護者が負担しております牛乳の費用につきましては早期の予算確保に努め、無償化の方向で対応してまいります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

安心して子供を産み、育てる環境整備についてのご質問でございます。

次代を担う子供たちの健やかな成長は、宮古島市としてとても大切な施策でございます。そのため、安心して子供を産み、育てるための母子保健に関する様々な事業を平良保健センターにおいて実施しておりますが、城辺地区においては地理的にも遠いという地区の皆さんの声も聞かれました。そこで、年9回、地区の母子保健推進員の定例会と一緒に城辺地区の子育て相談を城辺公民館で実施をしております。この場合、担当職員が電話やはがきで対象の母子に案内を行い、保健師、栄養士、それから運動指導士等、専門職で対応しております。赤ちゃんの体重、身長測定、それから育児相談、栄養相談、発達相談等、きめ細かな相談支援を行っておりますが、今後も地域で安心して子育てが行えるよう事業を継続していきたいというふうに考えております。

失礼しました。もう一点ございました。感染症予防策として市が管理する各庁舎、学校などに次亜塩素酸水溶液を設置することはできないかというご質問でございました。公共施設においては、各施設での責任者が感染症等に関する予防もされているところがあり、次亜塩素酸水溶液についても既に窓口に設置してある施設もございます。今回の新型コロナ感染症に関しましては、1月初旬の時点で業者に発注を行いましたけれども、マスクや消毒薬の在庫不足があり、設置されていない施設もございます。感染症が発生していない平時から予防対策は大変重要でありますので、今後は施設管理者と連携して次亜塩素酸水溶液の設置や備蓄に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

2点の質問がありました。順次お答えしていきたいと思っております。

まず、城辺地区の大川地区改良区域内の農道整備についてであります。大川地区土地改良事業は、昭和57年から平成7年度で県営事業として整備をしております。当時の農道舗装は、事業メニューになかったことから舗装はできませんでした。その後、農業基盤整備促進事業を導入し舗装していますが、3路線が未舗装となっている状況であります。このことから、地域住民や受益者の要望等も踏まえて、関係機関と調整し、事業採択に向けて取り組んでいきたいと思っております。

それから、ヤギの生産振興の今後の展望と宮古島市山羊生産流通組合に市がどのように関わるかとの質問であります。宮古島市山羊生産流通組合は、平成30年に持続可能なヤギの振興、発展に寄与することと、ヤギの生産流通体制を構築するために設置され、事務局を畜産課に置いております。計画については、現状の大型ヤギのザーネン種の頭数整理や品種改良と飼養管理技術の向上を図るため、勉強会や視察研修等を開催しております。組合の運営は、組合費のほか、本年度から30万円の助成金を交付して、組合活動を支援しております。また、ヤギ出荷奨励金として1頭当たり3,000円を助成し、生産農家の支援も実施しているところであります。組合発足時の平成30年度においては、品種改良に重点を置き、ザーネン種の大型ヤギへ種つけするボア種の導入をすることを計画し、令和元年度についてはボア種の導入のほか、ヤギの登録制度の普及を促進することになっており、令和2年度においては品種改良、流通部会、観光とタイアップした部会等、設置する計画で進めております。

◎教育部長（下地信男君）

3点ほど質問いただきました。

まずは小学校の教員の長時間勤務の実態ということですが。宮古教育事務所が昨年6月に教職員を対象に実施したアンケートによりますと、これは何度もお答えしておりますが、月80時間以上の時間外勤務をした教職員は全体で56名でした。その内訳は、小学校教育が9名、中学校の教員が47名となっております。

次に、来年度から本格実施される新学習指導要領に対応して、さらに長時間勤務が考えられるのではないかということですが。それに対応するという意味で非常勤講師の増員は配置できないかというご質問です。2020年度から小学校を皮切りに、新学習指導要領の改訂により、小学校では特別な教科である道徳、5、6年生の外国語科、3、4年生の外国語活動、プログラミング教育などが完全実施となります。学校現場では、この完全実施に向けて2か年間の移行期間の中で準備を進めてきたところがございます。特に新しく始まる小学校の外国語教育につきましては、移行期の平成30年度において宮古島市立教育研究所の教育研究員を小中学校の英語科に採用しまして、小学校における英語教育の実践事例について研究をして、その成果を各学校へ配信し、実践活動を広げているという状況にあります。さらにプログラミング教育につきましても、英語科同様ですね、初めての取組になりますので、宮古島市立教育研究所で今年度、教育の情報化についての出前講座を行いまして、各学校で電子黒板やプログラミング教育についての校内研修を実施するなどの取組を進めてきているところです。このような学校現場で新たな対応が加わってまいりますので、教育委員会としても宮古島市立教育研究所を中心にですね、今サポートを行っている状況であります。非常勤講師の配置というご提案ですけれども、これは県の人事による配置になりますので、今後県との協議になってまいります。ただ、実態として人材の確保が厳しいという状況にあるようです。ただ

この件について学校現場からは、非常勤講師というよりも、むしろ現在支援を要する、いわゆる困り感のある児童生徒が増えているということで、支援という部分を手厚くしていただけないかということが現場からの率直な意見だと、要望だと認識しております。そこで、問題行動等学習支援員あるいは特別支援教育支援員、日本語学習支援員、それらの人材をですね、スクールソーシャルワーカー等含めて、これらの学校からの要望については細やかに真摯に対応していきたいというふうに考えております。

次に、城辺地区の統合中学校の進捗状況ということになります。建設整備事業を中心ということですので、現在の進捗状況をお答えします。まずは、全体的な実施計画の策定については、3部会の3つの検討部会の議論を中心に、今取りまとめを進めているところです。施設整備につきましては、特別教室、図書室あるいはランチルームを解体して、新たな校舎を新築していくということになっております。それに向けて、今仮設校舎を設置している最中でありまして、今年2月に着工して、今月末には完成をして、今月末から4月にかけてこの仮設校舎への引っ越しを行ってまいります。それから、新校舎の建設につきましては、今月初めの工事の入札執行において、全指名業者が辞退したということで、不調に終わりました。このことを受けまして、ちょっと設計あるいは発注の中身を変えまして、まず解体業務から先に今月の24日に入札執行ということになっておりますけれども、まずは解体工事を先に発注してですね、約2か月程度の解体工事の終わった後に、解体の場所に新築工事を6月頃に発注して、来年の2月を完了をめどに工事を進めてまいります。それから、外構工事につきましても、明るく風通しのいい施設の環境の整備に向けて取り組んでまいります。

教育課程につきましては、教育課程等検討部会において、城辺地区の特色を捉えまして、3つの柱を中心に検討しています。1つは、課題解決を図る学習形態としてプロジェクト型学習の実践、2つ目にキャリア教育を中心に社会的、職業的自立に向けた資質能力の育成、3つ目にICTをツールとして体験活動の充実や交流学習の充実など、表現力の育成を目指すということの3つの柱を中心に、特色ある学校づくりに向けて検討しているところです。

校章、それから校歌につきましては、いよいよ最終的な仕上げ段階に入っております。制服につきましては、ブレザー型がいいというご意見があって、ブレザー型についてデザインを行っているところですが、今後、児童生徒、保護者からの意見を聞きながら決定してまいります。それから、スクールバスの導入も決定いたしました。児童生徒の登下校について、安全に登校できるような取組を進めてまいります。これらの各項目については、最終的に6月頃の実施計画策定委員会で最終的に決定を見まして、あと具体的な取組と、開校に向けた具体的取組を進めてまいります。

#### ◎消防長（来間 克君）

消防行政についてお答えします。

下地島空港などの多言語対策でございます。初日に下地信広議員にお答えしたんですけども、同じ答弁になるかと思えます。傷病者が外国人であった場合の対応については、救急車に積載してある携帯電話の多言語音声翻訳アプリ及び救急外国語マニュアル本を活用しており対応する言語は、中国語、韓国語、英語等15か国語となっております。また、ツアーで来島した外国人傷病者については基本的にはツアーコンダクターが救急車に同乗し、病院まで通訳対応いたします。新型コロナウイルスの感染症の対応については、今沖縄県消防長会の作成した質問票などにより対応している。その言語については、英語、韓国語、

中国語となっておりますけども、これは2月の頭、6日現在の資料でございまして、今の状況は変化がございしますので、また問合せをしていきたいと思っております。

続いて、空港検疫所、医療機関の連携であります。外国から宮古島に来島する航空機、船舶の乗員、乗客の検疫については、那覇検疫平良出張所が業務として行っております。消防としては、那覇検疫平良出張所と検疫感染症の患者の搬送協力に関する協定書の締結に向け協議を行っております。提示された協定書の主な内容は、発生した感染症の傷病者について、宮古保健所の移送車を用いて患者を移送するに当たっては、検疫所看護師の同乗を原則とし、運転、ストレッチャー操作などの業務を消防に協力依頼するというものとなっております、今後十分に協議することとなっております。医療機関の連携については、那覇検疫所平良出張所が行うこととなっております。

#### ◎平良和彦君

おいおい時間もないのでスピーディーにやっていますが、地域の均衡ある発展ということで市長が述べられておりました。本当にありがとうございます。なかなか均衡ある発展というのは、具体的にですね、若い方々が戻って、住んで活気も出てくるし、また楽しい地域だなという感じにも見えるのかなと思っております。先ほども言いましたように、城辺のほうには自然、歴史、伝統、文化とか、産業とかいろいろあります。ですから、均衡というか、今地域ですね、個性ある発展とか、そういったものでですね、何か頑張っていければなと思っております。答弁はよろしいですけども、そういうことによってですね、よそにない個性、誇らしさをですね、感じられる、そこにまた若者が来て伝統を守っていくというのが一番いいのかなと私は思っております。ですから、均衡、これもいいんですけど、やはり個性ある、また地域をですね、できればなと思っております。

続きまして、先ほど福祉部長のほうがですね、幼稚園の言わば午前中帰宅か、預かり保育の幼児にですね、いうことを検討しているというふうに答えておりましたが、これ前向きに捉えてよろしいでしょうか。じゃ、答弁をお願いします。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

先ほど答弁いたしました、早期の予算確保に努めまして、無償化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

#### ◎平良和彦君

教育行政についてでございますが、下地信男教育部長が答えておまして、昨年度アンケートを取って80時間以上の方が56名、小学校が9名、中学校が47名と言っておりました。これ調査というか、アンケートというのは、本人が書いたのか、それとも学校、校長が答えたのか、どのようなアンケートだったのか、ちょっと教えてください。少ないような感じがちょっとしましたものですから。

#### ◎教育部長（下地信男君）

教職員の長時間のアンケート、これは教育事務所が教職員を対象に80時間以上勤務しているというのはどの程度かという調査をしております。教職員を対象にしてのアンケートだと認識しております。

#### ◎平良和彦君

農業行政についてでございますけれども、施政方針の主要施策のですね、事業名等が畜産物出荷奨励金ですか、ヤギ1頭当たりの補助金は3,000円とありますが、これは組合員だけが受けられるのかをお聞かせ

ください。

◎農林水産部長（松原清光君）

ヤギの出荷奨励事業ですね、それについてはやはり山羊生産流通組合の振興、発展という形の捉え方から、ヤギ出荷奨励金についても組合員に1頭当たり3,000円という形での交付をする計画をしております。

◎平良和彦君

組合に入っていないと受けられないということですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

そうですね、山羊生産流通組合に入らないと交付できないということになっております。

◎平良和彦君

一般質問はこれで終わりますけども、本当に皆さんが言っていますように、退職される方はですね、まだ見ても若いのです、ぜひとももっとですね、しっかりまた下地信男教育部長もですね、下地康教建設部長もですね、まだ働けると思いますので、ぜひとも若い人の見本になるようにですね、ばりばり働いていただきたいなと思っております。

これを持ちましてですね、私の質問を終わらせていただきます。本当にいろいろ私も考えておりますけれども、やはり宮古島市の社会情勢ですね、変化してきております。いろいろ課題等があるかと思っておりますが、本市のますますの振興と、またご発展をですね、私どもも議員としてまた協力してまいりたいと考えておりますし、また市のために共に頑張っていければなと思っております。

これを持ちまして、令和2年3月定例会の議員番号5番の平良和彦の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時23分）

令和 2 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 18 日 (水) 8 日目

(一 般 質 問)

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

令和2年3月18日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和2年3月18日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後2時32分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	國仲昌二君
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃		
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 棚原芳樹君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	下地秀樹君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	上地成人〃
総務部長	宮国高宣〃	総務課長	与那覇弘樹〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	上地俊暢〃
生活環境部長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	教育長	宮國博〃
振興開発プロジェクト局長	大嶺弘明〃	教育部長	下地信男〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	下地明〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
上下水道部長	兼島方昭〃	農業委員会事務局長	上地寿男〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。

まず最初に、要望を申し上げます。まず、コロナウイルスに関連してなんですけども、この予防には、よく睡眠を取ること、それから食事をしっかり取ること、そのことによって免疫力を高めること、プラスアルファで手洗いを徹底して換気をよくすると。本当はこの議場も開きたいぐらいです。風通しをよくして。だから、宮古島でこのコロナウイルス、今後いろいろ懸念されますけども、それをしっかり規則正しい生活を送る、そこに徹して、その被害を最小限に食い止めていくように、みんなの英知を結集して頑張っていきましょう。乗り越えていきましょう。

それでは、最初に要望を申し上げます。このコロナウイルスに関連しての緊急の要望です。まず、国民健康保険税を滞納している方、これはもうふだんから医者にかかれない、病気が重症化してから医者にかかる、それが原因で医療費も高騰します。けれども、今はやっているコロナウイルス、全くこの対策がないということで、医者にかかりたくてもかかれない人、それが放置されてはいけないと思います。ですから、お金の心配なく医者にかかる、そのことを保障するために、無保険の方、国民健康保険税を滞納して手帳を手にしていない方が大勢いらっしゃいます。この方々が安心して医者にかかるように、宮古島市として短期証の発行、これを緊急に取り組んでいただきたいと。これは2月19日に日本共産党の宮本徹議員が衆議院の予算委員会で政府に要求しています。政府も厚生労働省が28日付で通知を各都道府県宛てに出していますけども、愛知県の名古屋市は3月6日に、この通知を受けるだけではなくて、実際に対象者に対して短期証を発行しています。本市でもぜひ取組をよろしくお願いします。このニュースは、国保新聞の3月10日付でも下の部分で掲載されていますので、ご参考にしてください。

それでは、一般質問に入らせていただきます。まず、陸上自衛隊の配備についてですが、宮古島駐屯地について。宮古島駐屯地の弾薬庫についてお伺いいたします。まず、防衛省は住民説明会で千代田の基地内には弾薬庫は建設しないと説明しました。さらに、市民団体の質問への回答書でも建設しないと明記しています。また、宮古島市議会が沖縄防衛局に提出した陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の意見書、この計画の提示を求める意見書がありますけども、平成28年11月30日に回答があります。この回答書におきましても、千代田カントリークラブにおいて火薬庫及びヘリパッドを整備する計画はないと明記しています。にもかかわらず、実際には弾薬庫を建設して、住民に知らせることなく、迫撃砲弾や中距離多目的誘導弾というミサイルの弾頭まで搬入していたことは、ふんまんやる方なしです。しかし、市長はそのことに対して防衛省に抗議一つしていません。市長は怒りが湧かなかったのでしょうか。市長は、2016年9月2日

に宮古島市役所を訪れた若宮健嗣元防衛副大臣の説明を受けて、その説明に対して「弾薬庫がない。隊員の宿舎や福利厚生施設がメインと聞いて安心しました」とコメントしております。そう言って陸自配備を受け入れたのは市長なんです。なぜ怒りが湧かないのですか。野原と千代田の住民も市長と同じように防衛省のヘリは来ない、弾薬庫は造らない、そういう説明に安心して、それを信じて配備反対決議を撤回した経緯があります。

そこで伺います。そのように市長や住民に約束をしておきながら秘密裏に造った約束違反の弾薬庫は市長を先頭に撤去を求めていくのが当然と考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島駐屯地ですね、駐屯地における弾薬庫、国は火薬庫ということで統一しているようですが、撤去を求めていくのが当然との質問でございます。宮古島駐屯地における火薬庫の整備は、国、県、市に関係する法令に基づき整備がなされているものと考えております。そのため、市として撤去を要請する考えはありません。

◎上里 樹君

法令に基づいて設置されている、これはもう耳にたこができるぐらい防衛省の回答でも説明会でも市長の議会の答弁でもお聞きしていますけども、これはもう一貫した言い方なんですね。法律にのっとっている。宮古島市の条例にのっとっている。しかし、市民を議会を市長を私にごまかしたと。造らないと言ったと、そのことを受けての見解を聞いているんです。ですから、火薬取締法なるもの、これも戦前の法律です。それが、現在の自衛隊が自分たちで決めている取決め、これにももとのものであることを指摘した上でもう一度ご見解を求めます。

◎企画政策部長（友利 克君）

撤回をするか否かの見解との質問かと思えます。これも答弁を繰り返すこととなりますけども、宮古島駐屯地における火薬庫の整備は、関係法令に基づき整備がなされていると考えておりますので、市として撤去を要請する考えはありません。

◎上里 樹君

同じ答弁の繰り返し、これはそうになってしまうんですね。いわゆる造らないと説明していた、次に移りますけども、説明していた弾薬庫を造っていた問題ですけども、岩屋毅前防衛大臣は、衆議院安全保障委員会で、保管を明示的に説明していなかったとして謝罪しました。今後は火薬庫と名称を統一すると言っていますけども、弾薬庫をそのまま置いています。弾薬庫に運び入れてあった迫撃砲弾や中距離多目的誘導弾は撤去したとありますが、それを確認した者は誰もいません。千代田と野原の住民は、確認できない以上、弾薬庫を撤去してほしいと防衛省に対しても怒りの声を上げています。

さらに、弾薬は現在、迫撃砲弾や中距離多目的誘導弾を運び入れたときには表示されていなかった火災標識が今設置されています。この火災標識に関しては12月定例会でも取り上げました。この写真がそうですけども、まずこの弾薬庫の左端、右端、保管庫があります。ここに1と2という数字が見えます。この2か所に配置されています。いわゆる防衛省の陸上幕僚長が定めた火薬類の取扱いに関する、これは通達、達と呼んでいますけども、達に基づく火災標識で、2か所に設置されています。この防衛省が自ら定める火薬の種類によって危険度の大きい順に4つに区分がされています。第1群、第4群、要するに1群から

4群です。火災標識を定めていますけども、千代田の弾薬庫はその中でも最も危険な第1群と第2群の標識が設置されています。それを見ると、弾薬庫の中には達が定めるとおりの危険な弾薬類が格納されていると考えるのが自然です。まず、1群の標識です。2群の標識です。この1群、これは……1群あるんですけども、そもそも造らないと約束した弾薬庫をそのままに、最も危険な火災標識、1群ですね、それを表示しておきながら、その危険性に対して周辺住民に知らせない、説明しないというのは、住民の生命、財産に関わる重大問題だと考えます。そのことに関して市長は防衛省に説明を求めるべきだと考えます。千代田の弾薬庫は、防衛省の達が定める火災時の対応の基準にも陸上自衛隊の教範にも合致していません。防衛省陸上幕僚長の達、これでは第1群、これに貯蔵されている内容は、自衛隊が所有する全ての弾薬が保管できる弾薬庫だということです。まず、種別に上げていますから、りゅう弾砲等とありますけども、対戦車りゅう弾、迫撃砲りゅう弾、誘導弾ミサイル、攻撃手りゅう弾、対人地雷など十数種類が達には列挙されています。弾薬庫の火災時の危険度は大爆発、これは1群の場合ですね、瞬時に爆発して爆風と破片を伴うとしています。消火要領では、この1群に関して、火が実際に弾薬に届いていない、爆発が完全に終わり、残りの処置について、消火隊長の命がある場合以外には消火にかかってはならない。留意事項として、爆薬等が爆発している場合には600メートル以内に近づいてはならないと定めています。2群については1群に準じます。同じです。自衛隊が自ら定める基準すら守っていない弾薬庫、これは設置してはならないところに設置されていると考えます。弾薬庫から民家までの距離、日本共産党の調査では75メートルしかありません。沖縄防衛局は150メートルと言っていますが、そのような危険極まりない弾薬庫は撤去しかありません。市長の見解をお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

同じく弾薬庫の撤去についてでございますけども、沖縄防衛局に問合せをいたしました。宮古島への部隊配備に際し、部隊を配備する以上、その任務遂行に必要な弾薬を保管するのは一般的なことでございます。その際、火薬庫の安全性に懸念を持たれている住民の方もおられることは十分認識をしている。地元の住民の皆様への説明会において、火薬庫や弾薬類の安全性について丁寧に説明をしているとの回答を得ているところです。宮古島駐屯地における火薬庫の整備は、先ほどから申し上げておりますように関係法令に基づき整備されているものと考えております。撤去を要請する考えはございません。

◎上里 樹君

一般的に保有しているものだと。しかし、住民に対しては、防衛省は弾薬庫は造らないと言ったんです。さらに、議会に対してもです。この意見書に対する回答、千代田カントリークラブにおいて火薬庫、ヘリパッドを整備する計画はないと明快に書いています。火薬庫を整備する計画はない。めぐりますと、次に保管庫2棟についての説明があります。火薬庫と保管庫とは違うんですか。いわゆる保管庫2棟について、警備に必要な小銃弾、発煙筒など関係法令に基づき安全に保管する。これが防衛省のこれまでの説明です。保管庫です。さらに、千代田カントリークラブに設置しない施設の取扱いについて、これは火薬庫の保安距離等の種々の観点から検討する必要があると。要するに今後ミサイルを配備しますから、それについてです。保良に決まりました。それで、この説明と、そして住民に対する説明、現場の状況、達には600メートル離れなさい、教範では1キロ離れたところに2分以内に避難しなさい、消火活動に関する達については600メートル離れろと言っています。その基準に全く達していないじゃないですか。そういう危険な弾薬

庫は撤去すべきだと考えます。もう一度お聞きします。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどから答弁申し上げておりますように、宮古島駐屯地における火薬庫の整備は、関係法令に基づき整備されていることから、撤去を要請する考えはございません。

◎上里 樹君

全く市民の生命、財産を守る法律の本質すら守り得ない宮古島市だと指摘したいと思います。安全、安心、それを守るのが市長の仕事、議会の仕事、自治体の仕事だとおっしゃいます。しかし、うそをついて、ごまかされて、つかれて、それに対して抗議一つ上げない。いかなるものでしょうか。危険な弾薬庫は撤去すべきだということを指摘して次の質問に移ります。

弾薬庫前の道路、それを1つ隔てただけで至近距離に燃料タンク7基が設置されています。この燃料タンクも本当は説明なかったんですね、全く。いきなり運び込まれました。しかも、そこの地盤は軟弱で空洞があり、活断層が存在することが学者から指摘されています。地震時の燃料タンクの損壊で地下水汚染の危険が専門家から指摘されています。その指摘に対して市長のご見解をお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

防衛省に問合せいたしました。燃料タンクの設置については、消防法などに基づく現地調査を実施し、必要となる地耐力を確保していることを確認しており、また同法に基づく危険物製造所等設置許可申請書を宮古島市に申請をし、設置の許可を受けているとの回答を受けております。活断層の存在についてでございますが、文部科学省所管、地震調査研究推進本部地震調査委員会の調査資料において宮古島駐屯地の地下に活断層がないことを確認しているとのことでございます。いずれにしても、関係法令に基づき適切に実施しているとの回答を得ております。

◎上里 樹君

もう繰り返し繰り返し同じ答弁が延々続きますけども、これが結局国のありようなんですね。造らないと言った、それを造る。全く説明のない、ヘリは飛ばないとごまかしておきながら、それに給油するための燃料タンクを7基も運び込む。しかも、オスプレイ対応です。ですから、このようなことに関してその程度の回答しか市が持ち得ていない、これでいいんでしょうか。

次に移ります。エについては、ちょっと項目が、これは本来でしたら別建てにするべきでした。②の後に質問させていただきます。

次、②の宮古島駐屯地の軍事車両の搬入についてお伺いします。この質問については、先日の仲里議員の質問で、文書での通知はなく、口頭での説明があったという答弁がございました。角度を変えて質問させていただきます。

2月28日、駐屯地にコンテナやほろつきトラック等が運び込まれているのを私確認しました。宮古島市に問い合わせましたところ、沖縄防衛局からの通知はないとのことでした。地对艦ミサイルと地对空ミサイル搭載車両と関連軍事車両の搬入も確認されており、新聞では120台の搬入と記載されておりました。ミサイル搭載車両が公道を走るという異様な光景に驚いた市民もいます。なぜ具体的な説明はなく、口頭で2月中旬という説明を受けるにとどめたのでしょうか。搬入する日時と車両の種別を確認すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時22分）

再開します。

（再開＝午前10時22分）

◎企画政策部長（友利 克君）

我如古三雄議員、それから仲里タカ子議員にもお答えをしております。1月27日に事務方、私と秘書課長で対応いたしました。2月17日に市長に対しての説明がございました。これ私も同席をしております。この両日ともに内容としてはもう全く一緒でございました。その際の実説明は、車両の搬入について、文書ではございません。口頭で、2月の中旬から3月下旬にかけ関係車両を順次配備するとの説明でございました。

◎上里 樹君

角度を変えて質問したつもりなんですけども、要するに車両の種別と搬入する日時、これはしっかり確認すべきじゃなかったかということをお聞きしたかったわけです。どうせ、それでよいのかって私は質問をしましたが、お答えになっていませんけども。さらに、車両はどこからいつ平良に入港して陸揚げされたのか、車両の種別はどうなっているのか、お答えできればお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

車両といいますかね、装備品、車両も含めた装備品の搬入は民間の船舶会社を利用しますということがありました。ただ、具体的にですね、どういった車両が何台とか、そういった説明は特にございませんでした。合計で120台ほどの車両など、装備品を搬入するという説明でありました。何月何日にどの車両なり装備品をとというようなことは答えられないということでもございました。ただ、地对艦誘導弾、それから地对空誘導弾の発射車両ですか、これは大型の車両になりますので、これについては警察署などとも連携を取りながら搬入をしますということでもございました。

◎上里 樹君

この件については、先に配備された千代田への警備部隊の配備については詳しく回答がございました。今回は全くない。やっぱり同じようにこれは記録に残しておくべきだと思うんですね。今後のためにも。こんな車両が入る、新たにまたいろいろ入ってくる、それが全く自治体に通知がないというのはまずいと思います。ぜひ調査はちゃんとやるようにしてください。

次に、イ、地对艦ミサイルと地对空ミサイル搭載車両は宮古島市での発射訓練はしないと説明会ではありました。しかし、車両は通行訓練をやるはずで。要するに奄美大島では観光公園で訓練する、それを住民が目に見ています。宮古島ではミサイル車両はどこでどのように訓練を実施するのか、説明をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

ミサイル車両はどこで訓練するのかとの質問でございます。防衛省としましてはですね、現段階で具体的な計画は決まっていないと。一般的に、車両の展開訓練は主に自衛隊の訓練場を使用しますと。その際、状況によっては一般道を走行することも考えられるというふうな回答になっております。

◎上里 樹君

もう枕言葉に、いつでも防衛省の説明は「現段階では」とつきます。現段階ではへりは来ない、現段階では配備しない、もう必ずそうです。ですから、そういうことで住民の平和、安全が守れるのかということです。ですから、この自衛隊の訓練、これは公道を走って訓練するはずです。そういうことも市長はお聞きになっていないんですか。改めてお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

公道において訓練をするということでしょうか。

（「走行訓練ですよ。宮古島の道を走るわけですから」  
の声あり）

◎企画政策部長（友利 克君）

走行訓練に当たるかどうか分かりませんが、先ほどの説明からしますと、車両の展開訓練は主に自衛隊の訓練場を使用しますと。その際、状況によっては一般道を走行することも考えられるというふうになっております。あわせて、大規模な交通規制、それから地域住民生活への制限を行うことはないというふうを考えているとの回答でございます。

◎上里 樹君

やっぱり施設内でいいにしても、ミサイル発射する装備を持った車両は宮古島の公道を走って方々展開するはずなんです。ですから、必ず公道を通り、奄美のように公園を使ったり、いろいろな空きスペースを使っていくと思われま。そういうことが現時点ではないとはいえ、事前に通告するように、自治体に対して、最低限、求めていただきたいと思えます。

次に、航空自衛隊宮古島分屯基地についてお伺いします。基地では様々なレーダー等の機械洗浄や車両洗浄などの化学物質が使用されていると思えますが、その種類と処理方法はどのようなのでしょうか。排水処理をする浄化槽設備はどのようになっていますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

これ航空自衛隊野原分屯地の件ですね。

（「はい」の声あり）

◎企画政策部長（友利 克君）

施設で使用された水については、水質汚濁防止法など関係法令を遵守し、汚水処理施設や油分離槽などで適切に処理をしている。油分離槽にたまった油については、専門の業者と契約をし、適切に処理をしているとの回答でございます。

◎上里 樹君

私がこの質問するのは、地下水汚染をしてはならないという、その水を守る観点からなんです。その上で新たな化学物質、PFOSというのが問題になっています。これは消防が使う泡消火器、自衛隊も米軍も使っていますけども、基地内での使用が地下水を汚染して宜野湾市広域に、浦添までそれに汚染されて、基準値をはるかに超える数十倍のPFOSが混入してしまいました。だから、宮古島市の地下水、そうやってはいけないと考えます。ぜひ新たな調査項目にこのPFOSも加えていただくよう要望いたします。

次に、保良鉱山についてですが、保良弾薬庫の建設について。ア、住民が説明会を要求していることについて、さきの定例会で「今後とも丁寧な説明をしていくよう、防衛省、沖縄防衛局に求めてまいりたいと考えております」という答弁でしたが、その後、説明会開催について沖縄防衛局に要求はしましたでしょうか。もしするとすると、市長は説明会に同席すべきだと考えます。

◎企画政策部長（友利 克君）

その後の説明会開催についての要求についてでございますけれども、自衛隊の配備に関する市民への説明については、防衛省関係者の来訪の際などに随時口頭でもって、市民に対し丁寧な説明をするよう求めているところでございます。

◎上里 樹君

求めたということですが、しっかり求めて、市長も同席した説明会をぜひ開くべきです。千代田のような繰り返しは絶対にさせてはいけません。

次に移ります。イ、保良鉱山での弾薬庫建設は、千代田の宮古島駐屯地同様、自衛隊自ら定めた基準を守っておらず、造ってはならないところに建設工事を進めている無謀なものです。市長は建設中止を求めべきだと考えますが、いかがでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

答弁の繰り返しになるかと思えますけれども、火薬庫の設置に当たっては、火薬類取締法などの関係法令に基づき、十分な保安距離を確保するなど適切に対応しているとの回答を得ております。保良については適切に対応していくとの回答を得ております。そのことから、市としては関係法令の諸条件はクリアしていくものというふうに考えているところでございます。

◎上里 樹君

相変わらずの答弁ですが、こういうこと、これも黙っているということは、本当に住民の安全、生命、財産を守る立場に立っていないということになります。自ら定めた基準を守らないわけですから。それを火薬取締法を守っているとうそぶく。これを許していいのでしょうか。しかも、火薬取締法なるものは戦前の法律なんです。どんどん、どんどん弾薬は最新鋭に変わっていきます。それでそういう状況を放置することは好ましくないと考えます。

次に移ります。ウの保良鉱山は2つの断層、千代田同然に断層の間にあり、地震による津波等が考えられます。弾薬庫の爆発炎上の危険が専門家から指摘されていますが、市長のご見解をお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

保良鉱山地区の施設の整備に当たっては、建築基準法など関係法令を遵守し、必要な耐震基準を満たした上で、施設の重要性を考慮し、建設の構造である柱、はりなどの骨組みを強化するなど、耐震性を確保するとしております。また、文部科学省所管の地震調査研究推進本部地震調査委員会の資料によりますと、保良鉱山の直下に活断層はないことを確認しているとのことでございます。

◎上里 樹君

今、関係法令を守っている、直下に断層はないといいますが、断層の存在は、自衛隊自身が、沖縄防衛局が調べた断層に関するこの間裁判がありましたけれども、そこで辺野古の活断層はそんなに心配ないと、むしろ宮古島が心配だと自ら言っているんですね。活断層は宮古島に多く存在すると。自分たちの調

査報告にももとするようなことを言うてはならないと考えます。ですから、津波が起きれば海水が入る。弾薬は一番水に弱いです。そんな危険な、至近距離に海がある保良。宮古島は全部そうですけども、造ってはない場所に建設をしているということを指摘して次に移ります。

次に、2の……失礼しました。入る前に、冒頭のエの部分ですね。私が②の後にということでやらせていただきました。航空自衛隊……失礼しました。もうやっちゃっていますね。

◎議長（山里雅彦君）

戻れません。

（議員の声あり）

◎上里 樹君

終わっちゃいましたね。私は自ら言っというて、終わってしまいました。失礼しました。

それで、2の準天頂衛星システムについてお伺いします。新たな管制局の建設、これが計画されているということなんですけども、新里地区の住民に、1月20日、NECの企業から説明会があったと聞いております。本市に説明はあったでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

昨年の12月3日にNECから説明がありました。

◎上里 樹君

市に説明があったようですが、それは新たに造るものなんですけども、どのような内容でしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

現在、宮古島市上野字新里に所在する宮古島追跡管制局について、同敷地内に同様の施設を増設することの説明がございました。カーナビゲーション、スマートフォン、時計など、位置情報サービスなどで使用されるGPS衛星の機能を補完、補強するもの、日本の上空に位置する、時間が長くなるように設計された準天頂衛星軌道に人工衛星を投入することでGPS衛星からの電波が届きにくい山間部やビルインなどをカバーするために設置をするという形の内容の説明がございました。

◎上里 樹君

これまでと同様の施設ということなんですけども、私が関係者から聞いたお話では、従来のものとは機能も全く違くと。数倍の能力を持った施設になると聞いています。しかも、地下30メートルの施設が存在する。これは何をするんでしょうかね。そこについては説明なかったんですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

地下30メートル、具体的な設計の説明はございませんでした。しかしながら、人工衛星が4機から7機増加することに伴い管制局の追加が必要とのこと。増設することにより位置情報の精度が高まり、カーナビやスマートフォン、測定のほかに、災害時における安否確認など、利用者への質の高いサービスの提供につながるのと説明だけございました。

◎上里 樹君

これまで同様の施設ということなんですけども、いわゆる私が心配しているのは、これは大福牧場で自衛隊基地が造られる、最初は野田で造る予定だったというものです。地下30メートルといえば、分屯基地で造られた地下30メートル、横田基地にある地下30メートル、全部指令機能です。市長には自衛隊の配備に当

たってどの程度までその説明がされているか分かりませんが、市民が知らないこういった情報が後から後からついてくる。現時点ではといたしますけども、現時点では分かりませんが、これから将来どんな施設が宮古島にでき、どうなるか、こういう説明は宮古島市にはないんでしょうか。この施設は有人か無人かの説明はありませんでしたか。

◎総務部長（宮国高宣君）

有人か無人かというのは、説明はございませんでした。しかしながら、増設される具体的な施設として、中変電設備、電離層観測局アンテナ、シェルター、発動発電機、レドーム、フェンスが整備されるということの説明はございました。

◎上里 樹君

有人か無人かの説明はなかったと。しかし、シェルターという説明があったようですね。このシェルターが地下30メートルなんです。私が聞いた情報では、ですから、新たな指令機能が宮古島に配備される、そのように懸念します。しっかりと情報を事前に取りように宮古島市には要望したいと思います。

それで、この準天頂衛星システム、ここでまた新たな自衛隊関係指令機能が配備されると、上野地域は3つの基地に囲まれる形になるんですよね。このようなことを想定した住民がいたでしょうか。このような自衛隊、市長はどこまでその機能強化や今後のことについて考えているのか、これ以上も強化をしているのか、お聞かせください。

（「休憩」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時44分）

再開します。

（再開＝午前10時45分）

◎総務部長（宮国高宣君）

この件に関しましては、平成27年3月定例会でも副市長のほうから答弁しております。その当時から本施設はカーナビゲーション、スマートフォン、測量業務、時計などの位置情報サービスなどで使用されるGPS衛星の機能を補完、補強する施設として会社より説明しており、軍事施設としては捉えておりませんので、軍事施設の3つ目には当たりません。

◎上里 樹君

清掃施設組合の跡地を更地にして、焼却炉を撤去してこの準天頂衛星システムを導入するということが一括交付金を使うと説明がありましたけども、一括交付金は認められず、一般財源で対応した経緯があります。私は、そのとき、軍事施設だと指摘して反対をいたしました。ほかでもない……

（「今のちょっと全然……」の声あり）

◎上里 樹君

ほかでもない、根拠は石破研究所が言っているんです。それで、準天頂衛星システム、これは中国がアメリカの軍事衛星を破壊したときに、そのバックアップをするということを明快にうたっています。ですから、あと7機衛星が飛ばされるようですけども、この目的の9割近くは軍事利用です。そのことを指

摘して次に移ります。

◎議長（山里雅彦君）

上里樹議員、休憩します。

（休憩＝午前10時46分）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

◎上里 樹君

このような私が質問したことに答えていないですけど。まあ、いいです。今だから進行する前に私が質問したこと、要するに市長は今後増強を求める市議会議員の発言もありました。市長は現在の自衛隊の配備、この新たな準天頂衛星システムのような新たな機能の配備に続いて司令部が置かれるかもしれない、いろんなことが懸念されていますけども、そういったものまで認めていくのかどうか。工事に入るんですよ、12月に。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほどシェルターの話しました。企業の説明では、シェルターの本施設については機械操作しているということですので、そういった30メートル云々でなくて、そういった設備の機械室という形の説明でございます。

◎上里 樹君

この話は、具体的にNECの職員から、そして工事関係者から聞いたお話だということを申し添えておきます。それで、今の説明のように、そうならないことを願っています。

（「ちょっとすみません」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時50分）

再開します。

（再開＝午前10時50分）

◎上里 樹君

次に、就学援助についてお伺いします。

就学援助の申請についてですけども、新入児童生徒の学用品費の事前支給申請の簡素化について要望が寄せられました。城辺庁舎まで届けるやり方、これがその申請書に城辺庁舎に届けてくださいと書いてありますけども、こういうやり方で申請するのは、伊良部島のような遠いところ、こういったところを考えた場合に困難だと、郵送でも申請ができるようにしてほしいという要望でしたので、可能かどうかお伺いします。

◎教育部長（下地信男君）

就学援助の申請手続についてお答えします。

本市では、今年度から小学校へ入学する要援護者に対しまして新入学児童生徒学用品費の事前支給を開始しております。この申請手続には郵送あるいは直接持参するという方法の限定はしておりません。郵送

による申請も今年も1件ありました。受け付けたところでございます。

◎上里 樹君

かねてからそういった申請については簡素化を求めてまいりました。ぜひ利用しやすく申請しやすい、そういう制度にしていただければと思います。郵送も可能とお聞きして安心しました。

次に、福祉行政についてお伺いします。まず、生活保護について。福祉事務所の担当職員、ケースワーカーが受け持つ件数は、法定数に照らしてどのようになっていますか。

◎福祉部長（下地律子君）

担当職員の件数でございますが、市の法定件数は1人当たり80件となっております、宮古島市において1人平均70.6件で、法定件数を下回っております。

◎上里 樹君

次に、担当職員、ケースワーカーの年齢についてお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

ケースワーカーの年齢というご質問でございますが、人数が11人で、平均年齢が32.7歳となっております。

◎上里 樹君

担当職員、ケースワーカーの年齢が32.7歳と。受け持つ法定数はクリアされていますけれども、担当職員の年齢のこと、人事異動も関係しますけれども、やっぱりキャリアの要求される仕事なんで、もう少し年齢層の高い方も、平均年齢ですから、そうなんですけれども、キャリアを重視して、今後の人事異動についてもその配慮をお願いします。

次に、担当職員で社会福祉主事の資格を持っている方は何名いらっしゃいますか。

◎福祉部長（下地律子君）

担当職員で社会福祉主事の任用資格ということでございますが、社会福祉士が1人、社会福祉主事任用資格者が6名となっております。

◎上里 樹君

しっかりとそのキャリアのある職員を配置して、そして研修を徹底していくことを要望します。

次に、生活保護財政についてですが、受給者が増えると市財政が悪くなるという声がありますけれども、生活保護の負担割合をお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

生活保護の負担割合、国と市の負担割合ということだと思いますが、国が4分の3、市が4分の1となっております。

◎上里 樹君

市の財政負担にならないという答弁が欲しかったんですけども、この4分の1、それを市が新たに負担しますけれども、それをさらに交付税で措置することになっていますよね。実質負担はどれだけになりますか。要するに何%国からは入ってくるかと。いいです。私は、この交付税措置も国から80%以上来るといふことで、市の負担は実質、そういう負担、その程度の負担になるということ、むしろ生活保護を受給する、そのことによって生活を改善し、健康になっていただく、医療費が抑制される、そういった効果面

が高まって地域でお金が回るといことも考えれば、経済効果もあると考えます。最後のセーフティーネットとして機能するように、権利として利用しやすい窓口にしていただきたいと。要望として、生活のしおり、その工夫、これをしっかり改善もしてですね、窓口に設置するようにしていただきたいと要望します。

次に、地方債についてです。地方債の残高について。新年度の地方債、84億円に積み増して、地方債残高が472億円余の見込みとなっています。市民1人当たりに換算すると幾らの借金になりますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

地方債残高約472億円を本年2月末現在の住民基本台帳による人口5万5,438人で換算すると、1人当たり約85万1,000円となっております。

◎上里 樹君

この地方債の積み増し、市民1人当たり85万円ということですが、今年度84億円の積み増しで100億円近い起債が発生しますが、なぜこの4年間で105億円も増加するのか。

◎総務部長（宮国高宣君）

本市の地方債残高は平成27年度から増加しており、これは合併特例債の活用期限が当初平成27年とされていたものが、令和2年度、その後、令和7年度と延長されてきた経緯があり、本市は1回目に延長された令和2年度までの期限内に各種施設の整備を計画、実施していることから、事業が集中してしまっていることから、起債残高が伸びているところでございます。この期間に、合併特例債を活用し、伊良部地区小中一貫校の整備や、ごみ処理施設と宮古島市未来創造センター、総合庁舎を整備しているところでございます。

◎上里 樹君

しかし、その4年間で100億円の増というのは異常だと思います。しかも、新市建設計画で財政計画を総務省に出しているんですけども、それにもともとだと思います。いわゆるその計画、これが今後の財政計画全て見直しをすることになりますけども、財政計画が、これは2014年の西里芳明議員の質問で、宮古島市未来創造センター35億円、スポーツ観光交流施設30億円、新ごみ処理施設59億円、総額で124億円という事業計画について、この財政計画は大丈夫かという質問にこう答えています。事業の2割程度が市の負担となると。地方債残高のピークが平成31年度で、約407億円。元利償還のピークが平成33年度で、41億9,000万円となると。そのときの実質公債費比率負担が10.3%としており、起債借入れ制限は18%となっていることから大丈夫だという答えがありますけども、この市民に、そして総務省に提出した財政計画、これとの乖離、これがありますけども、この財政計画との違いについて、今後どのようにしていくのでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

1人当たりの地方債残高、高いという抛出金額と財政計画との乖離ということでございますけど、しかしながらですね、近年大型工事等がですね、集中してしまったと先ほど答弁したとおりでございます。しかしながら、公共施設のですね、更新も一通り終わりますので、落ち着いてくると考えております。今後の起債を活用する事業については、後年度の財政に与える影響を考慮しながら判断していきます。

◎上里 樹君

合併特例債が終了、要するに交付税措置が終了する、それに合わせるようにこれ増額なんですね。同じ

ように合併したうるま市は、その財政措置がある間に終わるような計画になっています。ところが、それから遅れて宮古島市はその工事をスタートすると、このような状況。何のために合併したのか。本当に旧平良市時代から私は議員もやってきて、交付税措置だから大丈夫だということを耳にたこができるぐらい聞きました。ところが、今コロナ。ここで経費がどん底になるんじゃないかという懸念があります。東日本大震災で合併特例債も5年延長されました。ですから、そういうことで財政計画どおりにいかないこのようなやり方で新たに総合庁舎の追加工事もこれから出てくると思います。小中一貫校も、さらに博物館も、学校のクーラーリースも、学校給食無償化も、保育所の副食費の無償化、これも、次から次にやってくる財政負担。ここで本当に合併のときの教訓を生かす必要があると思います。交付税というのは、その時々々の景気に左右される、そういうものだ、こんなはずじゃなかったということを繰り返さないように指摘して私の質問を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

◎友利光徳君

まず、私見から述べさせてもらいます。5年前のですね、城辺で、あるところで野党議員は駄目だと言われました。その理由はですね、市町村合併を賛成したこと、そして役場を移動させたことらしいです。去年の12月、高等学校の後輩から保良の弾薬庫を止めなさいと言われました、駄目だと言いました。なぜならば、これはみんなでやらないと駄目ですよということを私は申し上げました。2月5日に城辺西東部落で城辺中学校の同級生から、何で学校をなくすかと、城辺中学校、言われました。2月8日に、城辺福中部落ムイゴシという25戸ぐらいの集落があるんですけども、そこで保良弾薬庫の話がされました。申し上げたいことは、あなたは議会議員でしょうと言われました。確かにそうです。しかしながら、議会というのは、特別議決権がありまして、出席する議員の頭数によって違うんだよと言っても、それを受け止めてくれませんでした。非常に歯がゆい思いをしながら生活しております。申し上げたいことは、行政には市民もですね、もう少し参加してほしいということです。議会議員に丸投げして、後で文句を言われたら、いかななものかなというのを申し上げて、まず質問に入りますけれども、答弁される方はですね、質問をすり替えないように、向き合って答弁するようによろしくお願いします。

まず最初にですね、市長の政治姿勢についてでありますけれども、保良弾薬庫建設に伴い、市独自の避難計画はあるのか、まずお尋ねをします。企画政策部長にお願いしておきますけども、防衛省という言葉を使わないでください。市独自なんです。

◎企画政策部長（友利 克君）

市独自の避難計画は策定しておりません。

◎友利光徳君

必要ないというふうに理解してよろしいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

火薬庫の設置、運用に当たっては、火薬類取締法、自衛隊法などの関係法令に基づき厳格に審査され、基準に合致していると聞いております。火薬庫の所在する地区は、不審者の侵入でありますとか、防止などの警備体制を取るというふうに聞いております。そのことから、市としましては関係法令の諸条件をク

リアしていくものというふうに考えておりますので、独自の避難計画の策定はしていません。

◎友利光徳君

年明けにですね、1月8日にイラン軍がイラク軍の施設を攻撃している報道がありました。それを受けてましてですね、やはりもう少し市独自の避難計画というのがあるといいんじゃないかなというふうに思いますけども、確認のためにもう一回。

◎企画政策部長（友利 克君）

火薬庫の設置を前提としての質問かというふうに思っております。先ほどから申し上げておりますように、保良における火薬庫の設置については、関係法令などはクリアしていくものというふうに考えておりますので、市独自の避難計画の策定はしていません。

◎友利光徳君

保良弾薬庫建設に伴いですね、市民団体が回答に対して不誠実との、3月4日付の新聞で見ましたけれども、それに対する見解をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

市民団体が宮古島市に対して行った公開質問のうち、市に対する質問の4点は、伊波洋一参議院議員が防衛省に対して行った説明要求約10点のうち4点と全く同一の質問内容でございました。そのため、市としましては、防衛省から伊波洋一議員への回答を取り寄せ、確認をしました。国会議員に対する政府からの回答は国としての公式見解と受け止めており、市民団体から市への質問は同様の質問内容であったことから、市民団体へは防衛省から伊波洋一参議院議員宛てに回答のあったとおりと回答いたしました。

◎友利光徳君

市長はですね、事あるごとに丁寧に説明をすると、このように何度も聞いてきました。しかし、これは市民団体がそういうふうな不誠実だというのは、やはり市長の説明責任が足りないんじゃないかなというふうなことを付け加えて次に移ります。

合併特例債についてでありますけれども、合併特例債を使ってですね、活用される事業にはどのような事業があるのか。これは、総務省から送付された資料によると80の事業に活用されているというふうな認識をしております。説明を求めます。

◎総務部長（宮国高宣君）

合併特例債を充当できる事業については、合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う、次に掲げる事業のうち、特に必要と認められるものに要する経費について合併特例債を起すことができるものとしております。平成11年8月19日付の旧自治省からの通達でございます。その中において、宮古島市は、対象事業として、合併後の市町村の一体性の速やかな確立、均衡ある発展、総合的かつ効果的に推進するために行う公共施設の整備事業とされており、本市では、教育施設、宮古島市未来創造センター、ごみ処理施設、葬祭場、総合庁舎など、整備に活用しております。

◎友利光徳君

それではですね、続きまして旧城辺町で合併特例債を活用し、支援を受けた事業は幾つあるのか。

◎総務部長（宮国高宣君）

旧城辺町で合併特例債を活用した事業でございます。平成19年度におきまして、城辺庁舎2階を活用し

たコールセンター整備事業が事業費約2億8,000万円、合併特例債の発行額が6,400万円、平成22年度から平成23年度におきまして砂川小学校校舎改築事業を実施し、事業費が5億2,000万円、合併特例債の発行額は2億円となっております。合計で事業費が8億円、合併特例債の発行額が2億6,400万円となっております。

◎友利光徳君

それではですね、関連をしまして、80の事業が該当するというふうな総務省からの書類であったんだけど、次に申し上げる事業はですね、合併特例債が活用できなかったのか、できるけども、該当するけれどもしなかったのか答弁を求めます。ふるさと文化村建設事業、これ城辺の、農業者トレーニングセンターの改築、改善センターの、今の公民館ですね、防水工事と机の取替え、児童館、砂川保育所、城辺シンボル館構想、それと福嶺市営住宅、城辺陸上競技場……

(「休憩して」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時15分)

再開します。

(再開＝午前11時15分)

◎友利光徳君

それではですね、砂川保育所と福嶺市営住宅、児童館、これは該当しなかったですか。

◎財政課長(砂川 朗君)

今申し上げられた事業に関しましては、合併の際の新市建設計画、改定の新市建設計画プランによって合併振興事業として該当するかどうかによるものだと思いますが、ちょっと今合併のときの新市建設計画を持ち合わせておりませんので、確認してからそこはお答えします。ただ、新市建設計画に掲載されている事業ということが前提となりますので、その辺をご理解願いたいと思います。

◎友利光徳君

市町村合併はですね、財政支援を最大の目標で、償還をしない、消化不良ながら走りましたね。参考的に申し上げますけども、平成13年度の地方債の残高はですね、平良市で190億円、城辺町で47億円、ちょっと何千万円切り捨てますけども、下地町で37億円、上野村で38億円、伊良部町で51億円でした。平良市はですね、公債費比率が20.3%、城辺が13.5%、下地が10.2%、上野が30.6%、伊良部町が19.6%で、県の平均がですね、14.4%ですね。当時はですね、城辺町の人口が7,658人でありました。ということはですね、この人口は、その合併に関して貢献したであろうと私は理解しております。そうですね、市長。しかしながら、合併特例債が活用された事業が少な過ぎるんじゃないかというふうな理解をして、このようなことを尋ねております。これは、私が申し上げたいことは、均衡ある発展にはちょっと程遠いかなということを上申して次に移ります。

次にですね、総務省から合併前に示された特例債、事業ベースでですね、これは多良間村を含む事業ベースなんですけど、244億5,000万円、充当額もですね、233億3,000万円でした。総務省から本市に示された額はどれぐらいですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成11年8月19日付で自治省行政局振興課長、自治省財務局財政課長より各都道府県の総務部長宛での「市町村合併推進のための地方財政措置の拡充について」におきまして、合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業のうち、特に必要と認められたものに要する経費については合併特例債を起すことができることとされており、その標準的な全体の事業費を設定し、その事業量を目安として発行可能額を算出しております。それに基づいた宮古島市の標準全体事業費は228億1,000万円でございます。その標準全体事業費に合併特例債の充当率であります95%を乗じた約216億7,000万円が合併特例債の発行上限額と可能額ということになっております。

◎友利光徳君

次はですね、総合庁舎建設に伴い、各支所の機能拡充の実現についてでありますけれども、城辺町、上野村、下地町はですね、畜産、農業で町を支えてきました。やはり総合庁舎ができるのがいいか悪いかは、私はそれについては分かりませんが、やはり地域住民が心配するのはですね、高齢者が住む、そして庁舎が遠くなる、それはやはり懸念をしております。その城辺、下地、上野に対するですね、皆様方の配慮についてお尋ねをします。どのような配慮をするのか。機能拡大について。

◎総務部長（宮国高宣君）

各支所の機能については、平成29年度の第3回宮古島市行財政改革推進本部において、総合庁舎の業務開始を見据え、令和3年度から全支所を出張所へ移行し、発行業務のみとすることが決定されております。ちなみに、現在各支所で行っている事業は、51事務を行っております。それには今言った農林関係、建設関係、あと申請業務、受付業務等々ございます。それが51業務となっております。

◎友利光徳君

やはり農業の町、畜産の町でありますので、その3地区においてはですね、やはりこれを主体にした機能の拡充を求めます。

次はですね、新型コロナウイルスについての見解はよろしいとしまして、市に与える影響についてですね、総務部長、やはり長期ですね、各分野にまたがっていただろうと思いますので、影響はですね、この問題についてはやはり庁議でもって、部長会議ですね、会議をするように要望しまして、次に移ります。

シャコ貝のですね、養殖施設の整備の支援についてですけども、昨日の上地廣敏議員の質問に対しては、海業センターと漁業協同組合に関する答弁をもらっておりますけれども、これ個人に対しての該当はしないですか。補助関係は。

◎農林水産部長（松原清光君）

現在、海業センターでの施設整備では66基の水槽の整備を進めており、そのうちの一部をシャコ貝などの養殖施設として漁業者に貸し出す予定であります。個人や任意団体でも施設の一部を貸し出すことは可能であります。

◎友利光徳君

来間島ですね、来間島の近くで、井戸の近くですね、元市職の方が個人でやっております。どうぞこの方にも目を向けてください。お願いします。

次はですね、安全、安心で快適な暮らしの持続する宮古島について、これは生活環境部長には半グレということで後で事務所のほうからもあったし、私のほうからもありましたので、その半グレについての情報、そして被害がもしあるならある、ないならない、今後どのような対策をしていくのか、その辺についての答弁をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

半グレの被害についてのご質問にお答えいたします。

半グレといいますのは、グレーゾーン、ぐれるというような意味を込めて仮に名づけた言葉で、新興の組織的犯罪集団ということですが、暴力団を取り締まる暴力団対策法で取り締まることが難しいことから、沖縄でもその勢力を拡大しているというふうに言われております。宮古島におきましても、観光客の増加や経済の活性化による商業機会の増加をターゲットに、繁華街の飲食店やビーチなどで違法な事業等が行われていると言われております。半グレと呼ばれる集団が関わった例も少なくない宮古島においても見られているようでございますけれども、その中で宮古島警察署に確認をしたところ、現段階で半グレの被害については調査中で、公表できる情報はないということでございました。しかしながら、半グレの勢力拡大などの状況を踏まえて、沖縄県警は新年度から八重山警察署と宮古島警察署に組織犯罪対策課を新たに設置し、半グレの取締りを強化していくということにしているようでございます。宮古島市としても、警察署、それから防犯協会などと連携をしながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

私のこれはあくまでも意見なんですけども、Iターンをしてくる方がですね、私は3つの要素があるんじゃないかなと思います。これは私のあくまでも意見ですので、ご理解ください。まず1つにですね、島が大好きで宮古島に来る方、そして2つ目に余生を楽しみたいということ、3つ目にですね、営利を目的にして来て、その営利が終わったらまた戻っていくというような感じが見受けられます。これは今後ですね、これ大きな宮古島の課題であろうと、このように理解をしておりますので、この辺についてもよろしくをお願いします。

次にですね、農業振興についてお尋ねしますけども、城辺西割目1281と1284の農地がですね、26か年間、原状回復されないままでありますけども、その原状回復についての農業委員の見解を賜ります。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

城辺字新城西割目1281番地、1284番地の原状回復の進捗状況については、昨年12月頃から、隣接する工事現場などから出る残土を利用し、一部復元工事に着手しております。進捗状況は、目測で30%程度と見られております。また、竣工時期については、随時残土を確保し、2年から3年をめどに復元するとの報告を受けておりますので、農業委員会としては一日も早く復元するよう指導してまいります。

◎友利光徳君

通告書にはですね、1283も入っているんですけども、これは平成6年度の3月30日の土地売買契約書に所有者が不明でありますので、これは答弁は求めませんでした。金品の支払いはされていないけども、土が取られるというのがあります。

次にですね、所有権移転が要するに娘から……じゃない。おやじから娘のほうに所有権が移転されてい

と思うんですけども、これいつされているのか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

所有権移転終了時期については、平成7年10月26日に現所有者に移転登記が行われております。

◎友利光徳君

次はですね、この原状回復がされないまま長期にわたりですね、26年間ありますけども、適用される罰則というのかな、原状回復に対する罰則はどのようなものがあるか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

適用される罰則にはどんな種類があるかの質問でありますけれども、まず初めに違反転用事案の確認をします。農業委員会は、法第51条第1項各号のいずれかに該当する者に係る違反転用事案の疑いがある場合は、速やかにその違反転用者への聞き取り等及び事情聴取し事実確認を行うとともに、違反転用等の事実が確認された場合には直ちに違反行為の中止または復元等を違反転用者へ口頭により伝えております。その後、違反転用事案の調査、確認により違反転用事案が確認された場合は、違反転用者等に是正するよう定期的に指導を行っております。その後、是正指導に従わない場合には勧告を行います。その後、この勧告に従わない場合で、法第51条第1項の規定による処分または命令を検討する際に、緊急を要する場合を除き、行政手続法に基づき聴聞または弁明の процедуру取るものとしております。その後、聴聞または弁明の内容を検討するとともに、是正勧告を受けても従わないと思われるかどうか等の事情を総合的に考慮し、処分または命ずべき内容を決定しております。なお、違反に対する行政処分には許可の取消し、条件の変更、新たな条件の付加、工事等の停止、原状回復などがあります。処分または命令に対する履行状況については、違反転用者が違反事案に対する是正指導の勧告、処分や命令の履行が遅滞していると認められるときは、当該違反転用者は、その理由及び勧告、処分または命令の履行状況の報告を行うとなっております。違反転用者が違反事案に対する是正指導の勧告、処分や命令に従わない場合は、刑事訴訟法第239条第2項の規定により、検察官または司法警察官に対し、当該違反事案に係る告発を含めて検討しております。あと、行政罰としては、3年以下の懲役または300万円以下の罰金で、対象者は、農地の権利移転、農地転用違反した者、不正な手段等で許可を得た者となっております。なお、この事案については、復元計画に基づき是正指導を行っているところでございます。

◎友利光徳君

次は、農業水利施設危機管理対策事業についての取組についてお尋ねをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

この事業は、農業水路等長寿命化・防災減災事業の拡充であり、農村地域の都市化、混雑化、農家の高齢化等に伴い全国的に農業水利施設への人の転落事故等の危険性が增大していることから、安全性の確保のために農業水利施設の安全対策の緊急的な事業であります。このことから、排水路の周囲に安全柵またはコンクリートの蓋を設置し、人の転落防止のための安全対策を実施してまいります。令和2年度においては、城辺、砂川小学校付近の排水路が該当するため、この地区を選定しているところであります。

◎友利光徳君

次はですね、農業委員の係にお尋ねしますが、これは時間の都合で答弁はもらえませんが、第1種農地の許可基準についてでありますけども、県の農業経営課のほうでちょっと調べたら、県議会の経済労

働委員会ですか、そこで継続審議になっているということと、美ぎ島美しゃ市町村会、市長のメンバーですね、美ぎ島美しゃ市町村会メンバーのほうからも要請があったということを一応聞き取りをしております。これは、平成27年だったかなと思うんだけど、当時の農業委員の皆さんがですね、前の翁長知事に陳情書を提出しております。今回その送付したのはですね、城辺下里添への61の2番の土地についてでありますけども、どうか、市長、那覇にいらっしゃるときにはもう一度確認をしてくださるようお願いしておきます。

次はですね、水道行政についてでありますけども、昭和43年度はですね、1人当たりの1日の水使用量が138リットルで、平成6年度の1994年度には447リットル、3.2倍に膨れ上がりましたが、今現在ですね、宮古島市の1人当たりの1日の水の使用量というかな、そのことについての答弁を。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

1人当たりの水量の決定の決まりということですが、これ使用量だけでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

◎上下水道部長（兼島方昭君）

平成30年度は、1日1人当たりの使用量は448リットルとなっております。

◎友利光徳君

水源開発についてでありますけども、これは上水道企業団時代にですね、10か所の水源地の開発をしております。宮古島市は、残念ながら1つだけ開発しております。その開発についてですね、本市の取組状況をどのようにするのか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

水源開発についてですが、今後の取組でよろしいですね。添道水源以降の。

（「はい」の声あり）

◎上下水道部長（兼島方昭君）

今後の水道水源開発予定は、今年度において加治道流域及び東添道流域にて揚水試験を実施し、その結果により場所の決定を行います。供用開始予定としては、令和4年度を予定しております。また、地震等に伴う断水の可能性を踏まえると、伊良部島内においても水源を確保する必要があるとして、伊良部浄水場の再整備をすることが重要であることから、次年度において検討、協議を行いながら対応してまいりたいと考えております。

◎友利光徳君

地下水を使用している市町村に熊本市がありますけども、国連から命の水ということで最優秀賞を受賞している地方自治体であります。関係する委員会はですね、こういうふうな先進地はどのような取組をしておるか視察をするのも一つの勉強だろうなということをつけ加えて次に移ります。

宮古島市住宅条例についてでありますけども、入居の縛りがですね、時期が何かあるような話があって、これを緩和できないか、要するに緩めることできないのか、答弁をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

公営住宅におきましては公募が原則となっており、本市におきましては、年に1回公募を行い、市営住宅ごとに抽せんで入居順位を決定し、空き家が出次第入居していただいております。入居申込みにつきま

しては、毎年7月頃に空き家待ちの募集を行っております。また、申込みのない空き家といたしますか、申込みのない部屋ですね、があった場合については、11月頃にですね、随時募集を行って入居いただくようにしています。

◎友利光徳君

建設部長、強制退去というのがあるらしくてですね、これは砂川市営住宅の301ですか、302ですか、6年間……

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時41分）

再開します。

（再開＝午前11時41分）

◎友利光徳君

砂川市営住宅がですね、6か年間荷物を置いたままなくなっているというふうな情報があるんですけども、それはどのような扱い方をするのか、ちょっと。

◎建設部長（下地康教君）

友利光徳議員ご指摘のですね、このケースは、必要な手続を経ないで市営住宅から立ち退いたケースでございます。残存物ですね、部屋の中に置かれている残存の物品の処理につきましては、親族または連帯保証人へ引き取るよう要求をしてきましたが、現在までその状況が変わっていないということでございます。そこでですね、今後、宮古島市営住宅の無断退去者に係る明渡し事務処理要綱に基づき市営住宅無断退去認定調書を作成し、無断退去認定委員会を設け、基準に基づき認定を行い、問題の解決の手続を進めていきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

ちょっと申し遅れましたけども、下地庁舎のね、外階段、あちらに手すりがありますよね。何ででしょうか。

次に移ります。人事異動についてでありますけども、これは総務部長、これ答弁はよろしいので、やりますか。

（「いや、いいです」の声あり）

◎友利光徳君

2018年にですね、325人、44%が人事異動しておりますけども、私がこれで申し上げたいことはですね、1年間置いてまた次の部署に移す、これをやはりそういうことがあっちゃいかんなということを申し上げます。ですから、引き続いてですね、適正に配置をしてほしいということですね。

それとですね、もう一つは事務手続ですね、事務引継、私、前の議会では砂川保育所の事務的流れについて長々と聞きましたけれども、やはり事務引継というのは大事な問題だろうと、私はこのように理解しておりますので、その事務引継はですね、徹底的にするように申し上げて、竹原地区整備事業についての……

◎議長（山里雅彦君）

すみません……

(「人事異動と事務引継について答弁したいんですけど」  
の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

すみません、友利光徳議員、これ今の3番目、引継ぎの面だけですか。その前の……

(「休憩して」の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

休憩します。

(休憩＝午前11時44分)

再開します。

(再開＝午前11時44分)

◎総務部長(宮国高宣君)

先ほど2018年に325名の異動があつて、そのうち1年未満のですね、職員がいるということで、これにつきましてはですね、1年未満の職員の主な異動の理由としましては、新採用の職員の適正配置に伴うことや、予期していなかった勸奨退職や普通退職の申出に伴い、職員の構成の均衡を図ることが主な理由となっておりますので、むやみにですね、職員をそういった形で1年でですね、異動させるということではございませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

◎友利光徳君

竹原地区は、すみませんけども。

次にですね、入札事務の流れについてに移りますけども、これも答弁は求めませんが、私が少し本に目を通す機会がありました。談合を防止する自治体の入札改革、全国市民オンブズマン連絡会議によると、談合があるとなぜ落札率が高いのかとか、落札額が90%以上は談合の疑いがあるとか、95%以上は談合の疑いが極めて高いとか、そういう本を見る機会がありました。それとですね、入札、契約の過程に係る苦情処理動向とかね、予定価格の事前公表は談合を助長するとか、県にはですね、県工事入札等適正化委員会とかそういうのが設置をされているということを一応申し上げまして、これは参考になるかならないか分からないんですけども、適正な指名、公正、公平な指名するようにお願いしておきます。副市長、お願いしますね。

(「ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎友利光徳君

いや、要望ですよ。

◎議長(山里雅彦君)

続行してください。

◎友利光徳君

答弁要りませんって……

(議員の声あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご静粛にお願いします。

◎友利光徳君

それとですね、遊具の定期点検義務化についてでありますけども、法改正によってですね、都市公園法が改正されておりますけども、点検義務についてですね、どのようになっているのか、教育委員と都市計画法についてお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島市が管理する都市計画公園は、18か所のうち、遊具施設を有する公園としては14か所の公園がございます。遊具の数は42種類ございます。我々のほうでは、管理体制に基づいてチェックをしているというところでございます。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時49分）

再開します。

（再開＝午前11時49分）

◎教育部長（下地信男君）

今ご質問が都市公園法に基づくという話があったので、そういう話になっていると思っておりますけども、小学校、幼稚園に設置されているブランコというのは、ブランコ、滑り台、鉄棒、18種類あります。この管理は、校長先生を基に管理されているという現状にあります。

◎友利光徳君

これは、西城幼稚園の滑り台が使用禁止がありました。答弁よろしいです。これは教育部長に前に話してあるから。それとですね、東小学校の体育館の冷水器というのかな、あれが使用禁止がありました。

教育行政についてお尋ねをしますけども、次に進みます。北部地区学校統廃合についてですが、こういうのは誰も知らないところで誰かが決めるというのが、そういう話をよく聞きます。もしかしら場所は決まっているんですか。その統廃合の場所。

◎教育長（宮國 博君）

聞きたい材料がどういうことなのか分かりませんが、少なくとも公立の学校を決めるのに、場所を決めるのに、誰も知らないところで誰かが決めると、こういうことは全くございません。これからもありません。

◎友利光徳君

それでは、去年の12月の西辺中学校での説明会になぜいなかったですか。教育長がよ。

◎教育長（宮國 博君）

この間の北部地区の学校適正化の作業については、どのような中身の説明会であったのか、どこを対象にしてやったのか、どのレベルの話合いなのか、それを確認した上で、私が行くのかどうかについてのご質問を頂きたいと思っております。

◎友利光徳君

それではですね、3番目の城辺地区学力向上対策推進事業の中から、知徳体というのがあります。また、

新しく教育委員に任命された下地教育委員がですね、ユイレールですか、ユイレールの、あれでその3つについてバランスの取れたどうのこうのというのがありました。それ見ました。これ教育長、答弁は求めませんが、これ、いや、市民からの相談だから、去年の12月18日、議会が終わって、ある飲食店で砂川の保護者の方と会っていますよね。そこで砂川の保育所の保護者が、教育長、砂川中学校の保護者もいますよと言ったら、砂川中学校なんかどうでもいいと言ったという相談を翌日受けました。

(何事か声あり)

◎議長（山里雅彦君）

議長を通してください。

◎友利光徳君

いや、違う、違う。違うんだよ、だから。保護者がいるから学校があるさね。何がおかしいか。だから、この徳というのに……待って、じゃ。徳というのはね、辞書で調べたら人間性のことが書かれているわけですよね。それで、それと絡ませているわけですよ。そういうことですよね。私の申し上げたいのは、保護者がいるから学校がある、学校があるから教育委員がある、そうですね。

◎教育長（宮國 博君）

逆ですね。

◎議長（山里雅彦君）

教育長、答えないでください。

◎友利光徳君

徳というのはね、正義が身に備わって外に表れることだと辞典であります。ですから、そういう表現の仕方じゃなくして、もう少し丁寧な対応はできなかつたのかなというのがあるから、そういうのを出示してあります。今後は気をつけてください。

◎教育長（宮國 博君）

友利光徳議員ね、議員が見ている場面じゃないわけだから、あくまでもその場面の人たちが私にそう言ったわけですよね。そのときには……詳しく説明しましょうか。

◎友利光徳君

いいよもう。

◎教育長（宮國 博君）

上で話をして、下りてきました。そしたら、砂川中学校の保護者の皆さん、それから保護者もいらっしやいましたね。それから、地域の人たちも。オトーリを回せというんです。砂川中学校の保護者だから、オトーリを回しなさいと言うので、いいえ、そんなのは関係ないと。砂川中学校は、だってどこにも関係ない。そんなオトーリを回しませんと言って、それがどこがあなたの言うところの徳の部分になるんですか。そういうね、悪いイメージを人々に与えるような中身のご発言はぜひともお控えいただきたいと思えます。

◎議長（山里雅彦君）

答弁も質問も冷静にお願いします。

◎友利光徳君

それではですね、次に新教育委員の任命についての真意をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

教育委員の任命につきましては、教育や学術、文化に関して識見を有すると同時に、委員の年齢や性別、職業などに偏りがないように配慮して決定しております。下地委員は、旧城辺町時代にも教育委員の経験があり、学校教育のみならず、中高年齢層の学びや生きがいがづくりの基となる生涯学習の推進にも活躍が期待できること、また次年度開校の城辺地区の学校規模適正化に向けた城東中学校の取組に関しても他の委員と一緒に進捗を推進してほしいとの思いから任命しております。

◎友利光徳君

私は、新教育委員とは、1期私が先輩で、彼のことをよく知っております。素晴らしい人材だと私も理解しております。申し分ないでしょう。ただ、翌日の新聞で見たときに城辺地区小学校の統廃合に精通しているという記事があって、何でそういうふうな記事になっているのかなど。2つの新聞見たんですね。そしたら同じように書かれているんですよ。非常に残念で、彼のこといろいろやったことがあります、私は。彼の夢を見たときにはね。何名かの周りから私に電話がかかりました、どういうことかと。それで、そういうことを取り上げていますので、個人的な問題ではなくて、その新聞の記事があったことが非常に気がかりだったもんだから、そういうことを聞いているので、その辺は理解してほしいなと思います。

それと、北小学校のですね、火災感知器誤作動についての教育長の見解を賜ります。

（「議員ね……ちょっと……」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時58分）

再開します。

（再開＝午前11時58分）

◎教育部長（下地信男君）

北小学校におきまして、今年の1月28日午後2時頃、火災感知器の誤作動がありました。学校から消防用設備等保守点検業務委託業者にその原因の調査を依頼しましたが、特定ができませんでした。その際は。また、2月13日午後9時30分頃、再び誤作動が起きました。その際は警備員が保健室の感知器の誤作動について確認しておりますので、その機器の取替えを行ったところです。周辺の住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。このなぜ誤作動が起こるのかも業者といろいろ相談している中で、感知器には2種類あるということで、熱感知器と煙による感知器があるということで、今後、熱感知器いろいろ誤作動が多いようです。室内の温度差が大きいときに誤作動が起こるということがあつたということで、煙感知器に換えるのも一つの手ではないかということがありましたので、その辺を今後検討していきたいと思つています。

◎友利光徳君

私は、北小学校の学校関係者と座る機会がありました。私が北小学校の記事を見たときに、教育委員がですね、市民に対して経緯を発表していないのに、少し何でかなという気持ちがありました。学校管理者ですよね。学校に行きました。学校の関係者はですね、このように述べております。まちの真ん中にある

学校だから、運動会の予行演習をしても苦情が入ると。なおさら夜中にそういうのがあったらね、非常に大変な思いをしていると。私はそのときに思ったんですよ。何で教育委員としてそういうものが見解を述べられないのかなと。市民に対して。丁寧さが無いと、私はそう思ったからこの質問しましたので。一番その学校関係者が心配しているのは、こういう誤作動が起こっても、もう慣れっこになったら困ると、そういうことでした。ぜひ改善するのがあるのであれば改善をしてほしいということを要望しておきます。

次は、宮古青少年の家の改築時期についてでありますけども、県の情報によると南城市の玉城と八重山と宮古が一番古いらしくて、令和4年度には玉城のほうが改築をするらしいけども、宮古の改築時期について情報があれば答弁お願いします。

#### ◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古青少年の家の改築時期については、県教育庁生涯学習振興課に問い合わせたところ、県内6か所の青少年の家、名護、糸満、石川、玉城、宮古、石垣のうち3か所、玉城、宮古、石垣の青少年の家の老朽化が進んでおり、特に劣化が進んでいる玉城青少年の家の改築に現在着手しているとのことであり、宮古、石垣の改築時期については現在未定のこととなっているとのこと。なお、3施設は同時期に建設されていることもあり、改築の必要については十分認識しており、離島2施設、これは宮古と石垣ですが、それについては、財政や執行体制の平準化を勘案の上で年次的に計画的に整備を進めたいという考えを示しているとのこと。であります。

#### ◎友利光徳君

次はですね、過疎地域の自立についてですけども、砂川、西城、城辺、福嶺学区の高齢化率についてお尋ねをします。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

令和2年2月末現在になりますが、砂川学区38.6%、西城学区が36%、城辺学区35.6%、福嶺学区が48.5%となっております。

#### ◎友利光徳君

なぜ私がこのような質問したかということですね、やはり高齢者が住むといろいろ不自由が出てきますね。例えば買い物についてもそうなんですけども、救急、要するに高齢者が住むと救急車を利用する方が多いかと思しますので、その対応についての説明をお願いします。現在の。

#### ◎消防長（来間 克君）

消防法では高齢者に特化した法ということはありませんので、前提でお答えします。

城辺地区の消防救急活動につきましては、上野出張所の管轄となっております。到着するまで、間ですね、城辺詰所に消防団員の方、臨時ですけども、4名、そして消防ポンプ車、災害支援車を配置いたしまして、火災、救急事案などに対する初期対応に当たらせているということでございます。

#### ◎友利光徳君

時間が来ていますので、畜産振興についてですね、要望というか、農林水産部長のほうにしっかり取り組んでほしいのがありまして、医療の問題ですね、いわゆる獣医師の働き方改革なんです。要望ですから、少し。獣医に対するですね、働き方の改革がありまして、いろいろあろうかと、知っていますよね。ということは、どのように畜産農家に知らせていくかとの把握の問題ですね。ぜひとも丁寧にするように要望

しまして、今日できなかったのは次の議会にさせていただきます。よろしく申し上げます。

終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時06分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

本日最後の登壇となりました濱元でございます。今回、この定例会に合わせて大項目で4つ通告として出してあります。今回は、市長の施政方針のタイトルがさらなる発展に向けた新しいまちづくりということで、非常にすばらしいタイトルになっていて、やはり将来展望を語るにはまちづくりということが非常に大事な案件だと私も思っておりますので、ぜひ議員の皆様のご理解を深めていただいて、当局の皆様と足並み合わせて新しいビジョンをつくっていただければなということで、今回は質問をいろいろと考えさせていただきました。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めてまいりたいと思っております。それで、今回の質問の流れの中で、ちょっと経済の成長ベースの流れとか今後の成長とかということが出てくると思うんですけども、私もそれをベースに考えてはいたんですけども、実際今、新型コロナウイルスの影響で世界的にちょっと状況が見えないというのが現実であります。しかしながら、今この段階でそれを踏まえて答弁いただくということではなくて、今、現状この計画、またこの予算を組んだ時点でのお話ということで私は理解したいと思いますので、そのようなご答弁を頂ければと思っております。

それでは、都市計画の検討についてというところから始めていきたいと思っております。これは②のほうから進めていきたいと思っております。要はみなとまちづくりの現状について何うということですか。これみなとまち宮古再生プロジェクトということで検討委員会を設立していろいろと議論をされているというふうに思っております。その検討委員会の設立についてというペーパーの中では、この設置は2020年4月の国際クルーズバース供用開始に向けてというところでまず目標の設定をしていて、それに対して受入れ態勢の強化と受入れ環境の整備が急務となっているということでの委員会の設立ということになっております。ここでうたっているところは、今C I Q施設やバスやタクシーなどの待合施設の整備ということで進んでいるかなというふうに思っております。少しそこはそこで理解をした上で、この検討委員会の規約にはですね、第3条の事業というところで、この委員会の検討内容は、平良港臨港地区の再開発に関する事、また（2）で平良港市街地域の再開発に関する事ということもうたわれております。その担当をするであろうと思われるのが、作業部会として交流拠点形成作業部会ということで、行政機関から7機関、経済団体から6機関の13の機関でこの作業部会を設置しております。この作業部会で話し合われている臨港地区または市

街地の再生についてというのがどのように議論されて、この作業部会がどの程度進められているか。1年間、1年以上過ぎているのかなと思いますので、現在の状況についてご説明ください。

◎建設部長（下地康教君）

みなとまちづくりの委員会は、平成30年6月に、官民が連携、協働して取り組み、年々増加するクルーズ観光客の受入れ環境の整備強化と、港と背後市街地が一体となったみなとまちづくりの構築を図ることによって旅行客の満足度向上及び宮古圏域の地域振興につなげることを目的として設立されております。これまで、初期フェーズとしまして、クルーズ旅客受入れ施設及び周辺整備等の検討を行い、構想を固めることができました。次のフェーズ、段階ですけれども、として、港から周辺地域市街地への観光客の円滑な誘導、移動の検討、環境整備として、港周辺で観光客をおもてなしできるような港と市街地がリンクしたまちづくりの検討を交通網整備、市街地整備の在り方も含め、その作業部会で活発な議論を行っていくということになっておりますけれども、濱元雅浩議員ご指摘のようにですね、今その交通部会ですかね、そっちのほうはちょっとスピード感がなくなってきている部分はあるんですが、その理由としましては、やはり今現在2020年に供用開始予定のクルーズ専用バースの整備と、それに関する受入れ施設の作業が非常に押しているということで、今その作業を十分力を入れてやっているところをございまして、その市街地との連携等はですね、これから早急に議論していきたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

今ありました2020年4月の国際クルーズバースの供用開始に向けてというところで動いている部会と動いていない部会があるのかな、課題に対しての対応がちょっとまだうまく進んでいない部分があるというお話でしたけれども、では1点、クルーズ船の大型客船が接岸できるバースが4月に供用開始になる、春頃供用開始になるという予定で進んでおります。これ理解としては、接岸する上に大型客船の入港が可能になるということで、宮古島に向けてのいわゆる上陸客が現状よりも増えるという認識でよろしいのか、またどのぐらい増えるというふうに今お考えなのかというあたりをお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

今現在、クルーズ船の入港隻数はですね、去年の段階で140隻程度の入港実績がございます。新たなクルーズバースの供用が開始されたとしてもですね、おおむねそのぐらいの隻数というふうに我々は見込んでおります。それと、もう少し稼働率を上げるならば200隻以上の船が期待されるのかなというふうに考えておりますけれども、基本的には大型客船は専用バースのみでしか我々は取扱いをしないというふうな基本方針がございますので、それを勘案した場合は、基本的には150隻から200隻ぐらいの隻数、今と同等なトレンドで進んでいくのかなというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

だから、来島されるのは急に一気に増えるということではなくて、微増なのかというあたりで、というお話だと思うんですけれども、それがいわゆる接岸できることによって上陸するお客様は増えるという見込みなのか、現状同様なのか。今まではピストンで輸送している部分がありましたよね。それでももちろん上陸しないというお客様も多かったかもしれないんですけれども、接岸してつながること、利便性が高まるということで上陸するお客様が増えるという見込んでいますかということ。これが客船の大型化が進んでいって、上陸するお客様が現実的に増えていくのは何年後あたりになるのかなということがどのように

議論されているのか、どのようなデータに基づいて話されているのか、分かる範囲でお答えください。

◎建設部長（下地康教君）

濱元雅浩議員のご質問をちょっと私なりに整理してみるとですね、まず今までどおり船が入った場合に、実際下船をして市街地といいますか、島にですね、下りるお客さんが今後増えるかどうかというご質問だったと思います。我々としては、減る状況は考えておりません。やはり増える状況で現在のお客さんがですね、進行していくというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

私もそう考えております。だからこそ臨港地区の再整備、また市街地の再生ということが議題に上がっているというふうに理解をしております。だからこそ、もう少しこの作業部会をしっかりと回転させて議論を活発にしていかなければ、今度来たときに間に合わないという話になってはいけないというふうに思います。一気に大型化して今の倍来るとは考えにくいですが、それは遠くない未来と描いているのであれば、なるべく早くこの作業部会がしっかりとした答申を上げていくということが非常に大事になってくるように感じておりますが、これに関して何か意見ございますでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

その作業部会をスピーディーに運営していくのが非常に重要な課題となるというのは、まさに濱元雅浩議員ご指摘のとおりでございます。やはり今のところはですね、2020年のクルーズ専用バースの供用開始に向けて今港湾課の職員が一生懸命頑張っているところでございまして、なかなかそのあたりに手が回らないということがございますけれども、もちろんその作業部会をですね、活発に動かすことによって港湾課で整備をした例えば遊歩道であったりですね、そういった整備をしていく施設がですね、市街地にしっかりとアクセスしていけるようなその話、議論をですね、これから醸成させていく必要が重要だというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

そのこと、現状ですね、いらっしゃるお客様が増えるということであると、現状でもバスやタクシーが不足するということが起こっております。これがまた数が増えていくとなると、現実的にこのバス、タクシーを増やしていくということよりも、徒歩圏内での人だまりというか、ショッピング、飲食を含めたこの徒歩圏内の観光を充実させていくというのも非常に大事なことであるので、今このようなお話をさせていただいております。

それに少し連動するんですけども、続いて西里通りの市道編入についてです。今の話も含めてではあるんですけど、まずはこの西里通りの市道編入、今県と調整をしている段階かと思われませんが、これのスケジュールというのはどのようになっているかお答えください。

◎建設部長（下地康教君）

平成24年度に策定された宮古圏域道路網の道路移転計画というのがございますけれども、その道路移転計画はですね、道路管理を県と市と相互に行うことを同意しておりまして、その中において西里通りは令和2年度に市道への移管を予定しております。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。令和2年度ということなので、ちょっと分かれば令和2年のどのあたりぐらい

かというのをちょっと聞きたいなというふうには思っております。分かりますか。

◎建設部長（下地康教君）

移管は令和2年度というふうにはスケジュールではなっておりまして、西里通りの移管のみというまたスケジュールではございません。ほかのいろいろな県道と市道の移管がございます。そのバランス等もございますので、中旬から後半にかけてというふうな形になると思います。

◎濱元雅浩君

このもちろん西里通りだけじゃない流れでの編入ということになるとは思いますけれども、西里通りに今少し限定してお話をさせていただきますが、この編入後の例えば整備事業の導入とか、このあたりの検討というものは今されているのか、もしないのであればどのように検討されていくのかということの流れなどが今決まっていることが、考えられていることがあればお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

移管後の整備計画というご質問でございますけれども、市への移管後は、西里通り商店振興組合と協議をしながら、基本的というか、それはもう我々のほうでは決定事項という理解をしていますけれども、幅員の拡張は行わず、現行の道路幅員で行うとともにですね、電柱の無電柱化に向けて関係機関との協議を進めていきたいというふうには考えております。

◎濱元雅浩君

ぜひね、事業者としっかりとお話をして徹底していただきたいんですけれども、それも通り会とかだけではなくて、今お話ししているようなみなとまちづくりの委員会とか、全体像としてあの通りをどういうふうに捉えていくかということも非常に大切なことでもありますので、あの通りに対して全体の観光からどのような特色を持った道路になってもらいたいのかということは、逆に通り会の皆様にもお話をしながら詰めていただければというふうには思っております。

続いてですね、都市計画全般に移っていきたく思います。都市計画改定の方針を伺うというところで、今回、都市計画マスタープランの改定という作業が今進んで1年たっているのかな、ちょうど折り返しに来ていると思います。これは総合庁舎の移転というところが、総合庁舎の新設で庁舎機能の移転ということが大きく要因の一つにありますけれども、私はそれだけではなくてやはり観光客の大幅な伸びということもひとつ考えていかなければいけないということ、もう一つの流れとしては、これ土木事務所の資料で、これは建築確認の件数なんですけれども、これを見ていくとやはり戸建ての住居の建築確認が相当減っております。これ平成26年度からでもかなり減っております。しかしながら、全体数としては相当伸びているということで、ホテル、共同住宅、事務所、店舗等々が大きく伸びているというのが現在の、これは建築確認ベースでありますけれども、というふうに進んでいる。そういう状況の中でどのように都市を設計していくかということがこの都市計画マスタープランの策定委員会で議論されていかなければいけないかと思うんですけれども、現状この1年間でどのような議論がなされているのかというところを、概要でいいので、この議論内容をお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

都市計画マスタープランの改定に当たり、用途地域の見直しについても併せて検討しているところでございます。既存用途地域の見直しや用途地域の拡大という2つの方向で現在検討、議論を進めているとこ

ろでございます。

◎濱元雅浩君

このマスタープランをベースにして都市計画の用途地域の大幅な見直しというか、再編という作業に進んでいくと。これ平良市時代につくられた結構古い用途地域の設定でありますので、今大きく変わる中で新たな再編というのは非常に大事な作業だと私も感じております。ここで1点だけちょっと確認のためというか、お聞かせいただきたいんですけども、この用途変更が行われることによって固定資産税というのがイコールで変動してくるものなのか、これについて少しご説明いただければと思います。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後1時51分）

再開します。

（再開＝午後1時52分）

◎濱元雅浩君

だから、固定資産税の算定の場合に基準価格というのが出てくるとしますし、それは市のほうでの設計も出てくるといふふうに私は理解していますので、これが用途地域の変更に伴うことだけではないと私も思っておりますけれども、やはりを用途地域で経済活動がプラスになるという意味も含めていくと、これは大きく変わるのか。だから、これは用途地域の再編だったり、大幅な見直しをする場合に、この固定資産税の変動ということが生活されている市民の方々にどのぐらい影響があるのかなということをし少し疑問として持ってしまったので、今の質問ではありますけれども、最初の聞き取りの段階でここまでちょっと頭が回っていなかったもので、伝えてはいなかったもので、次回にでももう一度ちょっと確認をしたいなというふうに思っております。

ちょっと先に進めます。これは何を言っているかというところ、今建設部長もお答えあったように、用途地域の再編作業が入ってくると、商業系の用地を広げていくのか、どの辺りまで広げていくのか、また住居系の用地というものをどの辺りまで広げていくのかというところで用地の選考と用地の再編ということにつながっていくというふうな。今のお答えだと、それ両方とも、ある意味での拡大路線として今のところの方針は考えているということであったと思います。やはり私も非常に大切だと思うのは、新庁舎の周辺、また久松地区、あとは東学区の地域、この辺りというのは、現状は白地というか、無指定ということになっております。そこでいろいろと住居やアパートなどの開発が進んでいっているのが現状で、ここは現状は土地利用調整ゾーンに入っていると思われましても、ここが無秩序に動いていくと都市計画道路など全体の都市設計に影響してくるので、ぜひとも早めにこの辺りは調整をかけるべきだと思うんですけども、もちろんこの3つをどのようにお考えかということと、鏡原地区においてはこの土地利用調整ゾーンにも入っていないんですよ。たしか。あそこも人口の変動でかなり都市化が進んでいると思うんですけども、今この全体の改定の方針の中で今言ったような場所についてどのようにお考えなのか、どのように議論が進んでいく予定かというあたりお聞かせ願えますか。

◎建設部長（下地康教君）

まず、都市計画という概念といいますか、その広さでございますけれども、今現在宮古島市は伊良部島、

下地島を除く全てのエリアが都市計画区域というふうになってございます。その中で用途地域というものを設定しております。その用途地域というものが大体、荷川取といいますか、下崎地区ですね、港の下崎地区からずっと東に向かって北中学校道路ですね、北中学校の環状1号線をぐるっと市内を回る、その辺りが用途地域として指定をされております。それ以外は都市計画の白地という形になりまして、基本的には規制が緩い場所でございます。それで濱元雅浩議員がおっしゃっている調整区域というのはですね、市街化調整区域のことだというふうに理解するんですけども、厳密に申し上げますと、市街化調整区域というのは、今宮古島の都市計画の中で指定はされてございません。要するに今調整区域と言っているのは、イメージ的には用途地域の外側ですね、周りを囲む外側のエリアのことだというふうに理解をします。今我々その都市計画のマスタープランを改定するに当たりましてですね、その用途地域の外側の、隣接する外側の白地のエリアをどういうふうにして用途地域を策定していくか、指定していくか、これはもちろん新庁舎の移転地域も含めてですけども、その議論をしております。これ全体を膨らますという考え方でなくて、やはりしっかりと今現在無指定の土地利用にですね、かなり開発の圧力がかかっている部分をですね、十分調査をして、その部分を都市計画の指定にしていきたいというふうに考えておりました、やはり一番我々が担当部署で注目しているといいますか、検討しているのは新たな新庁舎の建てられているエリア、あの辺りは重要課題と、重要地区というふうに捉えて今検討しているところでございます。

◎濱元雅浩君

まだ調整地区ということで、この中でも調整ゾーンというゾーニングのお話で進めさせていただいたので。これ現状の都市計画マスタープランでもやはり、24ページにあるんですけど、テーマとしては低利用や未利用土地の、だからいわゆる土地の価値に見合わないような、利用が少ないという意味であったり、利用されていない部分ということが課題に上がっております。このあたりもしっかりと今回の再編の中でメッセージして利活用を促進していけるような計画になっていただければというふうに思っております。

今建設部長がお答えいただいたように、このマスタープラン、何もこの市街地だけの話ではなくて、宮古島全域における都市計画ということの位置づけがやはりあります。これは旧町村、城辺、下地、上野、伊良部、マスタープランの中には伊良部入っていますよね。ということで、そのそれぞれの地域に向けては地域拠点という考え方で、庁舎周辺を住民生活、コミュニティーの中心地と位置づけるという形で捉えられて、それぞれの地域の都市計画というのがうたわれております。今のマスタープランの改定作業をやっている中で、この旧町村の地域拠点という考え方、庁舎の移転ということも踏まえて今どのような議論がされているかお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

難しいご質問でございますけれども、今、市長の公約実現にもあるんですけども、やはり均衡ある地域の発展という大きな考え方がございまして、そこにはですね、やはり都市計画を扱う者としては、具体的には例えば道路ですね、その交通網をしっかりとその拠点に置いてですね、交通網をしっかりとしていくという考え方がございます。したがって、基本的には旧市町村の庁舎周辺地域ですね、それを拠点とした交通網をしっかりと整備をしていきたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

マスタープランの中には道路の考え方も全て入っています。その上で旧町村の暮らしの立ち方というと

ころで、農地の捉え方、また居住地、その上で経済活動の中心地等々を織り込んでいって、土地利用を促進していったり、コミュニティーを形成していったりというところもうたわれている計画であるというふうに理解をしております。その中でいくと、またもう一点ちょっと聞きたいところが、宮古空港周辺と市街地の関連性というのはたくさんうたわれているんですけども、下地島空港の周辺ということに関しては、現行のマスタープランの中にはほとんど出てきてはいないんですよ。これに関して、今の改定作業の中で、この辺りの下地島空港を含めて、この人口の移動のラインというのをさらにマスタープランの中で書いていくのか、この辺りは今の段階でどのようにお考えかお聞かせください。

#### ◎建設部長（下地康教君）

伊良部地区におきましては、以前のマスタープランと大きく変わるところはですね、やはり伊良部大橋の開通という形になろうかと思えます。これ一つの大動脈ができたわけですから、やはり伊良部地区の活用、もちろん下地島空港の開港、これも大きなインパクトがございました。そういった意味からですね、下地島のほうにはいろいろとホテルの開発計画もございますので、やはりそういったものはしっかりと宮古島全体の景観も含めてですね、マスタープランのほうでうたい込んでいく必要があるというふうに考えております。

#### ◎濱元雅浩君

ぜひ検討いただきたいなというふうに思うテーマであります。旧町村や下地島の新しい動き、そのあたりを含めて土地の利用、またこれに連なる形での地目変更の考え方とか、いろいろなところで島全体を覆った都市計画ということになっていくと思えますので、ぜひ将来像を明るく描いてやっていただきたいと思うんですけども、この大幅なやっぱり変更が行われる、これも島全体でのバランスも加味しながらということであるので、これをぜひ私は情報共有という形でこの委員会の流れ、資料等々をぜひ、私たちが市民の代表として議論できる立場にある私たちでありますので、少しこの資料をぜひ、所管委員会だけでも委員会の資料、また委員会の開催日等々が連絡いただければ、そこで議論の内容をしっかりと把握できるのかなというふうに思っておりますので、ぜひこのあたりはご検討いただいて、情報共有、そして市民への発信につながると思っておりますので、ぜひご検討をお願いしたいと思えます。

ちょっと時間を使い過ぎてしまった気がしますが、続いて上野トロピカルフルーツパークの質問に行きたいと思えます。上野トロピカルフルーツパーク、これですね、今年度基本設計の作業が委託事業として出されて、これ3月末ですかね、終了が、というところで、もう3月も末に近づいているので、このあたり、現状の基本設計に基づいての整備方針の概要というものをまずはお聞かせいただきたいというのと、供用開始の時間設計ももしできていれば、そのあたりもお聞かせください。

#### ◎副市長（長濱政治君）

上野トロピカルフルーツパーク基本設計委託業務というのの報告書というのを今まとめている最中でございます。その報告書の内容は、第1章から第3章まで、第1章が大体の宮古島の概要であるとか農業とか、農業の現状とか、そういった類いのもの、それから第2章が基本のコンセプト、第3章が基本設計という段階になっておまして、その基本設計の中で全体基本設計プランというふうなものを扱います。それからまた、各エリア設計プランというふうなもの、その中でゾーン、ゾーニング、それから駐車場エリアとか調整池とか、それから設計スケジュールというふうなものができております。スケジュールにつき

ましては、もう少し待ってください。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時07分）

再開します。

（再開＝午後 2 時08分）

◎農林水産部長（松原清光君）

スケジュールの話がありました。令和 2 年度で実施設計を行いまして、令和 3 年度から園路とか広場辺りの工事に入っていきたいと思っております。基本的に公園事業の整備といたしまして10億円程度を予定しておりますので、その実施設計に基づいて、その予算獲得の具合によってですね、3年ぐらいかかるかなと思っているところであります。

◎濱元雅浩君

この施設は全体で8ヘクタール以上あるのかなというふうに記憶しておりますけれども、8ヘクタールを整備していくというので10億円ということだと、ちょっと予算的にどうなのかなというふうに思うんですけれども、そのあたりについてのご説明があればお願いします。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時08分）

再開します。

（再開＝午後 2 時08分）

◎副市長（長濱政治君）

この全体をやるということじゃなくて、駐車場の整備であるとか、それから園路の整備であるとか、それから基本的な建物というふうなことを考えておりますので、その辺は大丈夫だと思っております。

◎濱元雅浩君

これ前回でしたかね、前回の答弁、同じような質問をしているということなんですけれども、これ前回だと行政がやる部分と民間の投資を呼び込む部分ということでバランスを取るのだということで、それでいうところの8ヘクタールのうちでどのぐらいの規模感での、半々ぐらいを、半分を行政がやって半分をと、イメージでいいですけれども、というふうに考えているのかということと、ここは現状農村公園だと思っておりますけれども、農村公園という縛り、要はテーマはこのままで、その農村公園の新しい形として協力をしていただける事業者に参加を呼びかけていくというふうにお考えなのか、このあたり現状をお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

農村公園というイメージはそのままにしてですね、そこにこのプランに賛同できる事業者を公募していきたいというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

何回も、毎回毎回言っているんですけれども、やはり海というのは世界中に宮古島の海はきれいだと

いうふうな情報発信はあります。それにプラスしてこういう緑だったり、農業、また農業とか緑ということであればエコアイランドという発信にもつながっていく新しい観光として私は非常に期待をしておりますので、事業者への呼びかけの際にもやはり固まったメッセージの、市が考えるメッセージ、こういうメッセージをしてほしいから、こういう協力ができないかという呼びかけを、ここ軸が少しぶれると事業者も手を挙げにくくなってきますので、このあたりはしっかりと固めていい交渉をして、いい事業者と協力できればというふうに思っておりますので、非常に期待をしております。

続いて、ちょっともう時間がないですけれども、総合庁舎の市民サービスについてというあたりを少しやっていきたいと思えます。まずはね、ちょっと人員規模適正についてというところを先にやらせていただきたいんですけども、現在は職員が708名で、臨時職員が563名というご答弁があったので、1,271名が今という、職員数がそういうふうな推移しているというふうに理解します。これが次年度より会計年度パート任用職員制度に移行していくということでありましてけれども、今の臨時職員ほかをこの会計年度パート任用職員に移行していくことでの人件費の推移というのは、どのぐらい変動があるのかということをお聞きください。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時13分）

再開します。

（再開＝午後2時13分）

◎濱元雅浩君

数字取ると大体予算ベースで、変動のやつで人件費のほうに繰り上がった金額と物件費から引かれた金額の差を取ると、大体4億4,831万2,000円というのが出てきたんですけども、それが全体かどうかは、雇用形態の変更によってという括弧書きのもので数字を取ったので、このあたりかなというふうには理解はするんですけども、ちょっと確定させたいなと思った部分があったのと、例えばこの差額に関しては市の単費で今後進んでいくのか、国からの補助が確約されていることなのか、このあたりお聞かせ願えますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

通告がなかったもんですから、あしたの眞榮城徳彦議員の質問で準備してあったんですけど、眞榮城徳彦議員、すみません。令和2年度から臨時職員及び嘱託職員が会計年度パート任用職員となることによって、影響額は約1億5,357万円となっております。そのうち、期末手当を支給することになっておりますので、その総額が、期末手当のですね、その1億2,714万円がその大部分を占めるという形でございます。交付税で算入されます。

◎議長（山里雅彦君）

濱元雅浩議員、金額、要旨等、数字等要するところを少し利用して。

◎濱元雅浩君

これ来年度予算ベースでいくとですね、人件費の項目が全体の15%が人件費になっていて、経常的経費の中でいくと、経常的経費全体の中で人件費が24.3%というところで大きいボリュームがあるところかな

というふうに思っております。この人員規模というのが、現在の作業効率に対してこの数字が今動いていると思うんですけども、今上げている規模適正化の人数というのがたしか職員で668名でしたかね、になっていると思います。これをまた会計年度パート任用職員も含めていくと、今後、総合庁舎があつて動いていくというのが大体どのぐらいの人数がベースになるのかというところをお聞かせいただけますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

令和元年度の職員数が712名でございますので、令和2年度も、次年度ですね、同じような形で712名程度にする予定でございます。平成35年でございますけど、までに668名という形になっておりますけど、しかしながらいろいろ社会の状況も変化しておりますので、それは柔軟に対応すべきだと考えております。

◎濱元雅浩君

市民サービスを安定的に回すために必要な人員というのはやはり確保していただかなきゃいけないというところがありますので、一概に公務員数を減らすということがよいとは私は思っておりませんので、この数字に関しましては、ちょっとバランスを取っていただき、いろいろその対応が落としどころがいいところで運営をしていただきたいというふうに思うんですけども、これ職員数に関しては712人から668人という目標値が、今ある目標値があるということなんですけれども、これ会計年度パート任用職員とかというのは特別なその目標とかがないのか。これ何を言いたいかという、今回の制度改正もやはり政府が考えている同一労働同一賃金という方向に向かわざるを得なくなってくる、いわゆる職員以外の方々の賃金もやはり上がってくるというふうに理解をして、それを単費で本当に動かしていけるかというあたりも含めて人員の最適化というのをどこに持っていくかということが今後やはり議論になってくるというふうに思っているの、このあたりについて、ちょっと新しい形での規模適正化の要件または設計をしていく必要があるのかなと思っておりますが、これについて何かご答弁ありますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

この宮古島市の定員適正化計画の定数に関しましては、再任用の職員が定数に入っておりません。ですから、今後ですね、65歳定年という形に向かってですね、やはりそれも積み上げていきますので、その分職員は膨れ上がります。ですから、会計年度職員がですね、増えるという形はですね、もうしばらくは想定できないんじゃないかと。ただ、これまでやっぱり雇用の面いろいろございます。あわせてですね、総合庁舎での業務状況や、あとは長期財政計画を見据えながら、その計画は遂行に努めていくという形でございます。ちなみにですね、臨時職員ですね、これまでマックスでですね、524名が、これが平成26年が臨時職員524名がマックスでございます。現在が492名でございます。先日も答弁いたしましたけど、今回の会計年度任用職員にですね、若干募集が足りない状況でございます。そういう状況でございますけど、しかしながら再任用職員もですね、増えてきておりますので、それは的確にですね、その辺バランスを取りながら計画は策定していきたいなと思っております。

◎濱元雅浩君

というような人員の確保、しっかりと確保も大事なことだと思います。

それで、①のほうに移るんですけども、そういう中で市民サービスの向上を図っていくという中で、今うたわれているのが総合窓口の導入ということになってくるかと思っております。この総合窓口の導入というのはどのようなことをイメージしているのか、どのような利便性の向上につながるのかというあたりをご

説明ください。

◎総務部長（宮国高宣君）

総合窓口のイメージということでございます。その総合窓口の導入につきましては、住民票や印鑑証明、戸籍証明に加えて税証明などの各種証明書の交付手続が1か所で行えるようになります。また、転入や転出、出生、死亡といった市民生活課への届出を起点として、関連して必要になる他の課の手続について、来庁者は1つの窓口で必要な申請を完了することが可能になります。総合窓口で申請することが困難な手続につきましても、必要な手続をリストアップして案内リストとしてお渡しすることで、どの窓口で何の手続が行えるかを把握することができるため、全体として、たらい回しや、どこの窓口に行けばいいかわからず迷ってしまうというのを防ぐことができると考えております。そのほか、住民票や生年月日といった基本的な情報を申請書に自動印字し、何度も同じ情報を書かさないようにすることや、番号発券機を導入し、待ち時間を見える化することで手続の際の負担軽減を図ることができるという、そういうイメージになります。

◎濱元雅浩君

今のお話で証明書等に関しては窓口が一本化に近くなっていくという一つの利点と、ライフイベント、転入、転出等々に関してはワンストップでできるだけ作業を進めていくということと、手続に対する申請の簡素化というあたり、非常にこれがうまく回っていくと利便性は高まるのかなと思うんですけど、これ何となくイメージですけれども、来庁された市民の方がどのぐらい時間的に短縮できるかというような目標というか、このあたりのことというのは、この窓口の設置でどのぐらいの変化が起こるというふうに今お考えかです。それ別に、もしそういう設計をしていないのであれば、それはそれでいいんですが。

◎総務部長（宮国高宣君）

数字的なことという前にですね、この総合窓口の導入につきましては、平成30年度から導入の支援業務ということで検討支援業務という形で始まっております。令和元年度が導入の支援業務と。本年度ですね、約899万円余の導入支援業務の総合システムという形で、併せて今回、令和2年度の予算にやっております。これを今シミュレーション等々ですね、令和2年度で行います。研修等を含めてですね。やはりその段階において、どれぐらいのスピードでですね、職員の研修を踏まえながら、その辺はどれぐらいのですね、負担軽減、時間的にですね、なるかは、令和2年度の年内のうちにこれは発表できると思っております。

◎濱元雅浩君

これ相談の内容にもよってですね、その辺時間が確定できることではないというふうな理解はありますけれども、そういうメッセージができると市民の方々も分かりやすいというか、短縮化されているんだなというところで利便性を感じる部分もありますので、ぜひとも発表できればいろいろチャレンジをしてみてください。

施政方針の中でですね、この流れの中で作業の効率化による収益性の向上を図るということで、手法として事務作業の自動化ということが書かれていたので、窓口業務の簡素化や自動化というところでいくと、私は、自動化を進めていって市民サービスも向上されて、職員の負担も軽減できるというところでいくと、マイナンバーカードの活用というのが非常にキーポイントになってくると思っております。先日、質疑で

だったかな、お聞きしたところで、マイナンバーカードの発行が今12%台だというお話を頂きました。これ実際には全国の数字でも15%という数字なので、極端に宮古島が低いわけではないんですけども、2016年にスタートしたこのマイナンバーカードの中で全然普及がされていないところであるのは現実ですが、この普及拡大に向けてやはり一番大事なのは利用者の利便性を実感することだと思うんですけども、今このマイナンバーカードの普及に向けて取り組んでいることがあればお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

濱元雅浩議員がおっしゃるとおりですね、マイナンバーカードを既に取得した方はですね、市民の皆さんは、コンビニ交付でこの利便性というのは本当に実感されているかと思います。ただ、マイナンバーカードをまだ取得されていない市民の皆さんは、その利便性、まだまだやっぱり実感として分かっていないという、理解されていないという方が多いと思います。その普及をするためにどういうことを行っていくのかということですけども、新年度からですね、国の交付金を活用しまして職員を、直接この業務だけを行うということではないんですけども、その業務も含めて増員をいたします。そういうことで体制の強化を図ります。それから、これ月に1回程度、今の予定では第4土曜日というふうに日程では、計画ではなっておりますけれども、休日交付の窓口を設けていきたいというふうに考えております。これにつきましては、ポスターやリーフレット、それから行政チャンネル、マスコミなどでの広報、それから宮古島市のホームページ、広報誌などでこういう休日交付も行うということを周知をしながらですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。それから、市民、ある程度限定されるかと思うんですけども、県職員とかですね、あるいは国の職員、そういう職員人数が多い出先機関、そちらのほうには出張いたしまして、出張で交付手続を進めるというような取組も行っていきたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

このマイナンバーカードの普及拡大に向けては、国のほうも2,000億円程度出してマイナポイント事業というのを来年度始める予定になっていて、2020年9月から2021年3月までにマイナンバーにひもづけ、アプリでマイナンバーを登録して、それにひもづけされたキャッシュレス決済で決済をすると25%の還元がある、最大5,000円バックされるというような事業であります。今発表されたばかりなんですけれども、このあたりのお得感というかもしっかりとPRしていただいて、伸ばしていただければなと思うんですけども、この中で自治体ポイントというポイントの設計があって、その中には宮古島市がまだ登録されていないということもありますが、登録の予定とかというのはお考えがあるのかということをお聞きしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

自治体ポイントにつきましては、まだ担当部署でも十分に確認がされておりませんので、マイナンバーカードの普及に効果的で有用であるということになれば、その導入を検討していきたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

こういうキャッシュレス決済のポイント還元というところでマイナンバーカードを使ってくるというのはおおと思いましたがけれども、これ国のほうも今現在としては2,000億円という枠の中でこの事業を展開していくということであれば、これ登録を早めにした人が優先的な事業になってくるというふうな私は理解

をしているので、これで5,000円の還元や25%、最大5,000円の還元ということは非常に宮古島にメッセージをしていただいて、暮らしのプラスにしていただければというふうに私は思っておりますので、このあたりの発信と、それにはやはりマイナンバーカードの作成が義務づけられていますので、このあたりの手続の簡素化も含めてぜひともこういう事業を宮古島でも展開していただければと思います。

エコアイランド推進課には申し訳ありませんけれども、ここで今回の私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 2 時32分）

令和 2 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 19 日 (木) 9 日目

(一 般 質 問)

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

令和2年3月19日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和2年3月19日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（散会＝午後3時42分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	國仲昌二君
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里夕カ子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃		
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 棚原芳樹君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	下地秀樹〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	与那覇弘樹〃
生活環境部長	垣花和彦〃	企画調整課長	上地俊暢〃
観光商工部長	楚南幸哉〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	大嶺弘明〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	下地信男〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は新里匠君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 匠君

世界的にですね、新型コロナウイルスが猛威を振るって、世界の経済にまでもですね、影響を与えている今日でありますけれども、ここ宮古島ではまだコロナウイルスを確認できていないことは本当に喜ばしいことだと思っております。もしものときのために、行政の皆様は適切な処置、適切な対応をしていただけるように、心がけをお願いしたいと思っておりますし、市民の皆様におかれましては、やはり自分の命は自分で守るという心がけをしていただいて、手洗いの励行、うがいの励行、そういう小さいところから心がけて、自分の命を守りながら幸せな生活をしていただきたいと思っております。

それでは、順次通告に従って一般質問を行ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。まずですね、市長の政治姿勢についてお伺いをします。市長の施政方針について、①、新年度施政方針の中で特に市長が重要な政策、またこれが大事だよということがあれば見解を伺います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

令和2年度の施政方針では、大きく4つのテーマを掲げて政策を進めようと思っております。まず1つ目が、地域経済の発展を目指す。2つ目が、魅力あるまちづくりを進める。3つ目が、国際化に対応した教育の充実と郷土、歴史、文化の継承を進める。4つ目、子育て環境の整備と健康長寿の推進などを進めると。この政策を実現するため、実効性のある施策を展開していく決意を申し上げているところであります。

中でも、新年度は総合庁舎が完成することから、総合庁舎を核とした新しいまちづくりについて、周辺地域の計画的なまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランを改定するとともに、路線バスの結節点の設置、路線の変更を行い、利便性の向上を図ってまいります。

◎新里 匠君

ありがとうございます。総合庁舎を核としたまちづくりをするために4つの大きなテーマを掲げて、都市計画マスタープランとともに路線変更等をやっていくということでした。まさに細かいところやっていくよと。これまでは大きい箱作りをしてきた。それが整って、いよいよ市民が待ち望んだ本当にきめ細かい生活のための、もちろんこれまでもやってきたんですけども、今度は細かいところをやっていくという決意があったかなと思っております。

続きまして、農業の行政についてはちょっと飛ばして、総務行政についてお伺いをします。1、経済、財政について。①、新年度予算443億4,000万円であるが、この規模感について市長の所見を伺います。

◎副市長（長濱政治君）

令和2年度当初予算は、ソフト面、ハード面において、市民サービスの維持向上に向けた予算編成を行い、前年度比で約39億円の増となり、過去最大の予算規模となっております。令和2年度は、歳入では市税が前年度比で伸びている一方、地方交付税が普通交付税の合併算定替えの段階的な減額により、市税の伸びを普通交付税の減額が上回る結果となりました。歳出では、昨年度から増加に転じた公債費、総合庁舎整備などの普通建設事業費が引き続き前年度を上回ったことにより増となりました。歳入における一般財源の減により、増加する財政需要に対して一般財源に不足が生じていることから、令和元年度に引き続き財政調整基金からの繰入れや普通建設事業に対しての特定目的基金からの繰入れ及び市債発行により財源を確保し、予算編成を行ったところです。新年度予算では、ハード面やソフト面と全体的に市民サービスの維持向上に必要な予算措置を講じており、令和2年度当初予算での増の主な要因となっている総合庁舎などの事業完了に伴って、予算規模の縮小を今後図っていく必要があると考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。市税の伸びを地方交付税の交付金の減額が上回るということがありました。財政調整基金からの繰入れもあるということでした。今お答えをいただいたのかもしれませんが、新年度の翌年以降もこの予算規模を確保していくのかという点について見解を伺います。

◎副市長（長濱政治君）

令和3年度以降の予算規模につきましては、総合庁舎整備や城辺地区統合中学校整備事業などの公共事業の完了に伴い、普通建設事業費の減が見込まれるため、予算規模は縮小していくものと考えております。また、今後の財政運営に当たっては、令和2年度と同規模の予算編成を維持していくということではなく、特定目的基金の積立金残高、起債発行による起債残高を踏まえて、普通建設費の減額やそれに伴う市債発行による公債費の減額など、予算規模の縮小に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

◎新里 匠君

予算規模の縮小を目指していくということでした。

次、③なんですけれども、宮古圏域の域内総生産の伸び率が県内第1位と所得が向上している要因について伺いをします。

◎企画政策部長（友利 克君）

令和元年11月29日に県が公表をしております平成28年度の沖縄県市町村民所得の統計資料によりますと、域内総生産の地域別対前年度増加率については、建設業が42.2%の大幅な増加を示しております。これは県内11市の中で、南城市に次いで2位となる9.2%の増加率となっております。要因としましては、伊良部大橋開通に伴い、観光関連産業への積極的な民間投資によって、建設業を中心として各産業の経済活動の活発化が主な要因と考えております。また、所得につきましても、雇用者報酬が5.2%の増加、財産所得が6.8%の増加、企業所得が16.8%の増加となっております。これは県内11市の中で第1位の8.4%の増加となっております。観光関連、建設業関連が好調であったことから、観光関連人材の転入や有効求人倍率の上昇など、雇用者所得が増加し、併せて住宅需要の増加に伴う賃貸住宅などの建設ラッシュやホテルなどの観光関連施設、そして大型の公共工事などによる企業業績の向上が取得増加の要因と見ていただいております。

◎新里 匠君

県内第1位の要因ありがとうございます。

域内総生産が著しく伸びているよということですのでけれども、今日新聞に商業地の土地の価格が27.3%も上昇したという記事がありました。今回なぜこの質問をしたかということ、新年度予算443億4,000万円、これ過去最高だということですね、同じぐらいの規模の市ってどこがあるかなと調べたんですけれども、宜野湾市、これが448億4,000万円。これ去年のやつなんですけども、浦添市が501億円。両方とも宮古島市より人口が約倍の市であります。私はこの予算の投入というものについて、やはりいろんな見方があるんですけれども、この投資をしてきたことによってやはりそういう景気が上がって、そういう数字に表れてきたかなと思っております。昨年11月29日の県紙においては、先ほど企画政策部長が、42.2%建設業が向上したことによってというのがあったんですけれども、この一端の要因にJTAドーム宮古島や宮古島市未来創造センターが伸びた理由としているというのも書いているんですよ。やはり、公共投資であり、宮古島の労働人口は建設業が多いのかなと思っておりますし、それがいろんなところに波及をして、経済を生んでいるということであると思います。その上ではこの約443億4,000万円これまでも伸びてきたわけですので、しっかりと投資はしてきたんじゃないかなと思っております。これからですね、本当に減らしていくということではありましたが、やはりこの景気をよくしていくという中においては、どこかが投資をしないといけないわけですから、今投資をして民間の活力を上げて、今度は民間の投資を呼び込んでいくという、このような考えがいいのかなと思ってこの質問をしました。

④なんですけれども、とはいえ、やはり歳入がないと予算はつくっていけないよねということだと思いますので、私なりにちょっと分析をしたんですけれども、歳入の中で宮古島市としての裁量できるものとして市税があると思います。固定資産税は、その半数を占めております。この固定資産税を増やすことが市税のアップにつながるのかなと思っておりますけれども、その上で、この公共施設、公共用地等を売却をする、またそれを利用して、民間へ渡せば固定資産税上がってくる。建物が建って固定資産税も上がってくるのかなと思っておりますけれども、この課税対象地を増やすためにこの公共施設、公共用地の売却をするということが財源を確保することで得策であると思いますけれども、当局の見解をお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

公共施設、公共用地の売却等については、現在策定中の公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づいて、移転、廃止する施設については対策時期を定めて売却、賃貸等を行う予定であります。現時点では、移転、廃止予定の施設、用地については不動産鑑定を行っていないため、評価額が現在示されておりません。実際にどれだけの売却益等が見込めるかは不明ですが、引き続き現在行っている市有地の売却及び賃貸と併せて施設の維持費縮減及び新たな財源確保に努めていきたいと考えております。ちなみに令和2年度の当初予算につきましては、特に固定資産税については前年度比で9,079万円の増となっております。確かにそういった動きの中で、固定資産税の土地と家屋、償却資産という3つございますので、その中でも今回家屋がありますけど、ただ一般住宅の部分がマイナスでございます、件数がですね。しかし、アパートの新築件数が85件と前年度比で大幅に増加しているのが今実態でございますので、そういった部分では課税客が増えるということでございますので、その辺は今後の不動産鑑定も含めてですね、評価しながら提示していきたいなと思っております。

◎新里 匠君

検討していくと。まさに、先ほども言いましたけれども、いろんな予算がかかってきます。願わくばもうちょっと、今以上にスピーディーにやっていただけるように要望をしたいと思います。

次に、リゾート地形成についてというところで、①、国土交通省は、令和元年12月18日の来年の夏の運行ダイヤより、羽田発着枠を拡大するというところで、地方公共団体と航空会社による共同提案として、コンテストをしていると書いてあります。このコンテストには、5つの枠に7つの自治体が名のりを上げたとされているが、宮古島市も名のりを上げているとされていますけれども、これ通る、通らないというところの手応えについてですね、お伺いをします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

羽田発着枠政策コンテストについて、本市は沖縄県下地島エアポートマネジメント及び国内航空会社とともに羽田発着枠政策コンテストに応募しております。2月14日に提案書を提出し、3月4日に羽田発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会の委員からヒアリングを受けております。提案書作成及びヒアリング対策は、官民連携し、最善を尽くしたと考えておりますので、よい結果が出ることを期待しております。

◎新里 匠君

ほかのライバルの6空港は、既に羽田路線があると。それで、継続や増便を求めているよというところでもありますから、なかなか手応えは本当はあるのかなと思っておりますけれども、3月中にコンテスト選定路線の決定をするというところだと募集要項に書いてありましたので、ぜひ選ばれるように、心から願いたいと思っております。

次に参ります。イ、世界的な富裕層を取り入れたリゾート地形成のためには、プライベートジェットの乗り入れ不可欠かなと思っておりますけれども、そのためのジャケットとか、その整備のための格納庫がないというところにおいては、これはやはり造る必要があるのではないかと思いますけれども、見解をお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

下地島空港にボーディングブリッジや格納庫の整備は、プライベートジェットを利用する富裕層を誘致していく上で有効であると考えております。受入れ施設に対する需要の状況を見て、施設整備について空港管理者である県に対し要請していきたいと考えております。

◎新里 匠君

市長、ぜひ、そこら辺リゾート地形成、富裕層の誘致、不可欠になってくると思いますから、ぜひよろしくお伺いをします。

続きまして、農業のほうに行きたいと思います。1、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法の基本方針に基づく沖縄県農業振興地域整備基本方針についてと。①、確保すべき農用地等の面積の目標その他の農地確保の基本的考えの中の諸政策を通じた農用地等の確保のための取組の推進についてというところですね、ア、農地の保全・有効利用の中で、農地の集積・集約化の促進、荒廃農地の再利用、荒廃農地の抑制に努めるとあるが、宮古島市の取組をお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず初めに、農振法とは、総合的に農業の振興を図るべき地域の整備に関し、必要な施策を計画的に推

進するための措置を定めた法律であります。この法律では、農用地の確保や農業経営の近代化を図るべき地域を農業振興地域に指定し、その地域に関して、農用地区域等の指定、農業基盤の整備、農業上の土地利用の調整などを内容とする農業振興地域整備計画を定めることとしており、おおむね5年ごとに行われる総合見直しの作業を令和元年度から令和3年度にかけて進めているところであります。

新里匠議員ご質問の農地の有効利用の取組については、農地の集積、集約化の促進については、農地中間管理事業での人・農地プランと一体的に推進しており、地域内の分散錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化する必要がある場合や耕作放棄地等については農地中間管理機構が借受け認定農業者、認定新規就業者、各地域で認定する基本構想水準到達者などに農地を利用できるよう配慮して、貸し付けており、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めているところであります。農地中間管理機構の実績として、平成26年度から事業を始めていますが、機構の借り受けた合計件数は112件で、面積は105.1ヘクタール、貸付件数は135件で、面積が105.1ヘクタールとなっており、農地の有効活用も図っているところであります。

◎新里 匠君

105.1ヘクタールの農地を有効利用するということをございますけれども、これ分かればいいんですけども、現在の休耕地及び荒廃農地の面積は把握をしていらっしゃいますか。

◎農林水産部長（松原清光君）

すみません。今資料手元にありませんので、後で報告したいと思います。

◎新里 匠君

イなんですけれども、農業生産基盤の整備の中で、周辺環境整備に配慮した整備に努めるとあるが、沖縄県赤土等流出防止条例との兼ね合いはあるか、お伺いをしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

沖縄県赤土等流出防止条例では、1,000平方メートル以上の切土や盛土等によって土地を変えるような行為を行う場合は、事業現場から赤土等を流出させないように防止措置を講ずる努力義務が課せられるとなっております。このことから農業生産基盤の整備については、この沖縄県赤土等流出防止条例に沿って事業行為の届出をしており、周辺環境に配慮した整備を行っているところであります。

◎新里 匠君

農林水産部長、これですね、沖縄県赤土等流出防止条例の側から見たものと今解釈したんですけども、私が言っているのは例えば海岸線について、赤土の流出が見込まれるから農業生産基盤の整備を行う地域にはしないでおこうとかという配慮事項も入っているのかという部分でありますけれども、答えられればよろしくお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

海岸線の整備という話でありますけども、海岸線のまず農用地としてある部分については、その地域が農業生産基盤をするという形においては、それはやはり整備しなきゃいけないという形になるかと思っております。ですから、その件については、それを整備しないではなくて、整備するに当たって沖縄県赤土等流出防止条例に沿った整備をしていくという形になるかと思っております。

◎新里 匠君

次に行きます。ウ、非農業土地需要への対応の中で、農業振興地域整備計画の変更について、法第12条の2に基づき実施する基礎調査等により行うとありますけれども、この基礎調査とは何か、また実施されたか、お伺いをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

基礎調査とは、農業振興地域整備計画の策定において、農林水産省令で定めるところにより、農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、人口規模、農業生産、その他農林水産省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査のことで、おおむね5年ごとに総合見直しと併せて行っております。今年度この基礎調査をコンサルタントに委託して調査中であり、この調査を基に令和2年度で、農業委員会、農村整備課、都市計画課、JA等とも調整を行って、計画案の策定をしたいと思っております。

◎新里 匠君

今調査中であるというところですね。

次に参ります。交換分合制度の活用の中で、農用地利用計画の変更を行うに当たっては、当該変更に係る土地の所有者、その他の土地に関し権利を有する者等の意向を踏まえて、法第13条の2の交換分合制度を積極的に活用するとありますけれども、宮古島市の取組をお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

農用地区域から除外が見通される場合などに、同区域内の農用地等の農業上の効率的な利用を確保するために市が交換分合計画を策定し、農地等を交換、分割、合併する仕組みであります。この交換分合計画については農家個々の調整が必要になりますが、調整が難しく、また宮古島市では発生事例もないことから、今のところは取り組んでおりません。しかし、本市においては、土地改良事業を積極的に導入し、区画の拡大化及び機械化農業の振興に取り組んでおり、この事業において集積等は行っております。

◎新里 匠君

この宮古島市においてはこの事例が発生していないと、今の段階でということですが、この発生する要因というのがこれから出てくるのかなと思っております。今は農振地域であるけれども、そこを外す代わりに別の農用地を農振地域に入れていくよとか、そういう個々の利害関係があって、市の都市計画の中でそれを決めていけば、そういう制度もあると。それを今は宮古島市の中ではそういう事例がないということですが、その事例が出てきたときには積極的に調整をしてほしいと思っております。

次に、オ、農業振興地域制度等の適切な運用の中で、農業振興地域制度や農地法に基づく農地転用許可制度の適切な運用を通じ、農業と農業以外の土地の利用調整を図ることや農業構造の確立に向けて必要な優良農用地の確保に努めるとあるが、土地利用調整とは何か、また優良農用地の基準は何か、お伺いをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

土地利用については、農振法における農振農用地域、農振農用地域内農用地区域と都市計画法における都市計画区域内にある市街化区域、市街化調整区域等に分かれており、このことから土地利用調整とは農振法及び都市計画法による土地利用区分の調整のことで、総合見直しや用途地域見直しの際に行っております。また、優良農地とは、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業で整備した農用地の良好な営農条件を備えている農地であります。

◎新里 匠君

農振法及び都市計画法による土地利用区分の調整等があるとありますけれども、今宮古島市は都市計画マスタープランを策定中ということですのでけれども、都市計画課とか、協議が必要な、調整が必要なところとの調整は行われているのかということをお聞きをしたいと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、都市計画のマスタープラン、今整備中でありますけれども、都市計画からは農政課のほうにその用途地域見直しの件についての調整はあったということでもあります。それから、農振法の見直しの件については、これ来年度都市計画課ともまた新たに調整していきたいと思っているところであります。

◎新里 匠君

これですね、積極的な調整が必要になってくると思っておりますから、ぜひしっかりと調整をさせていただいて、5年に1度しか見直しできないわけですから、しっかりとやっていただきたいなと思っております。

次なんですけれども、カ、農業振興地域制度の適切な運用の中で、農業振興地域制度の運用に当たっては、市町村が自治事務として主体的に農業振興地域整備計画の策定・管理に取り組むことや農業振興のために必要な農地など、地域の特性に即した農業上の利用の確保に関する市町村の取組を促進するとありますけれども、農業振興制度の適切な運用については、決定権者は各市町村だと捉えてよいか、お伺いをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

総合見直しにおいては、市が自治事務として主体的に農業振興地域整備計画の策定・管理に取り組んでいますが、県と協議をし、県知事の同意が必要のために決定権者は県にあります。

◎新里 匠君

決定権者は県ということでもあります。ただ、同意を得るという言葉がありますけれども、やはり同意を得るとことは、計画はやはりしっかりと市町村がやっていくということかなと思っておりますから、しっかりと調整して、県に同意をしてもらえようこのプランというんですかね、それをしっかりとつくっていただきたいなと思っております。

次に行きます。市町村農業振興地域整備計画があるとされますけれども、これは沖縄県農業振興地域整備基本方針の、これ改定が何回かあるんですけれども、それその改定に伴い変更されているか、お伺いをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

沖縄県農業振興地域整備基本方針は、平成28年度に策定されております。今回の宮古島農業振興地域整備計画の総合見直しは、この基本方針に基づいて策定されることとなります。

◎新里 匠君

この質問なんですけれども、県のつくってある計画と、それを踏まえてではイコールなのかと、見方としてはですね。県のものに対してあるものが市のものにも書いてある。ということは、やはり今まで言ってきた分合だったり、交換分合とか、非農業土地需要への対応というところで基礎調査とか、やはりそういうものが同じ考えの下であれば、しっかりとつくれば県も同意がしやすいのかなと思っこの質問をし

ました。

この都市計画と農業振興の部分がいろいろ調整しないといけないという中で、今回の見直しについては、この課内体制というか、やはり基礎調査も含めて、膨大な仕事量があると思いますけれども、これ何人でやっているのかなというところ分かりますけれども、よろしくお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

担当としましては、担当の補佐とその担当の職員の2名でやっているところです。

◎新里 匠君

これを3年間でやると。これまでの部分述べてきたとおり膨大な調整と調査になり、やはりこういうふうなおのこの土地の持ち主の利害関係とかも出てくると思うんですよ。ですから、しっかりと人数を入れて、これ2人だと窓口対応だけで結構な労力使うのかなと思っておりますけれども、これ増やしていくというようなお考えはないのかどうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

業務内容としましては、新里匠議員おっしゃるとおり、畑の所有者の利害関係とか、そういった関係での調整等が非常に多くなっております。そのことから、人事異動の件についてもなるべく職員増やしてもらいたいという形の要望も出しているところであります。

◎新里 匠君

要望を出しているということでございますけれども、これ要望は新年度通ってくるのでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

要望を出しているところで、今のところは何とも言えない状況です。

◎新里 匠君

しっかりと課内体制やらないといろいろ問題点出てくるかなと思っておりますから、ぜひ市長、総務部長、人員のほう配置していただくように、新年度から、新年度からできなくても、やはり業務が相当多くなってくると思いますから、ぜひよろしくお願いします。大丈夫ですか。休憩。

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時43分）

再開します。

（再開＝午前10時43分）

◎新里 匠君

通告外なので答えられればいいですけれども、新年度から増員体制をこの農振の部分に関してやってほしいんですけれども、その見解をお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

市長の了解もりましたので、ここで答弁したいと思います。特に農振の見直しについて特化した形で的人事異動は行っておりませんが、現在農政課につきましては1名減でございますので、その補充は対応させていただきたいと思っております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。しっかりと増員体制よろしくをお願いします。

次に、2、サトウキビ生産の現状と課題についてお伺いをします。①、各製糖工場の今季操業状況についてお伺いをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

各製糖工場に確認をしたところ、今季の生産量見込みは、沖縄製糖で約10万5,000トン、宮古製糖城辺工場で約8万8,000トン、宮古製糖伊良部工場で約4万8,000トンで、合計24万1,000トンと伺っております。操業終了時期ですが、各製糖工場とも未定ということで、沖縄製糖と宮古製糖伊良部工場が3月の中旬頃、宮古製糖伊良部工場が4月上旬頃を予想しているとのことであります。

◎新里 匠君

操業については順調な感じがするのかなと思っておりますけれども、この生産量24万1,000トンですか、40万トン超えたときもあったかなと思っておりますけれども、これ相当驚くべき数字かなと思っております。時間もないので、反収が減っていると聞いておりますけれども、反収で10年前が何トンか、今何トンかというところをお伺いをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

サトウキビ収穫の宮古島市全体における平均反収については、10年前が約8.7トン、5年前が約6.6トン、前年比で約5.3トンとなっております。

◎新里 匠君

本当に驚きなんですけれども、これ農地が60%になったという計算をある意味ではできるのかなと思っておりますので、先ほどの農地の有効活用をしていくということにおいてもそうなんですけれども、やはりこの反収を上げていくということは、農地を増やすに匹敵するぐらいのものかなと思っておりますから、ぜひこの対策については一生懸命やってほしいと。株出しが主流になってきて、その管理がまだまだ行き届かないというところで、その指導も含めてしっかり本気でやっていただきたいなと思っております。

ここについては以上で、⑤に行きます。圃場整備、畑地かんがい施設整備について、その財源と今年度の事業計画、将来の計画と書いてありますけれども、現在の整備率をお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

全体の整備率ですね。全体計画面積が1万17ヘクタールでありまして、今までの整備済み面積は圃場整備事業で6,176ヘクタール、整備率で61.7%となっております。

◎新里 匠君

この圃場整備、畑地かんがい施設は財源も補助も相当あると考えております。この事業をすることによって、これから抑えられていく公共事業に代わるものになっていくだろうと思っております。今61%というところで、あと40%ぐらいあると。勾配修正なんかも出てくるから、こういうところをしっかりと事業として進めていけば、宮古島市の景気というところにおいても、仕事量というところにおいても有効だかなと思っておりますし、何よりもこれをすることによって、水が来る、反収が増えるというところになりますから、これ積極的にやっていただきたいと思っております。

次に参ります。教育行政についてでございます。いよいよ2020年から新学習指導要領が始まりますけれども、その取組についてお伺いをします。①、外国語教育について、準備状況をお伺いします。

◎教育長（宮國 博君）

新学習指導要領の完全実施に伴い、令和2年には小学校3、4年生の外国語活動が35時間、5、6年生の外国語科が70時間実施されます。次年度のスムーズな実施に向けて、平成30年度、平成31年度の2年間の移行期に宮古教育事務所、県と連携して英語教育に関わる先生方の資質向上を目的に各種研修に取り組んでまいりました。移行期の平成30年度においては、宮古島市立教育研究所の研究員を小学校、中学校の英語科で採用し、小中連携での英語教育の研究の成果を発信するとともに、結の橋学園を拠点として宮古島市立の幼小中の英語教育の実践に広げております。また、各学校の英語に関わる先生方の資質向上ですね、それと負担軽減を目的に、英語専科教員を4名配置しております。英語の授業をさらに質のいいものにしていくと、こういうことでございます。さらに、ALTですね、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーの頭文字だそうです。により、英語の発音や外国の文化に触れるなどのきめ細かな授業実践にも取り組んでおります。結の橋学園において、JET、これはジャパニーズ・イングリッシュ・ティーチャーといって日本人の英語教師特別に配置しているんですね、1名。小学校の各学級担任と連携して小中学校、特に小学校の1年生の授業、英語教育に今取り組んでいると、こういうことでございます。研修会支援等々については、もし必要であれば学校教育部長から答弁させたいと思います。よろしく申し上げます。

◎新里 匠君

プログラミング教育について準備状況をお伺いをします。

（「答弁は簡潔に」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

答弁は簡潔にというふうなやじが飛ぶわけですが、このような大きな問題は簡潔に答弁をして理解を得るわけにはいきませんので、しばらくお時間を頂きたいと思います。これはプログラミング教育というふうに特化した質問でございますので、その内容で答弁をします。

プログラミング教育の授業展開例は、新学習指導要領や未来の学びコンソーシアムポータルサイトで示されています。各小学校においてはそういうところから情報を得て、校内研修などで研さんを高めていくと、こういうことでございます。

それから、宮古島市立教育研究所ですが、ここでの教育の情報化についての出前講座を企画しましてね、今年度幾つかの学校を訪問して、このプログラム教育については校内研修をしっかりと実施していると、こういうことでございます。

それから、ほかにはですね、情報端末へのプログラミングのソフト、これ等を、新年度導入に向けてのスムーズなソフト活用ができるようにしております。要するにこれからの学習の形態というのがプログラミング型、プロジェクト型の授業展開になりますので、そこでの支援をしっかりと進めていきたいと、このように思っております。

◎新里 匠君

外国語教育、プログラミング教育、両方をしっかりと準備をしているというところでございますけれども、やはり成果は今出るわけではないと思っておりますけれども、ぜひ教育長がしっかりと答弁していただいたことを成果として見せるということが重要であると思っておりますし、これは相当責任があると思っておりますから、ぜひしっかりとこの宮古島の教育研究所の優秀なメンバーがいるというのも分かっております。

ますし、先生方が本当に一生懸命頑張っているというところは分かりますので、しっかりと負担がないようにサポートをよろしくお願いをします。

続きます。2、宮古馬保存について。①、保存計画についてお伺いをします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬保存会は、保存利活用計画の策定に向け、本年度は保存利活用計画策定委員会を6月と10月に開催しました。10月30日に開催された第2回保存利活用計画策定委員会においては保存利活用計画の素案を提示し、今月3月27日の第3回の保存利活用計画策定委員会において宮古馬保存利活用計画書を策定することとしました。また、同会としては、7月のサニツ浜カーニバルでの体験乗馬や10月には全国乗馬倶楽部振興会、そして日本中央競馬会の協力の下、宮古馬の全頭、これ48頭ですが、48頭の健康診断、親子鑑定診断、個体識別のためのマイクロチップの導入、12月には飼養管理者及び市民を対象に宮古馬飼養者講習会を開催しており、今後は宮古馬の保存、利活用に努めます。会員の入会については、今後は観光、教育、福祉、医療など幅広い領域を含めた体制づくりを予定しているため、会員並びに飼養管理者の条件などを整理し、次年度4月に予定している保存会総会において規則及び規定を見直し、幅広い分野から新規会員を募集したいと考えております。

◎新里 匠君

しっかりと計画を立てているというところがございます。やはり保存にはこの組織づくりが最も大切なのではないかなと思っておりますし、この宮古馬保存会だけではなく、全国乗馬倶楽部振興会とか、そういった大きい団体の協力も得られているというところでもありますから、しっかりとこれをつないで、今後何十年も何百年も宮古馬を保存できる体制を今、教育長、ちゃんとつくっていただきたいと思っておりますから、よろしくお願いをします。

続きまして、廃校後の施設についてというところで、管理状況の課題についてお伺いをします。

◎教育部長（下地信男君）

統合などによって廃校した学校の管理費の課題ということですが、伊良部小中学校あるいは佐良浜小学校等については、今廃校になったとはいえ、児童生徒の部活動であったり、あるいは地域の方々の活動の場として開放しているという状況であります。したがって、管理に当たっては火災あるいは不法侵入の防止であるとか、それから法定点検業務といって消防用設備の点検業務、それから電気工作物の保安管理業務等々あります。使っていないという状況ではなくて、現在使っている状況にありますので、その辺を適切に安全にできるような状況をつくっているところです。いろいろマスキミにもあったとおり、不法に侵入して校内を汚したということもありますけども、そういうのも一つの課題でありますけども、またそういうことのないようにいろいろと管理に力入れていきたいと思っております。

◎新里 匠君

早めの利活用を行わないと、やはり維持費、さっき言った電気保安の部分、消防保安の部分お金がかかってくるわけですから、しっかり早めに、先ほども言ったんですけれども、土地を利用することによって税収が上がってくるというところもありますから、ぜひよろしくお願いをします。

◎議長（山里雅彦君）

農林水産部長から答弁があるとのことですので、答弁させます。

◎農林水産部長（松原清光君）

申し訳ありません。先ほどの質問の中で、荒廃農地面積の質問がありました。平成30年11月末時点で、農業振興地内の荒廃農地面積は245.4ヘクタールということであります。

◎新里 匠君

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず、令和2年度、新年度予算についてでありますけれども、一般会計総額が443億4,000万円になっております。これはもう皆さんご存じのとおり、過去宮古島市にとって最高の一般会計総額となっております。その443億4,000万円の中身について検証をしていくんですけども、私が質問をする、あるいは当局の方が財政中心に答弁するというよりも、今回は解説をお願いしたいなと思っております。

私今年度の予算の特徴を自分なりに考えてみたんですけども、気になる点が2つあります。これは予算と起債残高の総額ですね、これが平成30年度ぐらいから起債残高が上回るようになってきました。ちなみに平成30年度は372億1,600万円、これは一般会計ですね。それに対して起債残高が385億7,842万6,000円、13億6,242万円起債のほうが上回っております。令和元年を見ても、一般会計が404億3,500万円、起債残高が425億3,434万1,000円、この差額が20億9,934万円となっております。それで、新年度の予算の令和2年度を見ても、一般会計総額が443億4,000万円、起債残高の予想額が472億1,845万4,000円、実に28億7,845万円の起債が多くなっているわけです。これ別に宮古島市の予算に関してどうということないんですけども、この起債残高の増え方ですね、これ当局はどのように考えているのか。これは質問ではないんですけども、危機感を持っているのかいないのか、その辺をちょっと聞いてみたいと思います。

それと、もう一つ気になるのは、地方自治体におけるプライマリーバランスの話なんです。よくプライマリーバランス、つまり基礎的財政収支といいますと国の予算のときによく話題になるんですけども、このプライマリーバランスがなかなか国は黒字に転化できないと。政府は2025年度までには黒字化しようと一生懸命頑張ったんですけども、それも駄目だと。先送りして2030年頃をめどにこのプライマリーバランスを黒字に持っていきたいというような形なんです。

翻って宮古島市の予算を見ても、つまりプライマリーバランスというのは歳入においては一般会計総額から起債ですね、その年に借入れする金額を引いて、歳出においては一般会計総額から公債費を引く。その差額がマイナスかプラスかというのがプライマリーバランスになるんですけども、令和元年度は歳入から歳出を引きますと17億484万円のマイナスと。いわゆる赤字という形ですね。令和2年度を見ても42億3,983万円の赤字と。プライマリーバランス的に見ればそうなります。

ただ、プライマリーバランスを黒字にしようとか、とんとんにしようというのは割と計算上は簡単なことでありまして、例えばヨーロッパのほうでギリシャ危機というのがありました。財政破綻に追い込まれそうになったときに、当時のIMF、国際通貨基金と、それからECBですね、ヨーロッパ中央銀行、これがギリシャ政府に対して注文を出します。つまり財政再建をするためには、我々の方針に従ってくれな

ければ援助しないということなんですね。その中身は何かといいますと、増税をする、まず国民に対して。それと、徹底的な歳出削減を図っていく。いわゆる緊縮財政ですね。それによってギリシャはプライマリーバランスが黒字になるんですけども、その結果どういことが起こったかという、物すごく増税とか緊縮財政になって、国内の景気が悪化して、税収が逆に減って、政府が財政破綻に追い込まれるということになりました。

だから、単純計算でプライマリーバランスを赤字にするのは、私はよくないと思っはいるんですけども、宮古島市のこの予算を見ているとこの辺どうなのかなと。議員の皆さんもどうなるのかなと思っはいるんですけども、それが直接我々の生活に影響があるのかなのか、当局の財政状況においてプラスになるのかマイナスになるのか、そういうことがちょっと気になったものですから、これは述べてみただけです。もちろん答弁は要りません。

歳入の検証に行くんですけども、これ市税、国庫支出金、繰入金から市債となっておりまして、これ増えた、要するに予算増になった部門ですね。市税は2億7,097万円の増。国庫支出金が12億2,370万円の増。これ伊良部島の屋外運動場とか、いろいろ防衛省予算が入ってきますんで、そういうことだと思います。そして、繰入金が35億4,679万円で、前年度に比較して4億8,021万円の増。これ財政調整基金からの繰入れが12億8,292万3,000円ぐらいになる。問題は、この市債なんですね。市債が84億6,621万円とべらぼうな上がり方をしています。前年度に比べて27億6,891万円の増。宮古島市がこれだけ市債を、要するに借金をできるという裏返しでもあるんですけども、このように1年の間に借金がこれだけ増えて、ほかの市民サービス、ほかの民生債とか、それから総務債とか、教育債とか、そういった部分には影響がないのかなと。ほとんどこれはですね、歳入の検証にも行くんですけども、大型公共工事、私は何も大型公共工事が悪いと言っているわけじゃなくて、市民サービスの面から見ると非常にメリットは大きい部分もある。その最たるものは総合庁舎ですね。それから、伊良部島の野球場、屋外運動公園、それからもう終わりました宮古島市未来創造センターとかですね、それからこれから始まる城東中学校ですか、城辺の統合中学校、こういったものに起債を充てていくと、そして事業を推進していくということなんです。この歳入に関して、当局、特に市長は、この大幅な増え方に関して、こういう手法でも宮古島市の財政は大丈夫と思っはいるのかどうか、この辺をお聞きしたいと思っはいるんです。

これは質問には書いていないんですけども、財政調整基金からの繰入金は宮古島市の財政規模においては大体100億円から150億円ぐらい、できたら200億円ぐらい財政調整基金は常にあったほうがいいというふうに私は思っはいるんですけども、財政調整基金を取り崩して二、三年たちます。今の財政調整基金の基金残高はどのようなことになっているのか、もしお答えできればよろしくお願ひしたいと思っはいます。

歳出を見ますと、総務費ですね、これほとんど総合庁舎整備事業です。令和2年度が69億4,039万6,000円。令和元年度は50億6,676万6,000円で単独事業費なんですけども、令和2年度は65億4,879万6,000円。これを足せばですね、120億円ぐらいになります。この歳出の投資的経費、これを見ますとですね、32.2%となっていますね。これ今までの最高の数字だと思うんですよ。普通建設事業債が32.2%もあるということは、今までになかったことなんだ。これで大丈夫かどうかという心配が来るんですけども、財政の方々これで予算を組んであるわけですから、恐らく大丈夫でしょう。ただ、3年後、5年後、10年後、宮古島市の財政にどのような影響があるかというのはですね、常に我々も議会として考えて注視

していかなければならないと思っていますので、この辺の見通しなどをお答えくださればと思っています。

歳出のほうなんですけど、これもね、公共工事ほとんどなんです。衛生費2億187万4,000円の増。これはし尿処理事業なんです。土木費の11億96万6,000円の増は、伊良部公園運動場整備事業。教育費は6億8,117万6,000円の増で、これは城辺地区の統合中学校の整備事業です。諸支出金3億3,236万6,000円の増。この諸支出金はどのようなものに使われているのか、これをお答え願いたいと思っています。

次に、義務的経費のほうに行きます。人件費なんですけども、これ会計年度パート任用職員の12億7,307万9,000円の説明がありました。私は、臨時職員の報酬とか賃金です。これまで物件費として計上されていたことに、非常に違和感を覚えておりました。なぜ臨時職員の給料が物件費なんだろうと。それが制度改革によりまして、ようやく人件費に組み入れられることになったんです。会計年度任用職員の人件費が12億7,307万9,000円になります。会計年度パート任用職員が、新しい年度から期末手当が支給されると。本当にこれは国の働き方改革の一環としては評価すべきことじゃないかなと私は思っています。ただ、昨日も濱元雅浩議員の質問に総務部長が、この人件費の増の部分は財源は何で手当てるのかと聞いたところ、交付税措置で賄えるということなんですけども、しかしながら令和2年度の交付税は4億9,027万円も減になっている。116億円ぐらいの交付税の中にこの人件費が、会計年度任用職員の人件費が含まれるということになると、これは実質上大幅な交付税が減になることになるんじゃないかと私は思っていますので、この辺の説明をお願いしたいと思います。

物件費、これも3億9,160万円が総合庁舎備品購入費。扶助費85億18万1,000円、これ3億256万1,000円の増です。中身を見ますと、法人保育所運営の補助金20億3,438万5,000円。それから、小中学校の学校給食完全無償化によって生じる金額が2億4,303万2,000円、これは半分補助から全額補助になりましたから、1億558万6,000円の増になるわけですね。それと、保育所の副食費等も無償化になりました。保育所の副食費等の無償化というのは、金額は全部で幾らぐらいなのか、これを説明していただきたいと思っています。

次に、公債費なんですけども、これが令和2年度は40億2,638万2,000円、3,391万円ぐらいの増になるわけなんですけども、公債費もじわじわ、じわじわと上がっている。今後の公債費の上がり方の見通しです。結局義務的経費がそれだけ増えるわけですから、財政の硬直化が起こってくるだろうというふうに予想されます。公債費の金額というのは、ピークは一体何年頃になるのか、これが分かればお願いしたいと思います。

次に、投資的経費の説明なんですけども、普通建設事業費が142億5,856万4,000円と。伊良部島の屋外運動場が17億9,887万2,000円、総合庁舎整備事業が75億3,315万5,000円、これの説明をお願いしたいと思います。

次に、指定管理制度について伺います。本市では指定管理制度を採用しておりまして、指定管理者、これそろそろ整理をしないと、どのぐらいあるのか、指定管理の対象となっている施設は何件ぐらいあるのか、これを教えてほしいと思っています。

そのうち、指定管理者の施設の中には委託料が発生する施設があります。委託料が発生している件数も教えてください。

委託料の多い上位3施設の名称とその背景、理由を説明していただきたいと思っています。

次に、トゥリバー地区の開発事業について、新聞報道にありました。三菱地所と天下のヒルトンが、世界的に有名なヒルトンホテルチェーンがタッグを組んで、ここで開発をすると。建設並びに開発は三菱地所が行って、ホテルの運営はヒルトンがやると。私は、これ画期的な事業だと思っております。トゥリバー地区に関しましては、1987年にリゾート法というのが制定されたわけですが、これは総合保養地域整備法というんですけれども、このリゾート法が制定されたことによって、旧平良市時代にコースタルリゾート計画というものも策定されます。そのコースタルリゾート計画に沿って、旧平良市並びに合併した後の宮古島市がインフラ整備事業を行っていきます。これも結構多額なお金が使われたと私は認識しておりますけれども、このリゾート法が、環境破壊とか、自然破壊とか、そういう批判が出てくるようになって、2004年頃、このリゾート法が廃止になって、国の政策の転換なんですけれども、そのほとんどが全国的な景気の後退とともに破綻をしていきます。その代表的な例が宮崎県のシーガイアと。莫大な損失を計上して倒産をしました。

この宮古島のトゥリバー地区なんですけれども、旧平良市時代に詐欺事件にも遭いましたと。本当に詐欺グループが暗躍して、この宮古島のトゥリバー地区を買い取るという話だったんですけれども、それに乗せられた建設業者、それから不動産業者がこの詐欺グループにやられます。金額は分からないんですけれども、相当大きなお金が裏で動いたという話もありました。塩漬け土地としてすったもんだしている間に、やっと平成19年、2007年に、特定目的会社S C G 15というファンド系の会社がこの土地を買ってくれるという話が来ました。2007年、40億円という金額でした。本当にもろ手を挙げて宮古島市民、それから我々議会も喜んだものです。この40億円で一息ついたというのが実感であります。ところが、2008年にリーマンショックが起こります。ファンド会社ですから、当然資金がショートします。開発どころじゃないと、転売もできないと、買ってくれるところがどこにもないと、そういうふうに資金繰りに行き詰まっていたところ、ようやく一流企業であります三菱地所、そして世界のヒルトンがこのトゥリバー地区を買収してホテル事業を展開していくということになりました。本当によかったなと私は思います。三菱地所とヒルトンですから、宮古島の観光のブランド化というものが一層促進されるであろうと私は確信をしております。これについて、このホテルの概要とか、規模とか、そういったものを説明していただきたいと思っております。

次は、クルーズ船の入域観光客受入れ施設についてなんですけれども、皆さんもご存じのとおり、もともとこの受入れ施設というのは、クルーズ船運営会社のカーニバル社がこの受入れ施設を造りましょうという話だったと思います。いい話だと議員の皆さんもみんな思ったと思います。C I Q機能も入っている施設ですから、これをカーニバル社が全部建設費を持ちましょうという話だったと私は記憶しております。このカーニバル社と当局との話合いがなかなかうまくいかない。どこで意見の食い違いがあったのかはまだはっきりしていないんですけれども、とにかくまとまらない。私はそのとき思ったのは、宮古島市とこのカーニバル社の間で、例えば覚書とか、契約に関して、建設に関して、仮契約まではいなくても、とにかく覚書ぐらいのものはあつてしかるべきだろうと。大きな会社と自治体の約束事ですから、それは覚書ぐらいは交わさないといけないと私は思っています。ところが、その覚書もない。約束の担保もない。宮古島市がどうしたかという、見切り発車のような形でこの事業を発注して、今建設工事を急いでおります。では、この事業費はどっから出るんだということになると、全額起債だということです。要するに

借金で賄うんだと。11億7,000万円という金額を宮古島市は借金で賄おうとしている。もともと向こうが、カーニバル社が、これを造りましょう、造ってあげましょうとでもいいですよ。造りましょうという話だったんですけど、それが頓挫して宮古島市が全額これを肩代わりして出すと。もちろんこれは必要な施設だと私も思いますから造ることにやぶさかではないんですけども、ただ全額11億7,000万円起債をするというのは、あまりにも単純過ぎるんじゃないかと。なぜ起債なのか。11億7,000万円もあれば、皆さん、教育、それから福祉、いろんなことに市民が喜んでもらえるサービスができるんです。なぜこういう事態に陥ったのか、このことを説明願いたいと思います。

次に、PCR検査について伺いますけども、これはもう同僚議員の皆さんが初日から随分と質問をしております。つい先日、厚生労働省が沖縄県に関して発表したものがあるんですけども、これ見てびっくりしました。厚生労働省が今年9日に発表したことによりますと、新型コロナウイルスが県内で流行した場合、沖縄県内で約12万人が発症すると。そして、そのうちの約2万人が入院すると。そして、3番目に、そのうちの2,000人が重症化すると。これ予測ですよ。ピーク時で、この新型コロナウイルスが最も猛威を振ったとき、最も多い日で外来患者は4,685人、入院患者は2,149人、重症患者は73人、そういうふうな予測を立てて注意を促しているわけです。

このPCR検査、この前同僚議員の質問に答えておりましたけども、生活環境部長が答えておりましたけれども、宮古島ではできない。検体を那覇のほうに送って検査してもらう。ところが、宮古島でもいつ発生するか分からない。いつ陽性の人が出てくるかも分からない。このPCR検査が、今年の1月15日から3月6日までの間に沖縄本島では276件PCR検査を行ったそうです。でも、1日当たりの実施できる検査数、これが沖縄では38件。僅か38件なんです。例えば宮古島市でもし新型コロナウイルスの陽性の患者が発生した場合に、これ検体を送っていたら、とてもじゃないけど、対応が遅過ぎます。もしかしたら、1人でも2人でも陽性が出てきた場合には、宮古管内でパニックになるかもしれないとは思っているんです。だから、PCR検査でもいいし、もっと簡単な簡易検査キットのようなものでもいいし、何とか宮古島で検査できる体制を整えることはできないのか。何でもかんでも検体を沖縄本島に送って、それで判断してもらうということ、悠長な構えでいいのかと私は思うので、その辺をお聞きしたいと思います。

いろいろ取り留めのない話もしましたけども、答弁を、あるいは説明を聞いて、必要であれば再質問をさせていただきます。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

いろいろ質問を受けました。しかしながら、通告に従いまして順次答弁したいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず最初に、令和2年度の財政調整基金の残高についてでございます。これにつきましては、約86億7,000万円と見込んでおります。これ令和2年度末でございます。ちなみに、これにつきましては、令和元年度の末見込みで、今回の6号補正で99億4,990万9,000円となっております。今年度の当初予算で12億8,292万3,000円を取り崩します。あわせて、当初予算で債券の運用益として329万1,000円を予算計上しております。それを踏まえて、先ほど申しました財政調整基金の残高が86億7,000万円を令和2年度末で見込んでいるということでございます。

続きまして、一般会計の部分の当初予算についてでございます。過去最高額になった背景ということで

ございます。令和2年度当初予算は、歳出において総合庁舎整備事業や伊良部屋外運動場の整備事業、あと城辺地区統合中学校整備事業などの普通建設事業の伸びや臨時職員の会計年度パート任用職員への移行による人件費の増、小中学校の児童生徒給食費の無償化などによる扶助費の増などにより、前年度比で大幅な増となっております。これらの歳出の増に対しての財源としては、普通建設事業費に対しては市債発行や庁舎等建設基金などの目的基金からの繰入金を充てております。人件費や公債費など一般財源で対応すべき事業の増に対しては、令和2年度の予算編成において一般財源が不足することから、財政調整基金からの繰入金で財源不足を対応しております。

次に、歳入の検証という質問でございました。その中で、4点ほどございました。まず、市税についてです。市税の伸びにつきましては、市民税は好調な建設業や観光産業の拡大等に伴う所得増により、納税義務者が大幅に増加し、特に給与所得者が増加していることが歳入増の主な要因であると考えております。固定資産税は、まず土地についてでございます。アパート、ホテル、事務所等の建築に伴い、地目の宅地等への変更による土地評価額の上昇に伴う増となっております。家屋につきましては、一般住宅、アパート、ホテル、事務所、倉庫等の新築家屋の増に伴う増となっております。最後に、償却資産につきましては、新築家屋の増に伴う附帯設備としての償却資産の増によるものでございます。

次に、国庫支出金でございます。国庫支出金の増の要因は、主に伊良部屋外運動場整備事業に係る宮古島分屯基地等周辺屋外運動場整備助成事業補助金によるもので、実施する事業が本来の補助事業として継続してきた事業に係る経費が増となったことによるものでございます。また、その他には民生費の扶助費等に係る国庫支出金の増、城辺地区統合中学校整備事業負担金による教育費国庫負担金の増などによるものでございます。本来国庫負担事業につきましては、実施可能な事業によるものでございます。

次に、令和2年度当初予算における財政調整基金の繰入金についてでございます。財政調整基金の繰入れは、予算編成において財源が不足することで繰入れしております。その他の特定目的基金については、庁舎等建設基金をこれまでと同じように総合庁舎整備事業の財源とし、合併振興基金繰入金については総合庁舎で使用する机、椅子と什器等の備品購入費を歳出予算に計上していることから、財源として活用するよう前年度よりも繰入金が増となっております。

次に、市債についてです。市債の前年度比での増となった要因としましては、総合庁舎整備、職員駐車場整備に係る公共施設等適正管理推進事業債、緊急防災・減災事業債のほか、次期防災情報システム構築事業に係る財源として緊急防災・減災事業債、城辺地区統合中学校整備事業に係る学校教育施設等整備事業債などによるものでございます。市債の発行は、令和2年度当初予算が普通建設事業により前年度比で大幅な増加になっております。庁舎整備については、令和2年度の事業費に対して庁舎等建設基金からの繰入れや合併特例債を限度額の範囲内での充当では総合庁舎整備事業において財源が不足することから、庁舎整備等に充当可能な事業債を発行することでの財源確保としております。また、次期防災システム構築整備事業は単独事業で事業費が大きく、城辺地区統合中学校整備事業は補助事業であるものの事業費に対する市負担額が多額となることから、財源が不足する予算編成において市債を財源としない事業実施は厳しいものがあることから、財源を確保することとして起債発行しており、これらのことから前年度比の市債の発行の増となっております。

次に、歳出の検証の部分でございます。まず最初に、総務費でございます。総務費の前年度比の主な増

としまして、継続事業の総合庁舎整備事業費の増、新規事業の次期防災システム構築事業によるものでございます。

衛生費についてでございます。衛生費の前年度比での主な増の要因としましては、塵芥処理費及びし尿処理費の委託料の増によるものとなっております。塵芥処理費につきましても、家庭ごみ収集業務に係る委託料の増、し尿処理費につきましてもは新たなし尿処理施設整備に係る基本設計業務及び生活環境調査の委託料の増によるものでございます。

次に、土木費でございます。土木費の前年度比での主な増でございます。継続事業の伊良部屋外運動場整備事業に係る事業費による増となっております。

次に、教育費でございます。教育費の前年度比での主な増の要因でございます。何度も申しておりますけど、城辺地区統合中学校整備事業によるものでございます。

5点目に、諸支出金でございます。諸支出金は、令和2年度から公営企業へ移行した公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計及び漁業集落排水事業会計への負担金を新たに計上しております。令和元年度までは公共下水道事業特別会計及び農漁業集落排水事業特別会計への繰出金として農林水産業費、土木費に計上しておりましたが、公営企業への移行に伴って水道事業への負担金支出と同様に取り扱っております。公共下水道事業及び農漁業集落排水事業は収益による自立した経営が現状では厳しいことから、経営を支援していく必要があることから、一般会計から負担金を計上しております。

次に、義務的経費でございます。人件費、物件費、扶助費、公債費でございます。まず、人件費でございます。令和2年度から臨時職員及び嘱託職員が会計年度パート任用職員となったことによる影響額が約1億5,357万円となっております。そのうち期末手当の総額は約1億2,784万円となっております。会計年度任用職員制度への移行による地方公共団体への財政負担への財源手当てとしては、期末手当に要する経費が普通交付税の算定に計上されることとなります。ちなみに人件費の負担、交付税がマイナスじゃないかという話でございましたけど、これにつきましては期末手当の分が交付税として計上されるということになります。

次に、物件費でございます。物件費における総合庁舎関連の備品購入については、これまでお答えしました総合庁舎整備事業に係る事業費には含まれておりません。備品購入の内容としましては、市民が利用する待合スペースやカウンター、ロビー等に配置するソファや会議室等に配置するテーブル、椅子、職員の執務スペースの机、キャビネット等でございます。

扶助費についてでございます。小中学校の児童生徒の給食費無償化による増額については、令和元年度では給食費の半額扶助費と1食当たりの35円給食扶助費を行っており、総額で約1億3,700万円を計上しております。令和2年度では、給食費無償化に伴い、約2億7,400万円を計上しております。給食費無償化による増額は、約1億600万円となっております。次に、幼児教育、保育の無償化についてでございますが、認可外保育施設等や市立幼稚園の保育料を給付する子育てのための施設等利用給付費は、保育所等、幼稚園合わせて約4,900万円の増となっております。また、歳入におきましても、幼児教育、保育の無償化によって保育所保護者負担金が約1億2,500万円、幼稚園使用料が1,800万円、預かり保育料が約1,400万円の減となっております。

次に、公債費についてでございます。公債費の元金償還額の主な増の要因でございます。平成30年度中

に借入れしましたごみ処理施設、宮古島市未来創造センター整備など、合併特例債を活用した事業費の大きい公共施設整備に係る市債の償還が始まり、その額が令和元年度で元金償還が完了する事業の元金償還額を上回ることから、前年度比で増となっております。また、利子については、償還が完了した長期債の借入れ利率と比較して近年借入れをしている長期債の借入れ利率が低金利となっていることから、長期債の借入金額及び元金償還が伸びている状況にあっても長期債利子が減となっております。ちなみに平成30年中に借入れした長期債の利率は0.01%から0.5%の範囲内となっているのに対して、償還が完了した長期債の借入れ利率は1.0%から2%となっております。

次に、投資的経費の説明でございます。投資的経費が前年度比で約30%の伸びとなっていることにつきましては、継続事業として総合庁舎整備事業、伊良部屋外運動場整備事業のほか、本格的な工事に着手する城辺地区統合中学校整備事業など規模が大きい事業の実施によるもので、令和2年度が最終年度となっております。令和3年度以降につきましては、合併特例債が総合庁舎整備への充当をもって上限枠に達することから、今後の公共事業の実施に当たっては財源確保の観点からも年度ごとに事業の平準化を進め、財政負担を考慮した財政運営を図っていくことが必要と考えております。また、これまでの投資的事業に市債を充当し、市債残高が増加していることで公債費の増も見込まれておりますが、合併後の市債借入れにつきましては交付税の基準財政需要額に算入される市債を重点的に活用してきたことから、今後も引き続き後年度の財政負担を考慮した財政運営を図ってまいります。市債残額が当初予算額を上回っている県内他市の状況については、本市以外に1市でございます。

最後になります。指定管理者制度について、3点ほど質問がございました。本市の指定管理者の件数でございます。49件でございます。

2点目の委託料が発生している件数は10件でございます。

委託料の多い上位3事業の名称は、宮古島市営住宅、あと宮古島市立体育施設、宮古島市火葬場でございます。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

新型コロナウイルスの流行に関しましてピーク時に対応できる体制はどういうふう構築していくのかというご質問がありました。眞榮城徳彦議員ご指摘のとおり、現段階ではPCRの検査につきましては沖縄本島の沖縄県衛生環境研究所のほうに送らせて、そこで検査をするということで、島内での検査はできないという形になっております。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律によりますと、指定感染症に関する取組としましては、都道府県が県の計画に基づきましてそれぞれ予防計画を定めるということになっております。この予防計画の中に、地域における感染症に係る医療を提供する体制の確保に関する事項、これを盛り込むということになっております。これに基づきまして、現段階では沖縄県のほうで新型コロナウイルス感染症患者の医療体制ということで4段階の体制をつくっております。第1段階が県内未発生から発生早期ということになっておりますので、現在はこの第1段階ということになるかと思っております。第4段階がピーク時になるかと思っております。これは、新型コロナウイルスの感染症患者が増加した場合を想定しまして、入院診療所は帰国者・接触者外来、それから域内で設けます協力医療機関で全て行うという形になっております。この具体的な形につきましては、現在県立宮古病院、それから保健所、医師会で話し合いが進められているというふう聞いております。

眞榮城徳彦議員からもございました簡易キットの話がございますけれども、簡易キットにつきましてはまだ正式に採用されていない、まだまだ導入が行われていないということです。簡易キットを使った場合の体制がどうなるかということにつきましても、これから県のほうが連絡、調整をしまして市町村に連絡をしていくというふうに思っておりますが、現段階ではまだそういう体制はつくられていないということでございます。

◎建設部長（下地康教君）

トゥリバー地区の事業概要についてのホテルの整備内容ですね、それに関するご質問にお答えします。

三菱地所からの報告によりますと、ヒルトンホテルが運営受託をするということになってございます。ホテルの概要は、敷地面積5万4,769平方メートルで延べ床面積が2万7,983平方メートルのホテルということでございまして、客室数が329室ですね。共用施設として、レストランやバー、エグゼクティブラウンジ、ミーティングルーム、フィットネスルーム、プール、ウェディングチャペルなどが整備される予定というふうに聞いてございます。事業の着手は、今年の秋頃というふうに報告を受けております。

次に、クルーズ船の受入れ施設に関するご質問にお答えします。現在、国と市、カーニバル社との協議を行っておりますけれども、カーニバル社はクルーズ船用岸壁の背後地に旅客受入れ施設の整備をするための用地造成を要望をしております。そして、その規模及び港湾計画の位置づけについての調整が難航しており、結果として最終的な協定締結に至っていないのが現状でございます。ちなみに、この事業というのは、平成29年7月26日に平良港が国際旅客拠点形成港湾に国土交通大臣から指定をされております。その指定の内容については、官民連携という事業でございますので、カーニバル社とその官民連携のタッグを組んで港湾を整備していくという内容でございました。そして、平成29年12月18日、カーニバル社と形成協定書の締結前の合意がなされております。その合意の内容というものは、今現在宮古島市がその陸域に旅客受入れ施設を整備しているその内容で協定書前の合意という形で進んでおりましたところ、平成30年2月2日に、カーニバル社からその岸壁背後への旅客受入れ施設を造りたいという案が提示され、それ以来交渉が難航しているという状況でございます。

それと、その旅客受入れ施設は11億7,000万円の建設費を全て起債で行う事業というふうに眞榮城徳彦議員のほうからご指摘があったんですけども、これは一般会計の起債とまた財布が別でございまして、港湾特別会計の港湾機能施設整備事業債というところでその起債を起こしてございまして、その起債の償還を、その償還の原資として岸壁の係船料を充てていきますので、その係船料に係る港湾条例の改正ということで今回の議会で提案しております。起債は3年据置きで20年の償還期間で返していくという形になっております。

◎眞榮城徳彦君

11億7,000万円の起債なんですけど、これ市長、こういう起債をするときは財政とも相談をすると思うんですけども、短時間でこれ結論を出しているんですか。つまり財政からは、この起債はちょっと厳しいとか、そういう話はないんですか。すんなり通るものなんですか、これは。

◎建設部長（下地康教君）

起債のやり方ということではありますけれども、まず我々のほうで沖縄総合事務局を通して起債の計画を上げます。それで、港湾特別会計のほうで起債の計画を上げて、その起債の計画が認められれば港湾特

別会計のほうでその事業が予算として組めるということでもありますので、この起債は議会のほうで承認を  
していただいたということでございます。

◎眞榮城徳彦君

事業として起債をするというのは分かるんですよ。私が少し気になるのはね、宮古島市はその起債を簡  
単にできる体力というか、あるいは体質というか、そういったものはあるんじゃないですか。財政は、こ  
ういう起債に関してはすぐオーケー出すんですか、総務部長。どの程度協議をするんですかね、こうい  
う場合は。

◎財政課長（砂川 朗君）

県のほうへ起債の同意を求めるとい形になるんですが、その際には、単独事業に充てる起債であれば  
当然財政のほうと調整しますが、基本的には財政の償還計画等を踏まえてその償還財源が確保できるかど  
うか、これらについても一応話し合っ起債はしております。

◎眞榮城徳彦君

今る理由を述べてまいりましたが、その予算規模が大きくなるのは構わないですよ、別に。総  
合庁舎建設とか、城辺の統合中学校とか、それから伊良部島の屋外運動場とか、前だったら宮古島市未来  
創造センターとか、こういった市民サービスにマッチするような大規模事業だったら、市民は納得する  
と思うし、ある程度議会も納得すると思うんですよ。ただ、これはね、市長、3年あるいは5年、10年後ぐ  
らいに、公債費を含んだシミュレーションをしっかりともう財政のほうにやってもらって、我々にも、議会  
にも分かるように提示していただけたら少しは安心すると思うんですけども、宮古島市の予算規模とい  
うのは県内11市の類似団体に比べても非常に大きいんですね。なぜそのようなことになるのかと。要するに  
借金ができる体力は十分あるんだというふうに理解していいのか。それとも今苦しくても3年、もしくは、  
もう今とにかくやらなければいけない事業がめじろ押しにたまたまなっただというようなことなのか、  
その辺財政をしっかりと見ていかないと財政運営というのは非常に厳しくなるんじゃないかなと私は思っ  
ているので、その辺市長は目配りをしっかりとやってもらって、できたら公債費に関するものなんかも含めて  
シミュレーションを財政のほうにつくってもらったらいかなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時02分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫です。早速一般質問に移っていきたいと思いますが、1の市政方針と、2の令和

2年度一般会計予算については後に回しまして、3番のクリーンセンターについてから始めたいと思います。

クリーンセンターについてですけど、焼却施設の年次点検について今年度は補正予算で年次検査委託料4,200万円が減額されていますが、なぜ年次点検ができなかったか、説明してください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

焼却施設の点検につきましては、供用開始から3年間の瑕疵担保期間中は建設を請け負った事業者が年1回の定期点検を行ってまいりました。今年度から市が点検業務を行うことになっておりましたので、10月頃の実施を計画しておりましたが、昨年は施設の焼却炉耐火材の破損及び設備の故障等により予定外の運転停止期間があり、施設内のごみ量が増加してしまいました。時期的にも年末に向けて施設内のごみ量を減らす必要が生じたことから、年次点検のための運転停止期間を確保することが難しくなりました。加えて年度末に向けては各専門メーカーの人員確保が難しく、年次点検のスケジュールを調整することができずに年度内の年次点検を実施することができませんでした。現在、焼却施設では、2基ある焼却炉を交代で停止した上で、月ごとに月例の点検を毎月行っております。機器類の整備や消耗品の交換等を行っておりますが、年次点検は施設の主要プラントの維持管理をする上で非常に重要な点検であると考えておりますので、プラントメーカー等と工程を調整し、新年度早々に実施していきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

この3年間は建設した企業が年次点検を行うということになっていたわけですか。それで、今年から市がやることになっているわけですね。そういう中で、何か供用開始が平成28年4月でしたけど、4月に開始して、平成28年12月27日には焼却炉の耐熱レンガが剥がれ落ちるとい事故が起きて、大きな修理を要するようなことがあったわけですね。そのことも影響しているわけですか、現在は。さっきそのようなことを聞いたような気がしたんですけど。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

平成28年度供用開始後の12月の故障については、今年度年次点検を行った件とは直接関係はございません。先ほどお答えしたのは今年度に入ってから、昨年4月以降ですね、故障が相次いだということでございます。平成28年度の故障とは関係ございません。

◎平良敏夫君

供用開始から4年しかたっていないわけですね。その中で、何か故障が多いということでもありますけど、先ほど3か年間の企業の点検表というの昨日もらって、点検させていただいたんですけど、その箇所の内容が書いてあったりして、そのことを検証して6月頃にですね、少し聞きたいことがあるからやっていきたいと思うんですけど、ちょっと故障多くないかという気持ちはありまして、何か今年から市がやるということになっていきますけど、年次点検ですね、今年というか、4回目から。どこがやるんですか。もちろん市がやるんですけど、どっか業者に任せるんですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

供用開始から3年間は瑕疵担保期間中ということで、事業施工したメーカー業者がやっておりました。今年度からこの費用に関しては、4年目からは瑕疵担保期間が終わりましたので、市が負担するというこ

とでして、市は直接検査をすることができませんので、これはこのプラント工事を実施しました施工業者にこれまでどおり委託をして行うということになっておりました。

◎平良敏夫君

はい、分かりました。瑕疵担保期間中は、お金の問題で今年から市が出すと。ただ、検査は同じ業者がやるんだよということになっていると。

次にですね、年次検査のときに焼却炉って止めるんですか。それで、止めるとすると何日ぐらい止めるのかなということ伺いたいですけど。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

焼却施設につきましては、炉を中心にかなり、1,000度近い温度が出ますので、消火期間も含めてその点検の期間を設けないといけませんので、これ2基ある炉を一方だけ片方を動かしながらというのなかなか難しいので、両方同時に止めます。大体消火期間も含めて1週間程度を止めるということになります。

◎平良敏夫君

何か答弁のたびに聞くことが増えるんですけど、なかなか前に進まないんですけど、2基同時に止めるとなると、例えば何か言っていた焼却者だけだったら1基でも点検できるんですけど、まとめて排出したりするというので、そういうことで両方止めないといけないということになるわけですかね。それで、実際この3回はそれでやってきたわけですか、今までの3回は。分かりました。

次に、文教社会委員会でもお聞きはしたんですけど、法令点検というんですか、これは何か年に1遍と捉えているんですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

一般廃棄物の焼却施設の定期検査の実施期間については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の3の規定で、5年3か月以内とすることが定められておりますが、これ補正予算の説明ではこのようにお答えしましたけれども、これについては市町村の設置に係る焼却施設を除くという規定がございます。しかしながら、市が管理する一般廃棄物焼却施設の定期検査、定期点検及び維持管理は適切に実施しなければいけませんので、この5年3か月の期間を空けることなく、予防的な見地から定期的に検査をしていきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

私が文教社会委員会のときにも、5年3か月と聞いて私は異を唱えましたよね。あんな大きな施設、設備が5年3か月に1回ということあり得ないと思ってですね、言ったんですけど、いろいろ調べてみて自分で分かったところでは、この5年3か月というキーワードの入っているやつには、廃棄物処理施設の定期検査ガイドラインというのがありまして、その中で、定期検査の頻度というので、言っているように検査期間は施設の使用前検査を受けた日または直近において行われた定期検査を受けた日のいずれか遅い日から5年3か月以内とするということをやられていますが、今生活環境部長が言ったように、これ一番最初にですね、定期検査の基本的事項、定期検査の対象となる廃棄物処理施設幾つもあるんですけど、一般廃棄物の焼却施設、2番目に一般廃棄物の最終処分場とありますけど、その中がちょっとやっぱり調べたと思うんですけど、市町村の設置に係る焼却施設は省くとあるんですよ。省く中でこの5年3か月当たっているかどうか分かんないよ。

それと、もう一つ調べたんですけど、一般廃棄物処理施設の整備・維持管理に関する行政評価・監視の結果報告書というのを総務省の行政評価局ということで出しているわけです。この中にはごみ焼却施設が日本には1,172施設あるとか、焼却施設の全般ですけど、焼却施設のこと書いてあります。その中で、このごみ焼却施設について、点検検査の実施状況ということで、検査には2つあると。機能検査というのがあって、厚生労働省環境衛生局環境整備課長通知というのがあってですね、機能検査のほうは実施頻度を年に1回すると。精密機能検査は3年に1回以上行うこととあるわけでありまして。後でちょっと見せてもいいんですけど、これがどうかということをぜひ検証してほしいなと5年3か月思っております。というのは、大きな施設ですから、私は何よりも検査が優先するべきだと。忙しいのは分かる。当たり前の話。だけど、どこの工場に行っても、小さな工場から大きな工場に行っても安全第一どこにも書いてありますよ。安全が第一なんです。特に現場の人はよく知っています。そういうことがありますので、本当に安全第一でそういう物事を見て行ってほしいなと。

もう一つ言うと、車の車検24か月ですけど、あれ車検切れますと公安委員会から減点と罰金もらうんです。罰せられる。だから、今回の年次検査が法定じゃないよと言うんだったらセーフかも分からないけど、本来は道徳的にも駄目なんですけどね、そこでもしっかり検証してもらって、4か年もたっているわけですから、これ先にあるべきだと思うんですけど、ぜひしっかりと検証して、ちゃんと法律守って、ちゃんとそのうちにはやると。忙しいことは分かるんですけど、何よりも優先させてほしい。そういうことをお願いして、次に行きたいと思います。

次に、焼却炉防火対策についてですけどね、前回もやったんですけど、今回はごみピットについてをちょっと聞いてみたいと思います。防火体制については、12月で生活環境部長はリサイクルセンター内の破砕物の搬送コンベヤーにつきましては、リチウムイオン電池等の混入による発火が起きる可能性がありますので、消火散水設備には特別に設置されております。これは破砕物の輸送コンベヤーですねと答弁しています。このことを捉えて質問しますが、ごみピット内にはリチウムイオン電池が混入することはないですか、ごみピット内のほうに。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

焼却施設のごみピット内につきましては、完全にはないかということの確認できないんですけども、ほとんどないと、そういうことはないということで報告は受けております。ちなみに焼却施設のごみピット内の火災につきましては、火災探知機の設置及び中央制御室からの目視による監視を行っております。万一火災が起きた場合には、ごみピットの上部に設置されております放水設備から自動または手動で放水を行い、消火することができるようになっております。また、可燃ごみの中にカセットコンロのガス缶など可燃物が混入し、焼却炉に投入される場合でも、火災につながるような大きな爆発が起こることはありませんけれども、スプレー缶などの可燃物の分別については十分気をつけていただいておりますので、可燃物の混入はほとんど確認をされていないということでございます。

◎平良敏夫君

これまでごみピット内での火災はなかったということによろしいですか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

はい、火災は発生していないというふうに報告は受けております。

## ◎平良敏夫君

火災が起きた場合にそれを自動探知機で、監視員がいて、見て、放水銃で消すというシステムになっているようですが、ごみピットの中での火災についても、私と下地勇徳議員と我如古三雄議員と福岡市の清掃業務センターを視察させてもらったんですけど、規模が違うんですけどね、やっぱり結構大きかったですけど、その中では年に何回か起きると。実際にこれ今一番問題になっているのはリチウムイオン電池なんですよ。それと、小さいコンロに使っているガスボンベ、あれで火災が起きると。そのときには放水銃があって、その監視というか、動かしている人が、あんな大きなところに4名しかいないんですよ、監視システム。どうするかというと、先ほどから言っているように、4台の放水銃が設置されていて、焼却炉でも火災が起きるとなると自動的に検知して、そこに自動的に放水銃で消火していると。その後はもちろん人の手による消火もあるでしょうけど、そういうふうな初期消火をしているということでありました。火災が今のところなければいいんですけど、ただ本当にリチウムイオン電池ですね、あれはショックを与えるだけで燃えるわけですから、そういうことをぜひ頭に入れておいてほしいなと思っております。

それで、昨日頂いたこのクリーンセンターのごみ処理施設の点検報告表なんですけど、これの中に通風装置、排ガス装置設備、余熱利用設備とかいろいろありますけれど、それ消火設備と防災設備、防火設備というのが入っていないんですけど、これは別なんですかね。この中に入っていないんですよ。だけど、多分消火設備、防火設備も実際に動かしてみたり、作動させてみたりしないことには、正常な運用はできないかなと思っておりますけど、これももしここで何で入っていないかということが分からなかったら、後で説明してください。

防火対策というのは、首里城火災でも分かるように、初期消火が非常に重要になってきています。やっぱりみんながあの首里城火災は、ほとんどの方が初期消火まざったでしょうと思っていることだと思いますので、災害というのは早めに芽を摘めばどうにかなるということでもありますので、ぜひ心に留めておいてほしいと思います。

次に、クリーンセンターの計量所についてですけど、一般ごみ収集関連の質問を狩俣政作議員と下地勇徳議員が行っていますが、私も1点だけ質問してみたいと思います。クリーンセンター入り口のごみ計量所についてですが、ごみ計量所というかどうか、ちょっと分かんないんですけどね、昼休みで11時50分に閉まり、午後1時に業務開始すると聞いています。その間、パッカー車の作業員は並んだ車から離れるわけにもいかず、車の中で弁当を食べているそうです。クリーンセンターの職員は休みですから、昼食を済ませてリラックスする時間もあるでしょうが、パッカー車の作業員は車の運転席で窮屈で休むこともできない。この対比が非常につらく、この状態を知っていて放っておくことがひどいと私は思っております。例えばごみ計量所の在り方を変えるべきだと思いますけど、例えば12時も閉めずに、開けて対応するということができないでしょうか、答弁よろしくをお願いします。

## ◎生活環境部長（垣花和彦君）

クリーンセンターでは、平良敏夫議員ご指摘のとおり、ごみの搬入時間を8時30分から17時までとしておりますけれども、お昼の休憩時間を12時から13時まで設けております。計量棟だけではなく、民間事業者に管理運転を委託しております施設内の焼却棟、それからリサイクル棟についても、12時から13時の間

は施設を閉めて休憩時間を取っていただいております。計量を昼休み時間も開けると、ごみ収集車、パッカー車が焼却棟、それからリサイクル棟に入り、ごみを搬入することになりますので、誘導する係員、それから整理をする係員、対処する必要があると出てまいります。結果、受託事業者の職員配置や委託料にも影響する可能性がありますので、慎重に判断する必要があると考えております。廃棄物の収集運搬事業者との意見交換会を行うことになっておりますので、その中で意見などを集約しまして、施設の管理運転を行う事業者とも協議をしてみたいというふうに考えております。

#### ◎平良敏夫君

聞くところによると11時50分には閉まるよということで、12時からでも構わないんですけど、ただパッカー車の運転手が休めないというのは、並んだ以上は離れるわけにはいかない、そういうことで、車で弁当を食べて、そこで車で休むという形になるかも分かんないけど、休めるわけじゃないですね。あの狭い場所でシートが倒れるわけでもないし。そういう状況でありますので、委託料がかかるとか、そういう話はしていますけど、もうちょっと言うと人権的な問題かなと思いますよ。片一方はそういう状況しているのに何でそんなしておくのと。どっかにその方々たちが休む場所をつくったりとか、そういうことはできないかと。

もう一つ言うと、お昼の休憩時間にごみ計量を開けることによっていろいろなまたほかの方も働かないといけないよということになるということ言っていますけど、例えば制限設けて、今並んでいる人だけでもごみ計量ができるようにすることもできるかと。業者の方が言うには、ごみ計量カードを自動化して、計量所の管理を清掃組合に委託するとか、そういうことをしてもらおうと収集の効率も上がり、入れたらすぐまた収集行っているわけですから、ロスがないわけですよ、時間のロスが。効率が上がって、彼らも昼食をゆっくり取ってリラックスする時間ができるというものでありますので、今言ったことをもう一度答弁していただけないですか。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

クリーンセンター内で12時から13時の間に運転手の皆さんが待機して休憩できるような場所が確保できるかどうか、それも含めて収集事業者の皆さんと年3回意見交換を行うことになっておりますので、そういう中でいろんな意見集約をしていきたいというふうに考えております。

#### ◎平良敏夫君

年に3回業者と当局と意見交換会持つことになっているということでもありますので、ぜひ今私から言われたことを課題にして、それも業者からじゃなくて当局のほうから提案していただければなと思っております。よろしく申し上げます。

次に、家庭ごみの夜間収集業務についてということでもありますけど、これはもう私がぜひやってほしいなという提案でありますけど、聞いてください。福岡市では、家庭ごみの収集業務を夜間に行っているとテレビ報道を見て、興味を引かれ下地勇徳議員、我如古三雄議員、3名で福岡都市圏南部環境事業組合に連絡をして視察をしてきました。福岡市での家庭ごみ収集は夜中の12時から明け方の6時までに行い、家庭からのごみ出しは基本日没から夜の12時までだということです。夜間収集のメリットとデメリットを質問したところ、メリットはまず1番目に交通渋滞の緩和ですね。2番目に作業効率の向上、3番目にカラス等害鳥の対策ができる、4番目に景観効果、5番目に防犯、防災効果を挙げていました。デメリット

としては、1つ目に夜間騒音、2つ目に収集費用がかさむことを挙げています。市民の評価としては、ごみ夜間収集の満足度は98%だそうです。もう一つ、職員の満足度も質問しましたが、調査はしていないので、分からないが、昼間は農業をしている方もいらっちゃって、特に不満は上がらないとのことでした。こうして見ると、夜間にごみ出し、収集を行うため、まちが汚れず、昼間の景観も清潔で、観光面でのメリットが大きいということと、作業員は昼の空いた時間に農業だっりの兼業ができることで、働き手不足の業界で職員がを見つけやすくなるなど、宮古島市でもぜひ検討すべきだと思いますが、市の見解をよろしくをお願いします。提言ですけど。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

実施をしている福岡市によるとメリットが多いということで、特に人手不足の解消の可能性が非常にあるということですが、夜間の収集業務ということになりますとこれまでの形態が大きく変わってくるということになりますので、廃棄物の収集運搬事業者がどういうふうを考えているのか、その調整、それから施設全体ですね、焼却施設、それからリサイクル棟、この管理委託を行っている事業者の皆さんも含めて、この勤務体制、これも変わってきます。それから、市の職員の勤務体制も影響を受ける可能性がありますので、これらのことを加味しながら、いろいろ考慮しながらやっていきたいというふうに考えておりますけれども、実施にはちょっと時間かかるかなというふうに思っております。

#### ◎平良敏夫君

もちろんこれがすぐ簡単にぱっと切り替えられるものではないと分かってはいるんですけど、ただ話に聞くと全国から多くの視察が来ていて、私らが行った二、三日前にも川崎市の市長が来ていたよという話もありました。このメリットの多い市民満足度98%の夜間ごみ収集業務です。宮古島市環境清掃事業協同組合関係者から話を聞きますと、パッカー車の運転手、作業員は、こういう形で人手不足で休むこともできず、病院さえもなかなか行けなくて、病気を重くしてしまった事例が幾つもあると話しておりました。夜間ごみ収集を実施するとそのようなことも解消できることになると思いますし、作業員にとっても多分昼いろんな用事ができるとか、昼畑やったりとか、そういうことができることになるわけでありますので、満足してもらえる夜間ごみ収集だと思います。さっきも言ったように急にできるわけではないんですけど、いろいろ問題はらんでいるとは思いますが、夜間ごみ収集を提案しますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

次に、総合体育館についてです。市長が今一生懸命取り組んでいる新総合体育館ができるまでのタイムスケジュールというか、いつから始まって、いつ完成するのかという、そこら辺を説明よろしくをお願いします。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（大嶺弘明君）

総合体育館のタイムスケジュールでございますけども、総合体育館については今年度、令和元年度におきまして、基本構想、それから基本計画に、既に作業に着手しております。今後ですが、次年度、令和2年度に基本設計、それから測量設計、そして令和3年度に実施設計、令和4年度から今年度にかけて工事を行い、令和6年度の供用開始を目指しております。

#### ◎平良敏夫君

令和4年度から令和5年度に工事始まって、令和6年度の供用開始という話ですけど、現在の総合体育

館の場所に造るといっているのは決まっているわけですね。それを解体する時期というのはいつ頃になりますか。

◎振興開発プロジェクト局長（大嶺弘明君）

解体の時期についてお答えします。解体年度は、令和3年度を予定しております。

◎平良敏夫君

令和3年度といっても、1年間は長いんですけど、令和3年度の上期頃か、それとも下期頃か。まだはっきり決まっていないんですか。いいですよ。

（「いいですか」の声あり）

◎平良敏夫君

はい、はい。ということは、令和2年度ですから、1年以上まだあるわけですね。私が言いたいのは、今の体育館の床補修についてですけど、屋根の補修は1月に終わっていると聞いています。しかし、現在フロアは、中央部が使用できない状態です。現在委託管理している宮古島市スポーツ協会が業者に床補修の見積りを取っています。湾曲した床板を研磨して、平らにして、ニス塗装、ライン引きまでやって65万円のできるそうです。生涯学習部は、宮古島市スポーツ協会がその金額を提示して補修できないかと聞いたんですけど、断られたと聞いております。そこで、その65万円で床の補修ができるのかできないのか、そこ答弁よろしくをお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

現在の総合体育館の床の補修でございます。生涯学習部としては、本格的な床の張り替え工事はできないというふうに答えてはありますが、簡易な修繕等については宮古島市スポーツ協会と協議しながら進めていきたいと考えております。

◎平良敏夫君

生涯学習部長、簡易な補修はやるということで、65万円が軽微の補修になるかどうかということですけど、やるということによろしいでしょうか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

平良敏夫議員が調べた金額の見積書は、私たちも見ております。その金額で今回の施設の中央部分、雨水で膨らんだささくれと言いますね。そのささくれ部分を研磨しながら安全性を確保したいということで宮古島市スポーツ協会とは話をしております。

◎平良敏夫君

生涯学習部長、やるのか、やらないのかだけを聞いたんですけど。一言でいいよ、やる、やらないで。

◎生涯学習部長（下地 明君）

修繕を行いたいと思います。

◎平良敏夫君

ありがとうございます。いや、あそこを使っている人たくさんいるんでね、本当に卓球だって、何だって。ただ、端っこが使えないよというんだったら真ん中でやれるんだけど、真ん中が使えないとなると体育館としての機能しないと、床を直さないんだったら屋根の補修もやる必要ないと私は思う。そういうことで、床の真ん中を補修することで全面また使えることになるわけですから、1年間になるのか、2年間

になるのか分かんないですけど、その間みんなが体力増進のために一生懸命使えるわけですから、ぜひ早めにやってほしいなと思っております。

次に、体験工芸村条例の全部改正について、使用条件の緩和のためとの説明がありましたが、主に緩和された部分を手短かに説明よろしく申し上げます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

これまでの条例では、体験工芸村内の各施設について名称を定めていたため、提供できる体験メニューに制限がありました。今回の条例改正に伴い、9つの施設を体験施設という名称で統一し、条例第1条の設置目的に沿っている体験メニューであれば、どのようなメニューでも提供できることとなります。

◎平良敏夫君

今聞くと、体験工芸村施設内での例えば飲食とか軽食の提供とか、そういうことができることになるわけですか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

体験工芸村施設内で飲食、軽食提供はできるのかということであります。宮古島市体験工芸村条例においては、各施設内の飲料や軽食の提供について制限をすることはありませんので、提供は可能です。ただし、保健所への手続やその手数料、また必要な整備の設置については、利用者で負担していただくこととなります。

◎平良敏夫君

観光商工部長、ありがとうございます。前も質問したことあったんですけど、なかなかうまくいかなかった。垣花和彦生活環境部長との話もあったんですけどね、以前はね。どうもありがとうございます。

次に、新型コロナウイルス対策についてであります。先ほども眞榮城徳議員が厚生労働省の新型コロナウイルスの県内流行に関する恐ろしい発表をしていましたが、非常に危機感を表していました。多くの議員が質問しているので、割愛しますが、私も一言述べたいと思います。新型コロナウイルス対策として、宮古島市と石垣市の対応は違いました。石垣市は学校も通常どおりでしたが、宮古島市は学校を閉鎖して、イベント、集会等の開催自粛を要請しています。全日本トライアスロン宮古島大会も中止しました。どっちがよい、悪いではないと思いますが、宮古島市の取った対策は今考えると評価できます。隔離された離島で新型コロナウイルスが発生すると島全体がクラスターとなる可能性があり、完全な隔離状態となるおそれがあります。僅かな可能性も排除するためには致し方ないというか、非常によかった方針だと思っております。東京オリンピック開催にも黄色信号がともっていて、非常に心配されます。早く新型コロナウイルス騒動が終息することを願うばかりであります。

次に、県の宿泊税についてということで、栗国恒広議員もやっていて、大きな新聞の1面に載っていましたが、沖縄県の宿泊税の概要を説明してください。いつから始まって、どのような形になるのか、説明よろしく申し上げます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

沖縄県が導入を予定している宿泊税の概要については、昨年開かれた沖縄県による観光目的税制度の説明会において、おおむね次のように説明を受けております。

まず、税導入の目的は、沖縄県が世界に誇れる観光リゾート地として発展していくことを目指すとも

に、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る施策に要する費用に充てるためとしております。

予定される税収の用途は、持続可能な観光地づくり、利便性・満足度向上、受入体制の充実強化、県民理解の促進などです。

そのほか、課税客体は、旅館業法第3条第1項の許可を受けているホテルなどにおける民泊及び住宅宿泊事業法第3条第1項の届出をして行う住宅等宿泊事業に係る住宅等における宿泊が対象となり、課税標準は宿泊日数が対象となり、税率は宿泊料金1人1泊につき2万円未満は200円、2万円以上は500円になるなどの説明がありました。

導入期間として、県は2021年度中を目標としていることとあります。

◎平良敏夫君

観光商工部長、簡潔によろしくお願いします。県のこの宿泊税の税収というのは、どれぐらいになるかわかりますか。その金額だけ。計算して分かると思うけど。

◎企画調整課長（上地俊暢君）

沖縄県が想定している宿泊税の試算は、新聞報道によりますと年間47億円ということになっております。

◎平良敏夫君

年間47億円。

◎企画調整課長（上地俊暢君）

宿泊税ですね。

◎平良敏夫君

私なりに勝手に旅行者1,000万人で計算しました。多分5,000円以下とか修学旅行生ないんだよね。そういうことを合わせると、200円で計算して1,000万人で20億円、ちょっと計算してもその倍ぐらいになるかということとあります。それで、その20億円の人口割だと1億円ぐらいかなと、少ないかなという思いもあったんですけど、今の話聞くとこれをどういう分配するか、そういう分配の仕方聞きたかったんですよ。企画政策部長から市町村に分配されるような答弁がありました。そうすると宮古島市はどのぐらい分配されるのかをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

分配という表現を使ったところですけども、これ自動的に分配といいますか、配分といいますか、されるものではないというふうに思っております。これはやはり県が課税をしますから、課税にかかる費用等々、当然県はそこら辺を示唆した上で、まずは県の取り分といいますかね、そういったことからまず手がけるでしょうし、市町村への配分といいますよりは、実際に先ほど観光商工部長が答弁したように、その目的があるわけですよね。その目的に沿った事業の展開、仕込みができるかどうか重要になってくると思うんです。ですから、自動的に配分をされるものではないというふうに考えております。

◎平良敏夫君

この目的税のことについてはたくさん議論したいんですけど、私が言うのは今回宮古島市は宿泊税ですか、それ断念したわけですよね。それで入島料に変えると言っているわけですから、それをやるときに、本当に結構な宮古島市は負担かかるわけだから、それに見合うような金額もらわないことには、やっぱりちょっと違うんじゃないかという思いがあるもんだから私はそれを聞いているわけですよ。

入島料の説明がさっきあったんですけど、入島料は現在竹富島で実施されていて、入島料金は300円ということですが、竹富島への観光客の何%が自主的に払って、結局幾ら集まるのという話ですけど、説明できますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

竹富島、町ですか、の入島税の状況については、12月定例会に状況の説明答弁をしたかと思うんですが、ちょっと手元にございませんで、正直はっきり申し上げることはできません。ただ、やはり竹富島の場合はですね、竹富島なりの目的があって入島料というものを徴収をしているわけですよ。ですから、宮古島市の場合においても宮古島市の状況に即した目的を設定をしながら入島料の徴収といえますか、これ寄附という形で今想定をしております。この間の栗国恒広議員にも答弁をしましたとおり、やはり税といえますとなかなかの強制力の伴う、義務の伴うこととなりますので、現下の状況、新型コロナウイルスにおいてむしろどうやって支援をしていこうかというような状況でありますので、なかなかその税を課税するという状況にはないというふうに思っておりますので、寄附を募ると、全員の寄附を頂くというような形の入島料の導入というものを検討をしていると、し始めているということでございます。

◎平良敏夫君

全員から寄附を募るということから、何%の方が払っているんですかと聞いたところなんです。これ言うのは、やっぱり宮古島市に観光客がたくさん入ることによって、インフラである上下水道、し尿処理場、あちこちに負担かかるのは今からのことも考えて分かっておりますので、そういうことを整備する予算が必要だということになれば、これ全部というわけじゃないけど、どうしてもそれなりの負担を観光客に求めることは絶対必要じゃないかと。

もう一つ言うと、観光客が増えることによっても全然もうかっていないよという方もいらっしゃる、何でそれを一般財源で出すのみみたいな話になったりする可能性ありますから、その辺をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどの竹富島、町に実際に寄附をしていただいている、入島料を納めていただいている、協力していただいている率といえますか、これは竹富島限定で、8分の1というふうになっております。8分の1の方が入島料を寄附していただいていると。

それから、施設の維持管理に負担がかかると。そのためには新たな財源というものが必要だというような質問でございますけど、この入島料でありますとか、あるいは例えば宿泊税を施設の維持管理に充てるというようなことはちょっと目的には適さないというふうに思っております。

◎平良敏夫君

いろんな考え方もあるんだけど、ただやっぱり観光客に聞きますと、当たり前払うべきという方が多いです。1,000円ぐらいだったら払うよと、そのために宮古島市のあの青い海、砂浜が守られるんだったらねという方が多いですから、入島料を検討すると言っているわけですけど、8分の1では全然少ないですから、もうちょっとたくさん取れるような方策、施策を考えてほしいなと思っております。

時間がなくなってきたんですけど、聞きたいこともたくさん残っていて市長の施政方針についても聞きたいんですけど、自分の思いもあるもんですから、令和2年度の一般会計補正予算について聞いてみたいと思います。いろいろ質問している方もいますけど、当初予算が前年度39億円上回る過去最大の443億円の

なることについての見解はということです。簡単な内容でよろしいです。

◎総務部長（宮国高宣君）

これも午前中の眞榮城徳彦議員と同じような答弁になりますけど、簡潔に申し上げます。令和2年度の当初予算につきましては、普通建設事業費の影響等により予算規模が大きくなっておりませんが、新たに小中学校の児童生徒に対する給食費無償化の実施、保育所等及び認定こども園に通う乳児に対して保育無償化の対象となる乳児の副食費無償化を実施するなど、各分野において市民サービスの拡充を図っていく予算であると考えております。

◎平良敏夫君

それから次に、自主財源率が23.8%になることについての見解よろしくお願ひします。

◎総務部長（宮国高宣君）

令和2年度当初予算における自主財源の構成比は23.8%になっております。前年度と比較しますと0.5%の減。自主財源は約105億7,700万円で、前年度と比較して約7億3,900万円の増となっております。

◎平良敏夫君

市債が84億6,000万円になることについての見解はもうよろしいです。

市長は2020年度の一般会計予算を発表した際の会見の中で、ソフト面、ハード面において事業を着実に実施し、市民サービスの向上に努めていきたいと強調しています。給食費や副食費の無償化を目玉事業に挙げ、若い人の子育て支援をしっかりとしていきたいとして、また公債費が増えることに関しては、公共事業が集中しているということ、全体の流れの中でこの時期にやらないといけないと、各事業の必要性を合併特例債など時限つき財源の効果的活用を主張して、大型で必要な工事ができない財政環境を考えた場合、今やっておく必要があると述べております。

私は、経理については疎いところがありますが、例えば一般財源が膨大になった、自主財源が低い、市債が多い、そういうことを結構新聞等でも批判されてますが、私に言わせると自主財源を下げるのも、市債を少なくするのも簡単な話で、一般財源の当初予算を低くすれば収まるわけですが、これで仕事できますか。私はこの予算編成は、宮古島市が、また市長が手を抜かず一生懸命仕事をしていることの証だと思っていて、評価しています。

最後に、部長を含め34名の方が退職するということでもあります。本当に長い公務員生活お疲れさまでした。これからの人生ますます謳歌してほしいなと思っております。2人の部長に関しては、いろんなところで対峙してもらいましたが、2人の能力の高さはもう本当に、いろんな話ししているうちに対峙してもらったところで分かっております。下地康教建設部長におかれましては、どうか宮古島市のために頑張っていたいだきたいと思っております。下地信男教育部長におかれましては、どうか来年待っておりますので、よろしくお願ひします。

一般質問を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

◎國仲昌二君

今議会最後の一般質問です。よろしくお願ひします。質問によってはもう既に答弁を受けているものも

ありますので、そこは割愛しながら質問したいと思います。また、時間の都合で、もしかしたら質問できないというのがあるかもしれないんですけども、そのときはご容赦願いたいと思います。

それでは、質問に入ります。まず、新型コロナウイルスについてですけれども、新型コロナウイルスについてはもう多くの議員の皆さんから質問がありましたので、割愛させていただきますが、今世界中で本当広がっておりまして、日本でも、オリンピックの開催が危ぶまれたり、あるいはまた国民生活にも様々な影響が出ております。国会のほうでも、消費税の一時凍結といった話まで与党から出ております。宮古島市も、市民生活への影響を最小限にとどめることができるように、市長をはじめ当局の対応をお願いしたいと思います。

それでは、まず保良弾薬庫についての市長の説明責任についてということでお伺いします。これ陸自配備に関する防衛省との面談等ということで通告しましたけれども、これについてはどの範囲までカウントすればいいのかということが判断が難しいということですので、少し角度を変えて質問したいと思います。

実は私、市民から資料提供を受けました。沖縄防衛局に情報開示請求を行って開示された資料です。宮古島市と沖縄防衛局などとの平成26年度からの面談記録です。ほとんど黒塗りなんですけれども、沖縄防衛局など国側の面談者等はそのまま開示されております。沖縄防衛局からは、防衛局長あるいは企画部長、地方協力確保室長ですね。それから、沖縄地方協力本部からは、本部長あるいは渉外官、宮古島出張所長などなど参加しているという記録が開示されております。それで、この開示された面談記録あるいは電話記録等ですが、実に44件あるんですね。

そこで、次の質問に行きますけれども、市長の説明責任ということに移りますけれども、これだけの面談あるいは電話での調整等で、いろんな情報を得ていながら市民に対して説明しない。議会では、陸自配備等についての説明は、事業主体である防衛省が行うべきものというような答弁を繰り返して行っています。この市長の姿勢は、私から言わせれば市民に市政運営を負託された市長という立場で、市民に対してあまりにも不誠実じゃないかという印象を受けますけれども、市長の見解をお伺いします。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

防衛省との面談及び市民への説明についてです。防衛省との面談につきましては、陸上自衛隊に関係する来訪もありますが、多くは就任及び離任に伴う表敬などが主なものになっております。

また、説明でございますけども、各地域で行う、例えば保良でありますとか、千代田でありますとか、行う説明会の内容については、説明会の当日に事前に説明を受けることもあります。そういったことも踏まえて、市民への説明については、これまでも議会で述べてまいりましたとおり、事業主体である防衛省の責任において丁寧に行うべきものというふうに考えております。

#### ◎國仲昌二君

後から質問しますけれども、やはり市民の立場に立って市長としてはいろいろただしていただきたいというのが私の希望ですけれども、実はこれ市民が防衛局に情報開示請求したと先ほど話しましたがけれども、最初に宮古島市に情報開示請求をしたらしいんです。そうしたら、理由が資料を整理していないのかどうか分かりませんが、出せないの、防衛局に請求したらどうかという返事があったということで、この資料の整理も含めてぜひなぜこういう対応を取ったのかというのを調整していただきたいのをお願いしたいと思います。

次に、保良弾薬庫の安全性に対する市民からの公開質問への回答について伺います。これは昨日、友利光徳議員も質問していましたが、再度取り上げたいと思います。昨日、答弁ではいろいろ理由を述べていました。質問が重なっているとかというのもあったと思うんですけども、確かに、伊波洋一参議院議員の防衛省への質問と、この市民団体の質問は重なる部分があるということは承知しております。しかし、市長宛ての文書というのは、例えば「関係法令に基づいて建設との答弁が市議会で繰り返されています」とかですね、「市は防衛局の説明をそのまま信じるのではなく、独自の検証を行い、市民生活の安全確保に努めてください」と明確に市長の見解をただしている文書だと考えます。その質問が重なっている部分の回答は、同じ回答もこれは致し方ないと思うんですけども、市民団体への回答文書でわざわざ「伊波洋一参議院議員宛てに回答のあったとおりです」と記して、しかもその防衛省の回答をそのままコピーして、市民団体が質問していない項目までもそのまま回答をしていると。これは、市民に対してあまりにも不誠実だと思いますよ。これに関しては昨日答弁が出ていますので、答弁は要らないんですけども、そのことを強く指摘して次の質問に移りたいと思います。

次に、保良弾薬庫の危険性について伺います。陸上自衛隊の教科書と言われる陸自教範ですね。異常発生時に誘導弾が直接火災に包まれた場合の時間、いわゆるクックオフタイムと言うんだそうですけども、2分以内で1キロ以上避難してくださいというようなのが記されているということについて、これまでも議会で質問してきましたけれども、これについて、この近隣住民の皆さんには説明はしているのでしょうか、お伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

避難の在り方について説明をしたかということでございます。火薬庫の設置、運用に当たっては、これまでも申し上げてきたとおり、火薬類取締法、自衛隊法などの関係法令に基づき、適切に行っている。その上で、教範にある記述は遮蔽物がない場面を念頭に置いたものであり、誘導弾が火薬庫に保管されている場面を想定したものではないとしています。そのようなことから、火薬庫の設置に関する説明はしていますが、教範の記載内容に関する住民への説明は行っていないというふうな回答を防衛局から頂いております。

◎國仲昌二君

ということは、特に安全性に支障はないという判断だと思うんですけども、そうするとその弾薬庫周辺の1キロ以内、いわゆるクックオフタイムで離れなさいとうたっているこの1キロという範囲内にどれぐらいの住民が住んでいるかというのは把握していないということでよろしいですかね。

◎企画政策部長（友利 克君）

防衛省としては、保良鉱山地区周辺1キロの範囲内の住民の数については承知していないということでございます。

◎國仲昌二君

よく出てくる火薬類取締法ですけども、保良弾薬庫に保管される塩化水素ガスを発生させるという火薬が保管されるということで、それについて質問しますが、この塩化水素ガスですが、これ実は火薬類取締法の対象外なんですね。ですから、その塩化水素ガスについて、その火薬類取締法で保安距離が、安全性が保たれているという根拠は実はないんですよ。実際防衛省の説明では、保良弾薬庫には燃焼の際に有

毒の塩化水素ガスが発生する火薬を保管するということが言われているんですね。

この塩化水素ガスを発生させる火薬を保管する際ですが、①は割愛しますが、②のほうに行きます。イーグス・アショア、これも同じように塩化水素ガスを発生させるということらしいんですけども、これ秋田県などに配備検討しているときには、この塩化水素ガスに関する調査あるいは分析が行われているということです。保良の弾薬庫についての建設に際しての調査、分析は行われたのかどうか、お伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

塩化水素ガスの調査、分析はしたかということですが、防衛省としては火薬類取締法などの関係法令においては、誘導弾が燃焼する際に発生するガスの影響に関する調査、分析の実施についての規定はないと承知しているとの回答でございます。

また、さらに、イーグス・アショアについては、地上固定型のアセットであり、平素から垂直発射装置に迎撃ミサイルを搭載することが想定される。これは、あくまでもイーグス・アショアの件ですね。我が国に弾道ミサイルが飛来する場合には、その配備地において迎撃ミサイルを発射することを踏まえ、地元の皆様への不安や懸念を少しでも払拭する観点から、迎撃ミサイル発射の際に発生するガスの影響について分析を行ったものとの回答を得ております。

◎國仲昌二君

今、答弁ありましたように、このガスに関する調査、分析の実施について規定はありません。これ火薬類取締法での規定がないんですよ。この塩化水素ガスというのは、火薬類取締法では適用されないんですよ。ということは、この塩化水素ガスの安全性というものに関してこの保良の弾薬庫は全く根拠がないということになります。

そこを指摘して、次に、火薬類取締法の適用ということで、この弾薬庫に適用していると盛んに言うんですけども、それについて検証をしてみたいと思います。議会答弁でも、あるいは防衛省の説明でも、その弾薬庫の保管距離については火薬類取締法を適用しているというふうに言いますが、火薬類取締法という法律は昭和25年に制定されたもので、これは花火とか、工事用のダイナマイトとか、そういったのを対象としてつくられたようです。もちろん現在のように地对艦ミサイルなどを保管する弾薬庫は想定していないということで、その所管省庁も経済産業省となっています。そういった点からも、私は自衛隊の弾薬庫の安全性に火薬類取締法を適用することは相当無理があるのではないかなというふうに考えます。

防衛省はこの弾薬庫の安全性をどう考えているかというのを見たときに、実は今月の3月11日に野党国会議員で構成している沖縄等米軍基地問題議員懇談会というのが開催された。これ防衛省も参加しているんですけども、そのときの音声データを提供してもらって、そこでどういった議論がされたかというのを紹介したいと思いますけれども、野党国会議員から防衛省に対して、宮古島駐屯地の火薬庫、これ弾薬庫ですね。が万が一攻撃されたり、意図しない火災があった場合、その被害の影響の範囲についてシミュレーションをしているのかと。そしたら、していないと。それだったら、避難計画あるのかという質問したら、答えられないと。さらに、宮古島だけじゃなくて、全国の同じような施設でも非常事態を想定した対策は講じていないのかと質問しても、答えられないと。最後は、持ち帰らせて確認をさせてくださいとい

う答えです。

それから、さっき私が質問したクックオフタイムですね、2分間で1キロ離れなさいということについて、いろいろ遮蔽物があってどうのこうのということがあったんですけども、それではいざとなったときに住民はどれだけの距離を避難する必要があるんですかと言っても答えない。また、持ち帰り、検討させてくださいと。でも、やっぱり議員から、誰に聞けばいいんですかと、専門家にも答えられないのは大臣に聞けと考えていいんですかと、それぐらい厳しい指摘をされるほど、この安全性に対する対策が講じられていないと。

そこでまた経済産業省に質問したら、経済産業省はその自衛隊弾薬庫の火薬の備蓄量とかその保安距離、それを行政チェックは火薬類取締法には定められていないと答弁しているんですね。昨日の上里樹議員への答弁で、その安全性は法に基づいて厳格に守られているというような答弁があったと思うんですけども、これ実はもうその同法では規定がないと。上里樹議員からも、そもそも火薬類取締法は自衛隊の弾薬庫を想定していないと。爆発のときに発生する有毒ガスも火薬類取締法の対象になっていないと。それでどうやって住民の命を守るんですかというような厳しい指摘がされております。

私は、まさにこの指摘どおりだというふうに思うんですね。やっぱり非常事態を含めてあらゆる事態を想定してこの安全性をどうやって確保するかということに備えるべきだと。その安全性を備えた上でその住民に説明をして、住民の不安を解消していただく、これが当然のことだと思うんですよ。ところが、現実にはそれができていないと私は考えています。ですから、住民から不満あるいは不安の声がいつまでも解消をしていないと。

先ほど44回の面談あるいは電話の記録があるという話もしましたけれども、市長には本来ならこういった安全性はどうなっているんですかというのをただすことが市長の立場ではないのかと。これ今いろいろ出てきたこの安全性に対する問題なので、これからでもこの安全性についてはぜひ防衛省のほうに確認して、市民の皆さんに安心していただけるような防衛省との交渉をしていただきたいということをお願いしたい。

次は予算について伺いたいと思います。令和2年度一般会計予算について伺います。これ午前中の眞榮城徳彦議員も質問していましたが、令和2年度の一般会計予算、443億4,000万円、前年度比で39億円の増ですね。私も見てみましたけれども、私が見た限りでは、やはり箱物、大型公共事業の増がそのままこの前年度比の増になっているというような見方をしております。総合庁舎、それから伊良部島の野球場、城辺の統合中学校、この3つだけで事業費が約95億円です。前年度比で41億円の増、この伸びがそのまま予算増に反映されているかなというふうに考えます。

それでは、それに対応して歳入はどうなっているかといいますと、国庫補助金が10億円の増ですね。残り31億円ぐらいがどうかというと市債と基金繰入れですね。分かりやすく言えば借金と貯金の取崩しです。特に借金の増が著しくて、前年度比で28億円の増。それから、基金の繰入れも4億8,000万円の増。これについては、やはり地方交付税の4億9,000万円の減額というのかなり響いているとは思いますが、私が見るとこの歳入増の形というのは、後の年度に負担が強いられ、かなり厳しい歳入かなというふうに思っております。

その当初予算の中で、やはり基金の繰入れがあります。その中の財政調整基金の繰入れも約13億円あり

ますけれども、これについて財源不足を補うためということでの答弁がありました。今年度は財政調整基金だけではなくて、合併振興基金というのからも4億円の繰入れが計上されております。私はこれも財源不足を補う性格だと思うんですけども、その考えでいいのかどうかをお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

今回合併振興基金の繰入金は、総合庁舎の備品購入費に充てるかということでございます。これも財源不足を賄うかということでございますけど、お答えします。

合併振興基金は、合併した旧市町村の地域振興や地域住民の一体感の醸成等を図ることを目的として、合併特例債により造成した基金であります。活用に当たっては、旧市町村のソフト事業に加え、新市建設計画に位置づけられた事業の財源として活用目的が定められております。本市においても平成22年度から積立てを行い、基金の趣旨に沿った活用を行っております。このことから、合併振興基金は特定目的基金であり、財源不足を補う性格となっておらず、令和2年度当初予算案については市民サービスの中核を担う総合庁舎の整備に関する事業の財源として今回合併振興基金繰入金を活用させていただいております。

◎國仲昌二君

この合併振興基金というのは、設置目的が市民の連帯の強化または地域振興に資するためというふうになっているんですね。今回のこの繰入れは総合庁舎の備品購入等に充当されるという答弁がありましたけれども、その基金条例の設置目的からはかなり無理があるんじゃないかなと。私としては、財源不足を補うという色合いが強いのかなと。やはり普通交付税の減額という影響がここにも出ているかなというふうに思います。

次、市債について伺います。令和2年度当初予算の市債額が84億円を超えるという驚くほど多額の借入額となっています。私は、一会計年度でこれだけの市債を計上したというのは聞いたことないんですけど、これ一番今までで多い市債額となるのでしょうか、伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

そのとおりでございます。平成29年度が約46億3,000万円、平成30年後が44億8,000万円、令和元年が約57億円となって、今回が84億6,000万円と。

◎國仲昌二君

次の質問は、県内他市と比較して宮古島市の起債額というのはどのくらいなのかというのを質問しているんですけども、これについては県の資料がありますので、私のほうでその市債の歳入に占める割合を県内のほかの10市と比較してみました。今、県のホームページで公表されている決算状況は、一番新しいので平成29年度なので、そこでしか比較できないんですけども、その平成29年度の決算で宮古島市以外の10市の市債の歳入に占める割合の平均を取りました。平均は6.4%。平成29年度で宮古島市は8.8%。ちょっと高い。2ポイントほど宮古島市が高くなっています。その後、宮古島市は平成30年度の決算書では11.8%になりました。そして、令和元年度決算見込みでは14.1%で、令和2年度の予算書では19.1%。平成29年度でしかほかの市と比較的ないんですけども、約3倍ですか。平成29年度から宮古島市は2倍に増えるほど市債が占めていると、歳入全体ですね。いかに借金、いわゆる市債に頼った財政運営をしているかということになります。今年度の予算は、本当歳入の2割近くが借金という、市債という、こういった予算編成になっているわけです。いろいろ先ほどから指摘があるんですけども、その宮古島市の借入

れというのは本当に大丈夫なのかなというふうに指摘するしかないかなというふうに思います。

それでは、今度は財政運営についてお伺いしたいと思います。まず、もう合併特例債については限度額に達しているという答弁がありました。ところが、新市建設計画で示されているリーディングプロジェクト事業というのは、まだあるはずなんですね。それはもうどの地方債を活用することになるのかということをお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

新市建設計画に示されたリーディングプロジェクト事業は、今後のどの地方債を活用するかという趣旨だと思っております。これまで合併特例債を活用してまいりました。その中で、令和2年度において合併特例債は活用限度額に達し、今後はその他の財源の活用により、リーディングプロジェクトを進めていく必要があります。現在進めている総合体育館の整備については国の補助事業での実施に向けて要請し、市負担額については辺地対策事業債、過疎対策事業債などの有利な地方債の活用を検討しており、総合博物館においても同様に国庫補助金の要請をしていきたいと思っております。

地方債の活用については、実施する事業の適債性を踏まえ、検討することになりますが、本市はみなし過疎として過疎債の活用が可能となる中、現在国においてみなし過疎の定義について議論が進められております。令和3年度からの活用については、国の動向を注視する必要があると考えております。そのことから、今後のリーディングプロジェクトの実施については、その時々状況に応じて有利な地方債の活用について検討するとともに、庁舎等建設基金など特定目的基金の計画的な積立てを進め、市の財政状況を考慮した事業実施に努めてまいりたいと考えております。

◎國仲昌二君

今後有利な起債を充てていくという答弁でしたけれども、これまでこの合併特例債を活用するというのは、交付税措置があって、有利な起債なので、期限内に活用するという説明をしてきたんですね、これまでも。今後有利な起債という話でしたけれども、それを全て賄うということはできないと思うので、集中し過ぎた部分があるこの大型公共事業、これ今後は、財政状況をきちんと踏まえた上で進めるべきではないかなというのが私の今の考えですけれども、市長の見解を伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほども答弁したと思いますが、國仲昌二議員がおっしゃったとおり、市の財政状況を考慮した事業実施に努めてまいりたいと思っております。令和2年度の各特別会計等においても、経営戦略的な計画を定めながら財政運営を考慮した形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎國仲昌二君

次に、起債残高について伺いたいと思っておりますけれども、令和2年度末の市債残高が470億円を超えると、そう見込まれているということになっております。ほかの市と比較して宮古島市の市債残高はどのようになっているかということで、昨日上里樹議員が人口1人当たりの質問をしました。1人当たり85万1,000円という答弁だったと思うんですけれども、これもほかの市と比較して、平成29年度でどうなっているかというのを先ほどの県の資料で比較したんですけれども、これも10市の1人当たりの市債額の平均を出しました。38万2,000円ですね。これ平成29年当時です。今もほぼ変わらないんじゃないかなと思うんですけど、平成29年しか比較できないんで、今、宮古島市はどうなのかというと67万円と。やはりかなり平成29年度

当時からその起債残高というのは高かったと。それが、令和2年度末では1人当たりで85万1,000円まで上がると。10市の平均の2倍以上になるというような数字も出ております。ここで本当に心配になってくるのが、やはり借金返済ですね。この借金返済、公債費と言うんですけれども、その公債費のピークはいつ頃で、返済額はどれぐらいだと見込んでいるのか、伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

公債費のピーク時の返済額でございます。令和2年度当初予算における市債発行予定額、今後見込まれる総合体育館、し尿処理施設、最終処分場、伊良部屋外運動場などの公共事業等に対する市債発行見込額を踏まえての試算を行いました。公債費のピークは令和10年度で、公債費が約50億円となっております。

◎國仲昌二君

実は私も、今のいわゆる起債残高の膨張、この借入れの膨張にすごい強い危機感を持っています。それで、今までの実績を踏まえて、自分なりに借入れ、借入れはもうもちろん実績ですね、数字が出ている。返済どうなっていくんだろうということを分析してみました。まず、実績を見るんですけれども、今年度の元金の返済額がいきなり4億円近く増えています。えっ、これ何でだろうと思って調べてみると、平成27年度、その借入れが前年度比20億円以上増えているんですね。市が借入れをする場合は据置期間というがあるので、その借り入れてから元金の返済までが3年から4年ぐらいタイムラグがあると考えたら、今年度でいきなり元金返済が4億円近く増えているのは、平成27年度の借入れが3年据置きで今年度から元金返済が始まったんだというのが分かります。それで大幅な増になっているというわけですね。こうやって見ていくと、平成28年度に借り入れたのは令和2年度に反映されて、その令和2年度も約5,000万円増になっています。平成29年度も大体平成28年度と同程度の借入れなので、それも次の令和3年度に5,000万円プラスされていくかなというふうに見込まれます。

そうやって今後の見込みを試算してみたらどうなるのかなということで、令和2年度の借入れの元金返済が始まるだろうという令和6年ぐらいまで試算してみました。平成30年度の借入れが約48億円。これは、先ほど平成27年で前年度比20億円増になった借入れがあったと言いましたが、それよりも多い額です。ですから、これは令和元年度で4億円近く増えているというのを考えると、それぐらい増えるのかなと。そして、今度は令和元年度借入れが54億円。これも平成30年度の48億円よりもかなり多い額ですね。これも同様に増えるだろうと、元金の返済が。これは、5億円ぐらい増えるんじゃないかなと。今度は令和2年度、これは84億円という予算計上ですけれども、予算執行する場合は前年度からの繰越しとか、全部100%執行されるわけではないので、過去の事例を見て大体60%ぐらいの執行かなと思って計算していくと72億円ぐらいかなと、実績が。そうすると、48億円で4億円ぐらい増えているということは、72億円となると6億円から7億円ぐらい増が見込まれるのかなというふうには試算していったんですね。そうすると、今の予算計上の令和2年度から比較して令和6年度までは累計していくと今よりも31億円一般財源が必要になるんじゃないかというようなことになるわけです。これも先ほどから説明があるように、今の一般財源の実情というのが、昨年度から財源不足で、財政調整基金を取り崩しているという実情もある。今回また合併振興基金も取り崩してあると。そういう中で本当にどうやって一般財源を確保していくのだろうかという不安が出てくるわけです。今後の財政運営はどうかということですよ。

私は私なりに試算したので、この試算の中には令和3年あたりからは通常の起債額という計算でやって

いますから、次の質問に移っていくんですけども、これは今後の大型事業の計画ということに行くんですけども、先ほど説明があった市債、公債費のピーク時が令和10年で50億円という答弁があったんですけど、その事業で出てきたのが、総合博物館あるいは総合体育館というのが出てきました。これ去年の6月定例会で、私も今後の計画はということで事業費も含めて答弁が出ております。総合博物館が30億円、総合体育館が45億円、最終処分場が18億円で、し尿等処理施設が30億円から35億円。昨日、上野トロピカルフルーツパークというのが10億円を見込んでいたというような答弁がありました。この議会で大きく取り上げられた事業だけでも、これだけの事業が計画されているんですね。昨日、今日の質問で、先ほども答弁ありましたやはり借金が多いんじゃないかという指摘をされて、昨日の答弁では「公共施設の更新も一通り終えますので、落ち着いてくると考えております。今後の起債を活用する事業については、後年度の財政に与える影響を考慮しながら判断していきます」、あるいは今日の答弁では、「普通建設事業を縮小する方向で」というような答弁があったんですけども、これだけの大型事業計画しているのに本当に落ち着いてくるのかというのは心配なんです。旧平良市時代に、第2の夕張と呼ばれた時期がありました。その要因は、集中し過ぎた大型公共事業でした。それと比較しても、今宮古島の事業費が集中しているというのは、もとより桁違いな高額の事業費なんです。先ほど令和10年の50億円というのがありましたけれども、私が先ほど試算したものについては令和6年度で元利償還合わせて58億円という試算も出ております。これは私の試算ですから、別に正確というわけじゃないんですけど。ですから、私去年も要望したのは、財政計画を早めに公表してほしいと。市民に明らかになることによって、いろんな話が出ます、借金が多いんじゃないか、事業やり過ぎじゃないかと。それは大丈夫だよという説明になるのが財政計画なんです。ですから、この財政計画を早めに出して、きちんとこの財政の分析をして、市民の前で明らかにして、計画的な事業執行していただくように要望したいと思います。

次に行きます。予算の流用についてです。さきの議会で、2,000万円余の予算流用があったというような答弁がありましたけれども、この予算を流用する、これをやりますよと言っていたけれども、執行している中でこっちが足りなくなったというようなので予算を組み替えて、これは内部で組み替えていくと予算流用ですけども、何千万円という予算が流用されるというのが議会で把握できていないというのが問題ではないかなと思いますけれども、それについては市としてどういう考えをお持ちなんでしょうか、教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

予算の流用の件です。予算の流用に際しては特に金額による制限はありませんが、節間での少額の流用や補正予算での対応では、事業執行に影響が出るおそれがある場合には目内での予算流用を認めておりますが、基本的には事業間、多額の流用については補正予算で対応するよう各課に指導しております。

◎國仲昌二君

そうですね。ある程度予算額が大きくなった場合、やはり議会のほうでも把握しないとちょっと問題かなと思いますので、ぜひその辺の対応をよろしくお願いします。

次に、建設ラッシュにおける宮古経済への影響ということで、まず1から、市民生活への影響についてということですけども、空き部屋が不足している、あるいは家賃が高騰しているというマスコミ報道があつてから時間たっていますけれども、いまだにやはり市民の不安、不満の声は深刻です。私が聞き取り

をした中でも、もう宮古島には住めないと言って出ていったという方が何名かいらっしゃいます。それについての市の対応について伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

住宅不足、家賃が高いという問題についてです。現在の状況をいろいろ調べてみました。時期的には、官公署の人事異動の時期に当たりまして、企業も含めて引っ越しが非常に増えている状況だと。時期的には賃貸住宅の需要が高い時期というふうな説明を受けております。また、インターネットなどで宮古島市における不動産情報などを検索をしました。あわせて市内の賃貸住宅業者にも簡単な聞き取りをしたところ。それによりますと、國仲昌二議員からもありましたように、住宅不足、そして家賃の高騰が全国的に取り上げられた時期がございました。その時期に比べますと、全く空き部屋がないという状況ではないと。空き部屋はもうかなり出始めているというようなことです。そういう意味では、住宅不足は緩和しつつあるのではないかとこのように見ております。

一方で、空き物件の多くは家賃設定が高くなっております。そのために入居に至っていないという状況が生じております。比較的安い物件については、新築の段階でほぼ全室が契約済みとなっているような状況というふうに聞いております。今後は、このような今賃貸住宅の需要が高い時期ですので、この時期が過ぎて、夏以降には宮古島市における将来的な住宅の問題の方向性が見えるんじゃないかというふうに考えております。

◎國仲昌二君

時間がないので、②に行きたいと思います。落札額の高騰についてですね。建設ラッシュによる人材不足等で入札の不調が続発している中で、落札額が予定価格の100%に近い入札となっております。例を挙げますと、臨時議会で上がっていた伊良部屋外運動場のメインスタジアムが99.2%で16者中13者が辞退、あるいはスポーツ交流棟で99.6%、これも16者中13者辞退とか、そういうのが出ておりますけれども、これは結局市民の損失につながっていくと思うんですけれども、それについての見解をお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、沖縄県土木建築部が発注する建設工事に係る最低制限価格制度実施要領というのが平成28年度に改正しております。その中で、これまで改正前は建築工事、電気工事、管工事における設定範囲については、70%から95%という制限がありました。これを改正後は70%以上と100%に近い形になっております。これを前提にしますと、まずこの建設業者が工事を施工するために必要な経費を的確に積算し応じた額であり、落札額が予定価格に近い額だったとしても、そのことが市民の損失になるかということ、入札事務の公正性、透明性の観点から発注者として見解を述べることは適当でないと考えておりますので、その辺はご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

◎國仲昌二君

社会情勢の変化もあって、いろいろあると思いますけれども、時間ないので、最後のし尿処理施設について、1点だけ伺います。

荷川取と伊良部島については12項目を比較したというんですけれども、それに収集運搬効率というのがあります。これどう考えても荷川取のほうが効率的にはいいのかなと思うんですけれども、収集業者に話を聞くと、市民負担が2倍から3倍になるだろうというようなことも言われております。この辺のことは

その収集業者の皆さんと聞き取りとかはしているのでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

収集運搬事業者との意見交換会を今年の1月24日に行っております。このときは、浄化槽の清掃許可事業者11者が参加をしております。この中で、新しいし尿処理施設の整備計画の概要を説明をしました。事業者からはたくさんの意見が出たんですけども、処理場が遠くなってその分経費が市民負担になるという意見もございました。この意見につきましては対処策をすぐ示すということではできませんでしたが、新たなし尿処理施設の供用開始までの間に事業者の皆様と協議をして、適正な処理費用の実現に向けて対応策を検討していきたいということで話をさせていただいております。

◎國仲昌二君

市民負担が2倍から3倍になるということで非常に私はびっくりしたんですけども、ぜひ収集業者の皆さんとお話して、市民負担が少しでも軽減されるようによろしくお願いします。

今議会では陸自配備あるいは弾薬庫についての不安要素を指摘しました。ぜひ、市長が先頭に立って、市民の不満、不安解消に努めていただくようお願いしたいと思います。

また、財政運営についても本当に心配です。市民の見えるところでぜひ財政の見通しについて計画を立てて示していただきたいと希望します。

最後に、今月末に定年退職を迎える皆さん、長い間本当にお疲れさまでした。皆さんまだまだ若いので、今後とも宮古島市の発展のためにご尽力いただくように希望して、私の3月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問は終わります。

本市を今月3月31日付で34名の方が退職されます。本議場には、そのうち2名の部長が出席していただいております。ここで、それぞれにご挨拶をお願いしたいと思います。

まずは最初に、下地康教建設部長からお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

退職に伴い、議場においてこのように挨拶の機会を頂いたことを山里議長に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

令和2年3月の末をもちまして、30年間勤めた宮古島市役所を退職することになります。私は専ら技術畑を歩ませていただきました。その30年間という長い間にはいろいろなことがございましたけれども、振り返ってみますとやはりこの場に立たせていただいていることこそが私の長い間の公務員生活の形じゃないかなというふうに思っております。

それと、公務員生活の中では、市町村合併という地殻変動といいますか、大きな政治変動がございました。これにおいて宮古島市が大きく変わっていくことになるというふうに思っております。そこで、若い職員の皆様方に申し上げたいのは、市長が公約として掲げたもの、また新年度において施政方針として掲げたものをしっかりと勉強して、遂行していただけるように期待をしております。

それと、また地方の行政におきましては、市長、それとここにおられる議員の皆様方が選挙によって選

ばれて議会を運営をすることになります。行政としては、市長が掲げた政治公約、それと施政方針をしっかりと執行することになるわけですが、それに対してまた議員の皆様方がしっかりとチェックをしていくという形になると思います。これが本当に行政といいますか、地方政治の車の両輪ということではないのかなというふうに思っております。

最後になりますが、ここにお集まりの皆様方、これからのご活躍とご健闘をお祈りしまして、本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

#### ◎議長（山里雅彦君）

次に、下地信夫教育部長、お願いします。

#### ◎教育部長（下地信男君）

皆さん、本当に長い間ありがとうございました。私は33年と9か月という公務員生活でしたけれども、その長い間に、時々の上司あるいは同僚の皆さん方に支えられて、自分なりに職責を全うできたのかなというふうに今思っております。

33年余の間にいろんなことがありましたけども、下地康教建設部長も話しておりますけど、やはり市町村合併ですね。14年前でしたので、私たちは市役所の中の中堅として市町村合併あるいは合併後にいろんな問題や課題に対処してきましたので、やはりその辺が一番心に残っています。当時に立ち返って今の宮古島市を見たときに、やはり一般会計予算で443億円というこの数字がいろいろ賛否両論ありますけども、私は予算を要求する側の立場からすると、積極的に島づくりに、島の発展に向けてチャレンジしているあかしかなというふうに思っています。

それから、観光客が140万人という大きな数字をたたき出しておりますけども、私も40万人の時代担当していましたので、あちこちに宮古島市の紹介をしに行ったときに、久米島、石垣島は知っているけれども、宮古島は知らないという、そういう時代でした。数年前です。今やもう宮古島は日本全国に名をはせるような観光地になっていますので、本当に宮古島市はこの合併後大きく発展しているなど。また、そういう発展している自治体の職員であったということに本当に誇りに思っているところです。これは、下地敏彦市長の行政手腕のたまものであり、また議会議員の皆さん方のご尽力のたまものと、本当に心から感謝しております。

これから市の後輩の皆さん方をお願いしたいのは、教育委員会にいるときによくこういう話を耳にしました。子供たちのこれからの時代は将来予測が困難な時代だよと。変革の時代ですと。これは行政側から見れば、本当にこれまでと違う行政課題というんですか、これがこれからどんどん出てくると。Society 5.0という話も出ていますが、予測困難な時代だからこそ市当局と議会議員の皆さん方が本当に方向性の一つにして議論していくことがとても大事だなというふうに思います。

これは皆さん方の活動を今後期待していきたいと思いますけども、市長、副市長、それから教育長には本当にお世話になりました。市長、副市長はもう県の出の市長、副市長ということで、私たちの悩める部分には、本当に高いところから、本当に貴重なアドバイスを頂いて、今日部長として職を終えることできるのも、市長、副市長おかげだと本当に感謝しております。

2年間宮國博教育長とは、いろんな胸襟を開いてというんですか、思い切りヤグイもしながら教育政策を議論してきた2年間でした。教育長の人柄、本質は私だけが知っているかもしれません。本当に細かな

部分に気を使っていたく上司であり、また教育展望を本当に持った方で、いろんなところで、いろんな面で勉強でさせていただきました。教育長は自分は年寄りだよと言っていますけども、一番元気のあるの教育長かなと思っていますので、ぜひこれからも体に留意されて頑張ってください。

一市民としてということもこの場で先輩たちが言って去って行きましたけども、私も皆さん方の活躍を見守りつつ、一市民としてこれから自分のできること何かなということを模索しながら、また自分の道を歩んでいきたいと思います。また今後ともよろしくお願いします。本当に長い間ありがとうございました。

◎議長（山里雅彦君）

退職される34名の部長並びに職員の皆さん、長い間ありがとうございました。そして、お疲れさまでございました。今後とも市政発展のため、ご協力をお願いします。

本日の日程はこれで終了しました。

本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後3時42分）

令和 2 年

# 第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 23 日 (月) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第10号

令和2年3月23日（月）午前10時開議

日程第 1	議案第37号	宮古島市働く女性の家条例の一部改正について	（委員長報告）
〃 第 2	〃 第38号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第39号	宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第40号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第41号	宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第42号	宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第43号	宮古島市小作料協議会設置条例の廃止について	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第44号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第45号	宮古島市地下ダム資料館条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第46号	宮古島市体験工芸村条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第47号	宮古島市営住宅条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第48号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第49号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第26号	令和2年度宮古島市一般会計予算	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第27号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第28号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第29号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第30号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第31号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第32号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第33号	令和2年度宮古島市水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第22	〃 第34号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第23	〃 第35号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第24	〃 第36号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第25	〃 第50号	宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約について	（ 〃 ）

日程第 26	議案第 51 号	財産の無償譲渡について	(委員長報告)
〃 第 27	〃 第 52 号	市営土地改良事業 (区画整理・農業用排水施設) 砂川第 2 地区の施行について	( 〃 )
〃 第 28	〃 第 53 号	市営土地改良事業 (区画整理・農業用排水施設) 竹アラ地区の施行について	( 〃 )
〃 第 29	〃 第 54 号	市営土地改良事業 (区画整理・農業用排水施設) 大牧南地区の施行について	( 〃 )
〃 第 30	〃 第 55 号	市営土地改良事業 (農業用排水施設・沈砂池・水門) 池原地区の施行について	( 〃 )
〃 第 31	〃 第 56 号	平良港第 4 埠頭 物揚場整備工事請負契約について	( 〃 )
〃 第 32	陳情書第 24 号	管理強化につながらない「教職員人事評価制度」の見直しを求める陳情	( 〃 )
〃 第 33	〃 第 27 号	幼稚園・認定こども園の教職員の働き方に関する陳情	( 〃 )
〃 第 34	〃 第 2 号	本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書の採択を求める陳情書	( 〃 )
〃 第 35	〃 第 1 号	公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書	( 〃 )
〃 第 36	〃 第 3 号	宮古島市新庁舎建設に伴う周辺整備要請	( 〃 )
〃 第 37	同意案第 1 号	監査委員の選任について	(市長提出)
〃 第 38	意見書案第 1 号	本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書	(文教社会委員会提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和2年3月23日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

総務財政委員会  
委員長 上地廣敏

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第31号	令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	原案可決
議案 第37号	宮古島市働く女性の家条例の一部改正について	〃
議案 第38号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃
議案 第39号	宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第46号	宮古島市体験工芸村条例の制定について	〃
議案 第49号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃
議案 第50号	宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約について	〃

令和2年3月23日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会  
委員長 下地信広

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果
議案 第27号	令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第29号	令和2年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃
議案 第30号	令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃
議案 第40号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案 第41号	宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案 第42号	宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第51号	財産の無償譲渡について	〃

#### ◎意見

議案第42号については、「市民の利便性を考慮し、第6条の開館時間の延長を今後の検討事項として要望する」との意見が付された。

令和2年3月23日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

文教社会委員会  
委員長 下地信広

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第24号	管理強化につながらない「教職員人事評価制度」の見直しを求める陳情	不採択とすべきもの	
陳情書 第27号	幼稚園・認定こども園の教職員の働き方に関する陳情	〃	
陳情書 第2号	本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書の採択を求める陳情書	採択すべきもの	

※陳情書第24号、陳情書第27号については、令和元年第7回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

#### ◎採択の理由

陳情書第2号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎不採択の理由

陳情書第24号については、「どの会社も管理職がいて管理をすることは大事である。『管理職からのパワハラまがいの言動は増加し、病気休職に追い込まれる教職員まで出ています』など、陳情書の文言に信憑性がないので不採択とすべき」との反対意見と、「教職員人事評価制度により休職率が上がり、教育費負担や人件費が増えていくという悪循環になっているので、同制度の見直しを求める陳情については採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第27号については、「『幼児教育に携わる教職員は仕事量と責任の増大など教育条件の悪化によ

り、疲弊している状況にあります』とあるが、悪化や疲弊は偏った考え方だと感じる。認定こども園を公立として運営するのは時代の趨勢に合わないので反対」との反対意見と、「労働組合が言うまでもなく、学校教育現場や幼稚園の現場が劣悪になっているのが報告されている。民間園が廃業した場合は、自治体として幼児教育の責任が果たせなくなるので、認定こども園は公立として運営すべきとの観点から採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

令和2年3月23日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会  
委員長 我如古 三 雄

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第28号	令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第32号	令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	〃
議案 第33号	令和2年度宮古島市水道事業会計予算	〃
議案 第34号	令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算	〃
議案 第35号	令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	〃
議案 第36号	令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	〃
議案 第43号	宮古島市小作料協議会設置条例の廃止について	〃
議案 第44号	宮古島市農村環境改善センター条例の一部改正について	〃
議案 第45号	宮古島市地下ダム資料館条例の一部改正について	〃
議案 第47号	宮古島市営住宅条例の一部改正について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第48号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	原案可決
議案 第52号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）砂川第2地区の施行について	〃
議案 第53号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）竹アラ地区の施行について	〃
議案 第54号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧南地区の施行について	〃
議案 第55号	市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行について	〃
議案 第56号	平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約について	〃

令和2年3月23日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

経済工務委員会  
委員長 我如古 三 雄

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第 1 号	公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書
陳情書 第 3 号	宮古島市新庁舎建設に伴う周辺整備要請

2 理 由

陳情書第1号、陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和2年3月23日

宮古島市議会  
議長 山里雅彦 殿

予算決算委員会  
委員長 上地 廣 敏

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果
議案 第26号	令和2年度宮古島市一般会計予算	原案可決

#### ◎議案第26号

議案第26号については、予算決算委員会の審査において、「住民の声を十分に聞かないまま進められていく学校統廃合に関する予算は認められない」、「本人の同意なしに個人情報流出するリスクが高まるマイナンバーカードを整備促進する予算は認められない」、「集団的な学びが軽視されることにつながるおそれのある教育のICT化を推進する予算は認められない」、「市債が膨れ上がっている中で、突然事業化された感のある伊良部屋外運動場整備事業は認められない」との反対意見と「新年度予算案443億4,000万円は市民生活のサービス向上につながるものであり、宮古島市民のために必要な予算」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

令和2年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和2年3月23日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（閉会＝午前11時00分）

議長（20番）	山里雅彦君	議員（12番）	國仲昌二君
副議長（11〃）	高吉幸光〃	〃（13〃）	友利光徳〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（15〃）	下地勇徳〃
〃（3〃）	仲里夕力子〃	〃（16〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	上地廣敏〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	平良敏夫〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	佐久本洋介〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃		
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（22〃）	欠員
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 棚原芳樹君

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	宮国高宣君
企画政策部長	友利克〃	教育長	宮國博〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（山里雅彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第10号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第37号から日程第36、陳情書第3号までの計36件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告求めます。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。総務財政委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第31号、令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、原案可決。

議案第37号、宮古島市働く女性の家条例の一部改正について、原案可決。

議案第38号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第39号、宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第46号、宮古島市体験工芸村条例の制定について、原案可決。

議案第49号、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約について、原案可決。

◎文教社会委員会委員長（下地信広君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第27号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第29号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第30号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第40号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第41号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第51号、財産の無償譲渡について、原案可決。

意見。議案第42号については、「市民の利便性を考慮し、第6条の開館時間の延長を今後の検討事項として要望する」との意見が付された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第24号、管理強化につながらない「教職員人事評価制度」の見直しを求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第27号、幼稚園・認定こども園の教職員の働き方に関する陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第2号、本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書の採択を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第24号、陳情書第27号については、令和元年第7回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第2号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第24号については、「どの会社も管理職がいて管理をすることは大事である。『管理職からのパワハラまがいの言動は増加し、病気休職に追い込まれる教職員まで出ています』など、陳情書の文言に信憑性がないので不採択とすべき」との反対意見と、「教職員人事評価制度により休職率が上がり、教育費負担や人件費が増えていくという悪循環になっているので、同制度の見直しを求める陳情については採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第27号については、「『幼児教育に携わる教職員は仕事量と責任の増大など教育条件の悪化により、疲弊している状況にあります』とあるが、悪化や疲弊は偏った考え方だと感じる。認定こども園を公立として運営するのは時代の趨勢に合わないので反対」との反対意見と、「労働組合が言うまでもなく、学校教育現場や幼稚園の現場が劣悪になっているのが報告されている。民間園が廃業した場合は、自治体として幼児教育の責任が果たせなくなるので、認定こども園は公立として運営すべきとの観点から採択すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

#### ◎経済工務委員会委員長（我如古三雄君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第28号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第32号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算、原案可決。

議案第33号、令和2年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第34号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算、原案可決。

議案第35号、令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算、原案可決。

議案第36号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算、原案可決。

議案第43号、宮古島市小作料協議会設置条例の廃止について、原案可決。

議案第44号、宮古島市農村環境改善センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第45号、宮古島市地下ダム資料館条例の一部改正について、原案可決。

議案第47号、宮古島市営住宅条例の一部改正について、原案可決。

議案第48号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について、原案可決。

議案第52号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）砂川第2地区の施行について、原案可決。

議案第53号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）竹アラ地区の施行について、原案可決。

議案第54号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）大牧南地区の施行について、原案可決。

議案第55号、市営土地改良事業（農業用排水施設・沈砂池・水門）池原地区の施行について、原案可決。

議案第56号、平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約について、原案可決。

次に、閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。経済工務委員会委員長、我如古三雄。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第1号、公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書。

陳情書第3号、宮古島市新庁舎建設に伴う周辺整備要請。

理由。陳情書第1号、陳情書第3号については、閉会中も慎重審査を要する。

#### ◎予算決算委員会委員長（上地廣敏君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、山里雅彦殿。予算決算委員会委員長、上地廣敏。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第26号、令和2年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

議案第26号については、予算決算委員会の審査において、「住民の声を十分に聞かないまま進められていく学校統廃合に関する予算は認められない」、「本人の同意なしに個人情報流出するリスクが高まるマイナンバーカードを整備促進する予算は認められない」、「集団的な学びが軽視されることにつながるおそれのある教育のICT化を推進する予算は認められない」、「市債が膨れ上がっている中で、突然事業化された感のある伊良部屋外運動場整備事業は認められない」との反対意見と「新年度予算案443億4,000万円は市民生活のサービス向上につながるものであり、宮古島市民のために必要な予算」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する申合せ事項により、3月定例会及び9月定例会の最終本会議における予算決算委員会委員長報告に対する質疑は行わないこととなっておりますので、ご了承願います。

それでは、質疑があれば発言を許します。

◎仲里タカ子君

総務財政委員会委員長にお伺いします。

議案第37号、宮古島市働く女性の家条例の一部改正についてですが、この改正はですね、消費税10%引上げに伴う値上げというふうになっていますけれども、消費税の値上げを考えると、新旧条例対照表を見ると、それぞれ100円の値上げとなっていて、消費税10%を考えても10%以上の値上げになっているんですね。四捨五入じゃなくて、何だろう。この値上げ幅ですけども、本当にみみっちいかもしれないけど、値上げに関して消費税以上の値上げになっているということに対する疑問の声はなかったんですかということをお伺いします。

◎総務財政委員会委員長（上地廣敏君）

仲里タカ子議員に答弁をいたします。

委員会の中での10%以上の改定について質疑はなかったのかということでもありますけれども、特にそれについての質疑はありませんでした。なお、付け加えて申し上げますとですね、この10%引上げの各公共施設の利用料金、使用料金については、さきに総務部長のほうから5%から8%へ消費税が改定された際に、使用料金等の引上げがされていない部分も考慮して今回の10%への改定に伴う引上げになったというふうな、議案の説明のときにですね、そういったものも含めた説明があったというふうに理解をしております。したがって、委員会では特にこの改定についての質疑は出ませんでした。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第37号、宮古島市働く女性の家条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

私は、この働く女性の家の料金の値上げについて反対の立場から討論をいたします。

消費税の10%を理由にですね、各公共施設、公民館等の料金の値上げが続いています。この間質疑の際に、働く女性の家は平成3年に造られたもので、利用がどんどん上がっていつている。これは、市民に大変便利に使われている。市民が一生懸命自分たちの活動のために使っている。それは、本当に歓迎すべきことで、このですね、利用料金もですね、利用料収入が平成29年は138万1,650円、平成30年度の利用料金は145万9,550円というふうに伸びていつている、有効に利用されていると考えます。今後も大いに利用していただくべきもの。ですが、この料金の値上げは、100円という少ない幅であっても本当に小さな市民グループにとっては大変負担が大きくなると考えます。最近手話を学んでいるという市民からこんな話がありました。「皆さんどこで活動しているの」と聞いたら、「スーパーの軒下で活動することがある。利用料金高いですもんね」。週1回ずつ手話を勉強しようと思ったとしたらですね、例えばこの働く女性の

家の小会議室ですね、今900円です。小会議室、10名ぐらいで利用するなら900円。クーラーを入れると、これが1,300円になります。クーラー料金400円ですよ、なります。これがいきなり1,500円になるので、週4回、月6,000円も出費しなきゃいけないということになるから、やっぱり出費としては大きいんですよ。だから、消費税が10%になったから、これまでは3%、5%、消費税かけてこなかった、それをいきなり10%に値上げするというのはね、本当にやめてもらいたい。料金を値下げして、だってもう借金の償還も終わっているはずで、古い施設ですから。だから、みんなに安い料金で利用してもらおうべきと考えるので、この値上げを思いとどまってもらいたいと思うので、反対です。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

議案第37号、宮古島市働く女性の家条例の一部改正について、賛成の立場から討論いたします。

こちらはですね、法改正による消費税10%引上げに伴い、水道光熱費等、施設管理費が増加しているということで今回提案があったものでございます。そしてですね、先ほど委員長のほうでも答弁がありましたように、質疑は委員会ではなかった。これはですね、さきの5%の増税、また平成19年度の8%増税の際に使用料等の引上げをですね、行っていなかったということで、今回の10%の増税に伴い、引き上げていくことですので、今後の使用料の増加も見込めますし、維持管理にも費用がかかるというふうに想定されますので、こちらの議案には賛成をさせていただきます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第37号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第2、議案第38号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第3、議案第39号、宮古島市防災センター及び津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第4、議案第40号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第40号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第5、議案第41号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第6、議案第42号、宮古島市クリーンセンタープラザ棟の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第42号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第7、議案第43号、宮古島市小作料協議会設置条例の廃止についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第43号採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第8、議案第44号、宮古島市農村環境改善センター条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第44号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第9、議案第45号、宮古島市地下ダム資料館条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第45号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第10、議案第46号、宮古島市体験工芸村条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第46号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第11、議案第47号、宮古島市営住宅条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第47号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第12、議案第48号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第48号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第13、議案第49号、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第49号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第14、議案第26号、令和2年度宮古島市一般会計予算に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第26号、令和2年度宮古島市一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

まず、新年度予算は、我が党が長年にわたり要求してまいりました小中学校のクーラー設置に関連する予算が計上され、また中学校に続き、新たに小学校の就学援助費入学前支給が開始されます。さらに、認可保育園、認定こども園に通う3歳以上の幼児を対象にした副食費の無償化と小中学校の給食費の無償化などについては賛成するものです。

一方で、新年度予算は、市民の立場から問題点を指摘せざるを得ない事業もあります。まず、国の施策から市民をいかに守るかということです。今、日本経済は昨年10月の消費税増税による打撃、さらに新型コロナウイルス感染症による打撃が加わって、深刻な大不況に陥りつつあります。消費税増税は、市民の暮らしを圧迫するとともに、自治体にも大きな影響があります。増税により、地方消費税交付金は前年度比で1億909万円増の10億2,175万円となりましたが、消費税増税に伴い実施した幼保無償化による新年度の市負担と市の事業への課税対象費、社会保障施策に投入する消費税の引上げ分は一気に吹き飛んでしまう内容となっています。国は、消費税引上げ分を社会保障経費に投入すると言いますが、内容は充実するものではなく、財源の置き換えにすぎません。消費支出の低迷など、景気の悪化が鮮明になる中で、消費税率の引下げを国に求めるべきです。

さらに、消費税の増税とともに、市民に一層の不安をもたらすマイナンバーカードの普及への予算化を進められています。情報の漏えい、紛失、盗難の不安があります。そもそも個人情報を国が管理するのは基本的人権に反するものであり、情報流出を防ぐ保証はありません。マイナンバー制度は、今からでも中止を国に求めるべきです。

また、教育予算で集団的な学びが軽視されることにつながるおそれのある教育のICT化を推進するの

も問題です。

◎議長（山里雅彦君）

上里樹君、国の施策に対する個人の意見は控え目をお願いします。

◎上里 樹君

意見を言うのが討論だと思いますけども。

次に、史上最大規模の予算となった主要な中身は、85億円の起債です。合併特例債の上限も使い切り、市民1人当たり85万円の借金を背負わせ、住民合意のない学校統廃合の強行と突然事業化された伊良部屋外運動場建設等の普通建設事業費のオンパレードであり、合併算定替えが終わり、交付税が減額されるのを目前にした今になって借金の積み増しをするやり方は異常です。市町村合併時に市民と総務省に報告した財政計画から大きく乖離する中身となっており、財政計画になっていません。

以上、リーマンショックをしのぐと言われる景気の悪化が懸念される中、厳しさを増す市民の暮らしの実態を丁寧に把握し、福祉の増進という自治体の役割を果たすことを求め、反対討論といたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

議案第26号、令和2年度宮古島市一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。

コロナウイルスによる世界的な経済への影響がある中で、この大きな予算をつけるということは、まさにすばらしいことだと思っております。域内総生産の伸びが県下でも1位。その要因としては、大きな公共事業などのですね、投資によるものが大きいという報道もあります。これからもこの地域を守っていくには、今社会に対してですね、役所として予算を投じて民間活力を上げて、将来宮古島市民がすばらしい幸せな未来をつくるためにも、今投資をしなければそれが成り立たない状況であります。そういう意味においては、443億4,000万円、この予算を今認めることが必要であると思うし、これを認めないと4月からの市民の生活に大きな影響を与えると思っておりますという意味で賛成をいたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第26号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第15、議案第27号、令和2年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言

を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第27号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第16、議案第28号、令和2年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第28号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第17、議案第29号、令和2年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第18、議案第30号、令和2年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第30号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第19、議案第31号、令和2年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第31号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第20、議案第32号、令和2年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第32号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第21、議案第33号、令和2年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第22、議案第34号、令和2年度宮古島市公共下水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第23、議案第35号、令和2年度宮古島市農業集落排水事業会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第35号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第24、議案第36号、令和2年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第25、議案第50号、宮古島市次期防災情報システム構築事業委託契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第50号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第26、議案第51号、財産の無償譲渡についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第51号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第27、議案第52号、市営土地改良事業(区画整理・農業用排水施設)砂川第2地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第52号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第28、議案第53号、市営土地改良事業(区画整理・農業用排水施設)竹アラ地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第53号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第29、議案第54号、市営土地改良事業(区画整理・農業用排水施設)大牧南地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第54号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第30、議案第55号、市営土地改良事業(農業用排水施設・沈砂池・水門)池原地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第55号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第31、議案第56号、平良港第4埠頭 物揚場整備工事請負契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第56号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第32、陳情書第24号、管理強化につながらない「教職員人事評価制度」の見直しを求める陳情についてに対する討論の発言を許します。

◎狩俣政作君

陳情書第24号に対して反対の立場から討論いたします。

この教育評価システムというのは、もう沖縄県で採用されて、今3年目という短い期間であります。その中で、陳情者の文言の中にですね、管理職からのパワハラまがいの言動が増加し、病気休職に追い込まれる教職員が出ているという信憑性がない文言が入っていることとですね、どの会社も管理職がいて管理をすることが大事であると思いますので、この陳情には反対します。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに討論ありませんか。

◎仲里タカ子君

私は、賛成の立場から討論をいたします。

狩俣政作議員、この評価制度は沖縄県で採用されて3年目。3年目なんですね。この評価制度というのを、もちろん管理職が職員を管理して、これまでもずっとやってきたわけです。でも、評価に問題があると思います。職員を管理職が一々見て点数をつけて管理をして、管理、評価が給料にまで及ぶということになると、やっぱり働いている教職員の萎縮を招きますし、パワハラまがいという言葉が根拠がないと言いましたが、沖縄県で精神的なダメージを受けて休職をしている休職率が高いというのは、もう既に皆さんご承知のとおりです。この管理の評価の仕方を見直してくださいという陳情です。見直してください。3年たったんです。このやり方で不都合が出ているというのがこの陳情の内容です。ぜひとも採択をするべきだと思います。

◎議長(山里雅彦君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第24号は、採決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(山里雅彦君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第24号は不採択されました。

次に、日程第33、陳情書第27号、幼稚園・認定こども園の教職員の働き方に関する陳情に対する討論の発言を許します。

◎下地勇徳君

反対の立場から討論申します。

幼児教育に携わる教職員が仕事量や責任の増大など、教育条件の悪化により疲弊している状況にありますとありますが、そういうことがないという立場から反対とします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの陳情、賛成の立場から討論させていただきます。

まず、劣悪な状況で働かされているという現実、これは1人で30人余の園児を保育する、そういう状況があります。現場では、1人の子供がお漏らしをするもしくはけががある、そういうときに全体に目が行き届かず、不安だという声リアルに寄せられています。さらに、災害時はどうなるのか非常に不安だという声が現場から上がっています。保育は、自治体が実施責任を負うものであり、公立でこそ責務が果たせると考えます。その立場から賛成いたします。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎平良敏夫君

反対の立場から討論します。

今あったですね、劣悪な条件下ということが話があったんですけど、そのことで陳情書には書いていないんですけど、その中では学校教育現場や幼稚園の現場で劣悪になっているとしか書いていないんですけど、私らは現場の劣悪事例をね、具体的に書いてもらってですね、その事例の信憑性を私らが議論することが本来の私らの、委員会の役目かなと私は思っておりますので、この学校教育現場や幼稚園の現場が劣悪になっていると、ただこれだけで言うのはすごく乱暴な表現だと思っておりますので、反対したいと思いません。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎仲里タカ子君

賛成の立場で討論いたします。

現場が劣悪になっている、どういう状況になっているかということをごさね、陳情が上がった時点で分からないならば、委員会は現場の声を聞くように努力するのが当たり前のことであって、この劣悪な状況が分からないというだけでこれを不採択にするということに非常に問題だなというふうなことを考えます。今、上里樹議員が言ったように、幼稚園の教職員の方からですね、人員の増強、人員を増やしてください、改善をしてくださいという陳情が出ている状況をもっと真剣に考える必要があると思います。賛成です。

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第27号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（山里雅彦君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第27号は不採択されました。

次に、日程第34、陳情書第2号、本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書の採択を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第2号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は採択されました。

次に、日程第35、陳情書第1号及び日程第36、陳情書第3号の計2件については、経済工務委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がなされております。

お諮りします。日程第35、陳情書第1号及び日程第36、陳情書第3号の計2件については、経済工務委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号及び陳情書第3号の計2件は、経済工務委員会に閉会中の継続審査に付することと決しました。

次に、日程第37、同意案第1号、監査委員の選任についてを議題とします。

本案は、佐久本洋介君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により佐久本洋介君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前10時52分）

(佐久本洋介君、退席)

◎議長(山里雅彦君)

再開します。

(再開＝午前10時53分)

これより討論に入ります。

日程第37、同意案第1号、監査委員の選任についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第1号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は同意されました。

休憩します。

(休憩＝午前10時54分)

(佐久本洋介君、着席)

◎議長(山里雅彦君)

再開します。

(再開＝午前10時55分)

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前10時55分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長(山里雅彦君)

再開します。

(再開＝午前10時56分)

次に、日程第38、意見書案第1号、本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長(下地信広君)

意見書案第1号、本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和2年3月23日、宮古島市議会議長、山里雅彦殿。文教社会委員会委員長、下地信広。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書

心臓移植は指定病院のある本土での入院、療養を必要とし、患者や家族の生活を大きく圧迫し深刻です。沖縄でも生活習慣病の増加の中で、心臓血管医療技術の進化と移植法の改正等に伴い、移植手術の成功実績は増加しています。

しかし、今なお心臓移植手術を受けるため本土に渡る患者は多数おり、手術費はもとより宿泊費が患者や家族の大きな負担となっています。

ドナーからレシピエントに引き継がれた命を大切に、安心して暮らせる社会をつくるために、今こそ公的支援制度の創設が必要です。

よって、宮古島市議会は下記について強く要請します。

#### 記

1. 心臓移植を受ける沖縄県民の患者と付添人の本土での宿泊費を含めた支援制度の創設を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年（2020年）3月23日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

#### ◎議長（山里雅彦君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第38、意見書案第1号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第38、意見書案第1号、本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

#### ◎議長（山里雅彦君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第1号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

#### ◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和2年第2回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時00分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和2年3月23日

宮古島市議会

議長 山里雅彦

議員 我如古三雄

〃 狩俣政作